熊本県文化財調査報告　第18集

熊本県上益城郡

久　保　遺　跡

観音堂石塔群・櫛島遺跡

1975

熊本県教育委員会

熊本県文化財調査報告　第18集

熊本県上益城郡

久　保　遺　跡

観音堂石塔群・櫛島遺跡

1975

熊本県教育委員会

序　　文

近年の国土開発という名の土地開発の急激な進展は、埋蔵文化財保護に関して多くの問題を生じています。熊本県とて例外でなく道路建設、宅地造成、その他による開発はとまるところを知らないのが現状です。当教育委員会ではやむをえずして保存できない文化財については、事前の発掘調査をもって記録保存につとめています。

今度、上益城郡に所在する御船町久保遺跡、同観音堂石塔群、益城町櫛島遺跡の一部が日本道路公団の九州縦貫自動車道建設により破壊されることとなり、事前に当教育委員会が主体となり発掘記録調査を実施いたしました。

調査に際しては、地元の方々、および関係諸方面の多大の御協力と文化財に対する深いご理解をいただきました。ここに深甚の敬意を表するものであります。

本報告書が熊本県のため県民の方々に御活用いただければ幸いです。併せて年々失われゆく埋蔵文化財についてなお一層の御理解と御協力を願ってやみません。

昭和50年3月

熊本県教育委員会

教育長　富永　俊夫

久保遺跡

例　　言

1．本稿は、日本道路公団の九州縦貫自動車道建設に伴う事前調査のうち、熊本県教育委員会が昭和48年度に発掘調査を実施した上益城郡御船町久保遺跡の報告書である。

2．久保遺跡のうち北側部分を当初は小坂西遺跡として区別していたが、まとめて久保遺跡と呼ぶことにした。

3．調査は主として田中義和と近延謙があたり、断続的に緒方勉と高木正文が加わった。

4．本稿の執筆には緒方と高木があたり、一部を隈昭志・田中義和、松本健郎があたった。執筆分担は各項目の終わりに記すとおりである。

5．人骨の取り上げおよび鑑定について、長崎大学内藤芳篤教授と坂田邦洋助手、鉄剣付着繊維の鑑定について、保存科学研究会化学研究室の手をわずらわし、結果は本文中に収録した。

6．本遺跡に関連して文献の立場から熊本市立高校阿蘇品保夫教諭に、城塚遺跡について熊本大学松本雅明教授と八代工業高等専門学校佐藤伸二氏に執筆いただき、また今城大塚古墳について緒方が執筆し収録した。

7．掲載の実測図の実測者と製図者は挿図目次に示すとおりである。航空写真の撮影は陸上自衛隊西部方面総監部の協力を得た。遺跡写真の撮影は田中、近延、緒方、高木が、遺物写真の撮影は栄田賀之、白石巌があたった。

8．本遺跡出土の先土器時代遺物については本書に、収録できなかったが、以後おぎなう予定である。

9．本稿の編集は緒方と高木があたった。

調査の組織

調査責任者	文化課長　田辺　哲夫	
	交化課主幹(文化財係長)	村田一美（昭和48年6月まで）
	文化財係長	隈　昭志（昭和48年7月から）
調査担当者	調　査　員　　田中義和	
	調　査　員　　近延　謙	
	文化課技師　　高木正文	
調査事務責任者	文化課主幹　栗崎辰之	
調査協力者	御船町教育委員会	
	御船町沼辺、秋只部落	

本　文　目　次

第Ⅰ章　序　　説 …… 1

1．調査に至るまで …… 1

2．調査経過 …… 1

第Ⅱ章　遺跡の位置および環境 …… 5

1．遺跡の位置および立地 …… 5

2．周辺の歴史的環境 …… 5

第Ⅲ章　調査の記録 …… 7

1．遺構・遺物の分布 …… 7

2．縄文時代の遺構と遺物 …… 9

遺　物 …… 9

縄文時代に関する考察 …… 20

3．弥生時代の遺構と遺物 …… 22

(1) 住　居　址 …… 23

(2) 甕　棺　墓 …… 25

(3) 弥生時代後期の遺物 …… 26

弥生時代に関する考察 …… 28

4．古墳時代の遺構と遺物 …… 30

概　　要 …… 30

(1) 第1号住居址 …… 30

第1号住居址とその周辺の土器 …… 30

第1号住居址などに関する考察 …… 33

(2) 箱式石棺群と壺棺 …… 33

第1号石棺 …… 34

第2号石棺 …… 42

第3号石棺 …… 42

第4号石棺 …… 44

第5号石棺 …… 44

第6号石棺 …… 45

第7号石棺 …… 45

第8号石棺 …… 46

第9号石棺 …… 49

壺　棺 ……49
石棺出土人骨について ……51
第1号石棺副葬鉄剣付着の繊維について ……51
箱式石棺群と壺棺に関する考察 ……53
(3) 長塚古墳 ……57
長塚古墳の推定復元 ……58
長塚古墳破壊の時期 …… 61
長塚古墳周溝出土の須恵器 ……62
(4) 帰帆山古墳 ……66
墳丘の調査 ……66
主体部構造 ……67
まとめ ……69
出土遺物 ……76
5．歴史時代の遺構と遺物……84
(1) 第2号住居址 ……84
第2号住居址に関する考察 ……87
(2) 土　　壙 ……88
第3号土壙 ……88
第4号土壙 ……90
第5号土壙 ……90
第6号土壙 ……90
土壙に関する考察 ……92
(3) 蔵骨器 ……93
蔵骨器に関する考察 ……95
(4) 溝状遺構 ……95
溝状遺構に関する考察 ……98
(5) その他の歴史時代遺物……99
歴史時代の土器 ……99
歴史時代の土器に関する考察 …… 103
磁　　器…… 104
石　　鍋…… 105
石鍋に関する考察 …… 106
布目瓦 …… 109

土　錘…… 110
和鏡・銅銭…… 111
第Ⅳ章　総　　括 …… 112
付１．文献資料よりみた古代・中世の益城郡と甘木荘 …… 114
１．益城郡とその分裂…… 114
２．甘木荘の形成と変遷…… 118
付２．今城大塚古墳…… 124
今城大塚古墳についての２、３の問題…… 127
付３．御船町城塚遺遺跡の調査…… 129
１．調査にいたる経過…… 129
２．調査経過…… 129
３．遺跡の立地と性格…… 131
４．城塚と上島氏…… 132

挿　図　目　次

第１図　久保遺跡とその周辺遺跡(緒方勉作成)…… 4
第２図　遺構分布図(田中義和・近延謙実測、高木正文製図)…… 8
第３図　縄文式土器実測図(1)(高木実測、製図)…… 11
第４図　縄文式土器実測図(2)(高木実測、製図)…… 12
第５図　縄文式土器実測図(3)(高木実測、製図)…… 13
第６図　石器実測図(1)(高木実測、製図)…… 15
第７図　石器実測図(2)(高木実測、製図)…… 16
第８図　石器実測図(3)(高木実測、製図)…… 17
第９図　石器実測図(4)(高木実測、製図)…… 18
第10図　石器実測図(5)(高木実測、製図)…… 19
第11図　弥生前期土器実測図(1)(高木実測、製図)…… 24
第12図　弥生前期土器実測図(2)(高木実測、製図)…… 25
第13図　甕棺出土状態実測図(高木実測、製図)…… 26
第14図　甕棺実測図(高木実測、製図)　…… 27
第15図　弥生後期土器実測図(高木実測、製図)…… 27
第16図　第１号住居址実測図(近延実測、緒方製図)…… 31

第17図　第１号住居址及びその周辺出土土器実測図(高木実測、製図)……32
第18図　箱式石棺分布図(田中実測、高木製図)……34
第19図　第１号石棺実測図(田中、坂田邦洋実測、高木製図)……折込み
第20図　第１号石棺出土鉄製器品実測図(高木実測、製図)……38
第21図　第１号石棺出土玉類実測図(高木実測、製図)……39
第22図　第２号石棺実測図(田中・坂田実測、高木製図)……41
第23図　第３号石棺実測図(田中、坂田実測、高田製図)……43
第24図　第４号石棺実測図(田中・坂田実測、高木製図)……44
第25図　第５号石棺実測図(田中実測、高木製図)……45
第26図　第７号石棺実測図(坂田実測、高木製図)……46
第27図　第８号石棺実測図(田中・坂田実測、高木製図)……47
第28図　第９号石棺実測図(高木・西田道世実測、高木製図)……48
第29図　壺棺出土状況実測図(田中実測・高木製図)……49
第30図　壺棺実測図(高木・野田民子実測、高木製図)……50
第31図　鉄剣付着繊維の赤外吸収スペクトル(保存科学研究会化学研究室作成)……52
第32図　箱式石棺の主軸方向(高木作成、製図)……55
第33図　長塚古墳付近遺構分布図(近延実測、高木製図)……折込み
第34図　長塚古墳推定復元図(緒方作成、高木製図)……61
第35図　第１号土壙実測図(近延実測、高木製図)……62
第36図　第２号土壙実測図(近延実測、高木製図)……62
第37図　長塚古墳出土須恵器実測図(1)(高木など実測、高木製図)……63
第38図　長塚古墳出土須恵器実測図(2)(高木など実測、高木製図)……64
第39図　長塚古墳出土須恵器実測図(3)(高木など実測、高木製図)……65
第40図　帰帆山古墳測量図(田中実測、高木製図)……68
第41図　帰帆山古墳墳丘断面図(田中実測、高木製図)……69
第42図　帰帆山古墳出土須恵器実測図(1)(高木など実測、高木製図)……70
第43図　帰帆山古墳出土須恵器実測図(2)(高木など実測、高木製図)……71
第44図　帰帆山古墳出土須恵器実測図(3)(高木など実測、高木製図)……72
第45図　帰帆山古墳出土須恵器実測図(4)(高木など実測、高木製図)……73
第46図　帰帆山古墳出土須恵器実測図(5)(高木など実測、高木製図)……74
第47図　帰帆山古墳出土須恵器実測図(6)(高木など実測、高木製図)……75
第48図　帰帆山古墳出土須恵器実測図(7)(高木など実測、高木製図)……76
第49図　帰帆山古墳出土土師器実測図(高木実測、製図)……79

第50図　帰帆山古墳出土鉄製品実測図(高木実測、製図)……80
第51図　帰帆山古墳出土鉄製品・装身具実測図(高木実測、製図)……81
第52図　第2号住居址実測図(近延実測、緒方製図)……84
第53図　第2号住居址出土遺物実測図(高木実測、製図)……85
第54図　第3号土壙実測図(近延実測、高木製図)……88
第55図　土壙出土遺物実測図(高木実測、製図)……89
第56図　第4号土壙実測図(近延実測、高木製図)……90
第57図　第5号土壙出土砥石実測図(高木実測、製図)……90
第58図　第5号土壙実測図(近延実測、高木製図)……91
第59図　第6号土壙実測図(近延実測、高木製図)……92
第60図　蔵骨器実測図(高木など実測、高木製図)……94
第61図　溝状遺構出土遺物実測図(高木実測、製図)……97
第62図　歴史時代須恵器実測図(高木実測、製図)……98
第63図　歴史時代土師器実測図(高木など実測、高木製図)……100
第64図　黒色土器実測図(高木実測、製図)……102
第65図　磁器実測図(高木実測、製図)……104
第66図　石鍋実測図(高木実測、製図)……106
第67図　布目瓦実測図(1)(高木実測、製図)……107
第68図　布目瓦実測図(2)(高木実測、製図)……108
第69図　土錘実測図(高木実測、製図)……109
第70図　和鏡・銅銭実測図(松本健郎実測、高木製図)……110
第71図　現上益城・下益城郡と関係地名図(阿蘇品保夫作成、高木製図)……119
第72図　今城大塚古墳周辺地形図(緒方実測、製図)……124
第73図　今城大塚古墳墳丘測量図(緒方実測、製図)……125
第74図　今城大塚古墳石室実測図(緒方実測、製図)……126
第75図　今城大塚古墳奥壁装飾文図(緒方実測、製図)……127
第76図　城塚城址測量図(緒方実測、佐藤伸二製図)……132
第77図　城塚城址各トレンチ実測図(佐藤実測、製図)……折込み

表　目　次

第１表　石鏃計測表……14
第２表　第１号箱式石棺出土勾玉計測表……40
第３表　第１号箱式石棺出土臼玉・管玉計測表……40
第４表　石棺出土の人骨一覧……51
第５表　石棺の主軸方向一覧……55
第６表　帰帆山古墳出土須恵器一覧……76
第７表　歴史時代須恵器一覧表……99
第８表　歴史時代土師器一覧表……101
第９表　黒色土器一覧表……102
第10表　『倭名抄』郷々比定表……115
第11表　『新撰事蹟通考』比定の甘木荘域内村々一覧表……118

図　版　目　次

図版１　西上空から見た久保遺跡全景
図版２　北東上空から見た久保遺跡全景
図版３　１．押型文土器
　２．押型文土器など
　３．無文土器
図版４　１．条痕文土器など
　２．縄文後・晩期土器
　３．縄文後・晩期土器底部
　４．縄文後・晩期土器底部
　５．縄文後・晩期土器底部
図版５　１．石鏃
　２．磨製石斧（上段）、半磨製石斧（下段）
　３．打製石斧
　４．打製石斧

図版 6　1．礫器
2．石庖丁形石器
3．のみ形石器
4．磨石・叩き石
図版 7　1．帰帆山古墳墳丘下弥生前期土器出土状態
2．帰帆山古墳墳丘下弥生前期土器(1)
図版 8　帰帆山古墳墳丘下出土の弥生前期土器(2)
図版 9　1．弥生後期の土器
2．第1号住居址及びその周辺の土師器
図版10　1．北東から見た帰帆山(秋只山)の北西麓
2．東から見た石棺群のある帰帆山山腹
図版11　1．第1号石棺土壙
2．第1号石棺石蓋を開けた状態
3．第1号石棺全景
図版12　1．第1号石棺・粘土巻
2．第1号石棺土壙の砂利
3．第1号石棺床石
4．第1右石棺頭骨出土状態
5．第1号石棺鉄剣出土状態
図版13　1．第1号石棺玉類出土状態
2．第1号石棺貝輪出土状態
図版14　1．第1号石棺出土勾玉・臼玉
2．第1号石棺勾玉・臼玉
3．第1号石棺管玉
4．第1号石棺鉄剣
5．第1号石棺刀子
6．第1号石棺刀子
図版15　1．第2号石棺石蓋
2．第2号石棺土壙西隅のピット
3．第2号石棺全景
図版16　1．第3号石棺土壙発堀前
2．第3号石棺土壙発堀後
3．第3号石棺人骨の埋葬状態

図版17　1．第4号石棺石蓋
2．第4号石棺側石
3．第4号石棺人骨の埋葬状態
図版18　1．第5号石棺側石
2．第5号石棺石蓋
3．第5号石棺全景
図版19　1．第6号石棺(前方)と第7号石棺(後方)
2．第8号石棺石蓋
図版20　1．第9号石棺南から見た全景
2．第9号石棺東から見た全景
3．第9号石棺復原状態
図版21　1．壺　棺
2．壺棺穿孔ある底部
図版22　1．〈資料1〉供試品(鉄剣付着繊維)の走査電子顕微鏡写真
2．〈資料2〉供試品の走査電子顕微鏡写真
図版23　1．〈資料3〉資料2の拡大
2．〈資料4〉資料2の拡大
図版24　1．〈資料5〉供試品のX線回折写真
2．鉄剣付着繊維(実大)
図版25　南上空から見た長塚古墳
図版26　長塚古墳周溝内出土の須恵器(1)
図版27　1．長塚古墳周溝内出土の須恵器(2)
2．長塚古墳の土壙出土馬歯
図版28　1．帰帆山古墳　南東からみた全景
2．帰帆山古墳石室部と推定される土層の落ち込み部分
図版29　1．帰帆山古墳　西からみた墳丘南裾部
2．帰帆山古墳墳丘の土層断面
図版30　1．帰帆山古墳　石室石材の残存状態
2．帰帆山古墳石室部の遺物出土壮態
図版31　1．帰帆山古墳南西の土器出土状態
2．帰帆山古墳南西出土の土師器
図版32　帰帆山古墳南西出土の須恵器(1)
図版33　帰帆山古墳南西出土の須恵器(2)

図版34　帰帆山古墳南西出土の須恵器(3)
図版35　1．帰帆山古墳石室部出土轡(1)
2．帰帆山古墳石室部出土轡(2)
図版36　1．帰帆山古墳石室部出土轡(3)
2．帰帆山古墳石室部出土鉸具
3．帰帆山古墳石室部出土鉄鏃
4．帰帆山古墳石室部出土銀環
5．帰帆山古墳石室部出土勾玉
図版37　1．第2号住居址出土　土師器
2．第2号住居址出土黒色土器(外面)
3．第2号住居址出土黒色土器(内面)
4．土錘
図版38　1．第3号土壙
2．第3号土壙出土　土師器
図版39　1．第5号土壙出土　土師器
2．第5号土壙出土　砥石
3．第6号土壙出土土師器
図版40　蔵骨器
図版41　1．第5号溝
2．第1および5号溝出土磁器
3．第8号溝出土瓦質土器
4．第5号溝出土瓦質土器
図版42　1．歴史時代須恵器
2．歴史時代土師器
3．歴史時代黒色土器(外面)
4．歴史時代黒色土器(内面)
図版43　青磁(越州窯)
図版44　1．青磁・白磁(福建省産など)
2．和鏡
図版45　1．布目瓦
2．石鍋
図版46　城塚景観
1．遺跡全景(北西より)

2．土墨(南東より)

3．土墨(南西より)

4．土墨(対岸より)

5．遺跡全景(西より)

図版47　城塚溝調査状況

1．溝断面

2．溝中出土の獣骨

3．溝発掘前(南東より)

4．溝出口発掘前

5．溝出口発掘前

第Ⅰ章　序　　説

1．調査に至るまで

久保遺跡のある豊秋台地上には、豊秋古墳群をはじめ、各時代の遺跡の存在することは古く知られていた。しかるに九州縦貫道が計画され、道路がこの豊秋台地を横断することになった。ついで昭和44年12月公団より計画路線が発表される。これを受けて熊本県教育委員会は、45年1月より3月にかけ計画路線内の文化財の分布調査を実施した。

分布調査の報告によると「台地の縁沿いに（殊に道路予定線の北側）、弥生式土器や土師、須恵、青磁片[註]を出土する。数片ながら押型文（縄文）も出土している。又村人の話によると、台地縁近くに墳丘をもった長塚古墳があったという。今は封土一切失っているが、地下遺構を確かめてみる必要がある」。また検討事項として「大規模な試掘をおこなって、遺構を調査する」との意見が付されている。更に「小坂小学校の西、この一帯は現在まで発見数が多いことから、石棺地帯とも考えられる。すでに墳丘を失った古墳のことも伝えられるので、一応全域注意して工事を進めることが必要であろう。石棺は一個所に集らず、散発的に出土する」。建設工事に関する処置として「大規模な試掘」を必要との意見が報告書に盛られている。

昭和48年度に至りいよいよ発掘調査の実施段階となる。調査地域内には未売収地が残っているが、未解決地を残して調査をすることになった。その矢先一つの事件が起きた。工事担当者により突如として遺跡が破壊された。台地北側の御船川に面した地域が大きくえぐり取られ、甕棺をはじめ土器が露出した。そこで5月にいたり、取急いで現地調査に入った。　（緒方）

註　九州縦貫自動車道　鹿児島線、宮崎線（託麻―松橋）文化財分布調査報告書　熊本県教育委員会発行　昭和45年3月

2．調査経過

久保遺跡の調査は道路用地の売収の都合もあって大幅におくれ、昭和48年度に至り漸やく現地の発掘調査を実施することになった。この間も道路公団による土木工事は着実に進行し、発掘予定地の豊秋台地が孤立した状態になっていた。そのようなことで、北からの工事は御船川の線に達し、未調査の久保遺跡の一部が採土のため破壊された。この地点は久保遺跡でも重要地点と目されたところで、心ない公団の工事関係者によりこわされたことは惜しまれる。そのこともあって緊急に現地調査をすることになり、5月にいたり現地入りすることになった。以

下調査の経過にしたがい概要を抄出すれば次のとおりである。

5月15日　高木学芸員は道路公団の田畑庶務課長の案内で、地籍ごとの久保遺跡および小坂西遺跡の境界確認をする。なお数筆の売収未完了地があることが判明。

5月19日　緒方参事は高木学芸員および近延謙調査員を伴なって地元秋只地区の区長宅を訪れる。そこで、文化財の発掘調査についての協力を要請する。

5月21日　久保遺跡の北側、御船川に面した地点が工事のため再び破壊された。公団に対して再び抗議、善処方を要請した。この破壊された部分から須玖式土器（甕棺）の一部が発見された。甕棺は実測のうえ取上げる。

5月23日　本日よりバックフォーを使用して表土はぎをはじめる。後ではブルドーザを併用して排土する。

5月25日　作業員7名を入れ発掘調査を開始。北側より調査はじめるが、弥生末期や土師器の土器片が採集される。しかし遺構は確認されなかった。

5月28日　久保遺跡の北側より調査をはじめたが、すでに表土はぎ行なった部分の盗掘にあう。小・中学生の14～5人の所為と知れる。地元小学校に調査の協力と注意を要請する。

5月30日　調査は漸次進む。溝状遺構（中世か）が発見される。

6月1日　1号住居跡が発見される。遺構中に木炭もあるが、土色が不鮮明でわかりにくい。6月にいたり漸次調査地域を南へ拡大し、押型文土器や溝状遺構の発見が相次ぐ。

6月5日　遺跡の北東部でも新らしい溝が発見される。この溝は断面がU字形をしていて、中世の溝とみられるものに比べて大きく深い。この溝のあるあたりには長塚があったということもあって、この溝が古墳の周溝である可能性が出る。

6月下旬　地元では田植のシーズンに入り作業員の出が悪くなり、また雨などで作業に支障のある日も多くなる。

7月13日　この頃より小坂西遺跡の表土はぎをはじめる。

7月16日　帰帆山の尾根上（STA.126＋0m付近）に土木工事中多量の須恵器が発見される。そこでこのことについて道路公団と協議、この地域についての立入禁止としてあらたに調査することになった。この一帯から和鏡、灯明皿などの年代の比較的新らしい遺物もあるが、大部分が須恵器である。その様相から近くに古墳のあった可能性が強い。

7月19日　須恵器が盗難にあう。現場には作業小屋がなく、現状では野積みのほかなく防護策として有効な決め手がない。　7月になり小坂西と久保の双方を交互に発掘を行なう。

8月1日　久保遺跡の溝の発掘をはじめる。溝中にはほとんど遺物がなく、平安期の遺構とみられるものの時代の決め手が難かしい。

8月4日　4号溝を発掘する。中より土師、須恵器のほか、篦切底の皿および石器などが出土する。また久保遺跡から青磁器や石鍋の破片が採集される。

8月9日　小坂西で盛土のある塚（古墳）があったという。古老の記憶が定かでないため、そこと推定されるあたりの一帯の表土はぎをする。そこから方形の土拡があらわれ、石棺（1号）の出土が濃厚になる。これを契機に次々と石棺があらわれる。

8月25日　久保遺跡には溝が幾条もはしるが、夏季の乾燥ということもあってその全容がつかみにくい。これらの各溝は埋土の状態から中世とみられる。

8月28日　長塚古墳の周溝の発掘をはじめる。

8月30日　これまで本遺跡を高木学芸員と近延調査員が主として調査をしていたが、新たに田中義和調査員が櫛島遺跡よりくることになる。田中調査員は小坂西の石棺群および帰帆山古墳の調査をすることになる。また、中世と目される溝中より擂り鉢の破片が出土。

9月にいたり長塚古墳の周溝の状態も漸次明るくなった。周溝の形態から長塚は前方後円墳ということが確実視される。思いがけない発見で、考えれば長塚という名稱も円墳としては不自然である。周溝中より出土する遺物の一群には平安期とみられる遺物と、古墳期の須恵器および、縄文・弥生の土器片がある。周溝の層序は単純で一層しか判別出来なかったが、比較的浅いところから平安期の遺物が、深いところからその他の遺物が出土する模様であった。

9月にはいり石棺の発見が相次ぐ。即ち6日には1号石棺の南に2号石棺が排土中発見される。また石棺の横には火葬骨壺があらわれた。9月末にいたり公団側の要請により遺跡の西側に幅10mの工事用道路取付けを求められる。とうとう調査が工事の中に巻き込まれることになる。帰帆山古墳の墳丘の残丘とみられるあたりを十字形にトレンチを入れる。墳丘はほとんど崩壊しており、石室も完膚なきまで破壊されていた。でも墳裾が確認され径18mにおよぶ円墳ということが判明、石室内から鉄鏃、羨道とみられるあたりに馬具（轡）、勾玉などの発見が相次ぐ。

10月にいたり工事と並行して調査が急がれる。工事中に4、5、6の各石棺が発見される。その後7、8、3号石棺が発見される。一方長塚古墳の周溝の発掘を急ぐ。この墳丘を斜断する中世の溝があり、主体部をよぎりながら前方部にぬけることが知れる。また帰帆山古墳では墳丘下に弥生前期の土器片が発見され、一帯にはうっすらと焼土が見え、そこが生活址であることを物語っている。弥生前期の遺構が墳丘下にあることは、相対的年代差を考える時至極当然のことであるが重視されねばならない。また、弥生前期の遺構が山上近くにあることは注目に値いしよう。

11月　測量、発掘、実測と調査を急ぐことになる。1号石棺を開棺、石棺が巨大で施設が整っているだけに期待がもてる。棺蓋もずっしりしていて十分な手ごたえがある。いよいよ開棺、真紅に塗られた棺内には礫床の上に人骨が横たわる。体側に鉄剣、刀子、更に勾玉、管玉、臼玉が続々と発見された。

各号石棺の人骨については長崎大学医学部坂田邦洋助手の手をわづらはした。12月25日、1～

4号石棺について、また1月31日には5号以下各号の人骨の調査を依頼した。

49年2月をもって本遺跡の調査を終了、49年3月に至り、本遺跡出土の各号石棺を地元の小中学校に教材として移転復元する。その後50年2月、今まで工事用道路として使用していた部分の掘開により新たに石棺が発見される。これを9号石棺として記録、2月27、28の両日をかけて実測、これにより本遺跡の調査を完了した。 (田中)

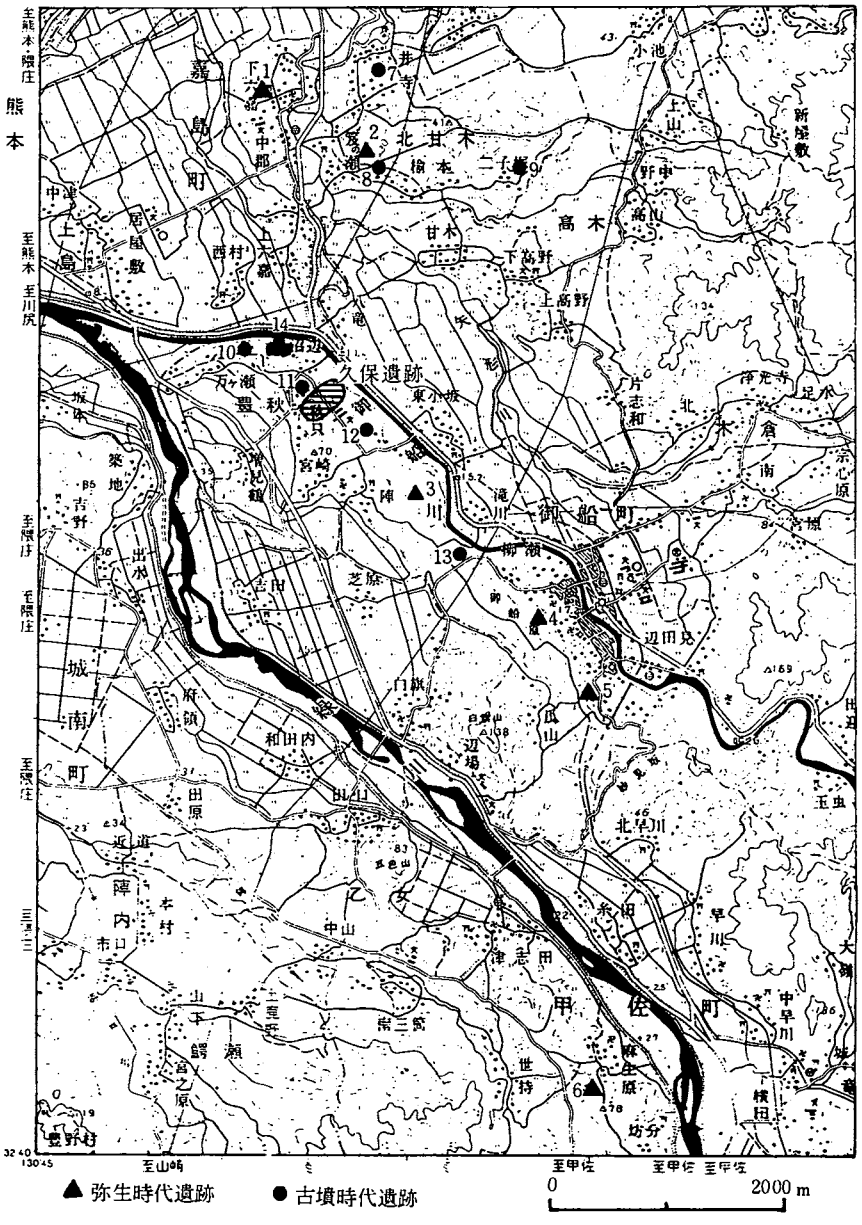

1．富屋敷遺跡　2．剣原遺跡　3．中原遺跡　4．下山神遺跡　5．上山遺跡　6．麻生原遺跡
7．井寺古墳　8．御前塚古墳　9．二子塚古墳　10．御前塚古墳　11．秋只古墳　12．小坂大塚古墳
13．今城大塚古墳　14．城塚城址

第1図　久保遺跡とその周辺遺跡

第Ⅱ章　遺跡の位置および環境

1．遺跡の位置および立地

阿蘇の南外輪山に源を発する御船川は上益城郡の山あいを貫流し、嘉島町上島のあたりで緑川に合流する。流域は御船町の付近で視界が開け豊沃な穀倉地帯を現出する。緑川、御船川の両川に峡まれ、山麓の尾根先が大きく伸びるあたりに台地がある。御船川左岸のこの台地は幅500m前後で、西南から東北に伸びる。台地の流れは8kmに及び南側を御船原、中ほどの陣部落のあたりを陣原（じんばる）、更に沼辺、万ケ瀬にかけての一帯は旧豊秋列村であるところから豊秋台地とも呼ばれている。豊秋台地は標高30～35mで、南側の水田面との比高差は20～25mである。

久保遺跡は豊秋台地のほぼ中央部に位置する沼辺部落の南側一帯である。行政区分の上から熊本県上益城郡御船町大字豊秋字久保、西南部の石棺群の出土したあたりが字山後に属している。それを国土地理院発行5万分の1測量図に位置を求むれば、図幅「御船」の北より3.8cm、西より 4.4cmのあたりに相当する。

本遺跡の南400～500mのあたりに秋只（ただ）山（帰帆（きはん）山）がある。標高69.9mの独立丘で、地質学上古生代の「御船層群」からなっている。元々山頂には松の老樹があり、黄金埋納伝説を秘めたふるさとの山であった。しかるに近年来の開発、採土により山容大いに改まり、昔日の面影はない。また遺跡の東側の台地の裾を御船川が西流する。この川は元々屋形川に合流し加勢川に流入していたという。加藤清正肥後に入国するに及び、国中各地に土木水利事業を実施した。その際御船川を緑川に合流せしめたことが地誌[注]にみえる。近年まで久保遺跡の対岸堤防上に「床几の松」があった。御船川の流路の問題は遺跡立地を考える上に軽視出来ない事柄で、新たに検討を要する問題でもある。　（緒方）

注　八木田政名「新撰事蹟通考」　肥後文献叢書3

2．周辺の歴史的環境

豊秋台地は古代遺跡の宝庫である。ここでは豊秋古墳群をはじめ、箱式石棺、土器、石器などの古代遺物を出土する。久保遺跡からすでに縄文早期とみられる押型文土器が出土している。また沼辺部落の西及び南から縄文後、晩期の土器が出土している。弥生時代の遺跡として沼辺部落の南（今次調査地点北側）から終末期の甕などが出土しており、土器の出土状態からして住居跡とみられる。陣部落の東側の台地中央付近が中原遺跡である。この一帯は桑園であった

が弥生式土器が出土する。出土土器からみて甕棺墓で、須玖式、黒髪式であることが知れる。ここは昭和49年にいたり地元の企業誘致のため湮滅した。またこの近くから底部に穿孔のある土師質蔵骨器が出土している。昭和42年沼辺部落西北部一帯に工場が誘致されることになった。その鉄工団地造成に際して文化財の緊急調査が実施され、弥生甕棺、箱式石棺、溝及び城跡が調査の過程において発見された。このうち古城跡（この城塚城跡については付論に記す）の調査は肥後における初めての中世城跡の発掘調査で、土塁とそれを取り巻くV字溝などが発見された。この城跡は記録にも残っていないため当時一般の関心を呼ばなかったが、折衝の末土塁の一部だけを保存することが出来た。「調査に至る経過」にもふれた如く、小坂小学校周辺から秋只部落、万ケ瀬部落にかけての台地上に多数の箱式石棺が出土している。その数も10数基にのぼり、石棺の出土が散発的であるのも一つの特徴である。豊秋古墳群は豊秋台地上に占地する。北より御所塚、二子塚、城塚（中世城跡で破壊、鉄工団地で消滅）があり、秋只部落には竪穴石室とみられる秋只古墳がある。この古墳は明治中頃地開きの際発見され、石室内より鏡が出土した。この２面の鏡は現地の江原氏により保管されている。また秋只部落周辺には既に湮滅した古墳も数基あり、このことは地元の古老達の間に伝えられている。小坂小学校の東南約 300mには小坂大塚古墳がある。この古墳は大正11年梅原末治博士により調査され、豊富な副葬品が出土している。陣部落上方台地には魂塚、京塚があり、更に南によると今城大塚（今城大塚については付論に記す）がある。この古墳は従来円墳とみられていたが、現状から推測すれば前方後円墳とみた方がよさそうである。石室は西に開口、石室奥壁には装飾文 がある。また、陣部落の北側の植木原から土師、須恵器が出土しているが、遺跡の性格は明らかでない。歴史時代の遺物を出土する地域として沼辺―万ケ瀬の台地上の遺跡がある。この一帯から土師器（平安）や布目瓦が出土するが詳細について判然としない。城塚の古城跡については既に述べたとおりである。

久保遺跡のある豊秋台地は豊秋古墳群に象徴される如く一つの勢力圏で、縄文、弥生、古墳更に歴史時代の各期の遺跡に恵まれている。今次の久保遺跡の調査においても先土器時代をはじめ、縄文、弥生、古墳更に歴史時代の遺構遺物が出土した。（緒方）

第Ⅲ章　調査の記録

1．遺構・遺物の分布

久保遺跡の調査区域は九州縦貫自動車道が豊秋台地を横切る東西の幅約60m、南北の長さ約500mの範囲である。

遺跡の中央部を幅７m程の道路が横切っており、調査区域ではここが一番低くなっている。道路から北は微傾斜をなして高くなるが、ほぼ平担である。道路から南は南端にある帰帆山とその山腹で占められている。

調査は北側一帯から表採されている各時代の遺物から推測される遺構を確認すること、同地に「塚」があったといい、長塚と呼ぶことからその塚の確認、帰帆山の山腹からは以前より石棺の出土があるところから調査区域内での石棺の確認を主目標として進められた。その結果、予想どおりの遺構が発見され、また先土器時代の遺物の発見や帰帆山古墳の発見など予想以外の成果もあった。

調査区域内に各時代の遺構、遺物が混在しているので､時代を追って述べていくことにする。

先土器時代の遺物は、調査中にたまたま帰帆山で石器を採集したことから、同地点を調査して得られたものである。遺物は遺跡全域に散在しているが、とくに帰帆山の山頂から尾根にかけて多くみられた。

縄文時代の遺物は調査区北側から多く採集されたが、石鏃は押型文土器や無文厚手土器数点とともに帰帆山から出土した。後、晩期の遺物は全て北側から採集された。

弥生時代の遺構・遺物は前期の土器群、中期のカメ棺墓、後期の土器が得られた。前期の土器群は帰帆山からまとまって出土し、焼土などもみられたところから住居址と推定された。中期の甕棺墓は調査区北端から発見された。後期の土器数点も北側から採集された。

古墳時代の遺構は住居址、石棺群、長塚古墳、帰帆山古墳などが発見された。

住居址（第１号）は調査区北側から発見され、ベット状遺構を持つ古墳時代前期のものであった。この一帯には多数存在したようであるが、調査に先だつ採土のため破壊されていた。

石棺群は調査区の中央部よりやや南寄りの地点、帰帆山の山腹から発見された。石棺の総数は９基で、全て安山岩を用いた箱式石棺で、大形の壺１個も同所から発見された。分布範囲は東西約25m、南北約 115mに及び、さらに調査区外へ拡がっている。石棺内から人骨や副葬品などが出土した。

長塚古墳は調査区北側から発見された。墳丘は削平され、石室は痕跡さえもつかむことがで

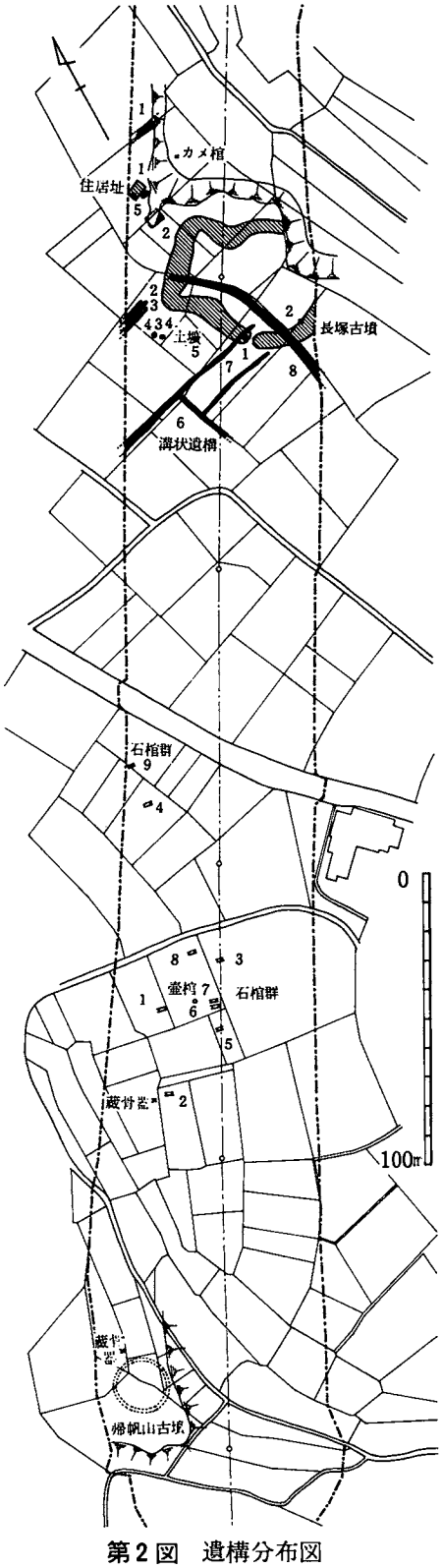

第2図　遺構分布図

きなかったが、後円部側方に陸橋部をもつ前方後円墳の周溝が発掘され、主軸方向をN－46度－Wにとり前方部が北西を向いた、全長約46mの古墳であることが判明した。また周溝内から須恵器などが出土し、馬歯の入った土壙も二ケ所で発見された。

帰帆山古墳は調査の途上に調査区南端の帰帆山上で発見され、その名が付けられた。墳丘・石室とも破壊されていたが、わずかな残存部から推定して、主軸方向をほぼS－6度－Eにとる南側に開口する横穴式石室で、直径約18mを計る円墳であることが判明した。また須恵器、土師器、鉄製品、装身具なども出土した。

歴史時代の遺構として住居址、土壙、火葬墓溝状遺構などが発見された。

住居址（第2号）は調査区北側で発見され、位置的には長塚古墳の北西にあたる。平安時代とみられる遺物が出土した。

土壙も調査区北側から発見され、長塚古墳の周囲に数基みられた。いずれも平安時代の遺物を出土し、墓壙とみられるものもあった。

火葬墓は調査区南端の帰帆山から1基と石棺群のある地域から1基、ともに蔵骨器に収められた火葬骨が発見された。このほか調査区北側の長塚古墳の周辺からも同様の蔵骨器数点が採集された。

溝状遺構は調査区北側、長塚古墳の上や、その南ないし西にかけて数条発見され、中世のものと推定された。

このほか歴史時代の遺物として布目瓦、磁器、石鍋なども採集された。　（高木）

2．縄文時代の遺構と遺物

遺　　物

本遺跡から縄文時代の土器や石器が採集されているが、その殆んどは長塚古墳の周溝内などの後世の遺構に混入した状態、あるいは表土層からの出土であった。

ここでは便宜上、土器を器形、胎土、文様、製作技術などから７類に分け、石器を通用している名称別に分けて述べることにする。

土器　（第３図～第５図）

１類（１～20）　口縁部が外反する押型文土器である。底部は尖底が１点しかみられないが、平底になるものがあると思われる。押型文の中には楕円文・山形文・撚糸文がみられ、胎土には、かなり砂粒を含んでいる。色調は暗褐色を呈する。

（１～11）は楕円文の土器である。（１、２）は外反する口縁部で、いずれも外面は縦方向に施文され、口縁部内面は（１）には条痕文、（２）には横方向に楕円文を施こしている。また（２）は口唇部にも楕円文がみられる。（１）の復原口径は32.0cmである。（３～11）は胴部の破片である。楕円文は横方向・斜方向に施文されるものが多い。文様一つの大きさは大型で、厚手の土器が主であり、（11）のみ文様が小さく薄手である。（11）は内外面に文様がみられ、口縁部近くであろう。

（12～18）は山形文の胴部である。（13）、（14）、（15）、（17）は口縁部の近くで、内外面とも横走する山形文が施こされている。本遺跡出土の山形文土器は、割合に文様が小さく、器壁の薄いものが多い。楕円文と対照的である。施文方向は横方向が主で、斜め方向のものもみられる。

（19）は撚糸文土器の口縁部近くの破片である。口縁部に向かって外反している。外面は縦方向に、口縁部内面は横方向に撚糸文をころがす。いくぶん薄手である。

（20）は底部で、割合薄手の尖底である。薄手土器の底部であろう。

出土地点は、（２）が長塚古墳前方部周溝内の南側コーナー、（11）が同古墳前方部周溝内の北東部、（12）が同くびれ部、（17、18）が帰帆山古墳近くのＩ－Ｂトレンチ、（20）が長塚古墳前方部周溝内であり、その他は表面採集資料である。

２類（21～30）　無文で厚手の土器であるが、瘤状の凸起のあるものもある。口縁部は直口ないし内傾し、底部は丸底あるいはそれに近いものと推定される。胎土は砂粒を含み、色調は暗褐色・黄褐色・赤褐色などを呈する。

（21～26）は口縁部の破片である。（21、22）は直口して口唇部は丸みをおびている。（23）は口縁部が内傾して、上端でわずかに外反している。（24～26）は内彎する口縁部で、口唇部

に接する器壁外面に瘤状に粘土がはりつけられている。

(27) はこの破片のみで器形を推測するのは困難であるが、口縁部に橋状に粘土紐をつけた橋状把手に似ている。しかし、その斜め下方にも穴の一部分とみられる残存部があり、不可解である。

(28～30) は丸底をなす底部の破片で、非常に厚手である。無文厚手土器の底部と思われる。

出土地点は、(23) が第2号住居跡埋土、(26) が長塚古墳後円部周溝内、(28～30) が帰帆山古墳近くのⅠ－Aトレンチ、その他が表面採集である。

3類 (31～40)　口縁部が直口する円筒形の土器で、底部は平底と推定される。文様は貝殻の放射肋によると思われる条痕文が施こされている。胎土には砂粒を含み、色調は暗褐色・黄褐色・赤褐色などを呈する。

(31) は復原口径23.4cmを計る。外面に波状の条痕文が施文され、内面はヘラで削っている。(32) は (31) の同一個体とみられ、底部の近くで、下部には施文がみられない。(33、34) も同様の施文がみられるが、(31) とは別個体である。(35) は山形の押形文を思わせるが、これも条痕文である。

(36～39) は直線的に条痕をつけている。(36、37) は口縁部で口唇部は丸みをおびている。外面に横走する条痕文がみられる。(38、39) は胴部の破片で、(38) は縦方向に条痕をつけたあと、横方向に重ねてつけている。(39) は底部の近くとみられ、下部には文様が施こされていない。

(40) は連続刺突文状に横走する条痕文を施こしている口縁部の破片である。口唇部は丸みをおびている。

出土地点は、(33～35、40) が長塚古墳くびれ部周溝内、(37) が同古墳前方部中ほどの周溝内、(39) が長塚古墳北方の河石の集石の中から出土し、その他が表面採集による資料である。

4類 (41)　凝似縄文を有する深鉢形土器の肩部と思われるものが1点出土している。横走する沈線の下に弧状をなす二条の曲線を引き、その間にヘナタリによるかと思われる凝似縄文を施こしている。胎土は砂粒を含み、暗褐色を呈する。表面採集資料である。

5類 (42～45)　黒色研磨された鉢形土器を一括してあつかう。胎土は砂粒などを殆んど含まず良好である。色調は暗褐色・黒色を呈する。割合に小形の土器が多い。

(42) は口縁部の破片で、頸部から直線的に広がり、口縁部で折れて立ち上がり、口唇部は肥厚して丸くなっている。鉢形土器の破片であろうか。

(43) は肩部付近の破片で、頸部は屈折して広がり、胴部でも陵をなして折れ、底部に向かって内彎している。鉢形土器の破片とみられる。

(44) は口縁部より頸部にかけての破片で、口縁部は外反し、内面には段がついている。頸部より胴部に向かって、開いている。復原口径は12.0cmを計り、胴径もほぼ同じで「く」字形

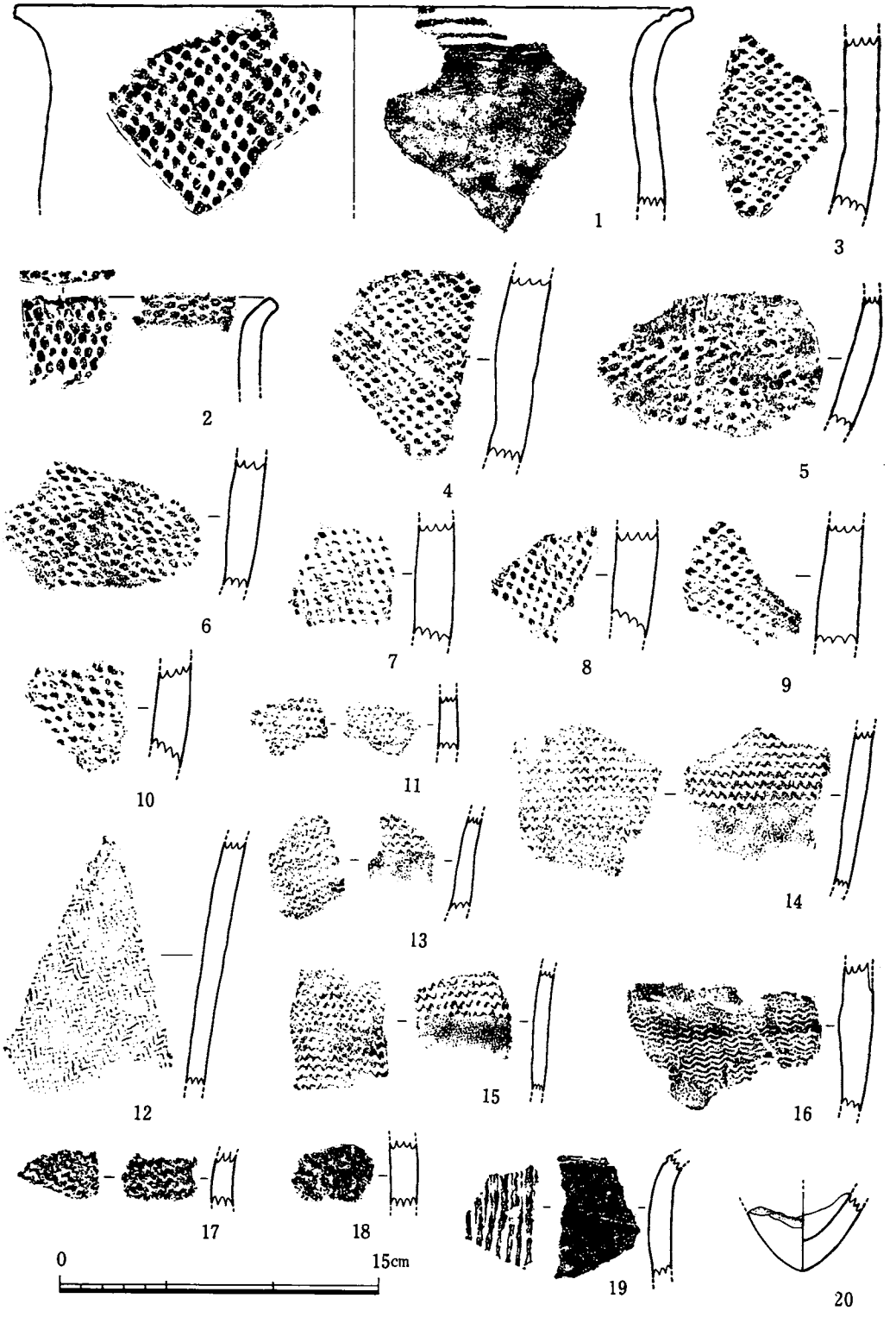

第3図　縄文式土器実測図(1)

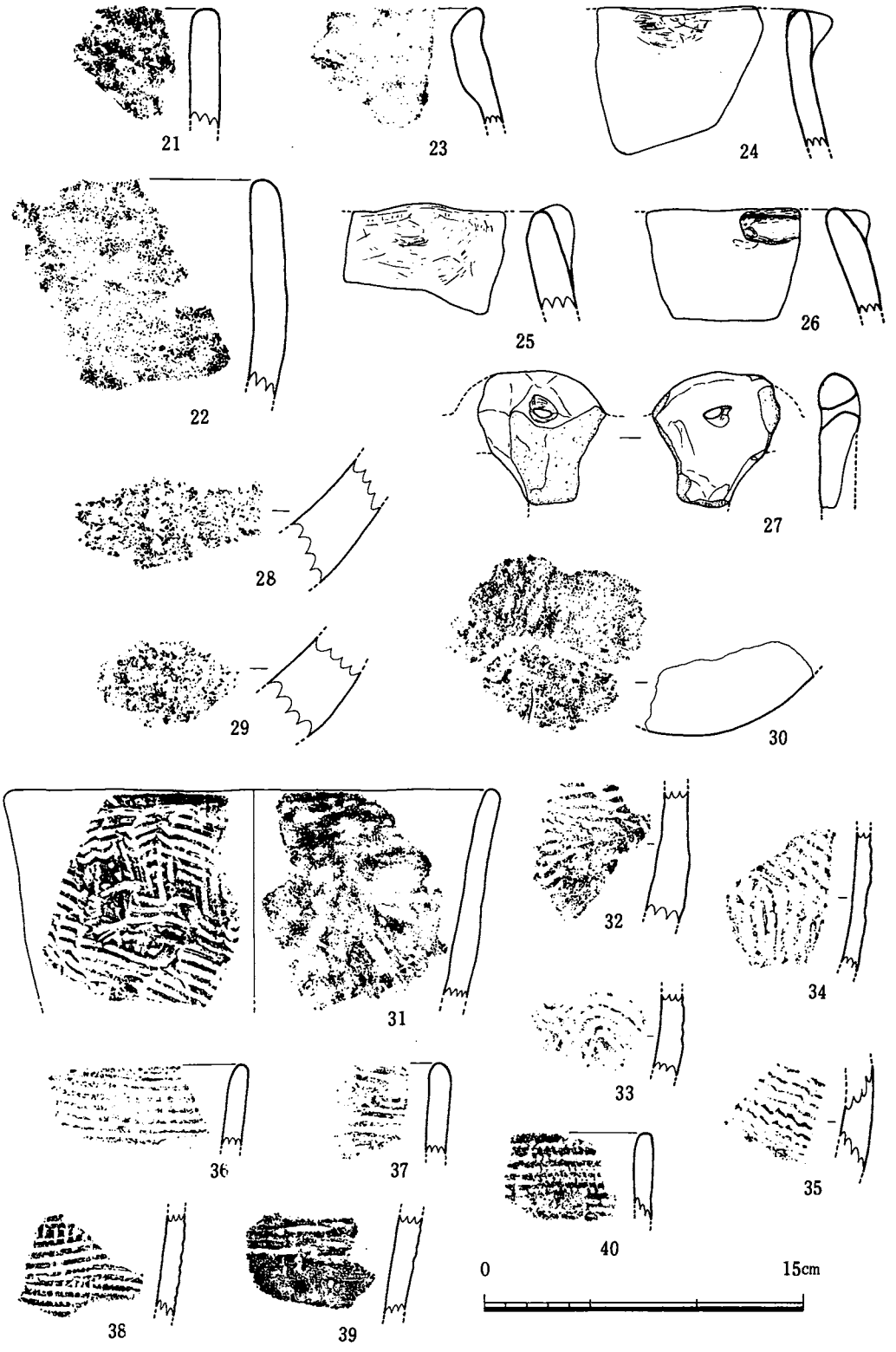

第4図　縄文式土器実測図（2）

に折れるものと推定される。鉢形をなすと思われる。

(45) は研磨された上げ底である。茶褐色をなすのでこの類に含めるのは適当でないかも知れない。後期の三万田式土器の小破片が採集されているので、三万田式土器の底部の可能性がある。

出土地点は、いずれも長塚古墳の周溝内で、(42、44、45) が前方部中ほど、(43) がくびれ部である。

6類 (46〜58)　後・晩期の深鉢形土器で、割合大形のものが多い。研磨されたものと、条

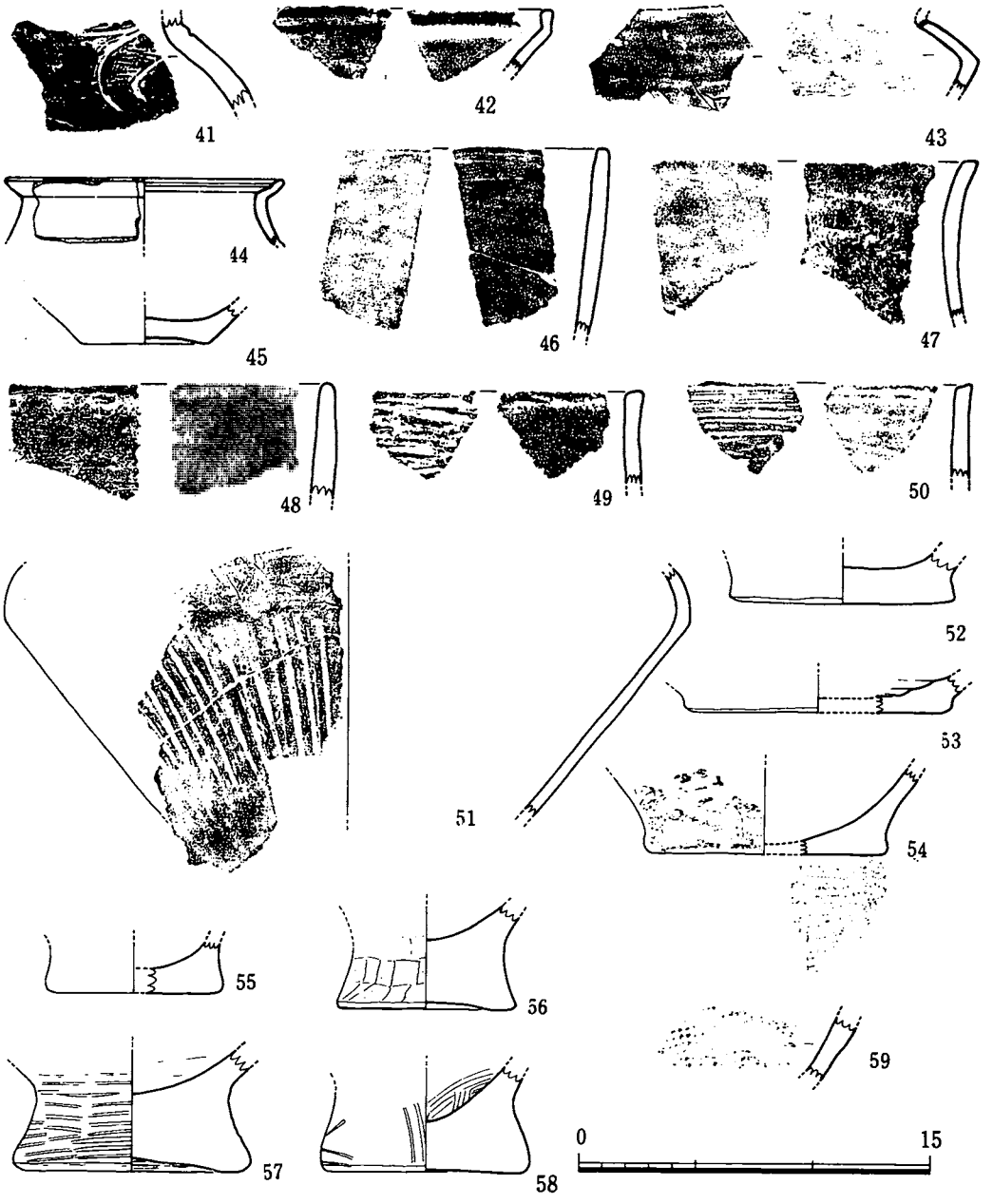

第5図　縄文式土器実測図(3)

痕のあるものがあり、前者の胎土は砂粒を殆んど含まず、後者の胎土には砂粒を含んでいる。色調は暗褐色ないし茶褐色を呈する。

(46～50) は口縁部の破片である。(46・47) は研磨され、(46) は直口、(47) は外反している。(48～50) は、直口あるいはいくぶん外反しており、外面は条痕がみられる。

(51)は胴下部の破片である。研磨され、ヘラで縦方向に暗文状になでてある。復原胴径29.5cmを計る。

(52～58) は深鉢形土器の底部である。(52～55) は平底で厚みがないが、(56～58) はいくぶん上げ底で厚みがある。(54、57、58) は条痕がみられ、(56) はヘラ整形がみられる。

これらの土器は後期後葉から晩期にかけての遺物であろう。中でも (56～58) は晩期後半のものと思われる。

出土地点は、(46、49～51) が長塚古墳くびれ部の周溝内、(48) が同古墳前方部南コーナー周溝内、(52・58) が同古墳前方部北方周溝内、(56) が同古墳前方部中ほどの周溝内から出土し、(53) が第4号溝、(55) が第6号溝から、その他が表面採集資料である。

7類 (59)　組織痕土器である。胴部と底部の間の破片である。胎土にはわずかに砂粒がみられ、色調は黄褐色を呈する。外面に組織痕がみられ、組織の糸の間隔は縦・横とも3.0mmである。

第1表　石鏃計測表

分類	遺物番号	長さ	幅	厚さ	重さ	石質
1類a	1	(17) mm	15 mm	3 mm		チャート
	2	(16)	(15)	3		〃
	7	(18)	(14)	3		黒耀石（黒色）
	8	15	(13)	2		〃
	9		16	2		〃
	10					〃
b	3	17	(13)	3		サヌカイト
	4	16	10	3	0.41g	〃
2類	5	18	(16)	4		〃
	11	(19)	14	4		黒耀石（黒色）
3類	13	12	(13)	3		〃
4類a	6	21	14	5	0.95	サヌカイト
	14	24	(17)	3		黒耀石（黒色）
b	12			4		〃
5類	15	(46)	(18)	4		サヌカイト

遺物番号は第6図の番号である。（　）内は復元推定による数値である。

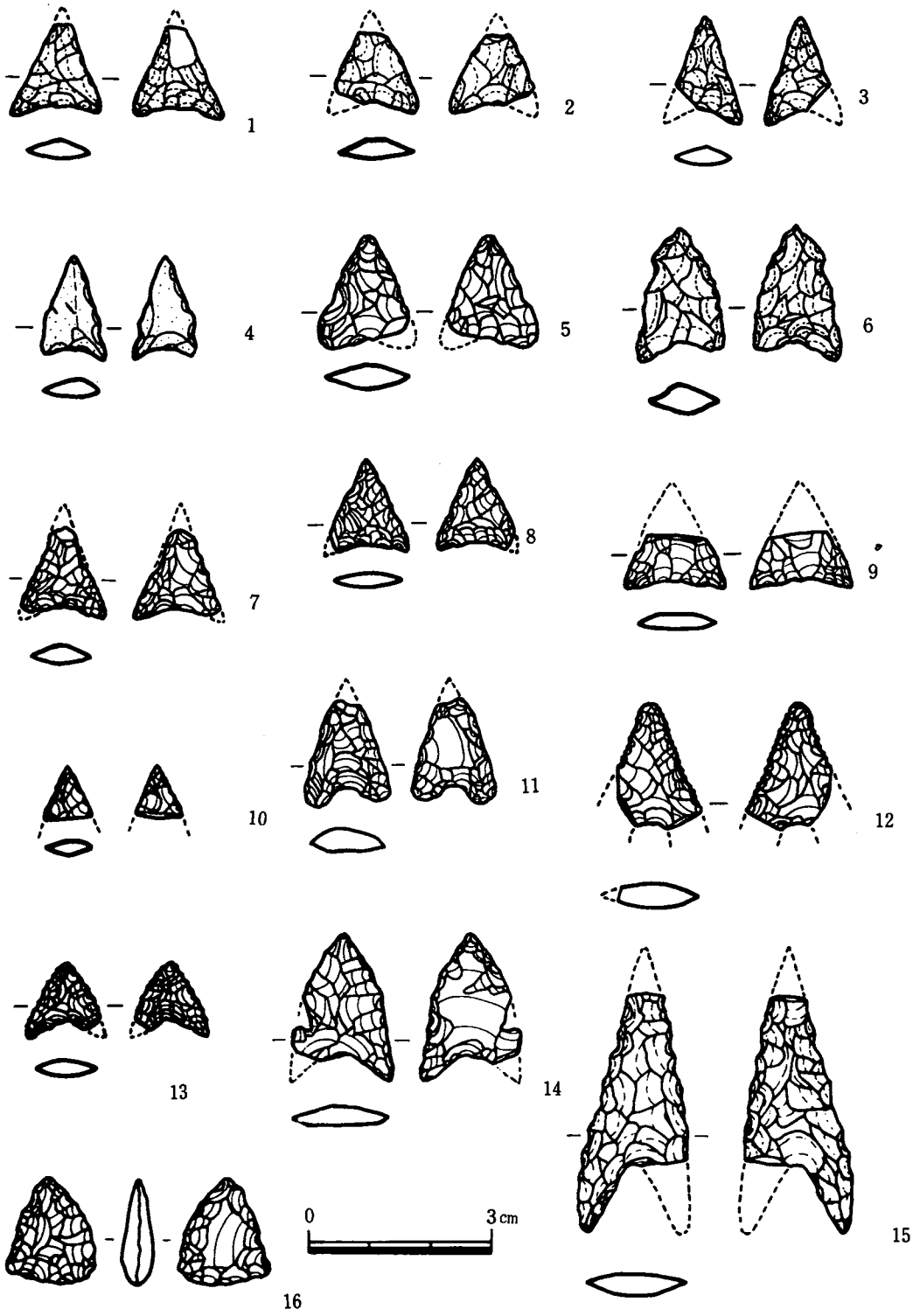

第6図　石器実測図(1)

長塚古墳前方部中ほどの周溝内より出土した。

石器　（第6図～第10図）

石鏃（1～15）　黒耀石製8点、サヌカイト製5点、チャート製2点が帰帆山古墳近くのⅠ—A及びBトレンチから出土している。形態から5類に分類される

1類：二辺が直線的な三角形の鏃で両脚端部が尖るものを1類とし、このうち長さと幅がほぼ同じものを1 a類、長さに対して幅の狭いものを1 b類とする。1 a類は形の整った小型のものが多く、（1、2、7～10）がこれにあたる。1 b類も小型で（3、4）がこれにあたる。

2類：二辺が直線的な三角形の鏃のうち、両脚の端部が丸くなっているものである。1類同様、長さと幅がほぼ同じ（5）を2 a類、幅が狭い（11）を2 b類とする。割合小型である。

3類：二辺がいくぶんカーブして、脚の拡がった小型の鏃で、ブーメランを思わせる形態である。（13）がこれにあたる。

4類：全体が五角形をなすものを4類とする。4類のうち両脚端部が尖る（6、14）を4a類、脚部の抉りが深い（12）を4b類とする。長さ20mm以上の中型のものである。

5類：全長、脚部とも長い長身鏃で、（15）がこれに分類される。

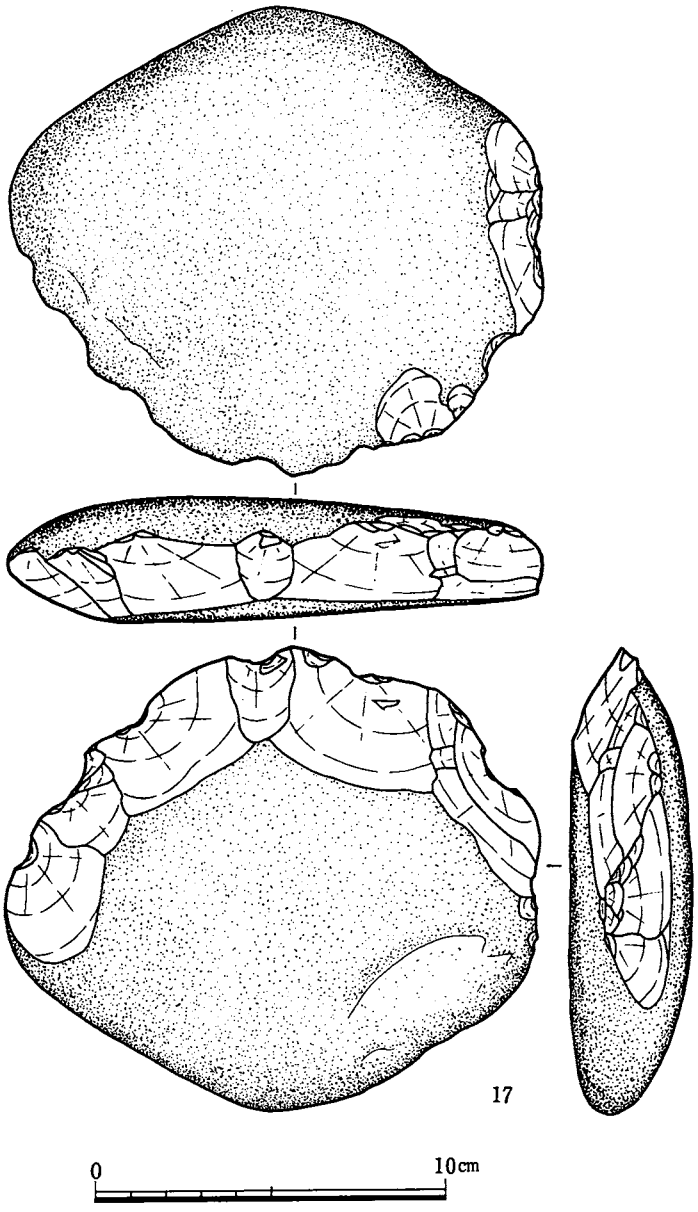

第7図　石器実測図（2）

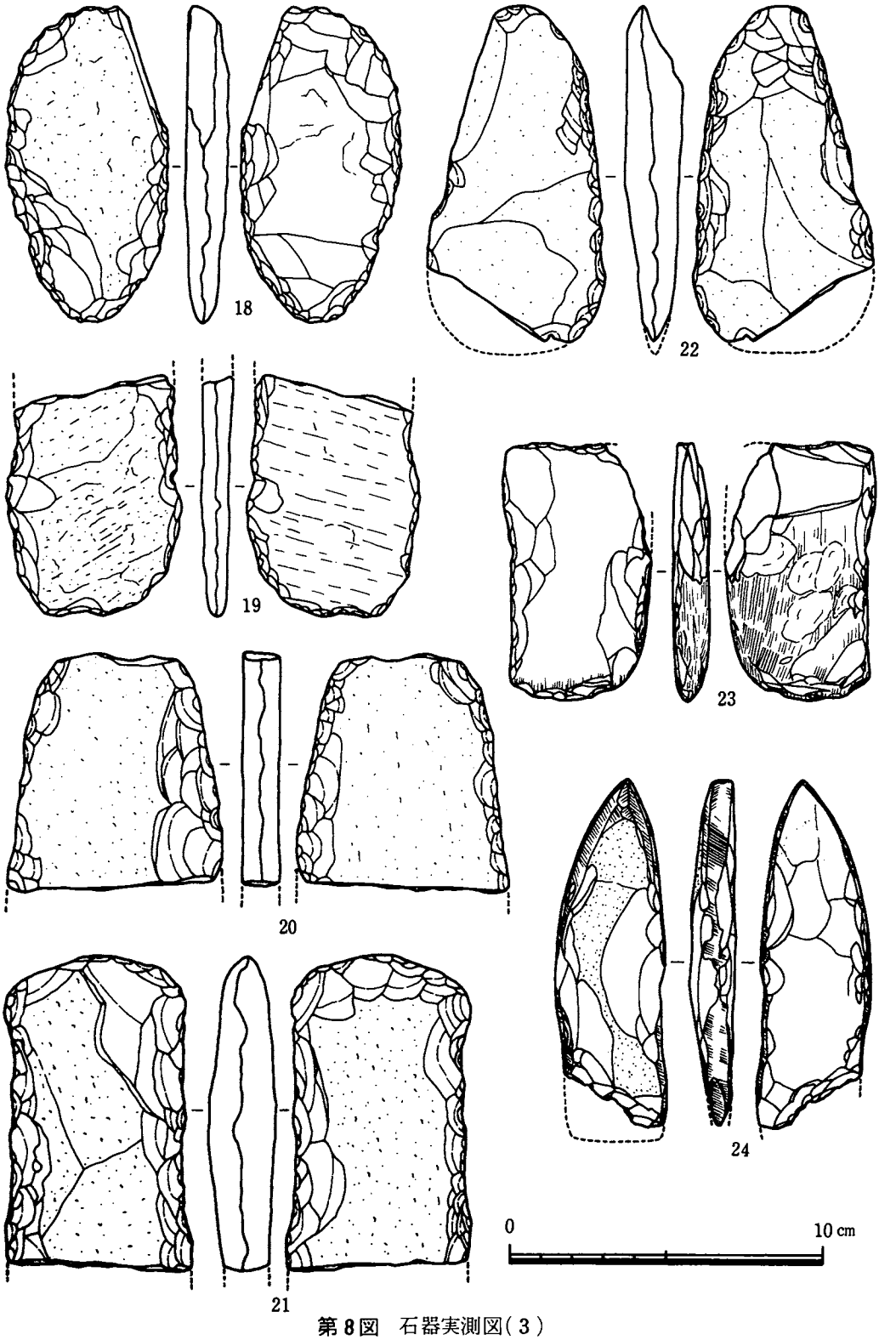

第8図　石器実測図(3)

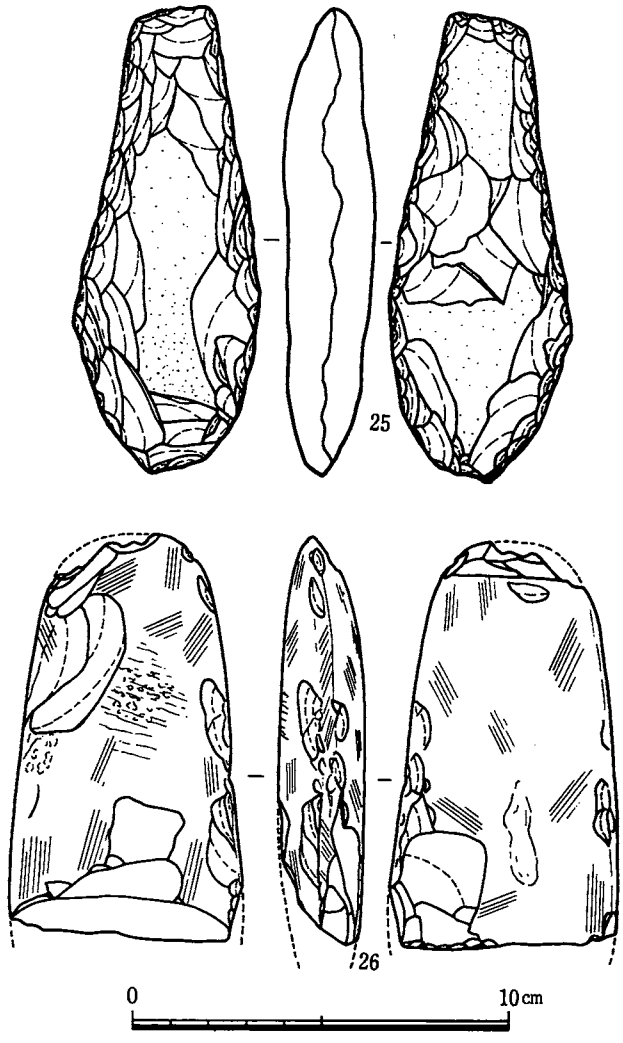

第9図　石器実測図(4)

尖頭状石器（16）　この石器は拇指状石器（掻器）としたほうがよいかも知れないが、一応ここでは尖頭状石器としておく。長さ17mm、幅15mm、厚さ5mmを計る。黒耀石製である。

帰帆山古墳近くのI－Bトレンチから石鏃とともに出土した。

礫器（17）　黄緑色を帯びた、やゝ硬質の砂岩製のチョパーである。扁平な河石の縁部を半分ほど、一面からの打激により剝離して刃部を形成し、一側縁部のみ別の面から剝離している。幅152mm、長さ132mm、厚さ35mmで、重さは約890gである。長塚古墳北方の河石の集石の近くから採集された。

打製石斧(18～22、25)　(18)は硬質の緑色片岩製で、長さ10.1cm、幅5.2cm、厚さ1.4cmを計る。いくぶん小形で、全体形は「木の葉」形を呈する。(19)は(18)と同様に緑色片岩を用いているが、(18)よりも軟質である。(19)は短冊形で、基部を欠損し、現在長さ7.7cm、幅5.6cm、厚さ1.0cmを計る。

(20)～(22)は安山岩板石を加工して作った打製石斧である。(20)は半折して刃部を失なっている。現在長さ7.6cm、幅6.9cm、厚さ1.2cmを計る。扁平で幅広く、刃部に向かって開いている。(21)は刃部を欠損しており、現在長さ10.1cm、幅6.0cm、厚さ2.1cmを計る。短冊形をなしている。(22)は刃部を斜めに欠損しているが、ほぼ全形を知ることができる。バチ形に刃部が開く形態で、現在長さ10.8cm、幅5.7cm、厚さ1.8cmを計る。復原推定すれば長さは11.1cm前後である。

(25)はバチ形に開くが、先端部は尖りぎみになる。長さ12.2cm、幅4.9cm、厚さ2.3cmを計る。石材は菊池郡西合志町二子山遺跡の玄武岩質安山岩に酷似している。

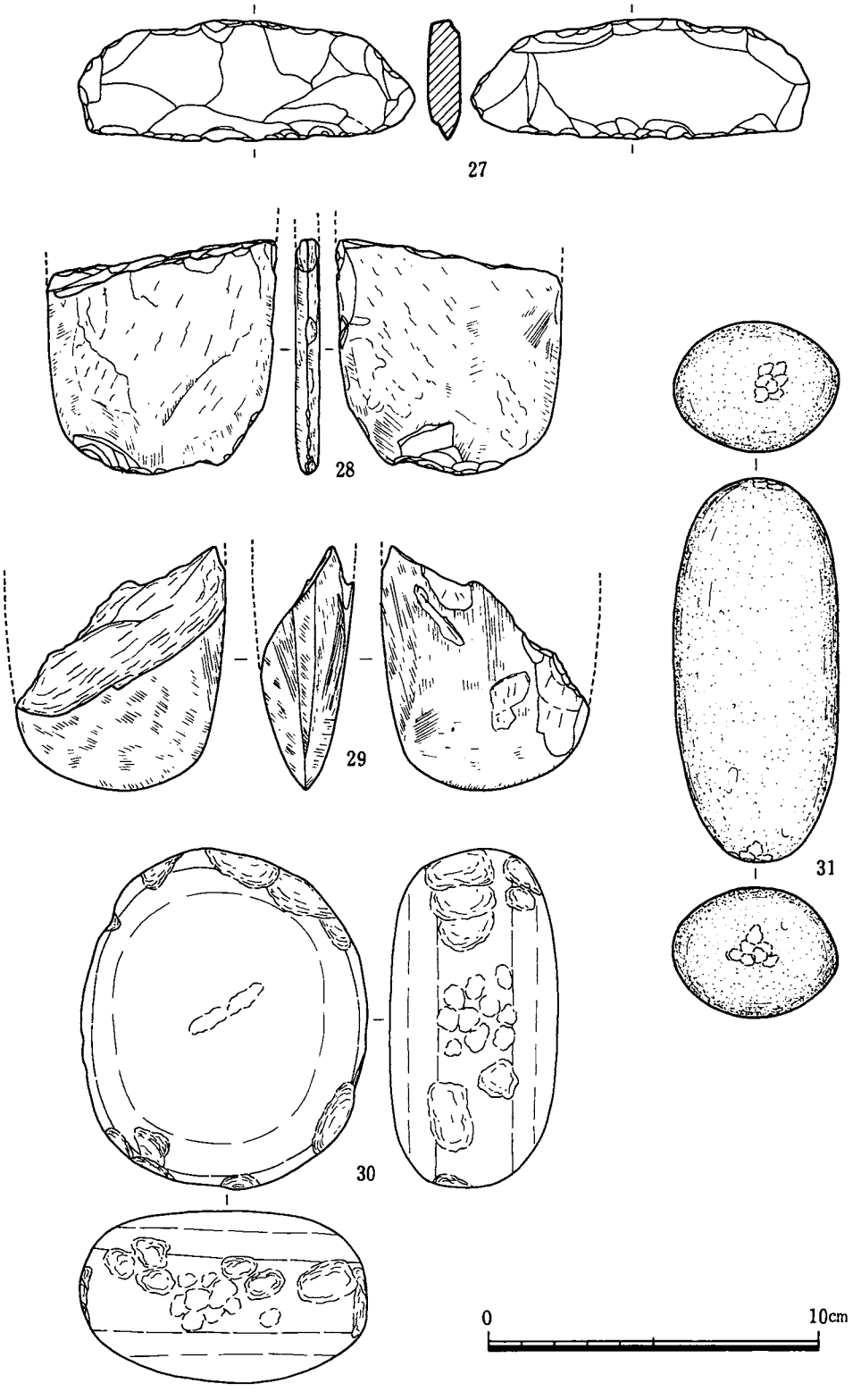

第10図　石器実測図(５)

出土地点は(18、20、25)が長塚古墳くびれ部の周溝内、(21)が同古墳前方部南方の周溝内、(22)が同古墳前方部北方の周溝内、(19)が第4号溝内から出土した。

石庖丁形石器(27)　安山岩を用いた打製の石庖丁形石器である。長さ10.3cm、幅 3.6cm、厚さ 1.0cmを計る。刃部は直線的で細かい剝離がみられ、背部は丸みをもち、全体形は半月形に近い。長塚古墳くびれ部の周溝内から出土した。

磨製石斧(26、29)　(26)は硬質頁岩製の扁平な石斧で、使用により刃部が欠損している。現在長さ10.5cm、幅 6.1cm、厚さ 2.3cmである。(29)は流紋岩の石材を用いており、よく研磨されているが、基部の大部分を失なっている。横断面は楕円形をなし、(26)よりも重厚である。現在長さ 7.4cm、幅・厚さを復原推定すれば、6.7cmと 3.2cm前後とみられる。刃部付近は研磨痕と使用痕があるが区別が難かしい。

出土地点は(26)が長塚古墳前方部中程の周溝内、(29)が同古墳くびれ部の周溝内である。

半磨製石斧(23、28)　(23)は粘板岩製で、一面の刃部付近と両側面に研磨を加えており、他の一面は打製のままである。基部の一部を欠損しているが、小形で長方形をなし、長さ 8.2cm、幅 4.5cm、厚さ 1.1cmを計る。刃部は使用により磨耗している。(28)は緑色片岩製で、半折して基部を失なっている。扁平・幅広であり、長方形をなしていたと推定される。周辺部を研磨しており、刃部には刃こぼれがみられる。現在長さ 7.0cm、幅 6.9cm、厚さ 0.9cmを計る。

(23)が長塚古墳前方部西方の周溝内から、(28)が同古墳前方部南方の周溝内から出土した。

ノミ形石器(24)　半磨製で、周辺部を研磨している。石材は粘板岩である。刃部を欠損しているため、片刃であったか、両刃であったか明らかでない。現在長さ11.0cm、幅 3.5cm、厚さ 1.4cmを計る。復原推定すれば、長さは11.5cm前後であったとみられる。基部先端は両側面から研磨して、尖らせ、幅 0.6cmの刃部状のものを形成しており、刃こぼれがみられる。第4号溝内から出土した。

磨石(30)　安山岩の河石を研磨し、石鹸形に整えて石器とする。後世の風化・欠損が甚しい。両面は磨石として使用され、側面四方には打痕がみられるところから、叩き石としての用途も兼ねていたと推定される。一面の中央付近には、わずかの凹みがあるが、意識的なものか、後世の傷か明らかでない。長さ10.3cm、幅 8.9cm、厚さ 5.2cmを計る。表面採集資料である。

叩き石(31)　安山岩とみられる河石をそのまま利器として利用している。長さ11.6cm中央部の断面は長径 5.0cm、短径 4.0cmを計る。両先端に打痕がみられ、その用途を想起させる。第4号溝内から出土した。　(高木)

縄文時代に関する考察

縄文式土器を便宜上7類に分類したが、そのうちいくつかはセット関係にあり、石器もそれに共伴するものとみられる。

2類の無文厚手土器のうちこぶ状凸起のあるものは大分県杵筑市守江の稲荷山遺跡[1]で押型文

土器に伴なって多量に出土しており、その他の無文厚手土器もみられた。このほか大分県では速水郡日出町早水台遺跡、大野郡朝地町田村遺跡などでも押型文土器に伴出している。熊本県におけるこぶ状凸起のある無文厚手土器の例は、[2] 鹿本郡植木町富応遺跡、[3] 熊本市黒髪町宇留毛カブト山遺跡、菊池郡大津町牟田原遺跡などが知られており、[4] いずれも押型文土器と共に出土している。[5] 大分県稲荷山遺跡では無文厚手土器を3類（A、B、C）に分類できた。[6] A類：口縁部が内彎し、こぶ状凸起をつけるもの、B類：口縁部が内彎又は内傾したのち上端で外反するもの、C類：口縁部が直立又は外傾するものである。この分類は、そのまま本遺跡の無文厚手土器の分類にもあてはまるようである。すなわち、(24)～(26)がA類、(23)がB類、(21)、(22)がC類にあたる。以上のことから本遺跡における1類の押型文土器と2類の無文厚手土器は同時期のものであり、用途による器形分化と考えられる。早期後葉に編年されよう。

石器のうち石鏃(1～13、15)は帰帆山古墳付近のトレンチ内から出土し、(14)もその付近で採集された。また尖頭状石器(16)も同トレンチから出土した。石器の出土した層は攪乱層であったが、このトレンチから出土した縄文式土器は、押型文土器(17、18)と無文厚手土器(28～30)のみであった。石鏃の形態は長崎県佐世保市松瀬町岩下洞穴などから押型文土器と伴なって出土しているものに類似し、尖頭状石器も伴なっている。[7] 以上のことから本遺跡の石鏃と尖頭状石器は押型文土器及び無文厚手土器と同時期の遺物の可能性が強い。

3類とした円筒形平底土器は、熊本県内各地で出土することが知られつつある土器である。[8] 口縁部から胴部中程にかけて条痕文を施こすものが多いが、細線刻文、撚糸文、縄文などを施こすものもある。押型文土器や塞ノ神式土器の出土する遺跡から出土することが多く、胎土・色調の類似から共伴することも考えられるが、この土器を伴なわない押型文土器遺跡もあるので、一概にいえない。層位的な発掘による確認が待たれる。押型文土器や塞ノ神式土器を出土する遺跡から、こぶし大程度の礫の集石が発見されている。集石の下には直径50cm～ 100cm程度の浅い土坑が認められ、礫は焼けていることが多い。本遺跡においては円筒形土器(39)を伴なう集石があった。この遺構の類似は、押型文土器、塞ノ神式土器、円筒形土器の三者が、あまり隔たった時期のものではないことを暗示している。

円筒形土器に伴なう石器と考えられるものとして、礫器(17)がある。これは円筒形土器(39)を出土した集石のすぐ近くで採集され、また集石と同じ砂岩の円礫を素材としており、共伴すると考えられる。

4類の凝似縄文土器はヘナタリによるとみられる施文がみられ、北久根山式土器とみられ、後期中葉に編年されよう。

5類～7類は後期後葉から晩期にかけての土器である。いくつかはセット関係にあるとみられるが、遺構や層位により捉えることができなかったので、考察は避けることにしたい。

石器のうち打製石斧(18～22、25)、石庖丁形石器(27)、磨製石斧(26、29)、半磨製石斧(23、

28）ノミ形石器(24)、磨石(30)、叩き石(31)は縄文時代後期後半から晩期にかけて伴なうことが知られているものである。この時期には土器器形の多様化による用途の分化と共に、石器も機能に応じた多種の形態がみられる。打製石斧と石庖丁形石器は土掘り具と穂摘み具としての耕作性を示し、磨製石斧と半磨製石斧及びノミ形石器は樹木を切り倒し、加工する道具、磨石と叩き石は石皿とセットになる調理具と考えられる。

これらの石器のうち、特に注目されるのは一点の打製石斧（25）である。肉眼的観察ではあるが、これは菊池郡西合志町野々島字天神免所在の二子山石器製作址の石そのものとみられる。二子山石器製作址は、玄武岩質安山岩（金峰山系）の露頭があり、厖大な石材とともにいくらかの完成品、未成品[9]が採集されている。完成品が少ないことから、居住地に石材を持ち帰って完成させたと推測されており、実際、居住遺跡において石材が発見されている。「二子山石器製作址」報告書によると、二子山の石材の分布範囲は、二子山の東方にあたる菊池川上流の菊池市伊野遺跡の約20kmを最長とし、それ以内の距離で、遠くでも約15km以内といわれていた。久保遺跡は二子山から直線距離で南方20kmの位置にある。菊池川水系にある二子山から、白川を越えて遙か上益城郡御船町まで運ばれたこの石器は、縄文時代の交易を考える上で興味あるものである。（高木）

註

（1）高木正文・（1973）：無文土器。稲荷山遺跡緊急調査、24～34頁。大分。

（2）八幡一郎・賀川光夫、（1955）：早水台。大分。

（3）賀川光夫・羽田野一郎、（1960）：大分県大野郡朝地町田村遺跡調査報告。大分。

（4）東　光彦・富田紘一、（1969）：鹿本郡植木町富応久保遺跡。熊本博物館館報、11～13頁。熊本。

（5）富田紘一氏の御教示による。

（6）　同上

（7）麻生　優・（1968）：岩下洞穴の発掘記録。東京。

（8）緒方　勉・（1970）：熊本県上城益郡御船町千無田遺跡出土の縄文土器。九州考古学38、2～6頁。福岡

高木正文・（1973）：その他の遺物。尾窪、49～51頁。熊本。

（9）三島　格他・（1971）：二子山石器製作址。熊本。

3．弥生時代の遺構と遺物

弥生時代の遺構として、前期の居住址と中期の甕棺墓が発見された。また表面採集により、後期の遺物も少量得られた。

(1) 住居址

帰帆山の一山頂部から尾根にかけて、弥生時代前期の土器が一括して出土した。

帰帆山古墳のマウンドの下から、焼土とともに土器群が出土し、花崗岩風化土層に掘り込まれた住居址と推定されたが、土の区別が困難であったので遺構の検出にはいたらなかった。また、付近の先土器時代遺構及び遺物調査の目的で掘られたⅠ－A、Ⅰ－Bトレンチからも同類の土器が出土した。

土器　(第11図、第12図)

帰帆山古墳のマウンドの下から出土した土器と、Ⅰ－A、Ⅰ－Bトレンチから出土した同類の土器は、甕形土器、壺形土器、深鉢形土器、浅鉢形土器、椀形土器がみられる。1～29は帰帆山古墳のマウンド下から、30、31、33～36、38、39はⅠ－Aトレンチ、32、37はⅠ－Bトレンチから出土した。いずれも風化が激しい。以下、器形ごとに見て行くことにする。

甕形土器　(1～16、30、31、33)　甕形土器は二つに大別できる。

その一つは口縁部に接して凸帯を張りつけ、さらに数cm下にもう一条の凸帯を張りつけ、上下二段とし、下方の凸帯が土器の最大径となる土器である。1～13、30、31がこれにあたる。凸帯は断面三角形をなし、刻み目を施こすものが多いが、2、10、11、13には刻み目がみられない。胎土には2mm程度の砂粒を混入し、黄褐色・赤褐色を呈する。

他の一つは、口縁部を外折ないし外反させ、あるいは口縁部に接して凸帯を張り付け肥厚させたもので、口縁部に最大径をもつ。14～16、33がこれにあたる。14、16には刻み目がなく、15、33には刻み目を施こしている。14は復原口径は26.1cmを計る。このうち14、16、33は「如意形口縁」の土器と呼ばれるものである。胎土は砂粒を含み、色調は14が赤褐色、15が暗褐色、16が黄褐色、33が灰褐色を呈する。

底部のうち17～23、34が甕形土器の底部と考えられる。平底であるが、円盤はりつけはみられない。20と34はわずかに上げ底である。17～19は整形時の指の圧痕が認められ、21にはわずかに刷毛目がみられる。黄褐色を呈するものが多い。

壺形土器　(24、25、35～37)　外反した口縁部、張った胴部、平底の底部をもつ貯蔵形態の土器である。

24、25、35、36は口縁部で、黄褐色を呈し、刻み目など施こされず無文のままである。

37は小破片であるので器形が明らかではないが、あえて推測すれば、壺形土器の胴部かと思われる。文様の一部と思われる2条の沈線が斜めに施こされている。黄褐色を呈する。

26、27、38、39は壺形土器の底部とみられる。38以外はいくぶん上げ底である。27は土器製作時に底面の縁に粘土を張りつけた様子がうかがわれる。これによると円盤張りつけの底部ではない。27、39には整形時の指の圧痕がみられる。38は平底の小形である。底部近くに整形時の段がみられるが、円盤張りつけではない。

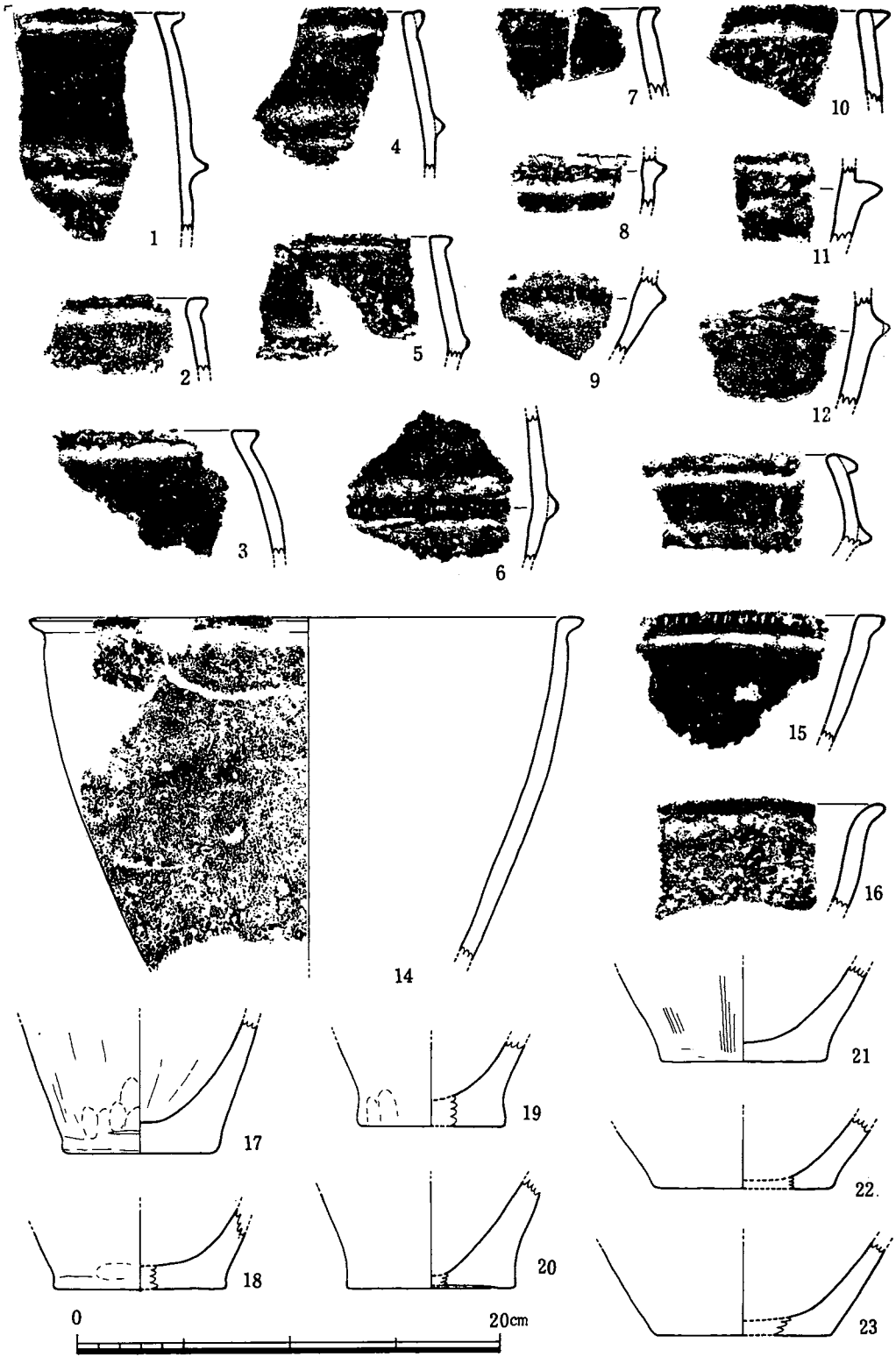

第11図　弥生前期土器実測図（1）

これらの壺形土器は胎土に2㎜程度の砂粒を混入し、色調は黄褐色のものが多い。

深鉢形土器　(32)　32は小破片であり、わずかに口縁部が外反している。暗褐色を呈し、色調は暗褐色である。縄文晩期の口縁部が外反し、胴部で「く」字形に折れる深鉢形土器の残存形態かと思われるが、推測の域を出ない。

浅鉢形土器　(28)　口縁部がわずかに外折し、胴部が「く」字形に折れる比較的薄手の土器である。研磨されており、色調は灰褐色を呈する。胎土には細かい砂粒を含んでいる。縄文晩期土器の器形に類似する古い様相を残した土器である。

埦形土器　(29)　口径 9.5cm、高さ 4.1cmを計る小形の土器である。口唇部は丸く、底部は平底である。器壁外面には整形時の指の圧痕がみられる。胎土に砂粒を混入し、色調は黄褐色を呈する。

(高木)

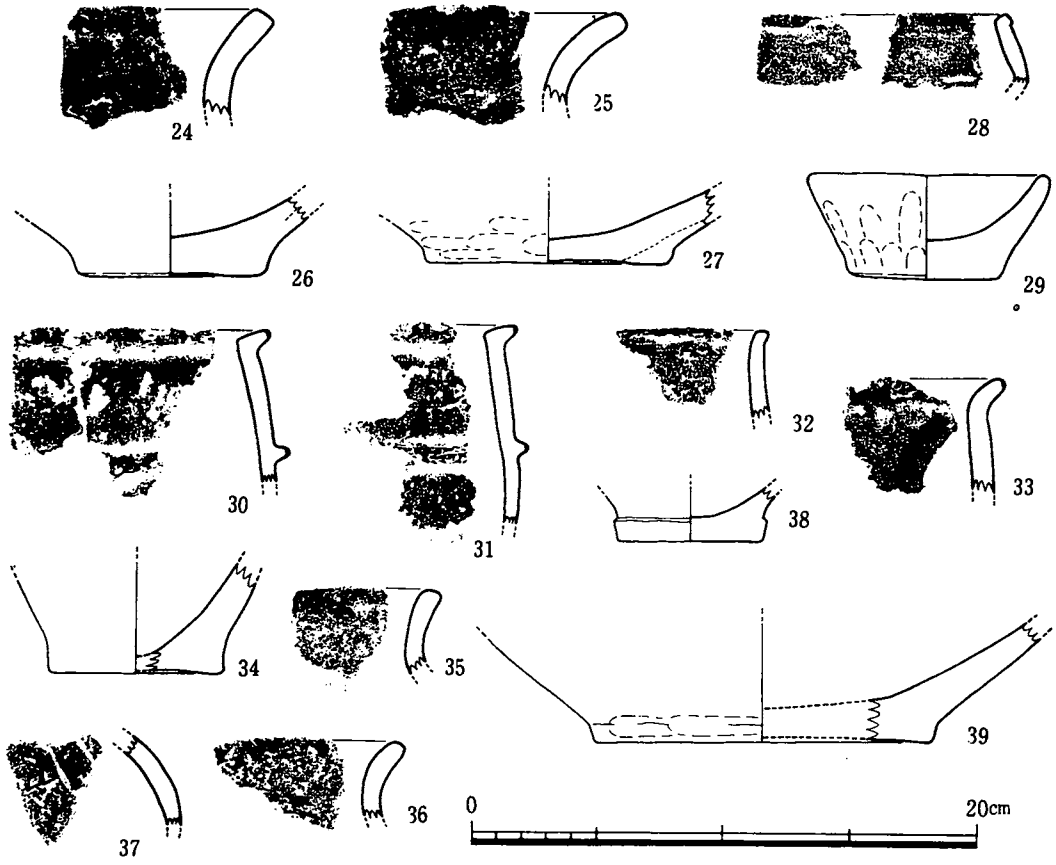

第12図　弥生前期土器実測図(2)

(2)　甕棺墓　(第13図、第14図)

久保遺跡の北端部から発見された。調査以前に削平された部分にかろうじて一基の一部分が残されていた。残存部より旧状を復原すれば、主軸をN－87度Eにとり、ほぼ水平に埋置された合口甕棺とみられる。説明上、甕棺の西方を棺身、東方を棺蓋とよぶ。

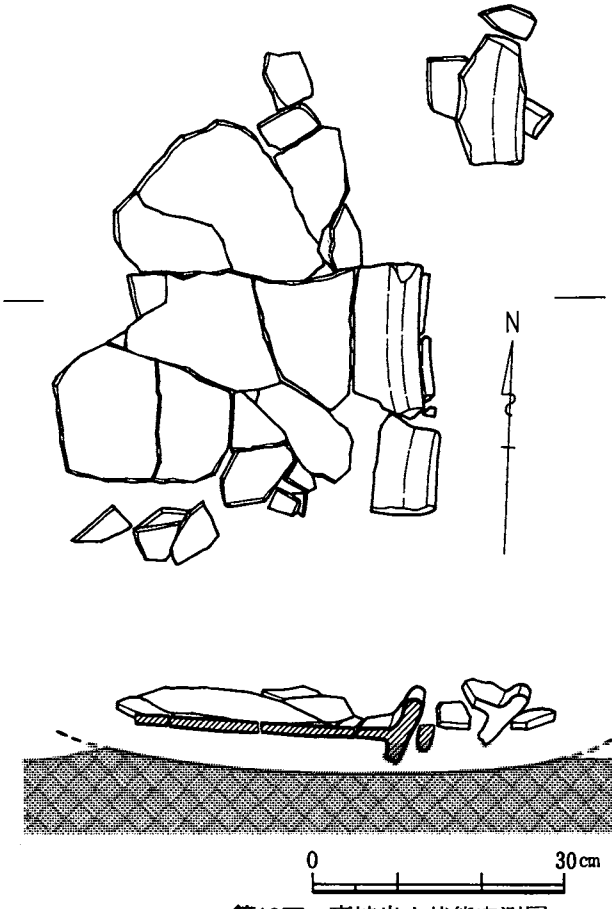

第13図　甕棺出土状態実測図

棺身は実測復原による口縁部の最大径72.8cm、口唇部径54.8cmを計る。

口縁部の断面はT字形をなし、口唇部は丸くなっている。胴部最大径は口縁部より32cmのところにあり、72.8cmを計り口唇部最大径と同じである。また口縁部から49.0cmのところに断面三角形をなす凸帯を張りめぐらしている。凸帯より下はなくなっているので凸帯が一条であったか二条であったかわからない。胎土中に石英を含んでおり、色調は赤褐色を呈する。

棺蓋はわずか一部しか残っていなかったので形態は明らかではない。甕棺の下には黄褐色粘土層に掘り込まれた土壙の一部が確認された。棺身部に人骨の残存が認められた。副葬品は検出されなかった。

人　骨

甕棺の棺身部に粉末状になった人骨がわずかに残っていた。取り上げられるような量ではなく、性別、年令については鑑定不可能であった。　（高木・近延）

(3)　弥生時代後期の遺物（第15図）

表面採集遺物の中に弥生時代後期の土器が数点含まれていた。(1)は壺形土器、(2)、(3)は甕形土器の破片である。

(1)は壺形土器の口縁部で、口径21.4cmを計り、口縁部の外側に凸帯状の肥厚がみられ、断面形が三角形をなす。口唇部はいくぶん立ちあがりぎみで、端部は丸みがある。内外面とも横なで整形され、色調は淡褐色を呈し、胎土には細砂粒が含まれている。

(2)は甕形土器の口縁部から上胴部にかけての破片である。口径19.5cmで、口唇部はやや立ちあがり、頸部はく字形に折れる。胴部の最大径は不明であるが、口径よりもやや大きくなる。また口縁部付近は内外面とも横なでされ、さらに外面では部分的に刷毛目がみられる。肩部外面は叩き目の上を刷毛でなで消し、上胴部は叩き目の上を部分的に刷毛なでしている。胴部の内面は刷毛目調整されている。色調は淡褐色で部分的には暗褐色を呈し、胎土には細砂粒が含ま

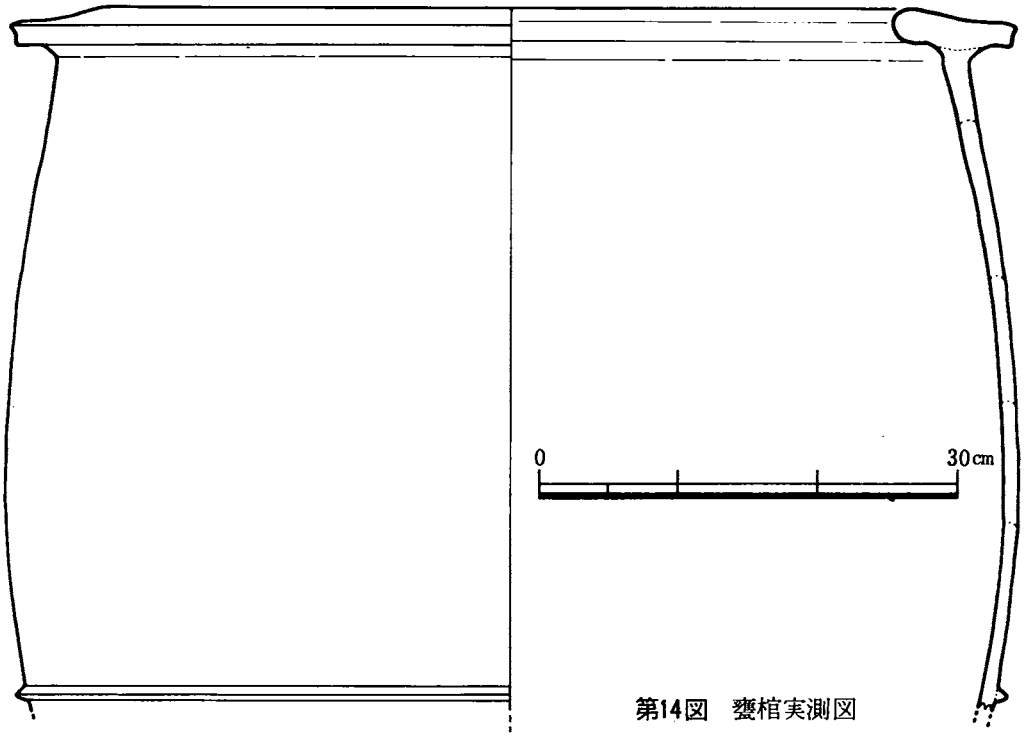

第14図　甕棺実測図

れている。

(3)はいくぶん離れた地点である帰帆山西方の水田のところから採集したものであるが、ここで紹介しておく。脚台付甕形土器の底部で底面径は12.5cmを計る。脚台部の裾が拡がり、底面径及び脚台部と胴部の接合部径に対して脚台部の高さがひくく、脚台部内面に砂粒の付着がみられることが特徴である。また外面は刷毛目調整がみられる。色調は淡褐色を呈し、胎土に

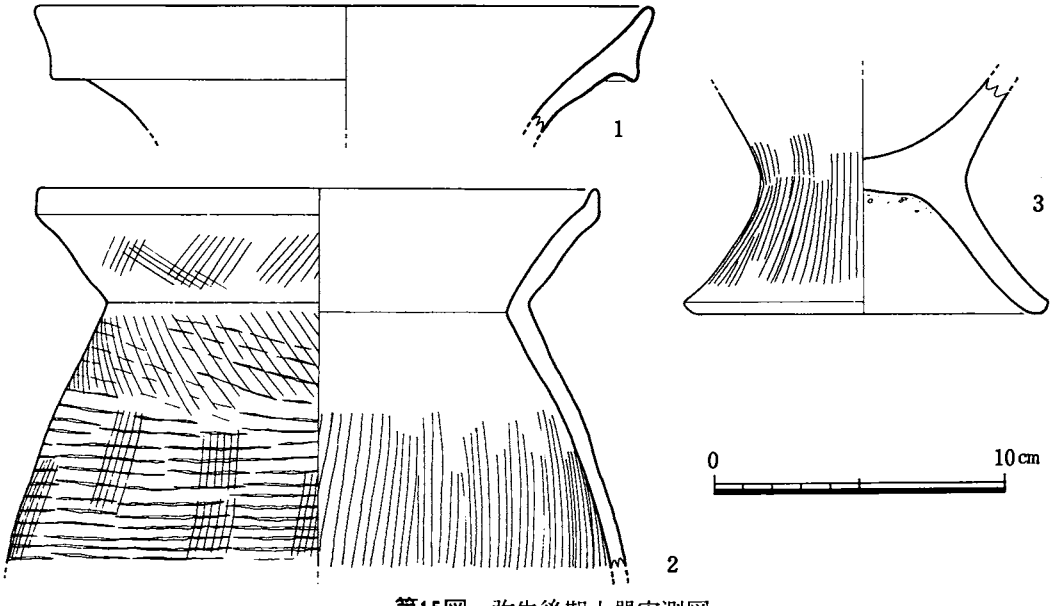

第15図　弥生後期土器実測図

は砂粒が含まれている。　　（高木）

弥生時代に関する考察

帰帆山古墳のマウンド下から出土した土器群は、焼土の存在と平面的な土器出土状態から居住址と推定された。また近くのトレンチからも同種の土器群が出土した。このことから帰帆山古墳のある山頂部から尾根にかけての平担部は、弥生時代前期の住居址群があつた可能性が強い。

帰帆山から出土した居住址の遺物は、甕形土器、壺形土器が殆んどをしめ、わずかに深鉢形土器、浅鉢形土器、埦形土器があった。

時期を考察する上で特徴的な土器の形態は甕形土器である。甕形土器は二種あり、一つは口縁部と胴部に凸帯を張りつけた胴部に最大径をもつ形態で、他の一つは口縁部に凸帯を張りつけ、または口縁部を引き伸ばして外反させ、口縁部に最大径をもつ形態である。両形態とも凸帯に刻み目を施こすものと施こさないものがある。底部は平底である。

壺形土器はゆるやかなカーブをなして外反する口縁部と張った胴部、平底を特徴とする。埦形土器は甕形土器の底部付近の形態に似ている。

編年的に位置づけるための比較資料として熊本市健軍町苗代津の江津湖苗代津遺跡の遺物がある。緒方　勉氏は同遺跡の甕形土器を形態的に「従来様式分類の上、夜臼式一板付Ⅰ式に属するもの」[i1]と「亀ノ甲タイプ」に近いものの二種に分類し、これについて「夜臼一板付Ⅱ式の様式差が年代幅をあらわしている」とする見方と「同一文化期におけるバラエティとして捉える」とする見方の二つの解釈が成り立つとし、結論を保留している。

江津湖苗代津遺跡で夜臼式一板付Ⅰ式とされたものは、口縁部と胴部に凸帯を張りつけ刻み目を施こしたものである。上部の凸帯は口縁部よりいくぶん下につくものと口縁部に接したものがあり、後者でも器面に粗い条痕文があるものが多い。久保遺跡の甕形土器は上部の凸帯が口縁部よりいくぶん下につくものはみられない。また器面に条痕文もみられない。条痕文は縄文時代の伝統的手法の一つである。久保遺跡の甕形土器は江津湖苗代津遺跡の「夜臼式一板付Ⅰ式」とされたものの最も新しい形態ないし「亀ノ甲タイプ」に相当する。このことから久保遺跡の土器は江津湖苗代津遺跡が示す年代幅よりさらに限定された時期とみられ、弥生時代前期後半に編年されよう。

また、久保遺跡のもう一つの甕形土器の形態である口縁部に最大径をもつもののうち、口縁部を引き伸ばして外反させた、いわゆる「如意形口縁」に近い器形の存在は、北九州からの影響を考える上で注目される。

久保遺跡の居住址出土一括遺物に弥生時代前期後半という編年的時期を考えたが、それでもなお、縄文時代的な浅鉢形研磨土器が残存しており、本地方の地域性を考える上で重視されねばならない。

甕棺墓は台地の北縁近くから発見されたが、土取り作業関係者の話によると多数破壊したという。このことからこの一帯が弥生時代の墓域であったと考えられる。調査できた唯一の甕棺は北部九州の編年に照らし合わせると弥生時代中期中葉の須玖式に相当するとみられる。[2]

次に弥生時代後期の土器についても若干述べておきたい。

壺形土器は口縁部の断面が三角形をなすのを特徴とする。この形態は白川上流の阿蘇町宮山遺跡など、阿蘇地方にみられ、熊本市東部の弓削町山尻中原遺跡でも殆んどこの形態である。[3] また菊池川流域では上流の菊池郡西合志町延寿寺遺跡にもこの形態の壺形土器がある。[4] ところが菊池川下流ではこの形態は殆んどみられず、玉名郡菊水町諏訪原遺跡では70数戸の弥生時代後期後半の住居址のうち一番新しい時期とみられるB区20号住居址から[5] 1例出土したのみであった。[6]

このようにみてくると、分布の中心は内陸部から熊本県の中部にあるようである。この地方には大分県国東郡国東町安国寺遺跡出土の土器を標式とする安国寺式土器の分布が知られている。口縁部の断面が三角形の壺形土器[7]は安国寺式土器の影響を受けて出現し、平野部へと波及したのではあるまいか。菊水町諏訪原遺跡で弥生時代最終段階になってやっと出現をみることはそのことを裏付けしよう。また、久保遺跡付近からはこのほかにも同形態の壺形土器が出土しており、この地方と阿蘇地方さらには大分県とを結ぶルートが開けていたことを推測させる。

甕形土器[8]は低い脚台部がつくのが特徴である。この形態は玉名平野、熊本平野、宇土半島の基部など平野部に分布の中心があるようである。熊本平野奥部の山尻遺跡では先述の壺形土器と共伴して脚台部の高い甕形土器がみられ対照的である。

内陸部に多い壺形土器の形態と、平野部に多い甕形土器がみられるという意味で久保遺跡弥生終末期土器は重要である。

（高木）

註

（1）緒方　勉、（1974）：江津湖苗代津遺跡。熊本。

（2）福岡市教育委員会、（1970）：金隈遺跡第一次調査概報。福岡。

（3）緒方　勉、（1972）：宮山遺跡。熊本。

（4）1975年、熊本県文化課調査（調査主任緒方勉）。

（5）西合志町教育委員会保管遺物。

（6）緒方　勉、（1971）：諏訪原遺跡発掘調査概報。九州縦貫自動車道関係埋蔵文化財調査概報、1～16頁。熊本。

（7）九州文化総合研究所編、（1958）：安国寺弥生式遺跡の調査。

（8）御船町立小坂小学校保管遺物。

4．古墳時代の遺構と遺物

概　　要　久保遺跡における古墳時代遺構として長塚古墳、帰帆山古墳をはじめ、9基に及ぶ箱式石棺、住居址などがある。長塚古墳は今次調査区の北側に位置しており、これがはじめて前方後円墳であることが判明した。主体部は既に消滅していたが、周溝の状態から前方後円墳であったことが明確になった。帰帆山古墳は調査区の南域に位置しており、墳丘はほとんど失なわれ、発掘により墳丘の大きさが確認された。主体部はわずかに石材一を残すのみで、かろうじて横穴式石室であることが判明した。記録、伝承にも残ってない古墳がはじめて調査により発見された。

ついで箱式石棺である。9基が調査され、予期した通りの出土であった。およそ二ケ所に分布していて、南側に1号石棺をはじめ7基が、北側から2基が発見された。1号石棺は、他の石棺に比べて大きく注目を惹いた。副装品も豊富で、古老の中にはこの付近に墳丘があったという。それらのことから古墳ではないかと考えられる。

1号石棺と7号石棺の間から土師器の大壺が発見された。それは完形の古式土師器で、その出土状態からして壺棺ではないかと見られるものであった。

住居址（第1号）は長塚古墳の北方から発見され、破壊以前には集落をなしていたようである。（緒方）

(1)　第1号住居址（第16図）

今次調査区の北東部より住居址が発見された。北側の住居址（古墳時代）を第1号とし、南側の住居址（平安時代）を第2号として記録した。

第1号住居址は平面プランが長方形で、5.7m×4.0mを計る。僅かに竪穴が堀込まれ、住居の長軸の一側（東隅）は住居の床面より僅かに高く、いわゆるベット状遺構がある。このベット状遺構は住居の妻の側にあるところから、竪穴住居の入り口にあたることが考えられる。住居の床面は強く踏み固められていたが、粘土などによる貼り床はされていなかった。住居の南壁面中央部に一つ、また西壁にそうようにして一つの堀り込みがある。後者は後世の堀り込みとみられるが、前者は弥生時代の住居址等にみられる貯蔵穴と同類のものとみられる。住居内には炉址、またはカマドの施設はなかった。

床面上から礫、土器、木炭が発見された。炭化した木材は、もともと住居屋材の一部とみられ、住居が焼失遺存したものとみられる。また、東壁中央付近では炭化したイチイガシの実をかなりの量検出した。土器は住居内より完形の坩が出土し、それは古式土師器でこの住居に伴なったものとみられる。（緒方）

第1号住居址とその周辺の土器（第17図1～11）

（1）は第1号住居址床面から出土し、（2～11）はその北方の住居址の破壊されたところから採集された。

（1）は第1号住居址の年代を決定する唯一の資料である。口径11.0cm、高さ 6.9cmを計り、口縁部がやや内彎ぎみの直口で丸底をなす坩である。胴部下半外面に幅4mmの凹線がめぐり、内面には稜線がみられる。内外とも研磨されているが、外面には部分的に刷毛目の痕が残っている。また底面はヘラ削りされており、底部の内面には暗文がみられる。胎土にはいくぶん砂粒が含まれており、色調は灰褐色を呈する。

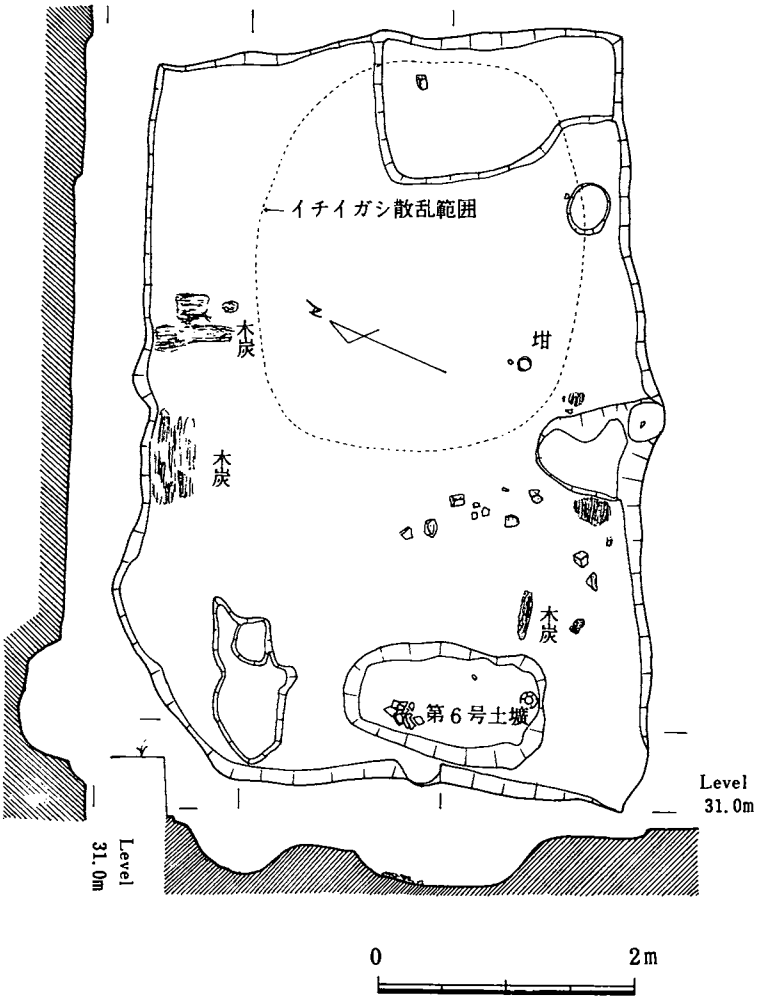

第16図　第1号住居址実測図

（2）は壺の口縁部より胴部上半にかけての破片で、口径19.6cm、くびれ部径14.4cmを計る二重口縁の土器である。肩部以下には刷毛目調整がみられ、頸部以上は内外面とも横なでされている。肩部内面には指の圧痕が著しく、それ以下はヘラ削りされている。胎土はわずかに砂粒が含まれており、色調は淡褐色である。

（3）は口径 6.3cmを計り、直線的にひらく口縁部をもつ小形の壺とみられ、灰色を呈する。

（4）は口径 4.8cm、高さ 3.6cmの手捏土器で、口縁部は直口し、底部は平面である、手捏であるが指の痕はあまり顕著ではない。色調は淡褐色を呈する。

（5）は口径10.7cm、推定高 7.8cmの小形丸底壺である。口縁部はほぼ直線的にのび、頸部はしまり、胴部は丸みをおびて丸底へ至る。胴部中程には刷毛目がみられ、口縁部から頸部にか

けては横なでされている。胴部内面は指の痕がみられる。胎土にはわずかに砂粒を含んでおり、色調は淡褐色である。

(6)は底部のみであるが、丸底の中央に焼成前に穿たれた直径 0.6mmの穴がある。甑である。内面は指でなでた痕がある。胎土に細砂粒を少量含み、色調は灰褐色である。

(7～9) は高坏の脚部、(11)は高坏の坏部である。脚部は3個体とも形態が異なる。(7)は底径11.3cmを計り、いくぶん張った脚部で内面は刷毛目調整の後横なでしている。色調は赤褐色である。(8)はゆるやかにひらく脚部で、上部は坏部との接合面ではずれており、胎土に微量の砂粒を含み、色調は赤褐色である。(9)は筒形の下方が急に折れてひらく形態の脚部で、坏部との接合部にはヘラ傷がみられる。(11)は口径15.8cmの坏部で、坏部の底面との接合部ではずれており、この接合部は稜線をなすと思われる。口縁部はゆるやかに外反し、口唇部は丸みをおび、内外とも横なでされている。また内面は全面丹塗りされている。

(10)は口径16.6cmを計るく字形口縁のカメ形土器である。口唇部内側は指でつまんだような断面形をなす。口縁部より肩部にかけて刷毛目調整したあと横なでしている。内面も横なでしており、肩部以下はヘラ削りしている。 (高木)

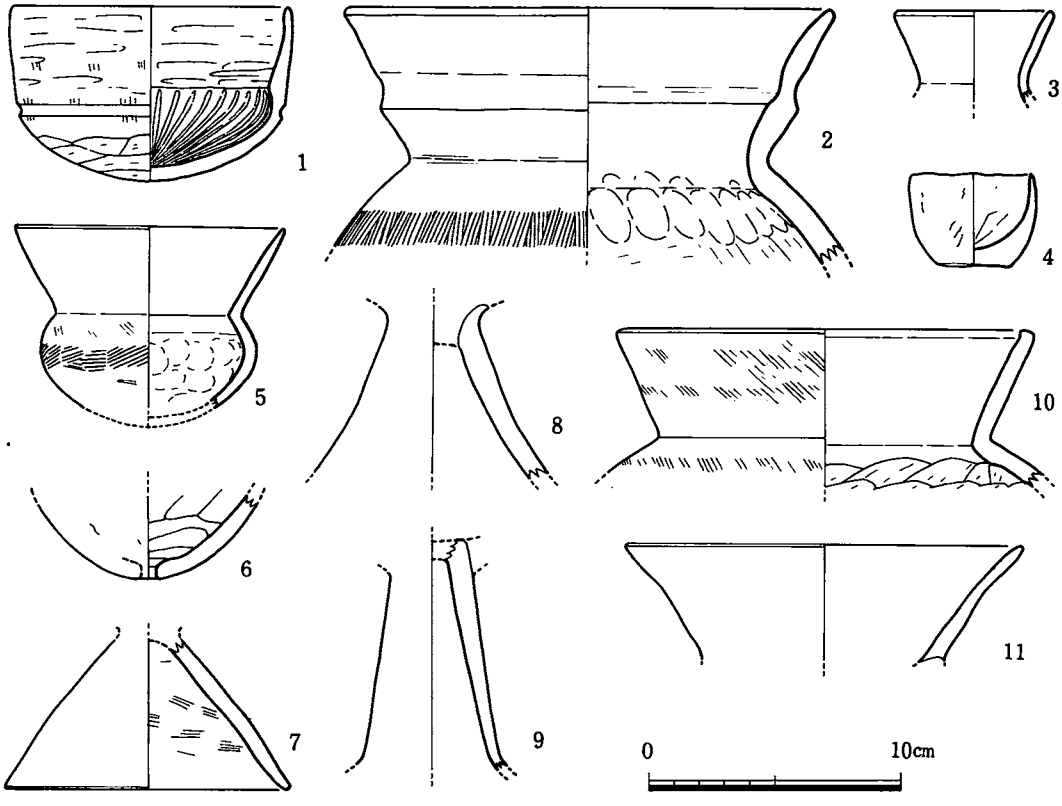

第17図 第1号住居址及びその周辺出土土器実測図

第１号住居址などに関する考察

第１号住居址にはベッド状遺構がみられた。ベッド状遺構は玉名郡菊水町諏訪原遺跡や熊本市弓削町山尻遺跡など熊本県内では弥生時代終末期の住居址に一般的にみられ、玉名郡岱明町[1]山下遺跡の住居址[2]や下益城郡城南町沈目遺跡の住居跡の一部など、古墳時代前期の住居址などにもみられた。[3]おそらくベッド状遺構は弥生時代終末期から[4]古墳時代前期という限られた時期の住居施設ではなかろうか。

第１号住居址出土の坩は弥生時代終末期から古墳時代初頭にかけてみられる形態であり、底面がヘラ削りされているところから、古墳時代初頭（４世紀）という年代を与えることができよう。従って第１号住居址は古墳時代初頭のものである。

この住居址から多量のイチイガシの実が出土した。古墳時代の住居址からの出土は珍しく、同時代の食生活の一端を知る上で興味深い。

第１号住居址の北方から出土した遺物のうち二重口縁の壺は熊本市健軍町広木の方形周溝墓周溝内から出土した５世期初頭に比定されている二重口縁の壺と類似している。その他の遺物も４世紀から５世紀前半にかけてのものであった。このことから[5]調査に先立って工事のため破壊された調査区域の北東部一帯には古式土師器を伴なう住居址が多数存在したと推定される。後述する石棺群と同時期の住居もあったとみられ、住居と墳墓の関係を考える資料となろう。

（緒方・高木）

註

(1)緒方　勉、（1971）：諏訪原遺跡調査概報。九州縦貫自動車道関係埋蔵文化財調査概報、１～16頁。熊本。

(2)1975年熊本県文化課（調査主任緒方勉）

(3)松本健郎、（1974）：中九州における古式土師器の新資料。考古学雑誌第60巻第３号41～49頁。熊本。

(4)江本　直他、（1974）：沈目。熊本。

(5)富田紘一、（1973）：広木方形周溝墓。熊本市東部地区文化財調査報告書、186～194頁。熊本。

(2)　箱式石棺群と壺棺

秋只山の山腹には、以前から散発的な石棺の出土があり、踏査時において調査地域内にも石棺が出土するであろうと予想されていた。調査は散在するとみられる石棺を確認するため、全面表土剝ぎにより進められた。その結果、予想通り、秋只山の東山腹にいたる調査地域内から、合計９基の箱式石棺と一基の壺棺が発見された。

調査は道路工事と並行して行なわれたため、破壊されて記録が充分とれなかった石棺もあったが、副葬品をもたない石棺と、副葬品をもつ大形石棺との存在を確認できたことや、人骨について資料が得られるなどの成果があった。

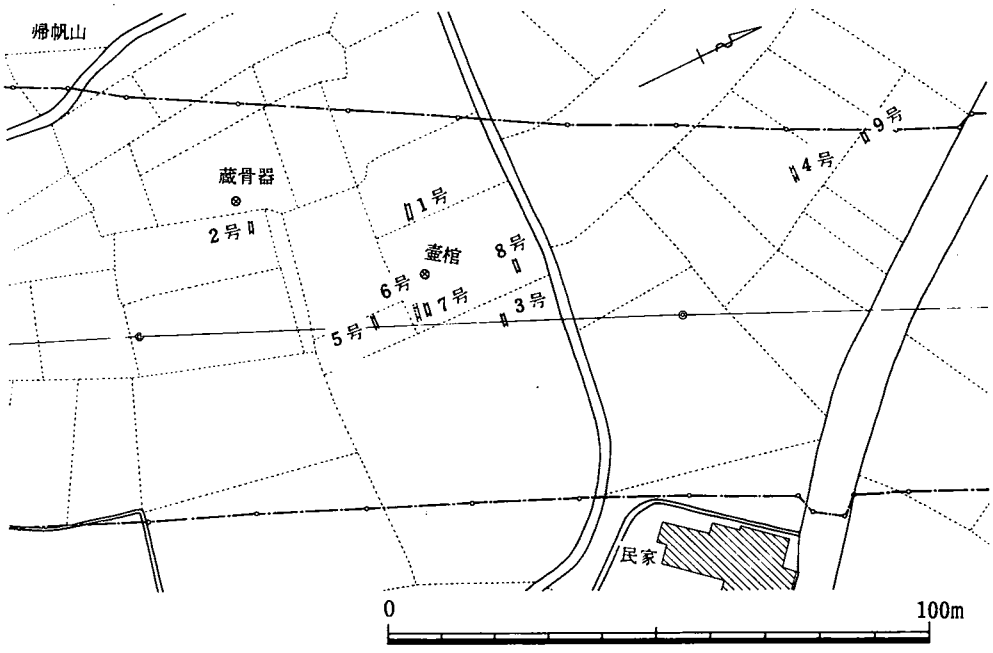

第18図　箱式石棺分布図

第1号石棺（第19図）

本遺跡で発見された箱式石棺群中、土壙及び石棺とも最大規模のものである。土壙は発見時において、山裾側にあたる東側上部を破壊される。主軸方向をN－79度－Wにとる。

土壙は茶褐色土から堀り込みが確認され、下部は黄褐色粘土層に至っている。長さ復原推定560cm、幅 512cmの長方形プランをなし、深さは 130cmを計る。この土壙内の南側には、幅80cm、深さ20mの段状に堀り込みの浅い部分がある。

石棺は安山岩の石材を用いた組合せ式箱式石棺で、長側石、短側石、蓋石からなり、床石も一部に敷かれていた。石棺は土壙の中央部に位置し、土壙の底部を台状に残して溝を堀り、長側石と短側石を立て、外側に土を入れて固める。短側石は東西とも二重になり、長側 石は南北とも二枚の板石を継いで立て、接続部と厚みのない部分は二重あるいは三重になるように石を当てている。石棺のまわりは粘土で固められており、石蓋をする以前に意識的に玉砂利をを敷きつめた面がみられる。

石棺の床面は東端のみ床石を一枚敷き、全面に玉砂利を敷きつめている。石棺内面は赤色顔料が塗られており、玉砂利も赤く染まっている。石棺の内法は、長さ 228cm、中央部の幅54cm深さ50cmを計る。石蓋は長方形の板石を二枚並べて被い。その上に数枚の板石を重ね、主な接続部には粘土を詰めている。なお、石蓋の裏面も赤色顔料が塗られている。土壙内の玉砂利を敷きつめた面及び石蓋より上部においては、土が固まることなく埋まっていた。

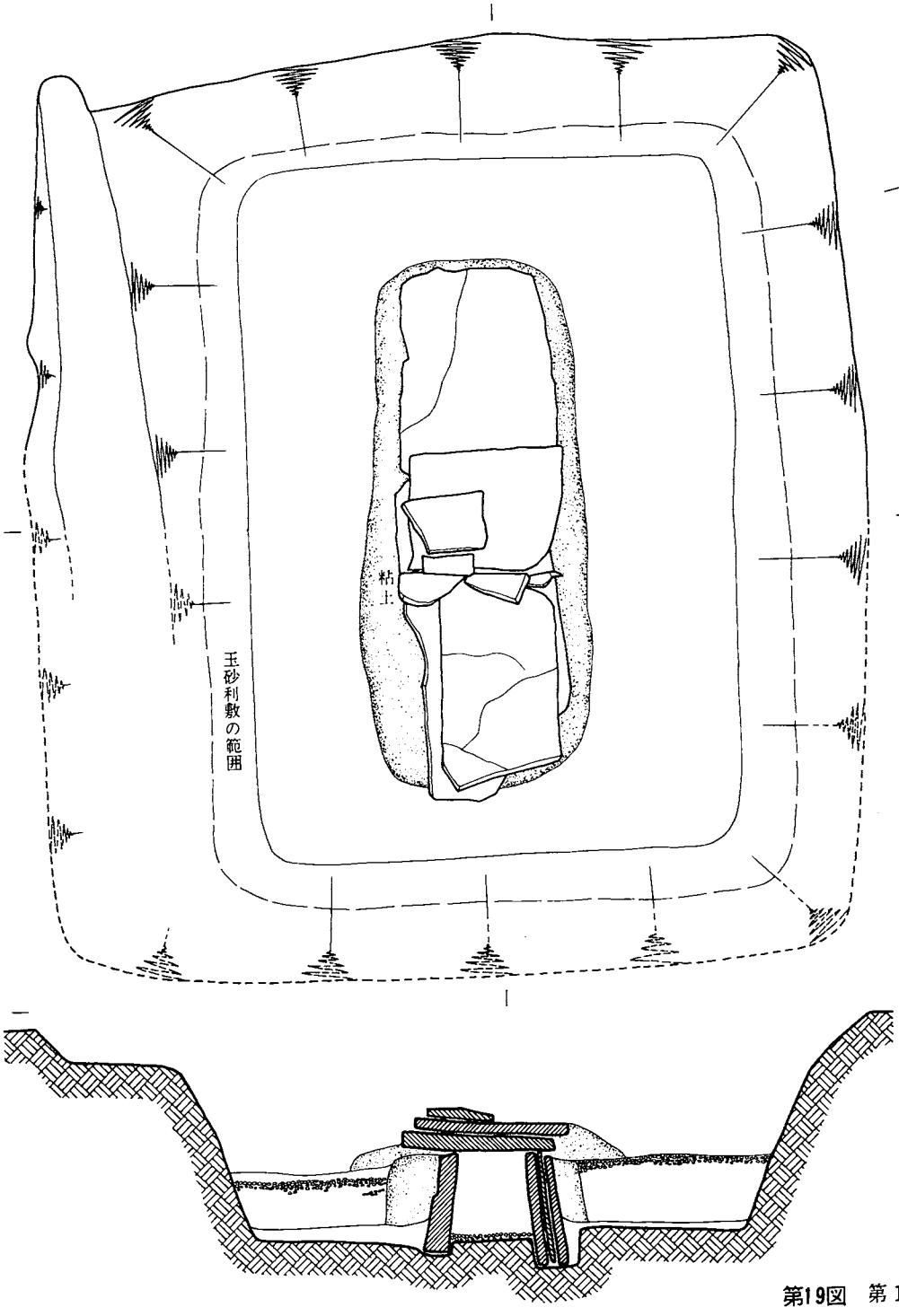

第19図　第１号石

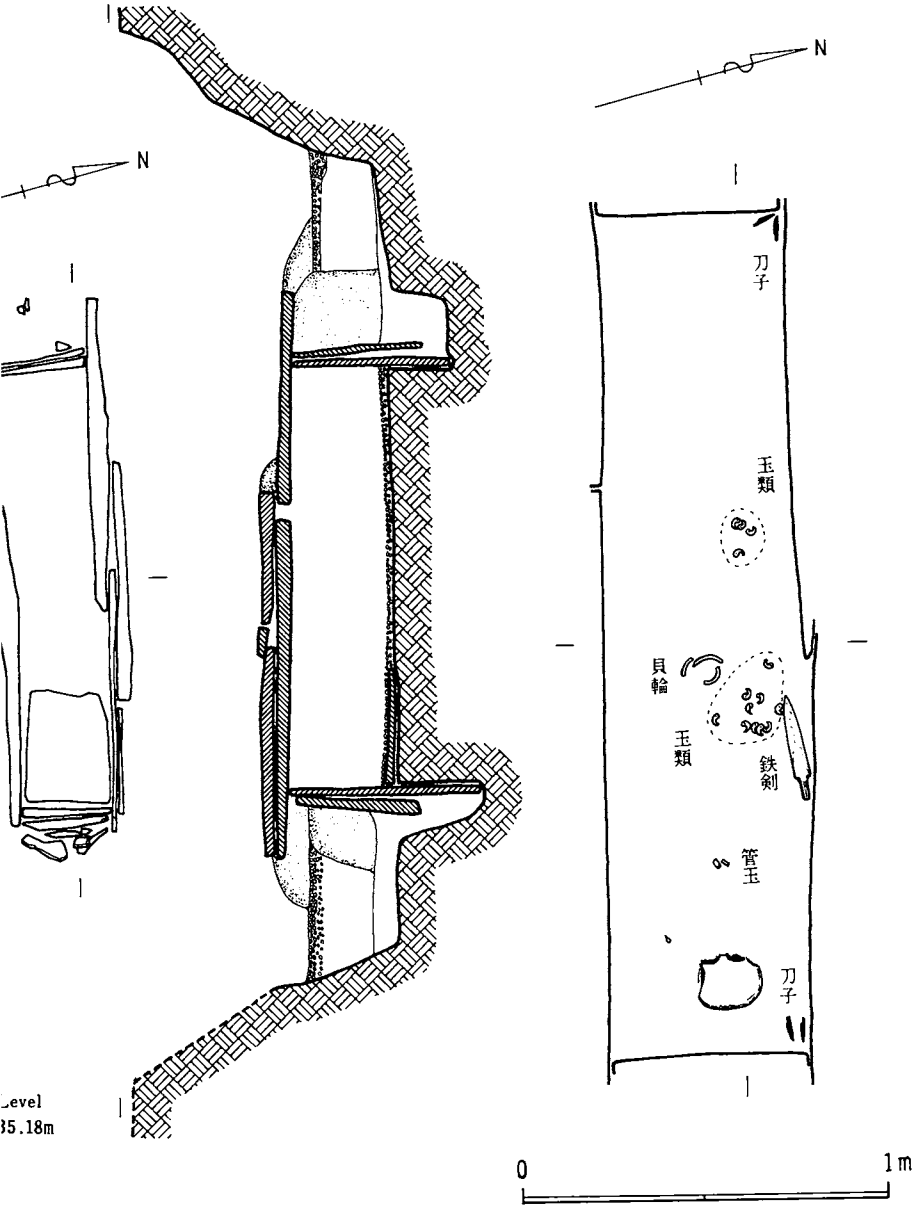

棺実測図

石棺内から東頭位の人骨一体と、腰部北側から鉄剣一振、石棺の北東端及び北西端から刃先を隅に向けた刀子が各二本ずづ出土した。また人骨は装身具を着装しており、胸部から管玉二個、腰部と右脚部から勾玉と臼玉の組合せからなる玉類が２グループ、さらに腰部から貝輪が出土した。

地元の人の話では、位置ははっきりしないが、この付近に昔、塚状のものがあったという。彼の記憶している地点と位置がいくぶんずれてはいるが、この石棺の上に盛り土があった可能性もある。

人　骨　（第19図）

人骨の取り上げおよび鑑定については、長崎大学医学部の内藤芳篤教授と坂田邦洋助手にお願いした。以下、本遺跡出土の人骨すべてについても同様である。

第一号石棺から一体の人骨が出土した。頭蓋骨など一部しか残存していなかったが、東頭位・仰臥伸展葬が考えられる。男性の（成人）であり、頭蓋骨には赤色顔料が付着している。

副葬品　（第20図～第21図）

鉄　剣　（１）　東頭位人骨の腰部北側から先端を西に向けて出土した。身部は布で巻かれ、茎部には木質の柄が残っていた。

茎部までの全長は26.1cmで、身部の長さ20.7cmを計る。関部は直角につき、身部の幅は関の近くが最大で 3.4cmを計り、先端に向かってしだいに狭くなる。身部の厚さは４mmで、断面形はうすい凸レンズ状をなす。関部から 1.5cmのところに並列して直径 3.3mm程の孔が二つ穿たれている。茎部は長さ 5.4cm、厚さ４mmで、関部の幅 2.2cmで、しだいに狭くなり端部は幅約1.1cmで終わっている。茎部の断面形は長方形で、関部から 1.5cmのところに直径 3.3mmの一孔が穿たれている。

木質柄は残存部から８cm以上であったことが知られる。身部に巻かれていた布の最大巻き数は五重が確認された。

刀　子　（２～５）　石棺の北東隅から２本、北西隅から２本の合計４本の刀子が出土しは。このうち北東隅から出土した(２)と(３)は布に包まれていた。北西隅から出土した(４)と(５)は布の遺存がなく、切先が重ねてあったため、錆ついており、赤色顔料の付着も著るしい。

刀子は４本とも木質柄の残存がみられ、身部の背はほぼ直線的で、刃部は関から切先の方へ直線的に向かい、切先は背に向かって反っている。いずれも小形の刀子で、厚さは２mm程で、身部は(２)が最大幅 1.2cm、長さ 4.4cm、(３)が最大幅 1.0cm、長さ 3.6cm、(４)が最大幅1.2cm、長さ 4.2cm、(５)が最大幅1.05cm、長さ 3.6cmを計る。茎部の形態は木質の柄にかくれているため明らかではないが、長さは(２)が1.6cm以下、(３)が1.5cm以下、(４)が 1.5cm、(５)が 1.1cmを計る。柄の長さは不明であるが、断面は楕円形で(２)と(４)が７cm×13cm、(３)と(５)が７cm×11.5cm程である。

玉　類　（1～40）　管玉2個、勾玉19個、臼玉19個が出土している。個々については第21図図示したとおりである。

管玉2個（39、40）は人骨の胸部から出土した。首飾に使用していたのであろうか。玉の質や色調から製作にあたって同一の管をカットして作られた可能性が強く、（40）がカットされた端部で、（39）は孔の大きさから端部から第三個目とみられる。従って、玉製作時には(40)と（39）の二者の中間的な孔の大きさをもつ管玉1個も存在していたと想定される。

勾玉と臼玉は組合わせて使用され、人骨の腰部右脇からと右脚の膝部にあたる位置からの2グループの出土がある。腰部右脇からは勾玉14個（1～14）と臼玉14個（15～28）が出土し、右脚の膝部から勾玉5個（29～33）と臼玉5個（34～38）が出土した。玉のうち（16、17、18、20、29、30、31）には、孔の中に糸が残っており、糸で貫かれていたことがわかる。2グループとも勾玉と管玉が同数であるが、（14、15）の例のほかに（16、17）のように臼玉が続いている例もあるので、心ずしも勾玉と臼玉が交互に貫かれていたのではない。勾玉臼玉とも小形で、勾玉は頭が丸みをもつものと、扁平なものがある。臼玉は厚みのあるものと、薄いものがあり、（28）などは臼玉製作時の最も端の部分とみられ、一面は丸くなっている。

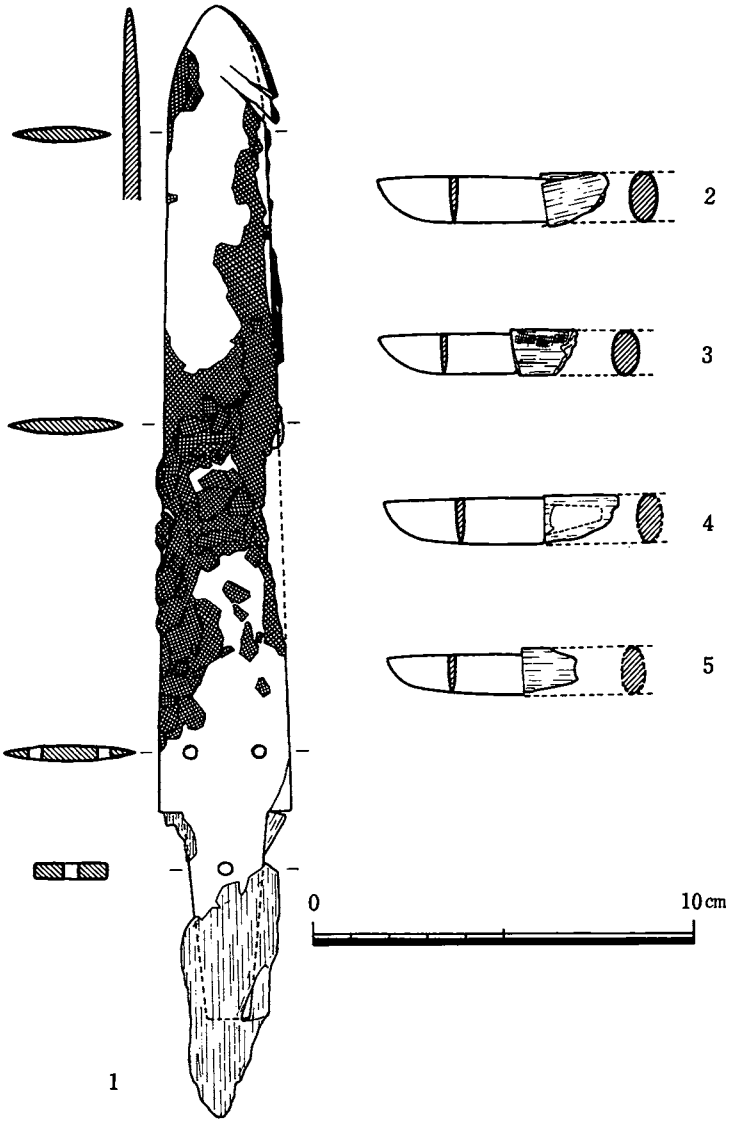

第20図　第1号石棺出土鉄製品実測図

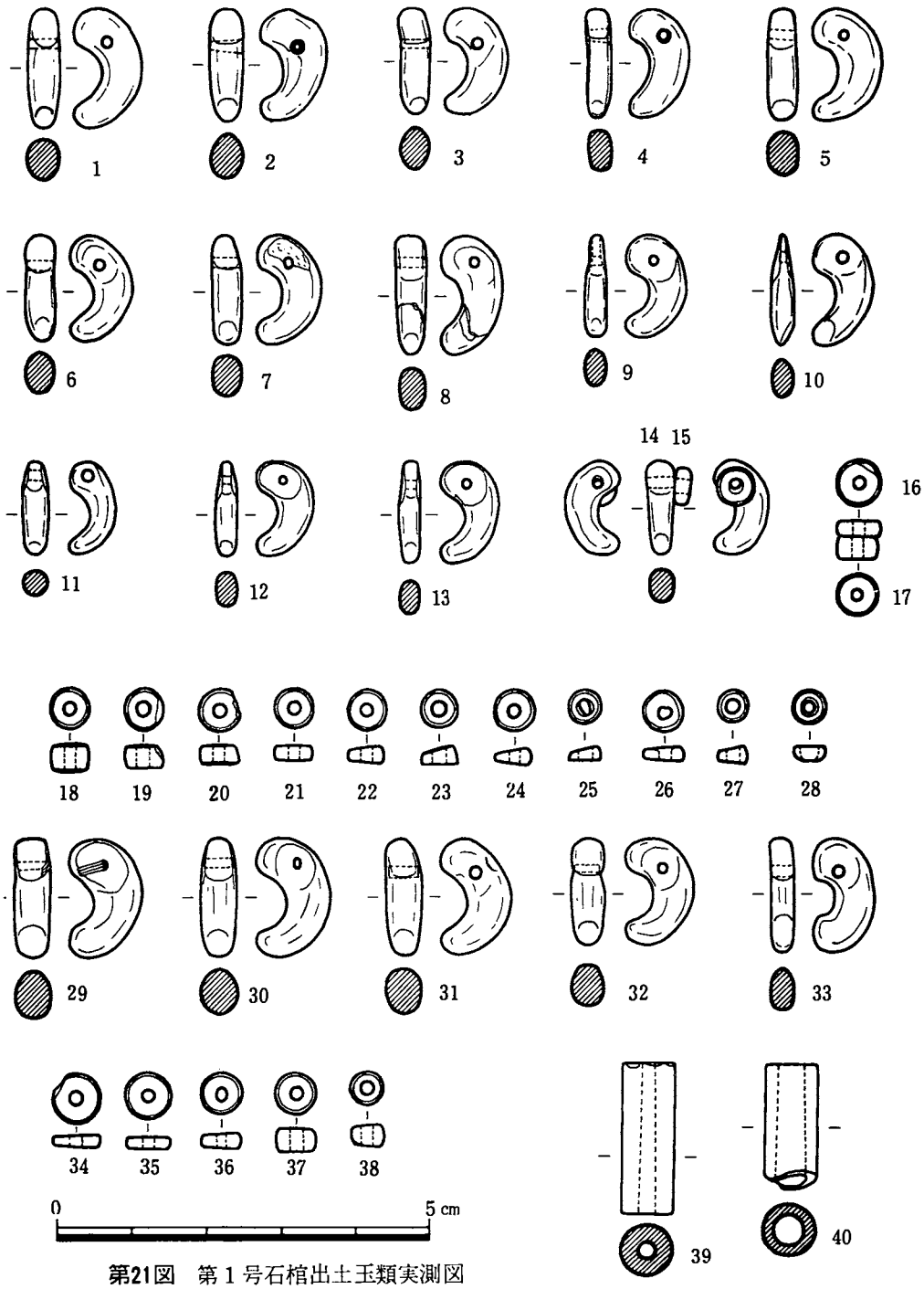

第21図　第１号石棺出土玉類実測図

貝　　輪　人骨の腰部にあたる部位から出土した。おそらく、手首に着装していたのであろう。調査後、貝輪が紛失したのでは詳細は述べられない。人骨調査にあたられた長崎大学医学部の坂田邦洋助手の遺跡での記録によれば、巻貝を縦切りにした貝輪で、保存状態が悪かったので正確な個体数は明らかではないが、一個または二個体分であったという。

第２表　第１号箱式石棺出土勾玉計測表

単位　mm

No.（図面番号）		長　さ	幅	厚　さ	孔　径	材　質	色　彩
1	(1)	16.0	9.1	4.4	1.3	滑　石	暗緑灰色
2	(2)	14.9	9.1	4.5	1.1	〃	〃
3	(3)	14.1	8.7	4.0	1.3	〃	緑灰色
4	(4)	14.6	8.0	3.2	1.4	〃	〃
5	(5)	15.0	9.2	4.0	1.3	〃	〃
6	(6)	14.0	8.5	4.0	1.4	〃	淡緑灰色
7	(7)	14.5	8.8	4.1	1.3	〃	暗緑灰色
8	(8)	15.8	8.5	4.3	1.3	〃	淡灰色
9	(9)	13.6	8.1	3.0	1.1	〃	緑灰色
10	(10)	14.7	8.0	3.1	1.4	〃	灰　色
11	(11)	12.4	6.2	3.5	1.5	〃	緑灰色
12	(12)	12.5	7.6	3.0	1.0	〃	灰　色
13	(13)	13.5	8.0	2.9	1.2	〃	緑灰色
14	(14)	12.5	7.4	4.0	1.5	〃	灰　色
15	(29)	15.8	9.9	5.0	1.1	〃	緑灰色
16	(30)	15.7	10.0	4.9	1.0	〃	淡灰色
17	(31)	15.5	9.6	5.0	1.5	〃	灰　色
18	(32)	14.1	9.1	4.5	1.0	〃	淡灰色
19	(33)	15.1	8.4	3.1	1.5	〃	灰　色

第３表　第１号箱式石棺出土臼玉・管玉計測表

単位　mm

	No.（実測図番号）		径	長	孔　径	材　質	色　彩
臼　玉	1	(15)	5.0	2.2	2.0	滑　石	灰　色
〃	2	(16)	5.9	2.0	1.7	〃	〃
〃	3	(17)	5.5	3.0	1.5	〃	〃
〃	4	(18)	5.3	3.5	1.6	〃	〃
〃	5	(19)	5.1	3.0	1.9	〃	緑灰色
〃	6	(20)	5.7	2.6	1.6	〃	〃
〃	7	(21)	5.3	2.1	1.5	〃	〃
〃	8	(22)	5.3	2.5	1.6	〃	黄灰色
〃	9	(23)	5.0	2.5	2.0	〃	灰　色
〃	10	(24)	5.5	2.2	1.5	〃	緑灰色
〃	11	(25)	4.4	1.9	2.1	〃	灰　色
〃	12	(26)	5.5	2.0	1.7	〃	緑灰色
〃	13	(27)	4.0	2.5	1.9	〃	〃
〃	14	(28)	4.5	2.1	1.5	〃	黄灰色
〃	15	(34)	6.3	1.9	1.7	〃	淡灰色
〃	16	(35)	6.0	1.5	1.6	〃	〃
〃	17	(36)	5.5	2.0	1.3	〃	〃
〃	18	(37)	5.5	3.1	1.7	〃	灰　色
〃	19	(38)	4.5	6.0	1.6	〃	緑灰色
管　玉	1	(39)	3.5	20.0	1.8	碧　玉	深緑色
〃	2	(40)	3.5	16.5	3.7	〃	〃

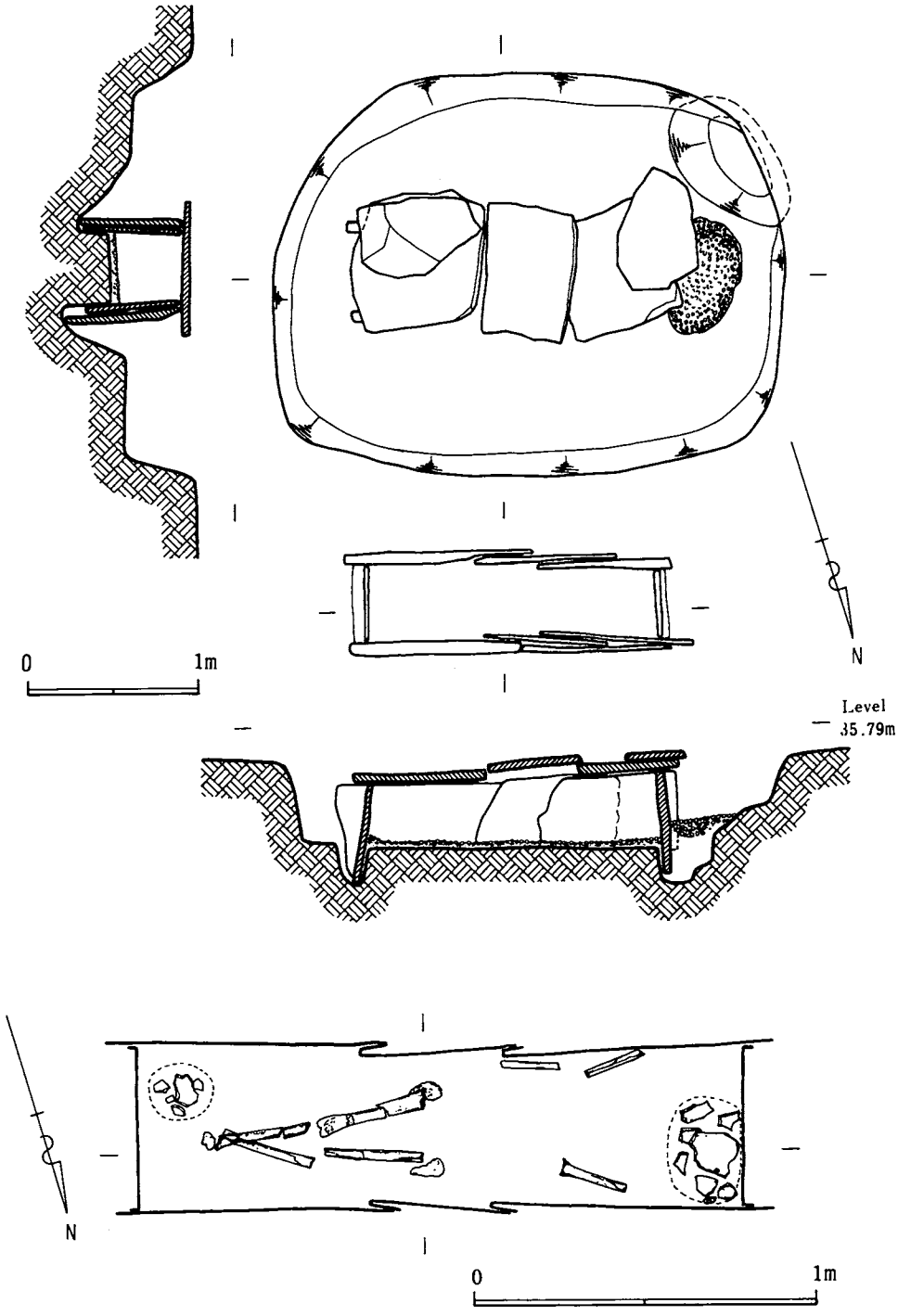

第22図　第２号石棺実測図

第２号石棺　（第22図）

第１号石棺の北方約28mに位置する石棺である。主軸方向をＮ－72度－Ｗにとる。

土壙は上部を削平されているが、黄褐色粘土層に掘り込んだ部分が現存する。現存部は長さ300cm、幅 234cm、深さ52cmを計り、楕円形に近い隅丸長方形プランをなす。性格は不明であるが、南西の隅に直径90cm程の斜めに抉った凹みがある。

石棺は第１号石棺と同様に土壙の中央部底面を石棺の大きさだけ台状に残して、溝を掘り、溝の内側に短側石、長側石を押し当てて立て、外側に土を入れて固定する。短側石は東西とも一枚である。長側石は南北とも三枚の板石をつないで立て、北側では外からもう一枚の板石を当てて、補強している。石材はすべて安山岩の板石を用いている。石棺の外側は粘土混じりの土で固められ、特に西側には玉砂利が敷かれている。石棺の床面には玉砂利が敷きつめられ、内面はすべて赤色顔料が塗られている。石棺の内法は、長さ 176cm、中央部の幅42cm、深さ34cmを計る。石蓋は発見時にいくぶん移動したが、三枚の板石で被い、さらにその上に二枚の板石を重ねていたことがわかる。

石棺内から東頭位と西頭位の人骨合計２体が出土した。副葬品はもたなかった。

人　骨　（第22図）

２体出土したが、便宜上No.１、No.２として区別する。No.１は保存が悪いが、東頭位・仰臥伸展葬で、上・下肢とも伸ばしたらしい。性別不明の（成人）である。No.１のあとにNo.２を追葬している。No.２は西頭位・仰臥伸展葬で、頭蓋骨と上・下肢が残っていた。上・下肢とも重ね合わせている。男性で熟年である。

第３号石棺　（第23図）

第１号石棺より東方約24mに位置する。主軸方向をＮ－74度－Ｗにとる。

土壙は発見時に削平され、石棺東側も一部破壊されていた。土壙は茶褐色土層及び黄褐色土層に掘り込まれている。隅丸の長方形プランをなし、現存部は長さ 285cm、幅 175cm、深さ48cmを計る。

土壙底面を掘り下げて板石を立てる。東側の短側石は不明であるが、西側は一枚である。長側石は南壁は二枚からなり、北壁は三枚と推定される。石棺のまわりは粘土で巻かれている。また、粘土と黒色土を交互に敷いて固めている。石棺の床面は玉砂利が敷かれ、赤色顔料が塗ってある。内法は長さ推定 190cm、中央部の幅40cm、深さ42cmを計る。石蓋は破壊前にはもう一枚あったと推定されるので、三枚を並べて被っていたとみられ、さらに接ぎ目に一枚の石がのせられていた。なお棺材は全て安山岩である。

石棺内部から東頭位と西頭位の合計二体の人骨が出土した。副葬品はもたなかった。

人　骨　（第23図）

二体の人骨があった。No.１は頭蓋骨などを石棺破壊時に失なっているが、左右の大腿骨など

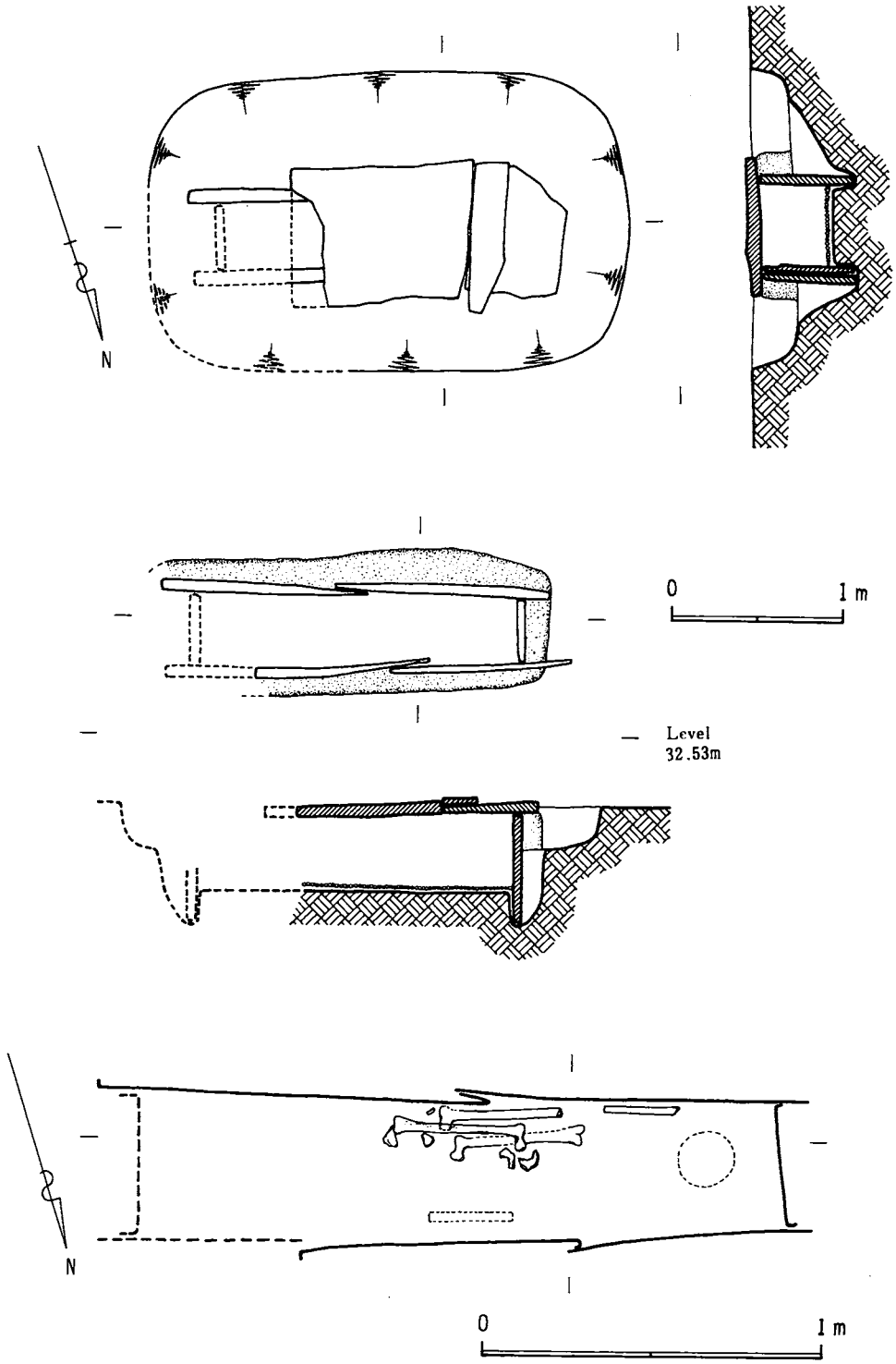

第23図　第３号石棺実測図

が残存しており、東頭位・仰臥伸展葬であることがわかる。男性で(成人)の人骨である。No.1のあとNo.2を追葬する。No.2は頭蓋骨や左右の大腿骨などが残存している。頭蓋骨には赤色顔料が付着している。西頭位・仰臥伸展葬で、女性の(成人)骨である。

第4号石棺　(第24図)

第1号石棺の北方約70mの位置から出土した。大部分が破壊され、一部が記録できたのみである。主軸方向をN－84度－Eにとる。土壙、石棺の構造は他の石棺と同じである。

石棺は現存部長さ80cm、幅43cmを計る。西側の短側石は一枚からなり、長側石は南側は二枚、北側は一枚残存している。石材は安山岩で、内面は赤色顔料を塗っている。

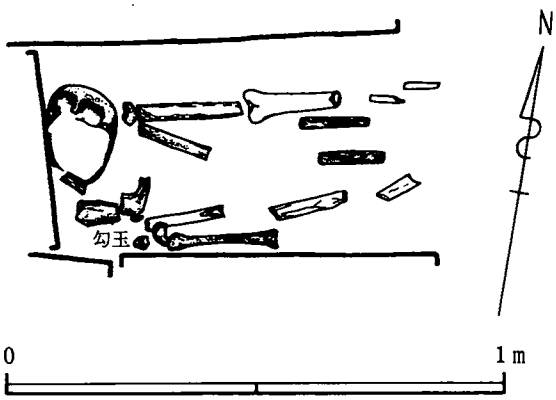

第24図　第4号石棺実測図

石棺内から東頭位と西頭位の人骨合計2体が出土した。西頭位人骨の頸部付近から勾玉が一個出土した。

人　骨　(第24図)

2体の人骨が出土した。No.1は上半身を土取りで破壊され失なっている。東頭位・仰臥伸展葬の人骨で、男性の(成人)である。No.1のあとNo.2を追葬している。No.2は西頭位・仰臥伸展葬で上・下肢とも伸ばしている。女性で壮年の人骨である。

副葬品

勾　玉　No.2人骨である西頭位の女性壮年人骨の頸部にあたるところから出土した。現物は紛失したので詳細は述べられないが、第1号石棺から出土した勾玉と同様の滑石製小形の勾玉であった。

第5号石棺　(第25図)

第1号石棺の南西方向約19mの位置から出土した石棺である。主軸方向をN－72度－Wにとる。

楕円形に近い隅丸方形プランの土壙である。上部を削平されているが、茶褐色土層と黄褐色土層に掘り込まれていることが確認された。現存部は長さ 320cm、幅復原推定 220cm、深さ60cmを計る。

石棺は安山岩の板石を組合わせている。土壙底面中央部を台状に残して溝を掘り、短側石、長側石を立て固定する。短側石は各一枚づつ、長側石はいずれも二枚の組合せからなる。石棺の周囲は異質の土を交互に埋めて固めている。石棺の床面には玉砂利が敷かれており、内部は赤色顔料で塗られている。内法は長さ 184cm、中央部の幅47cm、深さ50cmを計る。石蓋は、発

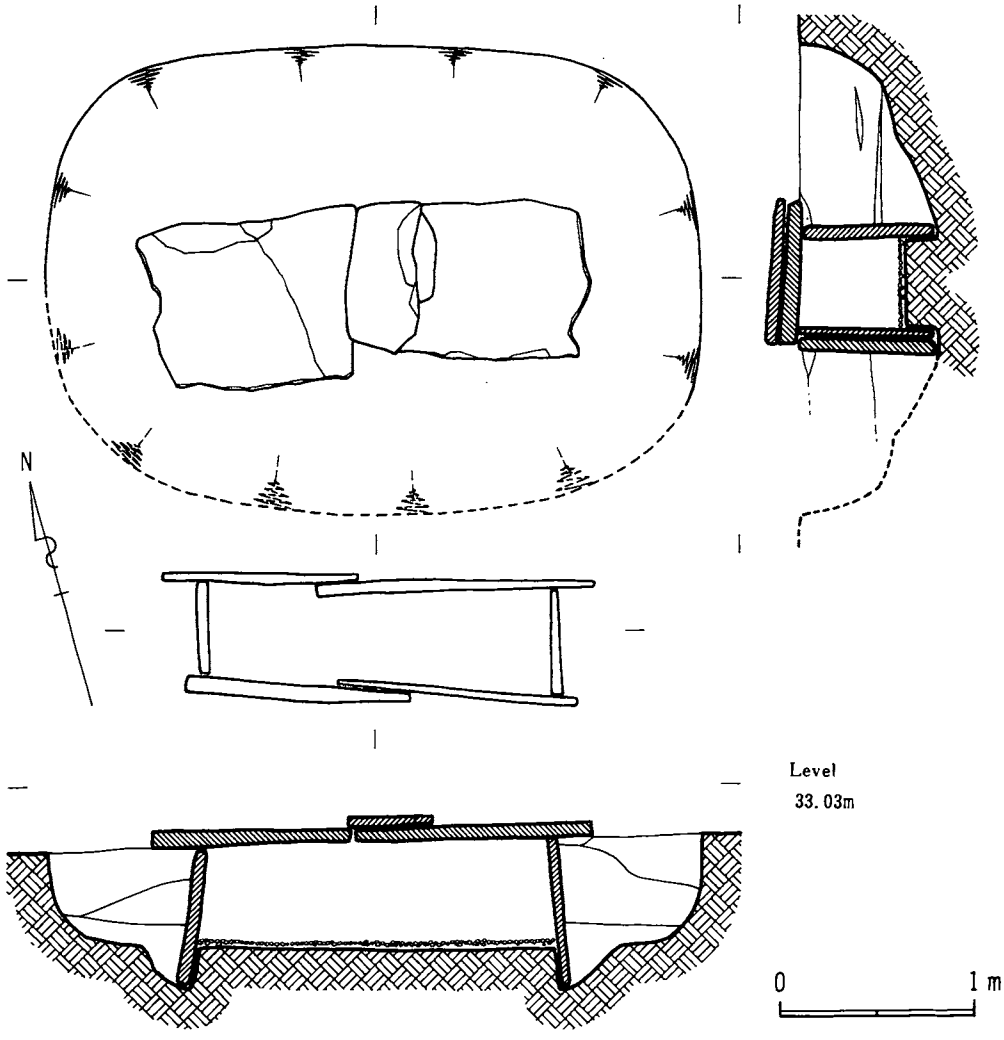

第25図　第５号石棺実測図

見時に裂割れしたが、二枚並べて被い、接ぎ目にはさらに一枚重ねている。

石棺内部は人骨の保存が悪く、残存していなかった。副葬品ももたなかった。

第６号石棺

第１号石棺の東南東方向約17m、第５号石棺の北方約７mの位置に所在した石棺である。他の石棺と同様の構造をなす石棺と推定されるが、完全に破壊されて発見されたので詳細は不明である。人骨と副葬品についても全くわからない。

第７号石棺　（第26図）

第１号石棺の東南東方向約16m、第５号石棺の 1.5m程北方に位置する石棺である。第５号

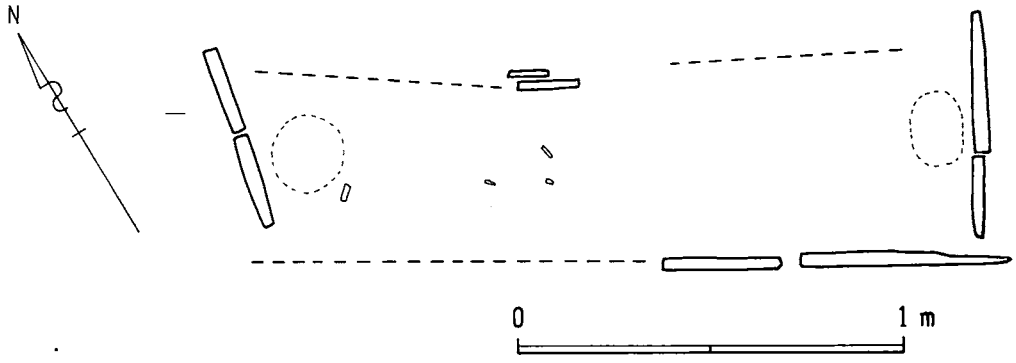

第26図　第７号石棺実測図

石棺と同様に大部分を破壊されて発見された。残存部から推定すれば、主軸方向をＮ－59度－Ｗにとる。

石棺の長さは 190cm前後である。石材は安山岩の板石を用い、内部は赤色顔料が塗られていた。

石棺の内部から東頭位と西頭位の人骨が一体ずつ出土した。副葬品はなかった。

人　　骨　（第26図）

２体の人骨が出土した。石棺の破壊がひどく、人骨の保存も悪い。No.１は東頭位であり、仰臥伸展葬とみられる。性別は不明であるが（成人）である。No.２は西頭位で、仰臥伸展葬が考えられる。性別は不明で、壮年である。No.１とNo.２との埋葬の先後関係は明らかでない。

第８号石棺（第27図）

第１号石棺の北東約20mの位置から出土した石棺である。主軸方向をＮ－68度－Ｗにとる。

土壙は上部を削平されているが、茶褐色土層より黄褐色土層まで掘られている。現存部は長さ 280cm、幅 216cm、深さ54cmを計る。

石棺は安山岩の板石が用いられている。他の石棺と同じく、土壙底面を台状に残して溝をめぐらし、短側石と長側石を立てる。短側石は各一枚、長側石は各二枚とその裏にもう一枚ずつ当てて補強している。石棺の周囲は、幾重にも固められている。石棺の床面には玉砂利を敷きつめ、内面を赤色顔料で染めている。内法は長さ 178cm、中央部の幅46cm、深さ48cmを計る。蓋石には発見時に破壊され、いくぶん移動していたが、三枚の板石で被い、さらにその上に狭い石を二枚重ねていたことが知られる。

内部から東頭位の人骨が一体出土した。副葬品はもたなかった。

人　　骨　（第27図）

一体の人骨が出土した。石棺の中央部近くに頭蓋骨があり、その西側に上・下肢がある。男性で（成人）の人骨であり、東頭位の屈葬が考えられる。石棺内法は長さ 178cmと伸展葬に充

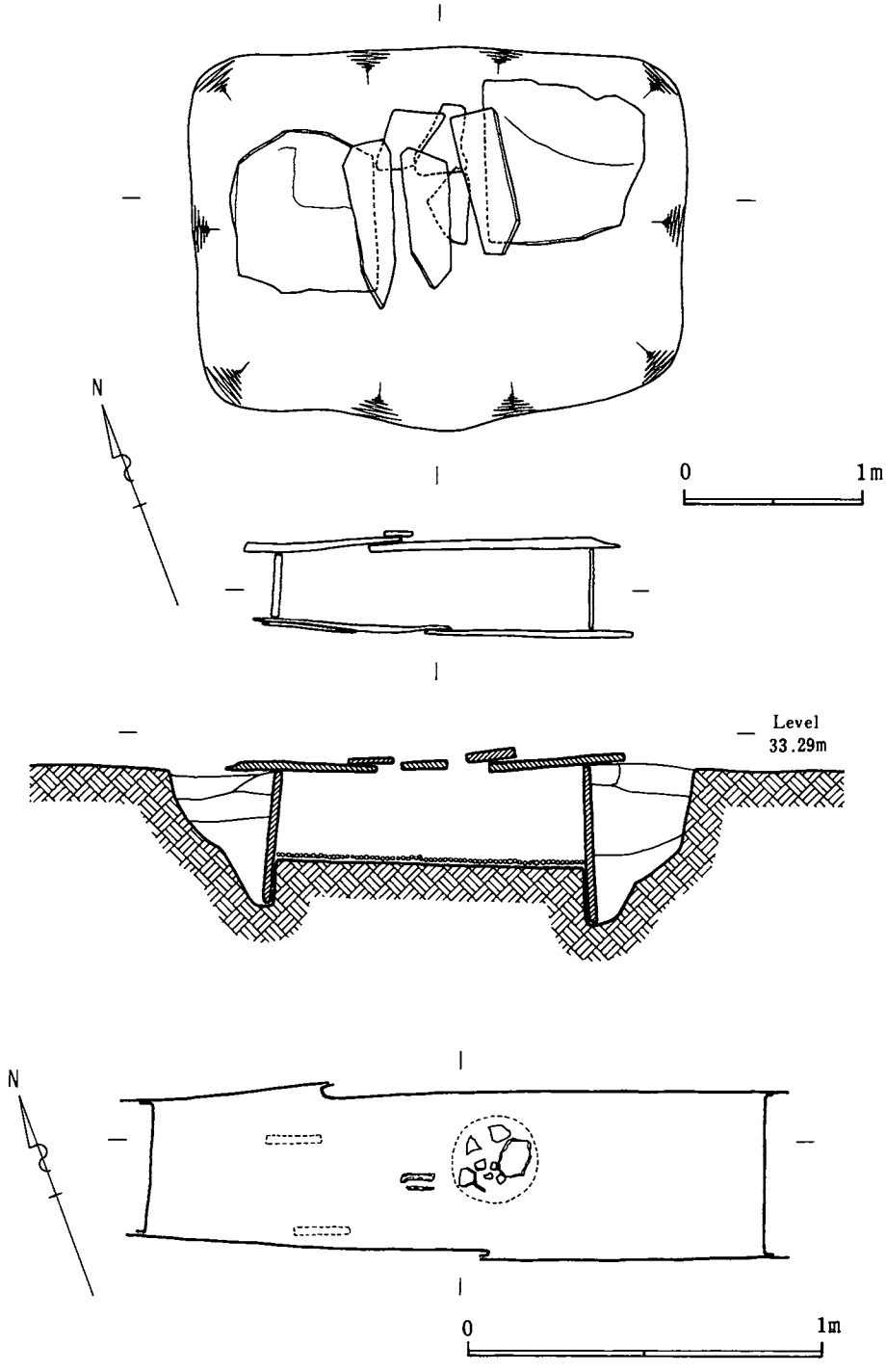

第27図　第８号石棺実測図

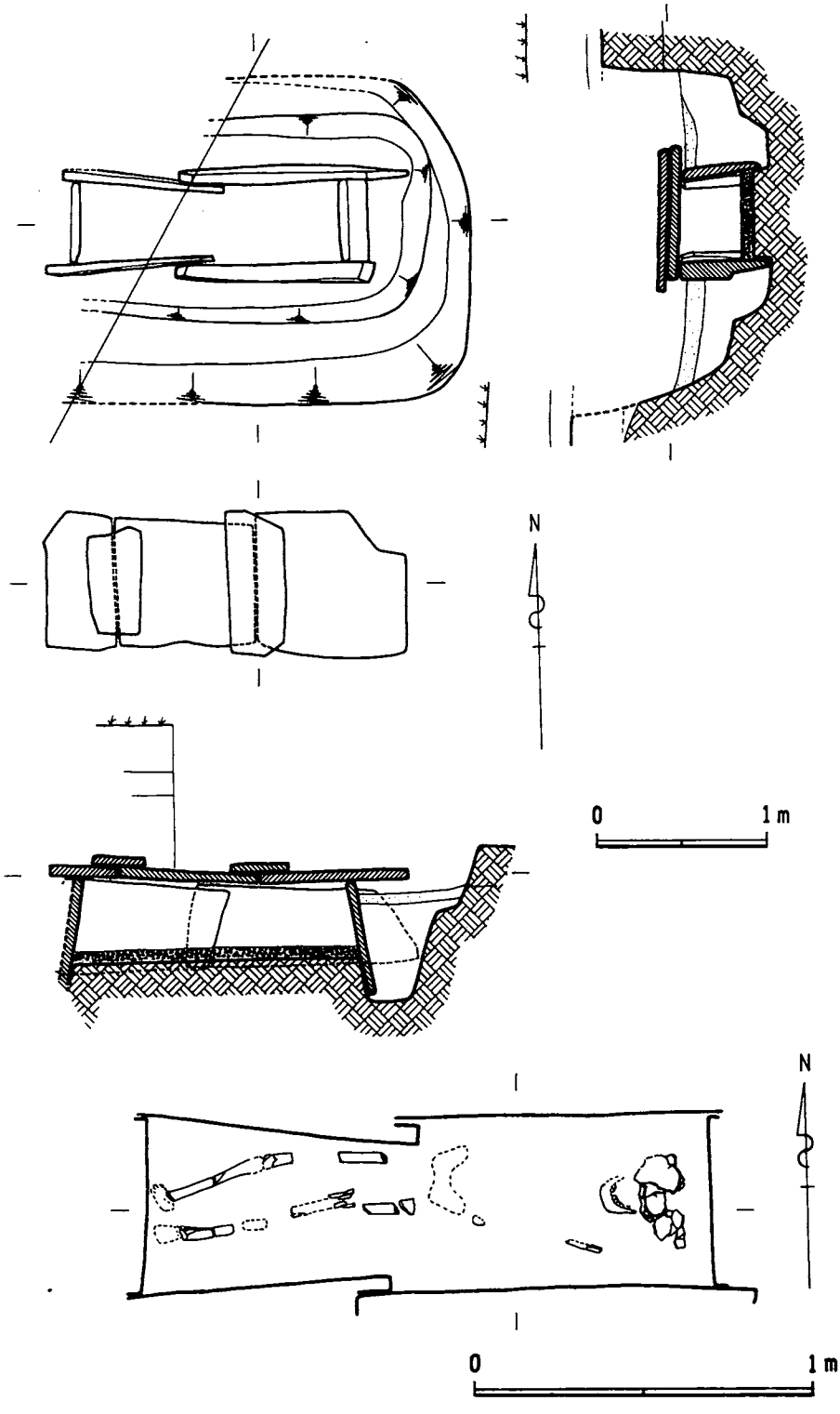

第28図　第９号石棺実測図

分な長さであるのに屈葬を行なっている。本遺跡の石棺群中ただ一例の屈葬人骨である。

第9号石棺（第28図）

この石棺は昭和50年2月になって、工事用道路のため未調査のままであった地域から発見された。第1号石棺の北方約85mの位置にある。石棺中央部と蓋石は破壊されていたが、痕跡により旧状に復することができた。主軸方向をN－89度－Wにとる。

土壙は調査地域外に伸びているので、西側を一部調査できないが、隅丸の方形プランをとり、長さ 250cm以上、幅 203cm、深さ97cmを計る。土壙は茶褐色土層、暗褐色土層と掘り込まれ、下部は黄褐色粘土層に達している。土壙の縁は茶褐色土層とその上の黒色土層の間にある。

石棺は全て安山岩の板石が用いられている。土壙底面を25cm程掘り下げて短側石を立て、10cm程掘り下げて長側石を立てている。短側石は各一枚、長側石は各二枚からなる。石棺の周囲は、蓋石をかぶせる前に固められた面がある。石棺床面には玉砂利が敷かれ、内部は赤色顔料で塗られている。内法は長さ 168cm、中央部の幅50cm、深さ36cmを計る。石棺は三枚の板石で被い、接ぎ目には二枚の板石をのせている。

石棺内から東頭位の人骨が一体出土した。副葬品はもたなかった。

人　骨（第28図）

一体出土した。発見時に石棺中央部が北側へずれ、土で埋まってこわれた。東頭位・仰臥伸展葬で、男性熟年の人骨である。

壺　棺（第29図、第30図）

壺棺は第1号石棺の東方約10mの地点で出土した。工事中出土したので、土壙に関する記録はとられていない。また壺棺に関する埋納状態についてもやや正確さを欠く。

壺棺は主軸方向をほぼN－12度－Eにとり、53度ぐらい北方に傾斜して埋められていた。高さ53cm、口径24.5cm、胴径40.3cmを計る大型の壺を壺棺として使用している。器形をみると、胴部は逆玉子形で、口縁部はく字形に折れ、いくぶんうねりながら伸びている。内外面とも刷毛目調整が行きとどき、口縁部付近は刷毛目の上を横なでしている。肩部、中胴部、底部付近の内面は指の圧痕がみられる。

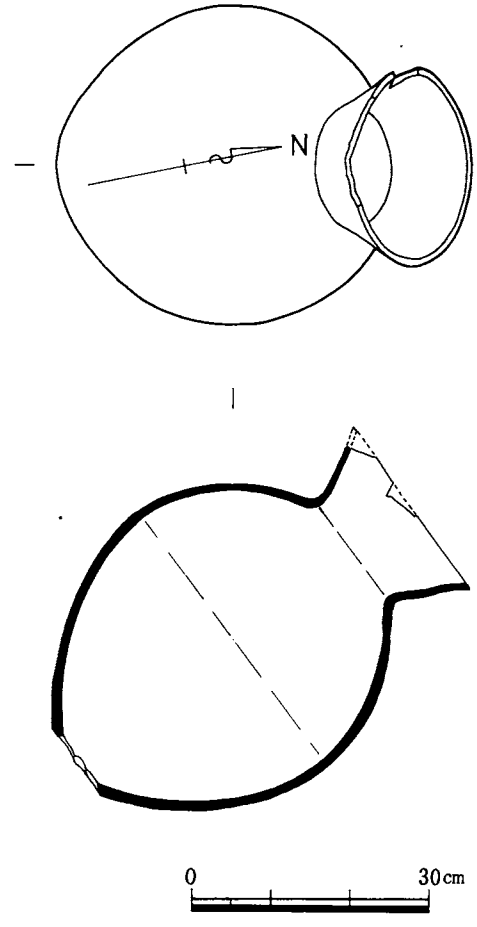

第29図　壺棺出土状況実測図

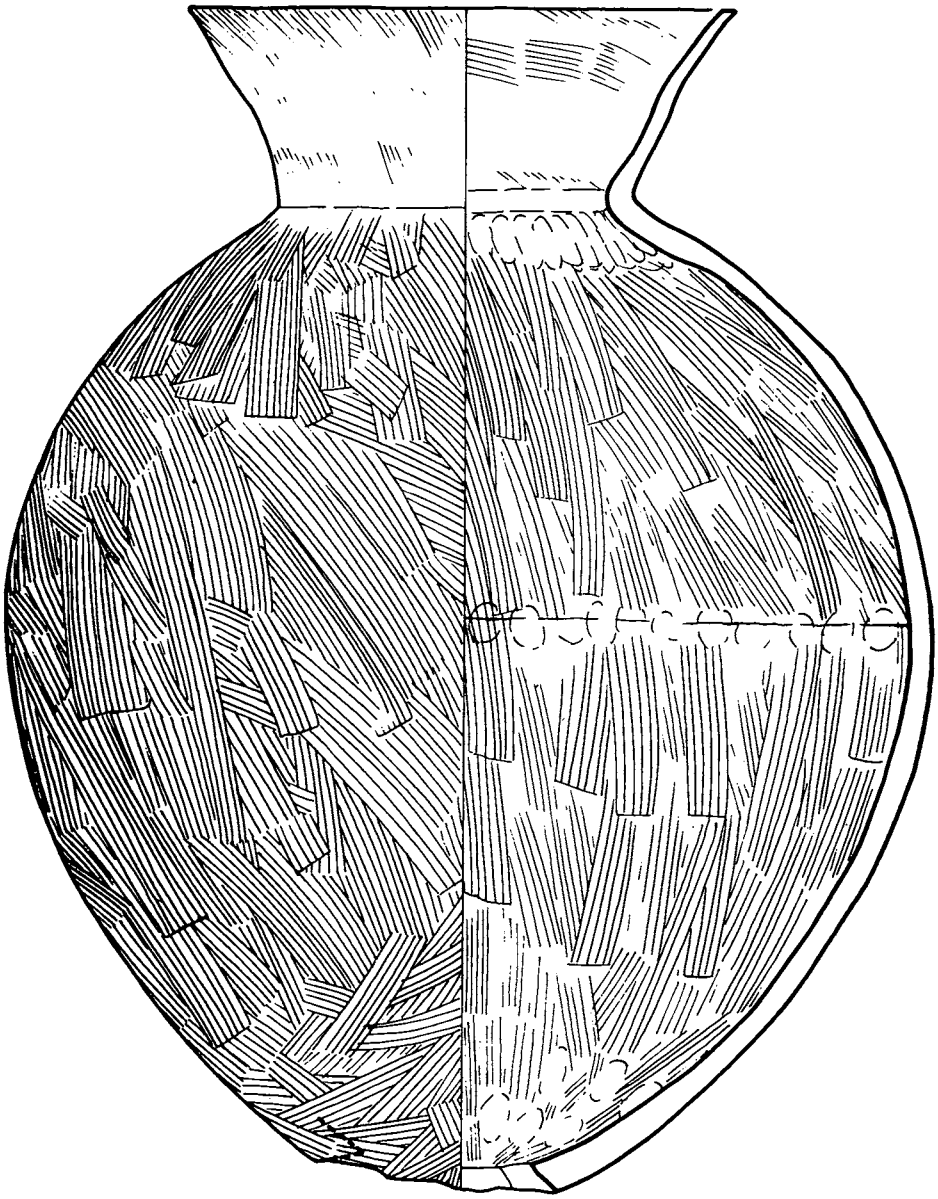

第30図　壷棺実測図

壺棺に使用するにあたって、底部を直径８cm程穿孔し、内外面とも赤色顔料を塗っていたことが知られる。壺棺内には人骨の残存もなく、副葬品も発見されなかったが、出土地点などから壺棺とみてさしつかえあるまい。棺蓋の遺存はなかった。　（高木・田中）

石棺出土人骨について（第４表）

人骨の取り上げ、及び鑑定については、長崎大学医学部の内藤芳篤教授と坂田邦洋助手の手を煩わせた。

石棺群出土の人骨は保存が悪く、特徴などをとらえるのに充分な資料ではなかった。ただ、第４号石棺のNo.２人骨に関しては推定身長と人骨所見を得ることができた。

すなわち、第４号石棺のNo.２人骨は、人骨の保存が悪く骨端部の取り上げが不可能だったの

第４表　石棺出土の人骨一覧　（内藤芳篤作成）

石棺番号	人骨番号	埋葬姿勢（頭位）	男性	年令	備考
第１号石棺	№. 1	仰臥伸展葬（東頭位）	（成人）	（成人）	頭蓋朱付着
第２号石棺	№. 1 №. 2	仰臥伸展葬（東頭位） 〃　（西頭位）	不明 男性	（成人） 熟年	№.1のあと№.2を追葬
第３号石棺	№. 1 №. 2	仰臥伸展葬（東頭位） 〃　（西頭位）	男性 女性	（成人） （成人）	№.1のあと№.2を追葬 №.2の頭蓋朱付着
第４号石棺	№. 1 №. 2	仰臥伸展葬（東頭位） 〃　（西頭位）	男性 女性	（成人） 壮年	№.1のあと№.2を追葬 №.2推定身長152.72cm，や、長頭の傾向あり。
第７号石棺	№. 1 №. 2	仰臥伸展葬？（東頭位） 〃　？（西頭位）	不明 不明	（成人） 壮年	№.1と№.2の埋葬先後関係不明
第８号石棺	№. 1	屈　葬（東頭位）	男性	（成人）	
第９号石棺	№. 1	仰臥伸展葬（東頭位）	男性	熟年	

で、現場で坂田邦洋助手が計測した右上腕骨による推定身長は152.72cmであった。

さらに、この第４号石棺のNo.２人骨は、内藤芳篤教授によれば、長頭の傾向が認められるとのことである。　（高木）

第１号石棺副葬鉄剣付着の繊維について

定性分析成績書

依頼にしたがって分析した結果は、次のとうりであった。

1）燃焼試験

供試品の一部をルツボに入れて、ガスバーナーで加熱したが、外見上ほとんど変化はみられず、また、特に臭気を伴なわなかった。

2）走査電子顕微鏡分析（図版　，　）

供試品の一部について、カーボン及び金蒸着を行ったのち、走査電子顕微鏡により、観察分析した。

別添資料1から、平織組織の織物であることは明らかであるが、組織されていない部分（資料2）及び、その一部の拡大写真（資料3、4）を観察しても繊維の種類を判定できるような像は得られなかった。像から明らかなように、繊維はほとんど化石化していた。

3）X線分析（図版　）

供試品の粉末X線写真（回析写真、別添資料5）には結晶質による干渉は全くみられず、非晶質によるハローが、わずかに認められたにすぎない。したがって、X線回析写真から繊維の種類を判定することはできなかった。

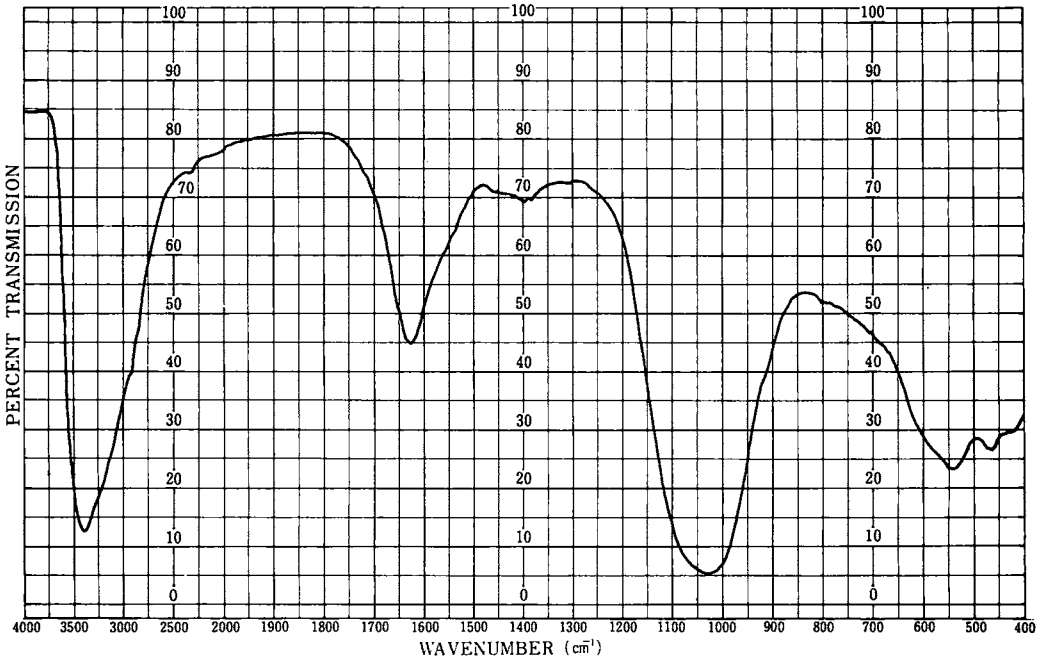

SPECTRUM NO.102 DATE Mar.6.1974	ORIGIN 久保遺跡第1号石棺出土 鉄剣付着の繊維	PHASE KRr Disk	SPEED M GAIN M SLIT M	日本分光工業 株式会社

第31図　鉄剣付着繊維の赤外吸収スペクトル（資料6）

4）赤外分光分析（第31図）

供試品を臭化カリウム（KBr）とともに磨砕して錠剤とし、4,000～400cm^{-1}の範囲で測定した赤外吸収スペクトルは、別添資料6のとうりであった。

吸収スペクトルには絹に特有の吸収は全くみられなかった。また、以前に麻と判定された着衣の吸収スペクトルと比較しても 3.500、 1,650、 1,100～ 1,000cm^{-1}に類似の吸収が認められるが、細部について相違するところもあり、麻類と判定する根拠はうすい。

1）～4）の分析結果から、供試品は織物であること、及び構成繊維が絹でないことは明らかであるが、いかなる繊維であるかの判定はできなかった。　（保存科学研究会化学研究室）

箱式石棺群と壺棺に関する考察

久保遺跡の箱式石棺群と壺棺について若干の考察を行ないたい。

時期を決定するのに、壺棺と第一号石棺出土遺物は重要視さるる。

壺棺は箱式石棺群中から単独で発見された。壺棺と断定するには人骨発見など直接裏付けする資料がないので危険性をはらんでいる。出土地点、出土状況から見て住居址に伴うものでないことは明らかである。大形で底部に焼成後の穿孔がみられ、内外面とも箱式石棺に塗られたのと同じ赤色顔料を塗った痕跡がみられる。また出土状況は弥生時代のカメ棺墓の大部分がそうであるように斜位であった。

玉名市山部田字山下の山下古墳の場合は、前方後円墳の前方部と後円部から船形石棺が1基ずつ発見され、後円部の船形石棺[1]の横から2基の壺棺が出土した。この壺棺には各1体ずつの男性（成人）の人骨が遺存していた。壺棺の大きさから二次的な埋葬であり、複葬の存在が注目された。また阿蘇郡阿蘇町山田では箱式石棺と共に大形の壺1個と小形丸底壺数個体分が発見された。この壺の正確な出土状況[2]は明らかではないが、調査者は箱式石棺内にあった可能性もあるという。さらに壺の胴部側面には穿孔があり、内外に赤色顔料が付着していた。山下古墳の場合は赤色顔料も穿孔もみられなかったが明らかに壺棺であり、山田の大形壺は単なる副葬壺であるか壺棺であるか明らかではなかった。その他、底部穿孔の大形壺は、熊本市健軍町広木の方形周溝墓、下益城郡城南町塚原の円形周溝墓や方形周溝墓、八代郡竜北町高塚の方形周溝墓などの周溝[3]内からの出土例があり、これらは壺棺ではなく、送葬儀礼[4]などに用いられた祭祀[5]の壺とみたほうがいいようである。

以上の諸例から、ここで仮に壺棺とした大形壺は送葬儀礼などに用いられた壺である可能性も残しておかねばならない。また、山下古墳、山田の例から、石棺と壺棺の時期差はないものと考えたい。

久保遺跡の壺棺は形態的には、下益城郡城南町塚原古墳群の丸尾5号墳周溝内出土の大形壺に類似する。丸尾5号墳は主体部箱式石棺の円形周溝墓であり、塚原古墳群では最も古い時期のもので5世紀と考えられている。久保遺跡の壺棺は内外面とも刷毛目調整である。土師器は内面ヘラ削りが多く、内面刷毛目調整[6]は弥生時代後期土器にみられるが、土師器には少ない。このように古い器面調整技法のみられるこの壺は5世紀前半のものである可能性が強い。

次に第1号石棺出土遺物から時期を考えてみたい。

第１号石棺出土遺物は、鉄剣１振、刀子４本、管玉２個、勾玉19個、臼玉19個、それに貝輪であった。

鉄剣の特徴は、鎬がなく、関部が直角で、茎部に目釘穴があるほかに、剣身部に一対の小孔が穿たれていることである。この形態は類例に乏しいが、下益城郡城南町東阿高字岸の岸甲古墳から類似のものが出土している。「城南町史」によると、岸甲古墳は箱式石棺を内部主体とする円墳で、「箱式石棺（？）に鉄剣・貝輪を副葬し、人骨[7]が遺っていた。鉄剣は全長25.3cm、細身でうすく、鎬は明瞭でない。茎の目釘穴は二個で、関ちかくに穿たれている。」といい、添付の実測図によると、関部が直角で、茎部に二孔の目釘穴があるほかに、剣身部に一対の小孔が穿たれている。鉄剣の形態の類似のほかに、箱式石棺であること、貝輪をはめた人骨の出土ということにも共通する要素があり、接近した時期あるいは同時期と考えられる。

剣身部に一対の小孔を穿つ剣の例は、弥生時代の日本発見の細形銅剣にみられ、さらに福岡市西区の姪浜新町遺跡や京都の観音寺などの磨製石剣にもみられる。これらの細形銅剣・磨製石剣とも弥生時代のもの[8]であり、単[9]なる形態の類似ということで、久保遺跡第１号石棺出土鉄剣との関連を考えることは難かしいが、関部が直角であるなど鉄剣としては古い様相を呈しており、剣身部に一対の小孔を穿つのも古い時期の鉄剣にのみみられるのかも知れない。

刀子４本は刀身の長さが 3.6cm～ 4.4cmを計る小形品であり、実用性の高いものである。

玉類・貝輪のうち、碧玉製の管玉２個は被葬者の首に具輪は腕に着装していたと思われるが、勾玉と臼玉からなる２グループはやや異なる。その１グループは勾玉14個・臼玉14個からなり、腰部右脇から出土、他の１グループは勾玉５個・臼玉５個からなり、右脚膝部から出土し、被葬者が着装していたとは考え難い。また管玉２個が碧玉を原料としているのに対して、勾玉と臼玉は美しさに乏しい滑石を原料としている。このように第１号石棺出土の勾玉と臼玉は被葬者が着装していたとは考え難く、形態も小形で、丸みをおびたものもあるが、編平なものが多く、被葬者の埋葬に対して行なわれた祭祀の遺物としての滑石製模造品と考えたほうがいいようである。小田富士雄氏によると九州における棺・槨内からの発見例による考察で「総じて古墳の棺・槨内に滑石製模造品を副葬[10]する風が五世紀代に流行したことを推察させる」という。また貝輪を着葬し、かつ副葬品をもつ被葬者の例は、弥生時代の後半期からみられる。

以上、現在の知見では久保遺跡の箱式石棺群と壺棺の時期は五世紀代とみられ、さらに限定[11]すれば５世紀前半である可能性が強い。

ここで葬制についても述べておきたい。

久保遺跡の石棺群はある程度まとまって発見され、また人骨や副葬品が出土したことから、いくつかの葬制を知る上での資料を提供してくれた。熊本県内では 100カ所程から箱式石棺が発見されているが、石棺群としてとらえるほどの発堀例は少ないので、ここでは比較検討することよりも、久保遺跡石棺群の問題を提示して、今後の解決の手がかりとしたい。

久保遺跡では今回の調査区内で合計９基の石棺が発見され、区域外でも数基の石棺の石材が確認されている。地形的にみると、帰帆山古墳の南方と西方はやや急斜面をなして水田に至るが、北方と東方は緩斜面をなして豊秋台地にとどまる。箱式石棺群は台地側緩斜面の北方に扇形に分布している。今回調査したのはそのうちでも最も東側にあたる部分である。

９基の石棺は石材・構築法など同じで、周溝は発見されなかった。

石棺の主軸はすべてがほぼ東西にとっている。また７基から人骨が発見され、１体埋葬の場合は東頭位、追葬のある場合は１体目を東頭位、２体目を西頭位に埋葬している。人骨の保存が悪く、先後関係の不明な第７号石棺の場合も例外ではなかろう。このことから１体目の被葬者を東頭位に埋葬する必要から東西方向の石棺主軸も決まったであろうし、さらに２体目を追葬するに際しては方向を違える特別な理由があったものと考えられる。あるいは同じ方向に埋葬するのを忌みきらう風があったのかも知れない。

発見人骨の総数は11体で、すべて成人であった。追葬のあるものが４例あるが、うち２体とも性別のわかるのは２例で、２例とも男女を合葬している。先述の塚原古墳群の丸尾５号墳の箱式石棺からも男女合葬の人骨が出土している。これだけでは資料不足であるが、血縁関係にあることは明らかで、夫婦を合葬したとも考えられる。また１体埋葬の例がすべて男性であることも注目される。

追葬の問題と関連して石棺はいつ造られ、いつ埋められるかという問題がある。

石棺の石材は安山岩の割り石を用いており、切り出し場所がどこであるかという問題は保留しておくが、石材の切り出し、運搬、さらに墓壙堀り、石棺構築を被葬者の死後行なうとすれば腐敗の進行する前の短期間でなければならない。生前に弥生時代のカメ棺がすでに準備されていたであろうし、古墳が築造されていたことから推側すれば、おそらく石棺も準備がすすめられ、あるいは構築されていたとみられる。

それではいつ埋められたのであろうか。石棺構築の時、石棺のまわりを粘土などで意識

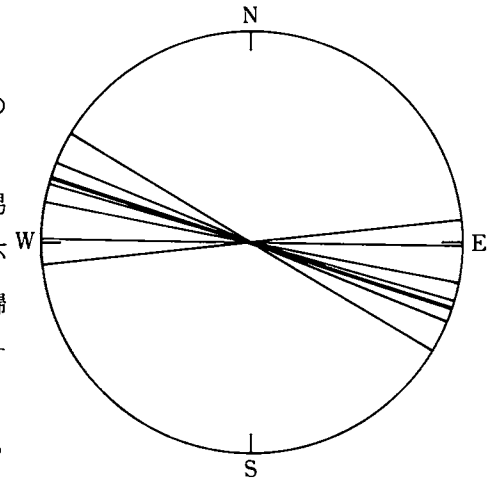

第32図　箱式石棺の主軸方向

第５表　石棺の主軸方向一覧

第１号石棺	N—79度—W
第２号石棺	N—72度—W
第３号石棺	N—74度—W
第４号石棺	N—84度—E
第５号石棺	N—72度—W
第６号石棺	不　明
第７号石棺	N—59度—W
第８号石棺	N—68度—W
第９号石棺	N—89度—W

的に固めて面がつくられており、この面に玉砂利を敷きつめたものもみられる。この面は何のための面であろうか。単に石棺を固定するためのものであるなら、水平面にならすことも、玉砂利を敷きつめる必要もない。おそらく、追葬のある場合は1体目の埋葬から2体目の埋葬までの期間埋められることなくこの面は露出していたであろう。この追葬期間のためにもうけられた面であろうか。しかし、第1.号石棺の場合は1体埋葬であり、蓋石は追葬を拒否する状態で粘土でまかれていた。にもかかわらず、玉砂利を敷きつめた面がみられた。上益城郡嘉島町塔ノ木遺跡では石棺のまわりの固めた面に砂の堆積があり、断面観察による砂の粒子の状態からある期間[12]この面が風雨にさらされたことをものがたっていた。このことから追葬期間のほかに埋められない期間のあったことが知られる。石棺構築から埋葬までの期間であろうか。あるいは埋葬後、送葬儀礼として埋めない期間があったのかも知れない。

11体中10体は伸展葬であったが、第8号石棺から出土した人骨のみは屈葬であった。この人骨は男性（成人）で、石棺の規模は伸展葬に充分な大きさであるのに屈葬されていた。民俗例では病死や事故死など特殊な死にかたをした人や未婚の男性、あるいはシャーマンなどに屈葬など特殊な葬法がみられるといい、[13]第8号石棺の被葬者も何らかの理由で屈葬を強いられたのであろう。

石棺群のうち遺物を副葬した石棺と副葬しない石棺の存在は、遺物を副葬した石棺の被葬者に特権身分を与えざるをえない。9基の石棺のうち第1号石棺と第4号石棺から遺物が出土した。第4号石棺からは滑石製勾玉1個だけであったが、第1号石棺からは先述のごとく豊富な遺物が出土した。第1号石棺は規模が大きく、被葬者は鉄剣を副葬され貝輪をはめた男性（成人）であった。鉄剣の副葬は政治的統率者としての性格を、貝輪着装は司祭者としての性格を示す。このように考えれば第1号石棺の被葬者は、司祭者の性格をそなえた政治的統率者とみられる。[14]さらに他よりも厚葬であることを示す送葬儀礼用としての滑石製模造品の出土は、政治的統率者としての性格を裏付けるものである。

その他、調査区の西にのびた石棺群や、さらに西方の鏡を出土した竪穴式石室の秋只古墳との関係、付近の古墳との関連などについても考察すべきであるが、今後に委ねたい。（高木）

註

(1)田添夏喜、（1968）：山下古墳調査報告書。熊本。

(2)1971年、西健一郎・富田紘一ら調査。同年肥後考古学会にて報告。

(3)富田紘一、（1973）：広木方形周溝墓。熊本市東部地区文化財調査報告、186～194頁。熊本。

(4)1972～1975年、熊本県教育庁文化課調査。

(5)花岡興輝、（1957）：八代郡竜北町における土師器埋没遺跡について。熊本史学11。熊本。

(6)調査主任野田拓治教示。

(7)小林久雄・三島　格、（1965）：古墳時代。城南町史、72～118頁。熊本。

(8)下条信行・島津義昭・山崎純男、（1973）：姪浜新町遺跡調査報告。下山門遺跡、付。福岡。

(9)有光教一、（1959）：磨製石剣。図解考古学辞典、923～925頁。東京。

(10)小田富士雄、（1972）：（九州）古墳・住居跡等に付帯する祭祀形態。神道考古学講座第二巻、226～254頁。東京。

(11)高倉洋彰、（1975）：右手の不使用。九州歴史資料館研究論集1、1～32頁。福岡。

(12)1971年、緒方　勉・西　健一郎・安達武敏・高木正文調査。

(13)国分直一、（1970）　日本民族文化の研究。東京。

深作光貞、（1975）：海上の道他界への道。京都。

(14)註(11)に同じ

(3)　長塚古墳

熊本県上益城郡御船町（旧豊秋村）字久保

この古墳の存在については村人の間にも知られていて、墳丘の存在も判明していた。しかし事前踏査の段階では墳丘もなく、その地点を確認することは困難であった。そこで調査の手順として調査対象地の全域の表土はぎを行なう。溝が発見される。調査の進行につれ、それが古墳の周溝であることが判明した。主体部については既に破壊され、その石材はすべて撤去されていた。周溝は漸次全容をあらわにしてくる。周溝の状態からこの古墳は、前方後円墳であることが明らかになる。意外な発見で、位置的関係からして伝えるところの長塚に間違いないものと判断する。長塚という名称からも円墳としては異様で、恐らく墳丘の状態からこのように呼称されたものであろう。

調査により発見された遺構は長塚古墳の周溝と、周溝内の土壙がある。周溝中から多量の土器が発見され、二個の土壙のいづれからも馬歯が発見された。

周　溝

長塚古墳の周溝の一部は調査域外にわたり、また一部は、土木工事（採土）により破壊され全容を調査することが出来なかった。更に調査前北側一帯はブルドーザで削り落されていたために、平面図の後円部周溝の溝幅が狭くなっていて本来の状態を示していない。

周溝は後円部の一部に陸橋部がある。陸橋部は幅1 m40cm古墳主軸に対して直角方向にあって後円部の西南側に位置している。このことは古墳（横穴式石室？）の開口方向に位置するものとみられる。

周溝は幅6～8m、深さ80～ 100cm位（周溝底標高29m40～30m50）で場所によりかなりの差異がある。断面はゆるくカーブしており、全体的にU字形に近い形をしているが、前方部周溝の傾斜は外側の立上がりは段をもっている。ゆるいカーブをしながら立上がり、立上がりの

状態は内側（墳丘側）の方がゆるい。

表土削去後の周溝の土層は３～４層が確認された。Ⅰ層は灰褐色土で、場所によってはこの土層は存在しない。Ⅱ層は暗褐色土層で、周溝の大部分がこの土で埋まっていた。此の層中から多量の土器が発見され、この中には年代の比較的新らしい遺物も包含されていた。Ⅲ層は茶褐色土層で大部分周溝底に接している。場所によってはⅣ層の黒色土層がある。

周溝内に発見される遺物は多種多様で、縄文、弥生、土師、須恵の各種土器や、青磁及び須恵質の蔵骨器に及んでいた。年代的に縄文早期から室町期（明代）までの遺物が発見されている。縄文土器の中には尖底土器の底部、山形及び楕円形の押型文土器、無文厚手の口縁瘤付の土器、条痕文土器があり、また縄文晩期とみられる黒色磨研土器（黒川式）等が出土している。続いて弥生終末期の土器片が少量、また本古墳に直接伴なったと考えられる一群の須恵器がある。更に高台付やヘラ切り底の須恵器や土師器が出土している。また蔵骨器の破片とみられるものが古墳のくびれ部や前方部から出土した。青磁破片として越州窯、南宋(福建省産)青磁及び明代竜泉窯の椀が出土している。

以上のように周溝中より多種多量の土器片が発見されたが、ハニワの発見はなかった。

土　　壙（第35図、第36図）

長塚古墳の周溝発掘が進むにつれ、土壙が発見された。土壙は２個あり、一つは周溝陸橋部（第１号土壙）から、他の一つは後円部周溝斜面にそって（第２号土壙）発見された。前者の土壙の大きさは１ m92cm×85cmで長軸の方向はN－50°－Eである。深さは周溝底より40～50cm掘込まれていた。落込みは比較的ゆるく、北東の一側には底より約50cmのあたりに馬歯が発見された。古墳後円部に発見された他の一つの土壙からも、周溝陸橋部の土壙と同様馬歯が発見された。この分の土壙は周溝壁にそって掘込まれており、楕円形の土壙は大きさ156cm×130cm、深さ 160cm～ 220cmをしている。馬歯はほゞ中央部、底より 130cmのあたりから発見された。

以上二個の土壙の何れからも馬歯が出土した。その状態から馬を埋葬したことが考えられる。土壙中に馬一頭分が入れる状態でないことから、或は馬の頭部だけ埋葬したことも考えられる。古墳周溝より馬歯出土例として、城南町塚原古墳群中の丸山26号、丸山27号墳の例がある。ここからは馬歯と共に轡(くつわ)が出土している。(註1)　　（緒方・田中）

長塚古墳の推定復元　（第34図）

長塚古墳は周溝のみを残して、地上部の石室主体や墳丘はすべて喪失していた。周溝も部分的に破壊を受けており、良好な保存状態ではなかった。そこで現状をもとにして測定すれば、

	米	秦前漢尺 (23.1cm)	西晋尺 (24cm)	北周隋唐尺 (29.6cm)
全長	46.2 m	200.0 尺	192.5 尺	156.1 尺
後円部半径	18.1	78.4	75.42	61.15
前方部前縁幅	23.1	100.0	96.25	78.04

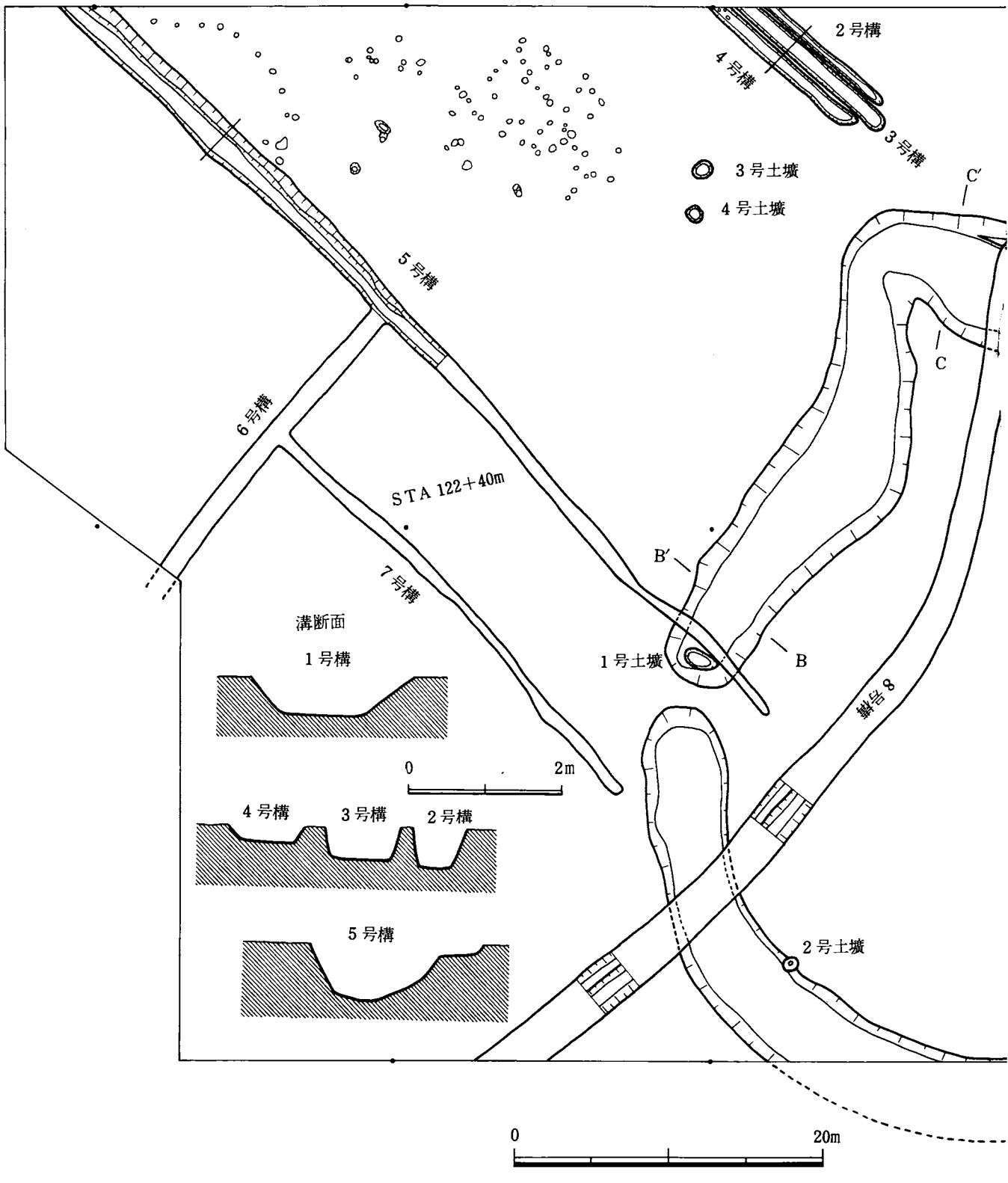

第33図　長塚古墳付近遺構分布図

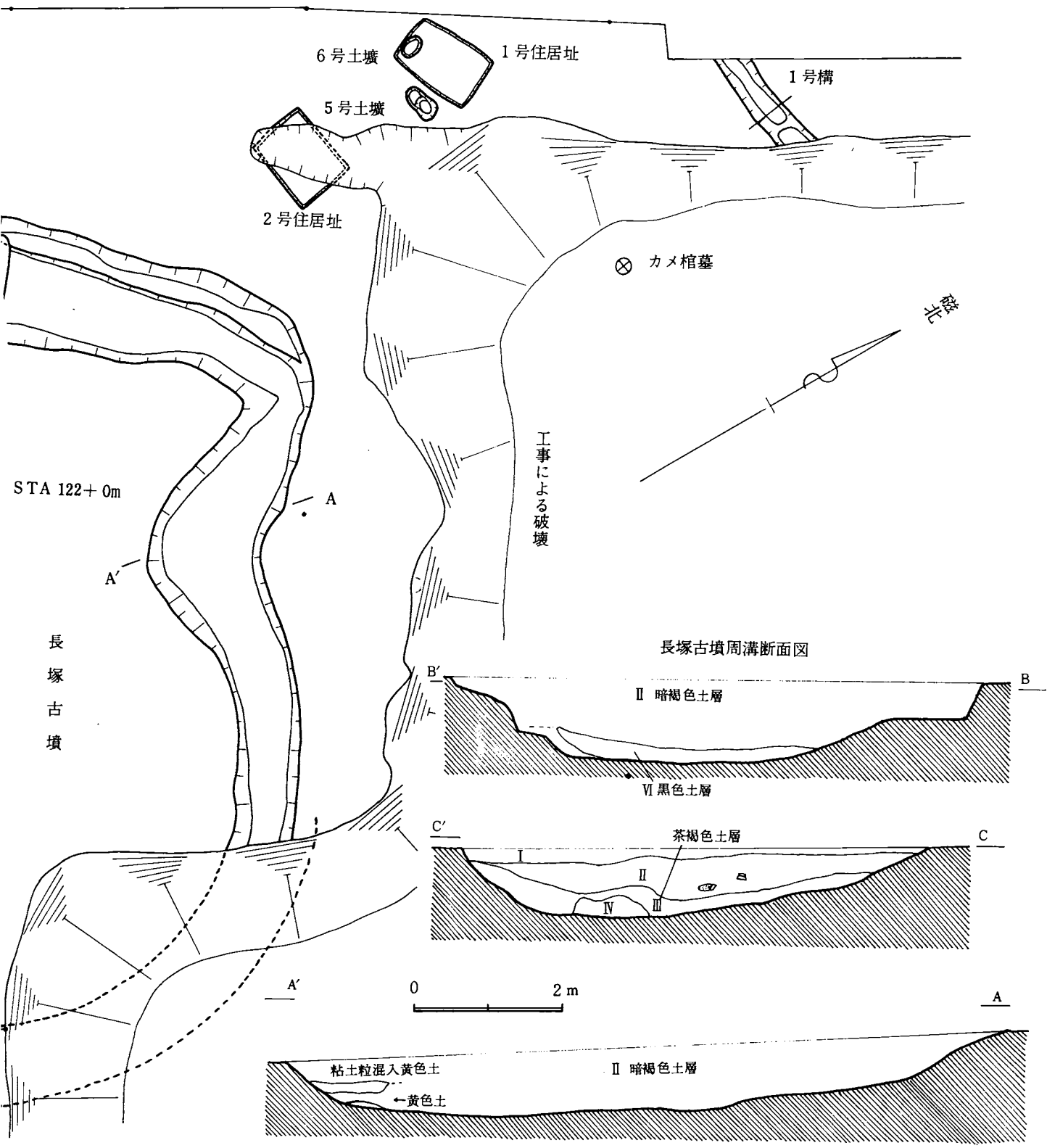
6号土壙
1号住居址
1号構
5号土壙
2号住居址
カメ棺墓
北
工事による破壊
STA 122+0m
A
A′
長塚古墳
長塚古墳周溝断面図
B′
B
Ⅱ 暗褐色土層
Ⅵ黒色土層
C′
C
茶褐色土層
Ⅰ
Ⅱ
Ⅲ
Ⅳ
A′
0
2 m
A
粘土粒混入黄色土
Ⅱ 暗褐色土層
←黄色土

となり、使用尺度として秦、前漢尺（1尺=23、1cm）が最もよく適合する。そこで椚国男氏の「古墳の設計」をもとにして長塚古墳のそれぞれの関係値を測定すれば次のとおりとなる。

(註2)

墳丘長ＡＢ=46.2m(200尺、秦漢尺をもとにして、以下同じ）、各方眼の単位は$\frac{AB}{8}$=5.775m（25尺）、ＣＤは6単位で 33.65m（ 150尺）、前方部前縁ＥＦは4単位で23.1m（ 100尺)、C'D'は2単位の 11.55m（50尺）でよく秦、前漢尺が適合する。周溝の幅については1単位が充てられたのではないかと考えられる。このように椚氏の前方後円墳の墳丘長を8分割し、それを設計の単位長とすれば、比較的よく古墳の現状と適合する。主軸の方向は前方部がN-46°－Wで、台地の流れを向いていて平野部より仰ぎ見る位置を占めている。

主体部は横穴石室で、周溝陸橋部の方向から西向きに開口していたものと考えられる。また石室は大部分が大して掘込まれることなく構築され、横穴式石室の可能性が強い。この古墳の築造年代を直接示すものはないが、古墳設計の基準尺度としてよく秦、前漢尺が適合することから、様式的に古墳の古さを示している。

周溝中発見の遺物は雑多で、極端に古いものと、新らしものがある。それらの遺物の中から、元々この古墳に伴なったと考えられる須恵器より築造年代を推定すれば、5世紀後半乃至6世紀前半と考えられる。

長塚古墳破壊の時期この古墳についての記録はない。村人の話によると、昭和の或時点まで盛土のあったことが知られている。それは余り顕著なものでなく、現状から判断すると後円部の一部に封土

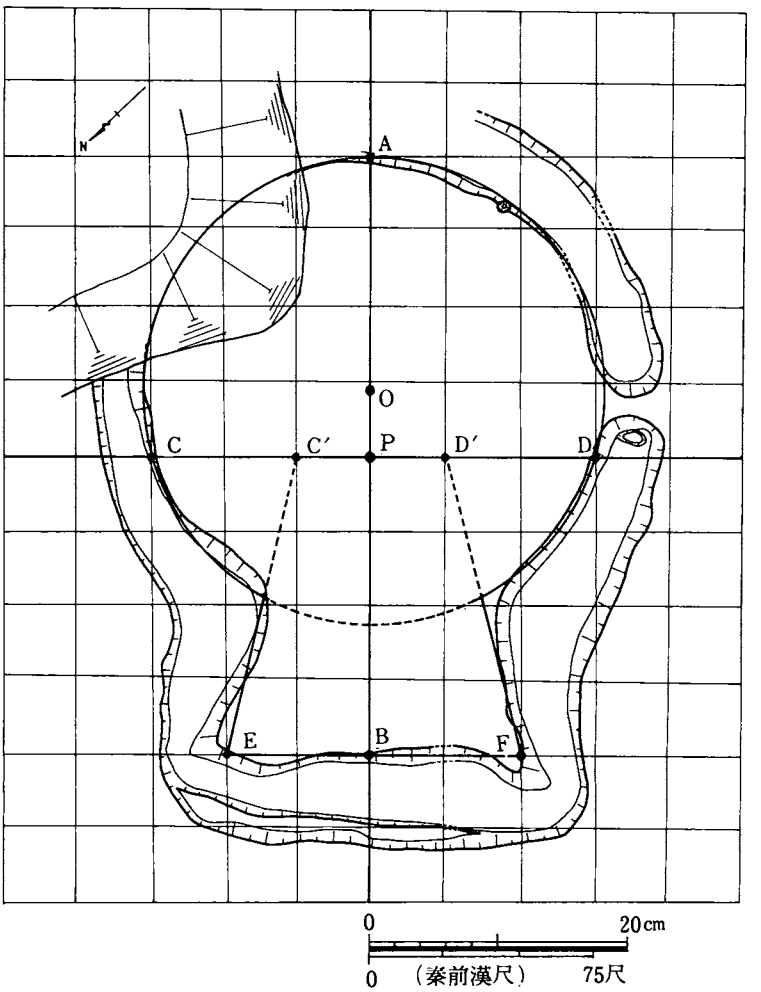

第34図　長塚古墳推定復元図

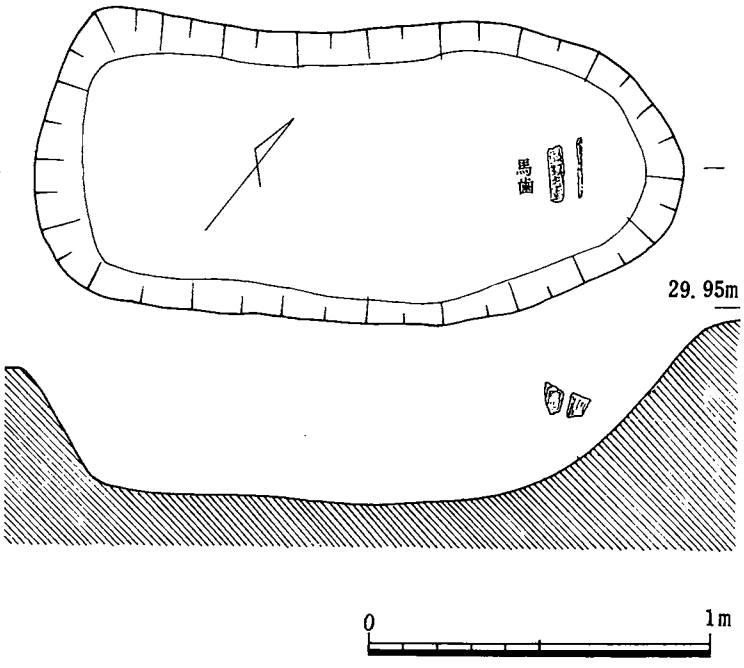

第35図　第1号土壙実測図

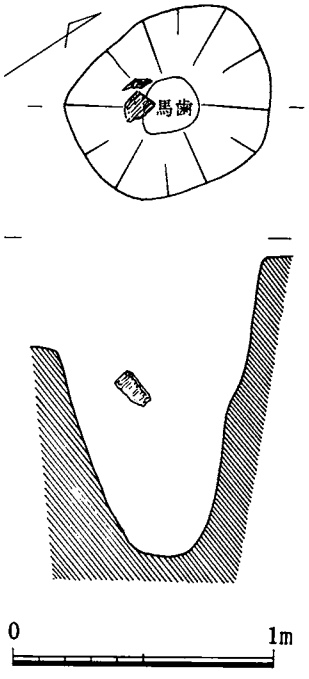

第36図　第2号土壙実測図

が残っていたものとみられる。古墳の破壊を裏付けるものとして、周溝中の遺物の出土状態及び墳丘（後円部から前方部へ）を縦断する8号溝と周溝上に重なる5号溝がある。

周溝中の遺物は各種、各期にわたっている。ここで重要となるものは時期の新らしいものである。平安期とみられる須恵器や土師器、それに青磁の破片が問題となろう。このことから判断されることは、長塚古墳の周溝は少なくとも平安期までは存在したことになる。

8号溝及び5号溝の存在は長塚古墳の墳丘について決定的な状況証拠を提示する。これらの溝は溝中の出土遺物からして室町期の遺構と考えられる。そのことから室町期には、長塚古墳の墳丘の大部分は失なわれ、石室も破壊されていたことが考えられる。また5号溝の古墳周溝上に在ることは、5号溝の時期には周溝のこの部分は埋没していたことが考えられる。（緒方）

註

(1)塚原古墳群の調査は昭和47年～48年にかけて熊本県文化課が調査した。

(2)椚国男著「古墳の設計」　1975

長塚古墳周溝出土の須恵器（第37～39図）

前方後円墳・長塚の周溝内から出土したもので、数は多くない。坏（身・蓋）、高坏、大形器台、瑞、提瓶、壺、甕がある。

坏　坏身2点、蓋2点の計4点があるが、身1点は小片で図示し得ない。①は復原口径15.3cm、底部を欠くため器高は不明であるが4cm内外であろう。蓋受けはやや内傾気味に立あがり、

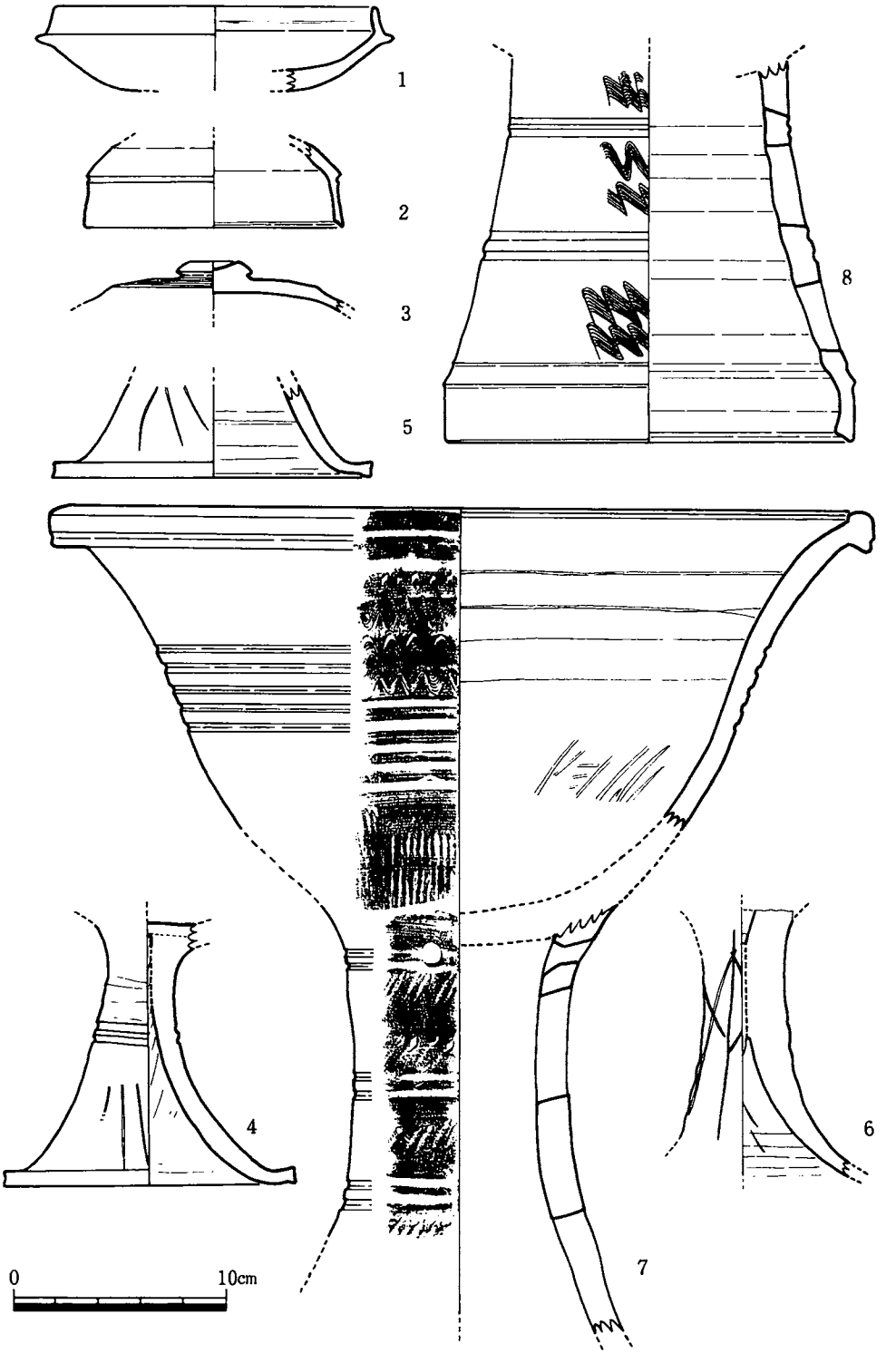

第37図　長塚古墳出土須恵器実測図（１）

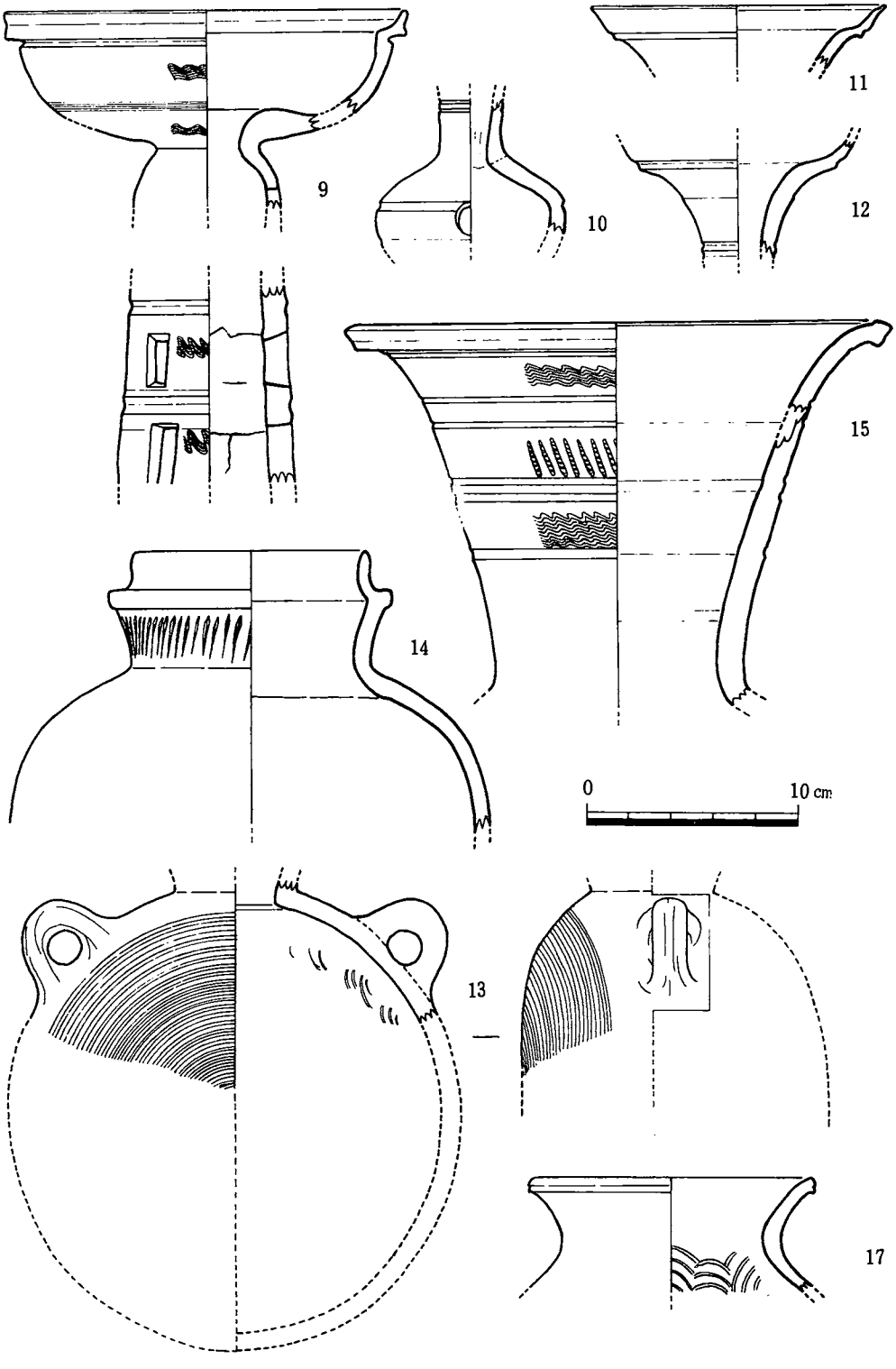

第38図　長塚古墳出土須恵器実測図（２）

先端は丸みをもつ。立ちあがりの高さ 1.3cm。②は古式の様相をもつ蓋で、復原口径12.3cmを測る。天井部を欠失しているが、肩部と口唇先端部は有段となっている。外面には自然釉がかかり、胎土・焼成ともに良好である。③は擬宝珠形のつまみを有する蓋の天井部である。つまみは径 3.5cm、中央が窪む。外面は黒灰色、内面は青灰色を呈し、その色調の差が顕著である。他に坏身の小破片1点がある。蓋受けは垂直に近く立上り、先端が有段となるなど、②と同時期の特色を示している。

高　坏　脚部のみ3点がある。いずれも造りが雑で、ヘラ記号を有する大型品である。④は脚の最大径13.8cm、坏部の底部までの高さ12.4cm、脚部の中位よりやや上に2条の沈線をめぐらし、それより下は急速にラッパ状に外反する。先端はやや上方に反り気味にまとめられている。⑤は④と類似する小破片であるが復原脚部径15.0cmを測り、④よりやや大きい。⑥は脚下部と坏部を欠く。焼成不良で白灰色の瓦質状を呈する。

器　台　3個体分あるが、いずれも完形品ではない。⑦は坏部の上部と脚部の上部である。接合面はないが、大きさ・胎土・焼成からみて同一個体である。口縁は大きく外反して肥厚し、復原口径38.9cm。外面の口縁直下に3単位の波状文が施され、その下に5条の沈線をめぐらす。沈線の下には、荒い縦方向の叩きの痕跡がみられ、その上を横方向のナデ整形がみられる。坏部内面下部にも荒い叩きがある。脚の最上部に2条の沈線がめぐり、その部所に径1cm前後の3個の円孔を有する。4～5cmの間隔で、2条の沈線によって区画された外面には斜方向の櫛目がみられ、上下2段にわたって長方形の透しが各三方にある。透しの大きさは、幅 1.2～ 1.5cm、高さ 4.9～ 5.9cm、下段のものがやや大きい。坏部・脚部とも焼成の際還元不足で、灰褐色を呈する。⑧は脚部のみである。2条の沈線で区画された外面には2単位の波状文がみられ、三段、四方に透しがつく、上二段は長方形、下の段は三角形である。脚の先端はやや内反気味にほぼ垂直にまとまる。内面には輪積みの痕跡をわずかに残し、横ナデによる整形がみられる。外面のほぼ全面にうすい自然釉の付着があり、黄灰色を呈する。⑨は小型品で、復原口径19.3

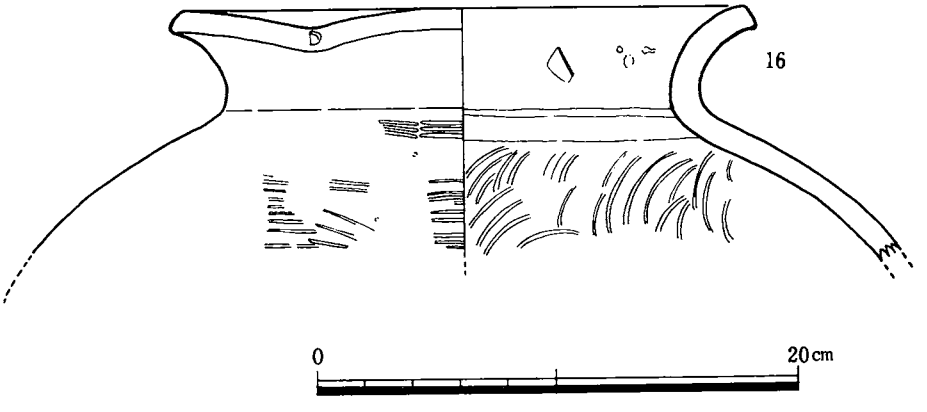

第39図　長塚古墳出土須恵器実測図(3)

cmを測る。口縁は有段となり、大きく外反する。脚部上方に円形の透しの痕跡があるが個数・大きさは不明である。下方には2段にわたって三方に長方形の透しがある。坏部・脚部ともに波状文が施され、外面には黄緑色の自然釉がかかり、内面には濃い緑色の自然釉がかかっている。脚部内面には輪積みの跡が明瞭に残る。

瑞　⑩は口縁と胴部下半を欠失する。丸みのある球形の胴部で、2条の沈線の間に径 1.4cmの円孔を有する。色調は灰色を呈し、焼成は不良である。⑪⑫は口縁部であるが、全体に造りが雑で、⑩とともに時代の下降を示している。

提　　瓶　⑬　頸部の下部から胴の上部で、復原図である。胴の内面には青海波状文の上にナデによる調整がみられる。肩に力強い円形の把手がつく。胴の一方にやや扁平化がみられるが、全体に力強く、造りのいい品である。頸部から把手にかけて自然釉が付着する。

壺　⑭は有蓋の台付壺と考えられるが、胴の中位以下を欠失する。また、組合さる蓋もない。口径11.2cm、蓋受けは高さ 1.8cmと測り、曲線的に立あがる。頸部には櫛目文が施され、胴部外面に叩きがみられる。口縁から胴部にかけて緑色の自然釉がかかり、緑灰色を呈している。⑮は広口壺の口縁で、口径26.4cm、胴部はない。大きく外反する口縁で、外面には波状文・櫛目文が施され、その間に波線がめぐる。内面には横方向の整形痕がみられ、自然釉が付着する。

甕　⑯は口縁にひずみがあり、口径24.8cm前後。焼成前のキズがついている。外面は平行叩きの上に自然釉がかかり、内面には青海波状文がみられる。⑰は復原口径11.6cmの小型品で口縁部のみの破片である。口縁に1条の沈線をめぐらし、内外面に自然釉がかかっている。(松本)

(4) 帰帆山古墳

帰帆山古墳は熊本県上益城郡御船町（旧豊秋村）字山後に存在する。しかし、この古墳の存在についてはこれまで知られていなかった。墳丘が殆んど失なはれている現状では、村の古老達の中にも知る人がなく、事前踏査では地貌から古墳と認識することは困難であった。調査のきっかけをつくったのは道路公団の工事である。昭和48年、久保遺跡の調査と時を合せる如くこの地区の工事が始まった。大形建設機械を駆使した削土作業は、みるみるうちに地貌を変えてゆく。秋只山（一名帰帆山）の北尾根へと工事はさしかかる。その西南斜面から多量の土器が発見された。土器は大部分が須恵器で、その状態からして古墳出土の遺物ではないかと判断された。

墳丘の調査

帰帆山の尾根筋から多量の須恵器が出土した。そこで周辺地形の入念な地貌の観察である。この一帯は元々山林であったが、工事のため伐採されていて微地形観察には好都合である。古墳の中心部と推定されるあたりを基準にし、東西、南北の基準線を求め、幅1mの畦をのこし四分割法で発掘を実施した。

樹根の除去、表土の取拂い、逐次発掘は進む。暑気と乾燥のため土色、遺構の観察は困難で

ある。四分割した北半の部位には顕著な遺物の発見はなかった。東南部では石材があらわれ、その中の一つは古墳の構造物として生きているらしい。古墳に間違いない。このうえは残されたわづかな部分から、出来るだけの石室構造復元を試みる。石室の構造、石室開口方向の推定資料を得ることに努める。西南部でも石材の散乱がみられる。この部位では弥生式土器(前期)の甕形土器が散乱していて、焼土も確認出来る。そのことから住居址ではないかと推定され、弥生前期の生活立地として興味深い発見である。

墳丘の状態は土層断面の観察は必要で有効な手段である。それによると基準点で現地表下75cmのところに古墳築造時の地表が観察出来る。この層の上縁はくろく、下になるにしたがい褪色していた。それは表土にみられる特徴(地表部は腐植により汚染し黒ずんでいる)で、古墳築造時の地表と解釈される。封土互層の状態は基準点付近でよく残り、部分的にはかなり攪乱されていた。南北断面図によると、基準点より北に5m80cmのあたりに幅1mにわたりにレンズ状の凹みをもつ汚染帯が観察された。その状態からして北側墳裾と判断された。南側墳裾は基準点より南へ11m20cmのあたりに幅1m20cmにわたり汚染された凹みが観察された。それは北側墳裾に対比されるものとして南側墳裾と認識された。東西断面によると南北断面とほゞ同様のことが観察できる。旧地表まで深さも東西両側になるに隨(しが)い浅くなり、西へ6mのあたりでは約25cmで旧地表に達する。墳裾は基準点より東7m50cmのあたりに80cmの落込みが、西9m50cmのあたりに幅80cmの落込みが観察された。古墳西南部の墳裾確認のため小トレンチをあけ、そこでは幅1mにわたる墳裾の線が確認された。

発掘調査の結果帰帆山古墳は、築造時の地表上に盛土され、墳丘が築造されていることが判明した。墳丘は完膚(ふ)なきまでに破壊されていて、盛土の高さ、葺き石の有無については確認することが出来なかった。墳裾の状態からして、それが円墳で、大きさは直径18mを計ることが明確となった。

主体部構造

主体部は著るしく破壊され、原位置を保持しているとみられる石材一つと、墳丘南北土層断面より判断推定することになる。

土層の南北断面図によれば、基準点より南へ2m30cmのあたりと6m50cmのあたりで垂直方向に落ち込む。この現象は1m残した畦畔の東側にはより鮮明にあらわれ、東西基準線より2m50cmのあたりと6m25cmのあたりに見ることが出来る。この両断面の線を結べば、南側の延長線が石材の方向にほゞ一致する。これは重要な知見とみられる。位置的関係、遺物の出土状態とも考え合せ玄室前壁ではないかと推定される。それをもとにして推測すれば、本古墳は南に開口した横穴式石室墳で、主軸の方向はS－6°－Eと計測される。古墳の中心部に近いところの落ち込みは、古墳奥壁の石材を抜かれたあとと考えられる。そのような推定が許されるとなれば長さ約3mの玄室が考えられる。

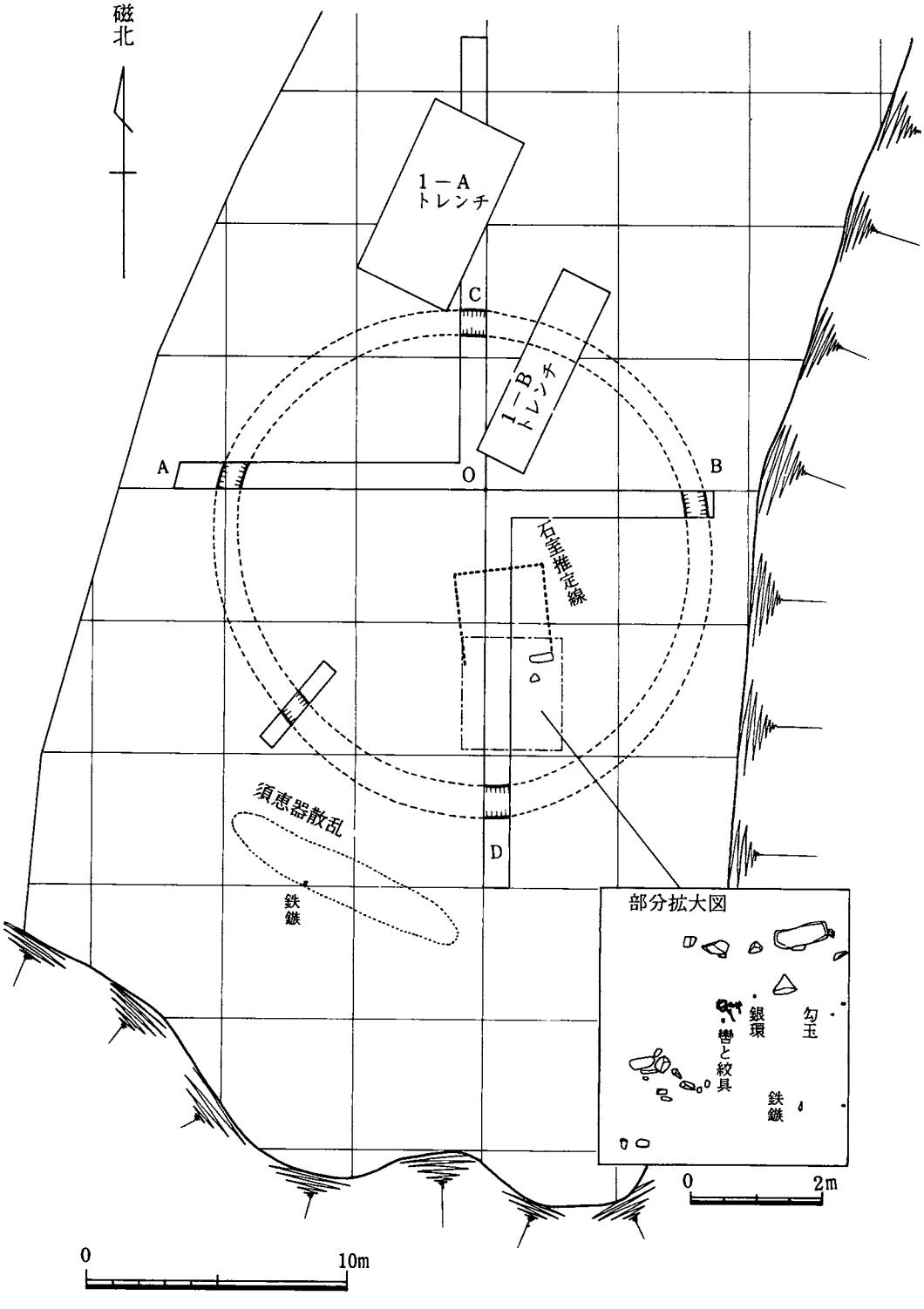

第40図　帰帆山古墳測量図

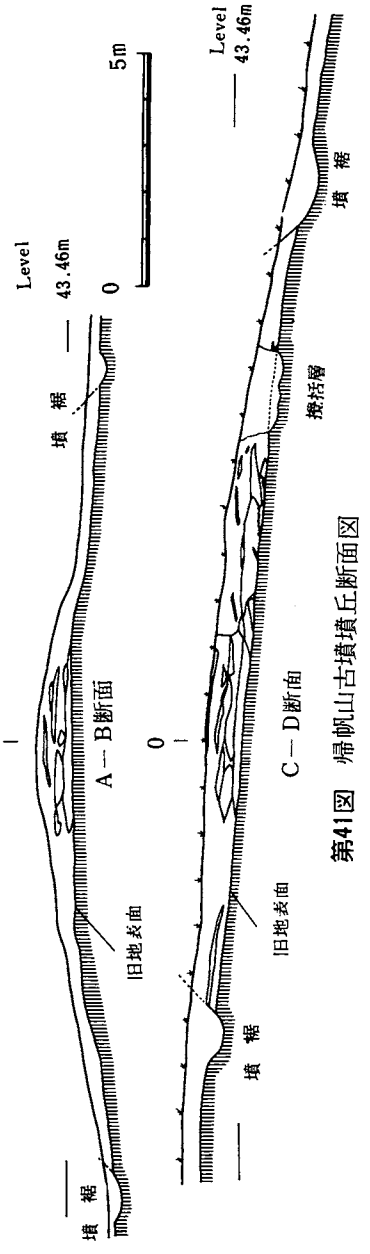

第41図　帰帆山古墳墳丘断面図

羨道と推定されるあたりから轡3、尾錠1、金環1が発見され、またその周辺から勾玉2、鉄鏃1が出土している。これらの遺物のうち馬具以外のものは、元々石室内にあったものが破壊の際散乱したものとみられる。

墳丘南斜面から土器が一括出土し、それが本古墳発見の端緒となったことは前に述べたとおりである。出土状態は第40図の如く、墳裾外約3mのところを幅1m長さ約8mの範囲で古墳をめぐっていた。出土量も多く、その状態、位置的関係から大部分帰帆山古墳に伴ったものとみられる。遺物については別図に図示したとおりであるが、この中に明らかに後代の遺物の混入とみられるものがある。それには鏡1面、灯明皿があり、鏡は和鏡であった。

まとめ

帰帆山古墳は完膚なきまでに破壊されており、調査により次のことが判明した。

墳形は直径18mの円墳で、横穴式石室墳である。石室開口の方向S－6°－Eと推定される。轡、尾錠、金環、勾玉及び須恵器が副葬されていたものとみられる。和鏡、灯明皿は後代の遺物とみられる。石室内の和鏡出土の例として植木町石川山古墳群中の第5号墳がある。古墳のあるあたりに寺院があったとの伝承[註]もあり、あるいは寺院築造のため古墳が破壊されたとも考えられるが、徹底した破壊の状況から意図的な破壊であるようにも思える。周辺の古墳の状況と共に考えさせられる課題である。

帰帆山古墳の年代的位置づけは、馬具や須恵器の形態から推定すれば6世紀前半に築造されたものとみられる。　　（緒方、田中）

註　「鹿本郡植木町石川山古墳群」昭和41年度埋蔵文化財緊急調査概報　昭和42. 3 熊本県教育委員会

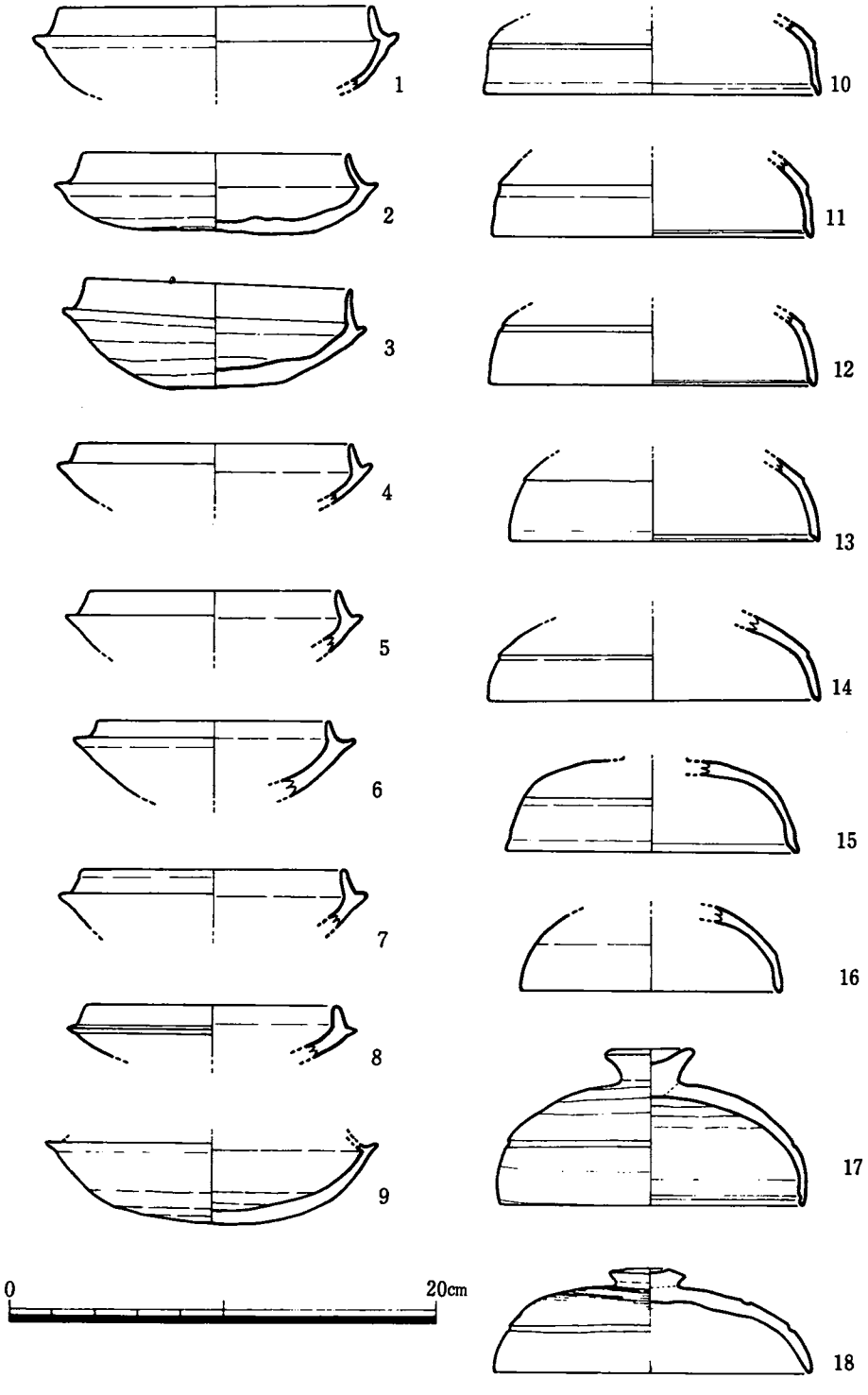

第42図　帰帆山古墳出土須恵器実測図(1)

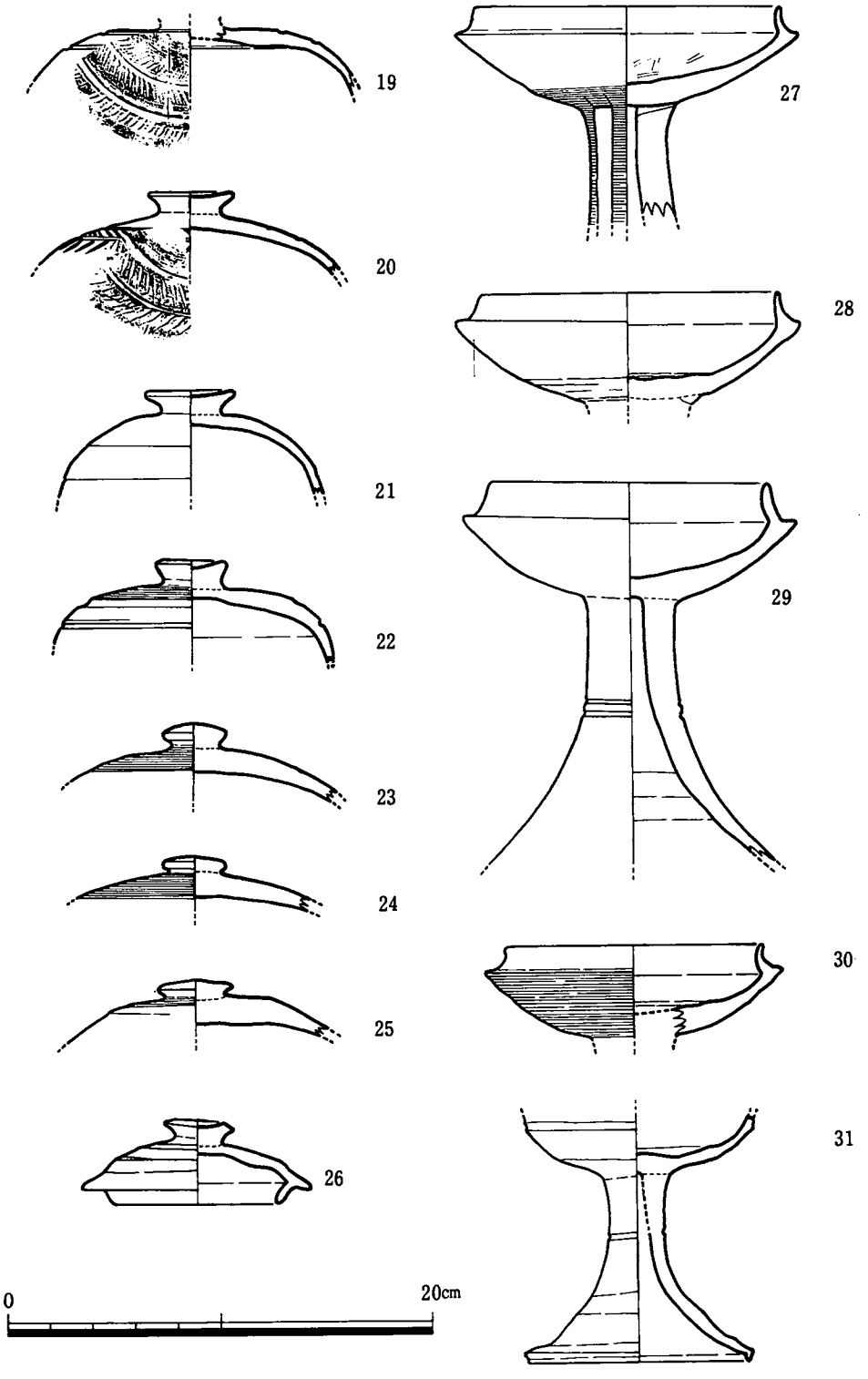

第43図　帰帆山古墳出土須恵器実測図（２）

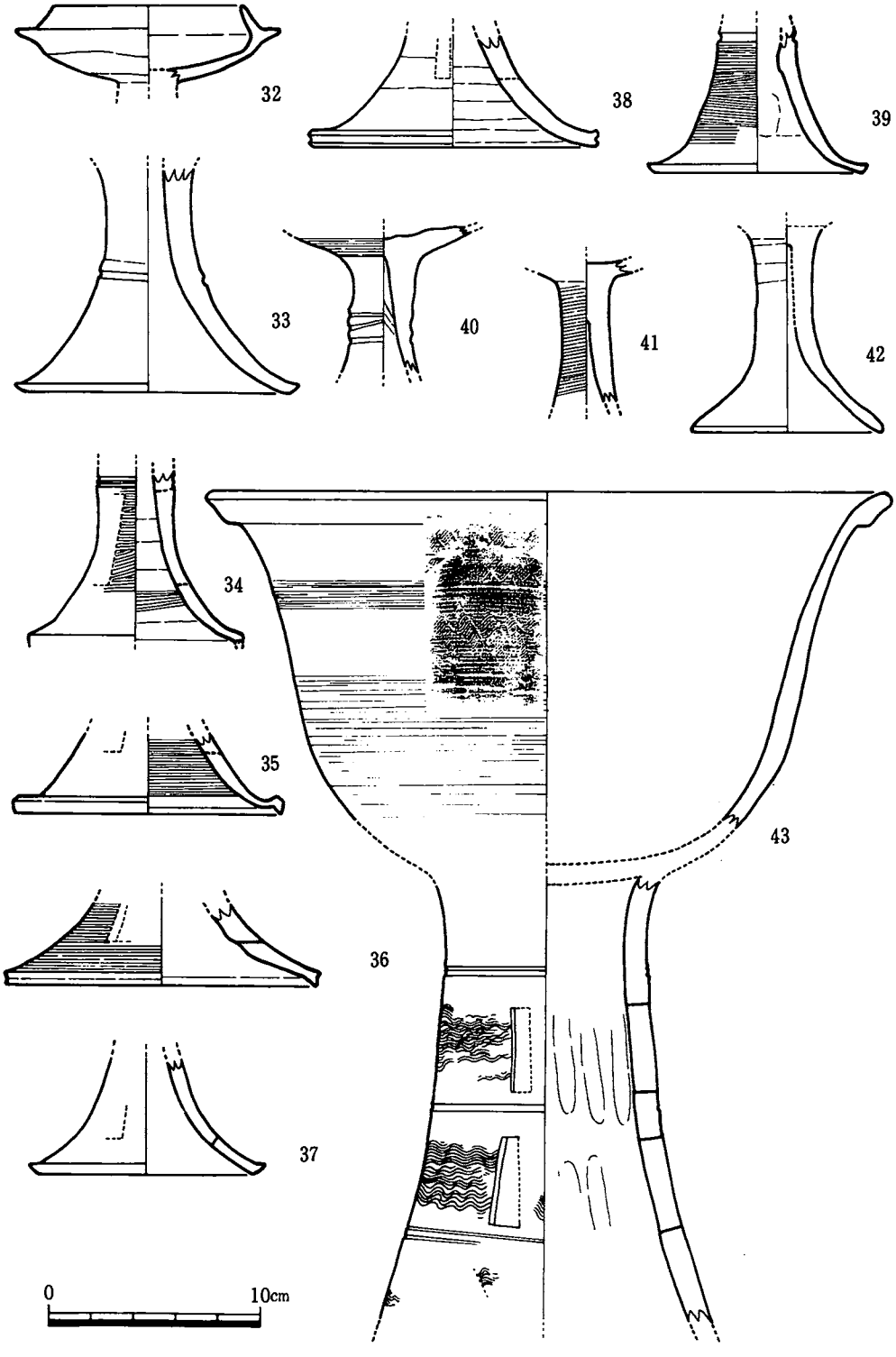

第44図　帰帆山古墳出土須恵器実測図（３）

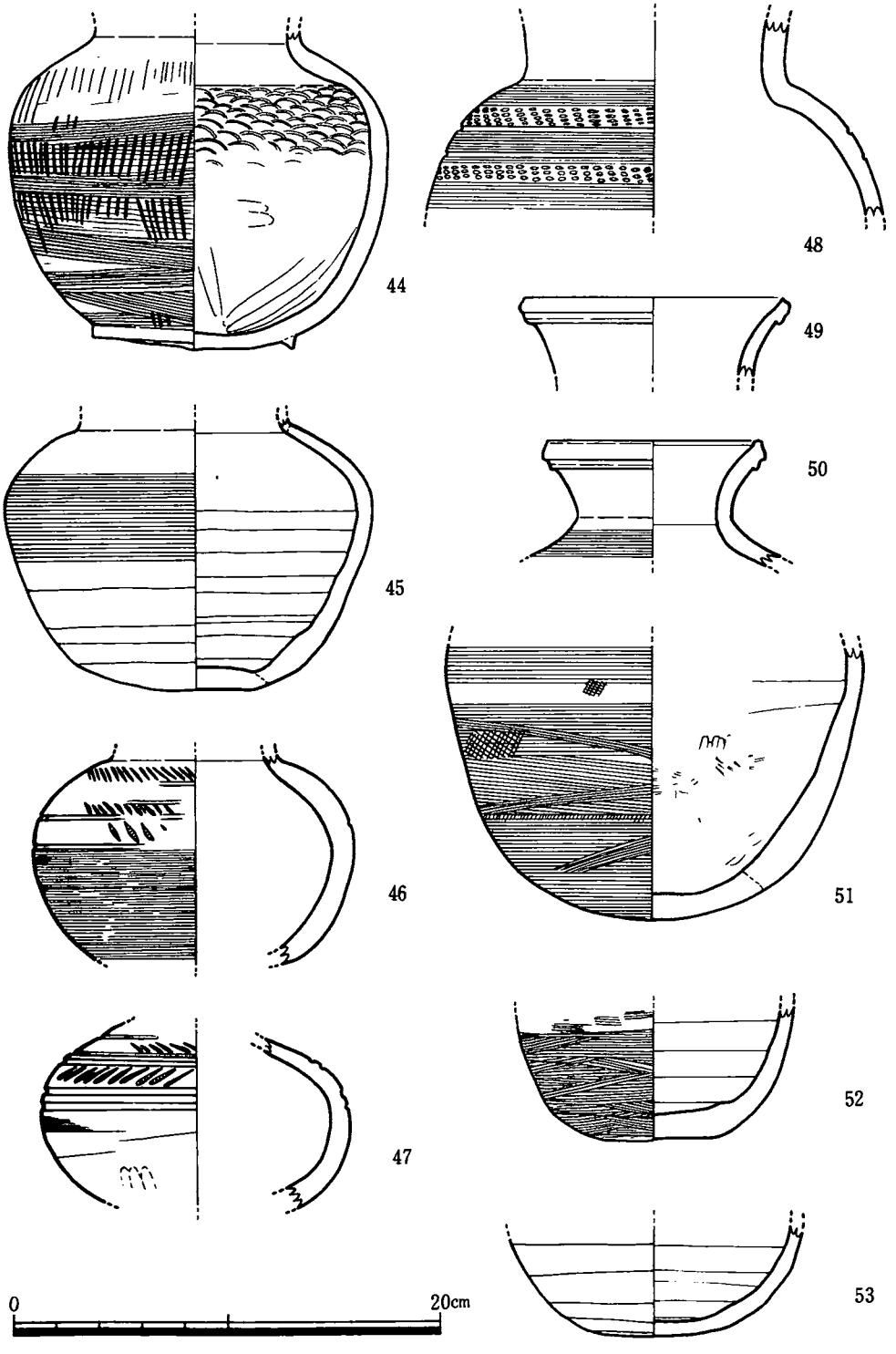

第45図　帰帆山古墳出土須恵器実測図(４)

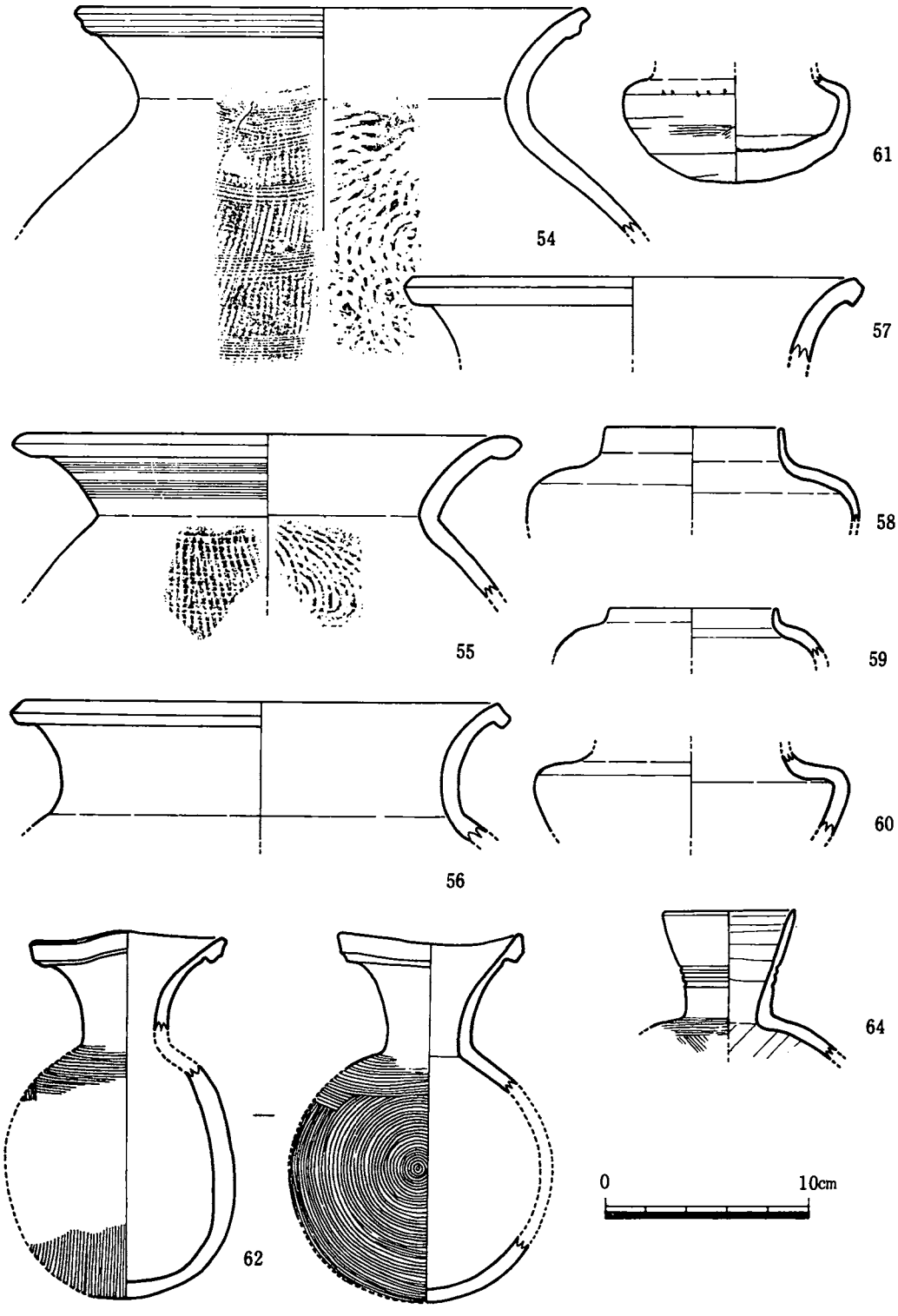

第46図　帰帆山古墳出土須恵器実測図(５)

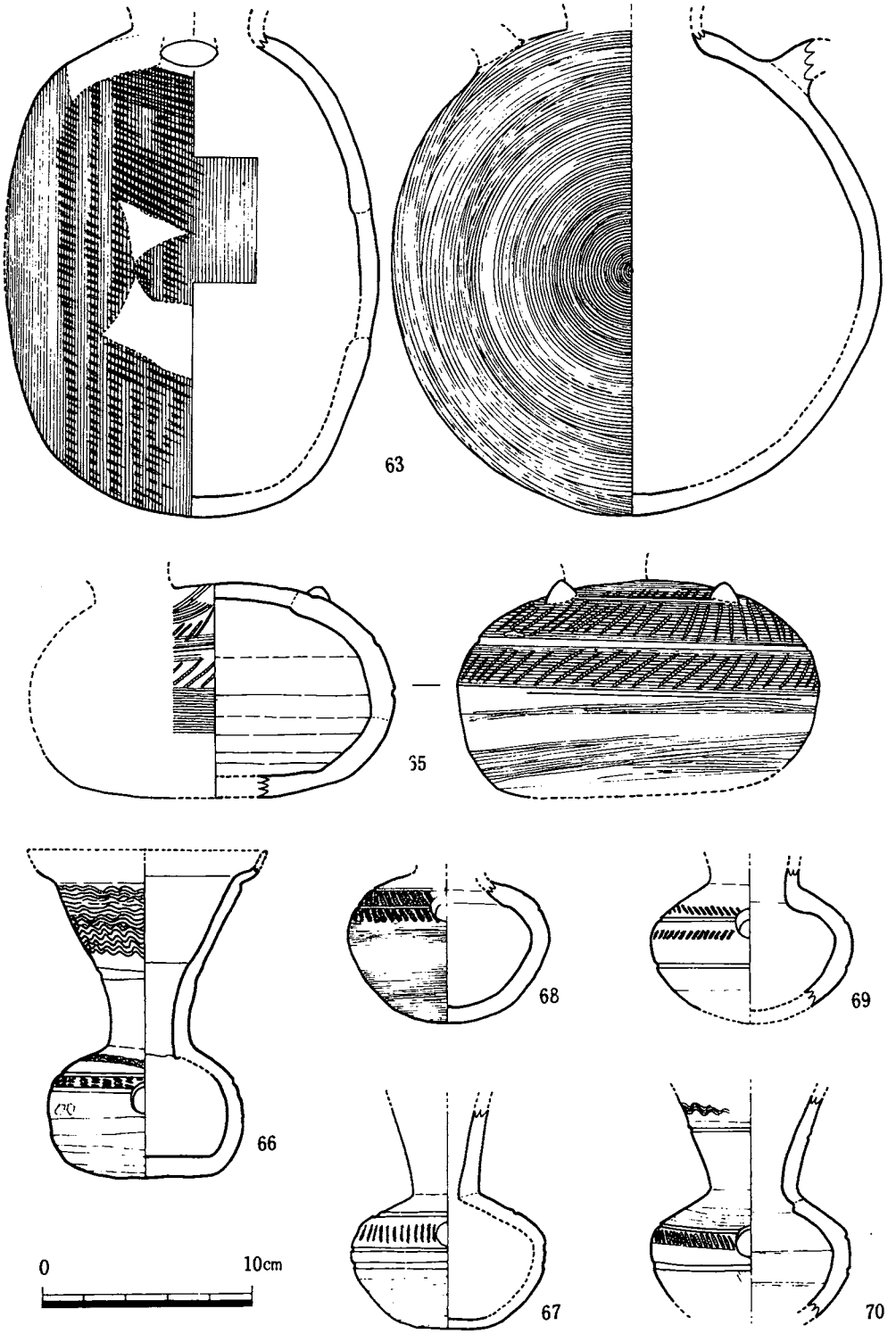

第47図　帰帆山古墳出土須恵器実測図（６）

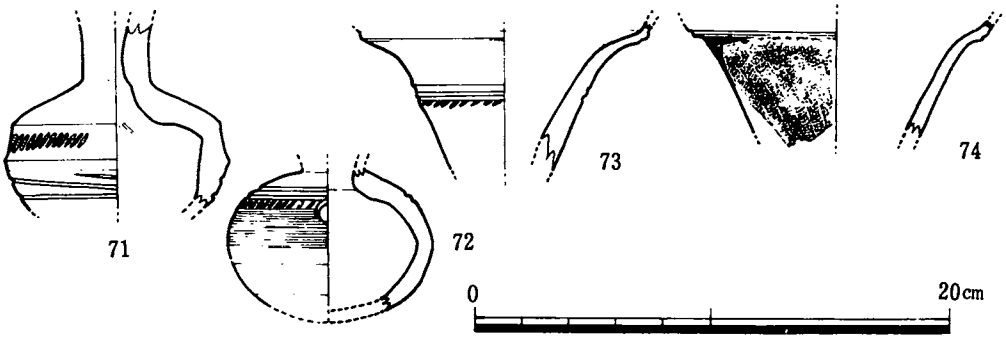

第48図　帰帆山古墳出土須恵器実測図(７)

出土遺物

須恵器

帰帆山古墳の墳丘の南約５ｍの地点で、幅１ｍ、長さ８ｍにわたって、帯状に遺物が出土した。出土遺物は須恵器が大半を占める。

ここでの遺物は、原位置を留めているとは考えられないが、近くには他の古墳その他の遺構がみられないところから、帰帆山古墳に伴うものと考えてよかろう。

器形は、坏・高坏・器台・壺・甕・坩・提瓶・平瓶・碌がある。破片が多く、完形品は少ない。　（松本）

第６表　帰帆山古墳出土須恵器一覧

器種	図版番号	法量	形態の特色	技法の特色	備考
坏身	42−(1)	口径 14.8cm 器高 不明	大型で、全体として丸みを帯びる。屈曲部は明瞭である。	器壁はうすく仕上げられ、体部は回転ナデ調整。	底部欠損。
〃	42−(2)	口径 12.6cm 器高 3.6cm	整形が雑で、器形にひずみがある。蓋受けの立上りは外反気味に内傾、高さ 1.4cm。	底部外面ヘラ削り、他は回転ナデ調整。	胎土に小砂粒を含み、焼成むらがある。
〃	42−(3)	口径 12.4cm 器高 4.8cm	整形不良でひずみあり。器高・立上りともに高い。	体部下半はヘラ削り。他は回転ナデ調整。	底部に自然釉付着→逆位で焼成。焼成みらがあり、色調不統一。
〃	42−(4)	口径 12.8cm 器高 不明	丸みを帯び、屈曲部は鈍い。立上りは内傾。整形良。	回転ナデ調整。	焼成良好。
〃	42−(5)	口径 11.8cm 器高 不明	同上	同上	
〃	42−(6)	口径 10.8cm 器高 不明	同上	同上	胎土に砂粒を含む。焼成良好。
〃	42−(7)	口径 12.4cm 器高 不明	同上 立上りの先端が丸く肥厚する。	同上	
〃	42−(8)	口径 11.8cm 器高 不明	丸みを帯び、屈曲部は鈍い。器高は低く、立上りの先端は丸みを帯び、やや内傾する。	同上	
〃	42−(9)	口径 不明 器高 不明	丸みを帯びた体部に、内反する立上りを有する。	底部外面はヘラ削り。他は回転ナデ調整。	焼きがあまい。灰色を呈する。
〃	42−(10)	口径 15.6cm 器高 不明	肩に１条の沈線をめぐらし、天井部との境は有段となる。口唇部は真直にのび、先端は有段となる。	回転ナデ調整。	胎土に砂粒を含み、焼成やや不良で、銀灰色を呈する。
〃	42−(11)	口径 15.0cm 器高 不明	天井部との境は有段となり口唇端部は丸味をもち、有段となる。	同上	
〃	42−(12)	口径 15.2cm 器高 不明	同上	同上	

坏蓋	42—(13)	口　径　14.4cm 器　高　不　明	天井部との境は弱い有段となり、丸みを帯びる天井部へとつづく。口唇部は有段となる。	回転ナデ調整。	整形は良好であるが、焼成はやや不良、白味を帯びた灰色を呈する。
〃	42—(14)	口　径　15.6cm 器　高　不　明	天井部との境は弱い有段となる。口唇部は丸みを帯びる。	同　上	褐色がかった灰色を呈する。
〃	42—(15)	口　径　13.6cm 復原器高　4.1cm	天井部との境はわずかながら有段となり、口唇部は外反気味にまとまる。	同　上	
〃	42—(16)	口　径　12.2cm 器　高　不　明	丸みをもつ天井部で、口唇との境はわずかな段をなす。	同　上	
〃	42—(17)	口　径　14.2cm 器　高　7.2cm	口径に対して器高が高く、丸みを帯びる。天井部との境には沈線がめぐる。口唇先端は丸くおさめられ、内側に細い沈線がめぐる。高い疑宝珠形つまみがつく。	天井部の上半はヘラ削り。他は回転ナデ調整。	焼きがあまく、器面がザラつく。つまみはつまみやすく実用的。
〃	42—(18)	口　径　14.8cm 器　高　4.8cm	中央部が凹む扁平なつまみを有する。天井部との境は屈曲がよわいが、凹線で画される。	天井部外面に同心円状のハケによる整形痕。	焼成むらで色調不統一。
〃	43—(19)(20)	口　径　不　明 器　高　不　明	疑宝珠形のつまみを有し、天井部との境は屈曲がよわく、凹線で画される。	天井部に櫛目の連続。	
〃	43—(21)	口　径　不　明 器　高　不　明	扁平なつまみを有し、丸みを帯びる。天井部との境は不明瞭。	回転ナデ調整。	焼成不良。
〃	43—(22)	口　径　不　明 器　高　不　明	中央部が凹むつまみを有し、丸みを帯びる。天井部との境は凹線で画される。	同　上	黒灰色を呈する。
〃	43—(23)(24)(25)	口　径　不　明 器　高　不　明	中央部が尖り気味の小さなつまみを有し、全体として扁平な器形となる。	天井部は厚く、口唇部は急速にうすくなる。横方向の調整痕が明瞭である。	
〃	43—(26)	口　径　7.8cm 器　高　3.8cm	小型で、かえりを有する。	ヘラ削りのあと回転ナデ調整。	外面にわずかに自然釉付着。外面の器面は荒い。
高坏	43—(27)	口　径　14.2cm 器　高　不　明	蓋受け部の立上りは外反気味に内傾する、三方に長方形の透し。	坏部底部外面から脚にかけて横方向の調整痕が明瞭。	胎土良。焼成良。
〃	43—(28)	口　径　13.8cm 器　高　不　明	蓋受け部の立上りは垂直に近く立上るが、屈曲部は不明瞭である。	底部のヘラ削り整形が雑。他は回転ナデ調整。	脚部欠損。
〃	43—(29)	口　径　13.0cm 器　高　不　明	立上りの先端は丸みをもち、内傾する。屈曲部のカーブは、全体にあまい。	脚内面上部はヘラ削り、下部はナデ調整。	須恵器の生焼けで、淡褐色を呈する。
〃	43—(30)	口　径　12.0cm 器　高　不　明	立上りは内傾したのち外反する。底部は厚く、口唇にいくにしたがいうすくなる。	坏体部には横方向にナデ調整痕が明瞭。	外面に自然釉がうすくかかり、灰褐色を呈する。
〃	43—(31)	口　径　不　明 器　高　不　明	外反する脚下部。先端は尖り気味に下方に突出する。	回転ナデ調整。脚内面上部はヘラ削り。	胎土焼成良。
〃	44—(32)	口　径　9.0cm 器　高　不　明	小型の坏部で、立上りは内傾する。	体部下半はヘラ削り、他は回転ナデ調整。	
〃	44—(33)	脚部径　13.4cm 器　高　不　明	脚下部は大きく外反し、脚中位に2条の沈線がめぐる。	脚部内面上半はヘラ削り。下半はナデ調整。	生焼けで土師質。淡褐色を呈する。
〃	44—(34)(35)	器　高　不　明	脚下部は大きく外反し、さらに折りまげられて下方に突出する。長方形の透しを各三方に有する。	回転ナデ調整。	黒灰色を呈する。
〃	44—(36)	脚部径　14.6cm 器　高　不　明	三方に透しがある。透しの大きさ、形状不明。脚下部は大きく外反する。	同　上	焼成良。灰色を呈する。
〃	44—(37)	脚部径　11.2cm 器　高　不　明	同　上	同　上	焼成良。黒灰色を呈する。
〃	44—(38)	脚部径　13.8cm 器　高　不　明	同　上 脚の先端に凹線がめぐる。	同　上	
〃	44—(39)	脚部径　10.3cm 器　高　不　明	脚中位に凹線がめぐり、脚下部は外反する。	脚中位以下は横方向の調整痕が顕著である。	
〃	44—(40)	口　径　不　明 器　高　不　明	脚部中位に凹線がめぐる。	脚部内面上半はヘラ削り。	脚部に自然釉。
〃	44—(41)	口　径　不　明 器　高　不　明	細い脚。	脚部内面上半はヘラ削り、外面は斜め方向のナデ調整。	
〃	44—(42)	脚部口径　9.0cm 器　高　不　明	脚部は外反し、そのままとめられている。	内面はヘラ削り、外面はナデ調整。	焼成不良。
器台	44—(43)	口　径　32.6cm 器　高　不　明	丸みを帯びた深い坏部。脚部上半には2段にわたって各3方に長方形透し。坏部口縁は肥厚する。	坏部及び脚部に櫛描波状文。	坏部と脚部は接合しないが同一個体。焼成不良。

壺	45－(44)	口　径　不　明 器　高　不　明 胴部最大径17.4cm	断面三角形の低いはりつけ台がつく。胴部は肩が張り、口径の大きい口縁へと続く。	外面の上部はタタキのあとナデ、下半はヘラ削りで調整。内面の上半は青海波、下半はタタキの上をナデ調整。	黒灰色。
〃	45－(45)	口　径　不　明 器　高　不　明 胴部最大径17.2cm	胴部は肩がはり、丸みをもった平底。	底部はヘラ削り。他は回転ナデ調整。中位はミズビキ痕が明瞭。	一部黒灰色他は灰色。
〃	45－(46)	口　径　不　明 器　高　不　明 胴部最大径15.0cm	球形の胴。	胴中位以下はナデ。上半には3段にわたって櫛目。	焼成良。
〃	45－(47)	口　径　不　明 器　高　不　明 胴部最大径14.4cm	同　上	胴部下半はヘラ削りののちナデ調整。底部内面に指圧痕。	一部自然釉付着。
〃	45－(48)	口　径　不　明 器　高　不　明 胴部最大径　不明	縦長の胴部。肩の張りは弱い。	内面はナデ調整。肩部に櫛目。	焼成良。
〃	45－(49)	口　径　12.6cm 器　高　不　明 胴部最大径　不明	口縁端は折りまげたように肥厚する。	内外面ともに回転ナデ調整。	焼成不良。
〃	45－(50)	口　径　10.4cm 器　高　不　明 胴部最大径　不明	同　上 頸部の屈曲は不明瞭。	同　上	同　上 灰色を呈する。
〃	45－(51)	口　径　不　明 器　高　不　明 胴部最大径　不明	縦長の胴部。器壁は厚い。	外面は格子目のタタキの上を横ナデ調整。一部タタキが残る。内面は青海波の上をナデ調整。	底部のみ。
〃	45－(52)	同　上	平底気味の丸底。	外面はヘラ削りのあと横ナデ。内面は指による横ナデ。	一部自然釉付着、黒灰色を呈する。底部のみ。
〃	45－(53)	同　上	同　上	外面はヘラ削り。内面は横ナデ調整。	
甕	46－(54)	口　径　25.4cm 器　高　不　明 胴部最大径　不明	頸部の屈曲はなだらかで、口縁はわずかに肥厚する。	胴部外面は格子目のタタキの上を刷毛目が主に横方向に走る。内面は力強い青海波状がある。	口縁内面から肩部にかけて自然釉付着。
〃	46－(55)	口　径　25.0cm 器　高　不　明 胴部最大径　不明	頸部の屈曲は明瞭で、口縁は外反したのち横にはり出す。	胴部外面は格子目のタタキ。内面は青海波。	うすい自然釉が付着し、黄灰色を呈する。
〃	46－(56)	口　径　24.4cm 器　高　不　明 胴部最大径　不明	頸部の屈曲は不明瞭で、口縁は外反したのち、折り曲げて斜め下方に突出する。	ナデ調整。	自然釉付着、黒灰色を呈する。
〃	46－(57)	口　径　22.6cm 器　高　不　明 胴部最大径　不明	口縁は外反したのち、折り曲げて斜め下方に突出する。	同　上	口縁内面に自然釉付着。
坩	46－(58)	口　径　8.7cm 器　高　不　明	口縁は直立し、肩が張る。	回転ナデ調整。	焼成やや不良。灰褐色を呈する。
〃	46－(59)	口　径　8.3cm 器　高　不　明	同　上 口縁は短い。	同　上	胎土、焼成ともに良好で、整形も良い。
〃	46－(60)	口　径　不　明 器　高　不　明	肩の屈曲がつよい。	同　上	わずかに自然釉がかかり、灰褐色を呈する。
〃	46－(61)	同　上	底部厚く、口径が胴部径に比して大きい。	外面は回転ナデ。内面はナデ調整。肩に櫛目がうすくつく。	焼成不良、灰色を呈する。
提瓶	46－(62)	口　径　9.2cm 復原器高　18cm	口縁は肥厚し、大きく外反する。胴部は丸みをもち、把手はない。口縁部にひずみあり。	刷毛による調整痕が明瞭。	ほぼ全面に黒みがかった自然釉付着。
〃	47－(63)	口　径　不　明 器　高　不　明	丸みを帯びた胴に把手がつく。	外面の一側面は同心円状の刷毛調整。他の一側面はタタキの上を刷毛調整。内面は青海波のうえをナデ。	側面図の右側面に自然釉付着。
〃	46－(64)	口　径　6.4cm 器　高　不　明	わずかに外反しながら直延する口縁。	ナデ調整。	焼成不良。黒緑色の自然釉付着。
平瓶	47－(65)	口　径　不　明 器　高　不　明	胴部は丸みを帯び、上面に張りつけのコブが2個つく。	底部外面はヘラ削り。中位以上には櫛目が3列。内面はナデ調整。	かたく焼きあがり良。
壺	47－(66)	復原口径　11.6cm 復原器高　15.4cm	雑なつくりで、口縁は大きくラッパ状にひらく。	施文が雑。文様帯以外は回転ナデ調整。	
〃	47－(67)	口　径　不　明 器　高　不　明	丸みを帯びた胴で、肩にわずかに稜がつく。	底部はヘラ削り。口頸部は横ナデ調整。内面ナデ調整。	焼成良。青灰色を呈する。
〃	47－(68)	同　上	同　上	底部はヘラナデ調整。内面は指ナデ調整。	焼成やや不良。
〃	47－(69)	同　上	同　上	内面ナデ調整。底部外面はナデ調整。	焼成良。

壺	47—(70)	口径 不明 器高 不明	丸みを帯びた胴で、肩にわずかに稜がつく。口頸部の径が大きい。	底部は内外面ともにヘラ削り。他はナデ調整。	焼成良。
〃	48—(71)	同上	胴部にいくつかの稜がつき、器壁は厚い。	外面は横ナデ。内面はナデ調整。	同上
〃	48—(72)	同上	球形の胴部。	底部外面はヘラ削り。内面は横ナデ調整。施文が雑。	焼成不良。
〃	48—(73)(74)	口径 不明 器高 不明	口縁は大きく外反し、ラッパ状にひらく。	文様帯以外は内外面ともナデ調整。	

土師器（第49図）

帰帆山古墳の南西の須恵器の破片とともに少量の土師器が出土した。いずれも高坏である。

(1)は脚部の上方でしまって内外面とも横なでのゆきとどいたもので、坏部は接合面付近で欠損している。胎土はごくわずかに砂粒を混入している。色調は淡褐色を呈する。

(2)〜(10)は脚部を縦方向にヘラなでされ、脚部内面はヘラで抉った後、横なでしている。坏部内外面は横なでされている。胎土にはいずれも砂粒を殆んど含まず、色調は(5)が暗褐色で、その他は淡褐色を呈する。このうち(10)のみは坏部内外面及び脚部外面は丹が塗ってある。(2)は大型、(3)は普通の大きさ、(4)〜(10)は小型である。

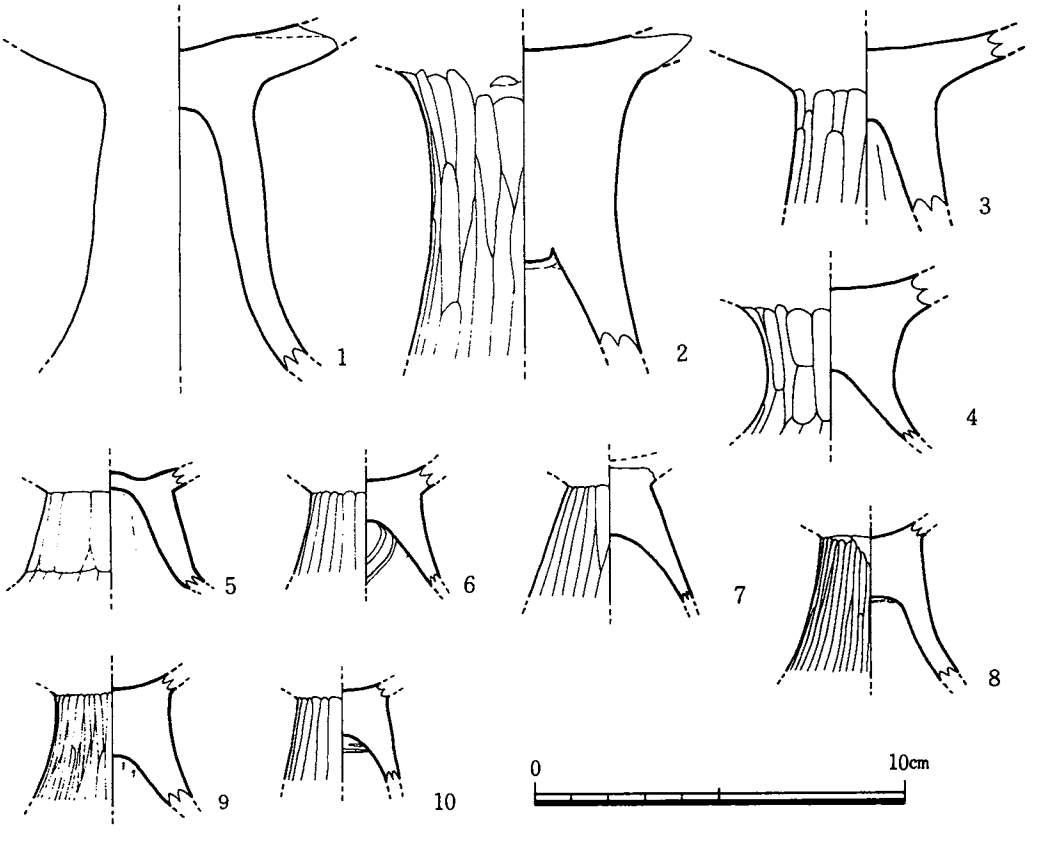

第49図 帰帆山古墳出土土師器実測図

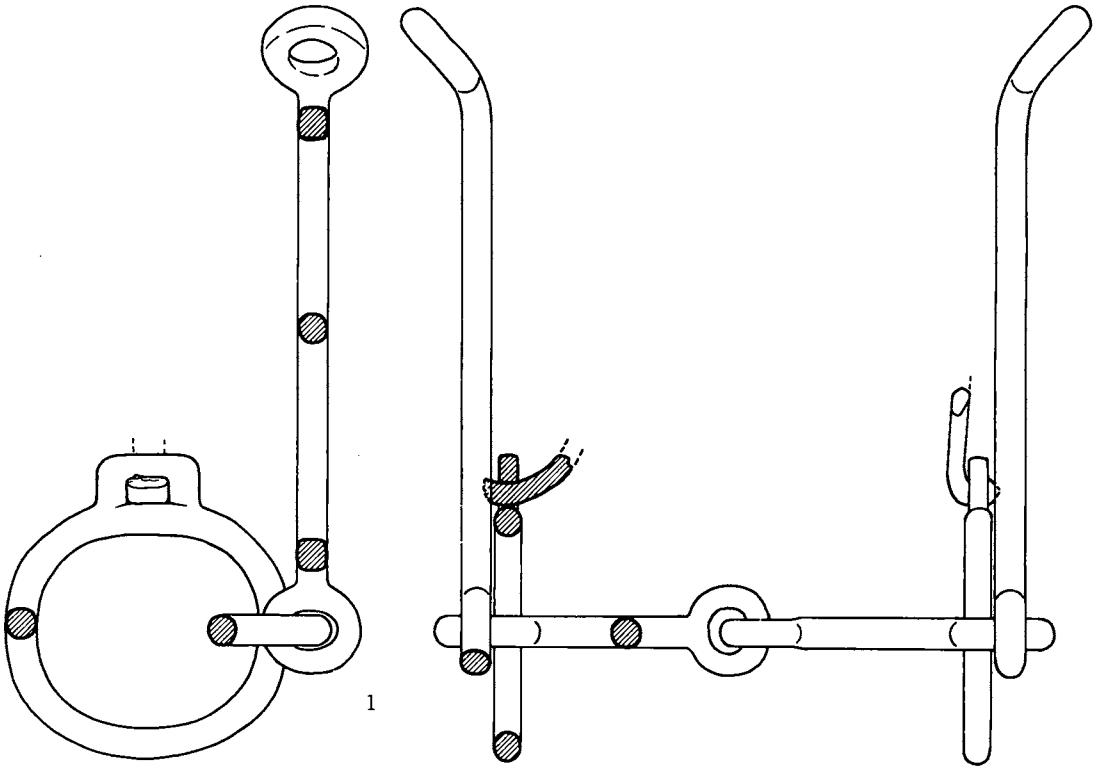

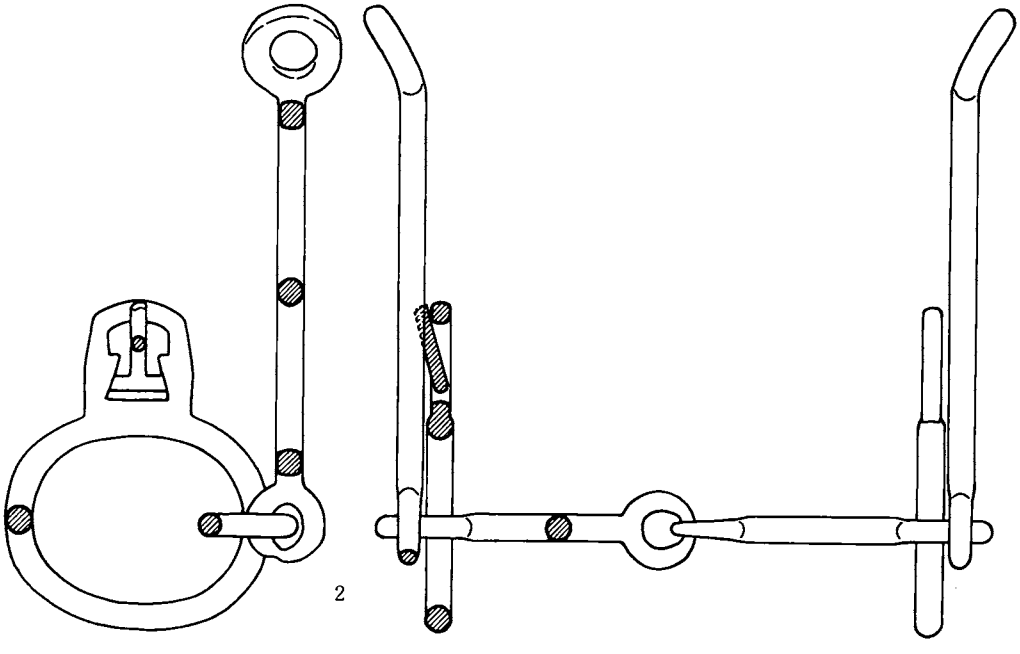

0 10cm

第50図　帰帆山古墳出土鉄製品実測図

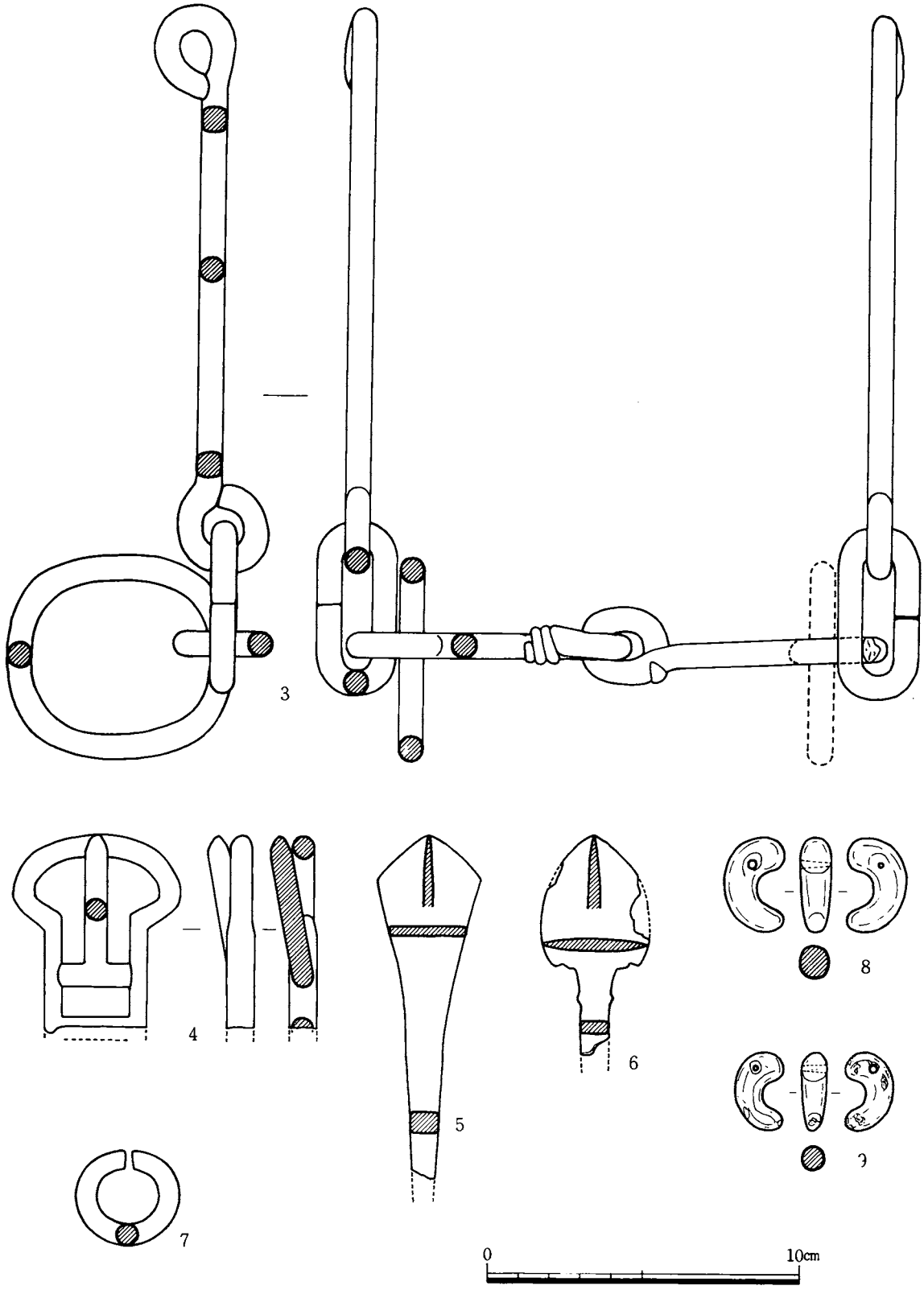

第51図　帰帆山古墳出土鉄製品・装身具実測図

(4)〜(10)は大きさや作り方から手捏土器を思わせ、当初から祭祀的用途のためにつくられたものとみられる。須恵器が多器種みられるのに対し、土師器が高坏に限られ、しかも実用性の低いものが多いことは、須恵器出現以後における古墳副葬土師器について考える上で興味深い。

（高木）

鉄製品・装身具

鉄製品（第50図、第51図）

轡（1〜3）

鉄製の轡が3個体出土している。細部をやや異にし、装飾的要素は少ない。

(1)は鏡板が外径 7.4× 6.6cmの楕円環で、上方に立聞をもうけている。立聞には現在面繋へ連結する革帯に付属した金具の一部とみられるものが残っている。鏡板に銜が連結する。銜は二連式で、連結部は環をなし、銜の全長16.3cmを計る。引手は銜の面端に連結する。連結部は環になり、先端も環をなし、41度外開きになっている。引手の全長17.2cmを計る。

(2)は構造的には(1)と同じであるが、鏡板の細部がやや異なる。鏡板は外径 6.9× 5.8cmの楕円環をなし、上部に立聞がもうけられている。立聞は絞具が用いられており、この部分で革帯の調節が可能である。銜は連結部が環状をなす二連式で、全長16.2cmを計る。引手は全長14.5cmを計り、銜と連結している。引手の連結部と先端は環になっており、先端は29度外聞きになっている。この轡が3個のうち一番使用されたとみえて、連結部が磨耗しており、特に銜の中央部は破損寸前である。

(3)は3個のうちで最も大形品であるが、銹化が著しい。鏡板は外径 7.3× 6.5cmの楕円環をなし、立聞をもたない簡単なつくりである。なお、一方の鏡板は欠失している。銜は(1)、(2)と同様二連式で、鏡板及び引手との連結は環状をなす。中央部の連結も環状をなすが、製造時に鉄棒を引き伸ばして環をつくり、先端の細くなったところを環のつけ根に巻きつけている。銜の全長は17.4cmを計る。引手は楕円形の環と、両端に環をもつ棒状部を連結しており、全長は21.9cmを計る。引手の先端の環はいくぶん外方へひねっている。

鉸具(4)

鉄製の鉸具が1個出土しているが、馬具のどの部分に付属するものか明らかではない。外形は鍵穴形をなし、最大幅 5.4cm、現在部の長さ 6.3cmを計る。

鉄鏃（5、6）

形式を異にする2個の鉄鏃が出土している。(5)は身の先端が三角形を呈する大型の鏃で圭頭広根斧箭式と呼ばれるものである。身は平造で、身部と茎部との境は明瞭ではない。最大幅1.5cm、現存長10.9cmを計る。(6)は広鋒両丸造椿葉式と呼ぶべき名称がふさわしいかと思われる形式の鏃である。茎部には棘状突起がある。最大幅 3.5cm、現存長 6.9cmを計る。

装身具（第51図）

銀環(7)

1個しか発見されなかった。外径は 3.3× 3.0cmを計る。全面に銀を張っている。断面形は0.7×0.6cmである。

勾玉（8、9）

材質の異なる2個の勾玉が出土している。(8)は深緑色を呈する。碧玉製勾玉で、全面に研磨がゆきとどき整美である。穿孔は一方からのみ行なっている。長さ 3.0cm、孔の大きさは 0.1cmである。(9)は茶褐色のメノウ製勾玉である。よく研磨されているが一部に研磨方向のちがいによる稜も認められる。また部分的に敲打の痕かと思われる小さな斑点が観察される。穿孔は一方から行なった後、他方から孔の縁を抉っている。長さ 2.5cmで、孔の直径は0.25cmを計る。

（高木）

5．歴史時代の遺構と遺物

(1) 第２号住居址

長塚古墳と第１号住居址（古墳時代）の中間にあたる位置から第２号住居址が発見された。この住居址は調査前、工事のためその大部分が破壊され、調査時には床面の一部を発見したに止った。その残りの部分より推定すれば、５ｍ×４ｍの長方形プランの住居址であったことが考えられる。

住居址は現存部で竪穴が約30cm掘り込まれ、竪穴の床面から30～20cm上あたりから遺物があらわれはじめ、床面近くまで散乱していた。遺物は土師器が多く、甕、鉢、埦、皿などが出土した。これらの遺物は床面に密着した状態ではなく、それが直ちに第２号住居址に結びつくものではないかもしれないが、時代の新らしい遺物の混入がみられないところから、年代推定に有効な資料とみられる。（緒方）

遺　物（第53図）

第２号住居址から土師器、黒色土器、須恵器が出土した。(1)～(4)、(9)～(11)、(13)、(14)は土師器、

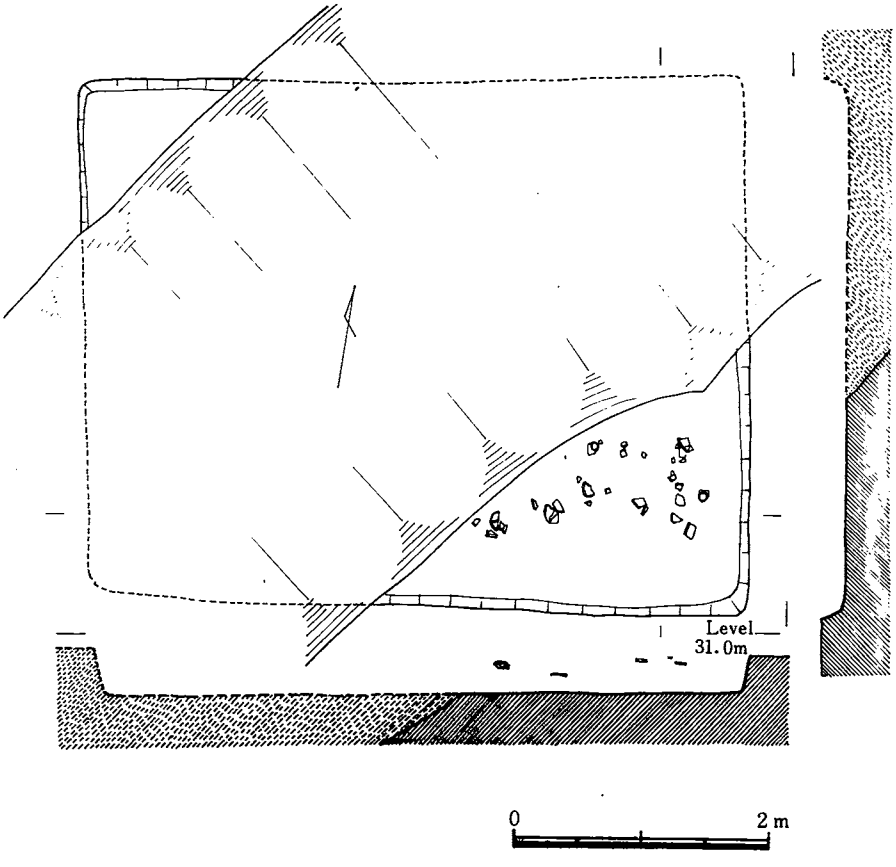

第52図　第２号住居址実測図

(5)〜(8)は黒色土器、(12)、(15)、(16)は須恵器である。土師器には土鍋、甕、埦、皿、鉢、高坏があり、黒色土器には埦、須恵器には埦と坏がある。

(1)は土鍋で、口径26.5cm、高さ 8.6cmを計る。口縁部が外反し、胴部は短かくすぐ底部に至る。底部は丸底で薄い。口縁部はみずびきされ、頸部から胴部にかけてはヘラ整形のあとみずびきされている。底部付近は刷毛目がみられる。また胴部の内面はヘラ削りされている。胎土に砂粒は殆んど含まれておらず、色調は暗褐色を呈する。この土鍋の外面には使用による煤の付着がみられる。

(2)は甕の口縁部付近の破片である。口径は17.4cmを計り、口縁部は内彎ぎみに開き、口唇部は平坦となる。内外面ともみずびきされている。胎土にはわずかに砂粒の混入がみられ、色調

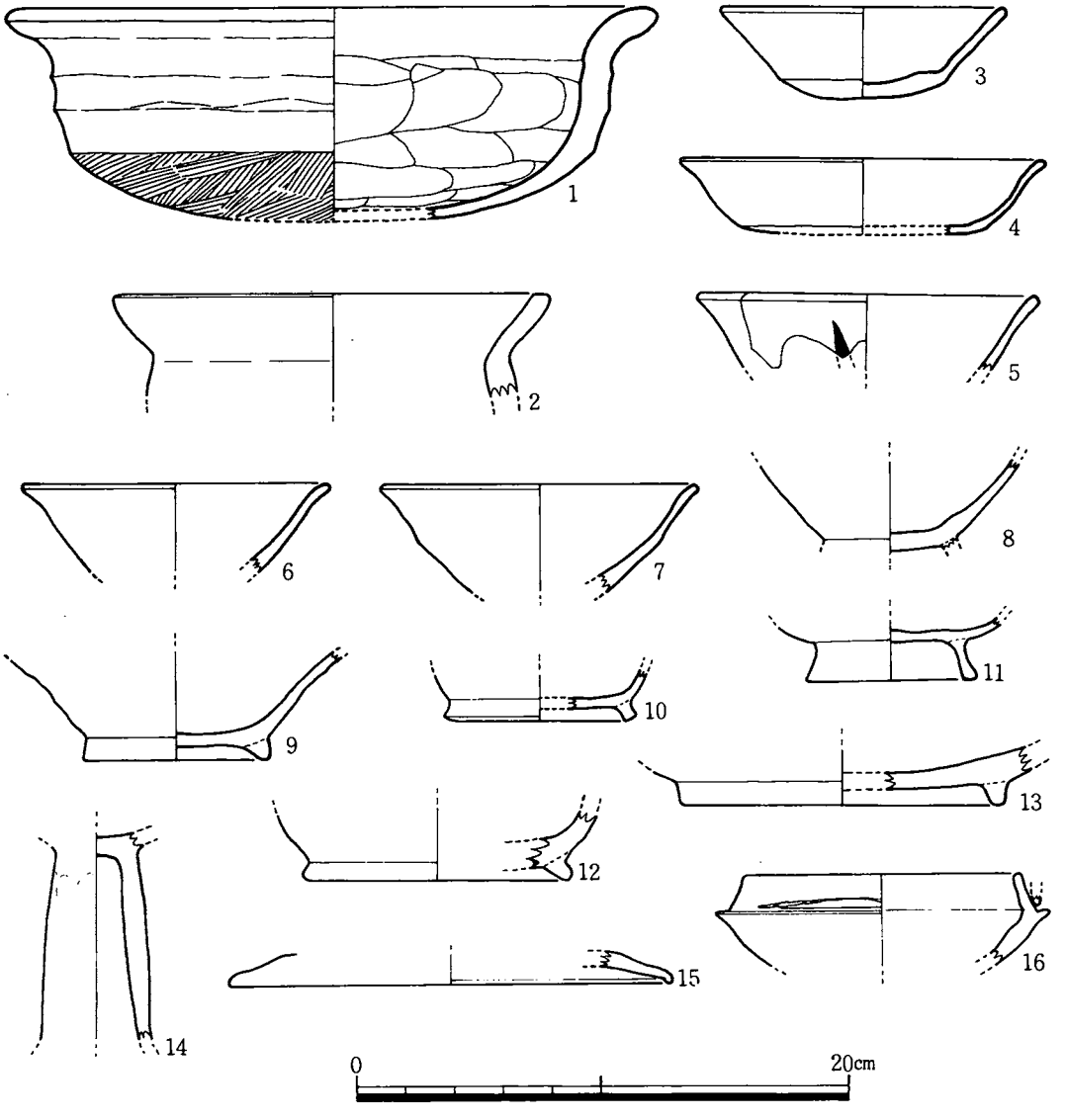

第53図　第２号住居址出土遺物実測図

は明褐色を呈する。

(3)、(4)は皿である。(3)は口径11.5cm、高さ 3.7cmを計るいくぶん深めの皿である。体部は直線的に延び、そのまま口唇部に至る。底部は丸底で、体部との境は稜をなしている。また内部は底部が厚いため、身込み部分に段がみられる。内外面とも横なでされ、底部はヘラ切り離しのあとでなでられている。胎土は砂粒を含んでおらず良好である。色調は明褐色でその上に内外全面とも赤褐色の丹が塗られている。(4)は口径14.8cm、高さ 3.1cmを計るやや大きめの皿である。薄手で体部は内彎ぎみだが、口縁部は外反し、いくぶん厚くなり、口唇部は丸く終っている。内外面とも横なでされ、底部はヘラ切り離し跡が残っている。また内外面とも丹塗りされている。胎土は砂粒を含んでおらず、色調は淡褐色を呈する。

(5)〜(8)は黒色土器の埦で、底部を欠くが全て高台付埦とみられる。(5)は口径13.7cmを計り、体部は直線的に延び、口縁部はわずかに外反している。口唇部はいくぶん角ばっている。外面は横なでされ、内面と口唇部は研磨され、焼成直後、漆黒色に炭素を吸着させている。胎土は砂粒を含んでおらず、外面の色調は褐色を呈する。また外面に墨描きの一部が認められるが、破片であるので形状はわからない。(6)は口径12.5cmを計り、体部は直線的で、口縁部はわずかに外反し、口唇部は丸くなって終っている。外面は横なでされ、内面から口唇部にかけては研磨され、炭素吸着により漆黒色を呈する。胎土は粒子が細かく、砂粒の混入はみられない。外面の色調は褐色を呈する。(7)は口径13.1cm、体部は直線に近いがやや張る。口縁部はゆるやかに外反し、口唇部はやや角ばる。内面は研磨され、炭素の吸着により色調漆黒色を呈し、外面は横なでされており、淡褐色の色調を呈する。胎土は良好で、砂粒は全く含まれていない。(8)は口縁部と高台部を欠損している。体部は直線的で、内面は研磨され、炭素吸着により色調漆黒色を呈し、外面は横なでされている。外面の色調は褐色を呈し、胎土は良好である。

(9)〜(11)は土師器の埦である。(9)は口縁部を欠損しているが、高さの割に口径の広い埦である。体部から口縁部へゆるやかに外反している。底部には断面が三角形をなす低い高台が付いている。内外面とも横なでされている。胎土は良好で砂粒を含んでいない。色調は明褐色で、内外全面に丹塗りが行われている。(10)は高台部の破片である。体部は底部から急に上向きに曲がる。高台は低く、断面が四角形をなしている。胎土に砂粒は含まれていない。色調は淡褐色を呈し、内外面とも丹塗りされている。(11)も高台部の破片で、体部は底部から急に上向きに曲がる。高台部は(10)と異なり高い、内外面とも横なでされており、色調は明褐色を呈し、丹が塗られている。胎土には砂粒を含んでいない。

(13)は土師器で鉢の高台部の破片とみられる。底面は広く、高台は低く、高台の断面は四角形をなしている。内外面とも横なでされ、色調は暗褐色を呈し、全面に丹が塗られている。胎土には砂粒がわずかに混入している。

(12)は須恵器で、埦の高台部の破片である。(10)に形状が似ており、高台は低い。内外面とも横

なでされ、色調は淡灰色を呈する。胎土に砂粒は含まれていない。

⑭〜⑯は住居址の覆土の上部から出土した。⑭は土師器高坏の脚部の破片である。脚部は筒状をなして、下部で急に屈折して広がる形状をなすと思われる。外面にヘラで縦方向になでたあとがみられるが明瞭ではない。胎土には細かい砂粒が含まれている。色調は暗褐色を呈する。

⑮、⑯は須恵器で、⑮は坏蓋、⑯は坏身の口縁部の破片である。⑮は復原口径18.2cmを計り、器高は低く、口縁部の内側にわずかな段がついている。色調は灰色を呈し、胎土に砂粒は含まれていない。⑯は口径11.2cmを計り、蓋受けはやや内傾する。内外面ともみずびきされている。焼成時に蓋受けに坏蓋の一部が焼け付いている。また外面には自然釉がかかっている。色調は灰色を呈し、胎土に砂粒は含まれていない。（高木）

第2号住居址に関する考察

第2号住居址は大部分が破壊されていたので、住居の規模を知り得たのみで、構造を推察するまでの資料は得られなかった。しかし、出土遺物は床面に密着した状態ではなかったが、年代推定やセット関係において好資料を提供してくれた。

出土遺物のうち黒色土器は瓦器の成立の前段階としてとらえられているものである。田中琢氏は畿内の黒色土器をＡＢ二類に分け、Ａ類はおもに内面のみに炭素が吸着し、外面は土師器と同色調のままのもので、８世紀中頃[1]すぎにごく少量あらわれ、９世紀から10世紀にかけてが最盛期であるとしている。またＢ類は内外ともに淡黒色のもので、おそらく窯の中でいぶし焼きをして炭素を吸着させたものであろうとし、正確な成立年代は現在のところわからないが、おそらく10世紀末までにはじまり、かなり接近して瓦器が成立したであろうと推定している。その後、森田勉氏により九州地方の瓦器椀の編年試案が発表され、その中で九州地方の黒色土器についても論じられている。結論のみ述べれば黒色土器Ａ類は平安時代初頭[2]に初現がみられ、黒色土器Ｂ類は10世紀中頃から瓦器出現の推定年代11世紀後半頃までに、その年代を求めることができるという。この分類に第２号住居址出土の黒色土器をあてはめれば、すべて黒色土器Ａ類に属する。

炭素の吸着とヘラみがきは、黒色土器の必要条件であり、いずれも器面を密にする効果があって、土師器の最大欠点の１つである汚染されやすさにたいする改良策と考えられている。第２号住居址出土の土師器のうち、皿、椀、鉢はべて丹塗りされていた。これも同じく改良策[3]の一つと考えられよう。

土師器のうち煮沸形態として甕、土鍋が出土しているが、土鍋は熱効率が良いように底面積を広く、また薄くつくられており、甕から分化し、かつ後代まで受け継がれる新器形の出現として注目される。

第２号住居址出土遺物のうち、高坏と坏蓋と坏身の破片は器形とその出土状態からして明らかに年代の異なるものであるが、その他はほぼ同時期のものとみられる。おそらく黒色土器Ａ

類の出土とその他の器形からして、平安時代前期のものであろう。

その他、形状は不明であるが、墨描き文のある土師器の埦1点はこの時期の墨書土器の資料を追加した。 (高木)

註

(1) 田中琢、(1967)：古代中世における手工業の発達(窯業)一畿内一。日本の考古学Ⅳ、1191～212頁。東京。

(2) 森田勉、(1793)：九州地方瓦器椀について。考古学雑誌第59巻第2号、46～58頁。東京。

(3) (1)に同じ。

(2) 土 壙

長塚古墳の周辺から土壙が数基発見された。そのうち長塚古墳の周溝内に掘り込み中から馬歯が出土した、長塚古墳に関係あるとみられる第1号及び第2号土壙についてはすべに述べたが、ここでは歴史時代のものとみられる土壙（第3号～第6号土壙）について述べる。なおほかに長塚古墳の周溝覆土中にも存在したが、遺構の状態が不鮮明で、的確な調査ができなかった。

第3号土壙（第54図）

第3号土壙は第4号土壙とともに長塚古墳の西方、第4号溝と第5号溝の間あたりから発見された。122cm×94cmの楕円形に近い隅丸の長方形をしており、東西に長軸をとる。掘り込みの深さは約50cmで、中央部はさらに10cmほど掘り下げられている。土壙中には完形の埦2個、皿1個があった。

遺 物（第55図1～3）

(1)は土師器の皿である。口径11.3cm、高さ 3.6cmを計るがひずみがみられる。底部は平底で、ヘラ切りのあとなでられており、体部はやや内彎ぎみで、口縁部は若干外反する。内外面とも横なでされている。胎土は砂粒を含んでおらず、色調は淡褐色を呈する。

(2)、(3)は土師器の埦である。(2)は口径14.9cm、高さ 7.3cmを計る。体部はやや内彎ぎみで、口縁部は若干外反する。高台はいくぶん外開きで高い。内外全面横なでされている。胎土は砂粒を見ない良好なもので、

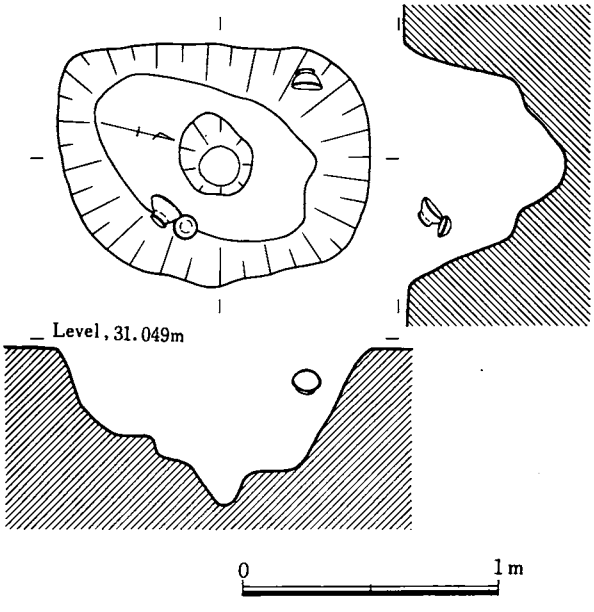

第54図 第3号土壙実測図

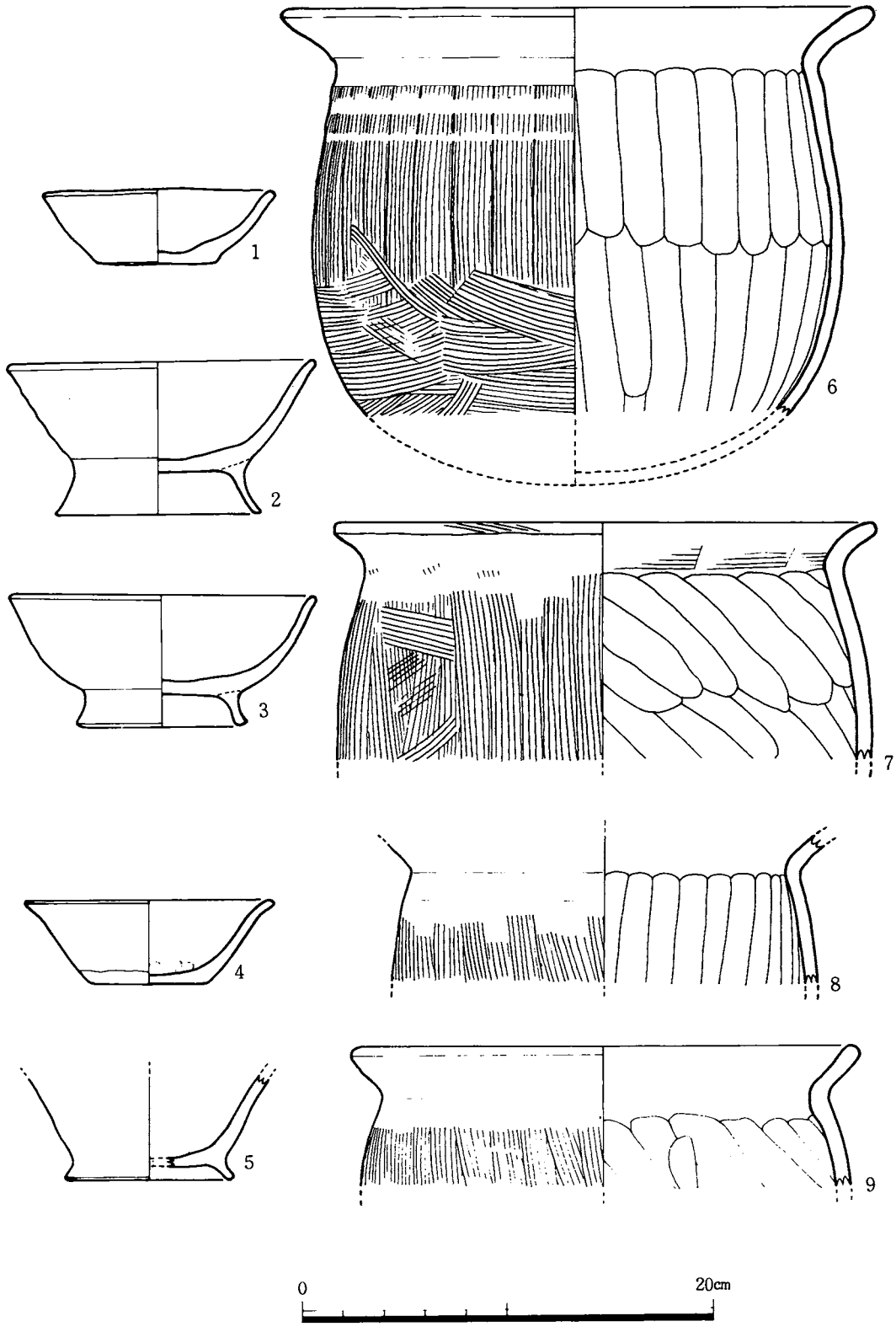

第55図　土壙出土遺物実測図　1～3 第3号、4，5 第5号、6～8 第6号、9 第6号付近

淡褐色の色調を呈する。(3)は口径14.9cm、高さ6.4cmを計り、口縁部はいくぶん傾いている。体部は内彎ぎみて、口縁部はこころもち外反する。高台はやや高い。内外とも全面横なでされている。胎土は砂粒を含まず、色調は淡褐色を呈する。

第4号土壙（第56図）

第3号土壙から南東に2m程離れて発見された。円に近い隅丸方形で93cm×87cmを計り、わずかに南北に長い。深さ48cm掘り込まれている。遺物は検出されなかった。

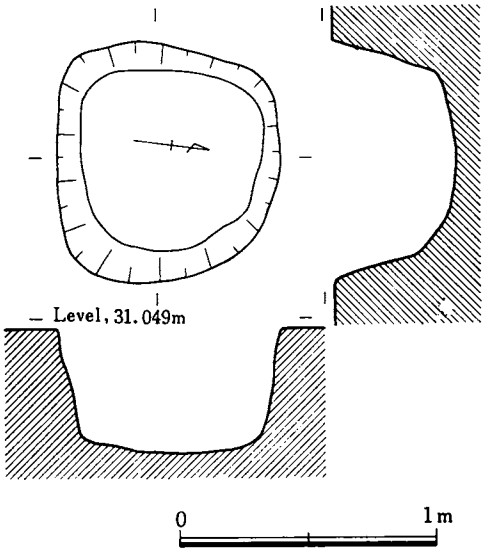

第56図　第4号土壙実測図

第5号土壙（第58図）

長塚古墳の北西方向、第1号住居址の南側から発見された。225cm×130cm位の不正楕円形である。掘り込みは深さ35cm、東側半分はさらに50cm掘り下げている。土壙の中程ぐらいの深さに焼土の堆積があり、その下に木炭片の混入した土層があった。土壙内の上部から土師器の椀と皿及び砥石が各1点ずつ出土した。

遺　物（第55図4、5、第57図）

(4)は土師器の皿である。口径12.0cm、高さ4.0cmを計る。底部はヘラ切りのあとなでられた平底で、体部は直線的に延び、口縁部はやや外反している。口縁部から体部にかけては内外とも横なでされているが、体部下位はヘラ削りされ、内部の中央は指なでの跡がみられる。胎土は砂粒を含んでおらず、色調は褐色を呈する。

(5)は土師器の椀の破片である。体部は直線的に延び、比較的低い外開きの高台がつく。内部中央は指なでの跡があり、その他の部分は横なでされている。胎土は砂粒を含まない良好なもので、色調は赤褐色を呈する。

第57図は砥石である。緻密な砂岩製で半分を欠損している。断面は長方形を呈し、現在の大きさは幅4cm、厚さ2cm、長さ6cm程度で、割合に小型の砥石である。

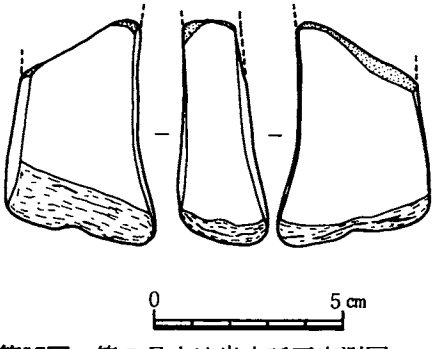

第57図　第5号土壙出土砥石実測図

第6号土壙（第59図）

第1号住居址（古墳時代）の埋没後に、住居址西壁近くに掘り込まれた土壙である。位置的には第5号土壙から2m西方にあたる。長軸を南北にとる160cm×90cmの土壙で、長方形に近い不正楕円形を呈する。深さは現存部で40cmを計る。土壙

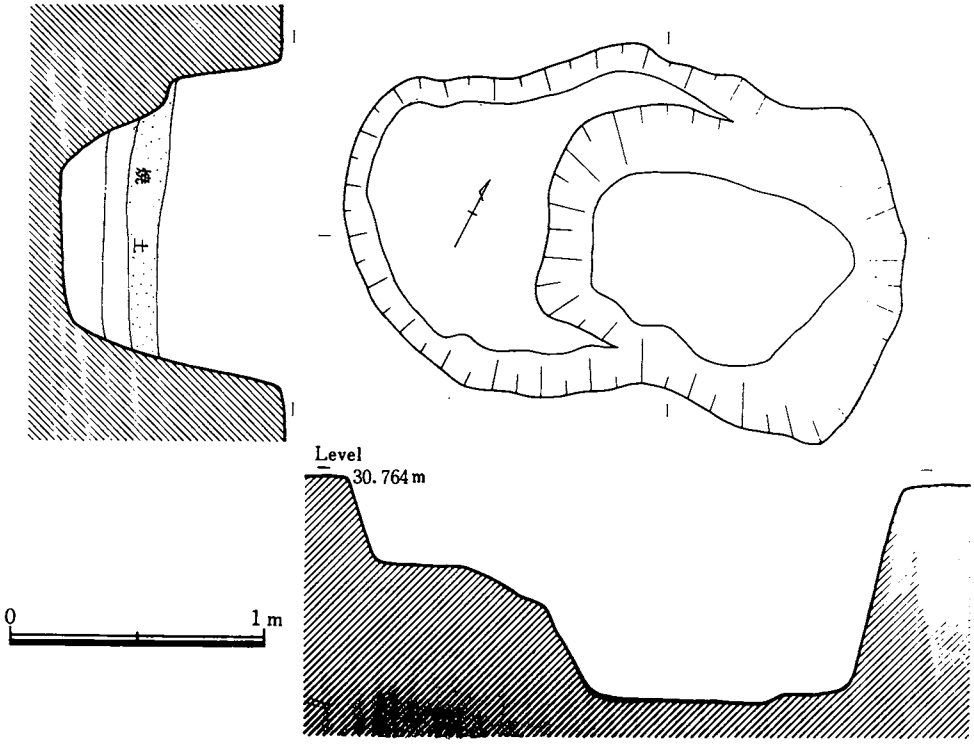

第58図　第５号土壙実測図

の床面近くから甕３個体分の破片が発見された。

遺　物（第55図６～９）

(6)～(8)は第６号土壙内から出土し、(9)は第６号土壙の近くから採集された。いずれも土師器の甕である。

(6)は口径29.0cm、推定高さ23.2cmを計る。胴部は下方が張っており、ゆるやかに丸底に移行する。口縁部はく字形に折れ、若干外反ぎみで、やや肥厚し、口唇部は丸みをもって終っている。胴部は幅 2.0～ 2.2cmを計る刷毛による刷毛目がみられる。胴部内面は縦方向にヘラ削りされ、口縁部付近は横なでされている。胎土には砂粒を殆んど含んでおらず、色調は暗褐色を呈する。胴部には煤の付着がみられる。土鍋という名称がふさわしいかもしれない。

(7)は口径26.5cmを計り、胴部中位以下は不明である。胴部はいくぶん張り、口縁部はく字形に折れて外反し、口唇部は若干角ばっている。胴部は刷毛目がみられ、口縁部は内外とも刷毛目の上を横なでされており、部分的に刷毛目が残っている。胴部内面は斜め方向にヘラ削りされている。胎土には細かい砂粒が含まれており、色調は赤褐色を呈する。胴部には煤が付着している。

(8)は胴部中位以下の破片で、口唇部も欠損しているが、口径は22cm前後と推定される。口唇部付近は横なでされ、胴部内面は縦方向にヘラ削りされている。胎土には殆んど砂粒が含まれ

ておらず、色調は淡褐色を呈する。胴部には煮沸的用途を示す煤の付着がみられる。

(9)は口縁部から上胴部にかけての破片で、口径は24.8cmを計る。胴部はやや張り、口縁部は内彎ぎみである。胴部は刷毛目がみられ、口縁部付近は横なでされている。また胴部内面はやや斜め方向にヘラ削りされている。胎土には殆んど砂粒を含んでいない。器壁は赤褐色の色調を呈する。

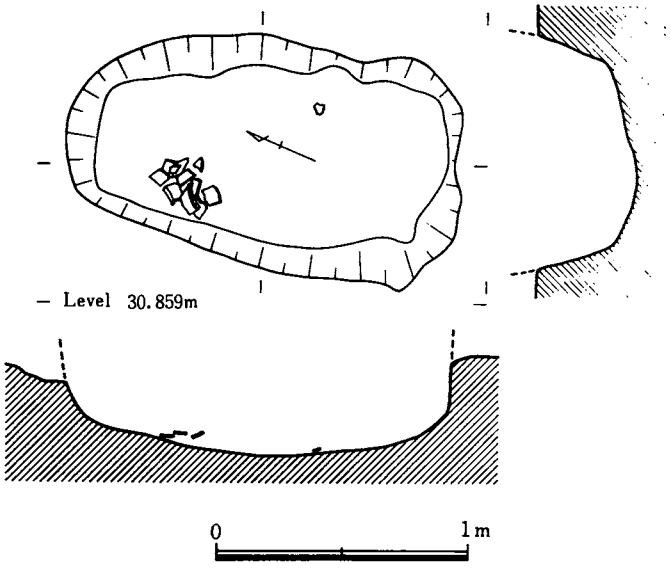

第59図 第6号土壙実測図

土壙に関する考察

調査した6基の土壙のうち、第1号土壙と第2号土壙からは馬歯が出土し、長塚古墳の被葬者に対する犠牲としてそなえられたものと推定された。このように古墳の周溝に馬首が葬られた例としては下益城郡城南町塚原古墳群中にも数例みられた。また古代においても馬首を収めた土壙が大阪府茨木市郡遺跡などで発見されており、殺馬、殺牛による神事の跡とみられている。[1]

[2]第3号土壙と第4号土壙はその形状と大きさから土壙墓とみられる。特に第3号土壙からは副葬とみられる土師器が出土している。土師器の器形よりみて平安時代中期の土壙墓と推定される。

第5号土壙は他の土壙と異なり、内部に焼土や木炭を含む層の堆積がみられた。土壙墓よりも灰捨ての穴あるいは貯蔵穴である可能性が強い。内部から土師器と砥石の破片が出土したが、土師器の器形から平安時代前期の土壙とみられる。

第6号土壙からは土師器の甕の破片が3個体分が出土し、付近からも1個体分が採集された。土壙墓からこの種の甕が発見された例は福岡県築紫野市大字塔の原所在の桶田山遺跡にあるが、第6号土壙の場合は完形の甕は出土しておらず、貯蔵穴である可能性の方が強い。この甕から時期を推定するのはこの時期の編年が確位しておらず難しいが、第2号住居址出土の土鍋や甕の器形に類似しており、また第6号土壙は第5号土壙のすぐ近くにあり、同一居住址に伴なう遺構ともみられ、平安時代前期の土壙である可能性が強い。

このほか、後述するような歴史時代の土器が長塚古墳の周囲から発見されており、第3号土壙や第4号土壙と同種の土壙墓群があったと推定される。

註

（1）熊本県教育庁文化課、昭和47年、48年調査。

（2）水野正好、（1974）：祭礼と儀礼。古代史発掘10、 136～ 147頁。東京。

（3）中牟田賢治他、（1975）：桶田山遺跡の調査。九州縦貫自動車道関係埋蔵文化財調査報告Ⅵ、117～ 161頁。福岡。

(3) 蔵骨器（第60図）

帰帆山の山腹、STA. 124＋80m（道路の中央杭）付近の山後2775番地から1つの蔵骨器が出土した。(6)がそれである。桑畑の表土はぎ中出土したので、須恵器の容器は胴部より上を破損していた。蔵骨器は口縁部を上にして埋められていて、中には火葬骨が埋葬されていた。この蔵骨器発見の地点は第2号石棺から5m西方にあたる。蔵骨器内部の火葬骨は長崎大学内藤芳篤教授に鑑定を依頼したが、年齢・性別とも分らなかった。

また帰帆山古墳の北側からも(3)の蔵骨器が発見された。これは後世に攪乱を受けて割れていたが、旧状に接合することができた。このほか、長塚古墳周溝の埋土中から出土した土器の中に、蔵骨器とみられる破片がある。(1)、(2)、(4)、(5)などがそれである。数個体分出土していて、周辺に埋葬遺構があったことは間違いない。

(1)は長塚古墳周溝の前方部北側から発見された。口縁部と底部は不明であるが、胴部最大径28.0cmを計る高台付の須恵壺とみられる。頸部がしまり、肩部および胴部との境の屈折部にはそれぞれ1本の凸帯がついている。胴部はヘラ削りされており、それ以外の器面は横なでされている。胎土は小砂利を含んでおり、色調は灰茶色を呈する。

(2)は長塚古墳周溝北側のくびれ部から出土した。須恵壺の胴部の破片である。胴部は若干張っている。胴部の上の屈曲部に1本の凸帯がついており、凸帯部の径は約20.2cmを計る。凸帯以下はあらくヘラ削りを行ったのちに、軽くなでを施している。内面は横なでしている。底部は高台付とみられる。胎土はごく細かな砂粒を含んでおり、色調は濃い灰色を呈し、焼成は極めて良好である。

(3)は帰帆山古墳の北から出土した蔵骨器で、高台付の須恵壺の頸部以上を故意に欠いて使用している。底部には 1.0cm× 1.8cm程度の穴をあけている。肩部はいくぶん張り、胴部との境は屈曲しており、肩部と屈曲部には1本ずつの凸帯がついている。胴部の張りは少ない。高台は低く、上端は平担である。肩部は櫛状工具で横なでしており胴部はヘラ調整のあとなでている。全体に器面があれている。胎土は砂粒を若干含んでいる。色調は灰色を呈する。

(4)は長塚古墳周溝の前方部北側から出土した。胴下部から高台にかけての須恵壺の破片である。胴部は直線的で高台の断面は嘴を下に向けた鳥の頭部のような形状を呈している。胴部は横なでされている。内部には年輪の叩き目がみられる。胎土には砂粒を若干含んでおり、色調調は褐色を帯びた灰色を呈している。

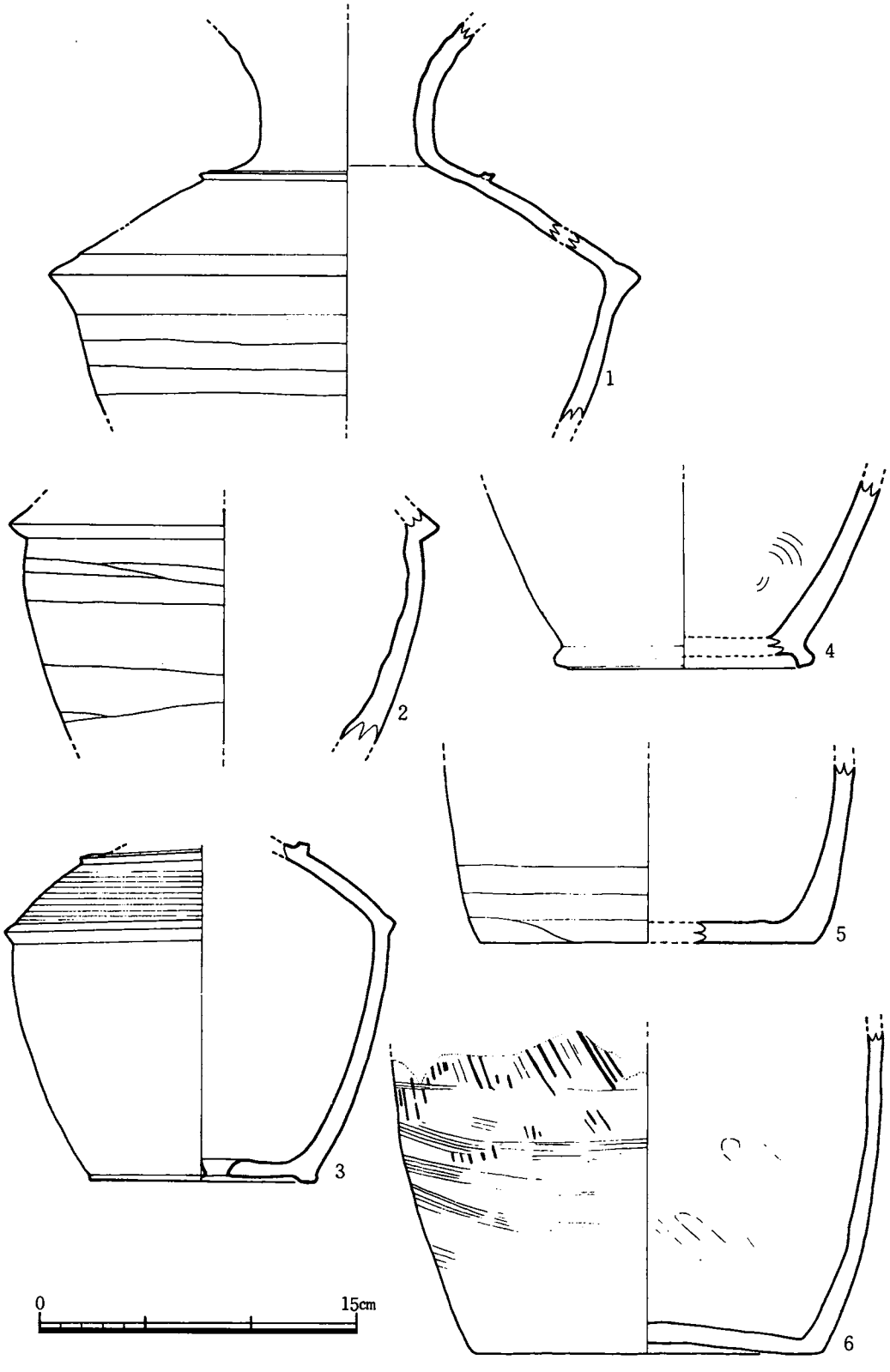

第60図　蔵骨器実測図

(5)は長塚古墳周溝の前方部北側から出土した。胴部は張りがなく、底部は平底である。胴部下位はヘラ削りされ、中位と内面は横なでされている。胎土には砂粒を若干含んでいる。色調は暗灰色を呈する。

(6)は先述のごとく、帰帆山の山腹から出土し、内部に火葬骨が収められていた。胴部の張りは弱く、底部は上げ底ぎみの平底である。胴部はヘラ先端でつけたような傷があり、その上を刷毛状工具で横なでしている。内面は横なでを行っているが、一部に指によってなでた跡がみられる。胎土には若干砂粒を含んでいる。色調は緑灰色を呈し、内面は明褐色を帯びている。

蔵骨器に関する考察

久保遺跡の蔵骨器及び蔵骨器と思われるもの6基を紹介したが、このほかにも蔵骨器と破片と思われるもの数点がみられ、全部で10基程度あったようである。

いずれも須恵器で器形は2種類ある。1つは高台付の壺で、他の1つは平底の壺とみられるものである。

高台付壺は頸部がしまり、口縁部が外反し、肩部から胴部へ屈折しており、底部に低い高台がつく。また肩部と、肩部から胴部への屈折部にそれぞれ1本の凸帯がついているのが特徴である。この種の高台付壺は熊本県下益城郡城南町陣内遺跡[1]や上益城郡益城町古閑遺跡[2]、さらに福岡県久留米市山本町豊田西谷遺跡などに出土例があり、平安時代前期に比定されているものである。久保遺跡の高台付壺の蔵骨器[3]は細部においてはそれぞれ異なるところがある。おそらく叩き目の残る(4)や焼成が良く濃い灰色を呈する(2)などは(1)、(3)よりもいくぶん古いのではなかろうか。

平底の壺は胴部以下の器形しかわからないが、胴部の張りは弱い。胴部上半は屈折することなく、頸部はしまり、口縁部は短かいものと推定される。高台付壺とほぼ同時期とみられる。

久保遺跡の蔵骨器は平安時代前期を中心とした時期と思われるが、さらに今後に検討を要する。 (高木)

註

(1) 松本雅明編、(1965)：城南町史。熊本

(2) 熊本県教育庁文化課、昭和48年調査。

(3) 久留米市教育委員会、(1971)：西谷火葬墓群。福岡。

(4) 溝状遺構

久保遺跡から多数の溝状遺構が発見された。調査地域から総数8条、発見順にそれぞれ第1～8号溝とした。

第1号溝 今次調査地域の最も北側に位置していて、道路公団標示のSTA、121＋50m付近にある。溝は東西に走り、東は調査前工事により切断され、西は調査区域外に及んでいる。そこで調査は延長約7mを発掘することができた。

溝の断面は逆台形をしていて、溝幅は上縁部約 210cm、底幅、深さはそれぞれ約 100cmである。第1号溝の一部は仕切られた如く、掘り込みの浅いところがある。溝中から青磁器の破片などが出土している。

第2、3、4号溝 これらの溝はSTA. 122+20m付近に発見され、西から東に向かって走り、3条が平行し、西側は調査区域外に延びている。溝は断面形が逆台形で、第2号溝は上縁70cm、底幅45cm、深さ50cm。第3号溝は上縁部 100cm、底幅80cm、深さ80cm。第4号溝は上縁幅 100cm、底幅70cm、深さ20cmを測る。この溝中から少量の土器片が発見されている。

第5、6、7号溝 第5号溝は長塚古墳の陸橋部付近から西に向かって直線状に走り、約130mにして調査区域外に入る。この溝は他の第1～4号溝と断面の形状が異なっていて、北側の一側が二段掘り状になっている。即ち北側50～60cmの幅は浅く（約15cm)、それより内側は急に深くなっている。中央部で深さ約70cmである。底幅約50cm、南は斜に立上がっている。この溝中から瓦器片、青磁器片などが出土している。

第6号溝は第5号溝より直角方向に分かれ、ほぼ南北方向に走っている。溝は幅約 250cm、調査ではプラン確認に止めた。第7号溝は第5号溝とほぼ平行に走り、第6号溝に合流する。その間31.5m、溝幅1～2mでほぼ直角方向に延びている。この溝もプランの確認に留めざるを得なかった。

第8号溝 この溝は他の溝と様相が異なっている。長塚古墳の前方部周溝あたりにはじまり、弓なりのカーブをえがきながら後円部周溝を横切り、やがて調査区域外に延びる。溝はプラン確認と、2カ所の断面発掘を実施した。この溝は第5号溝と同様、長塚古墳との関係を知り得る具体的遺溝である。溝幅 2.5m～3m、溝断面は第5号溝の状態とよく似ている。部分的に溝底に拳大の礫が散乱していた。

溝中から発見された遺物は少なく、瓦器の擂り鉢、須恵器の坏蓋の破片が出土している。また第8号溝は現代の畑の畔とほぼ重なっており、遺溝の埋没後も境界線[注]として残存したものと推定される。（緒方）

注 第2図 遺構分布図参照

遺 物（第61図）

溝状遺溝から出土した遺物は極めて少量であった。そのうち縄文時代の石器などについてはすでに述べたが、ここではその他の遺物について述べる。

(1)、(5)、(9)は第1号溝、(8)、(10)は第2号溝、(2)、(3)、(7)は第5号溝、(4)、(6)は第8号溝から出土した。

(1)、(2)は青磁器である。(1)は椀形の青磁器の口縁部の破片で、体部から口縁部は向かって直線的に延びる。復原口径16.0cmを計る。外面には複弁の蓮弁文が彫られ、内外面とも釉薬が施されている。釉薬の色は灰緑色を呈し、比較的うすくかけられている。胎土は灰色を呈する。

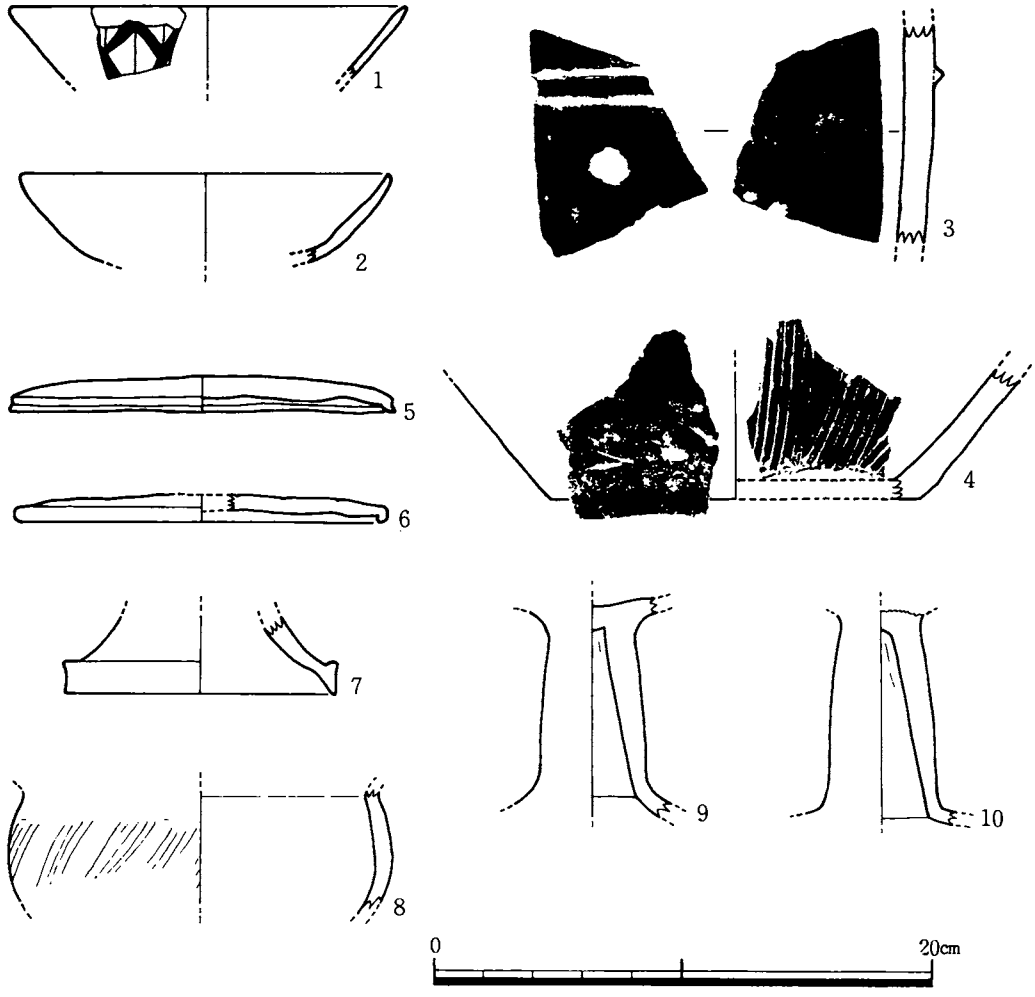

第61図　溝状遺構出土遺物　実測図

(2)は皿形青磁器の体部から口縁部にかけての破片である。体部下方で折れ、体部から口縁部に向かって内彎ぎみである。釉薬は緑灰色を呈し、内外面ともうすくかけられている。胎土はいくぶん赤みをおびた白灰色である。内外面とも細かいひび割れがみられる。復原口径は15.0cmを計る。

(3)、(4)は瓦質土器である。(3)は器形は不明であるが、胴部の破片である。器壁の厚みは11mmで外面に小さな断面三角形を成す凸帯が付けられている。胎土は砂粒などを含んでいない。光沢があり、色調は淡褐色を呈する。(4)は摺り鉢の底部付近の破片である。復原にこの底面径は15.0cmを計る。内面は6本の歯からなる幅 2.0cmの櫛状の工具でかいて溝をつけている。外面は横方向になでている。

(5)〜(7)は須恵器である。(5)、(6)は坏蓋で平たく、口縁部は極めて短かい。天井部はヘラ切りの後なでられている。いずれも胎土は砂粒を含んでおらず、色調は灰色を呈する。直径は(5)が

15.4cm、(6)が15.0cmを計る。(7)は高坏の脚部と推定される。底径は11.0cmを計り、断面が三角形をなす。内外面と横なでされている。胎土は砂粒を含まず、色調は暗灰色を呈する。

(8)は弥生時代終末期の土器の破片と推定される。口縁部がく字形に折れ、胴部が張り、底部は丸底になる鉢とみられる。胴部はハケ目の上を横なでしており、内面は横なでである。胴部の最大径は15.6cmを計る。

(9)、(10)は土師器で、いずれも高坏の脚部の破片である。筒形の下端が急に折れて開いている。外面は横なでされ、内面はヘラ削りのあと横なでされている。いずれも胎土は細砂粒を含んでおり、色調は暗褐色を呈する。（高木）

溝状遺構に関する考察

第１～８号溝は溝中の土の状態からして同時期のものとみられる。埋土の色は長塚古墳の周溝の色調と異なっていて、明らかに時期の違いを示している。

溝中より発見される遺物は少なく、青磁器・瓦質土器・須恵器・土師器などの破片が出土した。この中で比較的新しい年代の遺物であるのは青磁器と瓦質土器である。それは溝の年代の上限を示すものとみられる。青磁器は明の竜泉窯産のものとみられ、瓦質土器も中世の遺物と

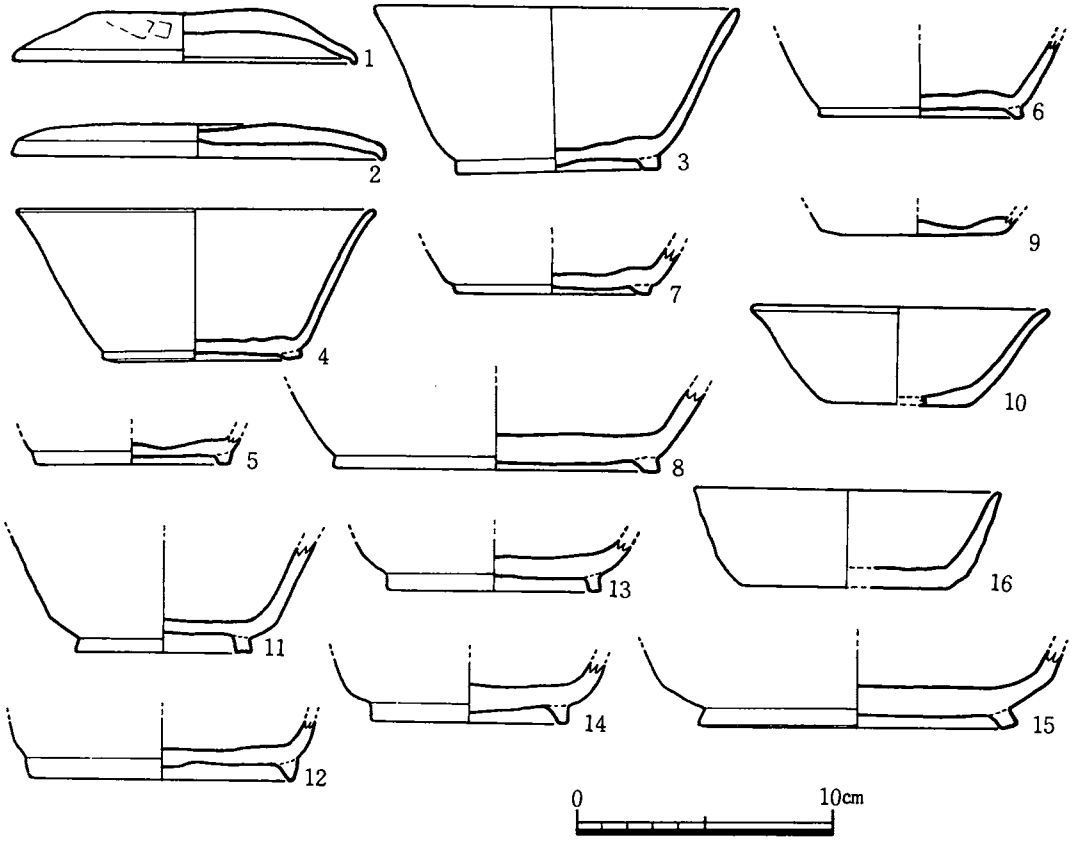

第62図　歴史時代須恵器実測図

推定される。

長塚古墳周溝部出土の遺物との年代の相対的関係を考慮すれば室町時代以降の遺構と推定されよう。

これらの各溝の機能については必らずしも明確ではないが、その配置、流れの方向をみると予め計画され、設計されたものとみて間違いない。溝は排水としての機能をもつものとみられる。ここでは集落の状態を明らかに出来なかったが、それとの関連で捉えるべきものかとみられる。（緒方）

(5) その他の歴史時代遺物

歴史時代の土器

長塚古墳の周溝から歴史時代の須恵器と土師器及び黒色土器が多数出土したが、これらは長塚古墳の付近で見っかつた土壙の遺物に類似しており、これらも長塚古墳の周溝埋没後に墳丘周囲に掘られた土壙内にあったものと推定される。

それぞれの土器を形態分類して述べたい。

第7表　歴史時代須恵器一覧表

図面番号	器　種	口 径	底 径	高 さ	整　　形	胎　土	色 調	備　　考
1	坏　蓋	13.5cm		2.0cm	内外とも横なで 天井はヘラ切り	細砂粒を含む	灰　色	長塚古墳周溝前方部南コーナー
2	〃	14.6		1.3	〃	〃	灰褐色	長塚古墳周溝南くびれ部西
3	埦(高台付)	14.4	8.1cm	6.6	内外とも横なで 底面はヘラ切り	〃	灰　色	長塚古墳周溝前方部西
4	〃	14.1	7.7	5.8	〃	〃	〃	長塚古墳周溝前方部
5	〃	不明	7.6	不明	〃	〃	〃	長塚古墳周溝くびれ部
6	〃	〃	8.0	〃	〃	〃	〃	長塚古墳周溝前方部西
7	〃	〃	7.6	〃	〃	〃	〃	〃
8	〃	〃	12.8	〃	〃	〃	〃	長塚古墳周溝北くびれ部
9	皿	〃	6.4	〃	〃	〃	〃	〃
10	〃	11.7	5.6	3.7	〃	〃	灰褐色	〃
11	坏(高台付)	不明	6.8	不明	〃	〃	〃	長塚古墳周溝くびれ部
12	〃	〃	10.2	〃	〃	〃	灰　色	長塚古墳周溝前方部南コーナー
13	〃	〃	8.5	〃	〃	〃	濃灰色	長塚古墳周溝くびれ部
14	〃	〃	7.8	〃	〃	〃	灰　色	〃
15	〃	〃	12.4	〃	〃	〃	〃	〃
16	皿	12.0	8.0	3.7	〃	〃	〃	長塚古墳周溝前方部北

須恵器（62図）

須恵器を2種類に分類する。(1)～(10)を1類(11)～(16)を2類とする。

1　類（1～10）

(1)、(2)は坏蓋である。天井をヘラ切りされ、扁平に近く、口縁部は短かい。

(3)〜(8)は高台付埦である。高台は低く、底部から体部に屈折して移行し、体部は直線的に伸びる。口縁部は体部を直線的に延長したものと、若干外反ぎみのものがある。

(9)、(10)は皿である。ヘラ切りの平底からほぼ直線的な体部へと移行し、口縁部は若干外反ぎみである。

2　類（11〜16）

(11)〜(15)は高台付埦である。高台は低いが、1類よりもいくぶん高い。体部は直線的であるが、底部から体部に移行する部分は高台から張り出した感じで、丸みを帯びている。口縁部の形態

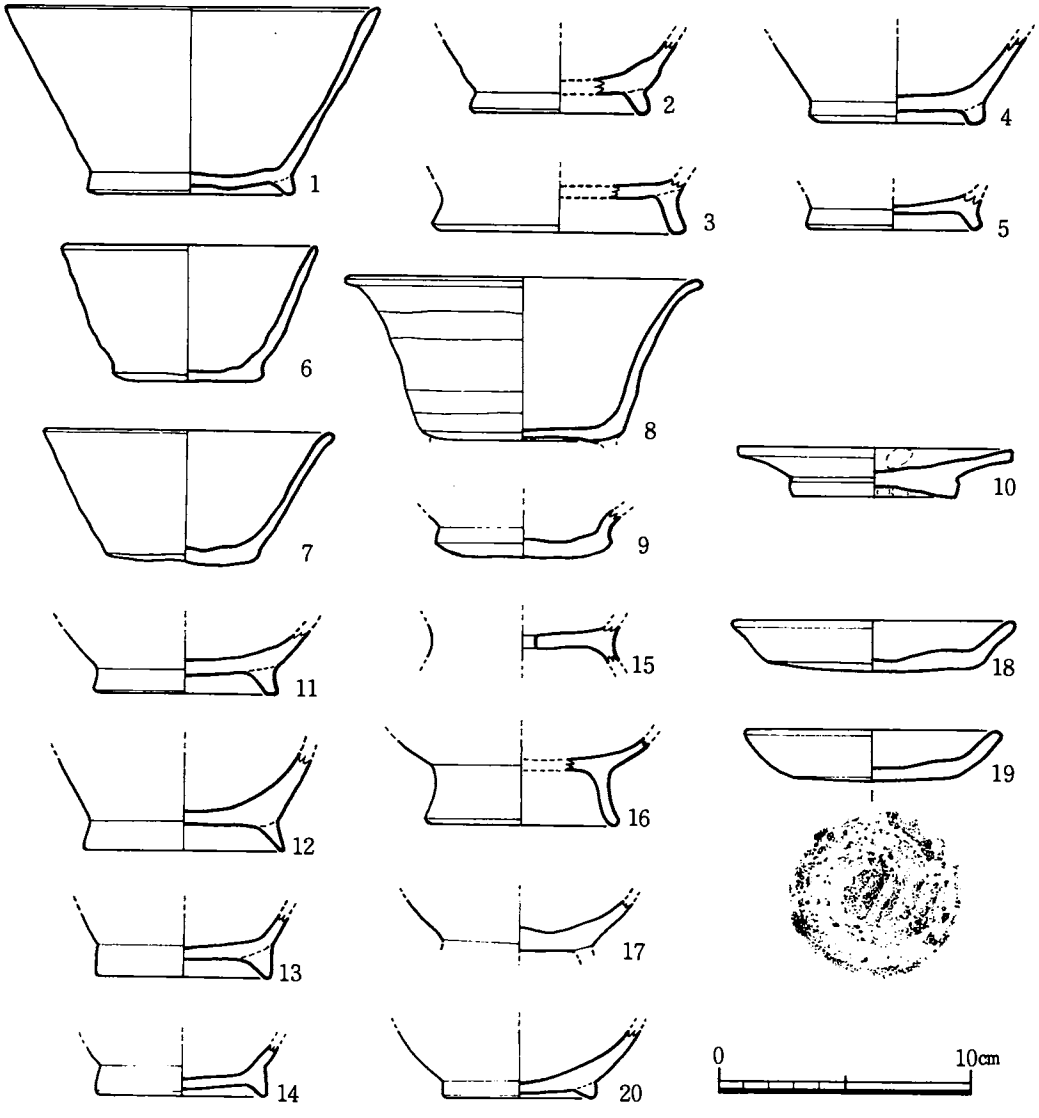

第63図　歴史時代土師器実測図

はいずれも欠損しているので不明である。

⑯は皿で、ヘラ切りの平底からいくぶん丸みを帯びて体部へ移行し、体部から口縁部までは直線的である。

土師器（第63図）

土師器を３種類に分類する。(1)～⑽を１類、⑾～⒆を２類、⒇を３類とする。

１　類（１～10）

(1)～(5)は高台付埦である。高台は低いものが多く、体部は高台部付近から口縁部まで直線的

第８表　歴史時代土師器一覧表

図面番号	器　種	口　径	底　径	高　さ	整　　形	胎　土	色　調	備　　考
1	埦(高台付	(15.0cm	8.3cm	7.3cm	内外とも横なで 底面ヘラ切り	細砂粒を含む	淡褐色	長塚古墳周溝後円部
2	〃	不明	7.2	不明	内外とも横なで	〃	褐褪色	内外とも円塗り 長塚古墳周溝前方部
3	〃	〃	10.2	〃	〃	〃	〃	長塚古墳周溝くびれ部
4	〃	〃	7.0	〃	〃	〃	〃	内面に円塗り 長塚古墳周溝陸橋部北
5	〃	〃	7.0	〃	〃	〃	黄褐色	内外とも円塗り 長塚古墳周溝くびれ部
6	埦	10.2	6.0	5.3	内外とも横なで 底面ヘラ切り	〃	褐　色	内面に若干すすが付着 長塚古墳周溝くびれ部
7	〃	11.6	6.1	5.2	〃	〃	淡褐色	〃
8	〃	14.4	8.2	6.4	口縁部と内は横なで、体部ヘラ削り、底面ヘラ切り	〃	〃	内外とも円塗り、高台をすり切っている長塚古墳周溝後円部南
9	〃	不明	7.1	不明	内外とも横なで 底面ヘラ切り	〃	褐　色	長塚古墳周溝前方部南コーナー
10	皿	11.0	6.6	1.9	〃	〃	暗褐色	長塚古墳周溝北くびれ部
11	埦(高台付)	不明	7.3	不明	〃	〃	褐　色	長塚古墳周溝前方部西
12	〃	〃	8.0	〃	内外とも横なで	〃	淡褐色	長塚古墳周溝後円部南
13	〃	〃	7.0	〃	〃	〃	〃	〃
14	〃	〃	6.8	〃	〃	〃	〃	〃
15	〃	〃	不明	〃	〃	〃	〃	長塚古墳周溝
16	〃	〃	7.8	〃	〃	〃	褐　色	内外とも円塗り、高台内は塗らず、長塚古墳周溝南くびれ部
17	〃	〃	不明	〃	〃	〃	〃	内は円塗り、 長塚古墳周溝くびれ部
18	皿	11.3	8.3	2.1	内外とも横なで 底面ヘラ切り	〃	淡褐色	長墳古墳周溝北くびれ部
19	〃	10.3	6.3	2.0	〃	〃	〃	〃
20	埦(高台付)	不明	6.2	不明	内外とも横なで	〃	褐　色	長墳古墳付近採集

に伸びる。内面丹塗り、内外面とも丹塗りもみられる。

(6)～(9)は高台の付かない埦である。底部はヘラ切りされ、体部は直線的でそのまま口縁部まで伸びるものと、口縁部が外反するものがある。ただし(8)は高台付埦の高台を焼成後摺り切っている。

⑽は皿である。底部は削り出されて高台付のような形態を呈している。体部は短かく直線的

に口縁部に至る。

2　類（11～19）

(11)～(17)は高台付埦である。1類よりも高台の若干高いものが多く、体部も丸みを帯びている。口縁部の形状はいずれも欠損しているので明らかではない。内面丹塗りや内外面とも丹塗りのものもみられる。

(18)、(19)は皿である。底部はヘラ切り離しされ、体部は直線的あるいは丸みを帯びて口縁部に至る。

3　類(20)

(20)は高台付埦である。高台は低く、断面が三角形をなしている。全体形が丸みを帯びて半球形に近い。

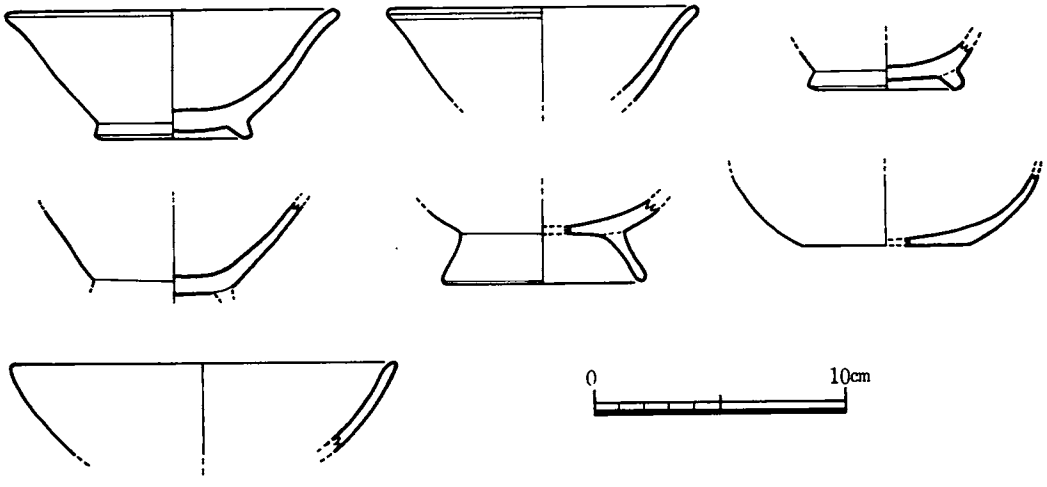

第64図　黒色土器実測図

黒色土器（第64図）

黒色土器を3種類に分類する。(1)～(4)を1類、(5)、(6)を2類、(7)を3類とする。

第9表　黒色土器一覧表

図面番号	器　種	口 径	底 径	高 さ	整　　形	胎　土	色 調	備　　考
1	埦(高台付)	13.4cm	6.3cm	5.1cm	内面研磨 外面横なで	細砂粒を含む	黄褐色	黒色土器A類 長塚古墳周溝陸橋部西
2	〃	12.5	不明	不明	〃	〃	褐　色	〃 〃
3	〃	不明	6.2	〃	〃	〃	淡褐色	〃 長塚古墳後円部南
4	〃	〃	不明	〃	〃	〃	褐　色	〃 長塚古墳付近
5	〃	〃	8.2	〃	〃	〃	〃	〃 長塚古墳くびれ部
6	皿	〃	6.8	〃	〃	〃	〃	〃 〃 外面は丹塗り
7	埦(高台付)	15.4	不明	〃	内外とも研磨	砂粒の混入なし	黒　色	黒色土器B類、長塚古墳付近

1　類（1～4）

いずれも高台付埦である。高台は低い。体部は直線的に近く、口縁部は若干外反ぎみである。外面は土師器の色を呈するが、内面は研磨され、炭素を吸着させている。黒色土器A類に属する。

2　類（5、6）

(5)は高台付埦である。高台はいくぶん高い。体部はやや丸みを帯びている。内面は1類同様、炭素を吸着させている。黒色土器A類に属する。

(6)は皿である。底部はヘラ切りされ、体部はいくぶん丸みを帯びている。内面は研磨され、炭素を吸着させ、外面は丹塗りされている。黒色土器A類に属する。

3　類（7）

(7)は埦である。体部は丸みを帯び、口縁部はやや内弯ぎみである。内外面とも研磨され、炭素を吸着させている。黒色土器B類に属する。（高木）

歴史時代の土器に関する考察

この項で扱った歴史時代の土器は墓穴とみられる第3号土壙の副葬土器と同様に、大部分は長塚古墳のまわりに掘られた墓穴内に存在していたものと思われた。

歴史時代の須恵器、土師器、黒色土器をそれぞれ2種類または3種類に分類したが、ここではそれらの共伴関係と編年について試案を述べてみたい。

黒色土器の編年は黒色土器A類から黒色土器B類に移行する。黒色土器A類をここでは1類と2類に分け、黒色土器B類を3類とした。1類は体部が直線的[1]で、3類は体部が丸みを帯びている。2類はこの中間的な形態を呈している。このことから黒色土器は1類、2類、3類の順で変化するものとみられる。

土師器は黒色土器と同形態のものもみられ、黒色土器の1類、2類、3類にそのまま土師器の1類、2類、3類が対応するものと考えられる。

須恵器は2種類に分類した。これらの須恵器は黒色土器と土師器よりもいくぶん遡るものもあるかもしれないが、形態上より見て黒色土器と土師器の1類、2類にほぼ相当するものではなかろうか。

これらの土器の時期については黒色土器の編年からと、ヘラ切り底はみられるが、糸切り底がみられないことからなど、平安時代とみられる。おそらく1類が平安時代前期、2類が平安時代中期、3類が平安時代後期にあたるものと考えられる。（高木）

註

（1）田中琢、（1967）：古代中世における手工業の発達（窯業）―畿内―。日本の考古学Ⅵ、191～212頁。東京。

磁器（第65図）

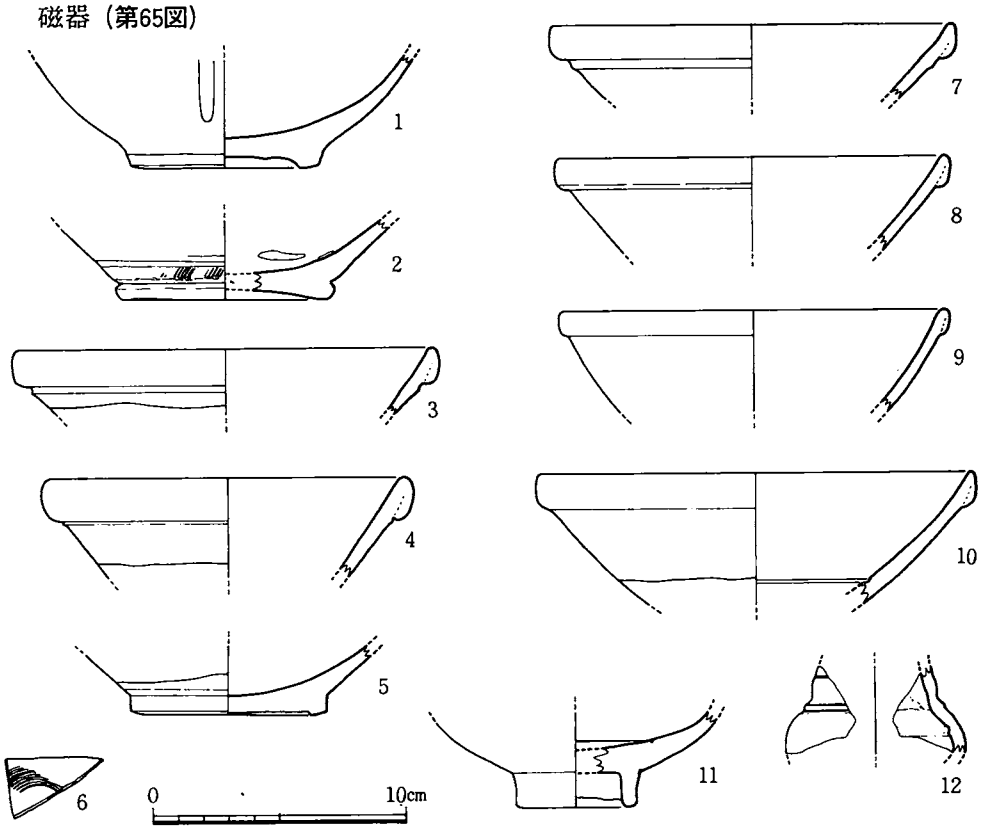

第65図　磁器実測図

長塚古墳の周溝内およびその周辺からと、帰帆山古墳近くのAトレンチから出土したもので、青磁器と白磁がみられる。1、2、5、11は長塚古墳の周溝内から、3、4、6、12はその周辺から出土し、7～10はAトレンチから出土した。器種は小形壺1点と他はすべて埦である。器形、胎土、釉薬、製作技術などから6類に分けられる。

Ⅰ類（1）　口縁部を欠損しているが、ひくい輪高台を有する埦形の青磁器である。底径は7.4cmを計る。体部はやや内彎しながらのび、大形品である。体部には縦方向の凹線がみられる。この凹線は4カ所程あると思われるが、この破片では1カ所しか残っていない。胎土は灰色で緻密である。釉薬は青灰色を呈し、内・外面にうすくかけられる。外底畳付は糸切痕が残っており、焼成時の目痕である白砂が付着している。

Ⅱ類（2）　底径 8.2cmを計る大形品の青磁器であるが、口縁部を欠損している。高台中央部を抉らず、底部はあげ底状に糸切痕を残し、成形後の調整をしていない。体部は口縁部に向かって直線的に延びる。釉薬は、内面にはすべて施されているが、外面残存部の体下半には施されていない。釉薬の色は黄緑色を呈し、うすくかけられている。胎土は灰色を呈する。焼成の目痕は内底部にみられる。他にもう一点この種の小破片がみられる。

Ⅲ類（3～5、7～10）　口縁部は折りかえされ、肥厚し、断面が三角形をなす埦形の白磁である。口縁部の破片が6点と底部が1点採集されている。復原口径は、(3)が16.8cm、(4)が14.6cm、(7)が16.0cm、(8)が15.6cm、(9)が15.4cm前後、(10)が17.4cmを計る。(10)はいくぶん大きな破片で、身込みに沈線が施されている。(5)は底部である。篦による削り出し高台であるが、高台中央部の抉りは浅く、平底に近い。底径は 7.7cmを計る。体部は直線的に延びる。この白磁は、内側全面と外側上半部に釉薬がかかっているが、底部近くにはかかっていない。釉薬は白灰色ないし淡青灰色を呈し、うすくかけられている。(4)と(6)の釉薬には気ほうが多い。胎土は灰白色ないし白灰色を呈する。

Ⅳ類（6）　櫛描文を有する青白磁である。胴部の小破片であり、器形については述べられない。器壁の厚さは 3.5mmで、内面に櫛描による孤線状の陰刻が施されている。釉薬は内・外面ともうすくかけられ、淡青灰色を呈する。胎土は灰白色を呈する。

Ⅴ類（11）　底部の破片で、高い輪高台を有する青磁器である。篦による削り出し高台であるが、外底畳付は調整されてまるみをおびる。底径は 4.8cmである。身込みに細い沈線が施され、体部はやや内彎しながらのびている。釉薬は深青色を呈し。高台の内側以外にはすべてかけられ、畳付にもかけられている。釉薬の厚さは4mm程度で、ひび割れがみられる。胎土はいくぶん赤みをおびた白灰色である。

Ⅵ類（12）　小形壺の破片とみられる青磁器である。口縁部と底部は不明であるが、胴部はまるくふくらみ、底部に向かって内彎している。胴部と頸部の境は、二条の凹線がめぐり、その間が凸帯状になっている。頸部は内彎しながらのび、中程にも凹線が一条みられる。釉薬は色調青磁色を呈し、外面にのみうすくかけられ、凹線の部分には釉がたまっている。胎土は灰白色で良好である。

このほか、第1号溝から蓮弁文のある青磁器破片が1点、第5号溝から内外面ともひび割れが美しい皿形青磁器が出土しているが、これについては溝状遺構の項で述べた。

これらの青磁器及び青白磁のうち、Ⅰ・Ⅱ類は唐の越州窯産の青磁器、Ⅲ・Ⅴ類は南宗の福建産の青白磁、Ⅴ・Ⅵ類は明の龍泉窯産の青磁器である。なお、鑑定には故小山富士夫氏にご教示いただいた。　（高木）

石鍋（第66図）

久保遺跡から3点の石鍋の破片が採集された。(2)、(3)は第5号溝の付近の表土から、(1)はその西北方約 100m にあたる調査区域外の畑から採集された。いずれも滑石製石鍋である。

(1)は石鍋の口縁部付近で、口縁部に帯状突起を持つ形態とみられる。器壁の厚さは 2.2cmで、やや大型の石鍋と推定される。帯状突起の部分は縦方向に細かな削りがみられ、その下方は横方向に削りがみられる。内面は研磨されているが、一部にくり貫きの時のノミの痕がみられる。この破片の縁は全面とも切断されている。

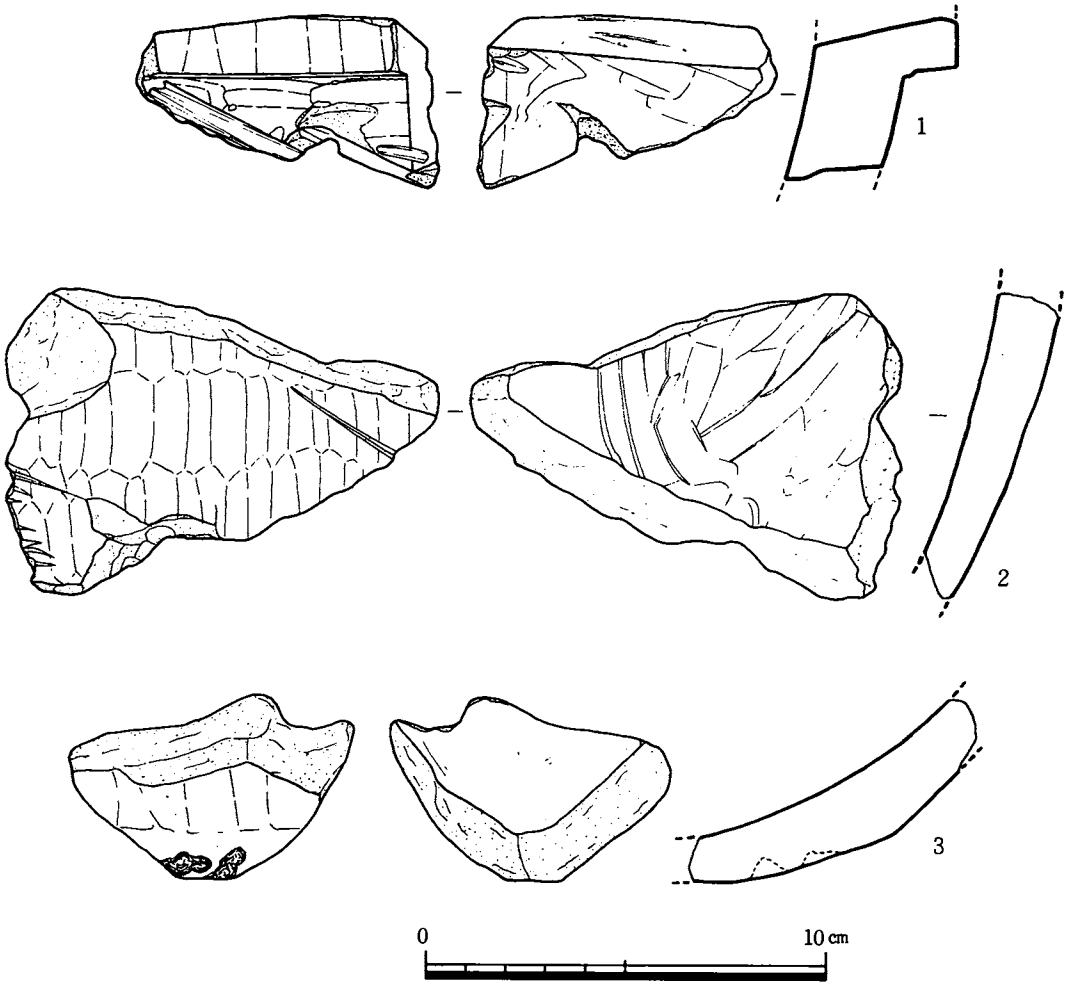

第66図　石鍋実測図

(2)は胴部の破片で器壁の厚みは 1.1～ 1.5cmを計り、やや大型とみられる。外面は縦方向に細かい削りによる整形痕がみられる。内面にはくり貫きのノミ痕が斜め方向についているが、凹凸は激しくない。再加工は行われていない。

(3)は底部付近の破片である。厚みは 1.8～ 1.1cmを計る。外面は縦方向の削り痕がわずかに認められる。底部近くには数個の抉られたくぼみがある。内面はよく研磨されている。なお外面にはすすが付着している。再加工は行われていない。　（高木）

石鍋に関する考察

3点の石鍋破片は色調などがわずかに異なり、別個体とみられる。形態は(1)については口縁部に帯状突起を持つ形態と推定される。用途は底部にすすの付着していることから、従来の煮沸的機能を肯定する。製作の最終仕上げは、外面は規則的な細かな削り、内面はノミでくり貫いた後、研磨している。

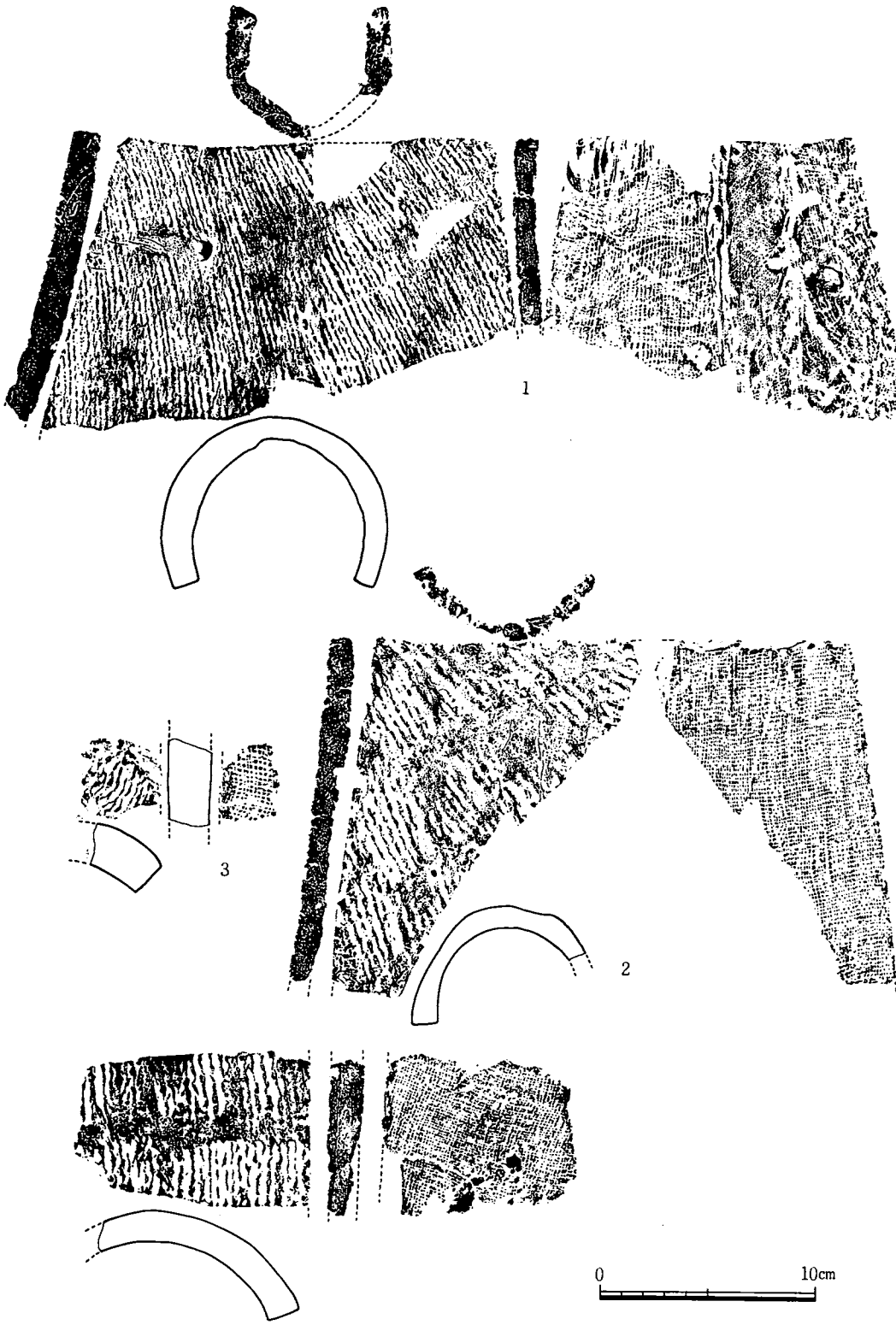

第67図　布目瓦実測図 (1)

滑石製石鍋は下川達彌氏の研究によると平安時代末期から鎌倉時代にかけて、石鍋利用の最盛期があったとみられ、西日本一帯に顕著[1]に分布し、特に長崎県が最も多い。また長崎県では石鍋工房址が数カ所発見されている。

おそらく久保遺跡発見の滑製製石鍋は他の遺物との関連から平安時代末期のものと推定され、長崎県からもたらされたものであろう。（高木）

註

(1)下川達彌、（1973）：滑石製石鍋考。長崎県立博物館研究紀要第２号、19～36頁。長崎

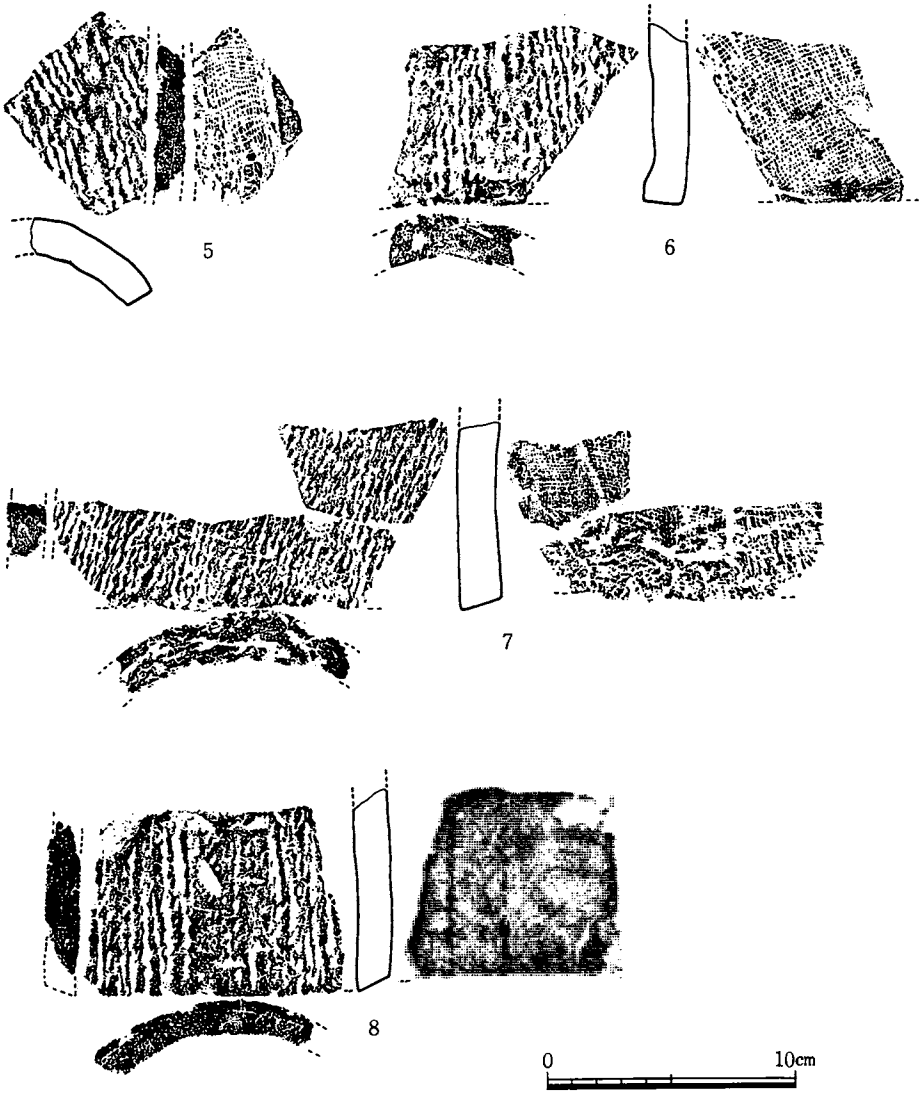

第68図　布目瓦実測図（2）

布目瓦(第67、68図)

長塚古墳の付近から8点、7個体分の布目瓦の破片が採集された。いずれも丸瓦である。

(1)、(2)は丸瓦の上端の破片である。内面は目の細かな布目痕がみられ、外面は斜め方向の縄目の叩き目がみられる。(1)は上端の幅 7.8cmで厚みは 1.3cm前後である。胎土は緻密で色調は暗灰色を呈する。(2)は厚み 1.0cm前後で、胎土は緻密であるが小石粒もわずかにみられ、色調はやや茶色っぽい暗灰色を呈する。

(3)、(4)は丸瓦の側辺の破片である。内側は目の細かな布目痕、外面は(3)は斜め方向、(4)は縦方向に縄目の叩き目がみられる。(3)の厚みは、 2.0cm前後で胎土は緻密、色調は灰褐色を呈する。(4)は厚み 1.4cm前後で、胎土は緻密である。焼成は充分でなく、色調は灰褐色を呈する。

(5)、(6)は接合できないが同一個体である。(5)は丸瓦の側辺、(6)は下端の破片である。内面の布目は細かく、外面は斜め方向ないし縦方向に縄目の叩き目がみられる。厚みは 1.5cm前後である。胎土は緻密であるが、わずかに小石粒もみられる。焼成が良く、色調は暗灰色を呈する。

(7)、(8)は丸瓦の下端の破片である。(7)は内面は細かな布目の圧痕、外面は斜め方向の縄目の叩き目がみられる。厚さは、1.6cm前後で、胎土は緻密であるが、焼成が悪く、色調は灰褐色を呈する。(8)は内面に細かい布目がみられ、外面に縦方向の縄目の叩き目がみられる。厚みは1.4cm前後である。胎土は緻密で、色調は灰色を呈する。

久保遺跡からは丸瓦のみで、平瓦は出土していない。これらの丸瓦は胎土は緻密で、内面は細かい布目がみられ、外面は斜め方向に縄目の叩き目を施こすのが特徴である。県内では菊池郡泗水町の田島廃寺などで同様の資料が発見されている。また久保遺跡の他の遺物と合わせて考えると、平安時代の布目瓦である可能性が強い。[1] (高木)

註

(1) 1971年松本雅明氏ら調査。佐藤伸二氏にご教示いただいた。

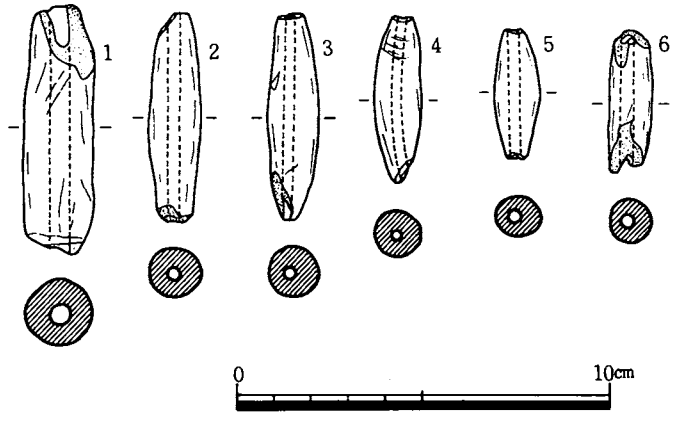

第69図 土錘実測図

土錘（第69図）

久保遺跡の北端に立つと眼下に御船川が西流している。遺跡から漁撈活動を物語る遺物として土錘が出土している。

土錘はいずれも胎土が緻密で土師質である。(1)は色調暗褐色で、長さ66mm、最大径19mmを計り、重さ19g である。(2)は淡褐色を呈し、長さ55mm、最大径14mm、重さ８g である。(3)は淡褐色で、長さ54mm、最大径14mmを計り、重さは７g である。(4)淡褐色を呈し、長さ45mm、最大径13mm、重さ 4.5g である。(5)は長さ34mm、最大径12mmを計り、重さ４g 、色調は灰色を呈する。(6)は色調茎褐色で、両端を欠損しているが、現存長37mm、最大径11mmで、重さは４g である。

出土地点は(1)と(3)が長塚古墳後円部の陸橋部付近の周溝内から、(5)が同古墳後円部の南側くびれ部付近の周溝内から出土し、(2)、(4)、(6)は表面採集による資料である。

土錘の時期は古墳時代以降とみられるが、正確なところはわからない。　　（高木）

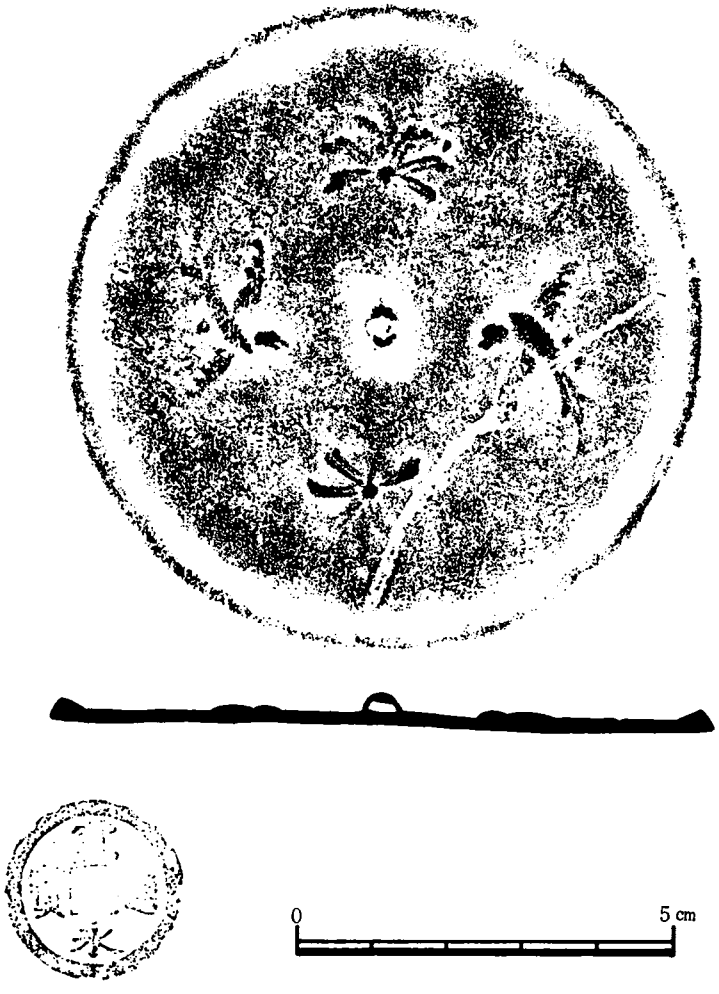

第70図　和鏡・銅銭実測図

和鏡・銅銭（第70図）

和鏡は帰帆山古墳の南西の須恵器の散乱した中から発見された。帰帆山古墳破壊の時期を示すものであろうか。

直径88.0mm、厚さ 1.3mmで、縁は幅 4.5mm、高さ 3.0mmの小さな断面三角を呈し、鈕も小さく、平面楕円形で、頂部を欠損している。色調は青灰色で製作後のひずみがみられる。

文様は上下に花文を、左右に嘴を内側に向け回転する鳥を配している。

この和鏡は端花双鳥境で、平安時代後期のものとみられる。

銅銭は表面採集品である。直径23.0mm、縁の厚さ 1.1mmの寛永通宝[(1)]である。

註

（1）乙益重隆氏の御教示による。

第Ⅳ章 総　括

熊本平野の南縁部を西流する主要河川は緑川であるが、緑川とその支流の御船川によって開析された豊秋台地上は遺跡密集地の一つである。台地上の帰帆山を中心として、ほぼ南北に縦走する高速道路用地内（幅約60m ・長約500m ）の調査予定は、当初、北半部（久保遺跡）は伝承に残る「長塚」古墳の確認、南半部（小坂西遺跡）は石棺群の調査を計画していた。調査の進展につれて、先土器時代から歴史時代にいたる各時期の遺構・遺物が検出された。

先土器時代の遺物は、帰帆山の山頂付近を中心に検出されたが、遺構の確認まではできなかった。

縄文時代の遺物は、殆ど北半部で検出した。尖底または平底で楕円文、山形文、撚糸文を施した押形文（１類・早期後半）、丸底または平底で厚手の無文土器（２類・早期後半）、条痕文を施した円筒形土器（３類・早期後半）、疑似縄文を施す深鉢形土器（４類・後期中葉）、後期後半へ晩期の黒色研磨の鉢形土器（５類）、研磨または条痕の深鉢形土器（６類）、組識痕土器（７類）など土器と、打製および磨製の利器（石斧・石ノミ・石庖丁）石器（すり石・叩き石）等が出土している。これらの遺物は殆どが長塚の周溝内及び表面採集品であり、遺構と関連あるものは円筒形土器に伴う集石遺構のみである。

弥生時代の遺物としては、前期の土器群、中期のカメ棺墓、後期の土器片である。前期の土器群は帰帆山古墳の封土下に焼土とともに検出された前期後半のもので、恐らく住居此に関連するものであろう。前期の立地は低湿地に多い中で、水田面との比高が約　m もある帰帆山の例は県下では数少ない例である。カメ棺墓は久保遺跡の北端部で、削平された跡がみつかったカメ棺の一部であり、また後期の土器の表面採集品であるので全容は不明である。

古墳時代の遺構としては、住居址・石棺群・長塚古墳・帰帆山古墳がある。

住居此（第１号）はベット状遺構をもつ古墳時代前期のものであったが、採土により削平されていたため、その広がり等についてはつかめなかった。

石棺群は、帰帆山の北斜面に分布する安山岩の板石を用いた９基の箱式石棺群であり、別に壺棺が１基検出された。殆ど礫床で、内面に赤色顔耕が認められ、主軸はほぼ東西である。７基から11体の人骨を検出し、単独葬の場合は東頭位、追葬は西頭位をとっていることが分った。副葬品としては、第１号石棺と第４号石棺に認められ、第４号石棺からは滑石製勾玉１個のみであるが、第１号石棺からは東頭位の人骨（男性）の胸部右から鉄剣１、頭の両側隅に刀子各２、腰付近から勾玉、臼玉類、貝輪、胸部から管玉２を検出した。この第１号石棺は他に比べて大形であり、副葬品も豊富なことから、特異な石棺ということができ、副葬品、壺棺の形式

等から、これらの石棺群は５世紀前半に比定できよう。

長塚古墳は伝承に残る古墳で、調査前には墳丘等は認められなかった。調査の結果、削平された古墳の周溝がみつかり、後円部側方に陸橋部を有する前方後円墳（全長約46m・主軸方向N－46－W）であることがわかった。周溝内からは多量の須恵器が出土し、馬歯を伴う土坑も二カ所でみつかった。この長塚は周溝が古墳の平面形に沿ってくびれており、しかも周溝の幅と墳丘全長との関係は１：８で割り切れるものであることも分った。

帰帆山古墳は、帰帆山の山頂で新たに発見した古墳である。墳丘・石室ともに殆ど破壊されていたが、残存部から推して、主軸をほぼＳ－6°－Ｅにとり、南に開口する横穴式石室であり、復原直径約18mの円墳と考えられる。副葬品には鉄製轡３、鉸具１、鏃２、銀環１、勾玉２等がある。出土遺物・石室の構造等から六世紀前半の古墳であろう。

歴史時代の遺構・遺物として、住居祉１、土坑４、火葬墓２、溝状遺構８、磁器、石鍋、和鏡、布目瓦等が発見された。

住居祉は推定５×４ mの長方形プランで、黒色土器Ａ類に属する遺物等から10世紀半～11世紀後半の時期のものと推定できる。

土坑は直径１ m内外、深さ40～50cmの不正円形で、第５号は 225× 130cmと大きい。土坑内から皿、椀等が出土し、第５号では焼土・木炭の堆積が認められたが、機能等については今後検討を要するものである。

火葬墓は、帰帆山および石棺群中から蔵骨器に収められてみつかり、他に数個体分の破片がある。

溝状遺構は、８条のうち調査できたものは５条である。断面形は逆梯形で、上部幅１ m内外下部幅 0.5～ 0.8m、深さ 0.5m内外のもので、おそらく排水溝と考えられる。この溝のうち５号と８号は長塚古墳を切断しており、他の溝も含めて溝内から土師器・須恵器のほか、瓦器・青磁等の破片が出土することから、恐らく室町時代以降のものと推定される。

秋只台地は先土器時代から現在にいたる漠大な文化財の包蔵地である。しかも、文献上からみても貴重な地域であり、文献を裏付ける各時代の発掘資料も得られており、今後この地域における文献及び歴史考古学の解明の手がかりになるものと考える。　　（隈　昭志）

文献資料よりみた

付1　古代・中世の益城郡と甘木荘

1.　益城郡とその分裂
2.　甘木荘の形成と変遷

阿蘇品　保　夫

1.　益城郡とその分裂

久保遺跡の地は旧肥後国益城郡にある。益城郡に関する文献史料は、『風土記逸文（肥後国）』の中に次のように記されるのが初見である。

「昔、崇神天皇之世、益城朝来名峯、有土蜘蛛、名日打猴頸猴二人、卒徒衆百八十余人、蔭於峯頂、常逆皇命、不肯降服、天皇勅肥君等租健緒組、遣誅彼賊衆（後略）」

これは、肥（火）国由来説明の説の一つである不知火についての前置きの部分であるが、この記事の内容を史実の反映とみるならば、大和朝廷の統一過程において、その支配に服属・協力した勢力と、山地に篭り拒否・抵抗した勢力があったものであろう。

次いで『万葉集』は相撲人召命の役人の従者として都の旅路で客死した益城郡出身の若者者大伴君熊凝をいたむ山上憶良の長歌を収め、『続日本紀』宝亀元年の記事には益城郡の山稲主なる者の白亀献上を記しているが、浄水寺跡の碑文と共に肥後国の一郡として益城郡が根付いていることをうかがう史料の例とみることができる。

律令制の下では「凡、以五十戸為里、毎里置長一人」とし、郡の下に郷戸五十戸を単位とした里が2里から20里存在していることが原則となっていた。[1] しかし、その里は自然条件等に左右されて必ずしも50戸とは限らなかったが、『出雲風土記』に霊亀元年に改めたと記される「郷」は、厳重に種々の制約をも無視して必ず50戸に編成されたと云われ、その結果、従来の里は、概して3里位が1郷に含まれることになったとされている。

このような性格のものであったので、律令盛期の名残りをとどめる、[2]『倭名抄（倭名類聚抄）』にみられる郷の段階までは、地域的まとまりより、一郷50戸という戸数単位が優先した体制を維持していたと云えよう。故に『倭名抄』の郷名をうけつぐ郷は、必ずしも地域的まとまりがなく、境界も明らかでないという説も当然であろう。

益城郡においてみられる郷名は、別表の通りであるが、[3] 吉田東伍『大日本地名辞書』や『熊本県の歴史』資料篇は、上益城、下益城に分けてその地域を比定している。これらの各比定を同表に要約整理してみると、後代中世にも続いてその郷名が確認されるものは、[4] 宅部郷（矢部）、

益城郷（益木上郷）のみであり、他は現在の地名とその呼称の近似音をもって推測されているにとどまっていると云わざるを得ない。（第10表）

第10表　『倭名抄』郷々比定表

郡		「大日本地名辞書」	「熊本県の歴史」資料
下益城	当麻郷	御船木倉辺ヵ	豊野村（糸石旧田馬）
上益城	子按郷	甲佐の誤ヵ	御船町（旧木倉村）
〃	加西郷	不明、六嘉村上島ヵ	益城町南部（加勢川）
下益城	坂本郷	不明、杉上杉合守富ヵ	城南町（旧杉上村坂本）
〃	益城郷	不明、隈庄豊田ヵ	城南町（陣内？）
?	麻部郷	不明	不明
下益城	富神郷	砥用	甲佐砥用町
上益城	宅部郷	矢部	矢部町

10世紀以降、これまでの郷戸を基礎とし、戸籍、許帳にもとづいて行われて来た律令制的な人別収取方式がゆきづまったあとをうけて形成された延喜の新政は、制度的たてなおしではなく、現実をそのまま認め、その上に立って国家財政の維持をはかったとされている。すなわち、土地国有、及び官物徴収権はそのままにし、末端の土地制度については、その確認、保障を放棄したのである。[5] これによって、人別賦課に代り、徴税単位が地域を基準として編成されることになり、名の形成や旧来の郡郷の再編成が行われ、郡郷の分割、郡郷の同格化という現象を生じた。すなわち、国家はその土地の末端までを把握して、耕作者と結び付けた賦課を行うことなく、一定地域に一定の官物進納を割付け、義務付けることになった結果、その地域について納税に責任を負う官人、在地有力者の自由な支配が行われ得ることになり、本来公的な権限が、次第に私的現実支配の実績を加えて変質して行ったとみられる。寄進地系荘園の成立における現地と中央の領主らが分有した職の実態は上のような過程の中で形成されたものであると云えよう。

建久6年2月、肥後国留守所は、宣旨・大府宣にまかせて、八代・益城・宇土・益東らの諸郡司・郷司に対し、阿蘇・健軍・甲佐三社の浮免田例下米代を特定の地にまとめて片寄せ、府と国の入勘・万雑事を停止し、甲佐社の一色不輪の社領となすことを命じている。この結果具体的に立庄の作業が行われ、立券言上の解として同年三月に作製されたのがこの史料である。[6]

立券

言上、住、宣旨大府宣宰府施行（国庁宣）同施行等状、停止、勅院事并（大小府国）使入部、同入勘万雑事等、阿蘇健（軍）甲佐三箇社浮免田代建久五年（片寄）内甲佐宮神領等事

合田弐百弐拾壱町

損田肆拾町肆段

得田百拐拾町陸段加守留居合（拾玖町定）

（略）

八代北郷

南小川（略）

四至（略）

北小川

四至（略）

守土郡

匂野

四至（略）

益木上郷

堅志田

四至東限横山并立神　南限大山　西限大田横道　北限河流并官山

益東郡

津々良田地拾弐町

依為散在不及四至之（ママ）

（略）

建久六年三月　日

郡司

八代北郡

宇土権介紀朝臣　花押

益城上郷　源氏　同

益東権介肥宿称　同

書生権介肥宿称　同

国使兵庫頭源　同

（略）

ここに示される八代北郷・益木上郷・益東郡と呼ばれる郡郷は、『倭名抄』にはみられない新しい行政区域である。又この立券にかかわる現地の行政責任者は、郡司を揃えず、郷司をも含めて、郡郷同格に連署している。このことは、前途のように国家が末端の土地人民を把握せず、官物進納の官人の責任において地方を支配した結果、彼等による地域的支配権が再編され、新たな地域行政区割の分割と国衛に対する同様の責任が生じた結果、郡司と云い、郷司と称しても、同義の現象としかみなし得ないことになったものと解せられる。従って、従来の国・郡

・郷の順で末端まで及んでいた支配機構が実質的に改編せられ、郡・郷直接に国衙と結び付くと共に、その新しい責任範囲が、地域をもとに改めて中世的体制として編成された結果であると説明できるであろう。先学によれば、10世紀末以降、郡が分割されて郷を称する場合が現われ11世紀末には郡司と郷司、郡務と郷務とは同質化、郡・郷司は国衙領の預の如き意味を持つようになったと指摘されている。(7)

このように形成された中世的郡・郷は、一般に上・下或は、東・西・南・北の各郡郷と地域的に呼称せられた場合が多いが、それ以前に存在していた『倭名抄』の郷は消滅したとみられる場合も少くない。益城郡の場合は先述の表の如く、2乃至3郷しか存続せず、阿蘇郡の場合も、阿曽・衣尻・知保・波良の『倭名抄』の四郷に代り、阿蘇谷に東・西・北の3郷、南郷谷に南郷、小国に小国郷が中世には形成されていることが分る。

ところで、甲佐社領化した建久六年の立券状にみられる益木上郷には、『倭名抄』の益城郷が地域的に固定し、分化したものと思われる。本来益城郷は、益城郡の中でも郡家を含む行政の中核附近の郷戸を組織したものと思われ、『大日本地名辞書』も「隈庄・豊田などに当るか、中央の位置にて古村とおもはれる。」と説明し、『熊本県の歴史』資料篇も「城南、陳内」と比定していることは妥当と云えよう。陣内には陳内廃寺浄水寺跡があり、この陣内の南には「下郷」の字名、東には上郷堅志田が緑川左岸に甲佐と相対して位置している。加うるに、益城上郷の郷司が源氏であることは、承安3年甲佐社に、同郡砥用、小北両山を寄進し、又守富庄をも寄進した木原兼実が源氏を称していることと思い合せるなら、この益木上郷の郷司源氏と在地領主木原氏とは表裏の関係をなすのではないかという可能性は濃厚である。(8) 次いで益東郡には津々良の地が社領化している。これは四至を定めない散在の地であるが、建長3年の甲佐社領実検帳写」(9)によれば、「津々良村拾四町」とあり、村落と結び付いたものとして成長して行くのであろう。この地は『肥後国誌』は未詳と述べているが、旧藩時代、甲佐手永下横辺田村（現甲佐町下横田）の小字名として存在していることが明らかである。(10) 下横田村は戦前の町村合併前は竜野村に属し、緑川右岸、甲佐の北方、早川の南方にあり、これより推測するに、益城郡は、益木郡（益城本郡）と益東郡（益城東郡）とに分裂したものとみられ、しかも、その東西は大まかにみて緑川をもって分割されたものであろう。とすれば、現在の上益城・下益城両郡の原型はこの段階において発生していたのであり、益東郡にも益東権介肥宿称某の郡務執行の場が設定されていたはずである。当時社領拡大、整備につとめている甲佐社周辺を除くならば、緑川流域と御船川流域との双方を抑えるような要地は、御船原台地の北西に続いて、やや低く伸びた台地などはきわめて有力な候補地となるであろう。すでに、小坂、今城の御船川対岸に当るこの地には、小坂大塚今城大塚らの古墳も存在して古墳時代以来の要地を推測させる上、緑川右岸側に当る側の台地の縁辺には、「陣」の地名を持つ集落を認めることができることは、益城本郡における浄水寺、陳内廃寺跡と比較する時興味深い。久保遺跡はこれら遺跡

と共に、この台地上に存在し、平安期以降、中世に至る遺構・遺物を出土しているのである。

2. 甘木荘の形成と変遷

『新撰事蹟通考』の郷荘沿革では、中世の益城郡は守富荘、隈（牟田）荘、守山荘、豊田荘、甲佐郷、中山郷、砥用郷、矢部荘、津守郷、木山郷、甘木荘の郷荘が存在していたと文書例を挙げて述べているが、久保遺跡の地は、中世には甘木荘に属していた。甘木荘は味木荘とも書かれるが、[11]荘域を示す中世文書は存在しない。前掲書郷荘沿革及び『肥後国誌』の示すところでは、同荘は御船を中心に江戸時代の三手永三九ヶ村に及ぶ広範囲の荘域を有して、東に矢部西に隈牟田、南に甲佐、北に六箇荘と接していたことになる。（第11表、第71図）

第11表 『新撰事蹟通考』比定の甘木荘域内村々一覧表

鯰 手 永	鯰、犬淵、上中間、高田、上六嘉、下六嘉、下牟田、井寺、櫛島、北甘木、小坂、陣、秋只、
甲佐手永	芝原、山手、八町、古閑、上早川、下早川、糸田、
木倉手永	甘木高野、下高野、御船町、高山、牛ヶ瀬、今城、梅木、横野、辺田見、南木倉、西木倉、北木倉、南上野、東上野、西上野、北上野、南田代、北田代、

ところで荘名のもととなった甘木は、現御船町に「甘木」、嘉島町に「北甘木」の地名がみられる。現嘉島町の一部となる六嘉村は、江戸時代の鯰手永の上六嘉・下六嘉、井寺、北甘木の四村合併によって明治時代に成立したもので、このうちの北甘木村のうちに小字「庄嶋」があり、[12]文明四年の「肥後甘木庄政所方夏麦検見帳」[13]にみえる「庄嶋」、「庄嶋前」のことを指すものとみられる。又、旧木倉手永甘木村は、俗に南甘木村を称し、『新撰事蹟通考』郷荘沿革では「中古甘木荘之治所」という割書の注記を附している。現在の甘木と北甘木は飯田山西麓裾野の突端に小さな天水川（あまみず）をはさんで南北に相対する集落でもあるが、前述の如き、『新撰事蹟通考』の庄域推定からすれば、北東部最端の地に位置していると云わねばならない。このような末端の地が荘名となった理由については如何なることが考えられるであろうか。甘木荘の成立に関しては具体的史料が見出されていないのであるが、『元享釈書』の俊芿伝の中に興味深い一節がある。全体的意味を明らかにするためには長文にわたるが前後を含めて引用する。

「釈俊・、字不可棄、肥之後州飽田郡人、母藤原氏、（略）、四歳時、母氏与其舅池辺寺珍暁、童稚而有老成之量、七歳読仏書、纔終即誦文暗書焉、十歳州之味木縣吏源憑見其紉敏而無父、養而為子、名日自然、一日憑延飯田山寺僧読大船若経、憑以・聡・雖稚、而加僧員諸比丘、読至奇字試問・、・対詳悉（略）」

『元享釈書』は、鎌倉末の禅僧東福寺の虎関師練によりまとめられた最初の日本仏教史であって、仏教伝来以来、鎌倉末までの約 700年間を通じ、有名な僧侶の伝記がまとめられている。

俊・は平安末から鎌倉初期（1168～1227）の人で、入宋して律・天台を学び、帰朝して泉涌寺を起し、戒律を重んじて旧仏教の復興につとめた。

問題とするのは彼の養父となった源憑を「味木縣吏」と表現していることである。この「味木」が「甘木」であり、飯田山寺（常楽寺）の西麓にある現在の「甘木」を指していることは間違いないであろうが、「味木縣」とは如何なることを示すのであろうか。「縣」とは日本古代の氏姓制度下の行政組織としての「縣」と、中国の郡(州)県制の「縣」とがあるが、同じ俊・伝の中に「依肥州刺吏平家連請、入相州時、武州刺吏平泰時領天下兵馬副元帥」と、禅僧として漢文の教養を有した虎関師練は「国」を表わすに「州」、国司を表わすに「刺吏」と中国風の表現を用いている。しかし、「肥之後州飽田郡人」という用い方からすれば、中国流の「州＝郡」を日本の「郡」に用いているわけでなく、日本の「郡」を中国の「縣」に当てているわけでもない。鎌倉後期の知識人としての虎関師練が 100余年ばかり以前の鎌倉前期における社会認識にそれほど理解が乏しかったとも考えられないし、大きな地方行政上の改編改称が行われたわけでもないし、俊・に関する伝承や資料は『元享釈書』の中では新しい時代のことであり、正確度も高かったはずである。とすれば、彼は中国の「州」を日本の「国」に当て、中国の「縣」

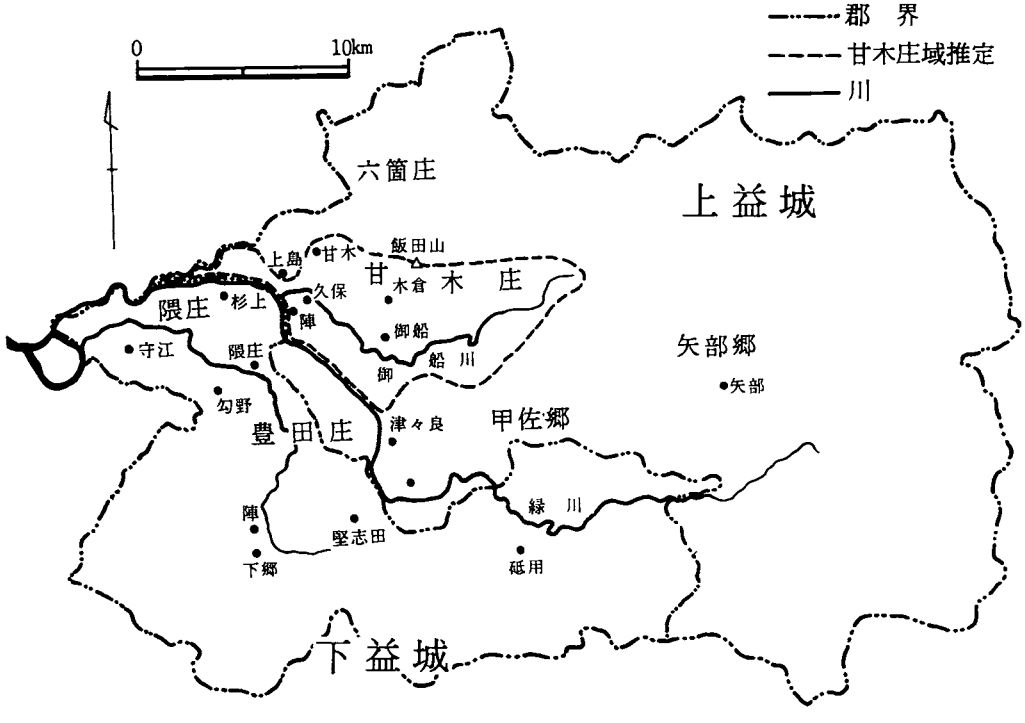

第71図　現上益城・下益城郡と関係地名図

に当る日本の郡はそのまま用い、文中の「甘木懸吏」は、日本の郡以外の意味を行政単位として用いたものと解さざるを得ない。しかし、「甘木懸」を「甘木荘」と直ちに理解するわけにはならない。俊芿伝に続く忍性伝の中で「平副帥時宗発之性輔成之故、以土州大忍荘充其費」とみえ、荘と懸とは別種のものと理解されねばならないからである。これらから判断して「甘木懸吏」とは、益東郡の中に『倭名抄』段階より遅く形成された新郷甘木郷の郷司か、甘木保の保司のような別名体制下の地方官人を指したものであろう。

11世記の中葉に発せられた寛徳の荘園整理令では、10世紀初頭にはじまった名支配方式を改め、別名が認められた。すなわち、新たに開かれた田地は既存に名にくり込まねばならぬという従来の方式が放棄されて、既存の名以外の公田を持たない「別名」が独自の徴税単位として認められたのである。それは在地の有力者が開拓して得た田地が荘を称して中央権門に寄進され、「名」にくみ込まれて果さねばならぬ公田分の負担から脱する現象が生じたこと、又「名」公田の負担を嫌う「名」の農民らが新開拓の荘に生活の場を移して公田荒廃の現象を生じたからである。寛徳の荘園整理令はこのような荘園を公領にひき戻し、公領の中で別名として国に直結する[14]行政単位としたが、これらは、個々の名称では、郷・保・別府・院・村などを称し、その開拓を主導した在地の有力者が別名の行政官となって郷司・保司と称した。従って郷司と云っても旧来の郷のように公田を含まず、雑役が免除されている点では旧来の郷と異っていた。又、別名のうち「保」については荒野が多く、在家畠地を指すという指摘があり、「保」と開発に関する史料の多いことも注目されている。[15]甘木の北には健軍社領津守保（後郷を称す）があり、益城郡の西には豊福保（後庄を称す）[16]がある。飯田山麓西の末端のゆるやかな斜面を背後に、小さな天水川をはさんで存在する小地域と云える甘木の地は、在地有力者の開発対象としてかっこうの地であり、「甘木懸吏源憑」が、甘木の開発とかかわり合いのある系譜に属し、郷司か、保司の地位を継承していた人物であろうとみることは、それほど的はずれな解釈ではないと云えよう。従って甘木荘の萌芽を平安末にさかのぼらせることはできるのではないと思われるが、その立荘については鎌倉期に入ってからではなかろうか。

このように甘木を核として成立した甘木庄は、南北朝期の史料に「寄来、味木庄御船城」と、少くとも御船地域まで含んでいるところからみて、江戸時代の三手永三九ケ村を荘域とするという主張もその可能性を充分考慮されねばならない。益東郡の平野部のほとんどを中心とする地域が甘木荘域に含まれたとすれば、「加納」、「出作」と号して、荘民を寄人に組織し、荘外の耕作地を荘領と称して荘域を拡大しようとするような手段では及ばぬ広さである。これには、従来自己の責任において官物を進納し、域内の自由な支配権を中世的職という形的で私的権利化しつつあった郡司職、郷司職の所有者である在地有力者か、別名甘木の立荘化、或はその後に何かの機会をとらえて、自己の権利を一気に下司職預所職という荘園所職に転化した結果であったとみた方が妥当ではないかと思われる。勿論重代相伝によって私的権利が濃厚となって

いる郡・郷司職と云えども、それが国衛行政の末端につながっている以上、国司・目代らから非法のとがめを受け得るはずであるが、事実行われたと考えざるを得ないところに、おしろ国司・目代との黙契の下に、又は幹旋口入によって広域の荘領が成立したものであると解釈せねばならない。但し、同荘の所有者となった領家等の荘園領主については知ることはできない。

甘木に比べると御船は荘内の中心的位置にあると云えよう。興国六年、阿蘇惟澄は「去月十六日、凶徒筑後三郎寄来、味木庄御船城之間、官軍等出向致太刀打合戦、凶徒七人討取之畢、手負数十人云々、御方手負少々有之」[17]と軍忠状に述べて、南北朝時代の本荘は南朝方の支配下にあることが分るが、この地は阿蘇方の抑えているところではなく、菊池方に属していたことは後述するところである。この地は中央の国府をうかがい、肥後北部の菊池と南部との連絡の要ともなる位置にあったので、北朝方も甘木荘に発向して御船を攻撃或は城郭を構えようとし、惟澄らとの合戦を誘発しているのである。[18]

永和元（1375）年、今川了俊も菊池攻めに際して阿蘇惟村に書状を送り、「三船城ハ無左右つめおとされかたく候歟の間」、やがて援兵を送るので南郡（肥後南部）をおさえるよう指示しているが、これよりみて甘木荘御船を中心に南朝方の勢力が強固に根付いていることがうかがわれる。[19]

又、いつよりか甲佐社もこの甘木荘に権利を獲得している。杉本尚雄氏は著書『中世の神社と社領』の中で、甲佐社領か健軍社領か分らないとしながらも、健軍社領に入れて文明4年の「肥後甘木庄政所方夏麦検見帳」を分析しているが、年不詳「菊池武光書状写」からみて、甲佐社の収取分が同社にあったことが明らかであり、[20]

「三河孫太郎申候、かうさのみやより神用米沙汰をいたし候へとて、下神人を孫太郎のるすにはなされて候なり、此事ハあまきの庄のうちとして、領家方よりさたせらるる事にて候よしうけ給候、今は領家年貢のさたなき時分にて候、たとひ、又さた候へきにて候とも、一わうハこれに承候ハゝ、せんれいニまかせて沙汰をいたし候へとも、さいそくすへく候おりふし、かやうの時分　ニて候へハ、三河もこれに候、まつ神人をめしかへされ候て、次第のやうをくわしく承候へく候、すへてすへて是よりハ法にそむく事あるましく候（略）」

大宮司阿蘇惟澄の弟惟雄へ武光が申入れていることは、(イ)武光方に出向いていた三河孫太郎の留守に、甲佐宮から下神人を庄内に遣し、神用米の徴収を催促したこと、(ロ)しかしながら神用米の沙汰は甲佐社ではなく領家の沙汰となっている上、現在は年貢催促などの時期ではないこと、(ハ)又、仮りに沙汰するとしても、一応連絡があれば、先例もあろうが催促させるであろうから、まずは神人を召返して事情をくわしく知らせて欲しい。ということに要約できようが、これらから推測するに、正平頃の甘木庄では、三河孫太郎なる者が現地の支配者であったが、又彼は菊池武光の一族、又は被官であったと云えよう。武光は追而書の中で「たまたま当方の事ニて候へハ、（い）かほどの御せめもあるべく候」と述べているところから、菊池武光も同

荘について何らかの権利を有していたことは間違いないところで、それは、領家職の下の預所職、地頭職の如きもので、三河孫太郎がその下の下司職や地頭代職の如き地位にあったのではなかろうか。

文明4（1472）年の「肥後甘木庄政所方夏麦検見帳」は多少の後欠も考えられ得るが、江戸時代の三手永三九ケ村に及ぶ上益城平担部分の各地の畠地を指すような地名の記載はみられず、ごく限られた小地域を示すものの如くである。即ち、現北甘木の小字「庄嶋」と一致する地名があること、在家間に耕地の錯そう、近接が考えられることから、甘木及びその周辺の畠地を指しているものと考えられる。このように政所方の検見対象は庄内全域に及んでいないことは、荘内の支配が地域的に分割され、政所方もその一方の権限と化しているのではないかとの可能性を抱かせる。この政所方分に甲佐社の権限がかかわっていたものと思われる。室町期も文明頃にもなれば、荘的機能は形骸化し、在地武士の城館と給地、荘園所職とが結びついて、地域的支配権を志向している段階と考えられる。この頃の甘木庄はすでに阿蘇氏の勢力圏内にあり、宝徳3年には御船城に阿蘇氏一族の御船惟安が居城していた。彼は阿蘇大宮司職継承についても了解が求められているような一族中でも有力な存在であることが史料からうかがわれる。文明4年はその約20年後であり、又、天文年間甲斐宗運に滅されたという御船城主御船房行[21]は惟安系統の人物であろう。

検見帳の対象となっているのは、百姓村である上村・下村・板良村の三村と下司方（村）であり、本来、百姓名に対する下司名の如き領主的名とを原型とするものであろう。これらに武士の給分（奉行分）がかかわっているのであり、西・服部の両給人に、下司分と板良分が分割されて給与されている。彼らがその給分を誰から与えられたか、即ち、阿蘇大宮司の封建的主従関係にもとずくものか、或は一族で御船城主御船惟安系からのそれであるかは断定できない。

戦国期の御船城主甲斐宗運の支配範囲は、ほぼ甘木荘域と一致していると云ってよい。それは前述の如く、下司分という在地における荘園制的得分が武士の給分化すると共に、御船城を中心とした地域支配の秩序が以後強化され、荘的機能は形骸化しつつも、その様構は換骨奪胎されて行ったと云うべきであろう。

註

（1）『令義解』戸令

（2）岩橋小弥太『上代食貨制度の研究』

（3）網野善彦「荘園公領制の形成と構造」『体系日本史叢書6　土地制度史1』

（4）他に池辺爾『和名類従抄郷名考証』があるが、益城郡では、坂本駅を示すのみで、他に考証例なし。

（5）坂本賞三『日本王朝家体制論』同『摂関時代』（日本の歴史6）小学館

（6）阿蘇家文書8号『大日本古文書、家分け第13』

(6) 松岡久人「郷司の成立について」『歴史学研究』 215号

(8) 阿蘇家文書3号

(9) 同上　42号

(10) 「熊本県郡市町村里程便覧写」明12年

(11) 郡域の変遷から云えば異論もあるが、一応述べる通りを示す。

(12) 前掲史料10

(12) 阿蘇家文書 280号

(14) 村井康彦「荘園制の発展と構造」岩波講座・日本歴史古代4

(15) 坂本賞三、前掲著書5

(16) 竹内理三「保の成立」『対外関係と社会経済』所収とされる。

(17) 村井康彦、前掲論文13

(18) 阿蘇家文書 107号

(19) 今川了俊書状写　阿蘇文書2、 169頁

(20) 菊池武光書状写　同上　　231頁

(21) 阿蘇惟郷書状写　同上　　289頁

付2　今城大塚古墳

緒方　勉

古墳の位置と立地　今城大塚は行政区分の上から熊本県上益城郡御船町大字滝川1373番地に属し、南九州財務局管理の国有地である。この位置を国土地理院発行の5万分の1図に求むれば、図幅「御船」の北端より27.1cm、西端より 6.3cmの地点に相当する。

阿蘇外輪山南麓に水源を発する御船川は、上益城郡の山あいを貫流し、御船町付近にいたり沃野を潤ほすことになる。この川の南岸にそって横たわる火山灰台地（御船原、陣原、豊秋台地）には古代各期の遺跡が散在する。この台地上には東西 2.5kmにわたり豊秋古墳群があり、今城大塚はこの古墳群の最も東域に存在する。古墳の位置するあたりで標高約36m、北へ40～50m にして御船川の崖面に達し、川へ向かって急落する。

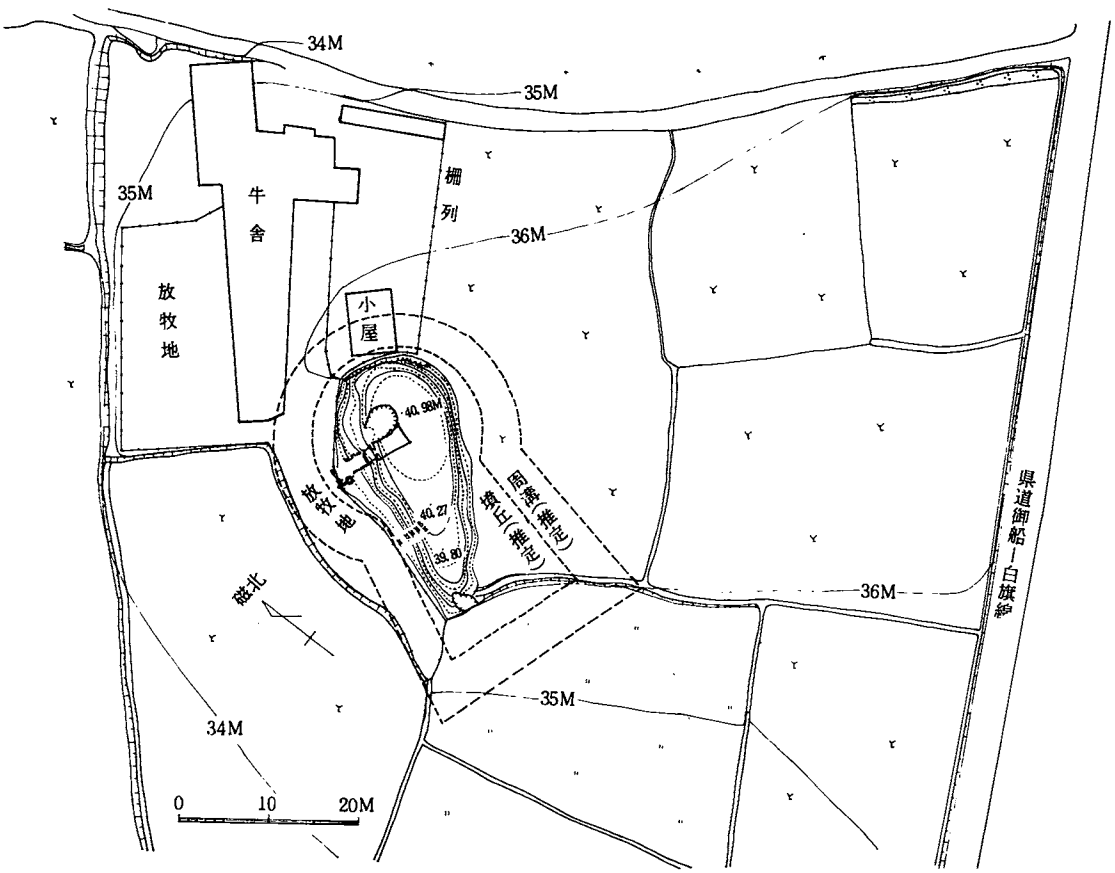

第72図　今城大塚古墳周辺地形図

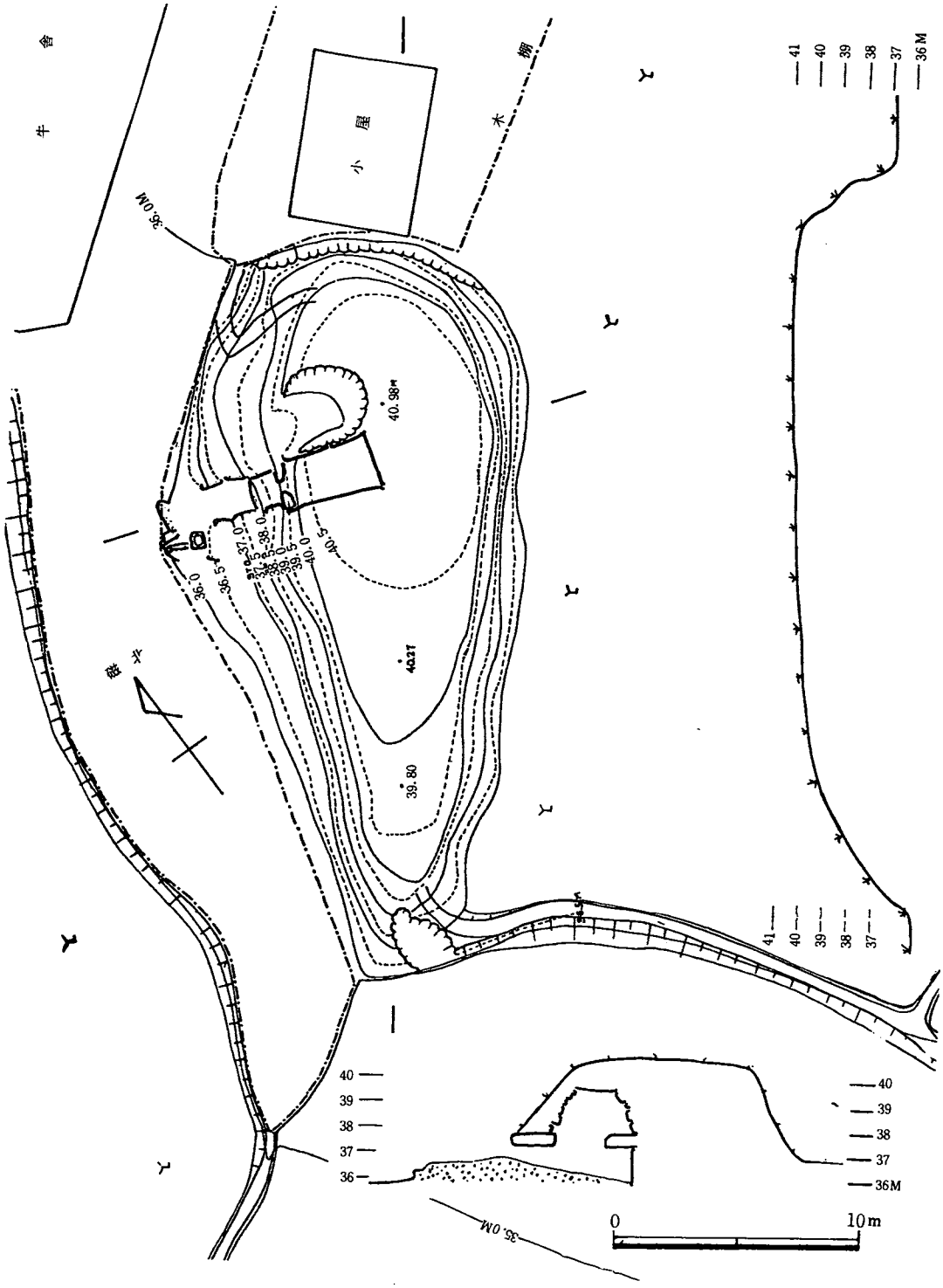

第73図　今城大塚古墳墳丘測量図

古墳の外部構造　墳丘の現状は南北に長い楕円形の丘陵状で、南側が細まり気味になり尖っている。南北の長軸約30m 、東西約15m を測ることが出来る。墳丘の裾は西と南側が低く標高

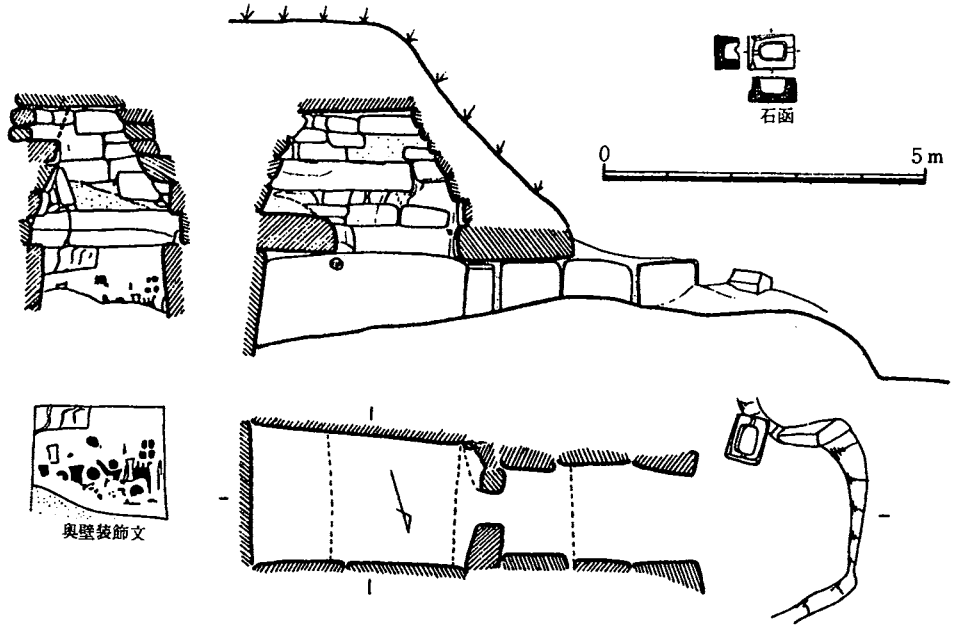

第74図　今城大塚古墳石室実測図

約36m、北側と東側がそれより約1m高い。墳丘は上面平垣で、最高所の石室上あたりで40.98mを計測した。

墳丘上は戦後一時耕作されたこともあって、その際均平された如くである。その影響もあって、昭和40年代になり石室の一部が陥没している。

周溝の存在については明確でないが、西側墳裾より約6m離れて一つの畦線がめぐつている。その状態から今城大塚の周溝が埋没し、その一部が畦線として遺存したのではないかと推定される。

内部構造　『肥後国誌』に陣村の座敷塚として「當村ノ上ノ野に塚有り西ニ向テ穴アリ」と記されている。そのことからかなり古くから開口していたものとみられる。

石室は横穴式石室墳で、巨石をもって構築されている。未発掘のため古墳の主軸の方向が明確でないが、石室開口は主軸に対し横へ開口してる如くである。開口方向は方位の上からN－71°－Wである。羨道部は3枚の側壁からなり、幅50cm、奥行3mである。羨道部天井は一部を残して失なわれている。羨門部には両袖石があり、このうち南側袖石は基部残欠を残して崩落消滅している。羨門部幅約48cm、高さは現状では1m、それ以下埋没している。玄室は縦長の長方形プランで3.4m×2mを測る。奥壁は横幅 2.0m、高さ 1.7mの一枚石よりない、装飾文が描かれている。南側側壁は一枚石で、袖石に接するあたりには切欠ぎがある。北側側壁は二枚の切石で出来ている。玄石奥壁には石棚か庇状にさしかり、前方に突き出ている。この石は北側よりのあたりにひび割れが入っている。側壁上には6～7段の切石が横積みされ、天井

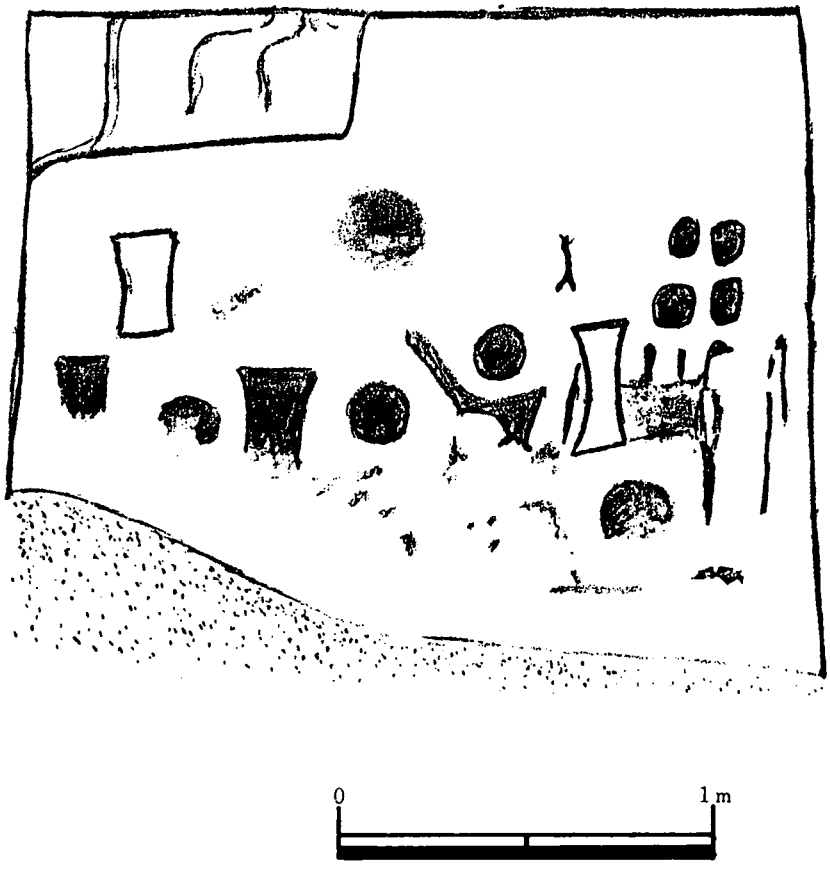

第75図今城大塚古墳奥壁装飾文図

にむかって持送りをしながら積み上げられている。天井までの高さは3m（側壁上 2.2m）である。石材が軟弱な阿蘇熔岩であるため、ひび割れ、欠落があり痛みがはげしい。

装飾文についてはすでに肥後国誌の中にみえる。それによると「奥ニ至レハ方二聞許ノ石穴アリ東一方大石ヲ壁ニシテ朱ニテ塗リ蛇ノ目ノ紋三ツ付タリ」と記録され、古くより世人の注目をひいたことが知れる。京大報告もこのことにふれ、大正二年夏の和田千吉氏による調査の装飾文模写図を併せて紹介している。[1] それによると両者の模写図に大きな違いがあり、和田氏の模写は緑、朱、黄等の色彩を用いた絢爛たる文様であるのに対し、京大調査では「文様模糊にして、其の果して如何たる図様なりしか明瞭を缺ぎ、且つ色彩の如きも所謂朱色以外全く認むべからず」と記されている。この模写図の相違が何に起因するか明らかでないが、昭和43年時点における筆者の実見によると別図の如くで、赤（朱）による彩色で円文、楯などを観察することが出来た。今更確かめる術はないが和田氏の模写図は現況とかなりの相違をみせている。

今城大塚についての二、三の問題

今城大塚について、京大報告を除いて余り詳しい報告がない。中には装飾古墳のリストから

洩れているものもある。昭和40年代に及び独特の装飾文様が日本の原始絵画として見直され、一種の装飾古墳ブームを呼んだ。こういう状況下に在って、今城大塚は人知れず交通不便の地に休眠していただけに古墳の保存のために幸いした。現況と大正七年京大調査の実測図を比較すれば石室の一部がこわれたものの、装飾文は比較的よく保存されている。外光を遮り密閉状態であったことがかえって、装飾文の保存には幸いしたものとみられる。昭和40年代に至り、戦後の墳丘上の耕作が祟り元々ゆるんでいた石室の一部が崩れた。昭和49年発行の「熊本県の装飾古墳白書白書」にある如く、「円墳であったと思われるが変形が著しい」。「石室天井部が破れ、石室[注2]への出入口になっている。内部は荒廃している」と記されている如く墳丘上が陥没、別図如き現況を呈している。そこで石室の密閉と同時に本格的な保存のための工事が望まれる。

今城大塚の墳形　今城大塚は円墳であるとすることが通説となっている。私は前にもこの古墳は前方後円墳ではないかと指摘したことがあるが、測量図を完成してみると一層その感が強い。地籍図にあらわれた今城大塚（官地となっている部分）は現状に近く、これを円墳とするには甚だ異常である。次に石室の位置が異様で、古墳の北に扁している。石室の開口方向をも併せて検する時前方部を南々東（墳形の長軸方向）にした「前方後円墳」とみることが出来ないだろううか。今城大塚を円墳とみるよい前方後円墳とみた方が現状によくマッチすると思われるが、これを実証にするには発掘により墳裾、周満を確かめることが必要になる。

註

（1）「肥後国上益城郡今城の大塚」京都帝国大学文学部考古学研究報告第3冊大正8年～大正9年京都帝国大学

（2）熊本県の装飾古墳白書　熊本県教育委員会1974

付3　御船町城塚遺跡の調査

松　本　雅　明
緒　方　　勉
佐　藤　伸　二

1　調査にいたる経過

昭和40年ごろ、当時御船町在住の緒方は、御船町豊秋吹上の御船川に臨む台地の端に、堀をめぐらした前方後円墳らしい通称「城塚」なる丘陵を発見し、松本に伝えた。松本は数か月後そこを踏査したが、古墳か中世の城砦であるか見当がつかなかった。或いは古墳を利用して城砦に改造したものとも思われた。

その後、昭和43年11月に、緒方は豊秋台地の一角、俗称城塚の周辺が鉄工団地（誘致工場は西日本鉄工と荒瀬鉄工所）となるという情報を入手したので、施行者である御船町開発公社に埋蔵文化財の調査を行うように要請した。12月に入って、本田務町長・南勝男企画室長・社会教育課長など御船町役場の努力で、約30万円の調査費を出してもらうことになった。さっそく調査日程等の打合せを行ない、12月20日より城塚の地形測量を実施した。この測量には緒方と御船町役場の増田氏、開発公社の清藤氏の三名があたった。

一方、県社会教育課の上野辰男氏（現在県文化課主幹）などの助言を得て、発掘調査の体制を作り、下記のような調査団を編成した。

所 在 地　熊本県上益城郡御船町大字豊秋字吹上2098番地及びその周辺。

調査期日　和和43年12月20日～22日（地形測量）、同24日～31日（発掘調査）、昭和44年1月25日～2月3日（補足調査)。

調 査 団　団長松本雅明
調査員緒方勉・佐藤伸二・平岡勝昭
補助員平山修一・山下敏文・田中好美・本田雄二

12月24日に町長以下出席し、結団式を行なった。

2 調査経過

測量の結果、頭を東にして東西にのびるオタマジャクシ状の盛土（高さ4m、長さ60m）と

それに沿って、南側に幅約10mの溝がめぐり、北側は切落していることがわかった。この平面形は荒尾市の伝田次郎丸居館址とよく以ているので、中世の居館または城址と思われたが、盛土の中央崖面に箱式石棺の石材に以た安山岩の板石が挟まっていることから、前方後円墳とも考えられた。溝の南側にも小さな盛土らしいものが二ケ所あって、これも古墳らしく見えた。

12月24日　まず盛土の北側の平担面から、盛土を通って南側の溝、さらにその南の小さな盛土に達する長いトレンチ（第Ⅰトレンチ）を設定した。発掘の結果、溝の外側の古墳らしい土の高まりの中からは、中世の土器片・獣歯・獣骨片が出土した。全体が礫を多く含んだ腐植の多い黒土からなっており、耕作の際に付近の畑から出た石などが集められてできたものと判断した。

溝は現地表下 3.3mの深さまで達しており、傾斜の急な横断面V字状であることが判明した。溝の中ほどから骨（骨盤か）が出土した。最初人骨ではないかと思い、北條暉幸氏（当時熊本大学医学部助手・現在札幌医大助教授）の鑑定を願った所、獣骨とのことであった。

オタマジャクシ状の盛土は、確かに人為的に盛られたものであった。その形状から土墨と考えることができた。その北側の平担部も北端の低い部分に、うすく土盛りを行い平場を作っていることが判明した。

したがって、この遺跡は中世の居館または城址であることが決定的となった。そこで、平担部に何らかの遺構があるのではと思い、第Ⅱトレンチ、第Ⅲトレンチを設定して発掘したが、トレンチの幅が狭かったためかあまり明瞭な遺構を発見することができなかった。ただ第Ⅲトレンチ南側に幅 1.8mの溝が発見され、土師器・瓦質土師・白磁などが少量出土したが、横断面形が不整形なことや埋めている土の状態から、後世に掘られた溝のように思われた。

盛土の最も高い部分については、古墳の一部を利用した可能性もあったので、第Ⅳトレンチを設定し、土層の観察を行なったが、それらしい証拠は見出せなかった。崖面に見られた箱式石棺の石材と思われる板石は、1枚だけ盛土の中に挟まったもので、土を盛り上げた際に混ったものと思われた。

溝の西側出口を観察した所、断面が凹状を呈していて、中央の部分と異っている。そこで第Ⅴ・第Ⅵトレンチを設定して断面を観察した。いずれもV字状であった。たぶん出口付近をのぞくと、すべて断面はV字状であろうと思われる。溝のどのトレンチを見ても、礫や小石を含んだ粒のあらい土が堆積しており、水が溜った痕跡はなかった。したがって空掘であったと考えた。

12月31日　発掘した部分の実測を終了した。役場側との接渉の結果、土墨の一部は保存してもらうことになったので、一同大いに喜んだ（しかし実際工事にかかった段階で、保存困難となり破壊されてしまった。）また造成工事中に何かの遺構が発見される可能性があったので、緒方が工事と平行して、さらに調査をつづけることにし、ひとまず調査団は現地を引きあげる

こととなった。

造成工事と平行した調査は1月25日～2月3日まで、緒方が行なったが、その結果甕棺1基、箱式石棺5基、中世の溝、土壙などが発見された。この内4号箱式石棺から刀子と人骨（2体）、5号箱式石棺から刀子（3）人骨（2体）が発見された。1号箱式石棺はオタマジャクシ状盛土の頭部の北側の平地、2号箱式石棺はその尾部の北側の平地、3号箱式石棺は溝の東南約50m、4号式式石棺は溝の西北約90m、5号箱式石棺は溝の西約80mである。甕棺は溝の西約60mである。

したがってこの一帯は弥生後期から古墳前期にかけての墳墓地帯で、そのなかに中世の城館が営まれたものとみられる。先の盛土の中の板石もそれらの石棺の破片とみられる。

3　遺跡の立地と性格

俗称「城塚（しろづか）」は御船川と緑川に挟まれた豊秋台地の北端にあり、嘉島町の北甘木・上六嘉・上島などを一望のもとに見ることができる。標高は約30m、眼下に水田面との比高差は約22mある。すぐ下を御船川が流れていて、極めて要害の地である。

現在の行政区画では御船町大字豊秋字吹上2095～2108番地で、御船町沼辺（ぬべ）と万ケ瀬とのほぼ中間にあたる。沼辺は『肥後国誌下』（上益城郡鯰手永）には「甘木荘秋只村…沼邊ト云小村アリ」と見え、万ケ瀬は「隈荘上島村ノ内、万ケ瀬村」と見える。『国郡一統志』（寺社総録十三）には「秋只…奴部大明神」と見える。沼辺は古くは「奴部」で「ぬべ」と読んだものであろうか。また万ケ瀬は「満荷瀬」と記されている。

これらのことから考えると、「城塚」の付近は中世後期には、甘木荘と隈荘との境界地帯であったといえる。

「城塚」は台地の縁にあり、南辺に半円形の空堀をめぐらして台地と区切り、北辺は河岸の段丘を利用し加工して馬蹄形の曲輪を形作っている。その中に段丘を利用して作った4つの平場がある。この内最上段の主要部分と思われるものに土塁が築かれている。土塁の東側は幅広く、高くなっている。これは単に台地側からの防禦のためだけでなく、物見の役目も兼ねて作られたことを物語っている。中世期の豪族の館に設けられていたという「人呼びの丘に近いものと考えることができよう。

平場の発掘が十分でなく、どのような施設があったかを知ることができず残念であったが、トレンチに遺構が何もかからなかったことから、大規模な建物があったとは考えにくい。また土器などの遺物の量が少なく、ここを豪族の常住した居館址と断定することはできないが、立地や遺跡の形態は、平地に築かれた中世初期の「方形館」から、後の複雑な城郭形式への過渡的な形態と考えられる「城館」と呼ばれるものの範疇に入るものであろう。出土した遺物（土

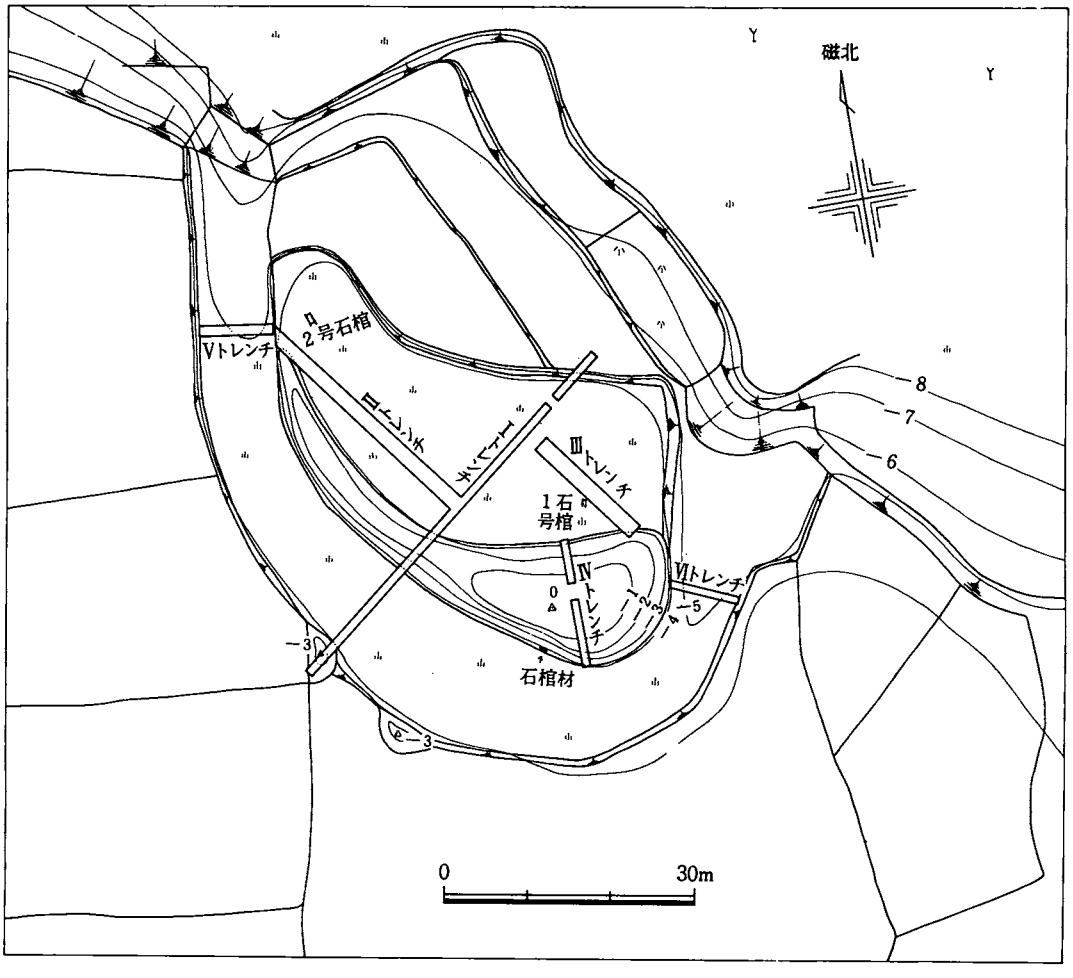

第76図　城塚城址測量図

師器・瓦質土器・白磁・青磁）から鎌倉末から南北朝のものと考えることができるので、一般的には「城館」と考えても年代的には無理はないと思われる。しかし次のように、この付近に在住した中世のもっとも有力な豪族である上島氏との関係から考えると、その居館は川を隔てた北の平地にあり、むしろここは危急の場合の防禦の陣地と考えるのが妥当であろう。

4　城塚と上島氏

このように城塚は古い甕棺・箱式石棺地帯にきずかれた中世の城址である。そこは領主の居館というより、望楼を備えた非常時の砦と思われる。城を含む御船川の南は畑作地帯で、水田はないので、この城の構築者は御船川を越えた託麻郡上島郷に比定するのが適当であろう。上島は『和名抄』に託麻郡の八郷の中にみえているが、江戸時代に益城郡が上下に分けられると、この付近は上益城郡の鯰手永に入れられた。

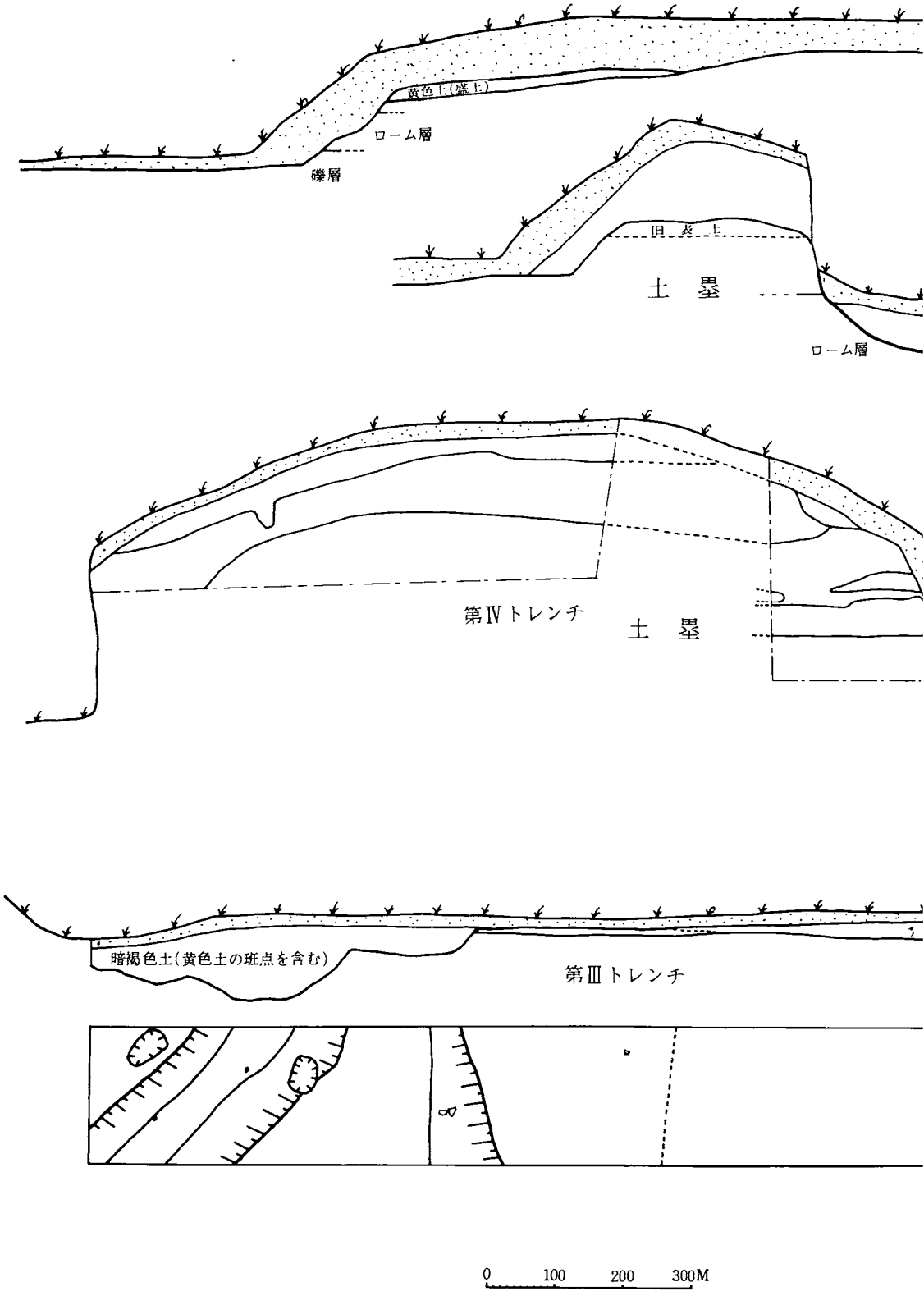

第77図　城塚城址各トレンチ実測図

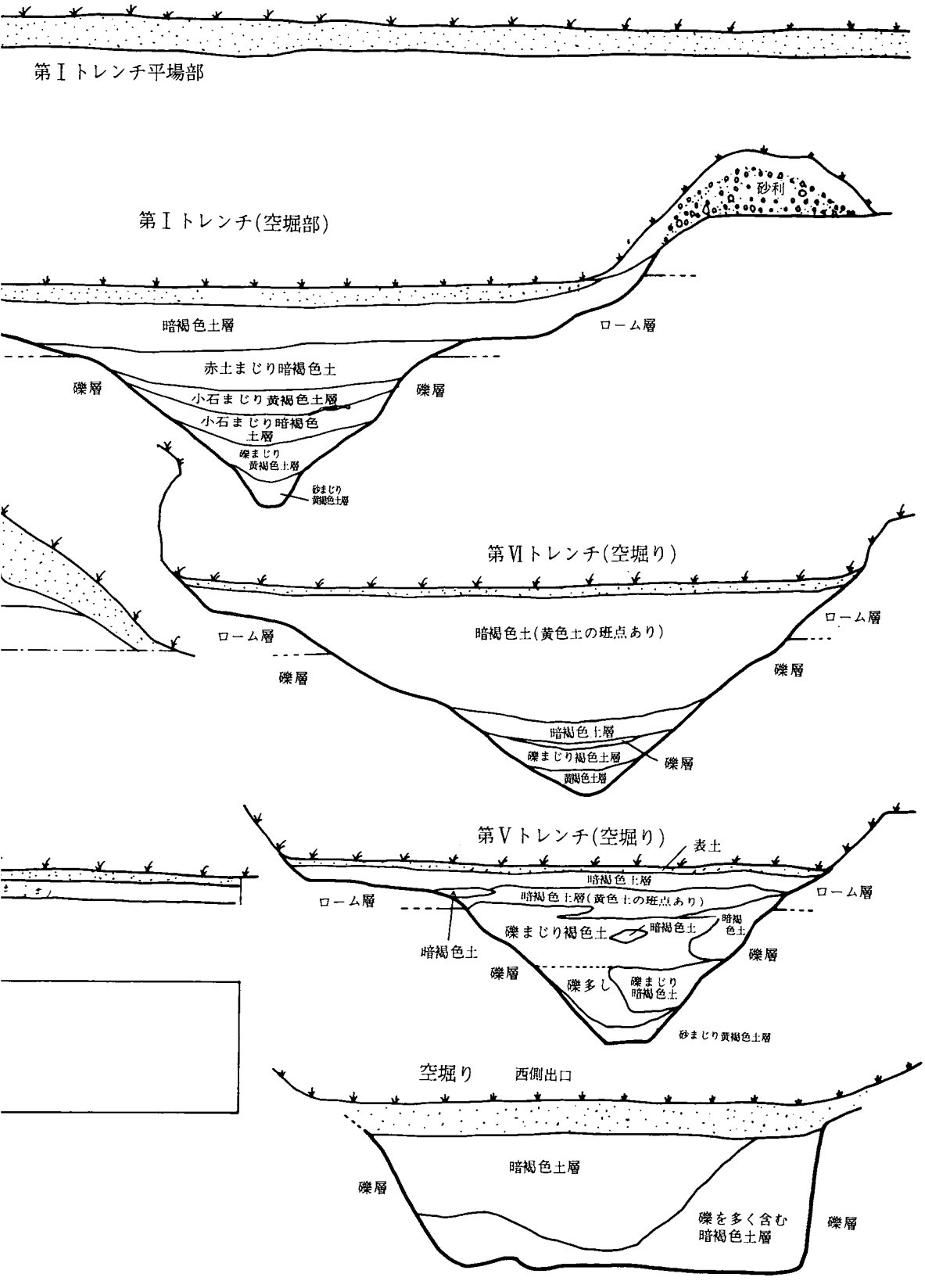
第Ⅰトレンチ平場部
第Ⅰトレンチ(空堀部)
砂利
暗褐色土層
ローム層
赤土まじり暗褐色土
礫層
礫層
小石まじり黄褐色土層
小石まじり暗褐色土層
礫まじり黄褐色土層
砂まじり黄褐色土層
第Ⅵトレンチ(空堀り)
ローム層
暗褐色土(黄色土の斑点あり)
ローム層
礫層
礫層
暗褐色土層
礫まじり褐色土層
黄褐色土層
礫層
第Ⅴトレンチ(空堀り)
表土
暗褐色土層
ローム層
暗褐色土層(黄色土の斑点あり)
ローム層
礫まじり褐色土
暗褐色土
暗褐色土
暗褐色土
礫層
礫層
礫多し
礫まじり暗褐色土
砂まじり黄褐色土層
空堀り　西側出口
暗褐色土層
礫層
礫を多く含む暗褐色土層
礫層

鎌倉時代から南北朝・室町にかけて上島に本拠を置いたのは上島氏である。上島氏関係史料は『阿蘇家文書』に九通みえている。

(1) 肥後上島郷地頭尼妙法同子息義広連署和与状

和与

肥後国上嶋又三郎惟秀(今者死去)子息彦三郎惟幸与上嶋郷地頭尼妙法同子息義広相論当郷惣領職并別分、及勲功地肥前国神崎庄内田畠屋敷等事

右、多年番訴陳、相牙雖致条々相論、永止惣領職以下訴訟之間、以別儀避与当郷内田地字石代五段出納町五段卅六坪五段以上壱町五段土器次郎屋敷壱箇所、同外畠弐段西原内畠五段於惟幸畢、但後日彼田畠等有煩之時者、以妙法知行分不劣田畠等不日可入立之、然者、至于子々孫々、不可致違乱煩、若如然之輩出来者、可被申罪科也、仍為後々将来和与状如件

嘉暦元年十一月十八日

尼　妙法（花押）

沙弥義広（花押）

（裏）「為後證奉行人所加署也

嘉暦元年十二月五日

散位藤原（花押）

沙　　弥（花押）

(2) 鎮西探題下知状

上嶋又三郎惟秀(今者死去)子息彦三郎惟幸与同尼妙法并子息弁房義広等相論肥後国上嶋郷地頭職肥前国神崎庄内田畠屋敷事

右、就訴陳状、擬有其沙汰之處、両方出和与状訖、爰如惟幸去月十八日状者、和与肥前国上嶋又三郎惟秀子息彦三郎惟幸与上嶋郷地頭尼妙法同子息義広相論当郷惣領職并別分、及勲功之地肥前国神崎庄内田畠屋敷等事、多年番訴陳、條々雖致相論、惣領内田地字石代伍段、出納町伍段、卅六坪伍段、巳上壱町五段、土器次郎屋敷壱箇所、同外畠弐段、西原内畠伍段、去与惟幸之間、永止惣領職并別分及神崎庄勲功之地訴訟畢、亡父惟秀不得見佛別譲之間、惟幸等無足之由、載申訴状之上者、向後於当郷内以下、雖爲立錐之地、稱有知行之田畠、致違乱令違背惣領妙法義広等者、可被申行別罪科云々、如妙法義広等同日連署状者、相牙條々雖致相論、永止訴訟間、以別儀、当郷内田地字石代伍段、出納町伍段、卅六坪伍段、巳上壱町伍段、土器次郎屋敷壱箇所、同外畠弐段、西原内畠伍段避与惟幸畢、但後日彼田畠等有煩之時者、以妙法知行分不劣田畠等、不日可入立之、然者、迄于子々孫々、不可致違乱、若如然之輩出来者、可被申行罪科云々者、此上不及異儀、守和与状相牙可致沙汰之状、依仰下知如件、

嘉暦元年十二月五日

修理亮平朝（花押）（北条英時）

この二通の文書は、上嶋又三郎惟秀の死後、地頭職や別分、勲功の地の肥前神崎庄内の土地を、惟秀の妻の尼妙法が継いだが、それに対して惟秀の子の彦三郎惟幸が異議を申立て、妙法（惟幸の義母）とその子の義広（義弟か）を訴えたが、その後、和議が成立し、双方から鎮西探題に「和与状」が出され、それに対して探題より承認の「下知状」が下されたのである。ほんらい惟幸が嫡子であったように思われる。嘉暦元年（1325）は鎌倉末で、肥前の勲功の地は、45年前の蒙古襲来におけるものではなかろうか。

つぎに建武中興に関して上島彦八郎宇治惟頼に関する四通がみえている。

(3) 上島惟頼着到状

肥後国御家人上嶋彦八宇治惟頼令駆参御方候、以此旨可有御披露候、恐惶謹言

元弘三年七月十日

宇治惟頼（裏花押）

進上　御奉行所

「承了（花押）」（証判）（尊氏）

(4) 後醍醐天皇綸旨

豊前国萱津又三郎跡五分壹、為勲功賞、上嶋彦八郎惟頼可令知行者、天気如此、悉之、以状、

建武元年十一月廿六日

左衛門權佐（花押）（岡崎範国）

(5) 豊前国国宜

豊前国萱津又三郎跡五分壱、任　綸旨、可被知行之由、国宜所候也、仍執達如件、

建武元年十二月十七日

弾正忠時行（花押）

謹上　上嶋彦八郎殿（惟頼）

(6) 雑訴決断所牒

雑訴決断所牒　　豊前国衛

上嶋彦八郎惟頼申当国萱津又三郎跡五分一事

解状 具書

牒、任去月廿六日　綸旨、可沙汰居惟頼之状、牒送如件、以牒

建武元年十二月廿一日　　右衛門權少尉三善朝臣（花押）

中納言兼大蔵卿待従藤原朝臣（花押）（九条公明）　　前筑後守藤原朝臣（小田貞知）

修理大夫藤原朝臣（四条隆資）　　左衛門權少尉中原朝臣（花押）（近衛職政）

正三位藤原朝臣（堀河光雄）　　左衛門權佐兼少納言侍従伊賀守藤原朝臣（岡崎範国）

左少弁藤原朝臣（高原光守）

(7) 雑訴決断所牒（阿蘇家文書84、上記と同文）

この彦八郎惟頼は惟幸の嫡子であろう。元弘元年（1333）7月10日の着到状は、北条氏討滅のための後醍醐天皇の挙兵に応じたものである。天皇は密書を諸国の有力な武士団に送り、立ちあがることをうながした。惟頼は足利高（尊）氏のもとに馳せ参じ、高氏は元弘3年5月7日に京都に征め入って、六波羅探題を滅ぼした。その時の軍功で、惟頼は、綸旨によって豊前国萱津又三郎跡地の五分の一を与えられている。

(8) 後醍醐天皇綸旨（宿紙）

足利尊氏同直義己下輩、有反逆之企之間、所被誅罰也、上嶋彦八郎惟頼令發向鎌倉、可致軍忠、者

天氣如此、悉大、

十一月廿二日（建武二年）　　右中將（花押）

この論旨は尊氏、直義父子の新政府への反逆の企に対して、上島惟頼に鎌倉への発向を促がすものである。そのことは更に次の軍忠状に記録が残っている。

(9) 上島惟頼軍忠状

上嶋彦八郎惟頼申軍忠事

右、今月十一日、於筥根山城、攻寄垣楯際、致合戦、惟頼被疵左肩上腰骨、如此致軍忠上者、爲後規、爲給御一見状、言上如件、

建武二年十二月廿七日

承訖（証判）（花押）

この軍忠状は建武2年（1335）11月に尊氏が新政府にそむき、諸国の兵を集めたので、朝廷は尊良（たかなが）親王を上将軍とし、新田義貞を大将として兵を鎌倉に向けた。菊池武重は義貞の先陣を承って箱根山で戦い、上島惟頼もまた従った。この戦で惟頼は左肩上と腰骨に疵を負い、その軍功を上申した。そのころ阿蘇惟時も新政府に従い、宮中の神器を守っていた。この軍忠状に対する新政府の処置は判明せず、上島氏のその後の消息もみえないが、なお有力な武士の一人として存在したであろう。

先の文書に宇治惟頼とあるように、上島氏は阿蘇氏の庶流（宇治は阿蘇氏の別名）で、上島に本拠を置いたのである。おそらく阿蘇氏が熊本平野を支配する根拠地である健軍神社、もしくは益城を支配するための甲佐神社の大宮司家の一人であろう。元寇・南北朝の動乱に処するために御船川対岸の丘陵に砦を設け、北側に堀を、南側を御船川に向って切り落し、城郭を整えたもので、居館は上島郷内にあったのではなかろうか。濠の底から出た磁器片が南宋末・元

の青磁・白磁であるところからも、その時代は上島氏の盛期と一致すると思われる。

①東光寺遺跡調査団「熊本県荒尾市・東光寺（田次郎丸）遺跡調査概報」『九州考古学』27 九州考古学会　1966年

②大類伸　鳥羽正雄共著『日本城郭史』（第二章中世の築城）　昭和35年　雄山閣

③小室榮一「中世の城・館跡」『新版考古学講座』6　有史文化上　昭和45年　雄山閣

西上空から見た久保遺跡全景

図版 一

北東上空から見た久保遺跡 全景

図版 2

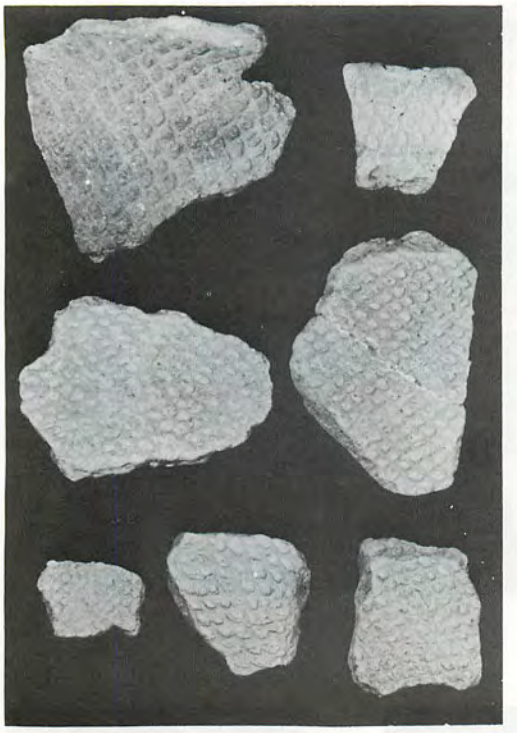

1.押型文土器

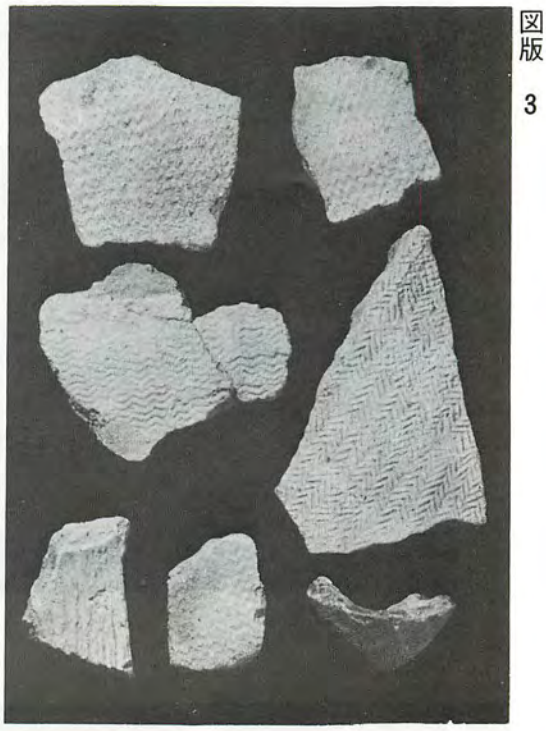

2.押型文土器など

3.無文土器

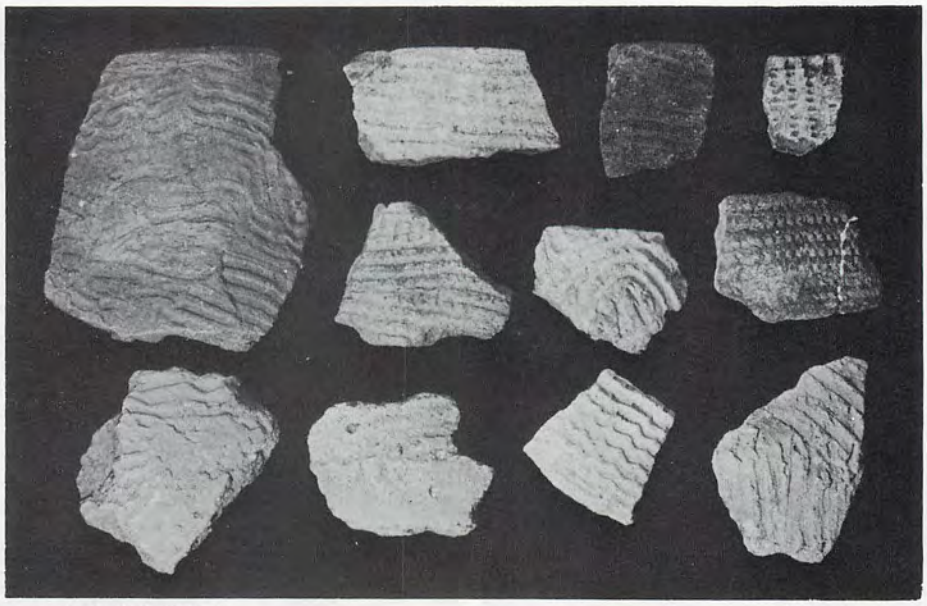

1.条痕文土器など

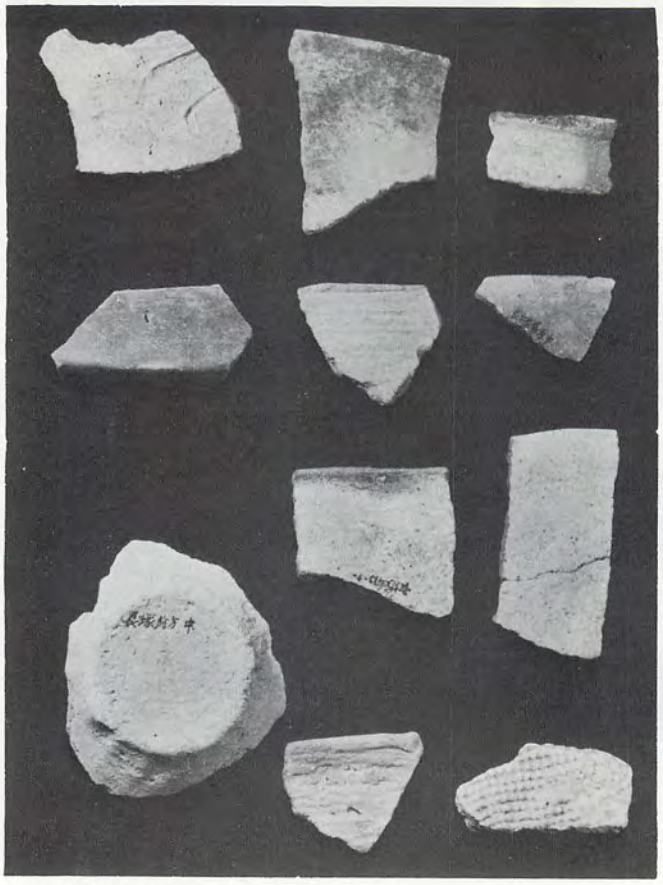

2.縄文後・晩期土器

3.縄文晩期土器底部

4.同　上

5.同　上

1.石鏃

2.磨製石斧(上段)、半磨製石斧(下段)

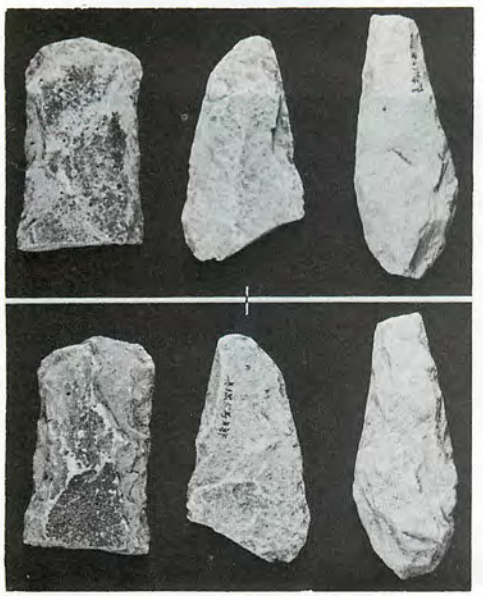

3.打製石斧

4.打製石斧

図版 6

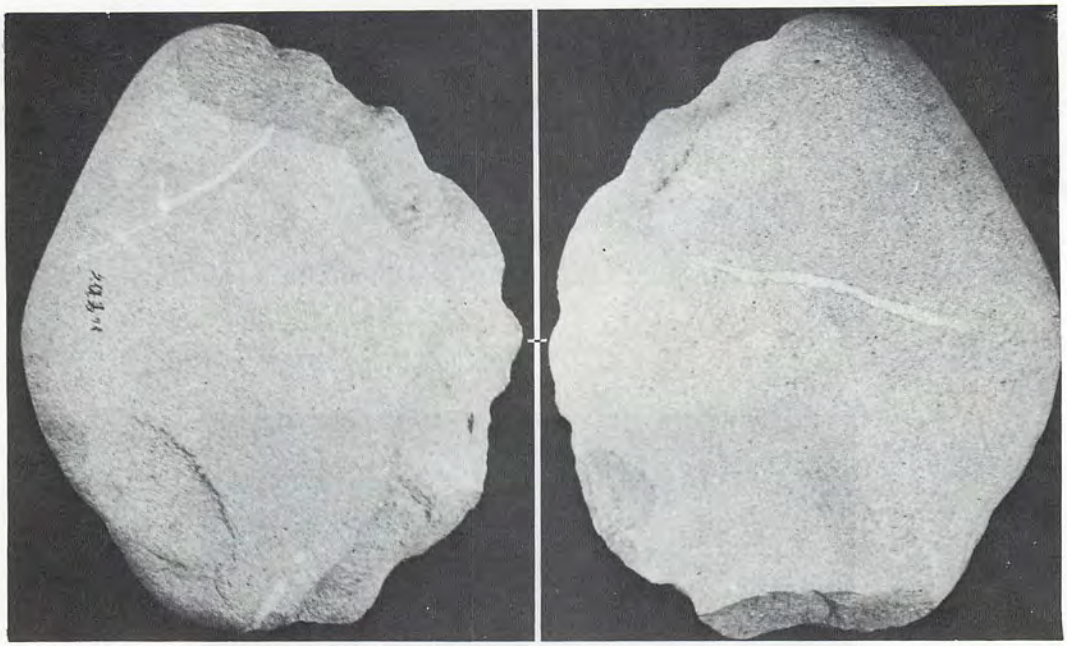

1.礫器

2.石庖丁形石器

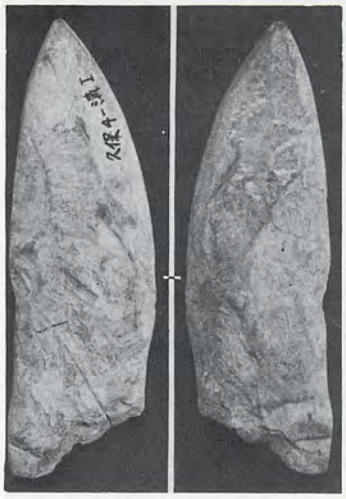

3.のみ形石器

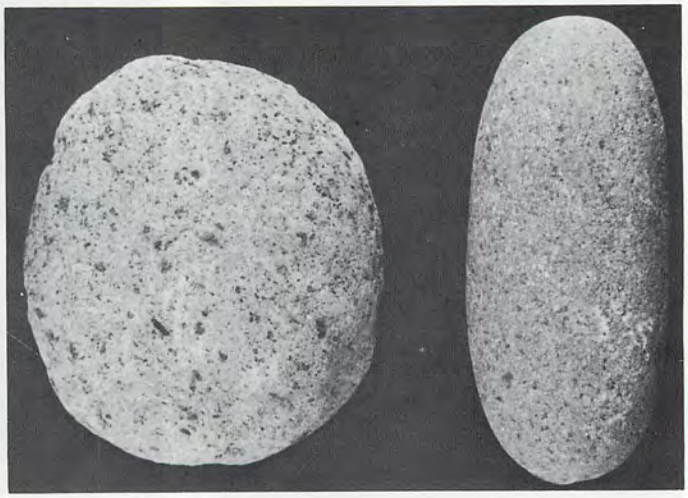

4.磨石・叩き石

1.帰帆山古墳墳丘下・弥生前期土器出土状態

2.同、弥生前期土器(1)（甕）

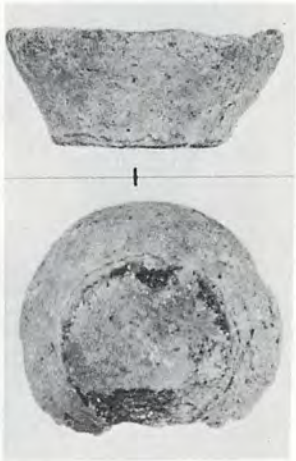

帰帆山古墳墳丘下出土の弥生前期土器(2)（甕・鉢・壺・埦・底部）

1.弥生後期の土器（甕・壺）

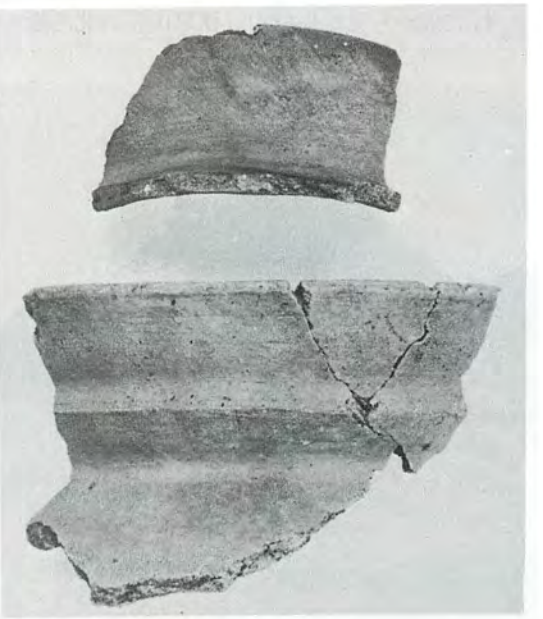

2.第１号住居址及びその周辺の土師器（埦・甕・壺・手捏土器）

1.北東から見た帰帆山（秋只山）の北西麓

2.東から見た石棺群のある帰帆山山腹

1.第1号石棺　土壙

2.同　石蓋を開けた状態

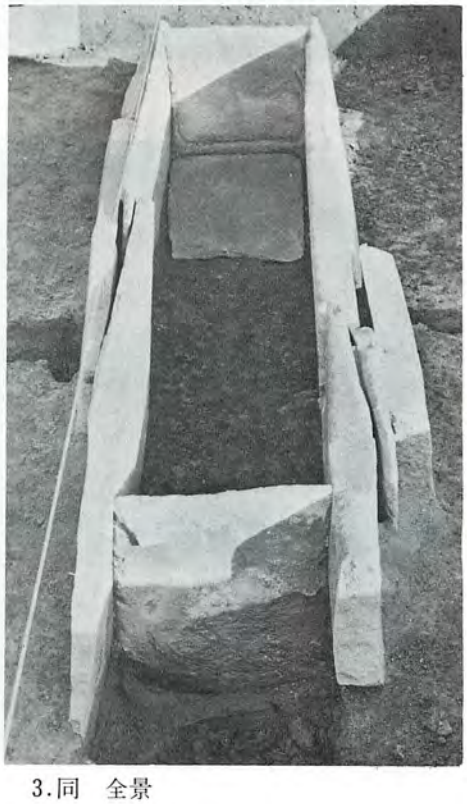

3.同　全景

1.第1号石棺・粘土巻

2.同　土壙の砂利

3.同　床石

4.同　頭骨出土状態

5.同　鉄剣出土状態

1.第1号石棺　玉類出土状態

2.同　貝輪出土状態

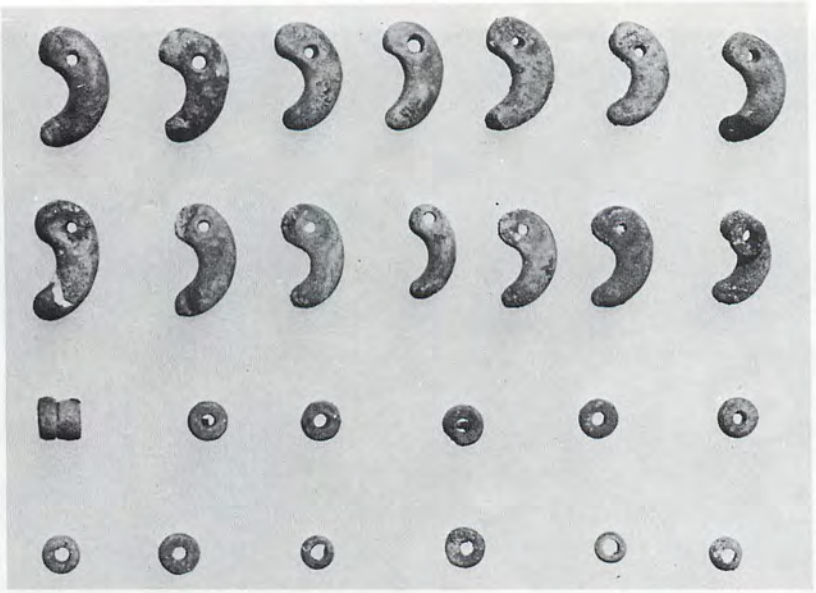

1.第１号石棺出土　勾玉・臼玉

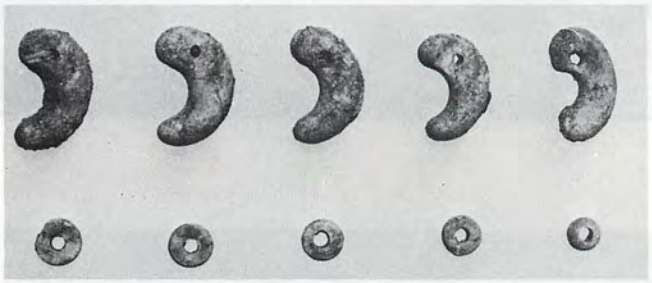

2.同　勾玉・臼玉

4.同　鉄剣

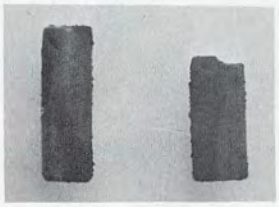

3.同　管玉

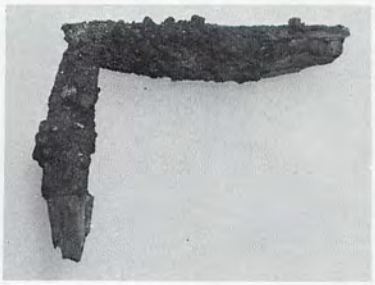

5.同　刀子

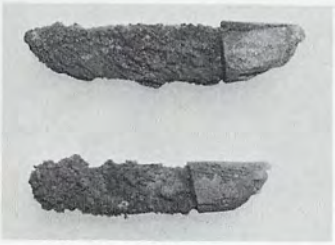

6.同　刀子

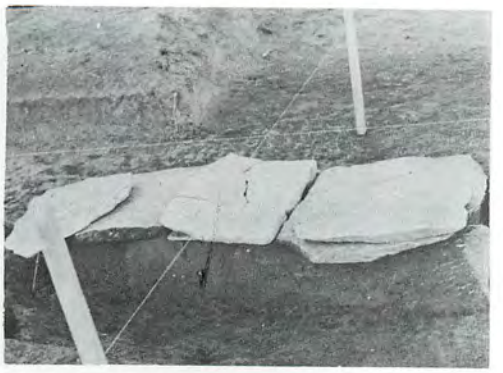

1.第２号石棺　石蓋

2.同　土壙西隅のピット

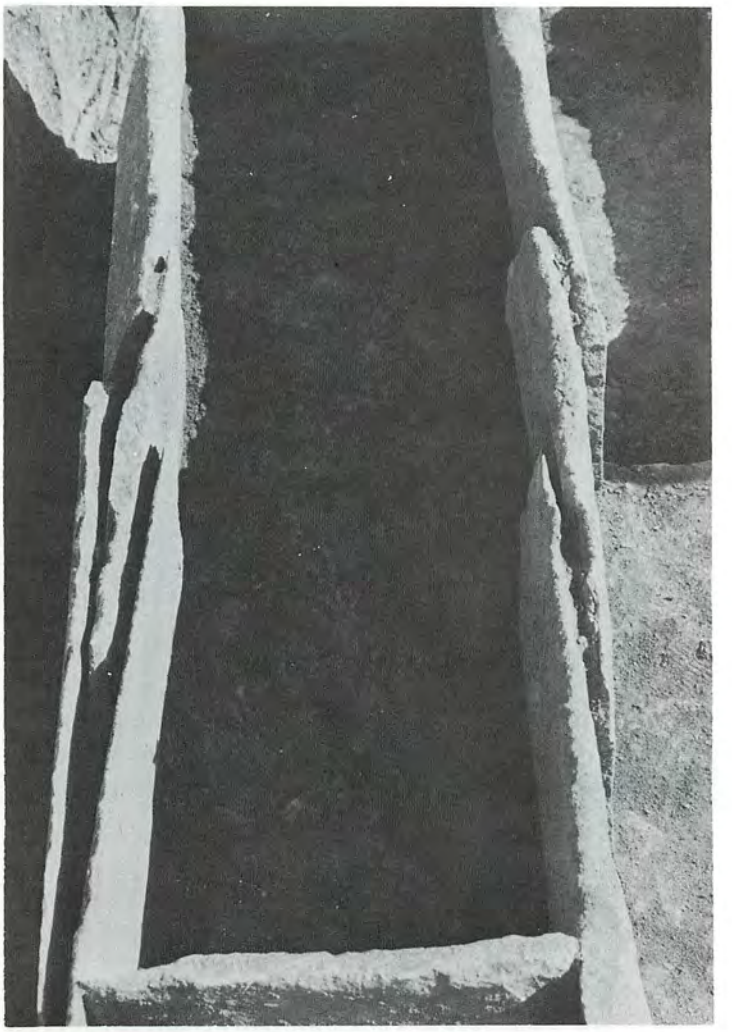

3.同　全景

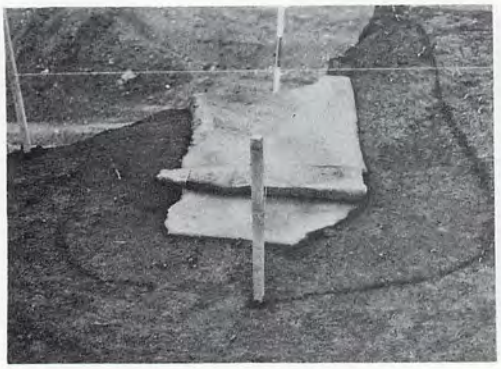

1.第３号石棺　土壙発掘前

2.同　土壙発掘後

3.同　人骨の埋葬状態

1.第4号石棺　石蓋

2.同　側石

3.同　人骨の埋葬状態

1.第５号石棺　側石

2.同　石蓋

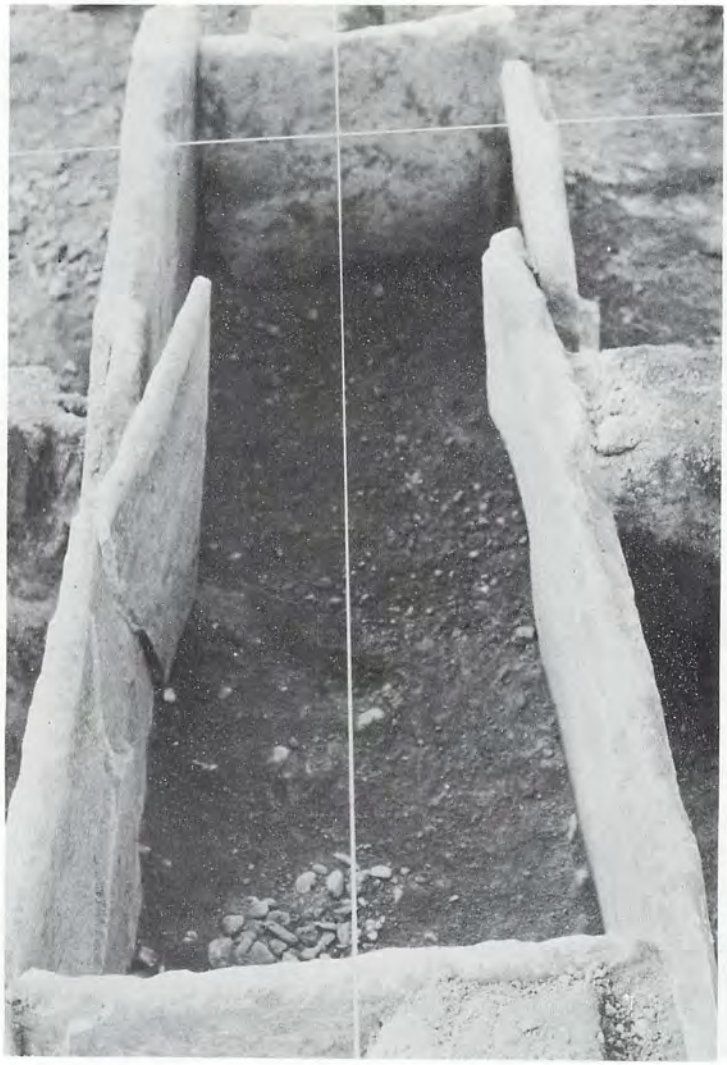

3.同　全景

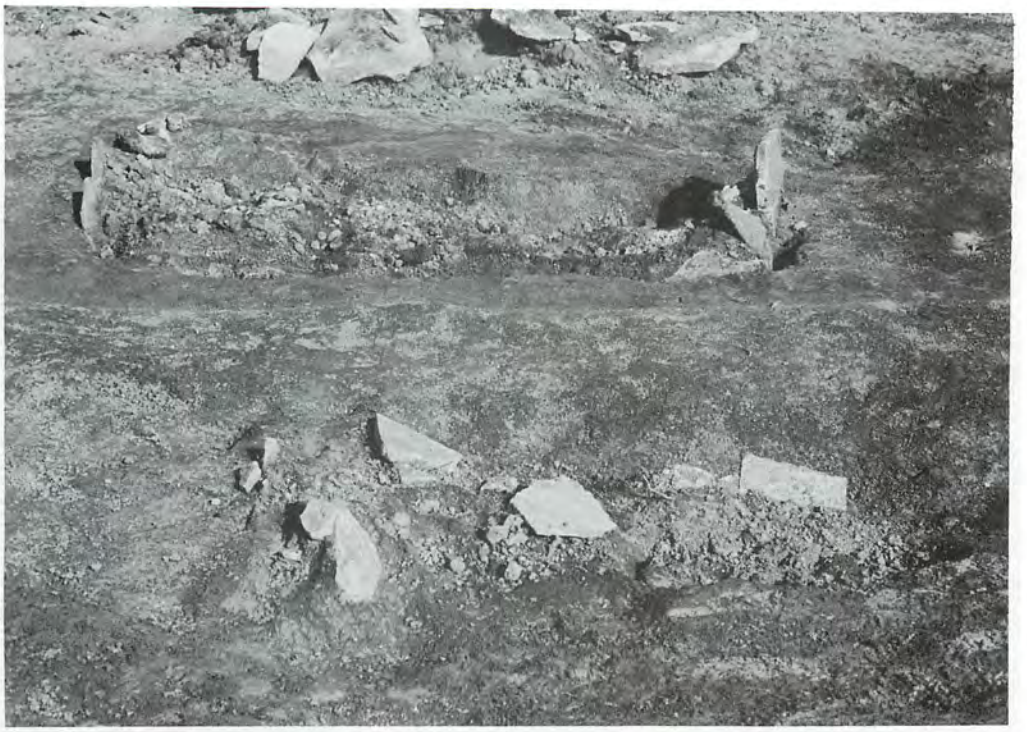

1.第6号石棺（前方）と第7号石棺（後方）

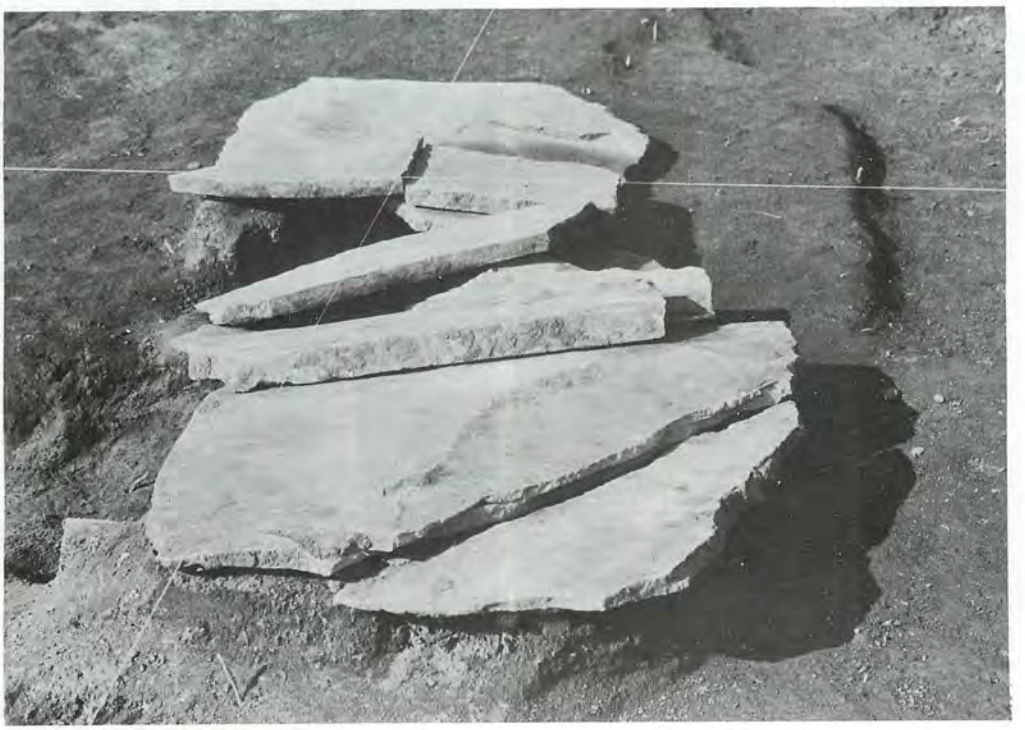

2.第8号石棺　石蓋

1.第９号石棺　南から見た全景

2.同　東から見た全景

3.同　復原状態

1.壺　棺

2.同　穿孔ある底部

1.〈資　料1〉供試品（鉄剣付着繊維）の走査電子顕微鏡写真
（織物の形態を保った部分×１００）

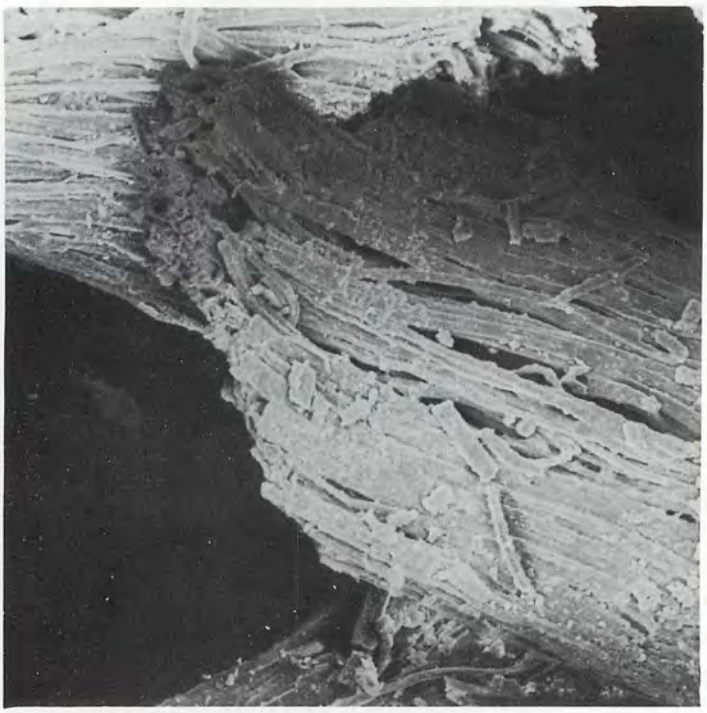

2.〈資　料2〉供試品の走査電子顕微鏡写真
（織物の形態を保っていない繊維×１００）

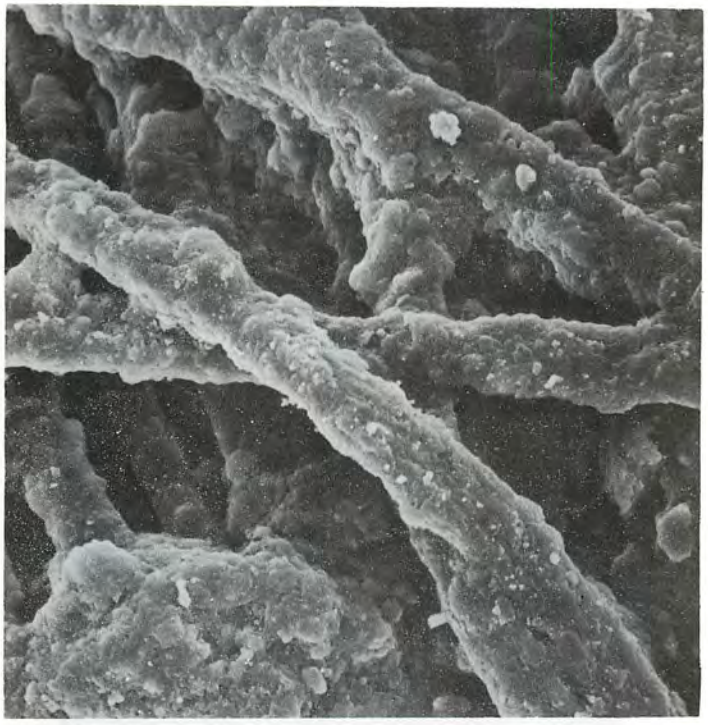

1.〈資　料3〉資料2の拡大（×60）

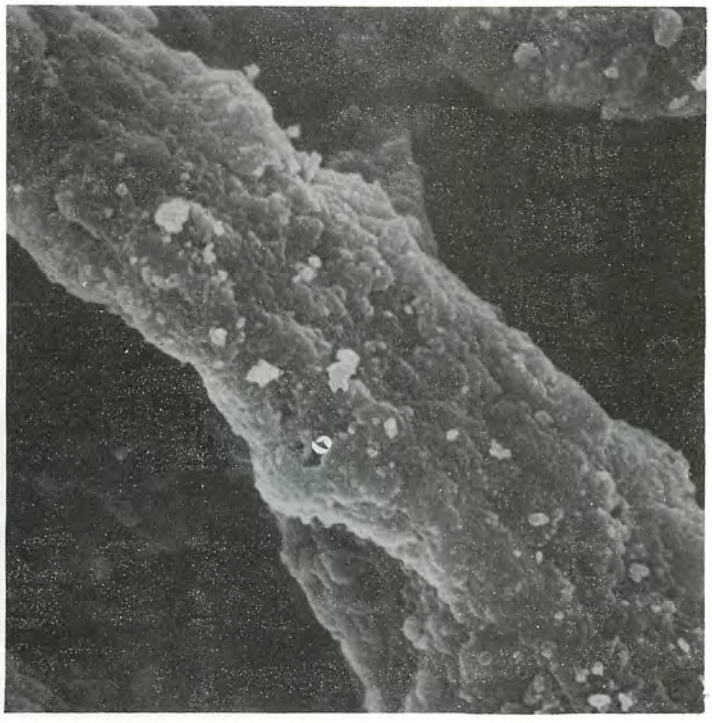

2.〈資　料4〉資料2の拡大（×2000）

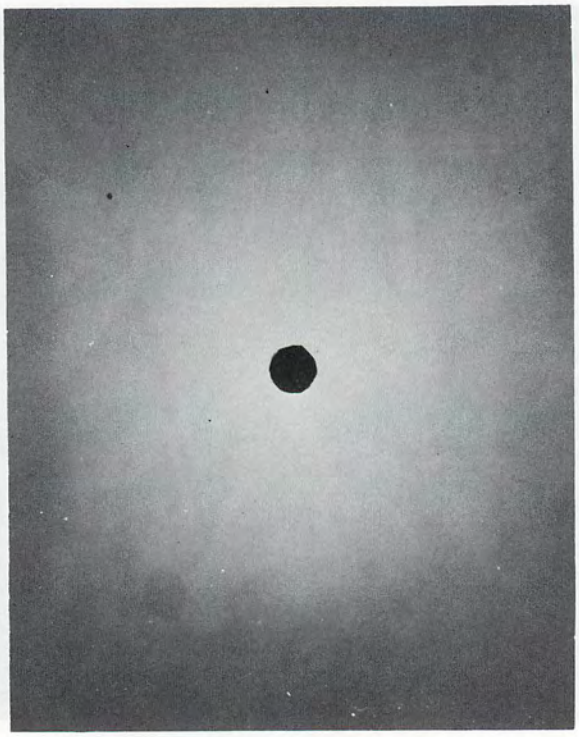

1.〈資　料5〉供試品の×線回折写真

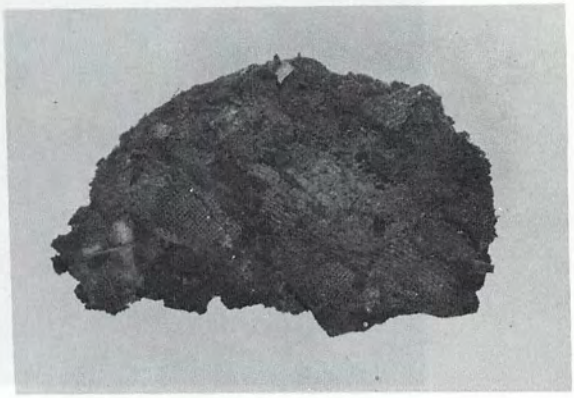

2.鉄剣付着繊維（実大）

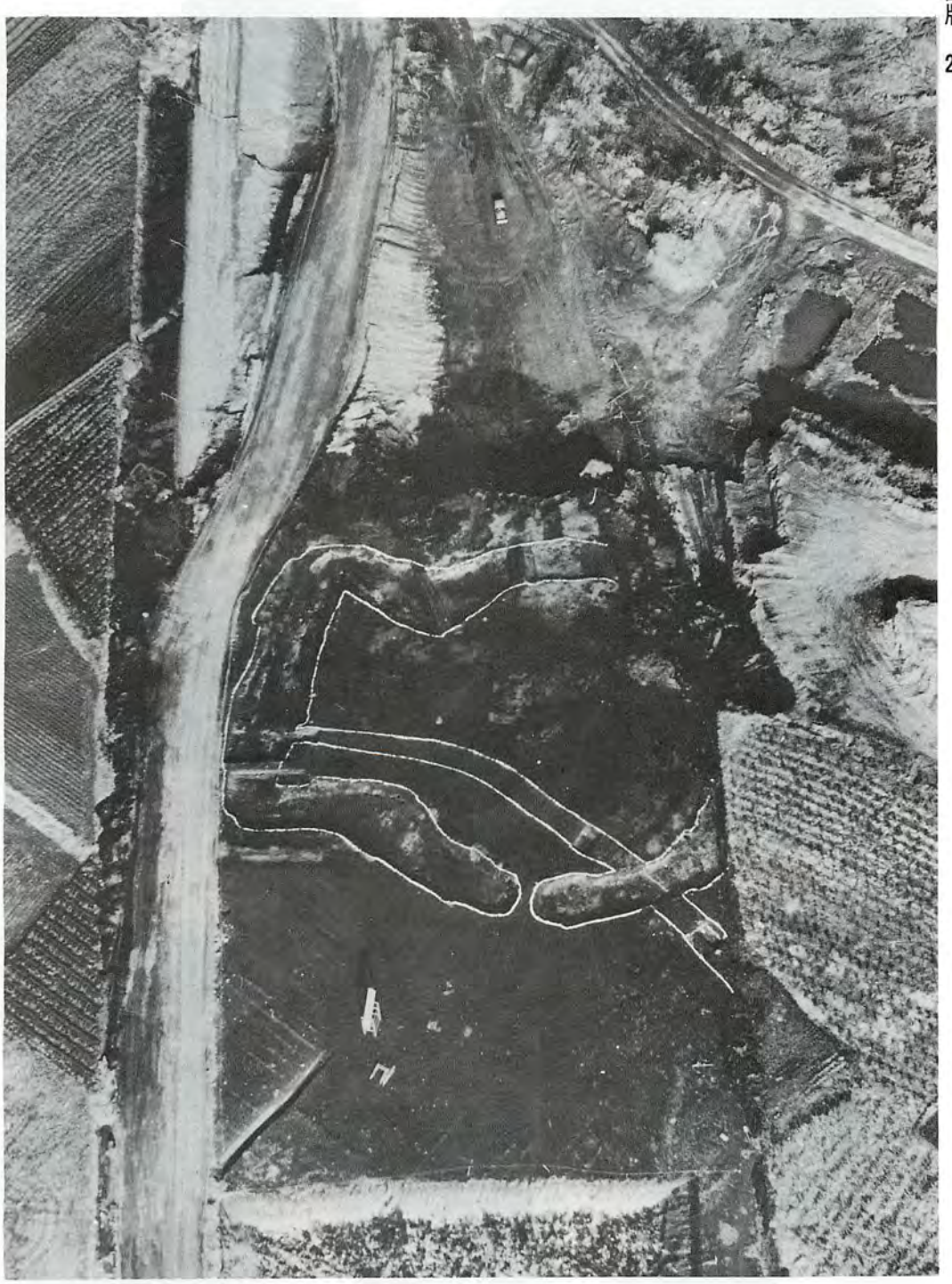

南上空から見た長塚古墳（写真の中央）

長塚古墳周溝内出土の須恵器(1)（壺・器台・提瓶）

1.長塚古墳周溝内出土の須恵器(2)（壺・器台・瑞・坏蓋・高坏）

2.長塚古墳の土壙出土　馬歯

1.帰帆山古墳　南東からみた全景

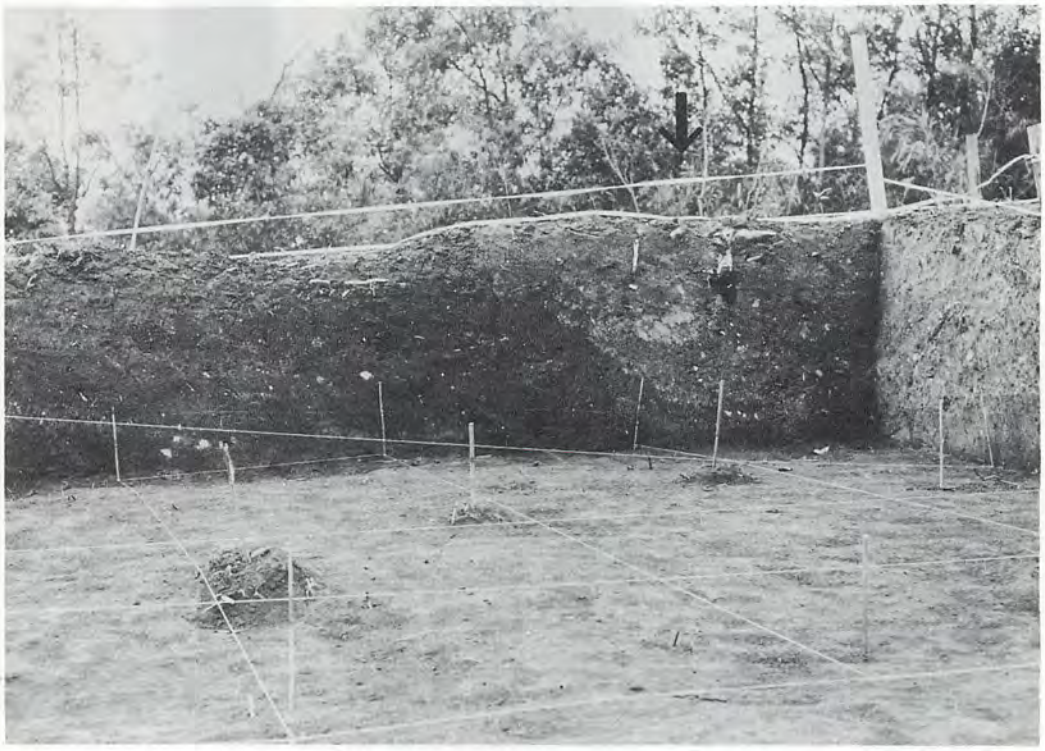

2.同　石室部と推定される土層の落ち込み部分

1.帰帆山古墳　西からみた墳丘南裾部

2.同　墳丘の土層断面

1.帰帆山古墳　石室石材の残存状態

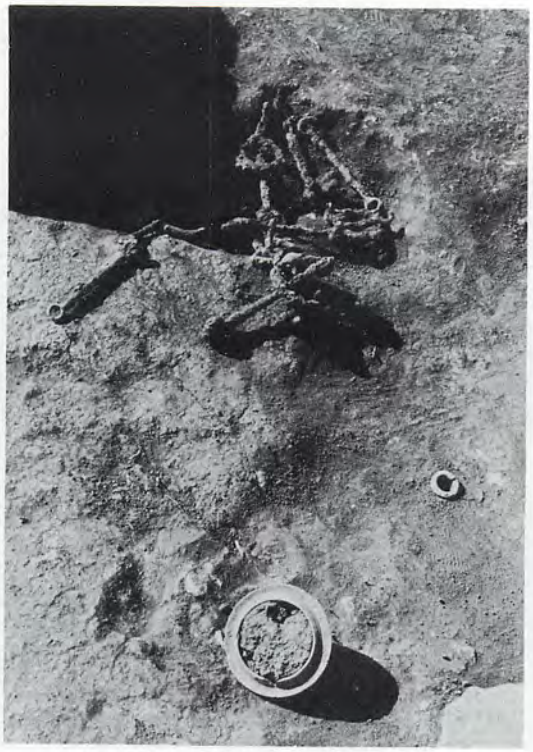

2.同　石室部の遺物出土状態

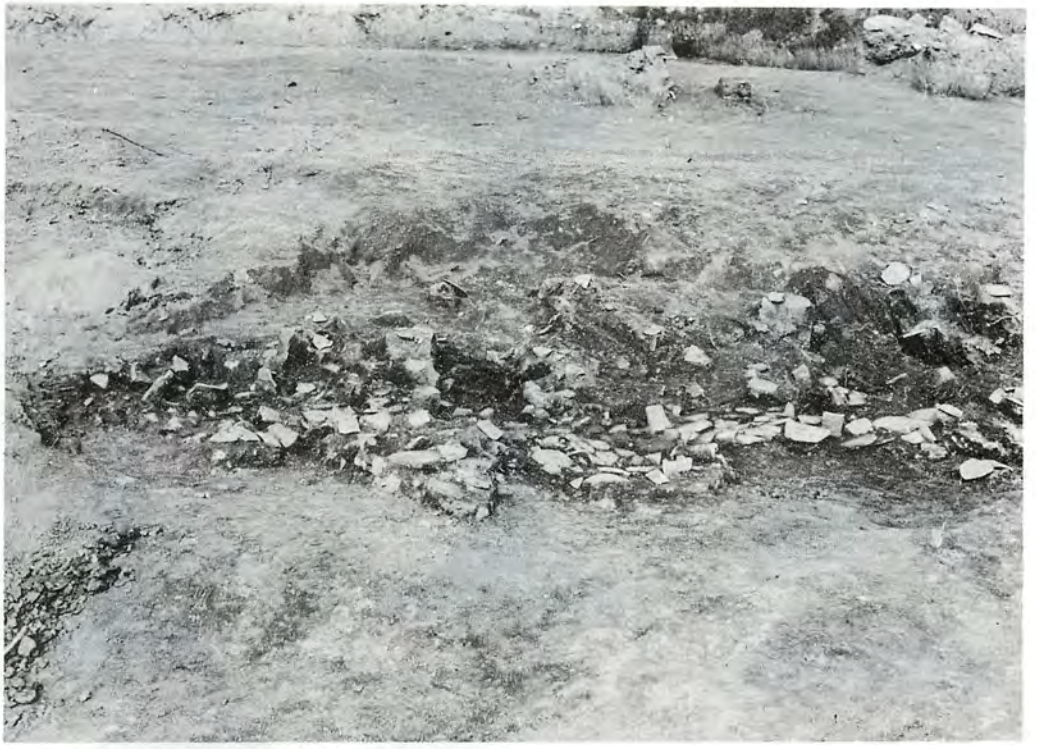

1.帰帆山古墳南西の土器出土状態

2.帰帆山古墳南西出土の土師器（高坏）

帰帆山古墳南西出土の須恵器(1)（坏蓋・坏身・高坏・壺）

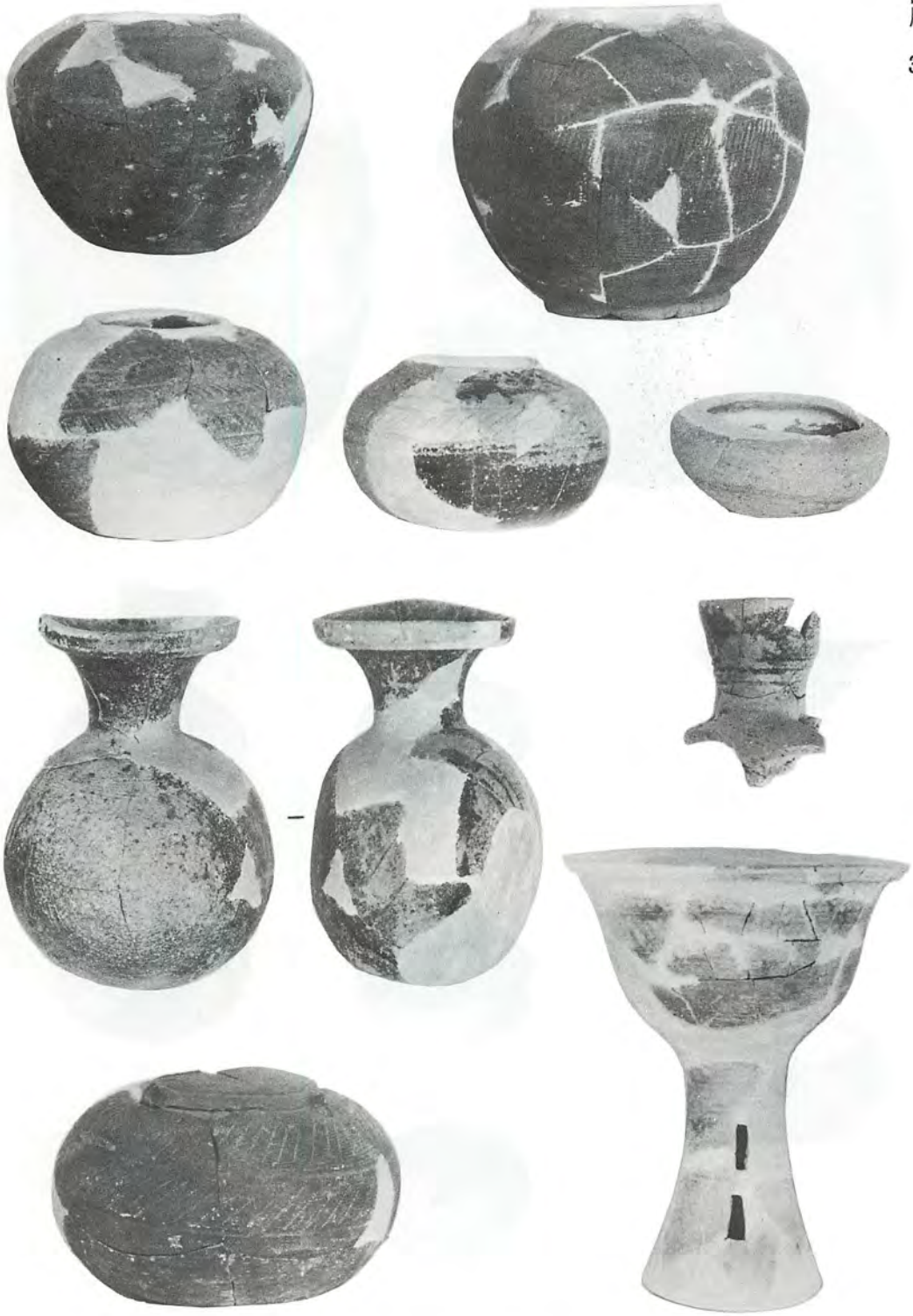

帰帆山古墳南西出土の須恵器(2)（壺・坩・提瓶・器台）

帰帆山古墳南西出土の須恵器(3)（提瓶・甕）

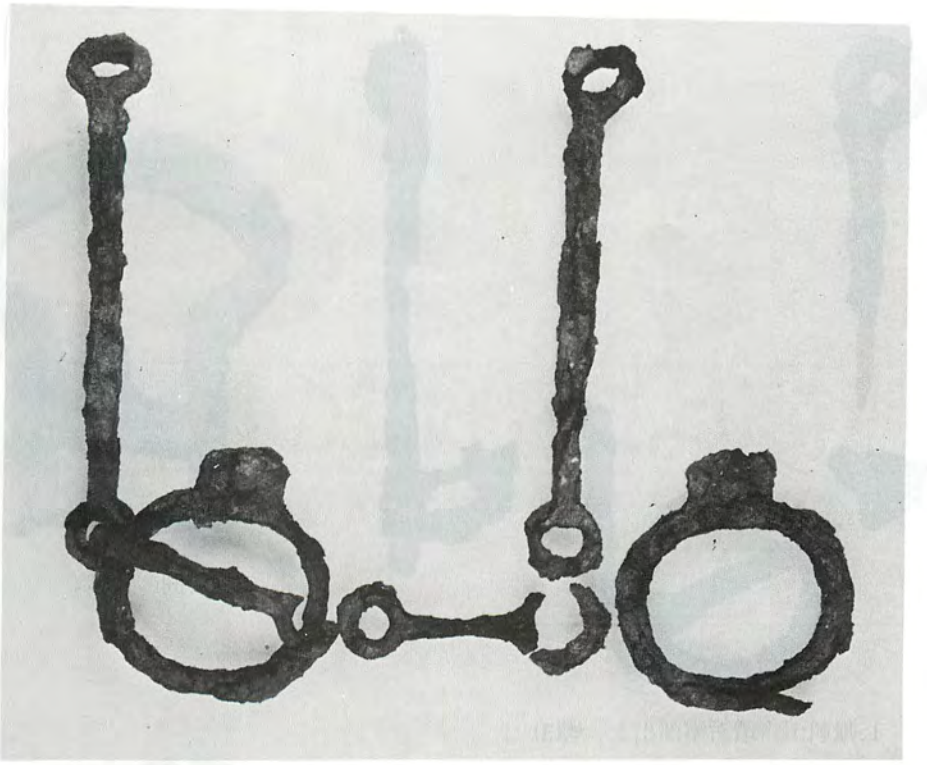

1.帰帆山古墳石室部出土　轡(1)

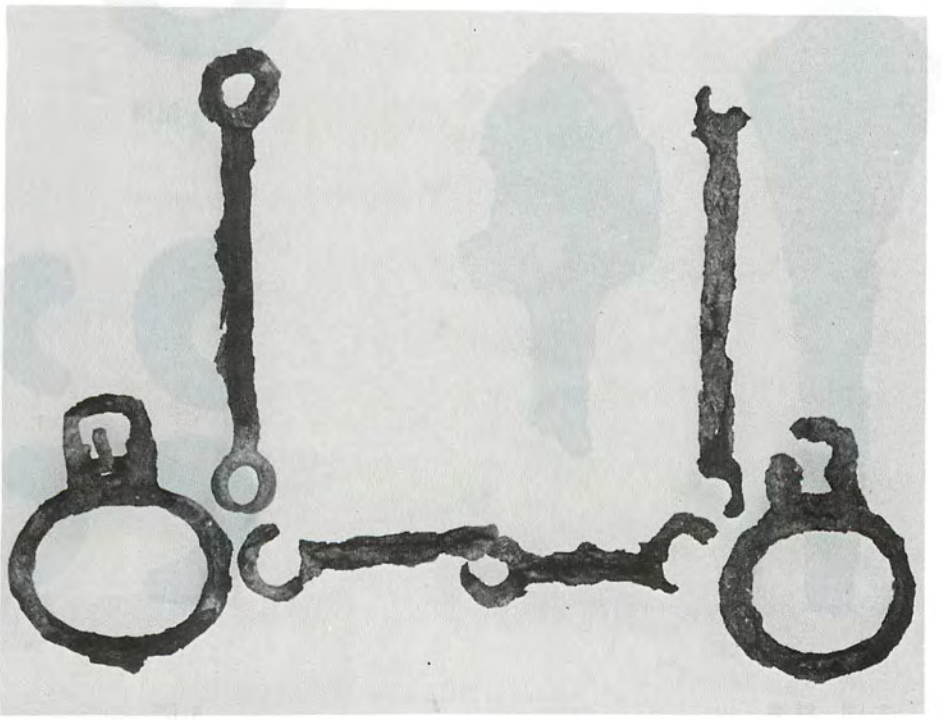

2.同　轡(2)

1.帰帆山古墳石室部出土　轡(3)

2.同　鉸具

4.同　銀環

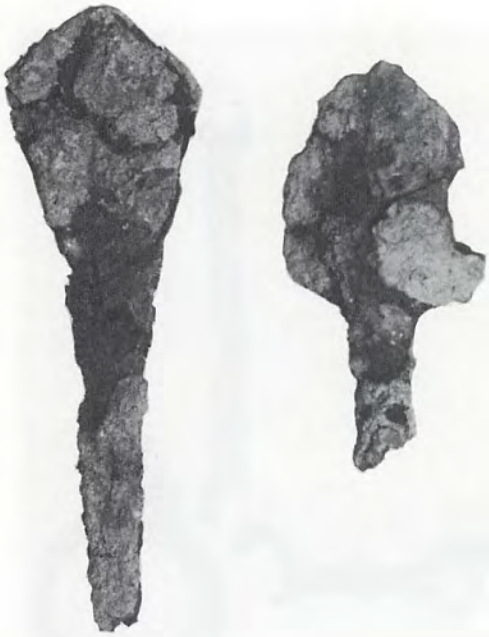

3.同　鉄鏃

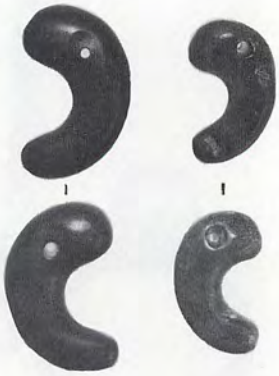

5.同　勾玉

1.第２号住居址出土　土師器

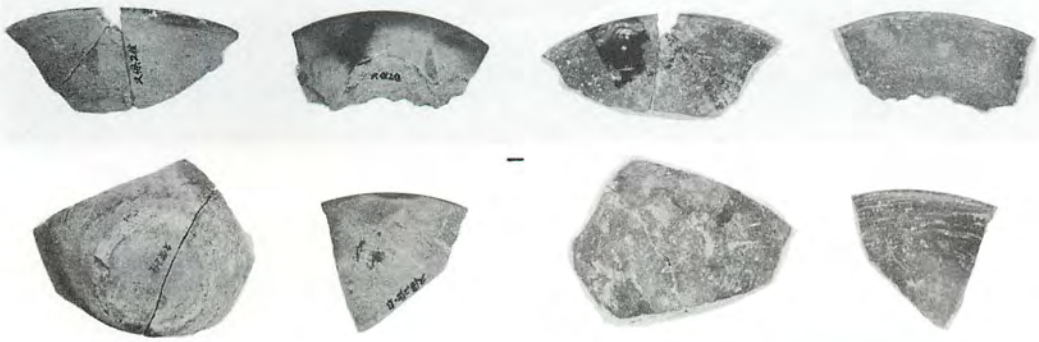

2.同　黒色土器（外面）　　3.同　黒色土器（内面）

4.土錘

1.第3号土壙

2.同　土師器

1.第5号土壙出土　土師器

2.同　砥石

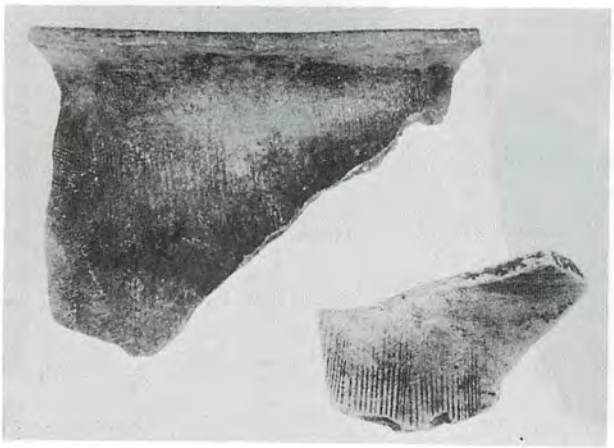

3.第6号土壙出土　土師器

蔵骨器

1.第５号溝

2.第１および５号溝出土磁器

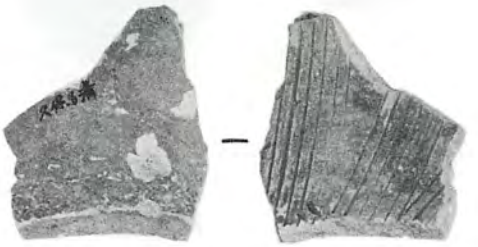

3.第８号溝出土瓦質土器

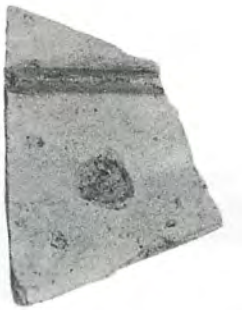

4.第５号溝出土瓦質土器

1.歴史時代　須恵器

2.同　土師器

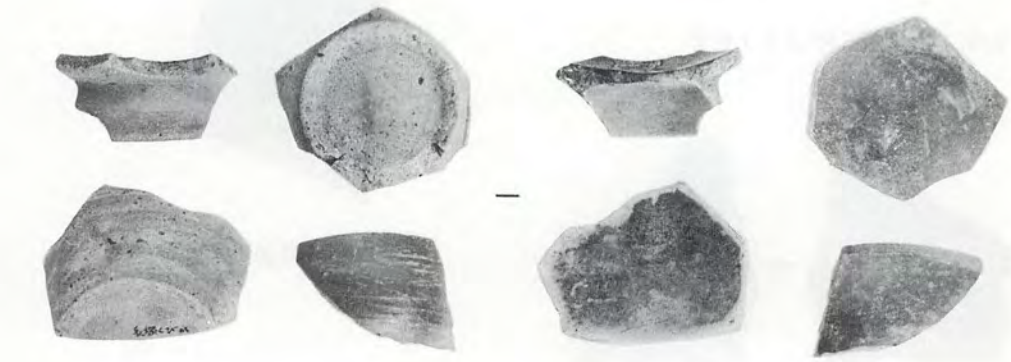

3.同　黒色土器（外面）　　4.同　黒色土器（内面）

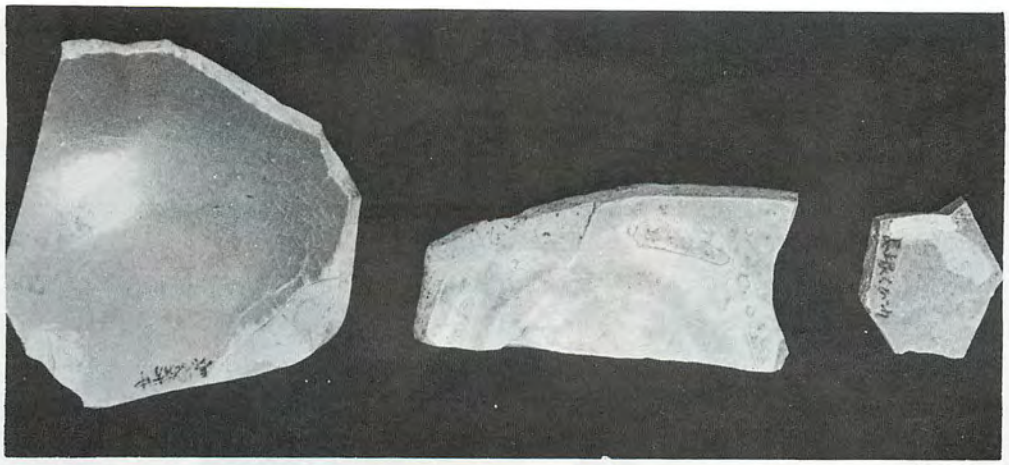

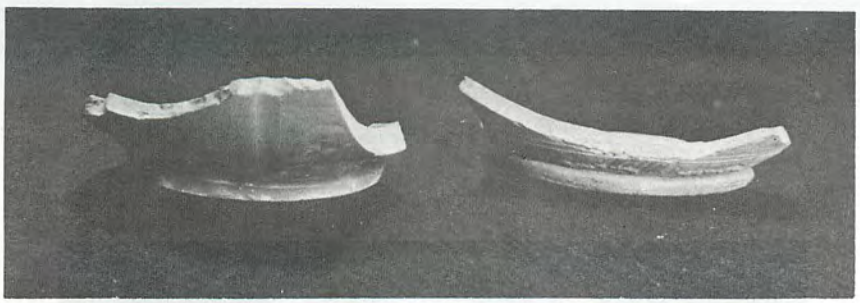

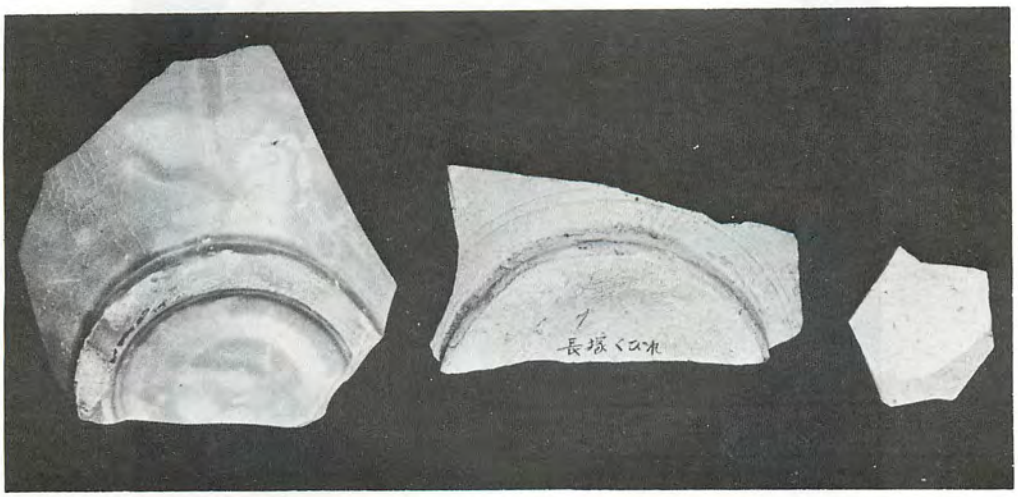

青磁（越州窯）

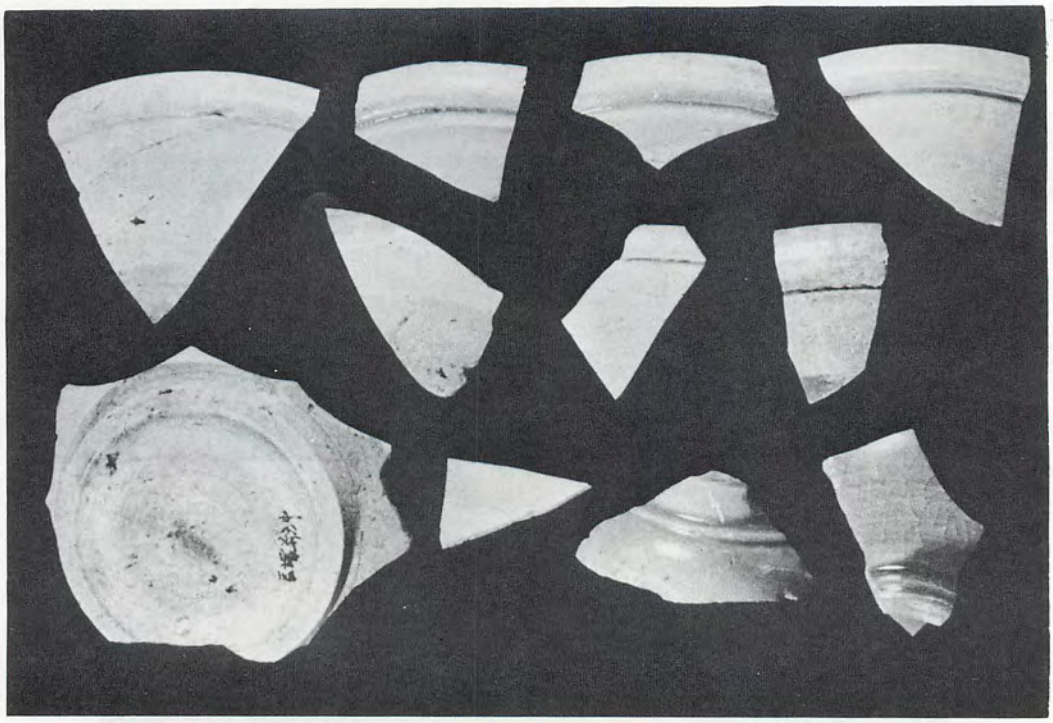

1.青磁・白磁（福建省産など）

2.和鏡

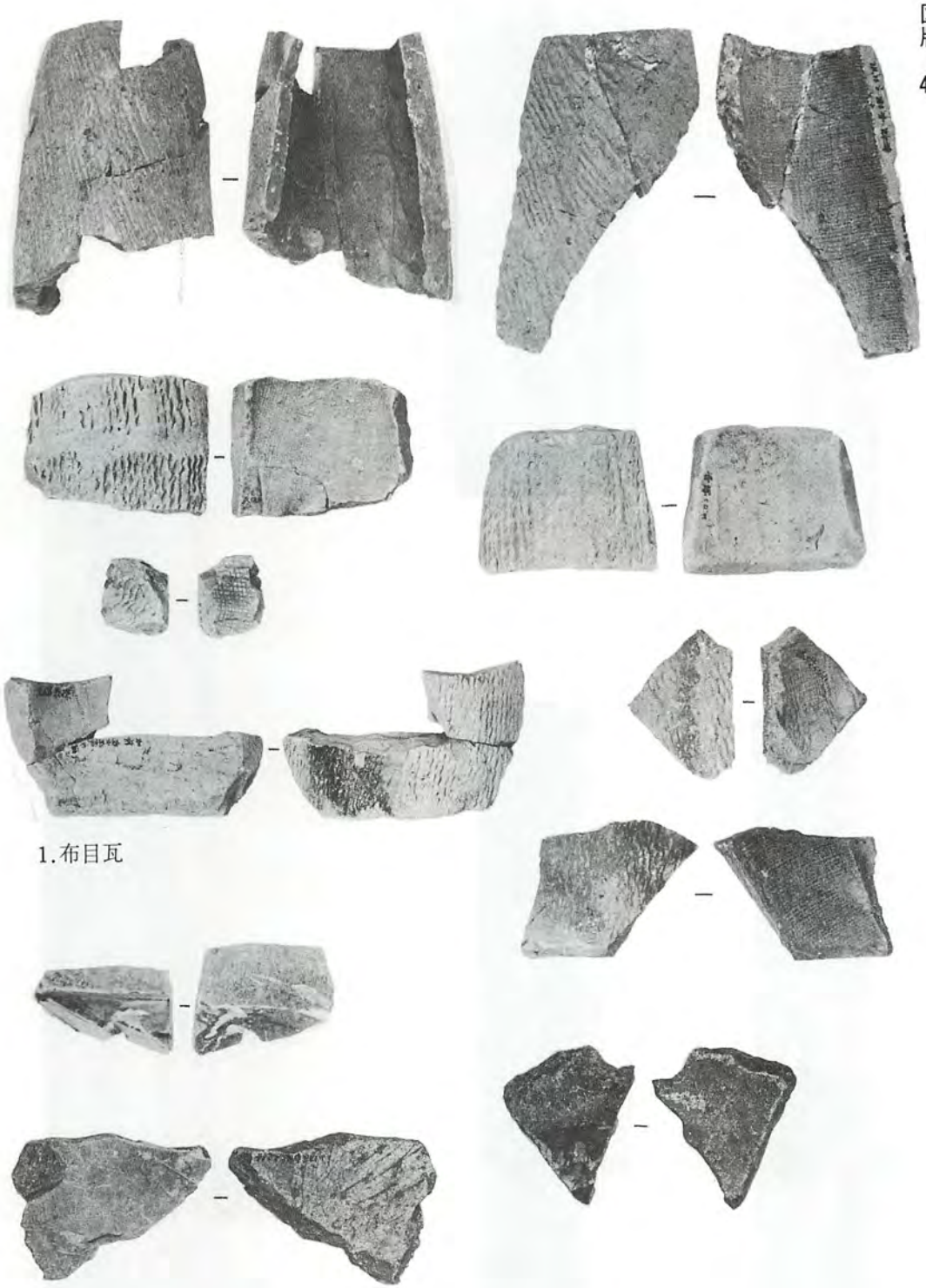

1.布目瓦

2.石鍋

城　塚　景　観

1.遺跡全景（北西より）

2.土墨（南東より）

3.土墨（南西より）

4.土墨（対岸より）

5.遺跡全景（西より）

城塚　溝調査状況

3.溝　発掘前（南東より）

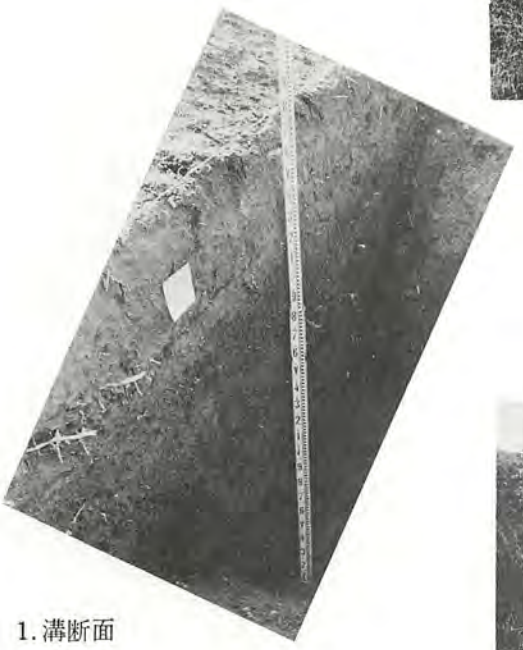

1.溝断面

4.溝　出口発掘前

2.溝中出土の獣骨（1号トレンチ）

5.同上　発掘後

観音堂石塔群

例　　言

1．本稿は、日本道路公団の九州縦貫自動車道建設に伴う事前調査のうち、熊本県教育委員会が昭和48年度に発掘調査を実施した上益城郡御船町観音堂石塔群の報告書である。

2．調査は久保遺跡と併行して田中義和があたった。

3．本稿の執筆には田中があたり、写真は緒方勉が撮影したものを使用した。

4．本稿の編集は緒方と高木正文があたった。

観音堂石塔群

熊本県上益城郡御船町大字豊秋、秋只部落の南の外れに観音堂と三王神社がある。観音堂の境内には三基の石塔が、また三王神社の石段中腹右手に一基の宝塔が現地踏査で確認された。いよいよ道路公団により計画路線の杭打ちが実施されるにおよび、三王神社（宝塔[注]）は計画路線から外されたが、観音堂は路線内にすっぽり治まることになった。そこで工事に先立って調査を実施した。

現地調査は久保遺跡の調査と併行して田中義和が実施した。ここには石塔が三基ある。北側の一基には地蔵尊が肉彫りされ、舟形光背と共に一石からなっている。この尊像の台石には

寛保四甲子天
無縁法界
正月吉日今上村
願主甚九郎

と記銘されている。そこでこの石塔は衆生世界供養のために、寛保四年（1744）今上村（御船町今城）の甚九郎により祈念たれたものであることが知れる。

中央の一基は灯楼の残欠で、火袋と宝珠とを欠失している。元々一対堂の前に建てられたものとみられる。この灯楼に記銘はないが、様式的に江戸期以降のものとみられる。

南側の一基は五輪塔の火輪などの寄せ集め、各種石材が組合せられている。台座をなすのは宝筐印塔の台座とみられ、その上に四方佛を刻んだものがある。この石はもともと層塔の一部ではないかと考えられる。更にこの上には五輪の火輪がのっている。おそらく周辺に散乱していたものが堂域に集められ、組合せられたものであろう。これらの石塔残欠には記年銘がなく、造立の年代は定かでないが何れも様式的に古く、室町期にさかのぼるものとみられる。

観音堂は隣接の三王神社と共に細川氏の勧請によるものであるが、詳細は定かでない。堂には台座の蓮弁一つをのこし、元からの仏体は遺存しない。

堂域は試掘により地下遺構の存在を確認したが、遺構は存在しなかった。　　（田中）

注　九州縦貫自動車道鹿児島線、宮崎線（託府―松橋）　文化財分布調査報告書　昭和45年３月　熊本県教育委員会

観音堂石塔群

観音堂と石段

宝筐印塔などの残欠

櫛島遺跡

櫛島遺跡周辺空中写真

● 櫛島遺跡　△ 弥生・甕棺墓
× 秋永水田遺跡調査地点

例　　言

1．本稿は、日本道路公団の九州縦貫自動車道建設に伴う文化財調査のうち、熊本県教育委員会が昭和47年より昭和48年に発掘調査を実施した上益城郡益城町櫛島遺跡の調査報告である。

2．本遺跡の調査に緒方が専任し、昭年48年度に至り新たに田中義和が調査員として加わった。

3．本稿の執筆は、第Ⅱ章２-(４)の「第一調査区出土の石器」を江本直が担当し、その他は緒方があたった。文尾に記名して文責を明らかにした。

4．本稿に収録した遺跡写真は緒方が撮影し、遺物写真等については白石巌氏の協力があった。

5．本稿の編集には緒方があたった。

調査の組織

調査責任者	文化課長　田辺　哲夫
	文化課主幹(文化財係長)村田一美(昭和47年)
	文化財係長　隈　昭志(昭和48年)
調査担当者	文化課参事　緒方　勉
	調査員　田中義和
調査事務責任者	文化課主幹　栗崎辰之
調査協力者	益城町教育委員会
	益城町東無田、櫛島、秋永部落

本　文　目　次

第Ⅰ章　序　　説 …… 195頁

1．調査に至るまで…… 195

2．遺跡の位置と環境…… 195

3．調査の経過…… 198

第Ⅱ章　調　　査 …… 204

1．調査の計画…… 204

(1) 調査の方法 …… 204

(2) 土層層位 …… 205

2．第一調査区の調査…… 209

(1) 第1層下発見の遺構と遺物 …… 209

(2) 第2層発見の遺物 …… 210

(3) 第3、4層発見の遺構と遺物 …… 211

(4) 第一調査区出土の石器 …… 254

(5) 第一調査区のまとめ …… 261

3．第二調査区の調査…… 263

(1) 1号住居址 …… 263

(2) 2号住居址 …… 268

(3) 第二調査区のまとめ …… 270

第Ⅲ章　櫛島遺跡調査の成果と問題点 …… 271

1．遺跡における土器の分布状態…… 271

2．塞ノ神式土器について…… 277

3．第二調査区住居址の立地と自然環境の変化 …… 286

4．炉穴出土木炭のC^{14}による年代測定 …… 289

挿　図　目　次

第１図　櫛島遺跡位置図……194頁
第２図　櫛島遺跡周辺地形と調査区設定図……196
第３図　調査風景（第一調査区）……199
第４図　櫛島遺物第一調査区土層図……206
第５図　第一調査区第１層撤去後のピット群……207
第６図　第２層出土土器……210
第７図　第４層発見の遺構と遺物（Ａ区）……212
第８図　第４層発見の遺構と遺物（Ｂ区）……213
第９図　第４層発見の遺構と遺物（Ｃ区）……214
第10図　第４層発見の遺構と遺物（Ｄ区）……215
第11図　第４層発見の遺構と遺物（Ｅ区）……216
第12図　第４層発見の遺構と遺物（Ｆ区）……217
第13図　第４層発見の遺構と遺物（Ｇ区）……218
第14図　第４層発見の遺構と遺物（Ｈ区）……219
第15図　第４層発見の遺構と遺物（Ｉ区）……220
第16図　第４層発見の遺構と遺物（Ｊ区）……220
第17図　第４層発見の遺構と遺物（Ｋ区）……221
第18図　第４層発見の遺構と遺物（Ｌ区）……221
第19図　１号炉穴実測図……223
第20図　炉穴発見の土器……224
第21図　２号炉穴実測図……225
第22図　３号炉穴実測図……226
第23図　第３層出土土器Ａ、Ｂ、Ｃ、Ｇ区……229
第24図　第３層出土土器Ｈ、Ｌ区……231
第25図　第４層出土土器（Ａ区１）……233
第26図　第４層出土土器（Ａ区２）……234
第27図　第４層出土土器（Ｂ区１）……235

第28図　第４層出土土器(Ｂ区２)……236頁
第29図　第４層出土土器(Ｃ区１)……237
第30図　第４層出土土器(Ｃ区２)……238
第31回　第４層出土土器(Ｄ区)……239
第32図　第４層出土土器(Ｅ区１)……241
第33図　第４層出土土器(Ｅ区２)……242
第34図　第４層出土土器(Ｆ区)……243
第35図　第４層出土土器(Ｇ区１)……245
第36図　第４層出土土器(Ｇ区２)……246
第37図　第４層出土土器(Ｇ区３)……247
第38図　第４層出土土器(Ｈ区)……249
第39図　第４層出土土器(Ｉ、Ｊ、Ｌ区)……251
第40図　第４層出土土器(Ｋ区)……252
第41図　第一調査区表採及び攪乱層出土土器……253
第42図　第一調査区発見石器(1)……256
第43図　第一調査区発見石器(2)……257
第44図　第一調査区発見石器(3)……258
第45図　第一調査区発見石器(4)……259
第46図　１号住居跡実測図……264
第47図　１号住居跡出土土器(1)……265
第48図　１号住居跡出土土器(2)……266
第49図　２号住居跡実測図……268
第50図　２号住居跡出土土器……269
第51図　塞ノ神式土器接合関係図……280
第52図　塞ノ神式土器実測図１……281
第53図　塞ノ神式土器実測図２……282
第54図　塞、神式土器展開図……283
第55図　円筒形条痕文土器……285

表　目　次

1．櫛島遺跡出土石器一覧…… 260頁

2．第一調査区第４層出土土器エレベーション……273～275

3．第一調査区第４層出土土器類別統計…… 276

4．第一調査区第４層出土器底形別個体数…… 276

図　版　目　次

巻頭図版　櫛島遺跡周辺空中写真

図版１　**上**　櫛島遺跡遠望

　　下　第一調査区第１層撤去後発見ピット群

図版２　**上**　櫛島遺跡第一調査区全景

　　下　第一調査区土層層位

図版３　**上**　図版２上つなぎ

　　下　第一調査区第４層ピット群

図版４　１号炉穴

図版５　**上**　２号炉穴

　　下　第一調査区出土土器 (1)

図版６　第一調査区出土土器 (2)

図版７　第一調査区出土土器 (3)

図版８　第一調査区出土土器 (4)

図版９　第一調査区出土土器 (5)

図版10　第一調査区出土土器 (6)

図版11　第一調査区出土石器 (1)

図版12　第一調査区出土石器 (2)

図版13 **上** 第二調査区第１号住居跡

下 第１号住居跡甕出土状態

図版14 **上** 第二調査区第２号住居跡

下 第２号住居跡中央部炉付近

図版15 第二調査区住居跡出土土器(1)

図版16 第二調査区住居跡出土土器(2)

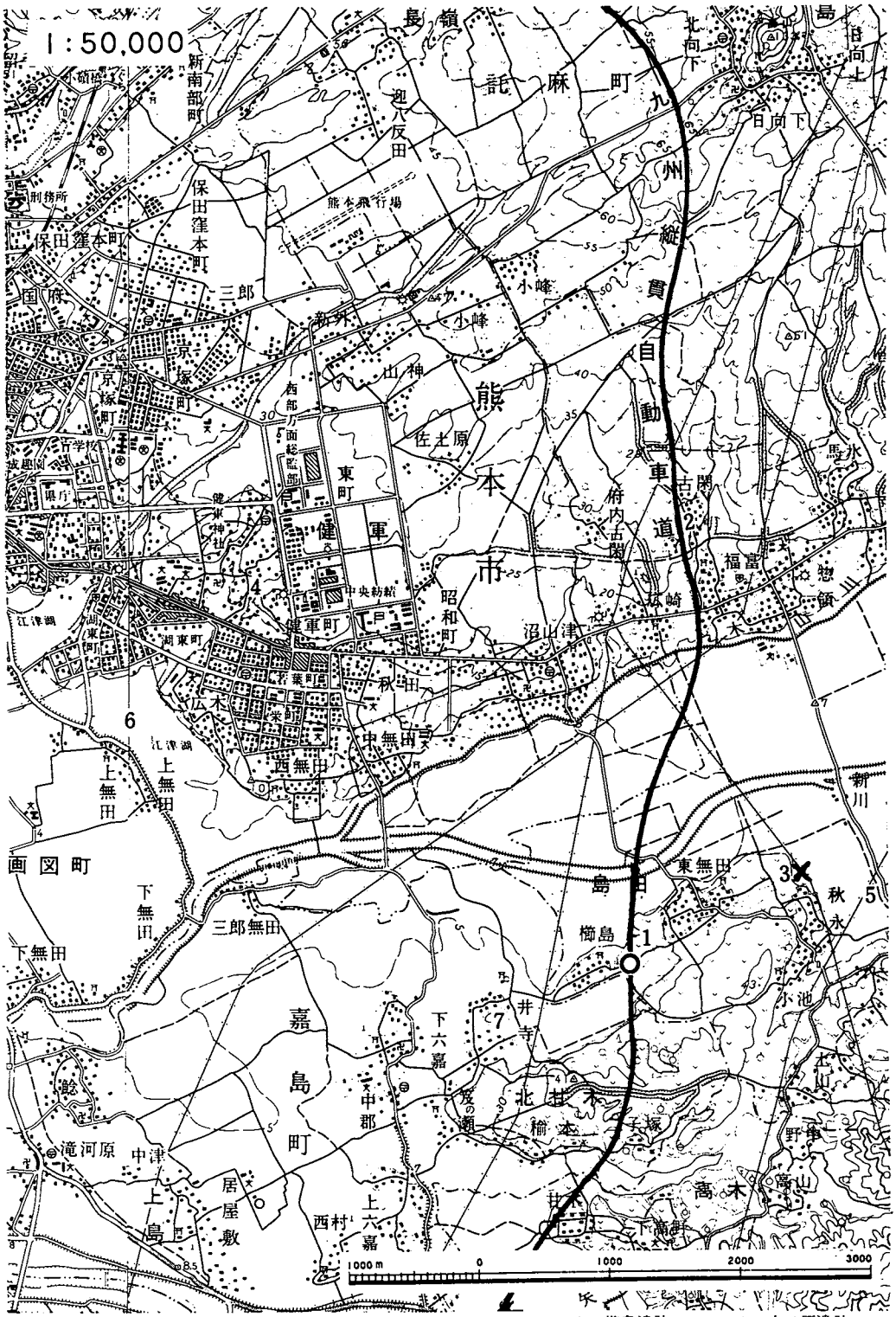

1．櫛島遺跡　　4．上ノ原遺跡
2．古閑遺跡　　5．八反田遺跡
3．秋永遺跡　　6．江津湖周辺遺跡群
7．井寺古墳
×．秋永水田遺跡発掘地点

第1図　遺跡位置図

第Ⅰ章　序　　説

1．調査に至るまで

この地域が遺跡であることは前以て知られていた。櫛島－東無田両部落にひろがる丘陵地一帯から土器や石器が発見されており、また農耕のまにまにそれらの遺物の出土することで周知の遺跡であった。また櫛島遺跡に隣接して秋永遺跡がある。この遺跡は昭和42年に調査され、弥生～古墳期の大遺跡であることが判明した。地形上からも櫛島遺跡は秋永遺跡に類似しており、類縁の遺跡であろうことが考えられた。

九州縦貫自動車道の路線決定により、ルートがこの丘陵地を横断することになった。そこで昭和45年路線周辺400ｍにわたり事前踏査、この地域が遺跡であることをあらためて確認した。以下後述の「調査の経過」に述べる如く、現地で発掘調査をすることになった。（緒方）

2．遺跡の位置と環境

櫛島遺跡は熊本県上益城郡益城町大字島田（島田の名は櫛島と東無田による）にある。遺跡名は櫛島部落の部落名を冠したもので、部落の東側丘陵地一帯がこの遺跡である。小字名にして「南島」、「立石」である。発掘調査は第２図にみる如く、九州縦貫自動車道の建設予定地内で、道路公団標示によるＳＴＡ．85＋40ｍ付近からＳＴＡ．88＋40ｍ付近までの間を実施した。調査にあたりＳＴＡ.87＋０ｍ付近の丘陵上を第一調査区とし、また丘陵北側のＳＴＡ.86＋20ｍ付近を第二調査区とした。第一調査区では島田948、934－1、934－4番地を重点的に精査した。また第二調査区においては島田912及び913番地を精査した。これらの調査地域を国土地理院発行の５万分の１「御船」(昭和42年編集)に求めれば、図幅の北より17.3cm西より7.8cmの交点あたりに相当する。

熊本平野を白川、加勢川、緑川らの大小の河川が西に向かって貫流し、豊沃な穀倉地帯を形成する。平野の東に大きく弯入するあたりに櫛島がある。櫛島の地名の由来について肥後国誌は伝えて

往古此邊海湖ノ時山上ヨリ望見レハ此所櫛ノ形ニ似タル島ナル故名付シト言傳フ古キ地名ナルヘシ

と記している。遺跡のあるあたりは標高８～10ｍの火山灰からなる丘陵地で、南北両側が湿田

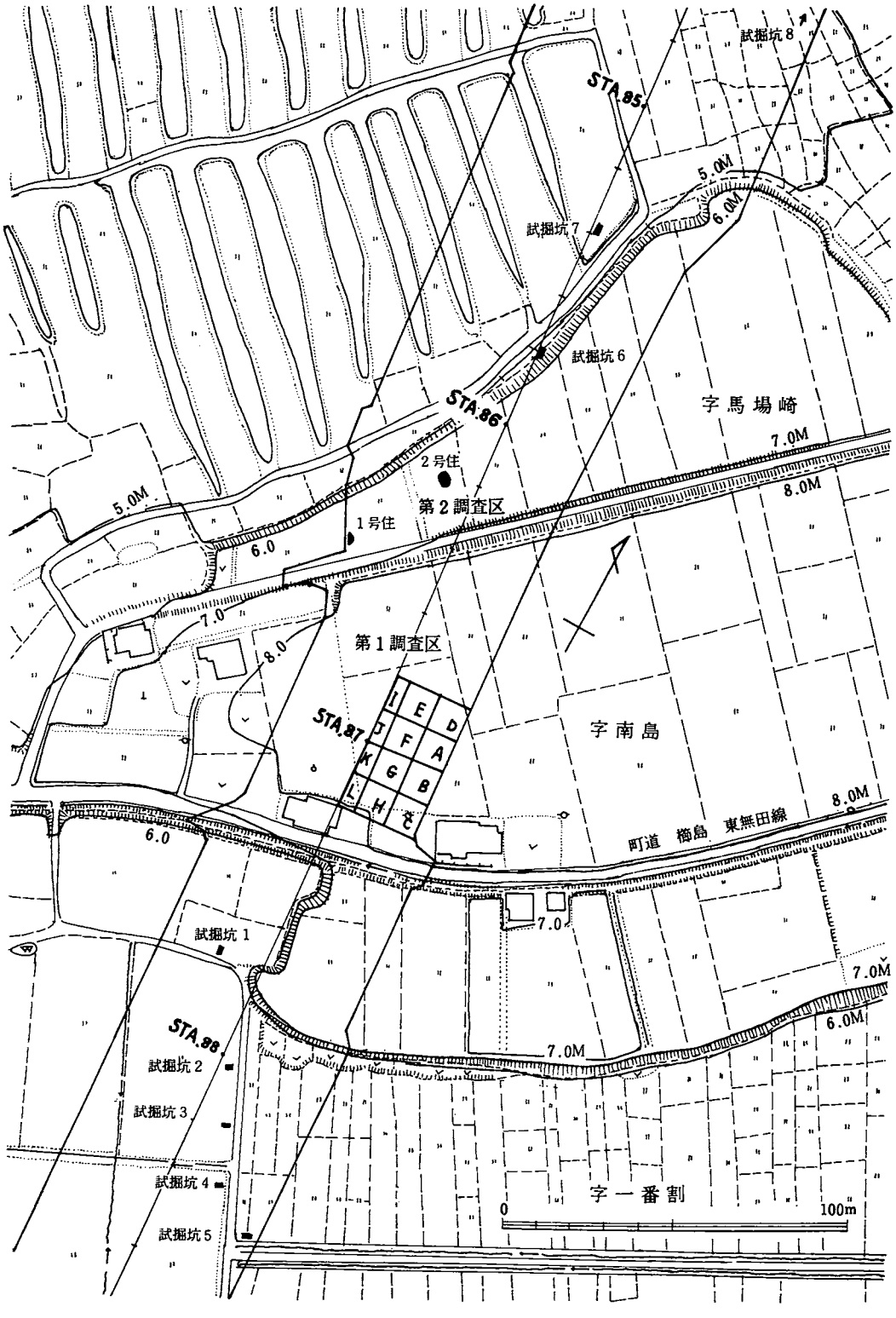

第2図　櫛島遺跡の周辺地形と調査区設定図

地帯に挟まれている。往古ならずとも、雨季には島状に孤立するのも屢々である。北側は赤井川、木山川流域の深田を距てて託麻原である。南側は谷間の水田を距て、北甘木より小池へと連なる台地で、更にその南域には飯田山（431m）、船野山（308m）が控えている。

周辺遺跡として託麻台地側に縄文の大遺跡の存在することは特徴的で、縄文中～後期の土器を出土する沼山津貝塚、縄文晩期の稲作農耕として問題提起した「上ノ原」も広大な遺跡である。また九州縦貫道工事により調査した「古閑遺跡」も重要遺跡である。ここから多量の縄文晩期の土器、石器が出土している。また弥生～古墳期への移行期のものとみられる条溝や住居跡も発掘されていて、更に歴史時代の凹道も姿をみせている。

本遺跡の同一丘陵上には遺跡が密集している。西側の櫛島部落から打製、磨製の石器が採集されていて、その中には「独鈷状石器」がある。これは熊本で初見の資料で今後注目されよう。東側の東無田部落の周辺には甕棺が出土する。出土地点は今のところ3個所あり何れも弥生中期の須玖式である。

秋永遺跡は櫛島遺跡の東1kmたらずの地点にある。遺跡のひろがりは広域におよび、秋永部落の西及び北側一帯にひろがる。小字名にして「年ノ神」「八大」「麻生原」「枯木町」「柳原」から遺物が多量に出土する。古くは昭和初期に「土偶」が出土しており、これは弥生の中空土偶として注目すべき資料である。この一帯には「あせび長者」にまつわる伝説があるところで、それは多量の土器片出土と関連あるものかもしれない。昭和42年には年ノ神、八大の丘陵地を利して工場進出、その時の調査で甕棺（弥生中期）、条溝（弥生後期）箱式石棺8基（内1基は方形周溝墓）、住居址（弥生末、古墳、歴史）などが発見され、出土資料も質量共に豊富で終始がつかぬほどであった。また昭和48年にはこの地区水田の圃場整備が行われ、枯木町より古代水田遺構とみられるものが発見されている。

秋永遺跡の東側には「八反田遺跡」がある。水田下の粘土採掘に際して、水田面の下約1mから甕棺が発見された。調査の結果それは弥生前期の壺棺で、中には上甕に夜臼式の甕を使用しているものもあり、また副葬品として小壺を副葬せるものもあった。総数6～7基の壺棺が発見されたが、棺の上には板石をのせて標示しており、このことから単なる壺棺ではなく「ドルメン」の一種であろう。

古墳として櫛島部落の西、井寺部落には「井寺古墳」がある。この古墳は国指定の装飾古墳で、今更縷説の要はなかろう。東無田部落の南の丘陵地に鬼塚という字名がある。そこに「鬼塚」という古墳があった。横穴石室墳であることを確認していたが、惜しくも圃場整備の犠牲になり消滅した。（緒方）

注　STA.は託麻(熊本)インターチェンジを起点として、単位を100mとしてあらわしてる。
例えばSTA.85+40mは託麻インターより8.5km+40mの距離にあることを示している。

3．調査の経過

九州縦貫自動車道（託麻－松橋）の路線決定により、その路線内の事前踏査が実施された。その報告によると

注

東無田部落と櫛島部落との間につらなる微高丘陵状の畑地上に、広く土器片が散布する。特に一段と高くなっている果樹園での出土が多い。一部縄文土器も混じるが、その大半は弥生後期のものであり、ここの東 1.5kmの同一地形上にある秋永遺跡の遺物と同じ様相をもつ。ここは圃場整備事業によって過去の地貌と変っているがおそらく秋永遺跡と同一の遺構がまだ存在すると予想される。

として「試坑のうえ発掘、有望、大きな遺跡の可能性あり。」との意見が付されている。それに基づいて昭和47年12月に至り予備調査を実施した。予備調査は試掘で業者よりチャーターしたバックフォーを使用し、必要に応じ路線内の試掘をした。以下調査の概要を記せば次のとおりである。

12月 1 日作業準備。

12月 4 日　いよいよ試掘にかかる。試掘ははじめ丘陵地の幅200mにわたり３条の試掘溝を設けた。試掘溝はまたたく間に掘り進む。掘進の状態を注意深く見守り、適当な指示を与える。丘陵地南側の水田には、農道ぞいになんとかバックフォーを搬入出来た。隣接の秋永遺跡から、その水田下に古代水田遺構とみられるものが発見されている。しかし、ここでは約３ｍ掘り下げたが、出てくるのはピート化しつつある水草ばかりで、そこに文化遺物とみられるものはなかった。**12月 5 日**午前には櫛島遺跡の試掘を終り、バックフォーを次の調査地古閑遺跡へ搬送した。

12月11日　いよいよ本格的調査である。先づ予備調査での試掘坑の土層と排出遺物の観察である。それによると、期待通りの遺物の発見はなかった。そのことは、この地域一帯が開田による地均らしを受けており、また遺跡の中心地が道路予定線の東側にあることによるものとみられる。東トレンチ（後にＡ区としたところ）に黄褐色土層中にコブシ大の礫を発見した。発見された礫は２～３個であったが、何れも表面が磨耗した川石であり、本来、自然礫として火山灰土中に存在することは考えられないもので、当然人為的なものと考えられた。そこでこの地点を基点として調査に着手した。

農家出の作業員はよく働らく、作業は能率よく表土を撤去し、次の土層があらわになる。第１層下には点々とピット群があらわれてくる。あたかも一定の配列をもつかのように。日を追って発掘規模は拡大してゆく。一つにはピットの配列を追って、逐次全面的にひろげる必要に迫られる。まだまだ本調査の発端となった礫群まで到達するには程遠い。

一方北側に面した比較的低湿なＳＴＡ．87＋０ｍ付近の西トレンチには住居址の床面がのぞいている。土器の様態から古墳時代のものであることがわかるが、一先づ調査の重点を丘陵上にしぼり、この地区の調査はあとまわしにする。

丘陵地北側一帯の湿田は地盤がゆるくバックフォーによる試掘が出来なかった。そこで好天を見計らい、手掘りにより２×３ｍの試掘坑をあけ遺構の存否を確かめた。即ちＳＴＡ．84＋40m、86＋40m、86＋80m、87＋０ｍの各地点での試掘は第２図のとおりである。作業ははげしい湧水のため困難で、排水と並行して掘り進め、約２ｍの深さを掘ることが出来た。これらの層の堆積は耕土約40cm、その下はアシ、マコモなどの水草類が折り重なりピート状を呈しており、遺構は確認されなかった。

12月23日　曇、風が強いが久しぶり温和な日である。A区付近の表土はぎは続く、丘陵中央部は耕土下直ちに第３層であることがわかり、第２層の黒色土は開田により削去されたことになる。

12月27日　第１層下のピット発掘にかかる。ピットの中には、その中から近世陶片を出土するものもあり、そのことからピットが近世以降のものであることが知れる。またピットの一つから「寛永通宝」が発見され、ピットの年代上限がおさえられる。また実測は発掘と平行して進める。

第３図　調査風景（第一調査区）北より

一人での調査は得てして時間的に余裕がなく、ともすれば実測作業に手間がかかり、発掘作業に追っかけられる状態である。

1月9日（昭和48年）第一層下のピット掘り、それと相前後して実測も完了する。

採集資料の中には「塞ノ神式」土器があることが知れる。この土器はバックフオーによる試掘の際掘上げたものとみられ、本遺跡の下層に縄文前期の遺構のあることが考えられ今後の調査に期待がもたれる。この遺跡が弥生～古墳期のものと思われていたが、ともかく遺跡というものは発掘してみなければわからないものである。

1月11日　作業、整理の便宜上地区割りをし、第一調査区と第二調査区とにする。第一調査区は1グリッド10×10mとし、A区の南にB区、その南にC区とする。また各区はそれぞれ南北にわけて発掘する。A区では第3層の発掘に移る。

1月12日　B区の南側の黒色土層（第2層）より青磁片、弥生式土器が発見される。

1月13日　C区北半の黒色土層の発掘。層中には弥生式土器片、摺り鉢、須恵器破片及び陶片が発見されるが遺構は発見されなかった。

1月19日　B区南半第3層から文様のある土器片（第23図6）が発見される。これは縄文式土器に間違いない。

1月20日　B区とA区の間の畦畔断面に土器片が発見される。層序は第3層上面に近い部分で、土器はその文様形態からして阿高系（第23図10）である。

1月23日A、B、Cの各区の発掘と平行して、第一調査区の標準的土層の状態を知るためテストピットをあける。深さ約1m40、最下層は赤褐色の粘土質に達する。これを更に掘り進めると砂礫層に達するものと考えられる。層序の上から6層（第4図）に分離する。

A区北半の発掘は第4層に達し、にわかに遺物の出土量が多くなる。それらの出土状態の写真撮影や実測をはじめる。

1月25日　A区南半第3層を発掘する。

1月26日　B区北半第3層の発掘を終り、第4層の遺物を露出する。層中には石器、土器が多数あらわれる。

1月29日　C区第3層の発掘。A区北半の状態からして遺物の出土地域がA区の北側に伸びるので、その地域をD区として表土はぎをはじめる。

2月1日　A区南半第4層遺物出土状態の実測をなす。

2月2日　A～C区発掘の結果、遺物分布は更に西へ伸びることが判明する。そこで、この各区を北よりE、F、G、Hとして調査地域を拡大する。ついで各区の表土はぎを行う。

2月3日　C区第3層を掘り下げたところ、第4層より口縁下に条痕文をもつ厚手の土器と同一土器が出土。本日熊本大学國分直一教授及び熊本第二高校高野啓一教諭が現地にみえ、指導と助言をいただく。現場調査では、ややともすれば不知不識のうちに独善的恣意に陥るおそ

れがあり、それを防ぐためにも、外来者の助言は有効である。

2月5日　D区南半第3層を除去する。第4層からの出土遺物多し。ここでは石鏃や黒曜石破片、トラピースとみられる遺物が発見された。土器は他区と同じく条痕文のある厚手の土器が多い。

2月7日　曇り時々晴れの不安定な天気である。寒中での発掘で、北風が強く、寒気はきびしい。この頃の調査は午前中霜柱の取除きが主な作業の日課で、調査の実効時間が制約されるのもやむを得ない。F区第3層を除いた段階で磨製石斧をはじめ多量の遺物があらわれる。

2月8日　前日より引続いて寒気がきびしい。しかし幸いに今日は風が弱く比較的作業がし易い。F区第3層には開田のときの配水管、その他耕作による掘込みがあった。

2月9日　D区南半第4層の遺物出土状態の実測。それらの遺物にはチャートや、シャルスタインによる石器やコアがあり注目をひく。また第4層の面に径30cm前後の黄色土のひろがりがあり、その成因について疑念が出てくる。このことはC区においても同様で、それが自然的成因によるものか、それとも人為的なものか判然としない。

2月10日　C区南半の第2層を発掘、これと併行してG区の表土はぎをする。本日熊本大学井上辰雄教授（県文化財専門委員）現地に来訪あり、遺跡の状態を説明する。

2月13日　快晴、当然のことながら強霜が遺跡一面を覆う。C区第3層上面まで発掘、それと併行して実測。F区北半第4層の清掃、続いて写真撮影。F区南半は第4層発掘、ともかく繁忙な日々である。

2月14日　G区南半第2層及び第3層の発掘。第3層より出土する土器は少ないが、第4層の土器と変りがないようである。

2月15日　G区北半第4層の清掃、写真撮影。F区南半第4層の遺物出土状態の実測をはじめる。G区南半は第3層を掘下げ、第4層の発掘にとりかかる。この頃になると作業員も仕事に慣れて、手順を追って順調に発掘が進む。H区もすでに第3層の発掘にかかる。

2月16日　快晴で温和な日で、春近しという実感がわく。F区南半、G区北半の第4層出土遺物実測。G区南半の第4層発掘、G区からは礫群がまとまってあらわれる。

2月19日　E区表土はぎはじめる。

2月20日　前日に続きE区の表土はぎ、H区の第2層（黒土層）を発掘する。

2月24日　春先の陽気は定まらず、今日は寒風が吹きすさび、時々霰に見舞われる。G区の発掘と実測を続ける。

2月26日　今日は一転して温和な日で、H区第2層の発掘が順調に進む。

2月28日　前日は雨、本日はくもり後雨となる。H区第2層を発掘、この層の下面には縄文晩期の土器が出土する。G区は遺物の出土が多く、第4層を2度にわけて発掘し、実測を繰返す。

3月2日　田辺文化課長、村田主幹兼文化財係長現地視察、発掘調査の状況を説明する。

3月5日　縦貫道の工事も漸次南下し、ＳＴＡ.86＋70m付近に達する。現地調査も都合により中断する。

昭和48年4月　新年度に入り田中義和君が調査員として加わり、現場の調査態勢が強化される。春先きの適度の湿気と、やわらかい陽光の下調査環境も良好である。しかし良いことづくめではない。道路公団側の工事も着実に進み、工事用道路をつくらして欲しいとの申入れを受ける。現在調査進行中の各区の西に工事用道路が出来る。猛然として行き交うダンプカー、5台、6台そして10台と重量ダンプの響きはまさに〝轟く〟という字が当てはまる。調査の重点はＧ区、Ｈ区へと移る。調査員の1名増加に伴ない少しく時間的ゆとりが出る。そこで周辺地域の地形測量をはじめる。

5月9日　Ｃ区南半を発掘しはじめる。ここは民家の近くということもあって、菜園として、随所に深耕のあとがみられ、攪乱層が広がっている。

5月11日　Ｈ区北半実測、Ｇ区北半を清掃し写真撮影。本日は西側の工事道路でのダンプの動きが激しく、調査地域一帯に黄塵をまきあげ黄砂現象がみられる。

5月14日　各グリッド間に設けた畦畔を撤去しはじめる。

5月17日　Ｆ区の発掘。

5月22日　Ｅ～Ｈ区以西にも遺物の分布範囲の拡がることが確実となり、それぞれＩ～Ｌ区として調査を進める。道路予定線の中心杭より西は工事用道路のため調査不能。春乾きのため異常乾燥注意報が発令され、各区での土層の識別が困難で調査に支障を来たす。

5月30日　Ｇ区第4層第2面を掘下げる。この面から特徴のある石槍、石匕が発見される。

5月31日　Ｇ区第4層を更に掘下げる。遺物は出土しない。第5層にむかって、周辺の色調よりもくろずんだピットが点々とあらわれてくる。

6月7日　前日は梅雨入り、この頃から発掘も第4層下面に達し、その面におけるピットの探索が主な作業となる。

6月8日　さきの予備調査で発見された古墳期の住居址を調査することになる。前述のようにこの地区は、第一調査区と区別して第二調査区として調査を進める。第二調査区の遺構は水田下にあるために、周辺からの湧水がはげしく作業困難、そこで排水路を設けながら調査を進める。

7月18日　Ｉ区第4層を精査したところ溝様の遺構のあることが判明す。この遺構は調査が進むにつれ1号炉穴となる。

7月23日　1号炉穴の全容があらわになる。これは溝様の掘込みがいくつも交錯し、それがあたかもヒトデ状をなしていた。遺構中には焼土があり、また木炭片が多量に採集される。

7月26日　第二調査区にはバックフォーを導入し表土はぎを行う。

7月30日　第4層下面Ｃ－Ｈ区にまたがる遺構を発見、それを2号炉穴とする。炉穴には焼

土があり、周辺には礫が散乱する。

8月2日　2号炉穴を発掘、L区は第4層を掘り下げる。

8月3日　L区にも第4層下面から炉穴発見、3号炉穴とする。

8月8日　第一調査区は第4層掘下げ、各区のピット掘りも順調に進む。

8月9日　第二調査区1号住居址発掘。

8月20日　第二調査区の発掘が進むにつれ、更に一つの住居址があらわれる。この2号住居址から土器片と共に焼土が発見される。横、下からの湧水がはげしく調査困難。

8月27日　第一調査区第4層下面のピット掘りもほぼ終り、ようやく調査も終わりに近づく。周辺の工事も進み、漸次公団側への遺跡のあけ渡しの日も近づく。

8月31日　調査資材を御船町豊秋地区の「小坂西遺跡」へと運搬、これを期に田中調査員は櫛島遺跡を去ることになる。

9月に入り調査もいよいよ大詰めで、補足調査が忙しい。常時8～10人いた作業員の数も次第に減り2～3人となる。

9月7日　第二調査区1号住居址からカマドの本体があらわれる。その中から高坏、甕も発見される。おしいことに住居址が域外にはみ出しているため、その全容は捉えられない。

昭和47年12月に予備調査をはじめ、引続き本調査にかかり延々10ケ月に及ぶ現地調査も、昭和48年**9月11日**をもって終結した。延調査日数は昭和47年度58日、昭和48年度99日、合せて157日の長期にわたるものであった。遺跡地は間もなく高速自動車道に変ることになる。これも文明の推移とはいうものの、愛惜の痛念なしとしない。　（緒方）

注　九州縦貫自動車道鹿児島線、宮崎線（託麻―松橋）文化財分布調査報告書
昭45.3熊本県教育委員会

第Ⅱ章　調　　査

1．調査の計画

(1) 調査の方法

櫛島遺跡の調査は事前踏査の結果に基づき予備調査を行い、続いて本調査を実施した。これらの概要については「調査の経過」に述べたとおりである。

予備調査は、広範囲にわたる調査対象地域から本調査を「より効果的に」「より重点的」に実施する為に、更に予備調査の結果を検討し本調査を円滑に遂行するために実施した。調査にあたり短時日に遺跡の状況を把握するためバックフォー(建設用機械)を使用した。

バックフォーによる試掘は、公団標示によるＳＴＡ.86＋０ｍ付近からＳＴＡ.87＋80ｍ付近までを、中央線に沿って１条（中央トレンチ）、西側の道路幅杭にそって１条（西トレンチ）、東側道路幅杭にそって更に１条（東トレンチ）都合３条の南北の試掘溝を掘った。ＳＴＡ.87＋40ｍ付近の東西道路以南の西側は湿田であるため、中央トレンチと西側トレンチは掘らなかった。試掘には溝幅90cm深さ50～60cmを、層位の上から第３層～第５層のあたりまで掘り下げた。丘陵地南北両側は湿地帯で、地形的に初期水田遺構（隣接の益城町秋永地区では水田下に初期水田遺構とみられるものが発見されている）の発見が期待されるところである。丘陵地南側は農道にそってバックフォーを搬入することが出来、第２図の如く試掘坑１～５をあけた。試掘坑は１×２ｍの範囲を、深さ約３ｍ発掘した。丘陵地北側の湿田はバックフォーの搬入が困難であるため５～８の試掘坑は手掘りによった。何れも２×３ｍ位の範囲を発掘し、中央線ぞいのＳＴＡ.85＋80ｍに試掘坑６を、ＳＴＡ.85＋40ｍの試掘坑は湧水がはげしく、深さ２ｍまで掘ったが、それ以下の掘り下げは出水のため断念した。

予備調査の際丘陵上に設けた３条の試掘溝により、丘陵上の土層の概要が判明した。それは現況によっても明らかなように、開田により水田化されている。そのため丘陵中央部は北側に押し均され、中央部付近では土層々位の上で第２層が消滅しており、北側の農道以北(第二調査区)は撹乱被覆土が２ｍに達していた。試掘によりＳＴＡ.87＋０ｍの東トレンチから数個の礫（川礫）が発見され、それが土層々位の上からかなり深い層（第３層）であることが考えられ、遺構のある感触を得た。そこで本調査に至りこの地点をＡ区として漸次調査区を拡大していった。ＳＴＡ.86＋40ｍの農道より北は段落ちになり、比較的新らしい遺構が残っていた。即ち、中央トレンチから土師器が、また西トレンチに住居跡断面が発見された。このように、地点により

遺跡の性格が異なることから、便宜的にＳＴＡ.86＋40mの農道より北側を第二調査区とし、それより南側丘陵上を第一調査区として大きく地区割りをした。

丘陵南北両側の試掘坑は、試掘坑１の場合他の試掘坑と大きく様相を異にしていた。試掘坑１の付近は、調査中の聴き込みでも明らかに なっていた如く、畑の水田化により約1.5ｍ地下げがなされていた。ここは耕土下は直ちに粘土質のローム層（第６層）であった。他の試掘坑２～８はほぼ同様で、耕土約40cm、それ以下はマコモ、アシ等がいく層にも重積し、これらの植物性遺体が色鮮やかに鮮緑色をして発見された。層中には明らかに文化的遺物とみられるものはなく、試掘坑4、5からこれらのピート化しつつある植物遺体に混って流木とみられるものが発見された。

第一調査区の調査は、道路公団標示による道路中心線(ほぼ南北を指す)を基準にして、それと平行線を求め設定した。従ってＡ～Ｄ区の東端は中心線より25mの平行線となり、各区を10×10mとしたため、中心線の東15mにＥ～Ｈ区との各区の境いを、中心線より５ｍのあたりにＩ～Ｌ区の境界がくることになった。東西の境界は遺物、遺構分布範囲の拡大するにしたがって、Ａ区の南にＢ区を、Ｂ区の南にＣ区を設定した。Ａ区の調査が進むにつれてその北側にも遺物の分布することがわかり、そこをＤ区とした。Ｄ区の北側は排土置場とし、また道路公団の下請業者により工事用道路がつくられたために調査区の拡大はしなかった。遺物の分布範囲が西に伸びるために、Ｄ区西側にＥ区、Ｅ区の南にＦ区、順次Ｇ、Ｈ区とした。またＥ～Ｈ区両側にはＩ～Ｌ区を設定した。Ｉ～Ｌ区は両側一帯を工事道路としたために各区は南北10ｍ、東西５ｍとなり、Ａ～Ｈ区の½の面積を発掘した。

第一調査区の発掘に当り各区間に畦畔40cmをのこし、漸次各層毎に発掘した。第１層(耕土)撤去により多数のピットが発見され、逐次第２層、第３層と層毎に発掘実施した。この間遺物の出土状態を記録した。殊に第４層出土の土器、石器については遺物の分布と共に、そのエレベーションをも記録した。

第二調査区は第一調査区より比高が1.5～2m低く、土壌が湿潤でそのままの状態では調査困難であった。そこで再度バックフォーを導入し、まづ排水路をもうけ、続いて機械により表土はぎを行なった。被覆土を撤去後、住居跡のプランを確認しながら漸次発掘したことはいうまでもない。

(2) 土層層位

調査地域の土層の状態をあらかじめ確かめておき、それにより爾後の発掘調査の業務を円滑にし、且つ調査の指針を得るためにテストピットを掘った。テストピットは、この地域の標準的土層状態の把握可能な場所として第一調査区Ｈ区を選んだ。

テストピットにおける土層の状態は第４図に図示した如くで、各層の土層の状態については以下述べるとおりである。

第１層　耕土で色調は黒褐色10ＹＲ3.5/1である。深さは約18cmで、この層は開田により攪乱

され耕作土となっている。

第２層　色調黒色10ＹＲ2/1前後の火山灰土で粒土は細かい。厚さ約17cm、第１層と第３層との界面は明瞭である。

第３層　色調褐色7.5ＹＲ4/4前後の火山灰土である。厚さ約30cm、次の第４層との界面は不鮮明である。火山灰は細かくよく締まっている。

第４層　黒褐色7.5ＹＲ3/2で第３層に比べいく分濃色である。火山灰の粒度、締り具合は第３層に近く、第３層との界面は色調以外に分離は困難である。第４層は厚さ約23cmで、この層は第一調査区における主な遺物包含層である。

第５層　硬質の火山灰土層で、色調は暗褐色7.5ＹＲ3/3前後である。この層は粒度の大きい軽石などを包含しており、縦のクラックがよく発達した塊状構造をなしている。第４層との界面は比較的明瞭で、第４層下の厚さ約50cmである。

第６層　地表下140cmにして赤褐色５ＹＲ4/6の地山に達する。粘度が高く、よくしまった粘土質のローム層である。

第一調査区におけるテストピットの土層の状態は前記のとおりであるが、第４図にはこれと対比するために地質の専門家による知見を併記した。参考資料は「上ノ原遺跡調査報告」よりの抄

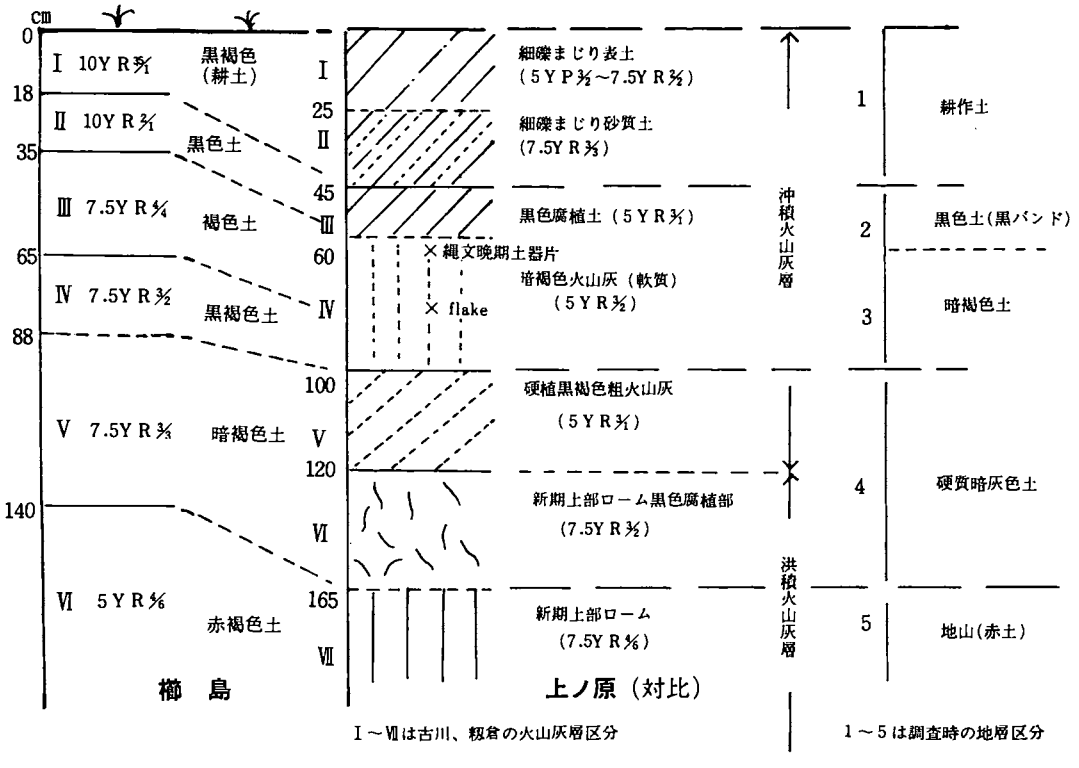

第４図　櫛島遺跡第一調査区土層図

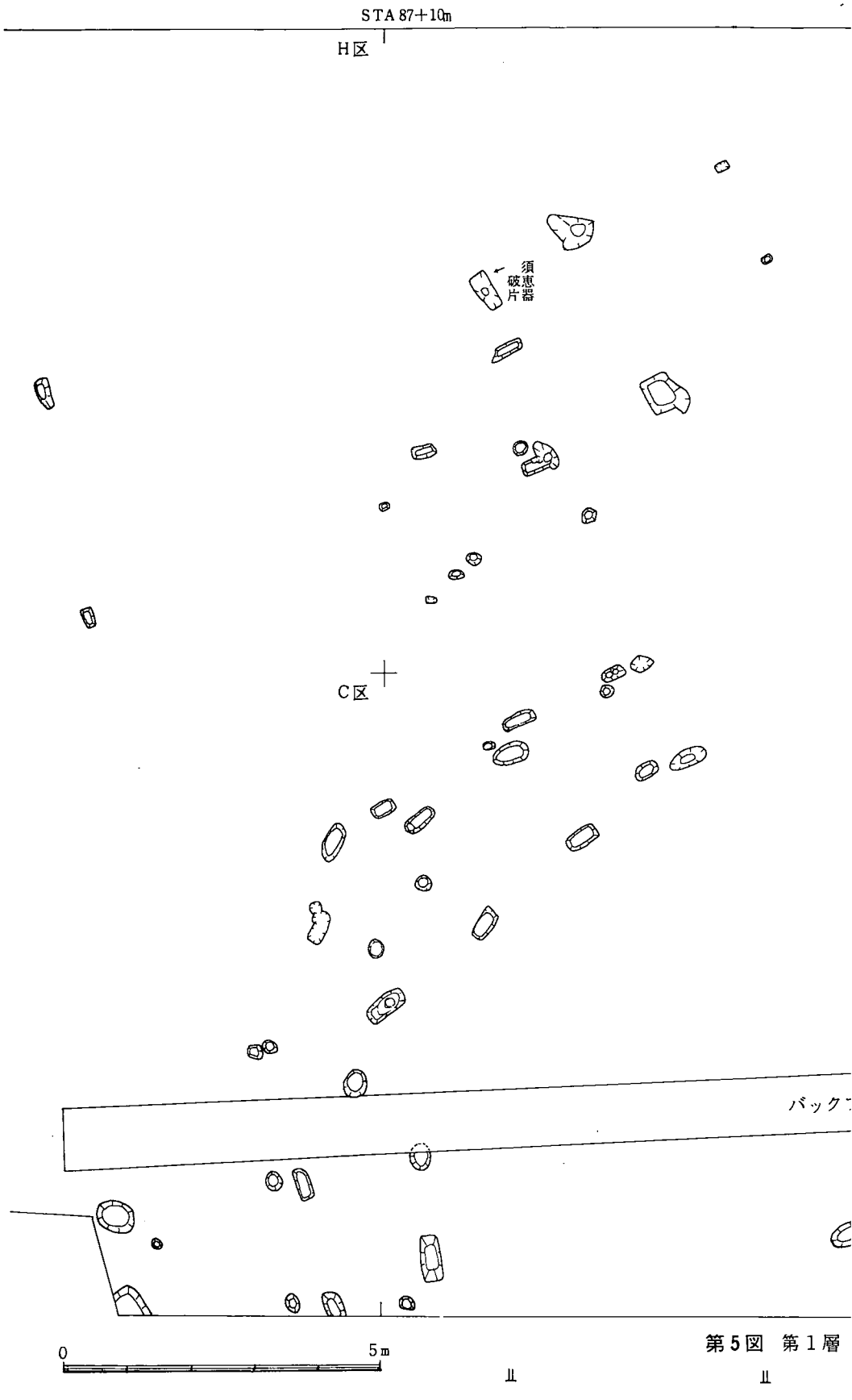

第5図　第1層

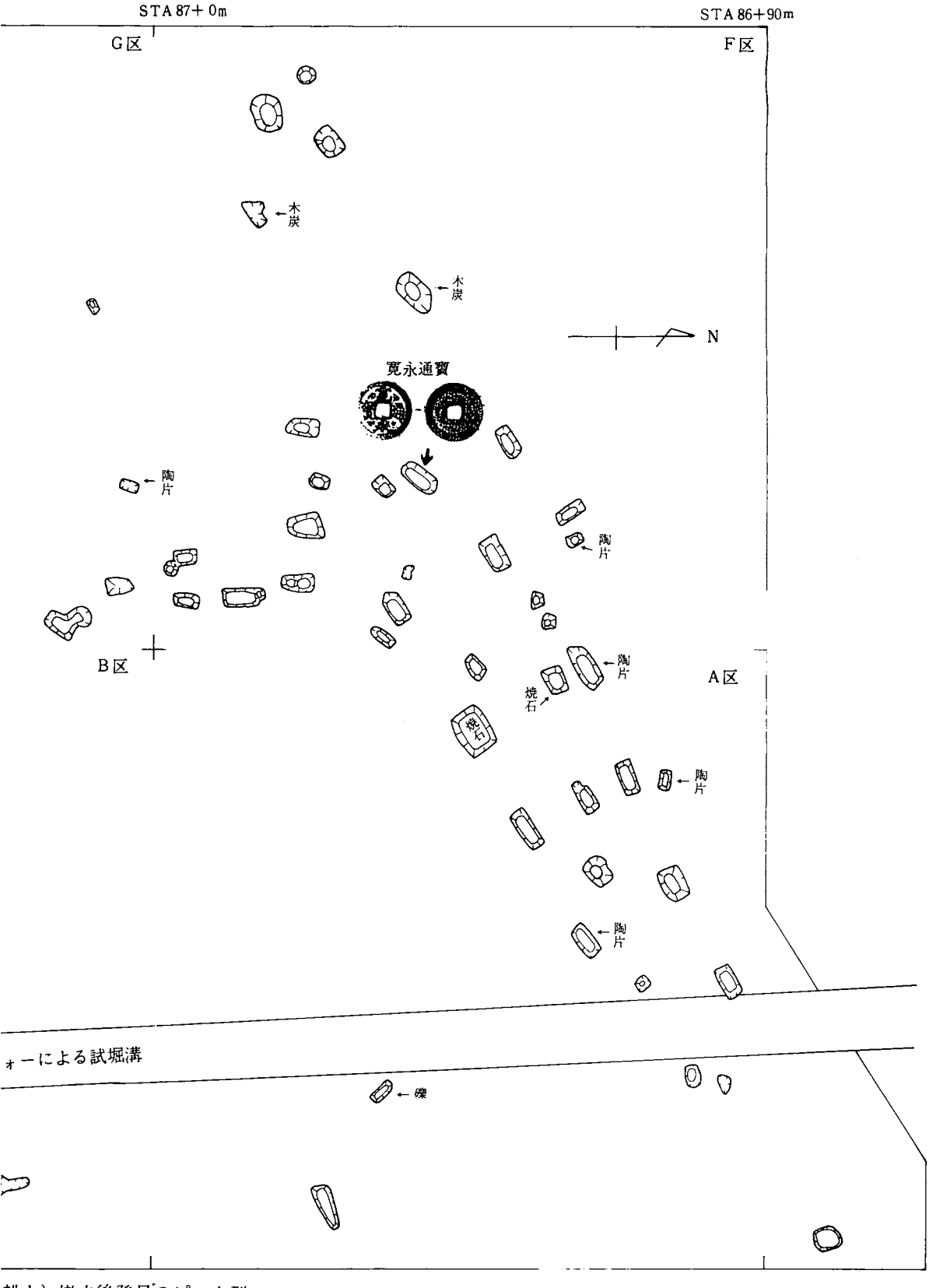

耕土）撤去後発見のピット群

出である。調査地点が直線距離にして3kmの距たりがあるが、何れも火山灰土で土壌組成の上から相似たものと考えられる。それぞれの対比層を見れば（以下第4図）、第Ⅱ層櫛島は第Ⅲ層上ノ原と、第Ⅲ、第Ⅳ層は第Ⅳ層に相当するものとみられる。上ノ原遺跡における土層の観察は、専門家だけに視点が異なり詳細なコメントが付されている。縄文晩期土器片の出土層位も両地点の間に相違がなく、これも両者の関係を裏付けている。

次に、櫛島遺跡のある丘陵地南北両側湿田の土層の状態は、予備調査における「試掘坑」により明らかである。試掘坑2～8における層序は、地表より0～40cmが水田の耕作土である。この一帯が沼状の深田であるため、乾田における耕土の状態と甚だしく異なっている。地表より40cm以下はマコモ、アシ等の水草類が泥炭状をなし、いく層にも堆積している。堆積の状態はゆるく揺れ動く状態であった。（緒方）

2．第一調査区の調査

この地区は櫛島遺跡調査の要めをなすもので、発掘が進むにつれて次々と新らしい知見が生れた。逐次層毎の遺構及び遺物の状態を記せば次のとおりである。

(1) 第1層下発見の遺構及び出土遺物（第5図）

A区から表土はぎをはじめる。このあたりでは丘陵地の中央部に近いために、畑地の開田により第2層の黒色土は削り去られている。第3層に掘込まれたピットがあらわれる。埋土の色調も表土と異なり小豆（あづき）色を呈し、少なくとも現代の耕作による掘込みではない。ピットの形状は長方形をしたものが多く、ピットの配列に法則性があるかのように感じられた。そこで、その配列を追ってF区、B区、そしてG区、C区と逐次調査範囲を広げていった。G区、B区、C区に至りこれらのピット群が、第2層の上より掘込まれていることが知れる。

ピットは20～30×40～70cmの長方形のものが多いのも特徴で、ピットの配列の方向にも一定の法則がある如くで、ピットの長軸は配列の方向をむいているようである。ピットがD区のあたりで数少ないのは、丘陵中央部に近いために開田による地均らしで消滅したことも考えられる。ピットの配列は幅約2m、2～3列のピットが並ぶようで、F区、C区のあたりで直角方向に屈曲するようである。この両屈曲部は長さ約18mで、東側が域外で未掘のために、この遺構の全容が捉えにくいが、一辺約18mの棚列状のものがめぐるものとみられる。

ピット中より発見された文化遺物として陶片、銭貨、弥生式土器片がある。また木炭、焼石等の発見されたピットもあった。これらの遺物の中で、弥生式土器片と焼石はピットを掘ることにより、第2層以外の遺物が上がってきたものとみられる。ピットの年代上の手掛りを示すものとして、陶片と銭貨があげられる。陶片は何れも細片で、器形等については明瞭でないが、器面、釉薬からして近世陶片である。銭貨には第5図の「寛永通宝」がある。この寛永通宝の

鋳造年次は明らかでない。

以上のようなことから第一調査区第1層下発見のピット群は、江戸時代以降、調査者の感触として江戸末乃至近世のものと考えられる。なおこれらの遺構（ピット群）について、地元の故老の聞込みでは知見は得られなかった。（田中）

(2) 第2層発見の遺物（第6図）

第2層即ち、黒土層より遺構は発見されなかった。何度か清掃し、遺構の発見に努めたが徒労に終った。この層の上面より滑石製石釜とみられるものの破片や、青磁片が発見された。それらのものは何れも細片で、図示出来るほどでないが、器面からして他の出土資料と比較出来る。年代的に中世まで降ると見てよかろう。

次に層中より発見されるものとして土師器や須恵器がある。これらの破片は何れも細片で器形の特徴が知れるほどのものではなかった。また層中より弥生式土器片が発見されている。第6図1～4にあげたものがそれで、口縁部の特徴的なものを図示している。口縁部の状況からして、何れも弥生中期に位置づけられるものとみてよかろう。肥後における形式名をあげれば「黒髪式」に相当しよう。

第6図5～9は縄文土器である。これらの土器の出土層位は第2層の下面、第3層に接するあたりから発見されている。5、6は黒色磨研土器である。器面が精緻で、漆黒色を呈し、いづれも浅鉢である。6は小型土器で、5の口縁部は波状口縁である。この土器は様式的に黒川式に

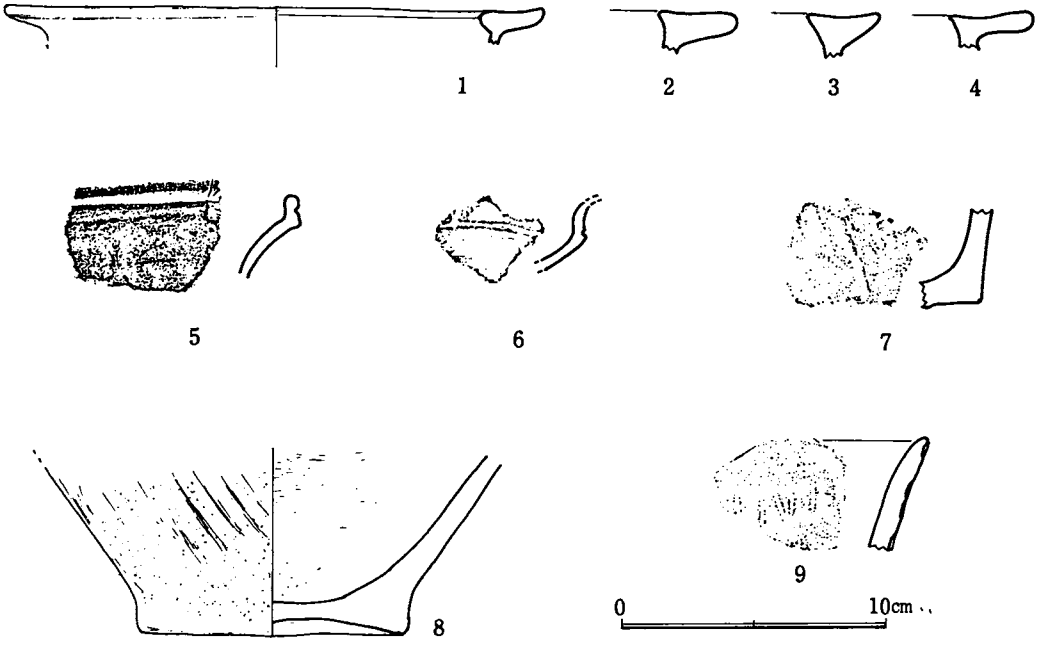

第6図　第2層発見の遺物

近く、縄文晩期とみられる。7、8は暗褐色の色調の土器で、器面は比較的粗い。8は胎土が削り上げられ、胎土中の砂粒が動いている。また外面に条痕文がのこっており、内面には焦げつきがみられる。8の場合、底部が上げ底になるのも一つの特徴である。7、8の両者は破片のため土器形式は定かでないが、いわゆる「粗製土器」ではない。縄文後期のものとみられる。9は土器口縁の一部で、第2層下面より発見されている。精良な胎土はよくしまり、口縁部は外に反りながら開き、端末は尖り気味である。この土器には器面に文様がみられ、文様は縦に1cmほど引きかいだ形をしていて横に並び、文様は二段にめぐっている。この土器の様式については明確でない。B区2層下面から磨製石斧が発見されている。第42図5がそれで、折損している。2個の破片はそれぞれ別地点から発見された。全長15cmで刃部は厚味のある刃でよく磨かれている。反対側に彫琢痕があり、全体として整美な形である。石質は蛇紋岩である。またC区より第43図15の石皿が出土している。厚さ約3cm、内弯するかの如く擦り減っている。色調が代赭色をした軟質砂岩である。（田中）

(3) 第3、4層発見の遺構と遺物

第一調査区第3、4層の調査はこの調査の眼目をなすもので、殊に第4層下部より「炉穴」の発見されたことは本調査の棹尾を飾るにふさわしいものであった。遺物の上でも「塞ノ神式」土器、それと共伴する土器、石器の発見は研究者ならずとも興趣をそそるものがあり、自ら作業員をして長期間の現地調査にはりをもたせることが出来た。以下遺構、遺物について述べる。

遺　　構（第7図～第19図、第21・22図）

第3層からこれは人工的なものである、というものは土器石器を除いて発見されなかった。そこでここでは第4層発見の遺構ということになる。また1号～3号の炉穴は重要な発見であるので、別枠として取扱うことにした。

礫群　それ自体が直ちに遺構とは言えないが、重要とみられるのでここで取上げることにする。第7図～第18図に図示したように、第3層下面より拳大の礫があらわれはじめ、第4層に至って多量に発見された。石質は安山岩を主体としたもので、石の面が磨耗し、川石とみられる円礫が少なくなかった。また礫の中には火を受けたとみられるものが随所に散乱して、土器、石器もこれらの礫に混って発見されることが多かった。ここに出土する礫、礫群が人為的で、何らかの目的意図をもったものであることはいうまでもない。

礫の散乱のしかたとして、D区からA区にかけての東側、C区の南側一帯、F区、G区のように一面にひろがっているところもある。殊にG区、D区－A区には濃密に分布していた。またこれらの礫が50cm～1m位の範囲にまとまりをもつて発見された例（D区、A区、F区）もあったが、それが直ちに遺構とするには無理であった。またこれらの礫群はピット群や、炉穴との関連で検討すべき事柄ともみられる。(注1)

ピット群　漸次発掘が進む。礫群が面的ひろがりをもって発見される。礫、土器、石器を取

去る。第４層の掘下げが進む。４層の暗褐色一面の中に、ポツリポツリと僅かに濃色のピットがあらわれる。土の乾燥具合によってはさがすことがきわめて難かしい。散水するがなかなか適度の湿りを保つことは困難で、苦心の結果第７図～第18図に図示したピットのあることが判明した。

ピットはほぼ全域にわたって発見された。ピットの掘込みは、第４層の下部から入りこみ、第５層に達していた。ピットの中には土器の細片の入っているものもあったが、土器片は器面の状態からみて第４層出土のものと同一であった。このように発見遺物の上からもその古さが

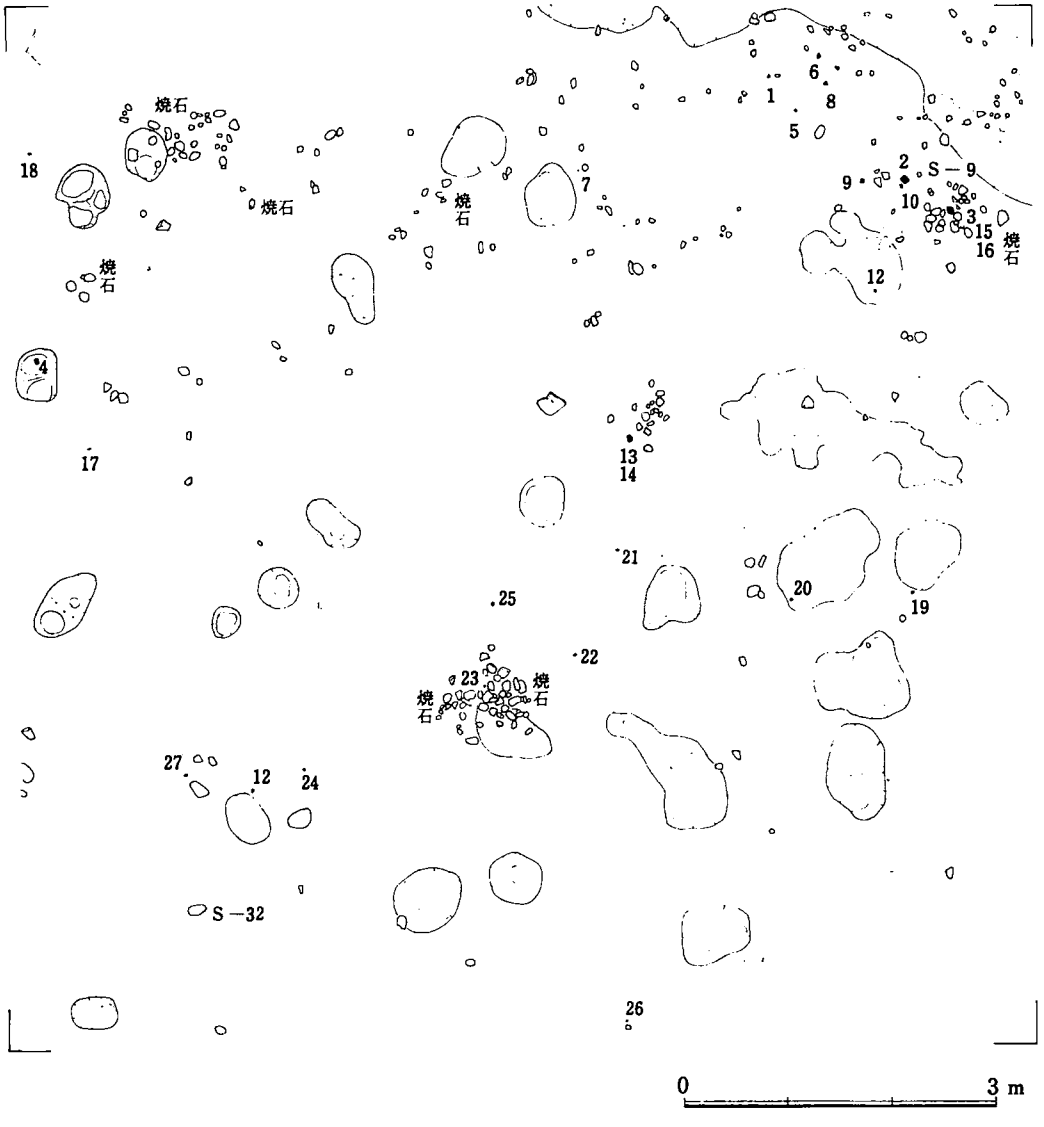

第７図　第３、４層発見の遺構と遺物（Ａ区）

証明出来る。ピットの大きさは直径40～50cm位の円～不正円形のものが多かったが、中にはD～A区や、C区に大きな掘込みもあった。ピットの出かたからしてA区、B区、G区には遺構（住居址？）を明確にし得るのではないか、と期待をもって発掘したが、柱穴の配置、配列については明瞭にすることが出来なかった。それは一つには土層の状態にもよるが、九州ではこのような古い時期の遺構について発掘例に乏しく、試行錯誤の段階であるということにもよる。

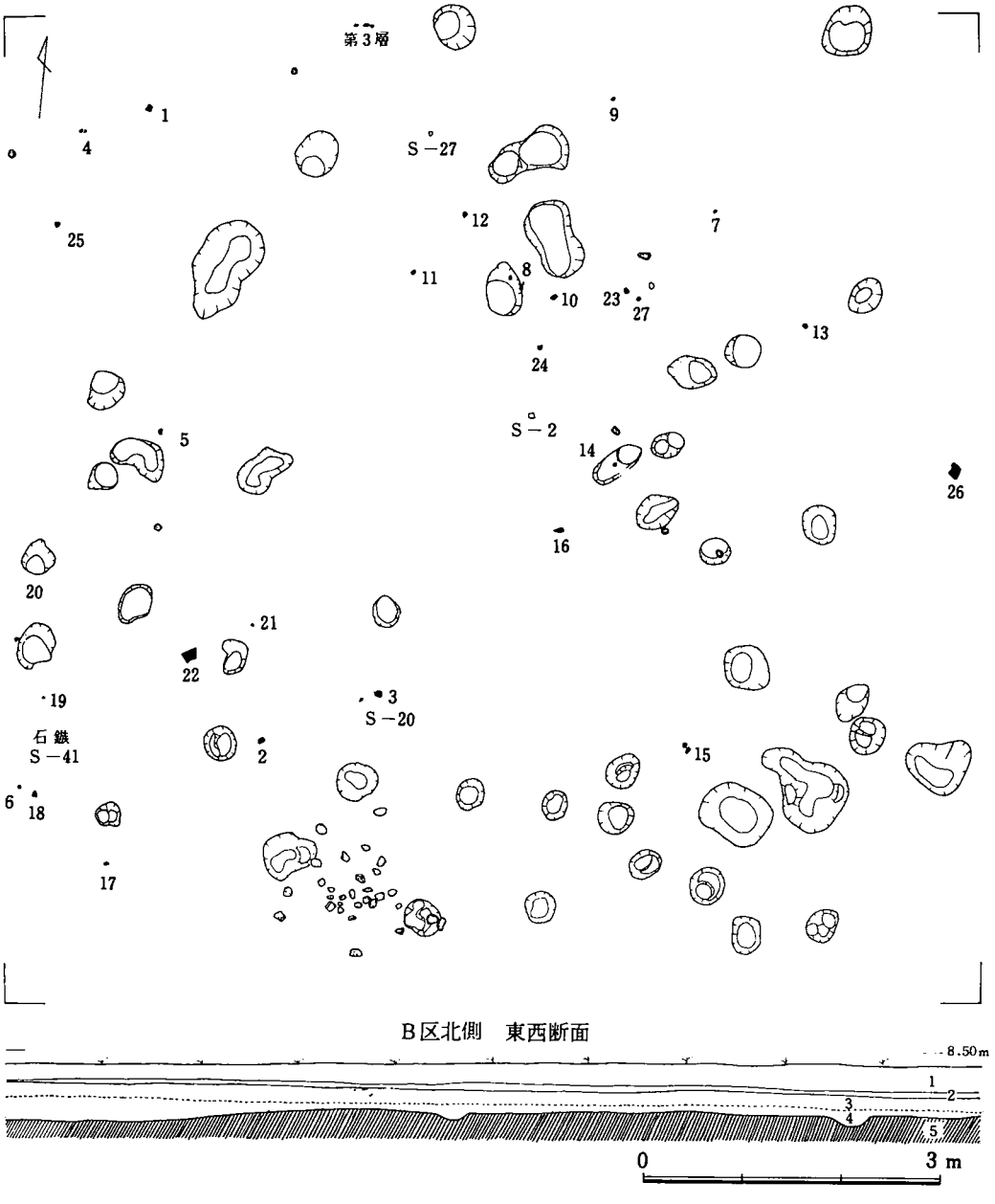

第8図　第3、4層発見の遺構と遺物（B区）

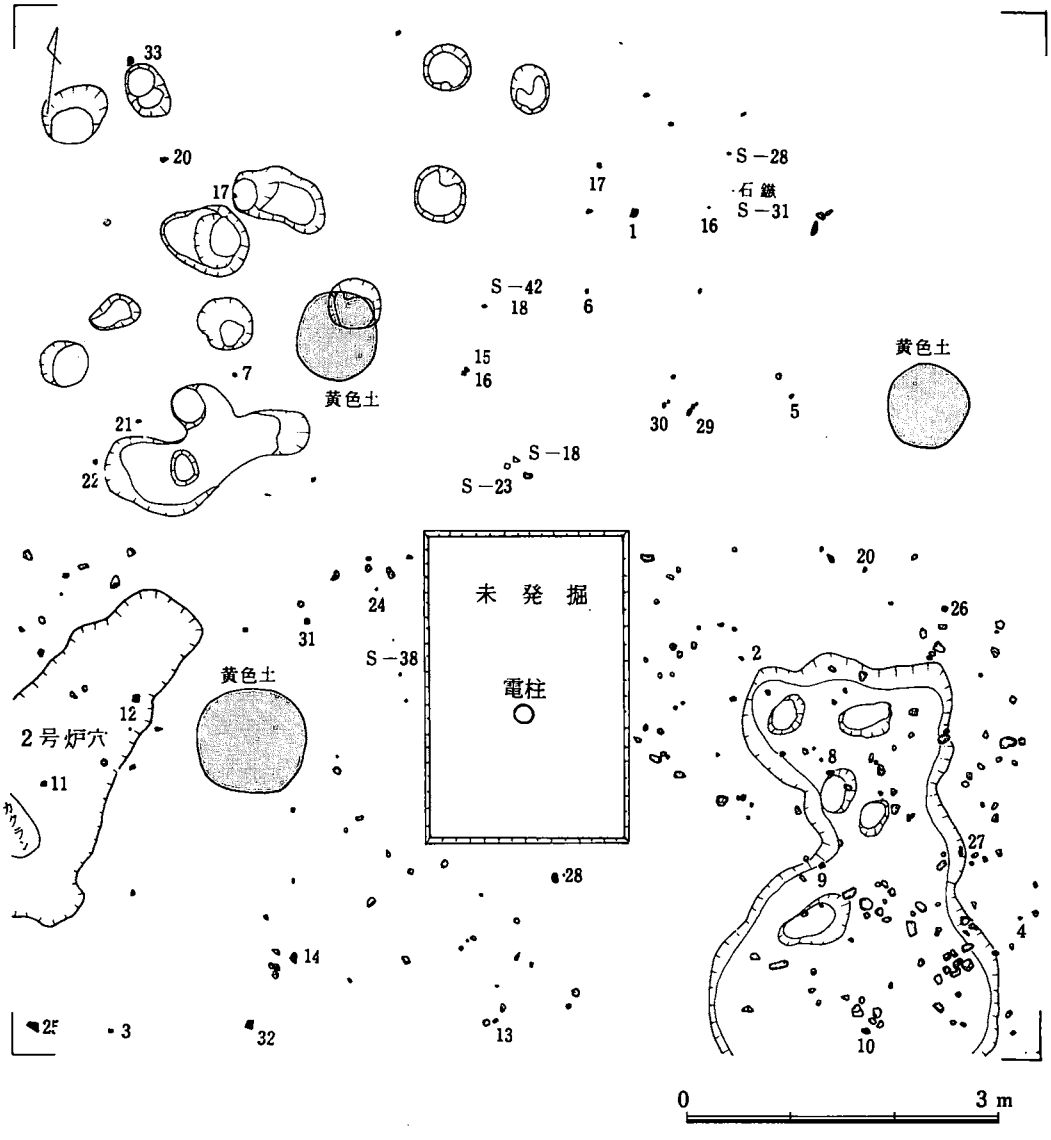

第9図 第3、4層発見の遺構と遺物（C区）

炉穴との関連においても、近くに住居址のあることは当然考えられることである。

ピットと礫散乱の状態については、その相関関係について考えてみる必要があるかもしれない。これらのピットの上には概ね礫群が重ならないようであるが、それは傾向であって必らずしも一定しない。

黄色土について 第3層を取去ったあと円又は楕円形をした黄色土のあることがわかった。直径70cm位のものから、大きいものでは 140cmもあり、1m前後のものがもっとも多かった。数にしてD区に1、C区に3、E区に2、F区に3、G区に2、H区に2、J区に2の合計15

個所に発見された。この中の土は土壌組成の上から第３層に近いものとみられるが、土色がより鮮明であった。土のかたさにおいても４層と変りなく、掘り上げた形は擂鉢状をしているものが多かった。この黄色土については、それが自然的成因によるものか、或は人為的成因によるかについては現地調査中の問題点でもあった。

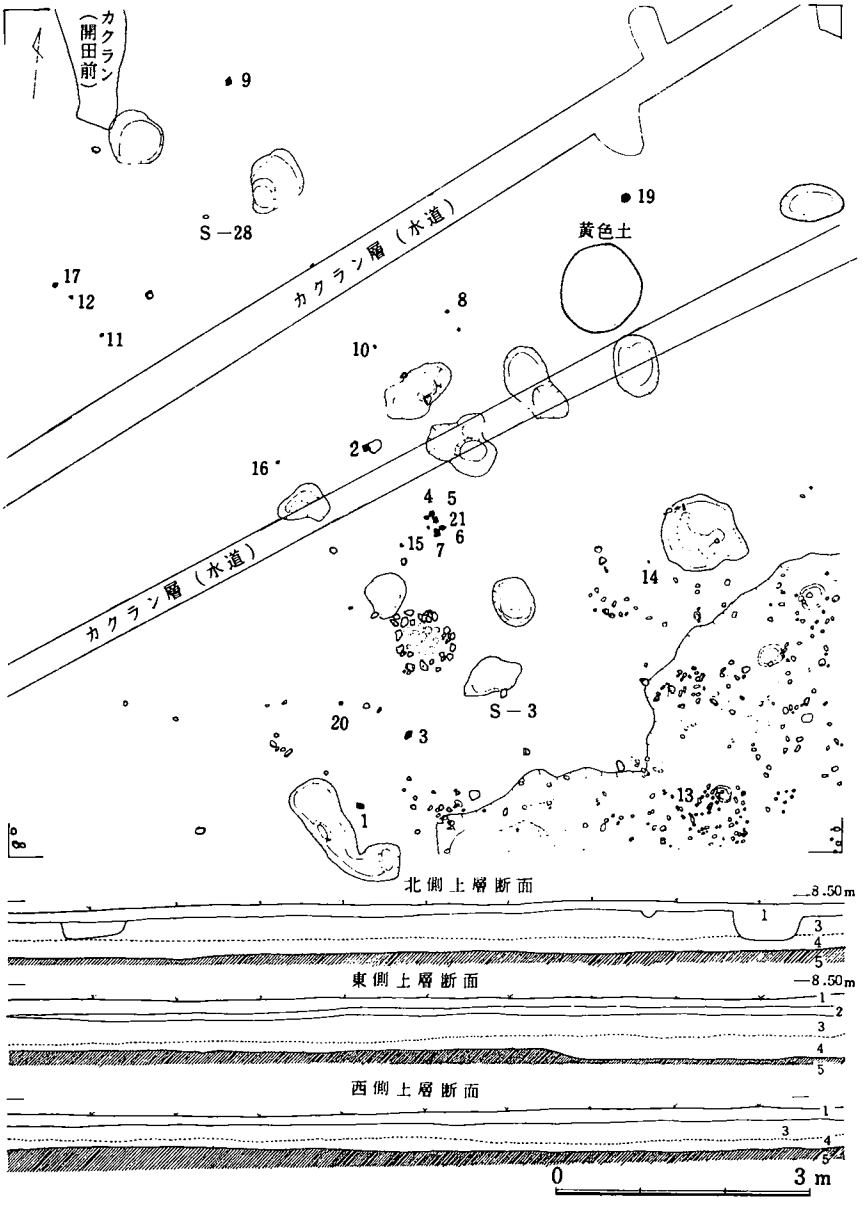

第10図　第３、４層発見の遺構と遺物（Ｄ区）

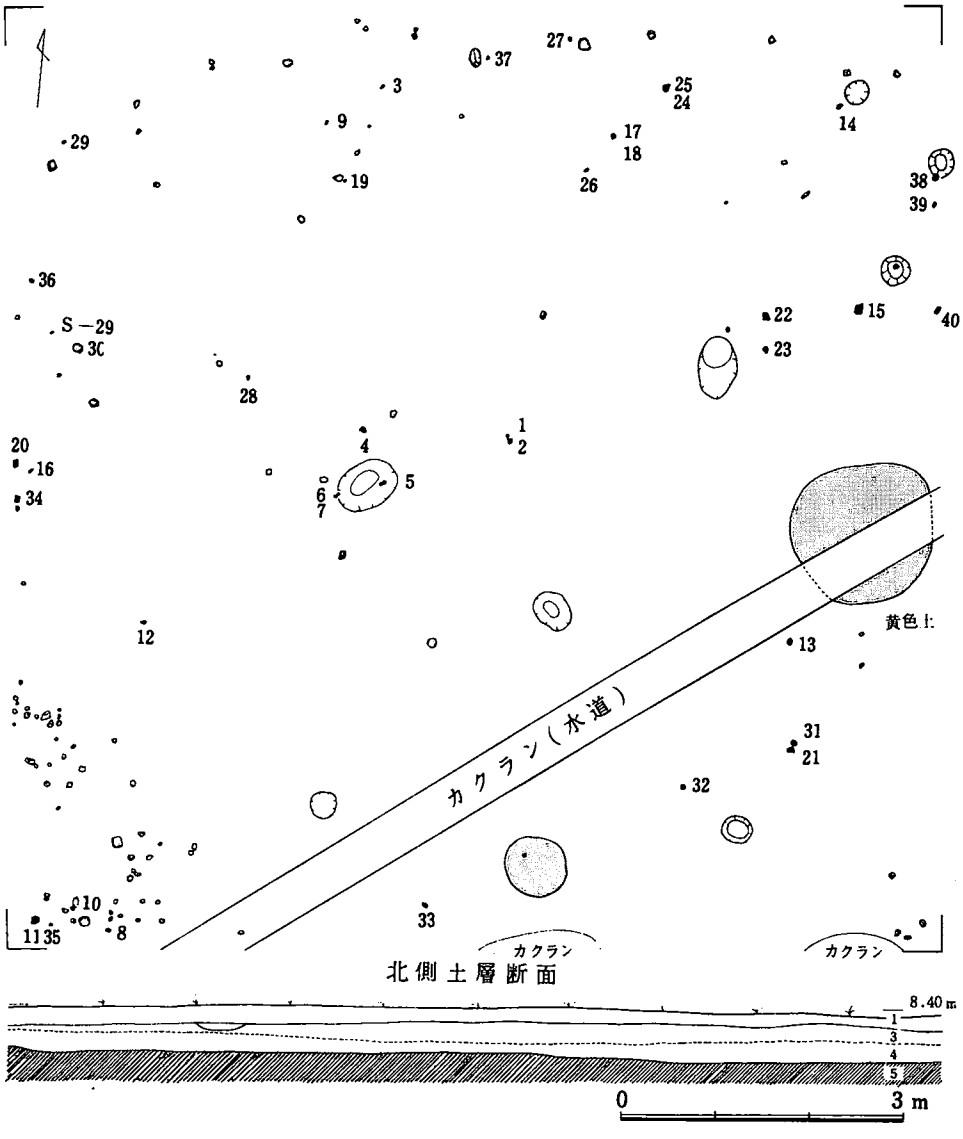

第11図　第３、４層発見の遺構と遺物（E区）

一つの考え方として、４層上面が地表であった時点に、何がしかの掘込みがあった、そこに第３層の火山灰の降灰により、それらの掘込みが埋没したと考えられないこともない。この黄色土中には小石の入っているものもあったが、大部分のものは何も入ってなかった。この中に遺物のあるものとして、F区の西よりの黄色土中から土器片５片が発見された。土器片も櫛島遺跡で唯一の押型文土器と、縄文を施文した土器であった。問題点として残るが、このようなことから黄色土は第４層上面を地表としていた頃のピットの可能性が強い。

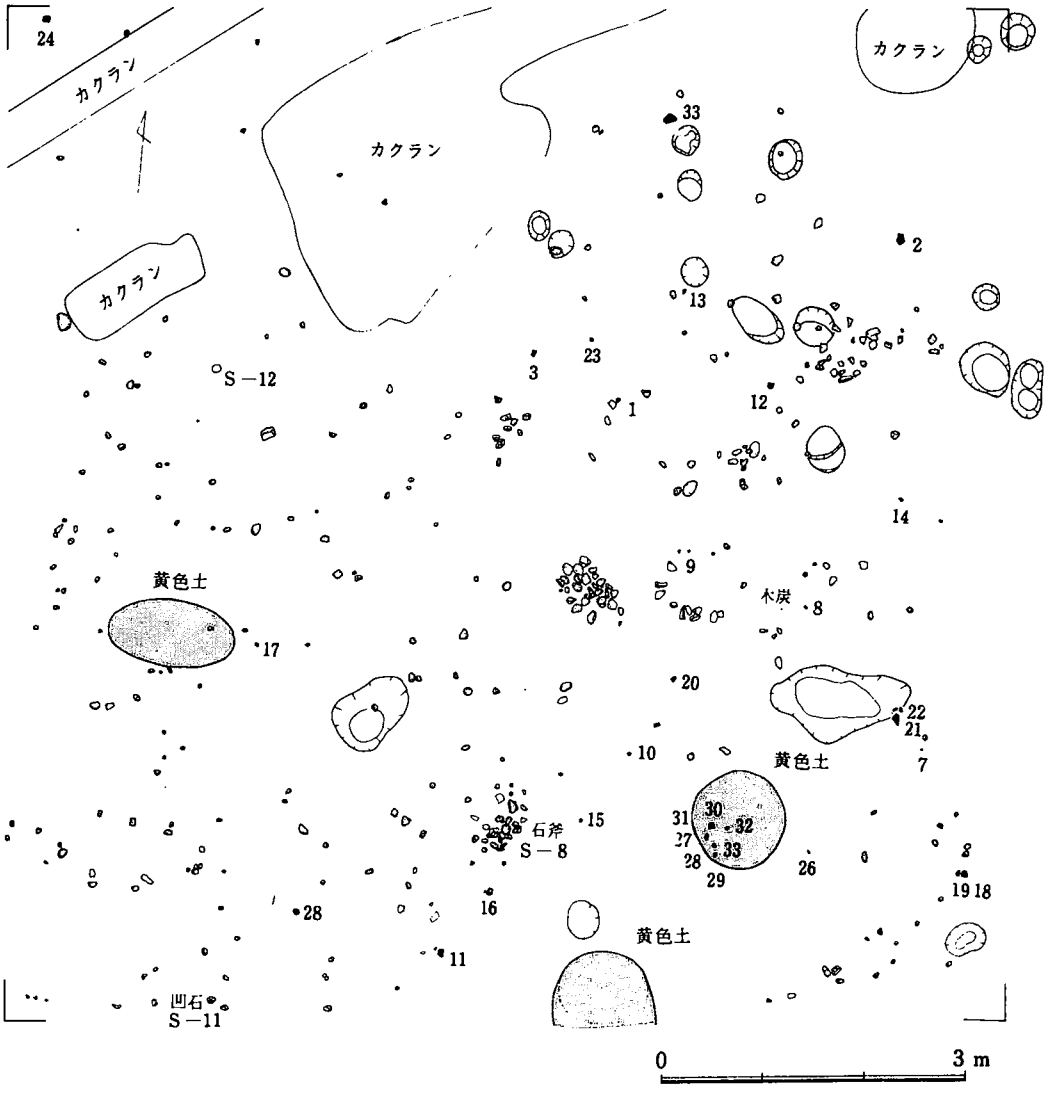

第12図　第３、４層発見の遺構と遺物（Ｆ区）

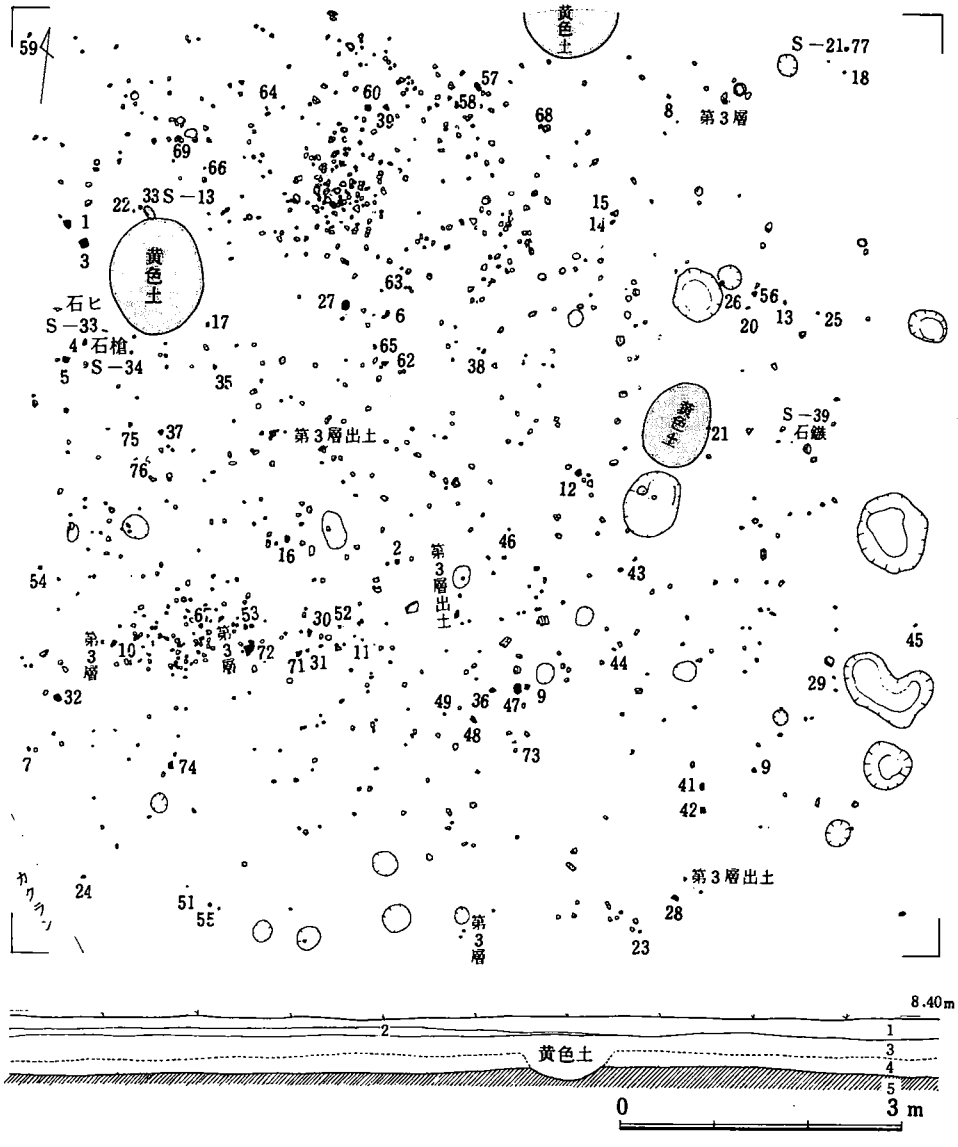

第13図　第３、４層発見の遺構と遺物（Ｇ区）

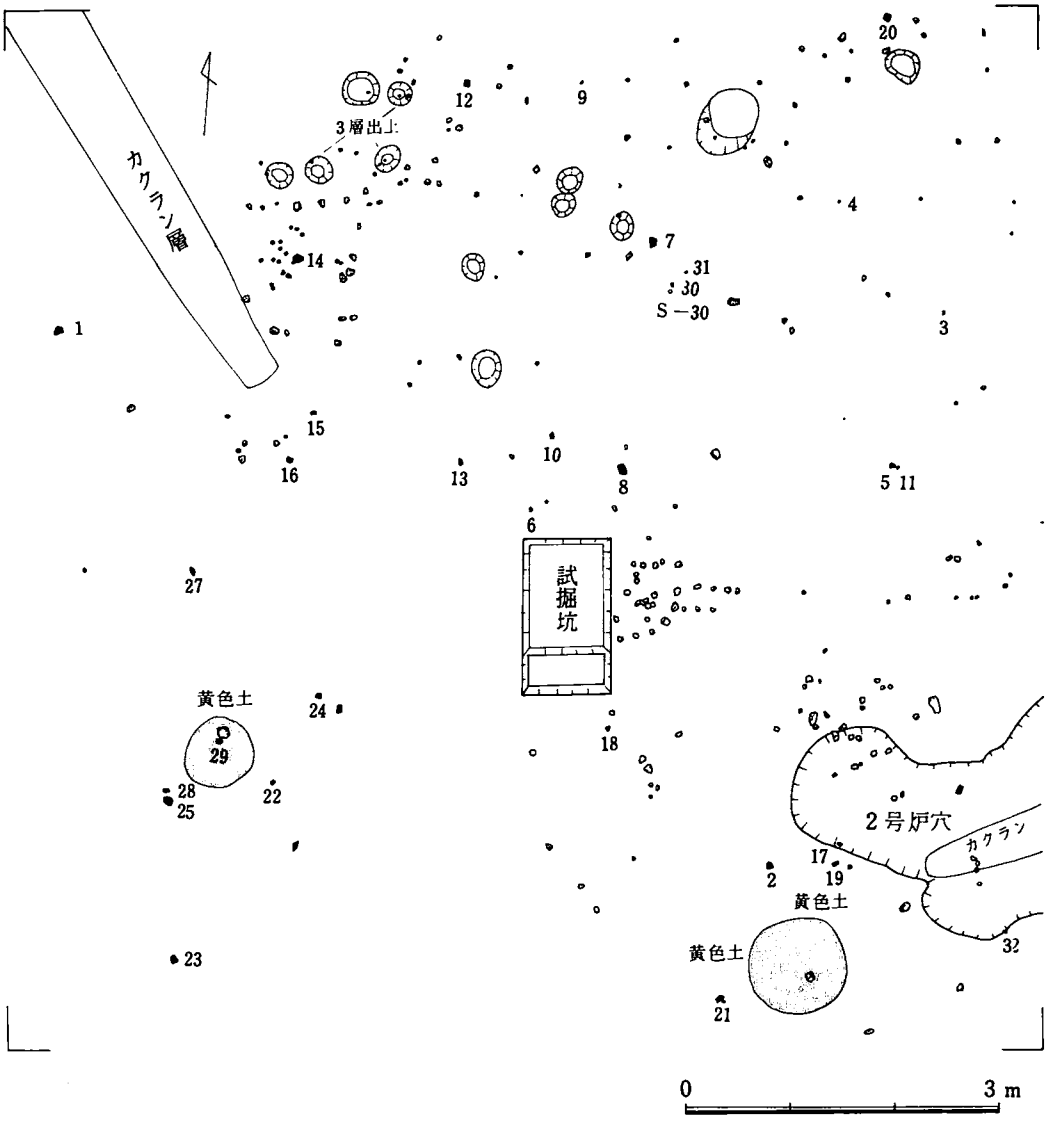

第14図　第３、４層発見の遺構と遺物（H区）

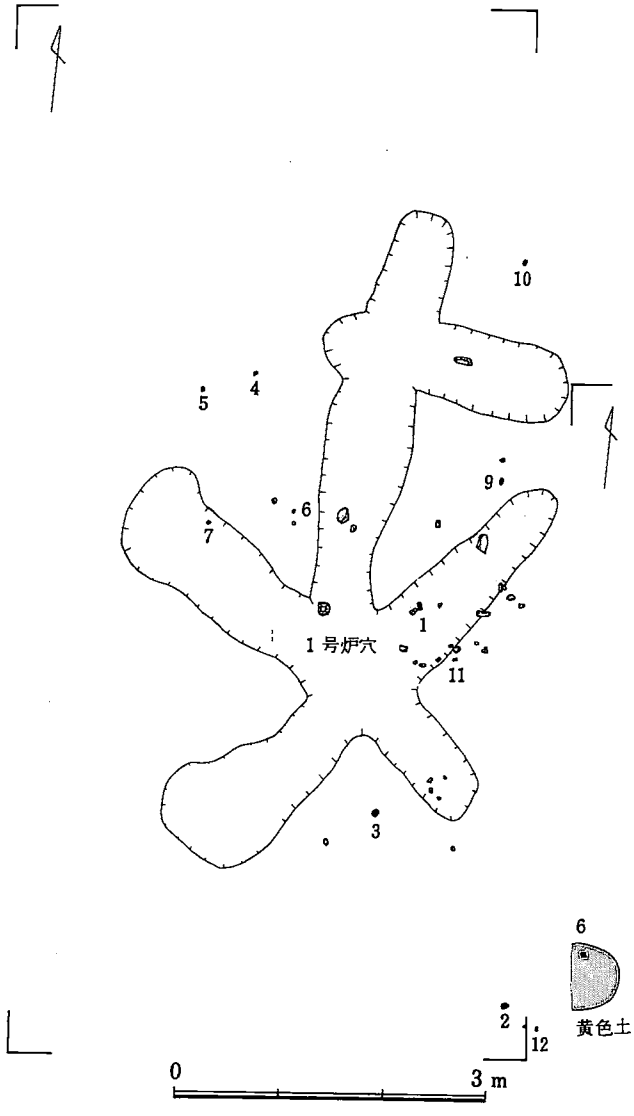

第15図　第３、４層発見の
遺構と遺物（Ｉ区）

第16図　第３、４層発見の
遺構と遺物（Ｊ区）

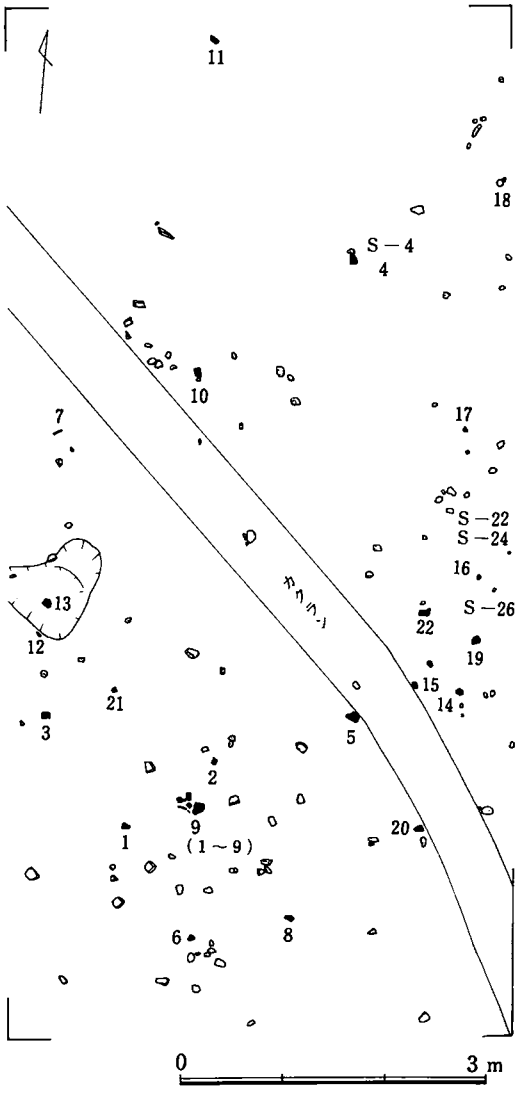

第17図　第３、４層発見の
遺構と遺物（K区）

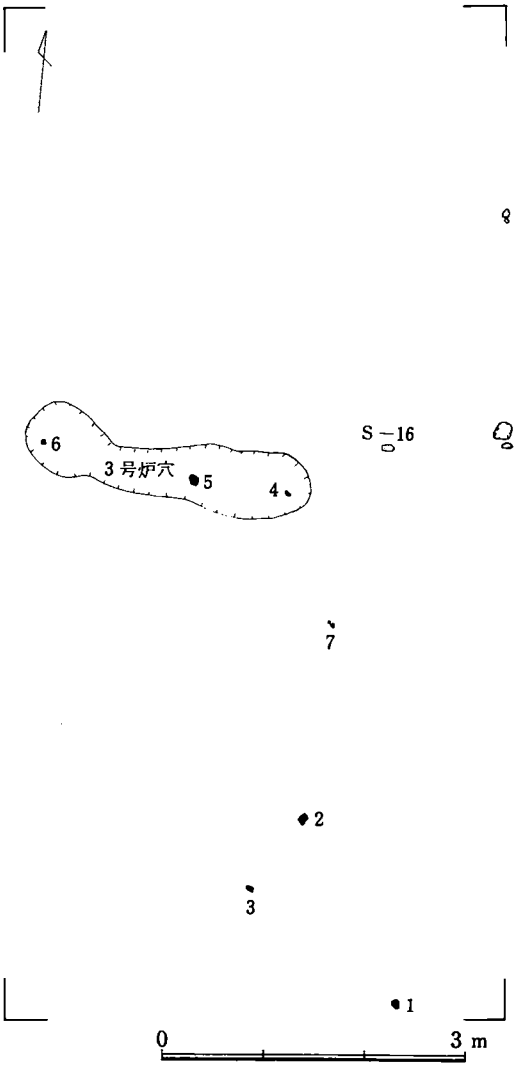

第18図　第３、４層発見の
遺構と遺物（L区）

炉　穴

これについてはその性格がわからなかった。そこで調査の過程において単に土坑として記録した。しかし、この種の遺構は他に類例があり、関東地方では専ら「炉穴」と呼ばれていることを知り、これにあわせることにした。炉穴は1号～3号までの3個[注2]が発見された。何れも土中に掘込みがあり、掘込みの中から焼土、木炭が発見された。以下各号の炉穴について述べる。

1号炉穴（第19図）この炉穴はE区とI区にまたがって発見された。炉穴発現の土層々位は第4層をかなり掘下げたあたりである。それは実測図の上から炉穴上縁が標高8m以下で、7m90cm～7m95cmであることからも知れる。調査経過に述べている如く、野帳に「昭和48年7月18日、1区に溝様遺構発見」と記している。うっすらと焼土もあらわれる。発掘が進むにつれて溝様の遺構もその全容をあらわす。溝状のものがいくつか交叉していることが知れ、全形がヒトデ状をなしていた。炉穴は南北約8m、東西約5mの範囲におさまっていることも明らかになった。

炉穴は第19図にみるように、南北方向（K－L）の掘込みを基軸にして、A－B、C－Dの交叉する二本の掘込み、基軸に交わるE－Fの掘込みからなっている。これらの掘込みは幅60～80cmで、中央部G－Hの断面のあたり、端末のM－N、I－Jの断面のあたりがいく分ふくらんでいた。深さは30～50cmで不均等である。これらの各掘込みはほゞ全域にわたって焼けており、特に前述のふくらみの部分が強く灼け、底になるほどその度合が強かった。木炭もこの焼土中より発見された。

1号炉穴の埋土中には土器片が混入しており、第20図1～7に図示したものがそれで、これらの土器は何れも同一形態の土器である。即ち土器の厚さ約1.5cm、口縁下に横への条痕文がはしる。黄褐色の焼成良好なこれらの土器は胴部を磨研されている。2、3は土器の口縁で、他は胴部の破片である。ここでの分類によれば第二類に相当し、第一類とした「塞ノ神」式土器のないことは注目する必要があろう。

2号炉穴（第21図）1号炉穴の発見後まもなくC区とH区の境界付近に2号炉穴が姿をあらわした。炉穴出現の層位は1号炉穴と同じで、第4層の下層の部分であった。ここではC区とH区の境界にあるために、境界上にのこした幅40cmの畦の部分で、炉穴の掘込みの状態を観察することが出来た。

2号炉穴の形状は1号炉穴に比べれば単純で、全体の形が角度のゆるい逆L字形をしていた。幅の広いところで140～150cm、両端がいく分すぼまり気味である。底の状況も全体が平担でなく、ゆるく弯曲しており、それぞれ曲り部分で45cm、北側で45cm、西側で50cmの深さであった。掘込みも一様でなく、一挙に炉底に達するのでなく、断面図にみる如く段落ちをのこしているのは特徴的である。それは炉穴の機能と関連があるのかもしれない。また炉穴の西側には段落

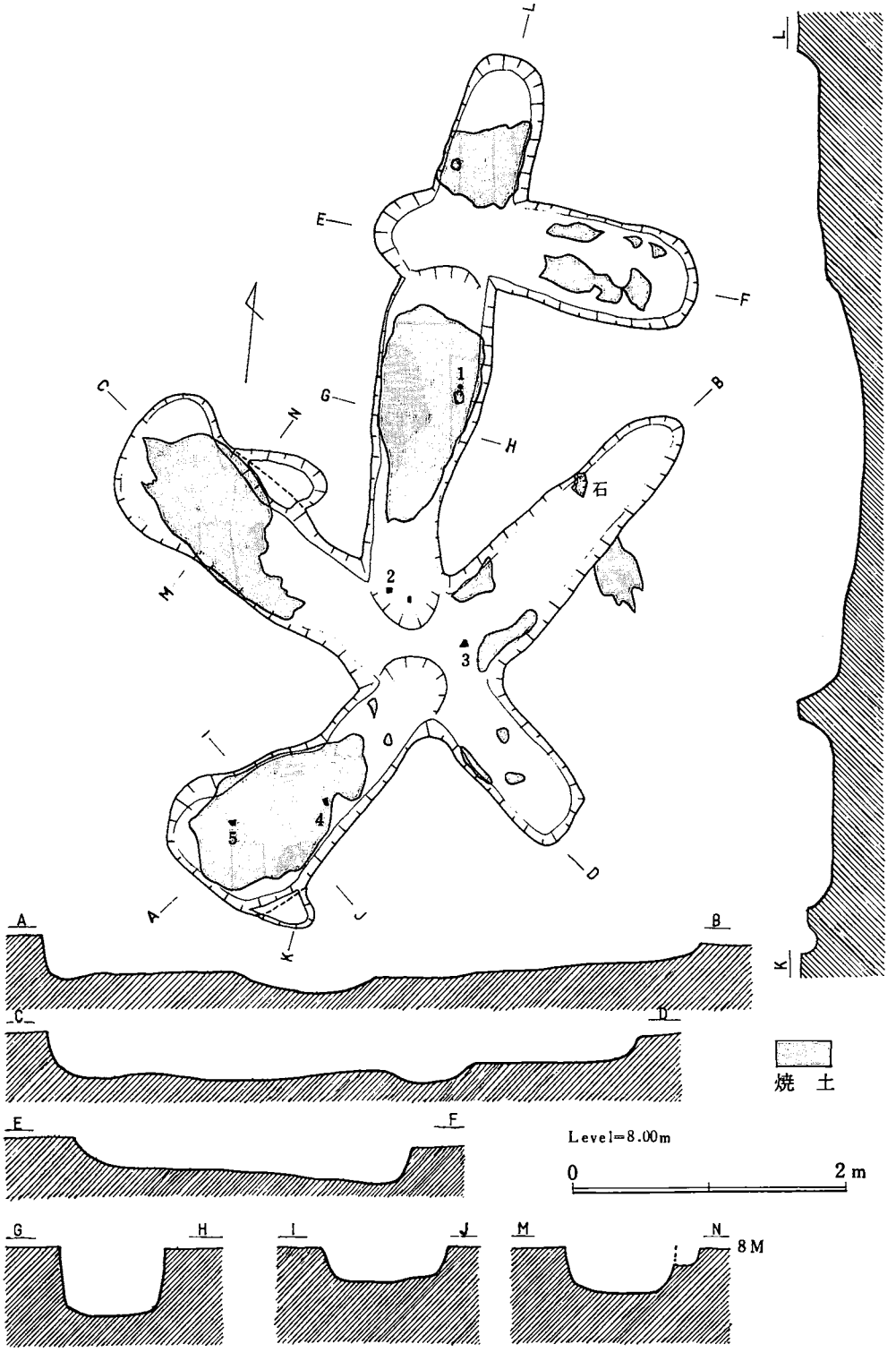

第19図　1号炉穴実測図

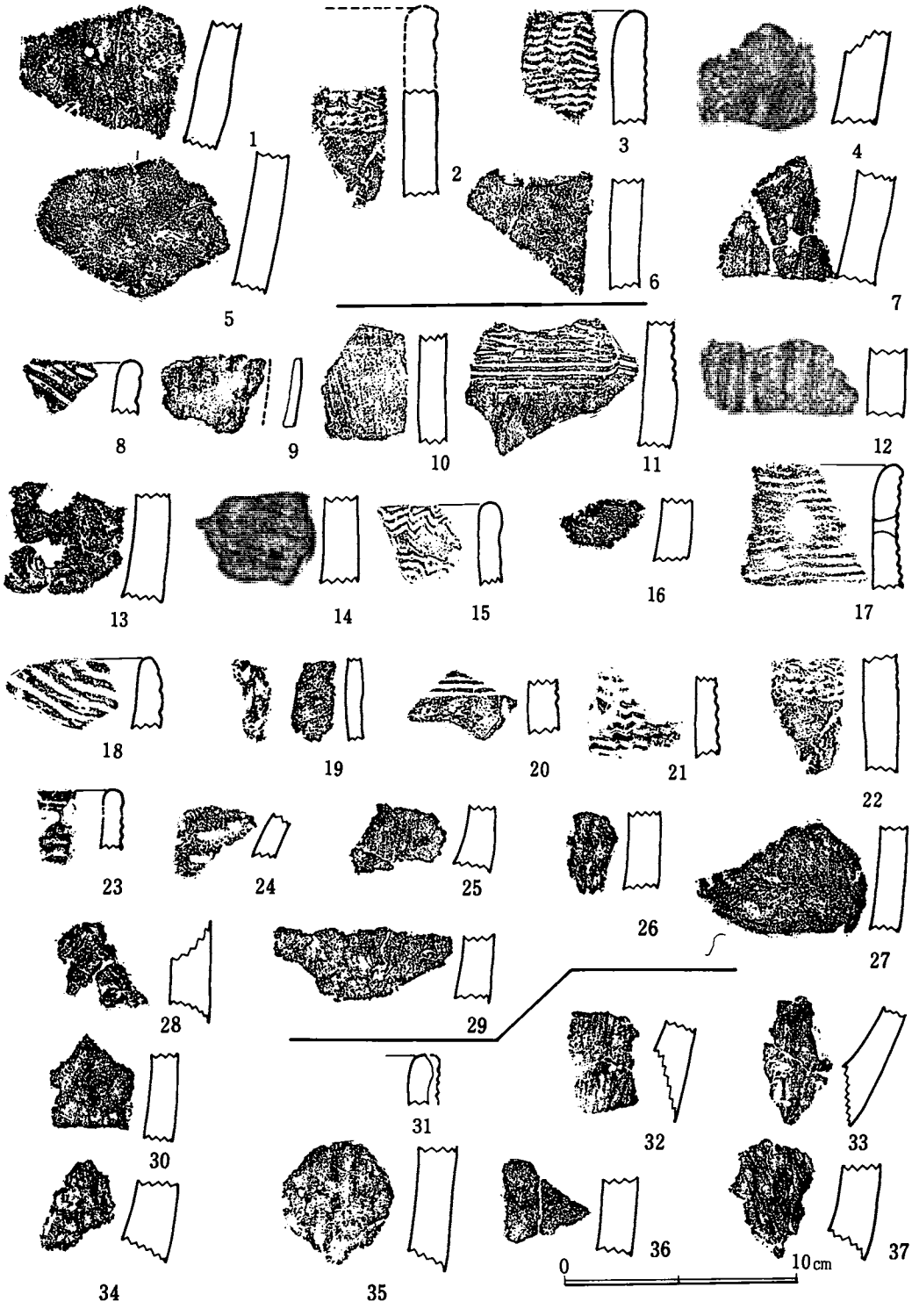

第20図　炉穴中発見土器　　上段　1号炉穴　1～7
中段　2号炉穴　8～29
下段　3号炉穴　30～37

ちの部分に一個の平石が置かれていた。このことは注目すべき現象といえよう。炉穴中の焼土は1号炉穴ほどの強烈さはないが、図の如く底の部分の何個所かに発見された。その中に木炭片が混在していたことはいうまでもない。

2号炉穴中より計22片にのぼる土器片が出土した。第20図8～29に図示したものがそれで、この中にはいく種類かの土器があった。

第一類土器　これは「塞ノ神式」土器で、24の土器がそれである。これは炉底近くから発見されている。口縁部に近いところの破片で、刺突文がみえる。19は無文で内側磨研されている。土器全体の形状は定かでないが、薄手のところから同類のものとみられる。

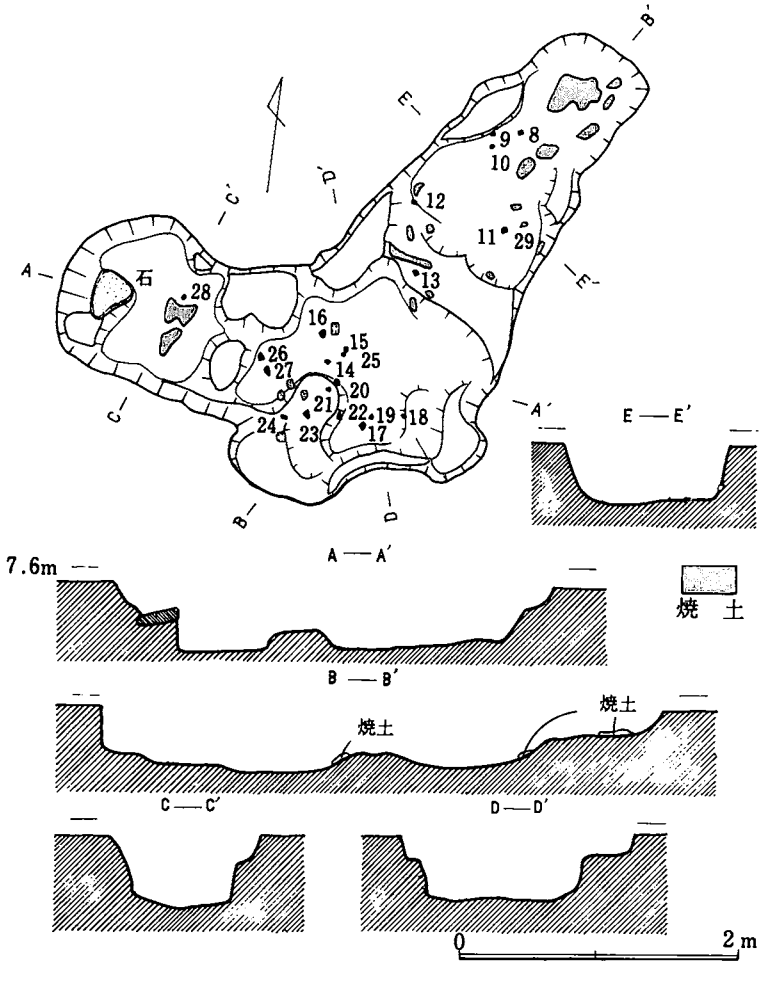

第21図　2号炉穴実測図

第二類土器　厚手の条痕文土器であることはいうまでもない。2号炉穴出土の大部分がこれに相当し、8～18、20～23、25～29がそれである。8、15、17、18、23はその口縁部で、11、20、21、22は口縁部に近い部分の破片である。その他は胴部以下の破片にあたる。文様帯のある口縁部の状態は17が一般的であるが、8、15、16、18はこれとかなり違っている。8、18は施文の条痕文が斜行しており、また15の波形をした条痕文は、あたかも山形の押型文土器を思はせる。23の薄手であるのも一般的でなく、むしろ例外的なものとみられる。17の内面、21の外面に煤が付着していて、煮沸に使用された土器の破片であることが知れる。

3号炉穴（第22図）L区の東側によったあたりに、東西に長い炉穴を発見した。3号炉穴である。出土層位は、他の炉穴と同じく第4層下面である。炉穴の形は1、2号に比べて単純で、東西両側がふくらんでいる。そのふくらみの部分は深く、炉穴の上縁より約50cmの深さである。またこの部分に最も焼土が多く、炉穴の底部は赤変していた。炉穴の埋土中には土器片が埋没しており、それがこわした状態であるとか、人の意図の働いている状況ではなかった。

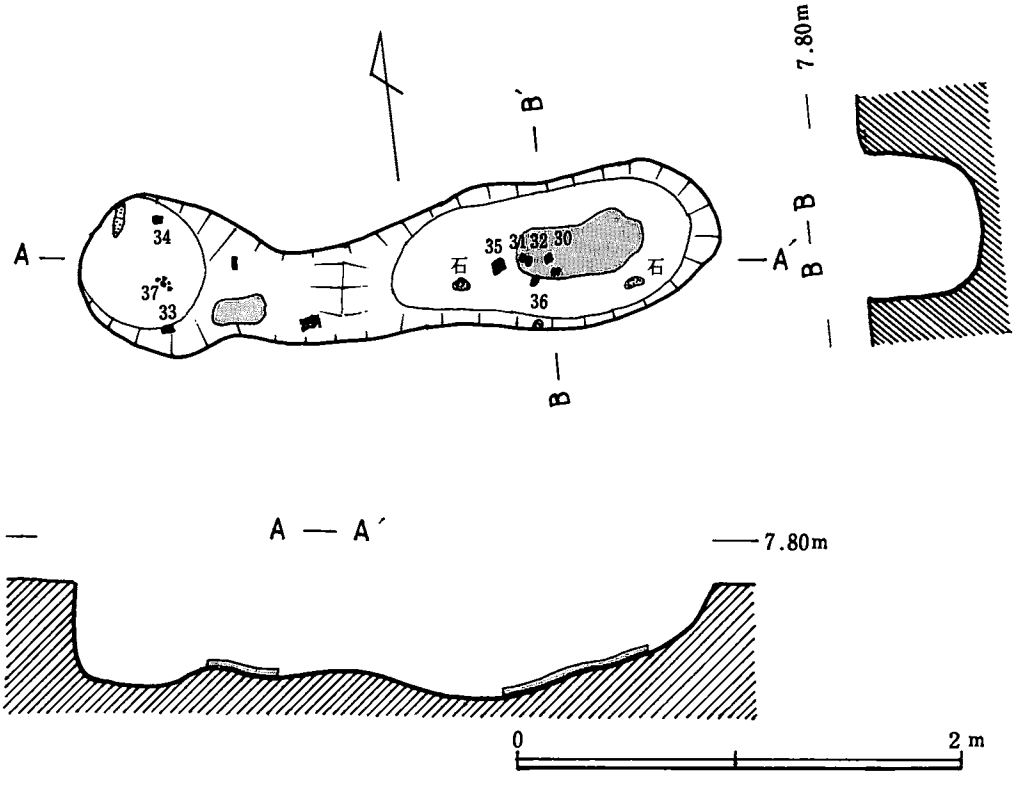

第22図　3号炉穴実測図

3号炉穴中より発見された土器は第20図30～37に図示したとおりである。これらの土器はその何れもが第二類の土器で、31はその口縁部である。31の土器面は剝落しているが、胎土、焼成の状態から口縁下に条痕文のくることは間違いない。32～37は第二類土器の胴部から底への移行部で、漸次肥厚しているところからその部位がわかる。土器の器面は磨研されていて平滑に仕上げられている。30の内面には煤が付着していて、この種の土器の用途が窺える。

炉穴についてまとめ

炉穴の機能について小林行雄氏によれば「…たんなる保温、または食物調理のためか、土器焼成のためか、諸説があって決定をみない。……」[注3]とあるように、ここでも的確にその機能を示す状況ではなかった。発見の状態から消去法的に除去すれば、先づ「土器焼成」の可能性が薄い。中から出土するのは土器の細片であり、土器焼成とみた場合もっと別の状況があって然るべきであろう。「食物調理」説については、調査現場を訪れた國分直一教授の一つの提言がある。櫛島遺跡第4層に拡がる礫群、中には火を受けたものも数多くみられる。そのことと考え合せ「ストンボイリング」ではないかと。傾聴すべき提言である。

炉穴の発見は九州では珍らしい。だが発掘例がないでもない。私達が昭和45年調査した諏訪原遺跡にある。当時は形状からして縄文前期の土坑墓ではないか、として単に土坑として処理した。[注4] 7号土坑がそれで、その他に2個、合計3個発見されている。発見の状況は櫛島遺跡に類似し、3号炉穴により近い。諏訪原遺跡の7号土坑としたものの土坑上縁より、条痕文平底土器（第二類のもの）の完形品第55図が出土している。土坑底が真赤に焼けていたことには変りなかった。櫛島遺跡の調査により、以前調査した資料がより新らしく生き返ったことになる。

出　土　遺　物（第23図～40図、第42～45図の大部分）

第３層、第４層から土器や石器が発見されており、殊に４層からの出土が多い。土器はその文様形態からして幾通りにか大別出来る。説明の便宜上類別を試みれば、一つには「塞ノ神式」と呼称されている土器の一群がある。これは中九州より、むしろ南九州に多く分布がみられる土器で、鹿児島県伊佐郡菱刈村市山塞ノ神の地名を冠して形式名としたものである。ここではこの種の土器を第一類として分類することにする。

次に本遺跡から多量に出土する土器として、土器のつくりが厚手で、口縁下５～６cmにわたり貝殻条痕文を施文した一群の土器がある。この種の土器は、県下でも完形品が数点発見されていて、底部は平底をなすものが多い。これは河口貞徳氏が「円筒形条痕文土器」と仮称されているもので、恐らくその形状からして、この様に呼ばれたものであろう。[注5] 筆者も本県出土例として、昭和45年には、千無田遺跡出土資料中に紹介している。[注6] 本報告では便宜的に第二類土器とすることにする。

以上に述べた二通りの土器のほかに、縄文を施文した土器、轟式とみられる土器や無文土器などがあるが、それらは何れも少量である。その都度説明を加えることにする。

第３層の出土遺物は比較的少ないため、一括取まとめて説明することにした。第４層出土の土器は各区毎に取り上げ、実測図の遺物番号と、各区の遺物出土状態を示す実測図の番号を同一にし、個々の土器の出土位置がわかるようにした。また第４層出土の石器についてはNo. の前に「Ｓ」を冠し、土器と分離しＡ～Ｌの各区を一括して取り上げることにした。

第３層出土遺物（23図、24図）

第３層の上面、即ち第２層に近い土層中からと、第３層の下面近くに遺物の出土が多かった。前者は、第２層と第３層の分界面をはさんで出土し、出土する土器も同一形態の土器であり、後者は遺物の上から第４層出土のものに近かった。

第３層上面の土器は丘陵地の端に近く、開田の影響の少ないＣ区などから数多く出土しているが、いずれも胴部の破片であり、器形の特徴に欠けるために図示しなかった。またこの黒土層の下面をはさんで縄文後晩期の土器が包含することは、熊本市周辺での調査現場での一般的現象である。[注7]

図示したものの中には土層層位の上から、第３層上面に近いものとして第23図の10、15がある。この土器はＡ区とＢ区との境界に残した畦（あぜ）断面に発見されたので、層位的に極めて的確におさえられた。その他の各土器はいづれも第３層下面より発見されたものである。

Ａ　区　５片の土器片が出土している。第23図１～５がそれで、そのいづれも第一類とみられる土器である。このうち３～５は線により区画された中を、網目状の縒り糸文が施文されている。またこれらと同一個体の破片が第４層から発見されていることは、遺跡における層序

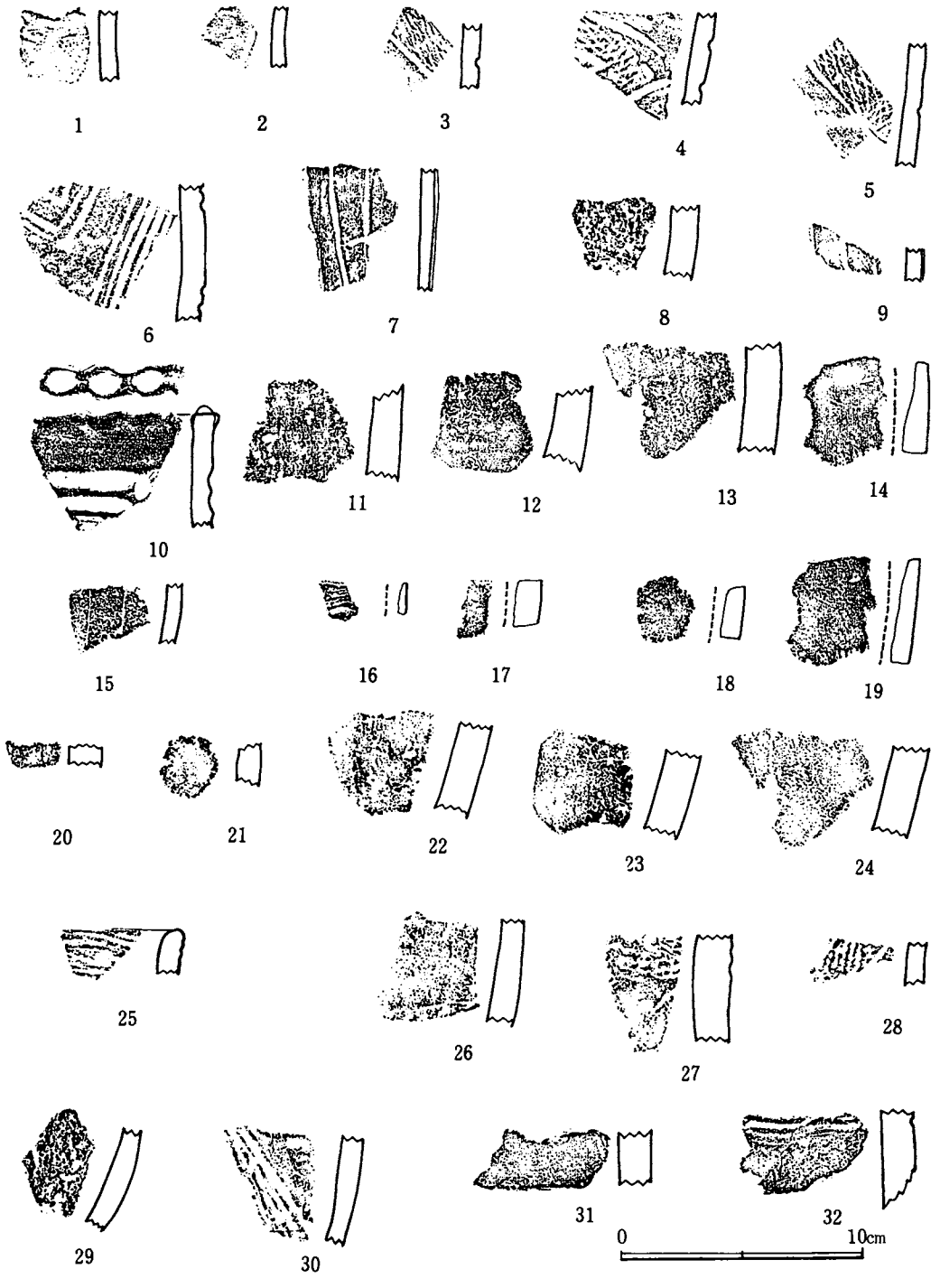

第23図　第３層出土土器実測図（1）　1～5 A区　25～28 C区
6～24 B区　29～32 G区

を考える上で重要な発見であった。更に各土器の接合関係については第Ⅲ章－1において論述することになろう。

なお1、2は土器片に文様こそみえないが器面調整、内面の削りによる仕上げ、胎土、土器の厚みなどから3～5と同類の土器と見てよかろう。

B　区　第23図6～24に図示した土器がそれで、ここでは第二類に属する土器が多い。

8、11～14、17～24は第二類土器である。口縁部に近いものとして16の破片がある。横への条痕文がよくその特徴を示している。その他のものは何れも胴部の破片で、土器断面にみる厚み、平滑な器面に土器の特徴があらわれている。

6は比較的厚味（1㎝）のある灰褐色の焼成堅緻な土器である。器面に斜めの沈線文様のあるのが特徴であるが、そのV字形の文様からして第一類土器（塞ノ神式）とみることが出来る。

7、9は同一個体である。内外面とも平滑に仕上げられた、焼成のよい褐色の土器片である。また文様は縦方向に沈線文がある。

10は口縁部の上面と口縁下に太形凹線文がみられる。その文様、形態からして阿高式土器とみることが出来る。出土層位の上から、縄文晩期土器（第3層上面出土）より下位に出土しているのは注目すべきである。

15は10に隣接して出土したもので、薄手（6㎜）の器体には、縦方向の浅い沈線文がみられる。土器片が細片のため、その形式名等については明らかでない。

C　区　第23図25～28に図示した土器片がそれである。

28は線画された中に縄文の施文がみられる。そのことから第一類土器とみることが出来る。

25～27は第二類土器である。25の口縁部の文様施文には特徴があり、条痕文でなく、撚り糸文の施文がある。土器の厚味も8㎜程度で薄く、第二類とはかなり異なった要素がある。27は口縁下の文様で横への条痕文は第二類土器の一般的姿である。

G　区　第23図29～32の4個の土器片が出土していて、いづれも第3層下面から発見されたものである。

30は撚り糸文を施文された第一類の土器である。つくりは比較的粗雑である。

31、32は第二類の土器で、いづれも外面がよく研磨され、32には口縁下の文様の一部がみえている。文様は横引きの条痕文である。

29は内面が平滑で外面に削りがみられる。細片のため土器の全体像がよくわからない。

H　区　第24図1～6の土器片が出土した。2、3は接合し、1、4はこれらと同一個体である。本遺跡の出土の土器の中でも特殊なもので、他には出土していない。土器の口縁部はわづかにくぼみ、口縁下の内外面に施文がみられる。施文は、外面に地文として浅く折線文様があり、その上を横描きの平行線文が二組単位にひかれている。また横の平行線文は、縦引きの線により区切られている。内面は、外面同様横への平行線が数条ひかれている。この土器は厚さ6㎜

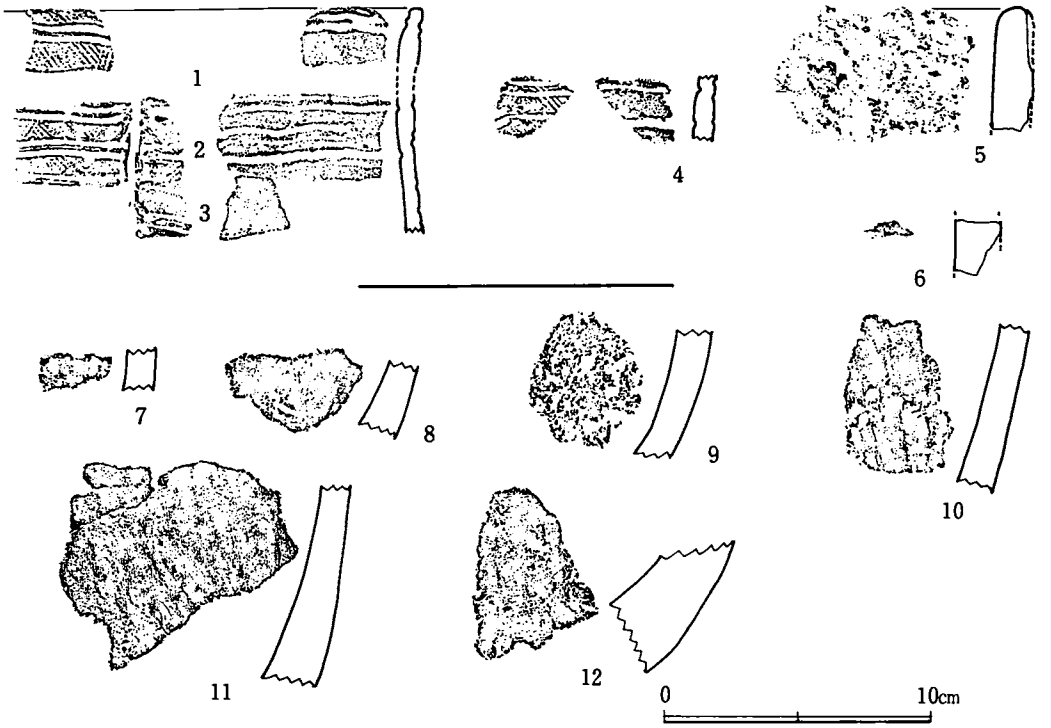

第24図　第３層出土土器実測図（2）

上段（１～６）　H区
下段（７～12）　L区

程の黒褐色の土器で、様式分類の上から松本雅明氏分類するところの「轟D式」[注8]に近い。

５、６はいづれも第二類土器で、５は口縁部の破片である。器面があれていて、５の文様は明瞭でない。

L　区　第24図７～12、計６片の土器片が出土している。これらの土器はいづれも厚味のある土器で、器面が平滑に出来ている。そのようなことから第二類の土器とみてよい。11、12は底部の屈曲部に近く、底近くなるあたりから漸次肥厚している。12にいたっては厚さ28mmにもなっているが、このありさまから丸底になるものとみられる。

第３層出土の石器　C区より石斧が発見されている。第42図７に図示したものがそれで、磨製石斧である。ほゞ全面に彫琢痕があり、刃部は折損している。この石斧の特徴は刃部のあたりが平滑になることである。石質は砂岩である。

第4層出土遺物

A　区（土器）合計28個の土器片が発見されている。それは第25図及第26図に図示したとおりである。図の番号より個体類が1片多いのは3が2片あるからである。

第一類土器　ここでは第一類土器が圧倒的に多く、1～16までがそれで計17片ある。これらの各個体は後述の第Ⅲ章1に述べるように、相互に接合するものがあり、また接合しないまでも文様構成、胎土、焼成の状態からして同一個体の可能性が強い。1～3は土器の口縁部で各の接合可能な破片である。塞ノ神式土器の特徴として、頸部が大きく屈曲している。屈曲部より口縁端末の間には、刺突連点文が5段にめぐる。連点文は上部4段が同一施文具を用い、半裁竹管文状をなし半円形横向きの文様となる。最下段の文様はちょうど土器頸部に位置し、幅狭な連点文で頸部を一周する。4以下17は土器胴部の破片である。平滑に均された器面には直線又は曲線により線画され、その囲いの中を撚り糸文が施文され、撚り糸文は網目状にかけられている。土器の外面は平らかで暗褐色を基調とした色調であるのに対して、内面は胎土の削りのあとが粗く、明褐色をしている。この土器は各区出土の土器片を集め接合復元したところ、直径40cmに及ぶ大形土器である　　判明した。それは第52図に復元図示したとおりである。2、3、6、土器の各接合する土器断面図からもわかる如く、胴部がわづかに外張りになって、漸次底部にむかってすぼまり気味に傾斜している。

27の土器については明瞭でない。破片の上端に刺突連点文がみえ、その下方に浅い沈線文が相交錯すかのように施文されている。しかも土器のつくりが薄手であることからも、塞ノ神式（第一類）の頸部直下の破片とみることが出来る。

第二類土器　17～25がそれで何れも胴部の破片である。断面屈曲の状態から、25は底に近い部位の破片とみられる。土器はいづれも厚く12～17mm、器面はよく研磨されているものが多い。

A区から変った土器として26がある。ただ1片だけであるが器面の調整などに、他の土器と違った特色がみられる。即ち、口縁部は外反しながら直下する。その端末はいく分尖り気味で、外側にそって刻み目文が付けられている。器面は内外ともに条痕文が施されている。粗いタッチの条痕文は貝殻による施文とみられる。この土器に類するものを県内他の地区に求めれば、宇土市轟貝塚出土のものに見出すことが出来る。松本雅明氏の轟A式とするものがそれである。[注9]

B　区（土器）ここから28片の土器が出土している。遺物の出土状態は比較的まばらで、この区から礫の出土も少なかった。第27図及び第28図に図示したものがそれで、ここでは第一類の土器が少なく、第二類の土器が多い。

第一類土器　1～5の土器がそれである。1、3、4は同一個体とみることが出来る。A区出土の1～16とも同じ個体とみられ、1の口縁部の連点文とA区出土の1～3にみられる文様の相違は、口縁部の部位による違いとみられ全体として大差がない。　2は比較的小形の土器で、復元による土器口縁部半径 6.5cmである。この土器の文様としての特徴は、口縁部の刺突

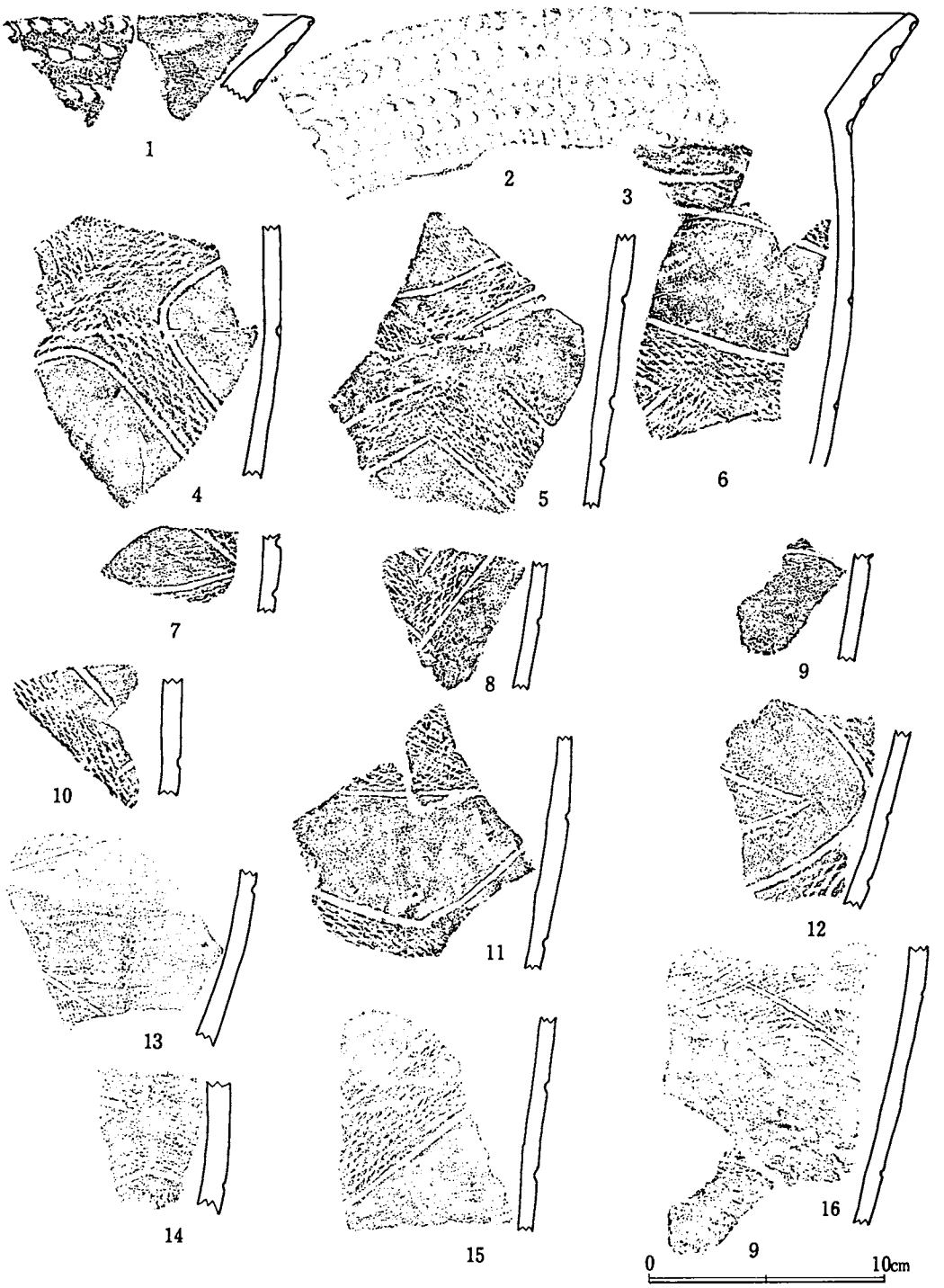

第25図　第４層出土土器実測図　（Ａ区１）

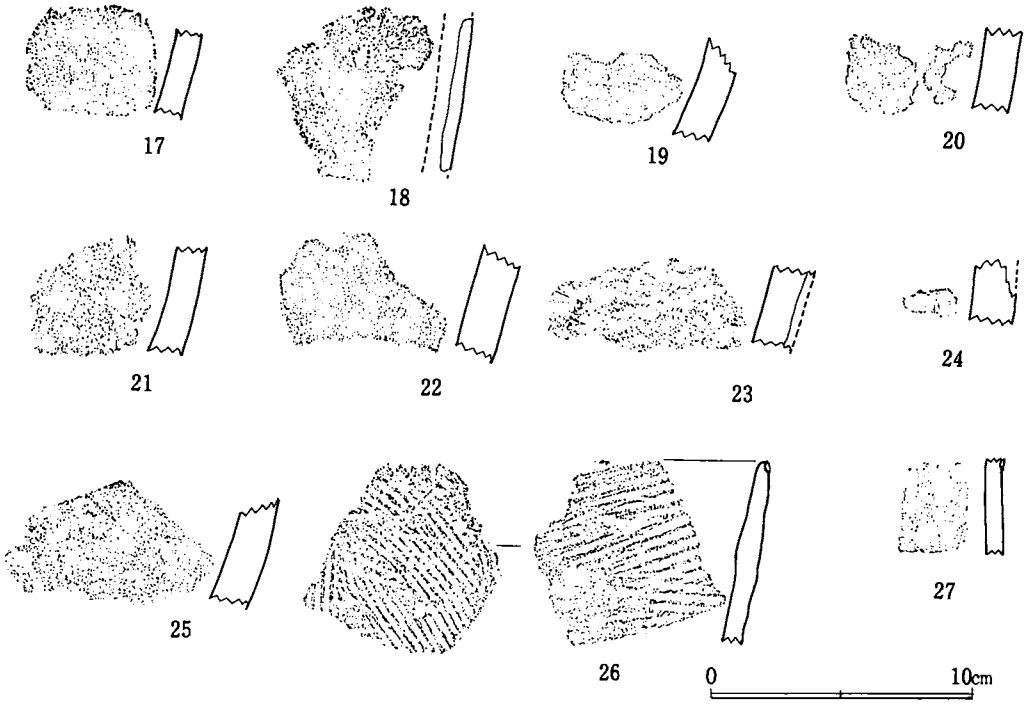

第26図　第４層出土土器実測図　（Ａ区２）

連点文を２条の沈線で区切られていることで、沈線をはさんで上の２段、下に２段の連点文がめぐっている。５に挙げた土器も前記のものとは違った個体の土器である。胴部の破片で、その線画、撚り糸文などの施文の有様は３、４に近いが、５と同一個体とみられるものが、Ｃ区及びＤ区から出土している。

第二類土器　６、９～26がそれで、合計20片出土している。６は土器の口縁部で、上縁はまるく、口縁下外側に横への条痕文があり、この土器の特徴をよくあらわしている。９以下の土器片は胴部破片で、中には20の如く非常に厚いものもある。22、26は破片も大きく、胴部の半径を割り出してみると半径20cmという大形の土器ということが知れる。

その他の土器　７は底に近いところの破片である。文様などに特徴がないので、土器の類別は困難であるが第一類の可能性がある。８は無文土器である。口縁部は僅かに外反する。器面の外側は比較的平らで、内側には横に条痕文が施されている。このようなことから轟系の土器とみられる。

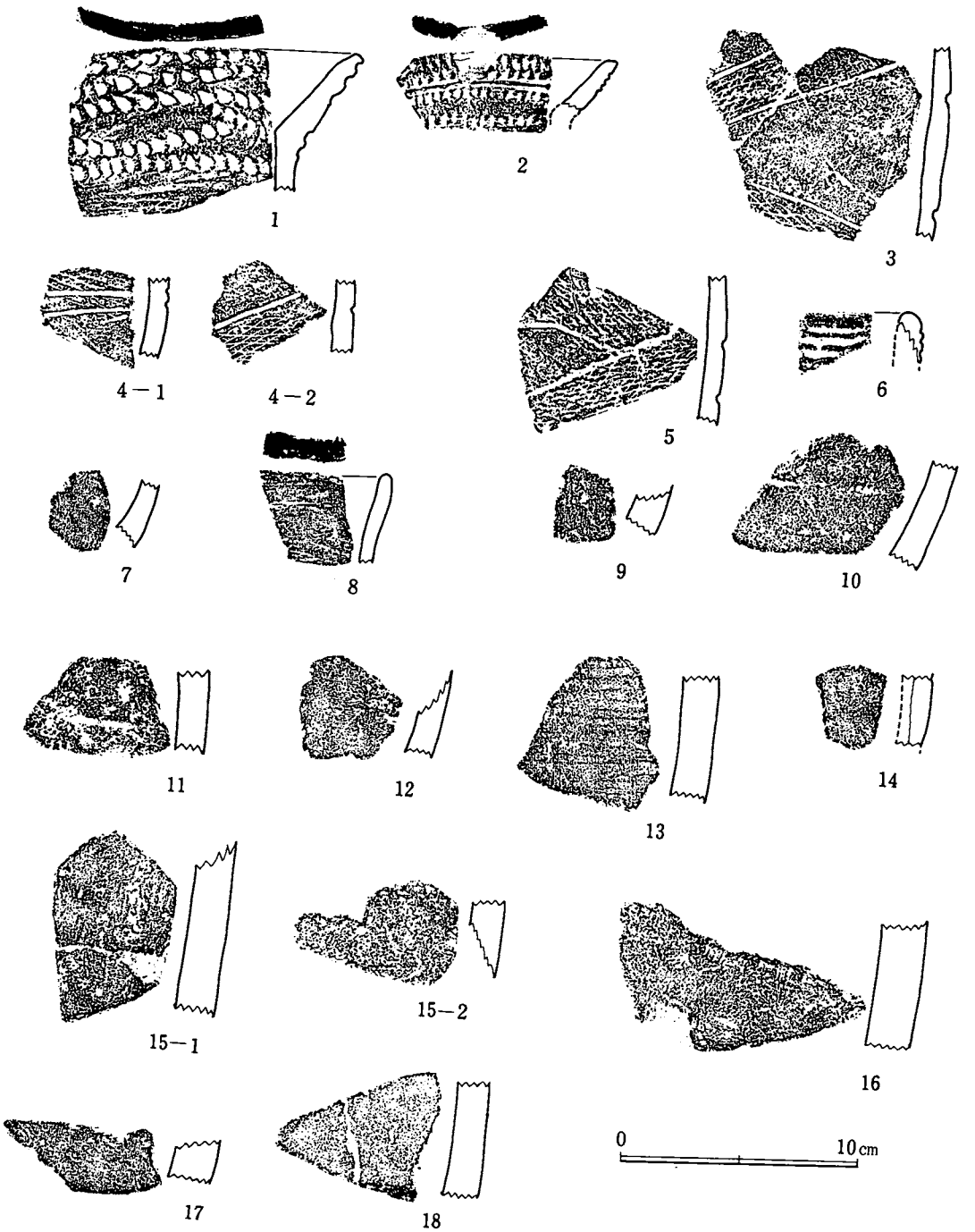

第27図　第４層出土土器実測図　（Ｂ区１）

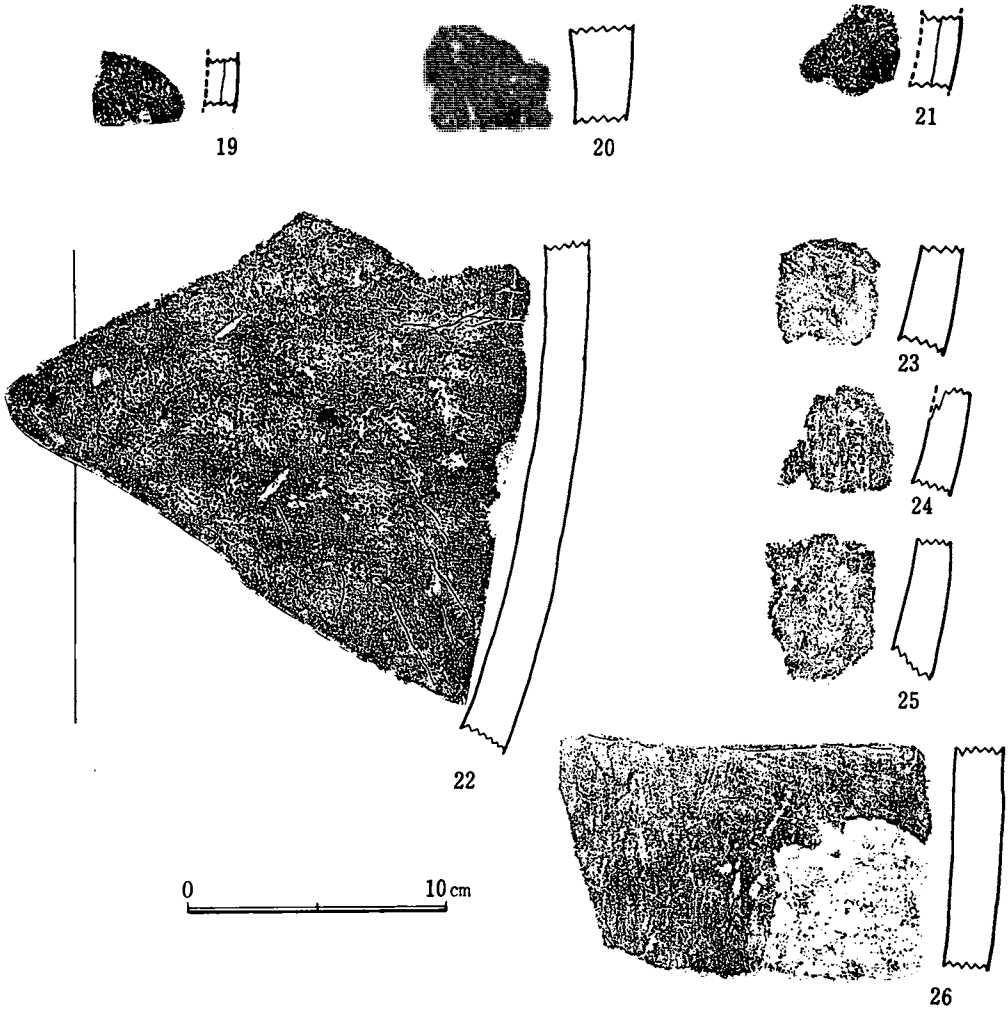

第28図　第４層出土土器実測図　（Ｂ区２）

Ｃ　区（土器）この区から合計34片の土器が出土している。発掘面積の割に遺物の出土量は少なくなかった。第29図及び第30図に図示したものは、Ｃ区出土の各土器片である。

第一類土器　１～５がこれに当り、19も薄手のところから同類の土器の可能性が強い。１は土器の口縁部で、よくこの土器の特徴があらわれている。頚部は急角度に曲り、口縁上端は平坦である。横列の刺突連点文が、頚部より上に４段めぐっている。これと同一個体の破片がＢ区より１片、Ｄ区より２片発見されている。それによると胴部には線画した撚り糸文が施文されている。２、３はそれぞれ胴部の破片で、沈線文、撚り糸文が施文され、Ａ区からも同一個体の破片が出土している。４も胴部の破片であるが、２の網目状の施文との間に多少の相違がみられる。これは別の個体とみられる。５は撚り糸文で糸巻きの仕方に相違がある。以上の土器片の状態からＣ区では、少なくとも４個体分の第一類土器が出土していることになる。

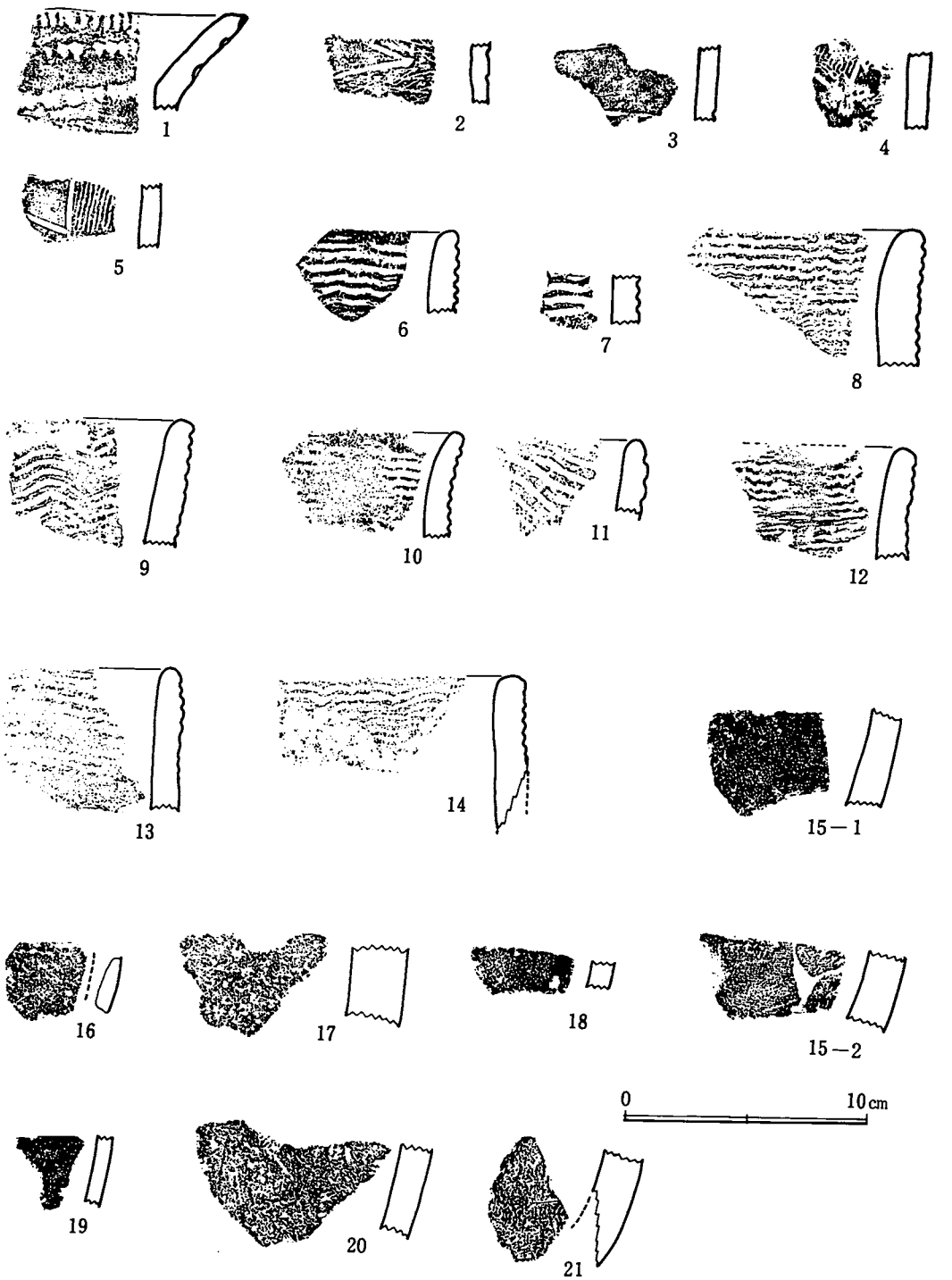

第29図　第４層出土土器実測図　（Ｃ区１）

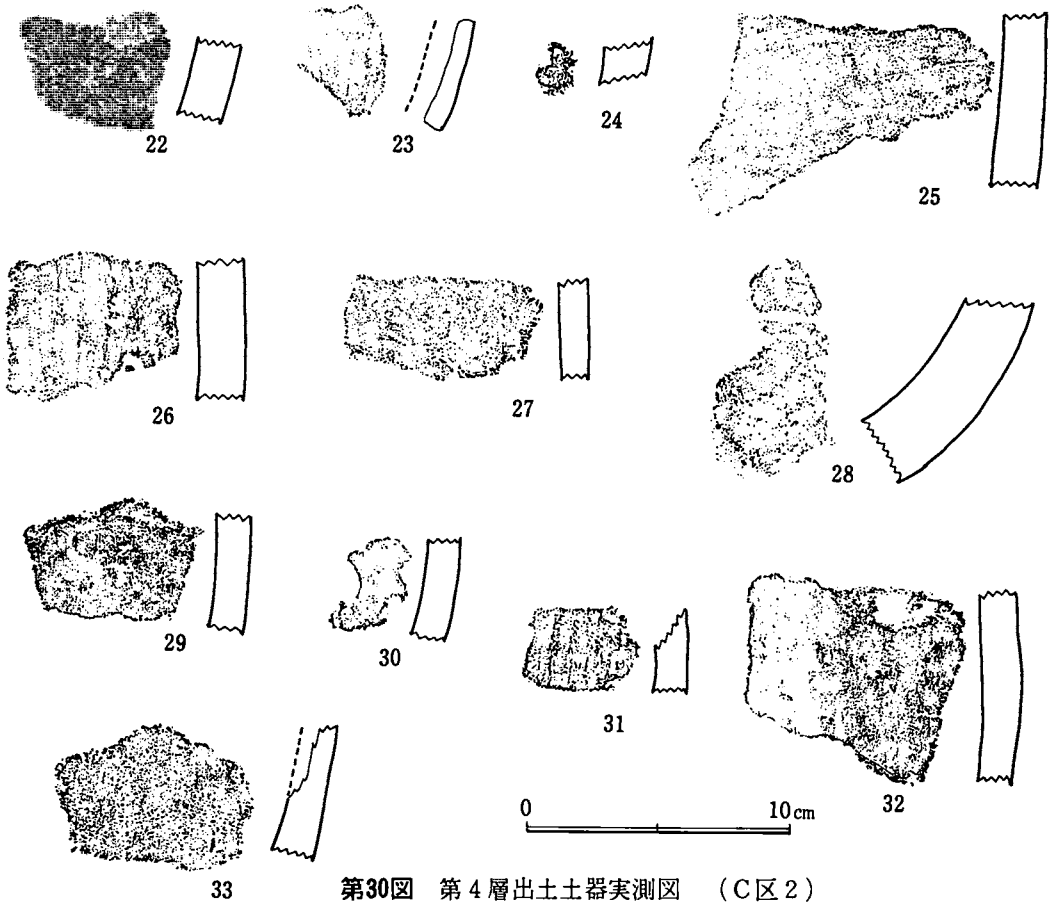

第30図　第４層出土土器実測図　（Ｃ区２）

第二類土器　６～18、20～33の都合28個の土器片が出土している。このうち、６～14は土器の特徴をよくあらわしている。口縁部がいく分外開き気味になる８、10、12などはもっとも普通の姿で、９のように外方向にふくらみ気味になるものは少ない。口縁部上面はどれもが丸味を帯びていて、文様施文にも共通の手法がみられる。口縁部外側に約５cm位の条痕文がありいく分波打たせるのが多い。11は土器の口縁は以上にあげた土器と文様形態に違いがあり、斜めに撚り糸文がかけられている。いづれも厚手で17、18は特に厚い。器面は平滑で土器によっては磨研されている。21、28は底部への移行部で、ゆるく丸味を帯びている。

D　区（土器）Ｄ区より総数21個の土器片が出土しており、それは第31図１～21に図示したとおりである。

第一類土器　１～７がこれに属し、８も器面の状態から同類の土器とみられる。１は土器口縁部破片で、これと同一個体の破片は隣接のＡ区からも出土している。急傾しながら外反する口縁部には、外面に５段からなる刺突連点文があり、口縁部の文様を構成する。

４～７は１と同一個体の破片で、胴部の文様帯は稲妻風の線画の中を網目状の撚り糸文が施

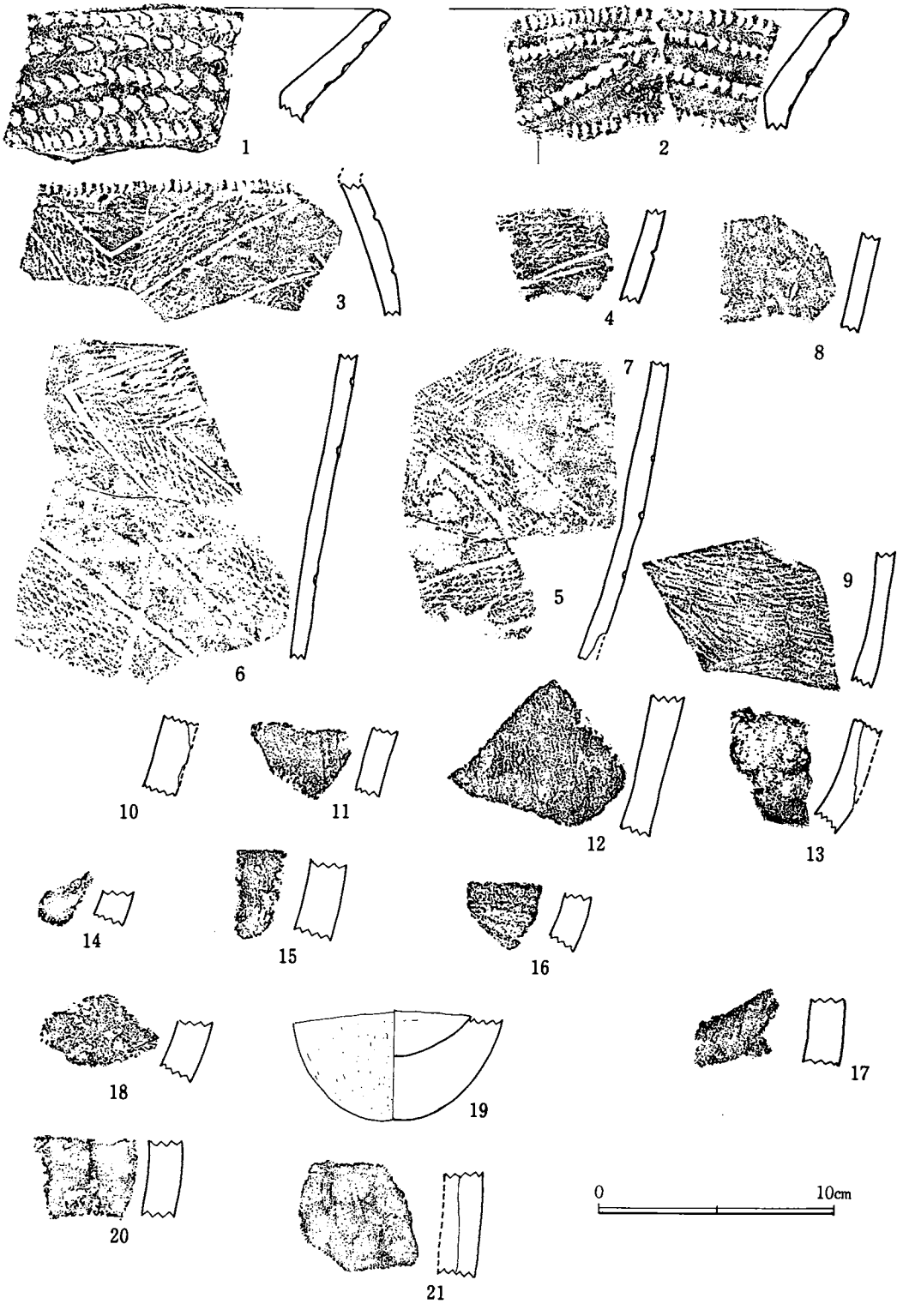

第31図　第４層出土土器実測図　（Ｄ区）

文されている。復元による口縁部径が40cmに及ぶことは、A区の土器の中で述べたとおりである。2、3は同一個体の破片で、口縁部と頸部から胴部にかけての部位である。図による如く、口縁部に刺突連点文がめぐる。上二段はほゞ並列しながら描かれているが、その下の一段は波状にうねらせている。また頸部の一条は刻み目文風の細目の刺突文である。胴部には、線画された折線文様の中に、網目状の撚り糸文を埋められている。この土器は赤味がかった褐色をした堅緻な焼きで、口縁部径約26cmの比較的小形の土器である。

第二類土器　10～21までの12片の土器がこれに相当し、19の丸底の土器底は貴重な発見である。何れも厚手の胴部で、口縁部以外に文様がない。器面は平滑、しばしば内外面に磨研のあとがみられる。19の半球形をした底は、従来ややともすればこの種の土器が平底であるとする通念をかえた。内面が平滑であるのに比べ、外面はいく分ざらざらしている。

9については文様帯がなく、土器の形態がよくわからない。外面に細目の条痕文がみられ、第一類といく分異なった器面をしている。土器の焼成は比較的良好である。

E　区（土器）E区よりほぼ全面にわたって土器の散乱がみられた。発見された土器は総数40片に達し、第32図及び第33図に図示したものがそれである。

第一類土器　1～13がこれに相当する。5、7および13を除いて、撚り糸文と直線文とを併用しており、よく塞ノ神式土器の特徴を示している。撚り糸のかけかたが繊細で、各糸の巻きが密着している。明褐色の土器で、特徴が共通しているところから同一個体とみてよかろう。5、7は施文こそないが器面、土器の色調等から同類の土器とみることが出来る。13は横へ7条の沈線文が描かれていて土器の特徴を示している。その状態から第一類土器の破片の一部であろう。

第二類土器　14～40までの各土器片がこれに相当する。概して土器は厚手につくられているが、各個体について多少の偏差はある。14～22は口縁部及びそれに近いところの破片で、14～16 20、21、22の各土器片はその特徴をよくしめしている。即ち口縁部上端は厚く丸味を帯び、上縁より幅5～6cmにわたって横への条痕文が描かれる。条痕文は平行で、いく分波状にうねらせている。17、18の施文は前述のものとかなり違っていて、その格子状の文様施文は、横線からなる条痕文の変形とみることが出来、基本的に条痕文手法に違いはない。19は土器口縁の一部で、土器片がもう少し下まであれば施文帯があらわれるものとみられる。23以下40の無文の土器片は、第二類土器の胴部又は底への移行部である。器面は滑らかで磨研されているものが多い。40は特に底に近いところで、急激に土器が厚みを増している。その有様からして丸底になる可能性が強い。

F　区（土器）第34図1～33までに図示したものがF区第4層発見の土器であるが、黄色土中発見の27～33については検討すべきかもしれない。この黄色土を第3層と同一の堆積と理解するとなれば、第4層発見遺物とみるよりむしろ第3層発見の遺物とした方が妥当なものと

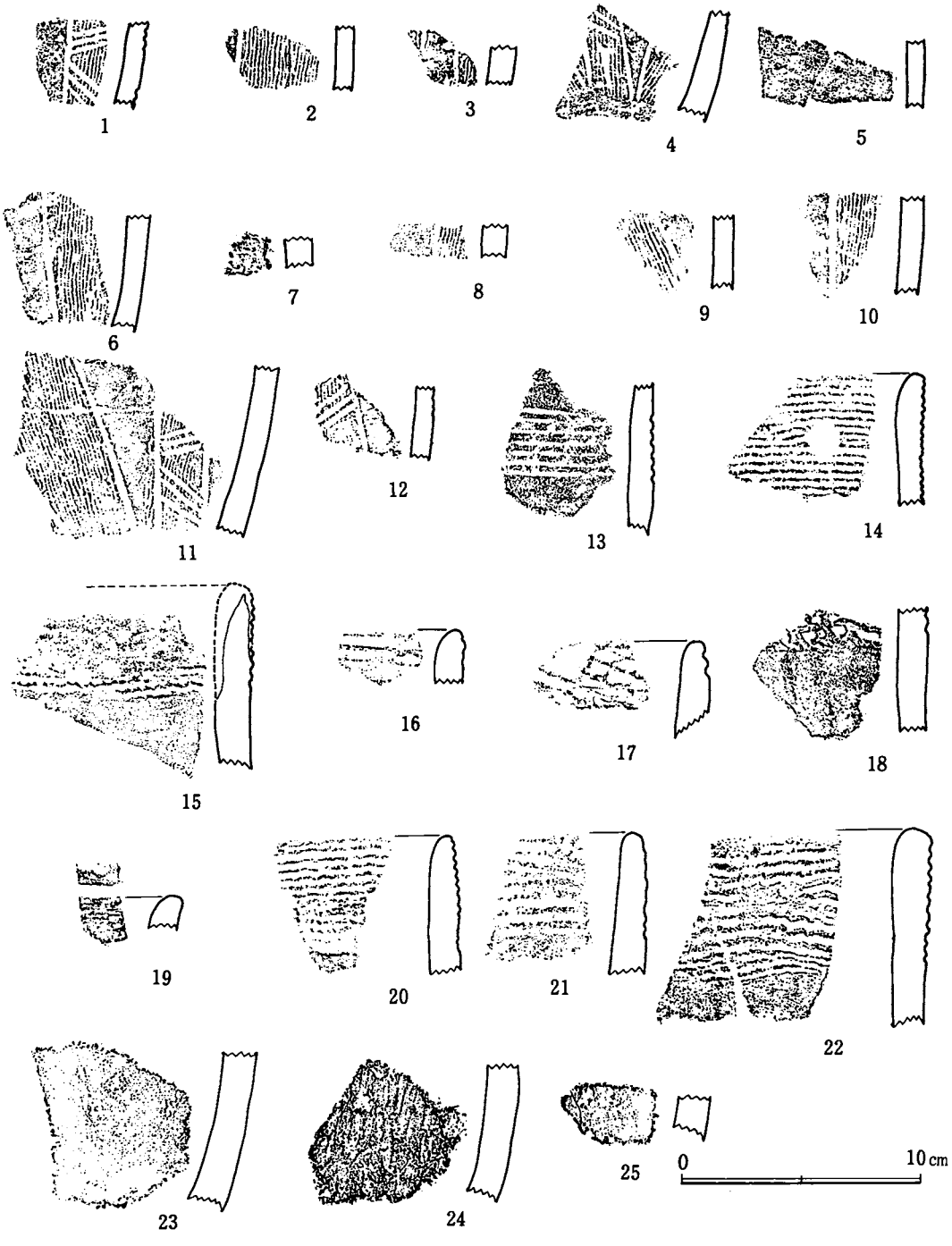

第32図　第４層出土土器実測図　（Ｅ区１）

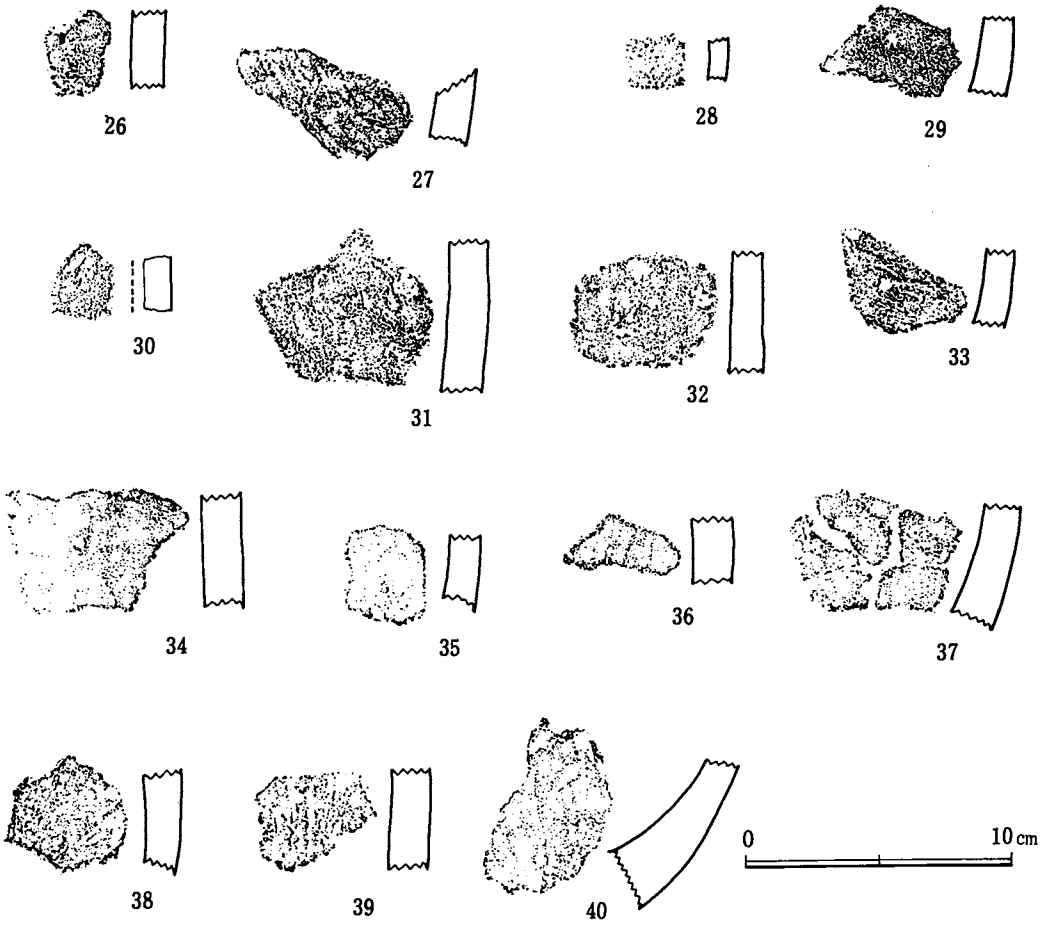

第33図　第４層出土土器実測図　（E区２）

なる。しかし、ここではそのままここで取扱うことにする。

第一類土器　１～10の11片の土器がこれに相当する。１は土器の口縁部で、破片から推定すると比較的小形の土器である。器面はよく磨研されていて、口縁部は内弯気味である。口縁外側に沿って刻み目文が、更に沈線をはさんで爪形の連点文が二条に並ぶ。その下にはいく分縦長の連点文がまわり、二条の沈線文がその下をまわるという文様の構成である。２～４は直線または弧状の線で囲まれた中を、撚り糸文が施文されている。撚り糸文は網目状をしていて、これと同種の土器は他の区からも出土している。２の土器はA区出土の土器片と完全に接合する。９の土器片は連点文がみえるところから、屈曲部(頸部)のあたりの破片であろう。５－２、６と同一個体の破片がE区第４層から出土している。黄褐色の土器面に、一定の線画された中を撚り糸文が施文されている。10には縦方向に浅い沈線文様がみえる。５－１、７と共にこの類の土器とみてよかろう。

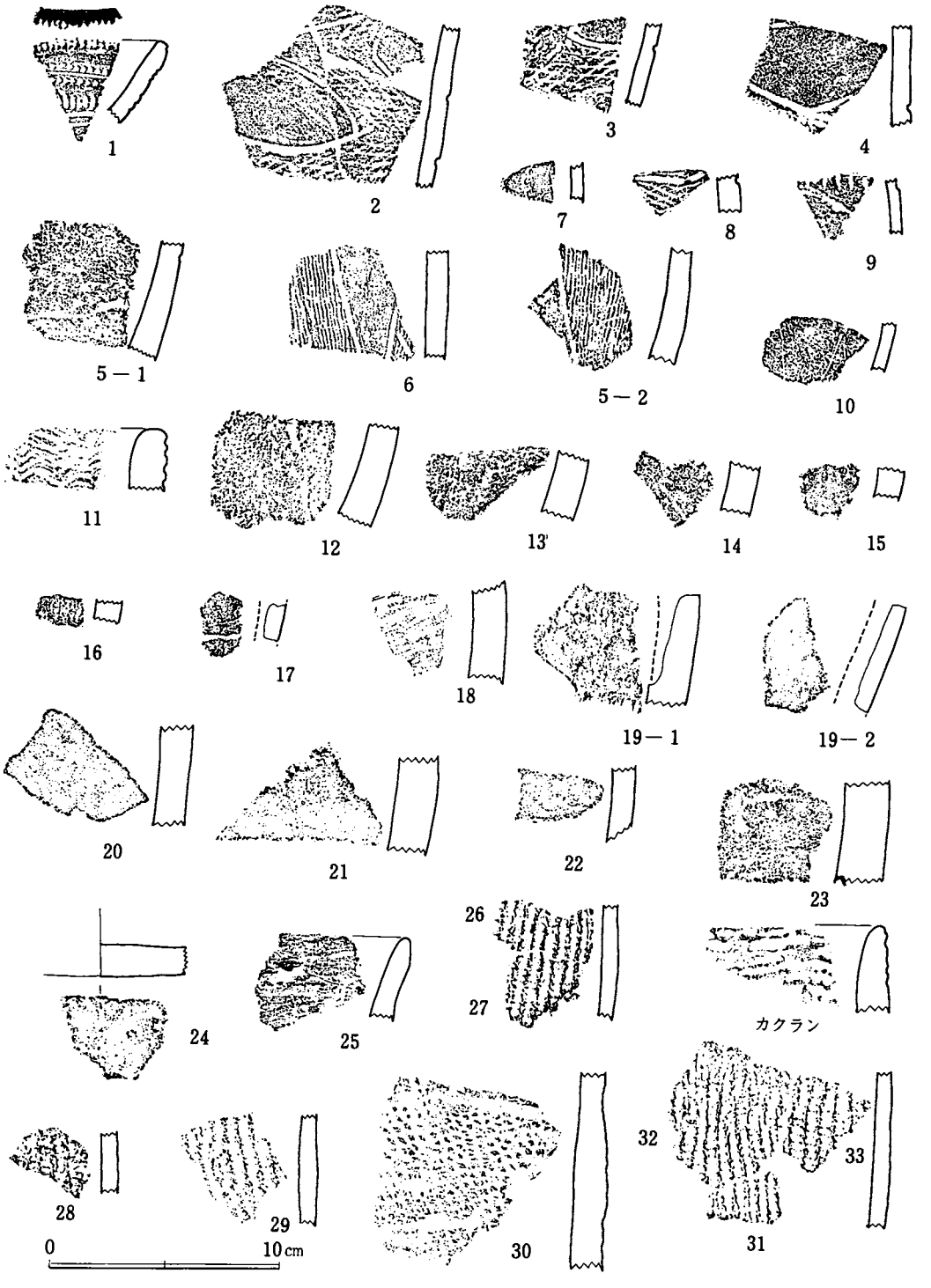

第34図　第４層出土土器実測図　（Ｆ区）

第二類土器　11～24がそれで、E区北側の攪乱層の中からも一片発見されている。おそらく第4層中の土器が攪乱により混入したものであろう。11は口縁部破片である。口縁下の条痕文の施文が折線文様に近い形をしている。12～23は胴部の破片である。中には22のように器体が比較的薄く出来ているものがあるが、一般に厚く、23に至っては厚さ20mmに達する。24は破片の状況から土器底とみられるものである。細片のため直ちに第二類土器の底とは断定出来ないが、他にも平底の出土例のあることからしてその可能性がある。

無文土器　25がそれであるが、破片の上から文様がみられないので無文土器とした。褐色の土器は焼成堅緻、器面は比較的滑らかである。口縁部はいく分外反し、先端はいく分尖り気味である。

押型文土器　30がそれで、本遺跡発見の唯一の押型文土器である。焼成は比較的よく、10～14mmの厚さの土器は上位にしたがってカーブしながら薄くなっている。胴部一面には楕円が押捺施文されている。この押型文土器の出土層位については、他の遺跡[注10]においては、本遺跡第3層対比層から出土することが多い。

縄文土器　26～29、31～33がそれで、26、27と31～33はそれぞれ接合する。これらは同一個体の破片とみられる。明褐色の器面に単節の斜行縄文が施文されている。第一類、第二類土器の出土することの多い中に、少量ながら押型文、縄文を施文した土器の出土したことは注目されよう。

G　区（土器）ここからの遺物出土は、10×10mの単位面積当りの出土量が最も多かった。第35図、第36図及び第37図に図示したものがG区出土の土器である。

第一類土器　1～28の各土器がこれに相当する。その文様形態からして、塞ノ神式土器であることをよく示している。1～6及び17は同一個体の破片で、他の調査区出土の土器片と共に復元出来、ほぼ土器の全容（復元図第53図）が明確になった。それによると、口縁部直経23.6cm口縁下5cmのあたりが大きく屈曲し、漸次内傾しながら底部に至るものである。口縁部には刺突連点文が7段にわたってめぐる。体部の文様は沈線と刺突文からなるが、沈線文で区画された中を、外側には二列の連点文、内側には斜線を交叉さして菱形文様をつくる。これらの二重に取りまく文様帯が、あたかも二重のV字形をなした形をなすことになる。これを文様帯の単位として体部を一周し、4単位の文様をもって完結する。この土器の同一個体は、隣接の各区から出土している。

7、8、9、は同一個体の破片であるが、それが直ちには接合しない。土器の色調が灰色がかった褐色で他の土器と異なった色合いをしている。口縁部上縁に平端面があり、外側には刻み目文が付けられている。口縁下には4条の平行沈線文が斜めに描かれ、それをはさんで両側に連点文がある。また頸の屈曲部にも横への連点文が描かれ、その下に5条の横への平行沈線文が、更にその下へ斜めの折線文様が付されるようである。この土器には撚り糸文や縄文の施

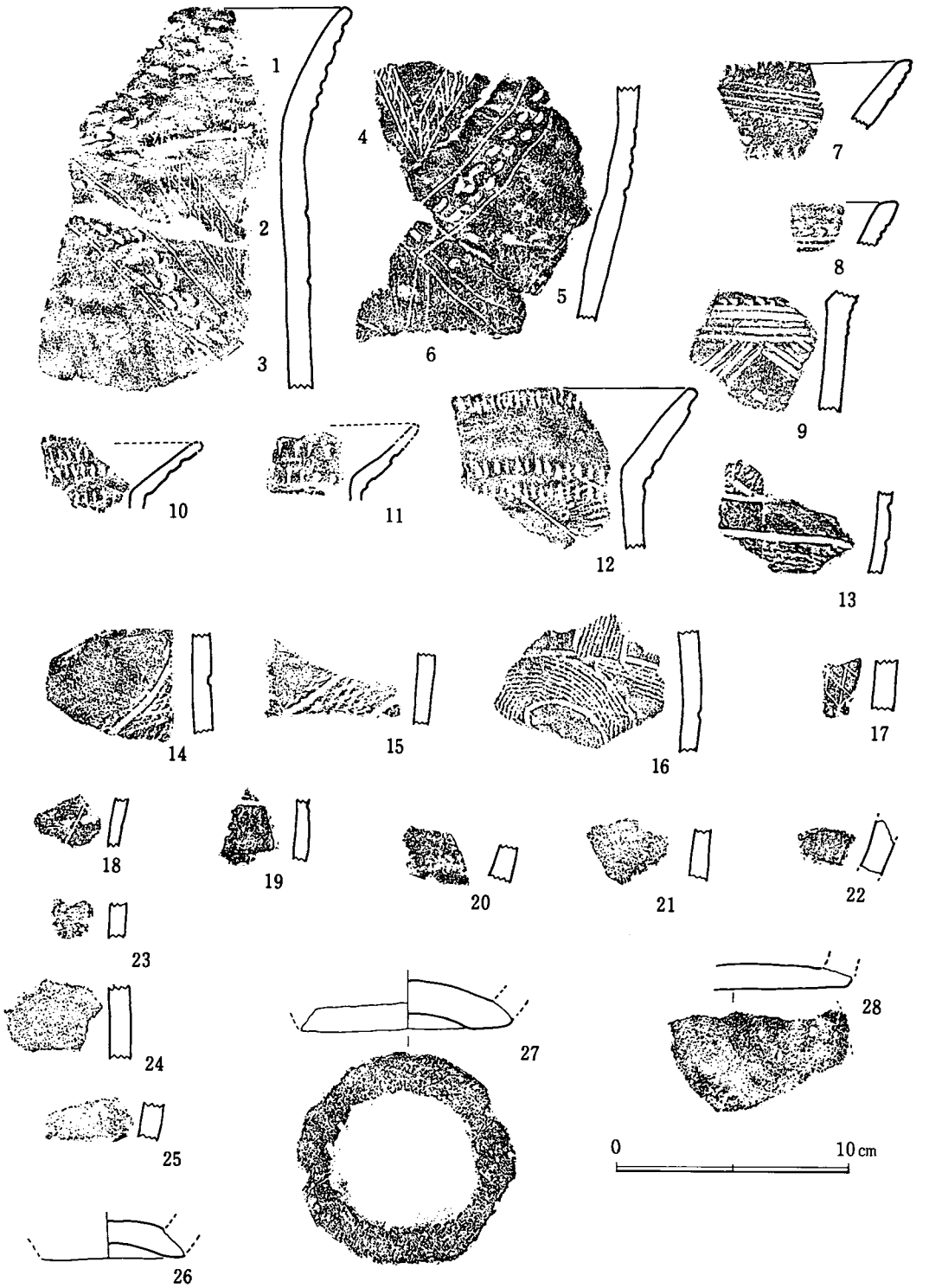

第35図　第４層出土土器実測図　（Ｇ区１）

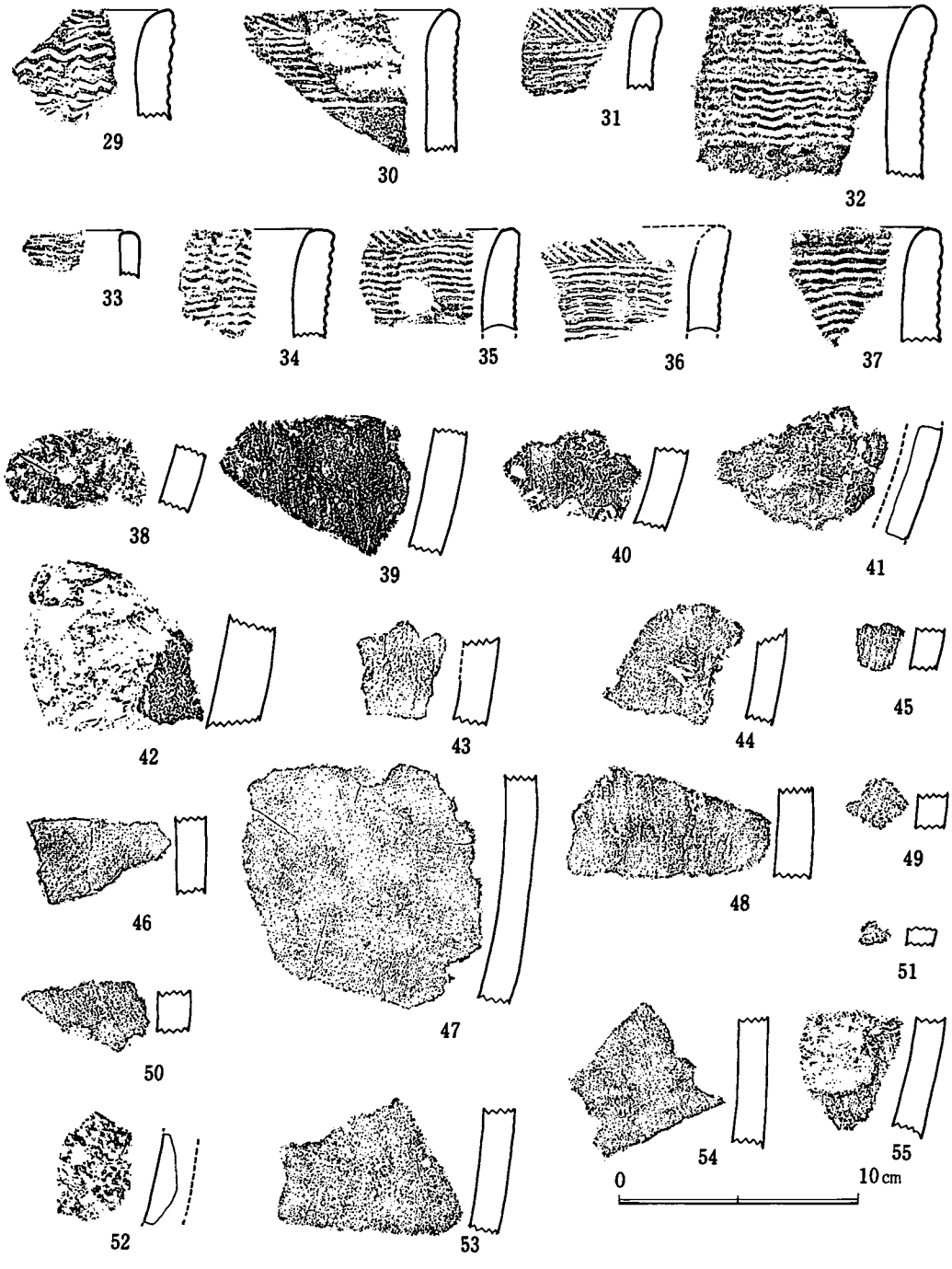

第36図　第４層出土土器実測図　（Ｇ区２）

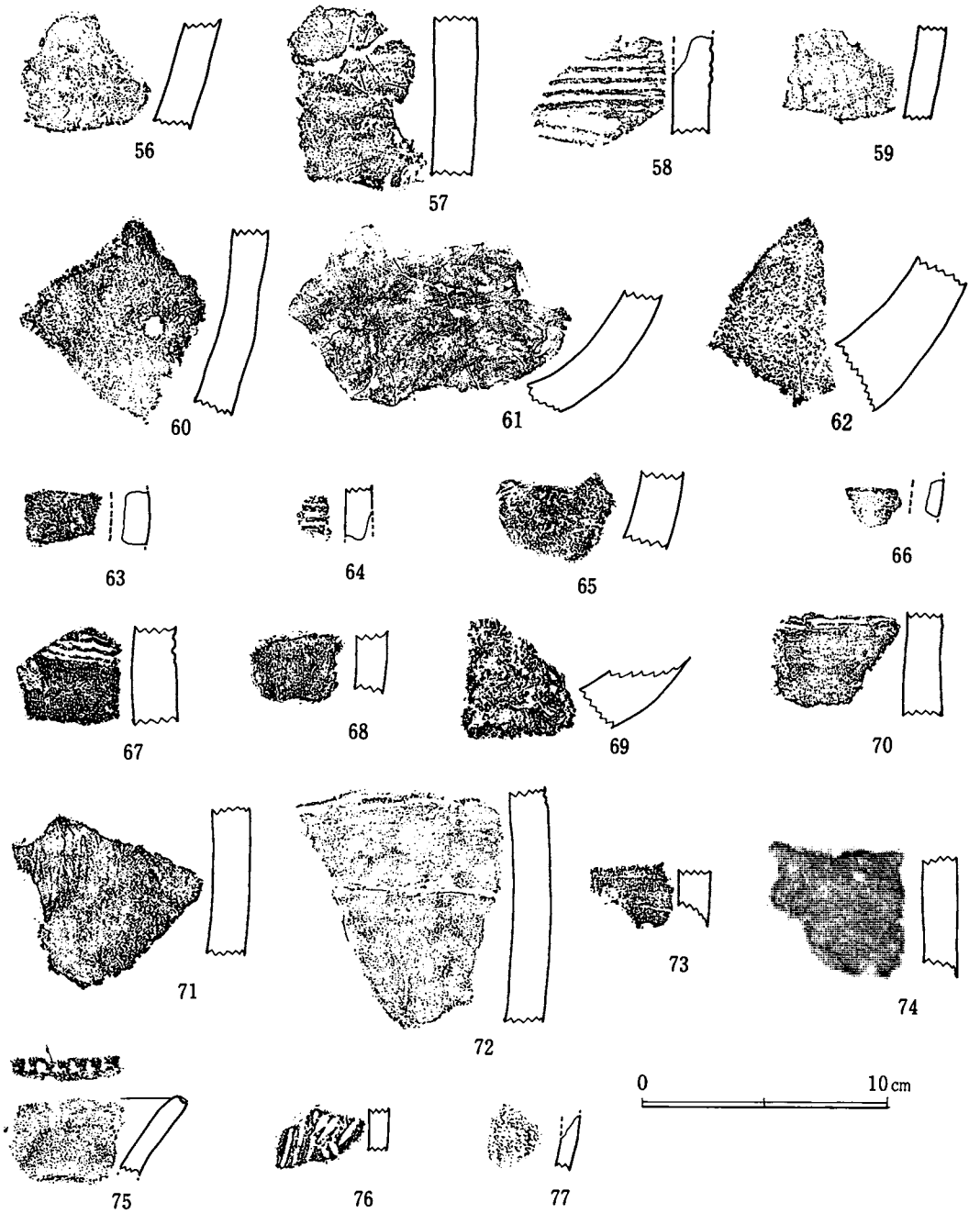

第37図　第４層出土土器実測図　（Ｇ区３）

文がない。

10、11は小形土器の口縁部である。文様の細部の違いから別の個体とみられるが、施文手法はよく似ている。これらの刺突文は縦方向に口縁下を数段めぐっている。12は口縁部上端に一条、頸部に二条の刺突連点文がめぐっている。体部には二条の線により線画された内側を縄文が施文されている。13も比較的小形の土器で、文様には特徴がある。14、15は同一個体の破片で互に接合する。網目状の撚り糸文様からしてA区出土のものと同一個体かとみられる。16の文様は一種独特なもので、撚り糸文様を旋転させながら描かれている。撚り糸の巻幅からしてE区－11、F区－6などに近似性があるが、胎土、器面の状態からして別個体とみられる。18～25は細片であるため土器の様態はわからない。

26～28は土器の底部である。櫛島遺跡出土の第一類土器の何れかの底とみられる。26、27はよく似ており、底は上げ底となっている。それは27の拓図でわかるように、半円形の凹みをなしている。またこの土器は、その立上りの部分に粘土の接合面がある。28は平底の土器底である。塞ノ神式土器には上げ底、平底の二通りの底のあることが考えられる。

第二類土器　29～32、34～74がこれに相当し、G区の中で出土量が最も多い。29～32、34～37、58、64、67、70は土器の口縁部または口縁部に近いところの破片である。この土器については今更縷々述べる必要もないが、条痕文の施文の仕方に多少の違いがみられるものもある。30、31、35、36の各土器がそれで、口縁部上端には斜めに条痕文を付し、その下を横への条痕文が描かれている。これは一つの土器様式のヴアリエーションの中に吸収される程の相違かと思はれる。その他の各破片は大部分が土器の胴部破片で、61、62、69は底部に近いところの破片である。器面のカーブする状態から丸底とみてよかろう。この土器の一般的印象として厚手であることであるが、厚味の15～18mmのものが多い。中には底部への移行部のあたりの30mm（62）に達するものもある。

その他　33は比較的薄いつくりの土器で、口縁部に横への条痕文が描かれている。それは第二類土器とはかなり違っている。75は口縁部の破片で、口縁上端に貝圧文を連ねていて、他の各の土器群とも違っている。この土器の器面は平滑である。76は器面に短直線文が施文されているが、小片のため細部にわたって知ることは困難である。77はG区で唯一片の縄文施文の土器である。厚さ6mm位の薄手の土器で、単節の斜行縄文が施文されている。F区からも縄文土器が発見されているが、これとは別個体である。

H　区（土器）第38図1～32の合計32個の土器が出土している。出土するその大部分は、厚手の第二類土器で占められている。

第一類土器　30がその破片で、斜めに線画された2本の沈線文の間が撚り糸文で埋められている。撚り糸文は粗く施文され、器面は比較的荒れている。

第二類土器　1～29の各土器がこれに相当し、1、2、6、23はその口縁部で、その他は胴

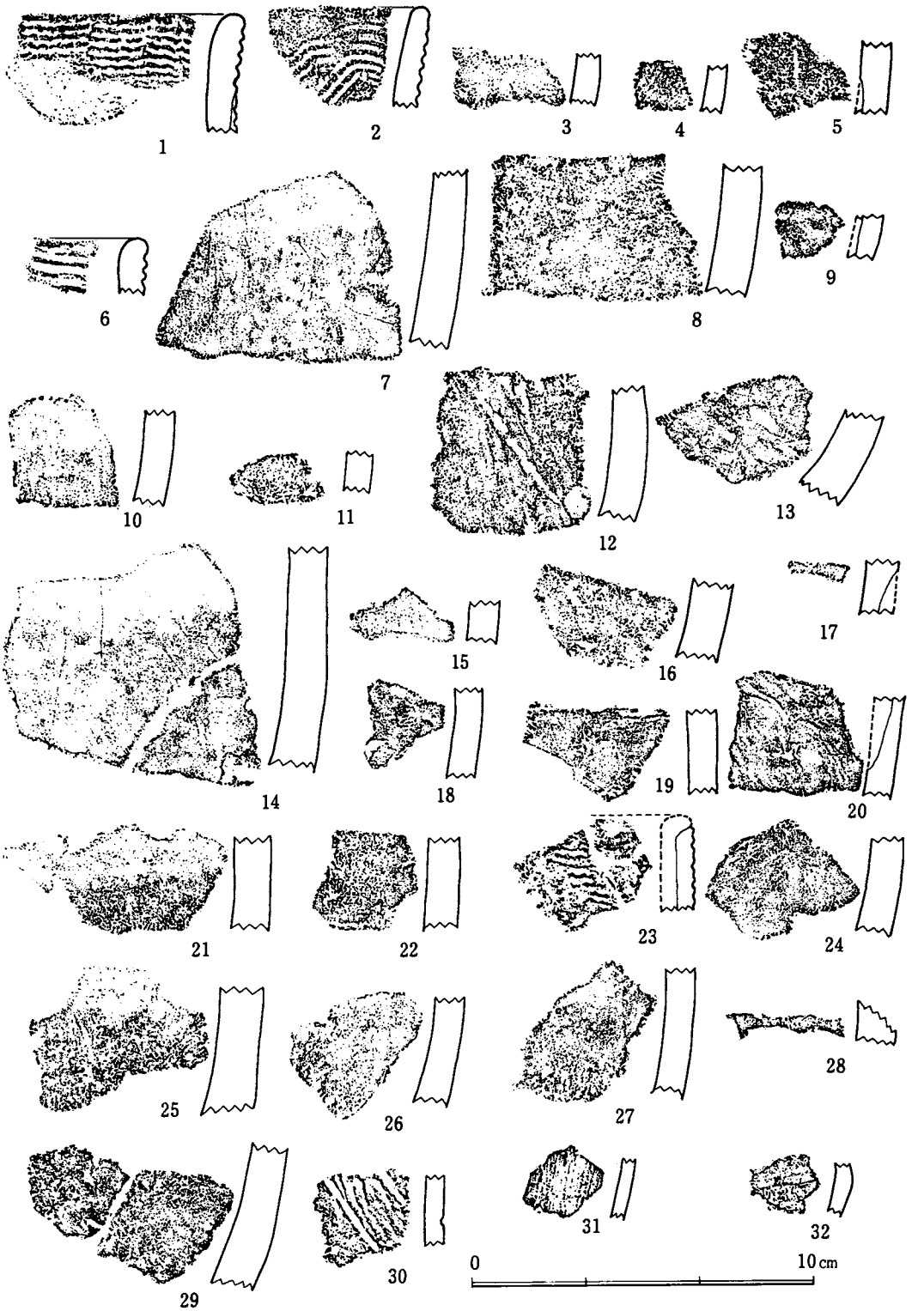

第38図　第４層出土土器実測図　（Ｈ区）

部破片である。口縁部には何れも貝殻条痕文が描かれ、横引きの文様はいく分くねらせているものが多い。2の文様には特徴があり、条痕文があたかも上方に弧を描くかのような形で施文されている。胴部は一般に磨研されているのが多く、滑らかな器面をしている。

その他　31、32の土器片は小片であるためその特徴がつかみにくい。土器のつくりは厚さ6mm程度で薄く、器面も比較的平滑である。32の胴部にわづかな屈曲がある。

I　区（土器）第39図上段1～12の土器がそれで、5×10mと他のA～Hの各区に比べ面積が半分であることもあって、出土量も少なかった。E区に接すあたりに1号炉穴中より若干の土器片が出土した。この分については別に炉穴出土分として取扱った。

第一類土器　1、2、5、12の各土器片がこれで、同一個体の破片である。黄褐色の器面に直線文、更に撚り糸文からなる文様構成である。同一破片は隣接のE、F、Jの各区にも散乱していた。

第二類土器　3、4、6、8～11の各土器片がこれに相当する。口縁下の数糎には条痕文がみられる。

その他　7の土器片については細片のため土器の全体像が捉えにくい。第一類土器の破片であるかもしれない。

J　区（土器）第39図中段に図示した1～8の各土器がそれで、出土量は比較的少ない。

第一類土器　3～5、7がこれに相当し、同一個体の破片である。文様、形態とI区出土の同類の土器と同一である。8は明褐色の土器で、薄く仕上げられた器面には縄文が押圧されている。

第二類土器　1、2、8がそれである。1は口縁部であり、他の二片は胴部破片である。

K　区（土器）この区が遺物出土量の多かったG区の西に接していることもあって、ここでも多量に土器が出土した。第40図1～22と第54図K－9としたものがそれで、総計30の土器片が発見された。

第一類土器　これは1～4と第55図のK－9－1～K－9－8の12片は同一個体の破片である。この土器は刺突連点文と沈線文を併用し、胴部に大きくV字形をした文様を形造っている。口縁部径23.6cmで、土器片の一部はG区にひろがっていた。6、7は土器底部である。平底に近い形であるが、7の場合いく分上げ底気味である。

第二類土器　5、8～22の合計16片が出土している。5、8～11の各土器は口縁およびそれに近い部位で、横への貝殻条痕文が屈曲をもたせて施文されている。12～20、22は胴部の破片で何れも平滑な器面と厚味のある器体が特徴をなしている。21は土器の底部である。これは小破片であるが、およそ底径6cmの土器と計測出来る。この種の土器としては小形の方である。

L　区（土器）L区から第39図下段に図示した1～7の土器が出土している。この区から3号炉穴が発見されている。4～6の土器は炉穴のあらわれる前、即ち炉穴上より発見された

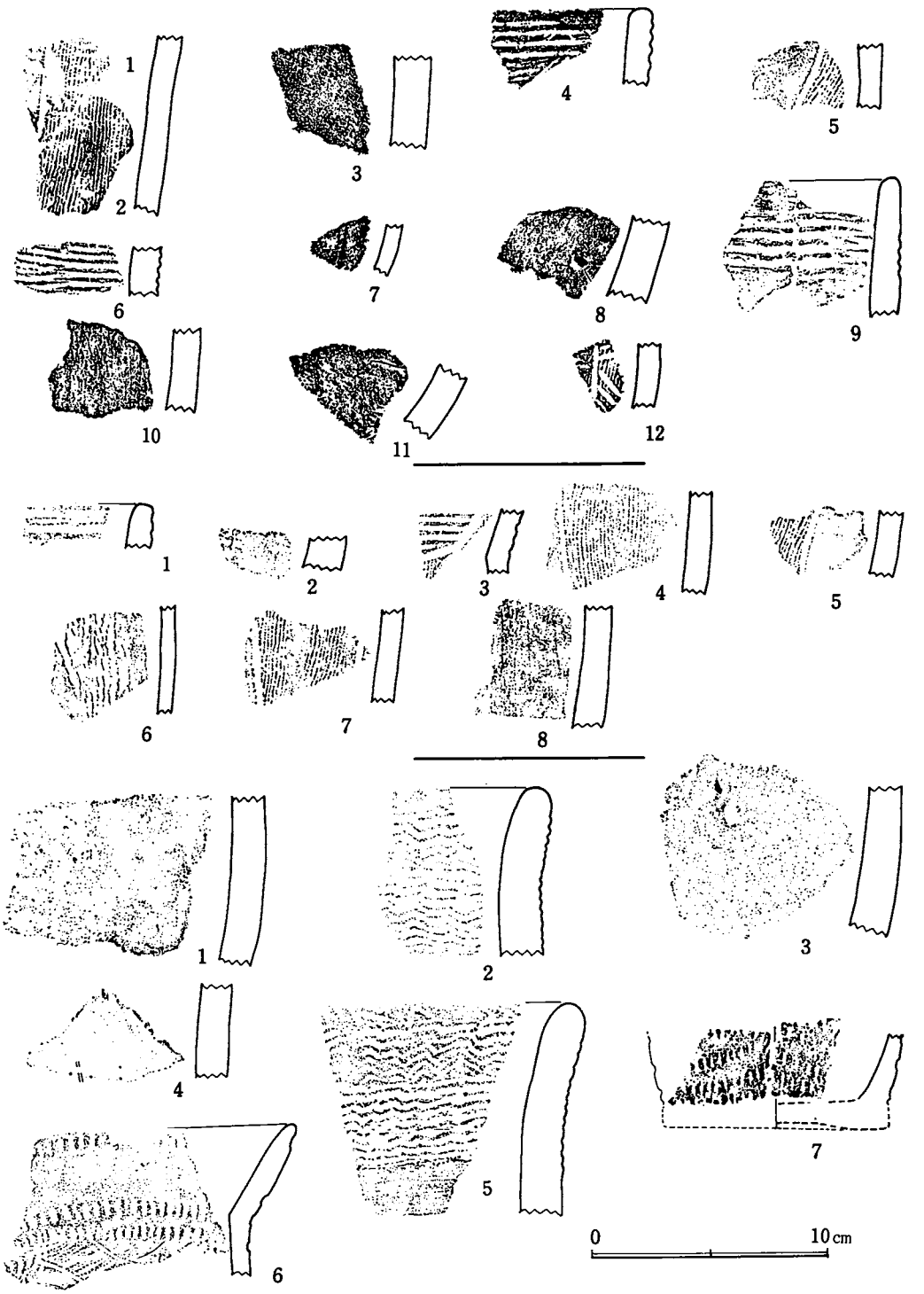

第39図　第４層出土土器実測図

上段 Ｉ区　　中段 Ｊ区　　下段 Ｌ区

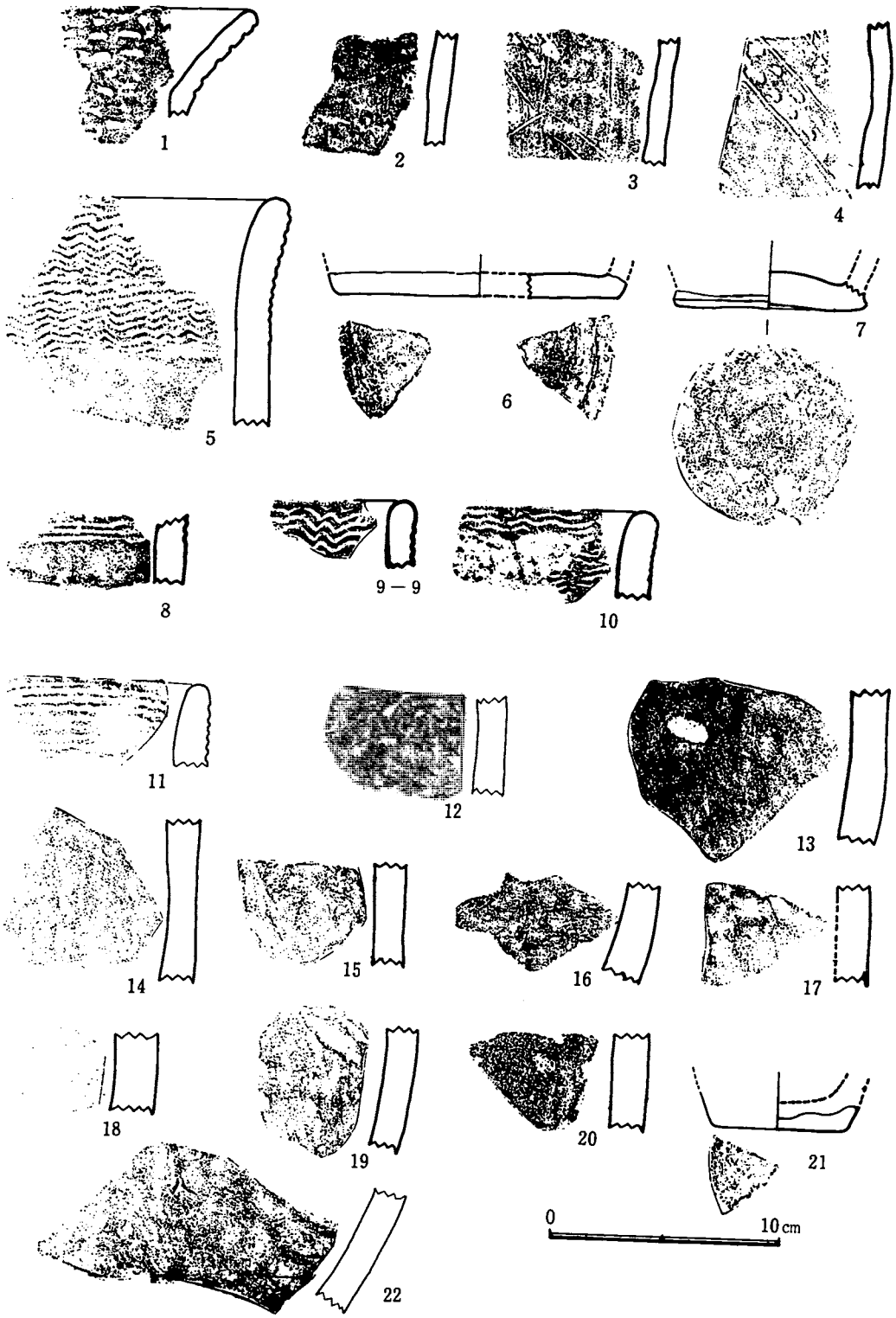

第40図　第４層出土土器実測図　（Ｋ区）

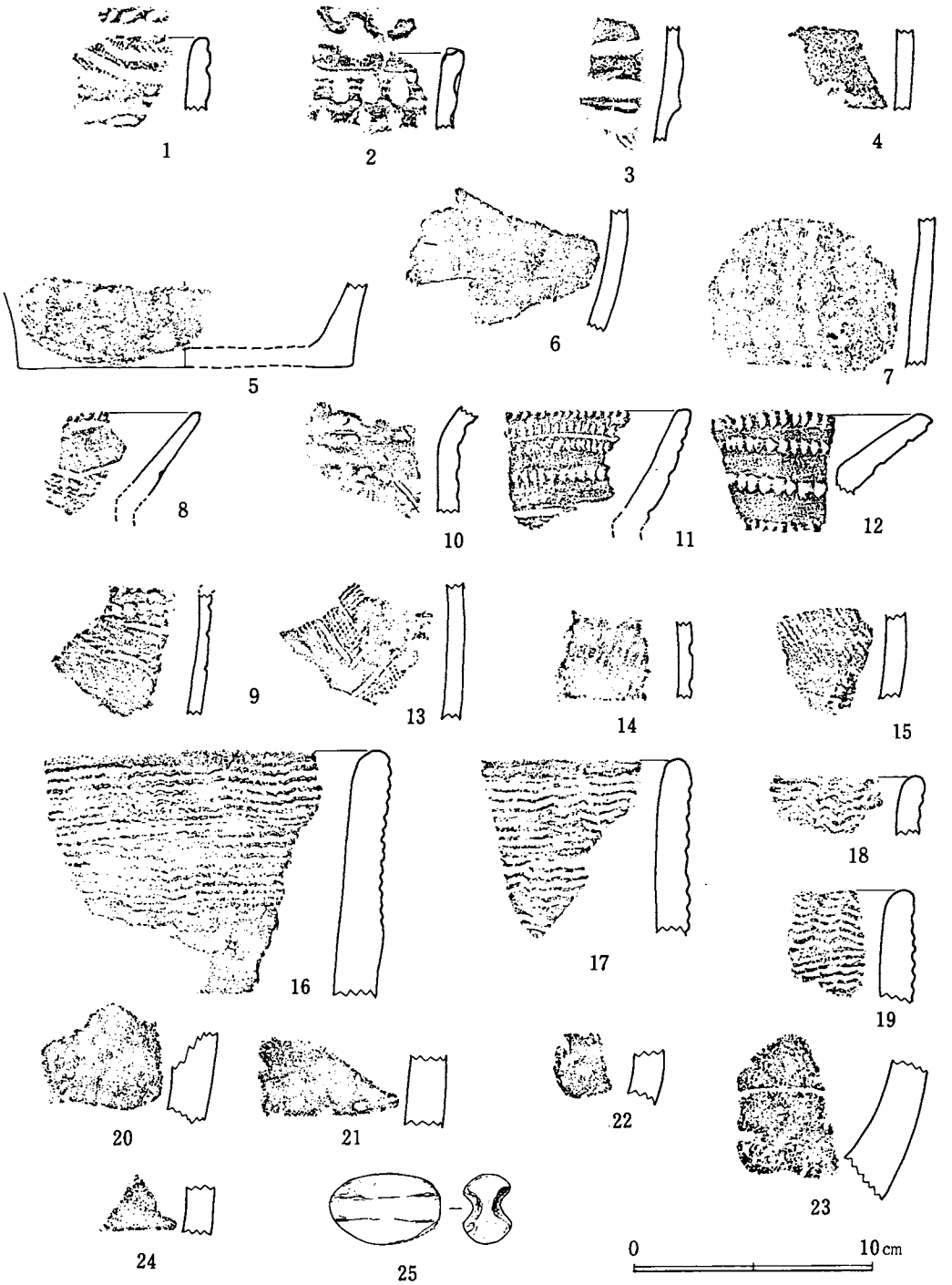

第41図　第一調査区表採及び攪乱層出土土器

土器である。炉穴中及び炉穴の底から出土した土器については、別項3号炉穴の中に述べる。

第一類土器　6、7がこれに相当する。6は口縁部の破片で、口縁上端に1条、頸の屈曲部に2条の刺突連点文がめぐっている。胴部には線画された2本の沈線の間を縄文が施文されていて、技法的に縄文後期の磨消縄文施文手法と甚だ近い。7は破片が2個出土しており、文様からして同一個体の破片とみられるが接合しなかった。これは破片の状態からして底に近い部分で、器面には数段にわたって刺突連点文がめぐっている。これは明褐色の土器である。

第二類土器　1～5の各土器片がそれで、2、3は土器の口縁部である。口縁下 6.5cmにわたり条痕文が施文されている。　(緒方)

(4) 第一調査区発見の石器（第42図～第45図）

今回の調査で表採資料を含め合計45点の石器が認められた。その中で35点は第4層から出土したもので、塞ノ神土器の主要出土層と同じくする。表採資料は時期が不明であるが一括して報告したい。

石器には礫器・石核・石斧・凹石・スリ石・石皿・剝片石器・スクレーパー・グレーバー・石槍・石鏃・石匙・石刃・剝片などがある。

礫器・礫核石器（第42図1～4）　1は大型の自然石から石核をつくるための残片と思われるが、縁辺の一部に打剝痕と使用痕が認められツールとして使用している。　2は質の悪い安山岩質の石片であるが1と同じく鋭い縁辺部を刃部として使用したものであろう。3の石材は淡い緑色の色調を呈し、白のシマ模様のはいるチャートで、粗雑な剝離痕が多く残る。剝片を剝取したあと二次的に使用した礫核石器である。細かな使用痕が認められる。4はヘブルの両面に簡単な剝離を加えた chopping-tool である。

石　斧（第42図5～8・第43図9～10）5は蛇紋岩製の磨製石斧で使用中に二つに折断されたものであろう。基部から胴部にかけて丹念な敲打による整形があり、刃部も丹念な研磨を施し鋭い刃を形成している。6の石材は硬砂岩で全体にシマ模様が走る。敲打整形のあとは雑な研磨を行なっている。刃部を欠損し、割れ口のパテイナは古い。7は敲打による整形はあまりみられず、よく形の整ったペブルを利用している。8は撥形を呈する。整形のための剝離痕が残こり、ローリングが激しい。刃部は片刃状に鋭く形成されている。　9は刃部および基部を欠損する。10は表採資料である。石材は安山岩で、ステップフレーキングによる整形のあと研磨を施している。刃部の研磨は丹念で、使用痕も著しい。時期は明確ではない。

凹石・スリ石（第43図11～14）　4点の凹石とスリ石がある。いずれも凝灰岩を思わせる質の悪い安山岩を用いている。11の凹石は両面の中央に長楕円を呈する凹部がある。

石　皿（第43図15）　赤褐色を呈するキメの細かい砂岩を素材とし、中央にゆるやかな凹部を形成している。

石核・剝片（第43図16～20・第44図21～28）　17はサヌカイトで風化が著しい。自然平担面

を打面として、小剝片を剝取した痕跡が認められる。18は大型の剝片で、石材はサヌカイトで風化が著しい。18、19は U−Flake である。21～26は剝片及びチップで使用されたとみてよい。

スクレーパー（第44図27～31）5点のスクレーパーがある。28はネズミ色を呈する質の悪いチャートで、大型の剝片に交互剝離を施し、石鋸状の刃部を形成する。

グレーバー（第44図32）石材は質の悪いチャートである。不規則に剝取された手ごろな剝片に二条の主要な整形剝離を基調とし、4度の小剝離を加えて刃部を形成する。刃部には細かな使用痕が認められる。

石　匙（第45図33）第Ⅳ層から出土した横型の石匙で石槍を思わせる。石槍にくらべていくぶん雑な交互剝離で整形している。石材はサヌカイトである。

石　槍（第45図34）柳葉形を呈する石槍で綿密なプレッシャーフレーキングによる交互剝離で見事につくりあげている。石材はサヌカイトで先端の一部を欠損。

小型尖頭状石器（第45図35、36）　35はチャートで不整形である。36は表採資料で石材は白い斑点をもつ黒耀石である。両面にリタッチを加え先端は鋭い。小型の尖頭器もしくは剝片尖頭器と見たい。

石　鏃（第45図37～41）　37は脚に比して鏃身の長い石鏃で粗い交互剝離で整形している。片脚と先端の一部を欠損。38、39の石材はサヌカイト。40、41は黒耀石である。

類台形石器（第45図42）石質は乳白色を呈する黒耀石で、台形石器を思わせる。基部調整があり石鏃として用いられたものとみられる。

類ナイフ形石器（第45図43）不整形な剝片に大まかな剝離を加えたもので切り出し形ナイフ形石器と思わせる。刃部には使用痕が認められる。

石　剣　（第45図44）表採資料で、硬質砂岩製の石剣である。

縦長剝片（第45図45）最も形の整った縦長剝片である。表面には不規則な剝離痕がある。打面は自然平担面で、両側辺には使用痕がある。　（江本）

第一調査区出土の石器

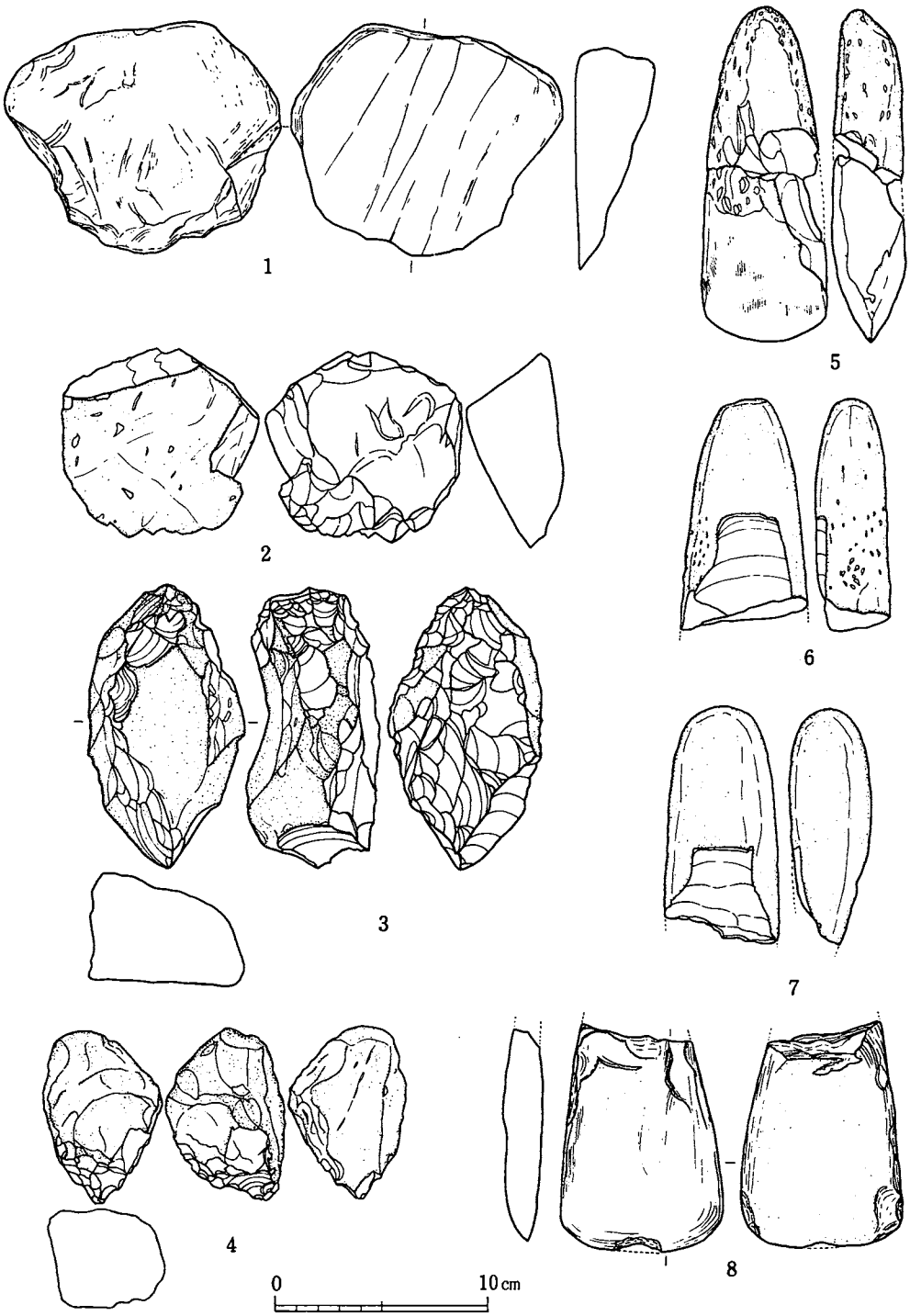

第42図　第一調査区出土石器 (1)

1 H区　2 B区　3 D区　4 K区　6 G区　8 F区　各4層
5 B区　2層　7 C区　3層

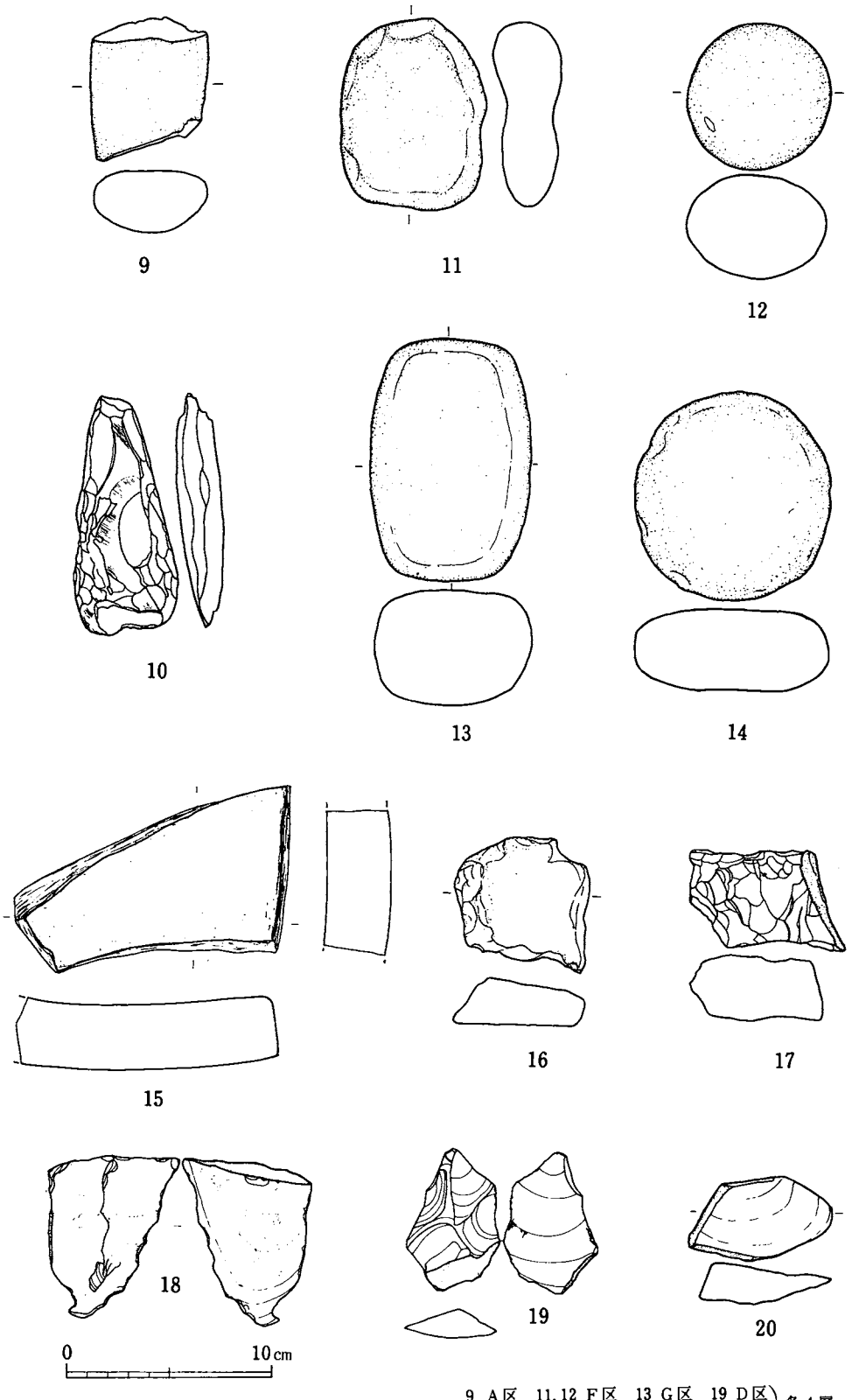

第43図　第一調査区出土石器 (2)　9 A区　11.12 F区　13 G区　19 D区　16 L区　17 E区　18 C区　20 B区　各4層　15 C区　2層　10・14 表採

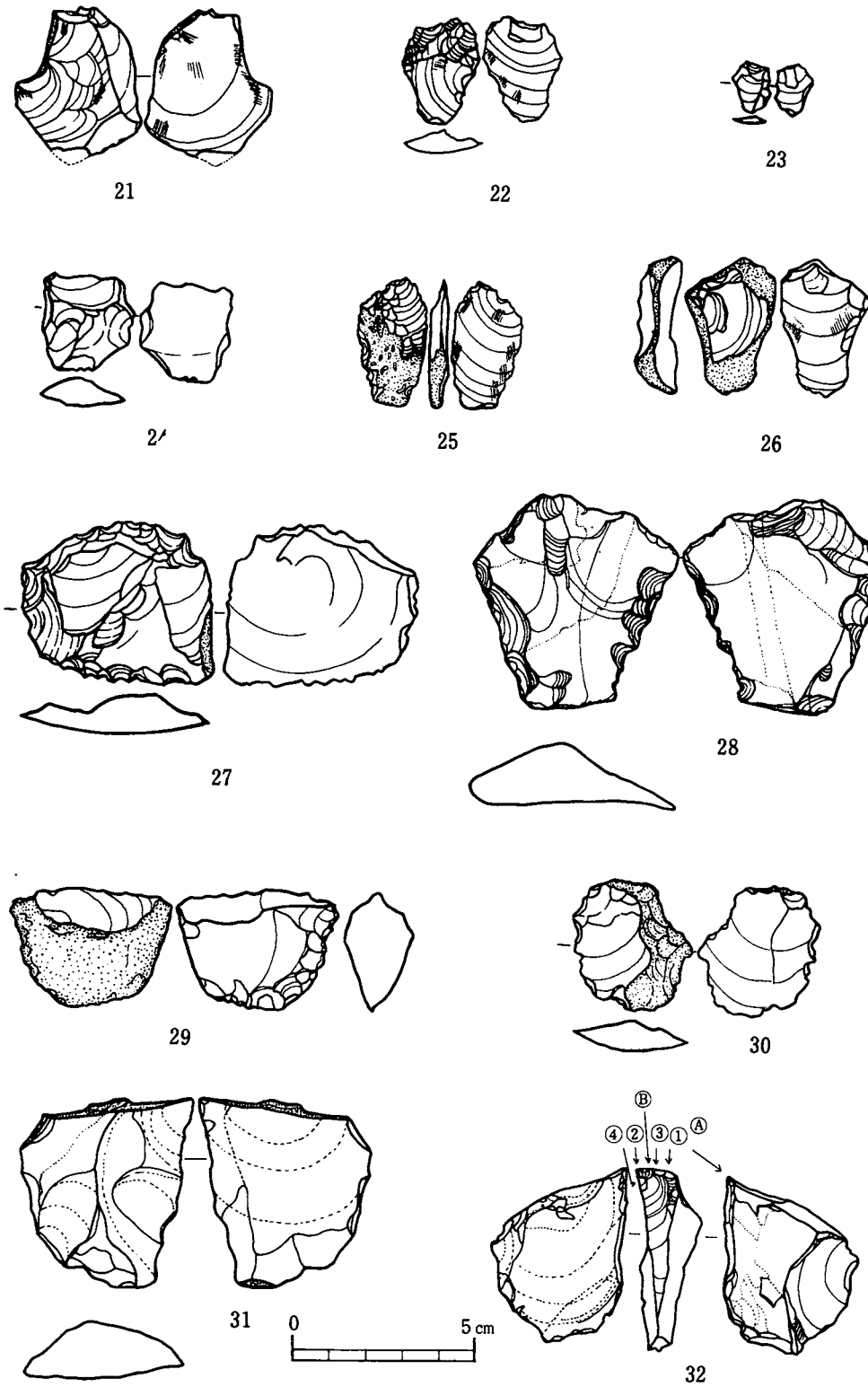

第44図　第一調査区出土石器 (3)

21 G区　22.24 K区　23.26.31 K区) 各4層
27.32 B区　28 D区　29 E区　30 H区)
25 表採

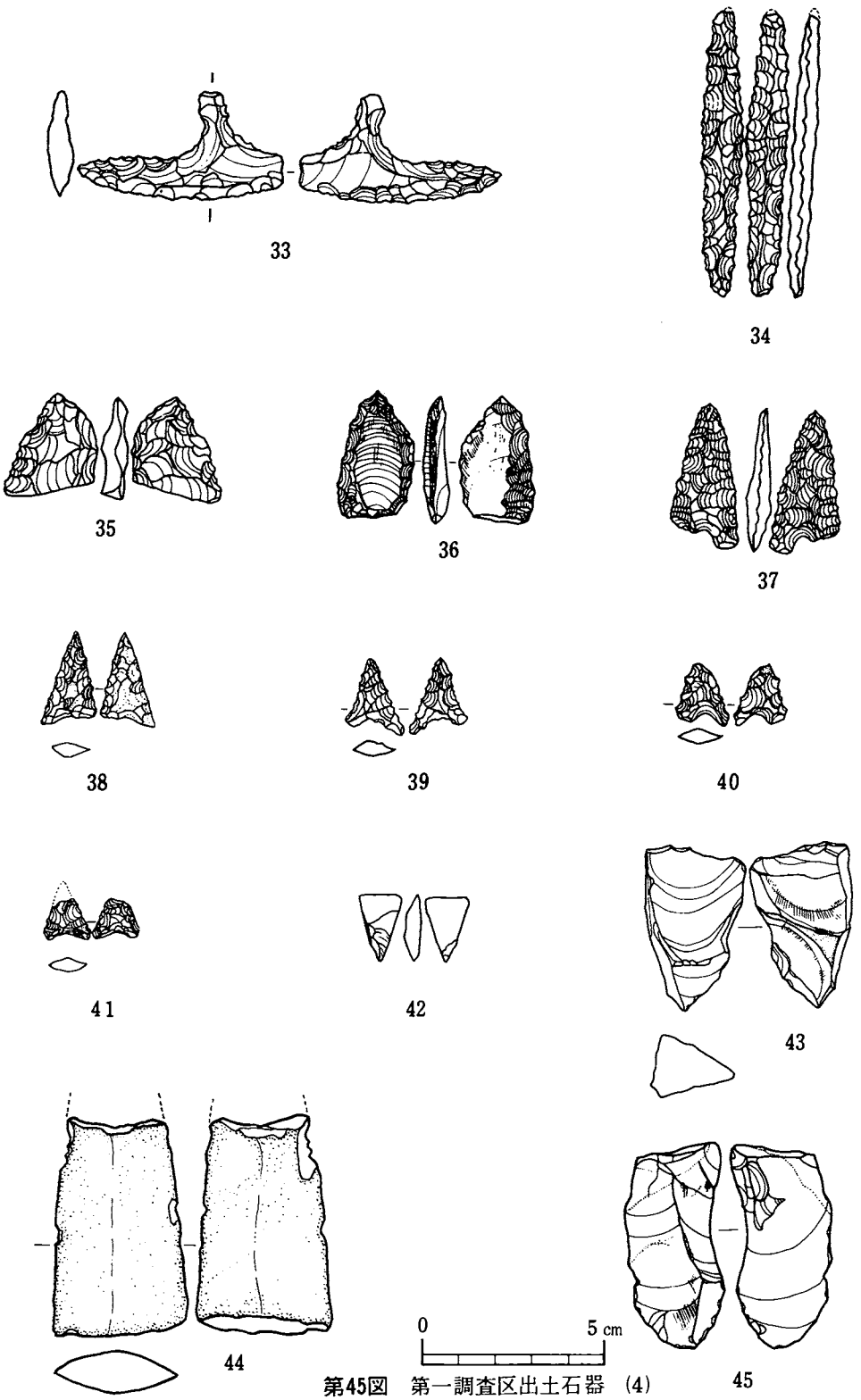

第45図　第一調査区出土石器　(4)

33～35.39 G区　41 B区　38.40.42.43 C区　各4層
36.37.44 表採　45 D区4層

表1　櫛島遺跡出土石器一覧

各図	番号	出土層位	器　種	石材	長さ×幅	重さ	備　考
〃	1	Ⅳ層	礫器	安山岩	127mm× 101mm	520g	H区
〃	2	〃	〃	安山岩	92 × 87	240	B区
〃	3	〃	礫核石器	チャート	130 × 71	640	D区
〃	4	〃	チョッピングツール	チャート	80 × 55	240	K区
〃	5	Ⅱ層	石斧	蛇紋岩	154 × 59	390	B区
〃	6	Ⅳ層	〃	硬質砂岩	101 × 58	330	G区
〃	7	Ⅲ層	〃	〃	107 × 52	300	C区
〃	8	Ⅳ層	〃	サヌカイト	102 × 74	310	F区
〃	9	〃	〃	硬質砂岩	68 × 57	160	A区
〃	10	表採	〃	安山岩	115 × 51	140	
〃	11	Ⅳ層	凹石	安山岩	93 × 72	310	F区
〃	12	〃	スリ石	〃	70 × 70	320	〃
〃	13	〃	〃	〃	116 × 79	800	G区
〃	14	表採	〃	〃	101 × 94	580	
〃	15	Ⅱ層	台石	砂岩	130 × 80	540	C区
〃	16	Ⅳ層	石片	頁岩	66 × 57	100	L区
〃	17	〃	石核	サヌカイト	66 × 45	170	E区
〃	18	〃	剥片	〃	80 × 63	68	C区　Use-Flake
〃	19	〃	〃	チャート	69 × 46	34	D区
〃	20	〃	〃	頁岩	70 × 40	43	B区
〃	21	〃	〃	チャート	39 × 35	10	G区
〃	22	〃	〃	黒曜石	28 × 21	3	K区
〃	23	〃	〃	〃	14 × 10	0.5	C区
〃	24	〃	〃	チャート	26 × 25	6	K区
〃	25	表採	〃	黒曜石	34 × 19	15	
〃	26	Ⅳ層	〃	〃	37 × 25	8	K区
〃	27	〃	スクレーパー	頁岩	52 × 43	25	B区
〃	28	〃	〃	チャート	58 × 56	48	D区
〃	29	〃	〃	〃	43 × 33	22	E区
〃	30	〃	〃	安山岩	35 × 32	8	H区
〃	31	〃	〃	頁岩	51 × 48	38	C区
〃	32	〃	グレーパー	チャート	51 × 35	17	B区
〃	33	〃	石匙	サヌカイト	56 × 29	6	G区
〃	34	〃	石槍	〃	76 × 11	1.5	G区
〃	35	〃	小型尖頭状石器	チャート	28 × 25	13	〃
〃	36	表採	〃	黒曜石	34 × 20	2.5	
〃	37	〃	石鏃	〃	39 × 12	2.5	
〃	38	Ⅳ層	〃	サヌカイト	25 × 14	1	C区
〃	39	〃	〃	〃	20 × 16	0.5	G区
〃	40	〃	〃	黒曜石	17 × 15	0.5	C区
〃	41	〃	〃	〃	13 × 11	0.5	B区
〃	42	〃	類台形石器	〃	18 × 7	0.5	C区
〃	43	〃	類ナイフ形石器	頁岩	43 × 23	17	〃
〃	44	表採	石剣	硬質砂岩	57 × 36	32	
〃	45	Ⅲ層	縦長剥片	チャート	55 × 26		D区

(5) 第一調査区調査のまとめ

第一調査区において1000m²の精査により、各種の遺構や遺物が発見された。それを要約すれば次のとおりである。

第1層（耕作土）撤去後のピット群　それは棚列を思わせるもので、数個のピットがあるまとまりをもって並び、何かを囲むかのようであった。遺構の性格は明確でないが、ピット中発見の寛永通宝、近世陶片からして江戸時代以降の遺構とみられる。

第2層（黒土層）発見の遺物　黒土層上面には中世の遺物が発見され、層中より土師、須恵及び弥生式土器が発見された。黒土層下部より黒色磨研土器などの縄文後晩期の土器が出土した。この種の土器の出土は一部第3層上部に及んでいた。

第3層の遺物　この層上面から縄文後晩期の土器が、上層に近いところから阿高式土器が出土した。層下部から礫や土器片があらわれはじめたが、遺物の上で第4層と大差なかった。土器の中に轟D式があり、第4層上面で発見された黄色土（ピット？）中より、唯一片の押型文土器や斜行縄文土器が出土している。土器形式と具体的な遺跡での出土層位の関係は重要である。

第4層の遺構と遺物　この層は場所により違いがあるが、礫が面的ひろがりをもって多量に発見された。また土器片も層中より発見され、広い地域のひろがりをみせていた。この層より発見された礫には火を受け、表面が赤変しているものも多く、その利用の状態が考えさせられる。土器は「塞ノ神式土器」や、「円筒形条痕文土器」とされるものが圧倒的に多く、遺物の出土状態から同時に使用されたものとみられる。また共伴出土の石器についても、石斧、石鏃のほかに石核石器、剝片石器等があり、その石器製作技法は旧石器にみられるもので、土器との共伴は特に注目される。遺構として「炉穴」があげられる。総数3基の炉穴が発見された。

1号炉穴のヒトデ状のものから3号炉穴の単純形態の土坑墓状のものがある。その年代的古さは炉穴発見の木炭によるC－14測定の結果からも知れる。1号炉穴のB.P.9410± 125年、更に追試した2号炉穴からもB、P、9320± 185年という数値が得られている。これは従来土器様式の上から塞ノ神式が縄文前期末に位置づけられている。この点その年代の当否はともかくとして重要なデータを得たことになる。第4層発見の多数のピットはその配列について検討を要するが、同一層中より炉穴が発見されていることを考慮すれば周辺に住居址の存在する可能性が強い。

以上が第一調査区調査結果の大要であるが、道路予定地西半については調査出来なかったが、遺跡は更にA～D区に東接する地域およびI～L区の西にもひろがっている可能性が強い。

（緒方）

注1　炉穴との関連において礫群をとららえ、ストンボイリングではないか、これは熊大教授国分直一先生の教示。

注2　炉穴については水野清一、小林行雄編「図解考古学辞典」創元新社（昭34年）に上載されている。この種の炉穴は関東各地から多数発見されている模様である。

注3　注2の「図解考古学辞典」

注4　「諏訪原遺跡調査概報」九州縦貫自動車道関係埋蔵文化財調査概報（福岡熊本線）熊本県九州縦貫自動車道関係文化財調査団　昭和46年3月

注5　河口貞徳「塞ノ神式土器」鹿児島考古（第6号）昭和47年12月鹿児島県考古学会
この種の土器については更に検討を加える必要がある。口縁下の文様は貝殻条痕文とみられているが、中には撚り糸文とみられるもの（第29図11など）がある。

注6　拙稿「熊本県上益城郡御船町干無田遺跡出土の縄文土器」九州考古学（38）1970

注7　「熊本市健軍町上ノ原遺跡調査報告」熊本市教育委員会

注8　松本雅明、富樫卯三郎「轟式土器の編年」考古学雑誌第47巻第3号　昭36年

注9　注8と同じ

注10　下益城郡松橋町「古保山C遺跡」調査に際し、櫛島遺跡第一調査区第3層対比層から押型文土器が多量に出土している。

3．第二調査区の調査

調査の経過にも述べているように、ここでは湧水と工事の進行で調査に困難が伴なった。遺跡立地も第一調査区が丘陵上にあるのに対し、第二調査区では丘陵北斜面の水田下に占地していた。したがって排水作業が調査を進める上に重要な作業となり、水はきをしながら発掘を続けた。発見された遺構は住居址二つで、発見順にそれぞれ１号住居址、２号住居址とした。

(1)　１号住居址（第46図）

住居址の大部分が調査区域外にひろがるため、その一部しか調査出来なかった。また試掘に際して住居址の東端を切断した（これが遺構発見の端緒）こともあって、まとまりの悪い調査結果となった。

ここでの土層層位を住居址の南北断面により観察すれば、第１層耕土である。地表（標高５m90cm)より厚さ10～20cmで、北側の丘陵側が薄い。この層は水田耕作による耕土のために常時反転耕起されるところである。第２層は黒色土の火山灰である。南側で約10cmの厚みで、北側は消滅している。この状態から判断すれば元々南側と同じような厚さであったことが考えられ、北側は水田を造成する際均平削去されたものとみられる。第一調査区第２層黒土層と関連づけられるが、直ちに同一層とは断じられない。第３層は暗黒色土層で、南側で約18cmの厚みをもつ、住居址内も同一土により埋まっていた。北側では第２層同様に削去されたものとみられる。第４層は地山で粘質土（第一調査区第６層に対比）である。

住居址の平面形は明確でない。長方形または隅丸長方形になるかもしれない。掘込みの深さは北側で34cm以上、南側で約10cmである。それは北側が高く、南に低い地形であるためそのようになったものとみられる。住居址内の東側、中央部のあたりにはカマドがある。試掘の際切断したので完好な姿をみせなかったが、粘土でつくりつけられ、焚き口は内側(西)に向いていた。カマドのあたりは一面強く灼け、床面が赤変しており、また木炭片が散乱していた。ここには脚部の一部を欠いだ高坏が伏さっていた。カマドに隣接して完形の甕が口縁を上にして埋まっていた。甕のまわりの土は強く灼けており、煮炊きにつかった状態のまま埋まったものとみられる。この甕の北側1m50cm位の範囲(厚さ約40cm)は粘土、焼土、木炭が混ざり、小豆色をした一種独特の色合いをしていた。この部分についてはどうしてそのようになったか、調査により明らかにすることが出来なかった。

遺物は住居址内の第３層暗黒土中より発見され、殆んどのものが床面に密着して発見された。その状態からして一括セットして使用されたものと推測される。以下第47、48図により説明する。

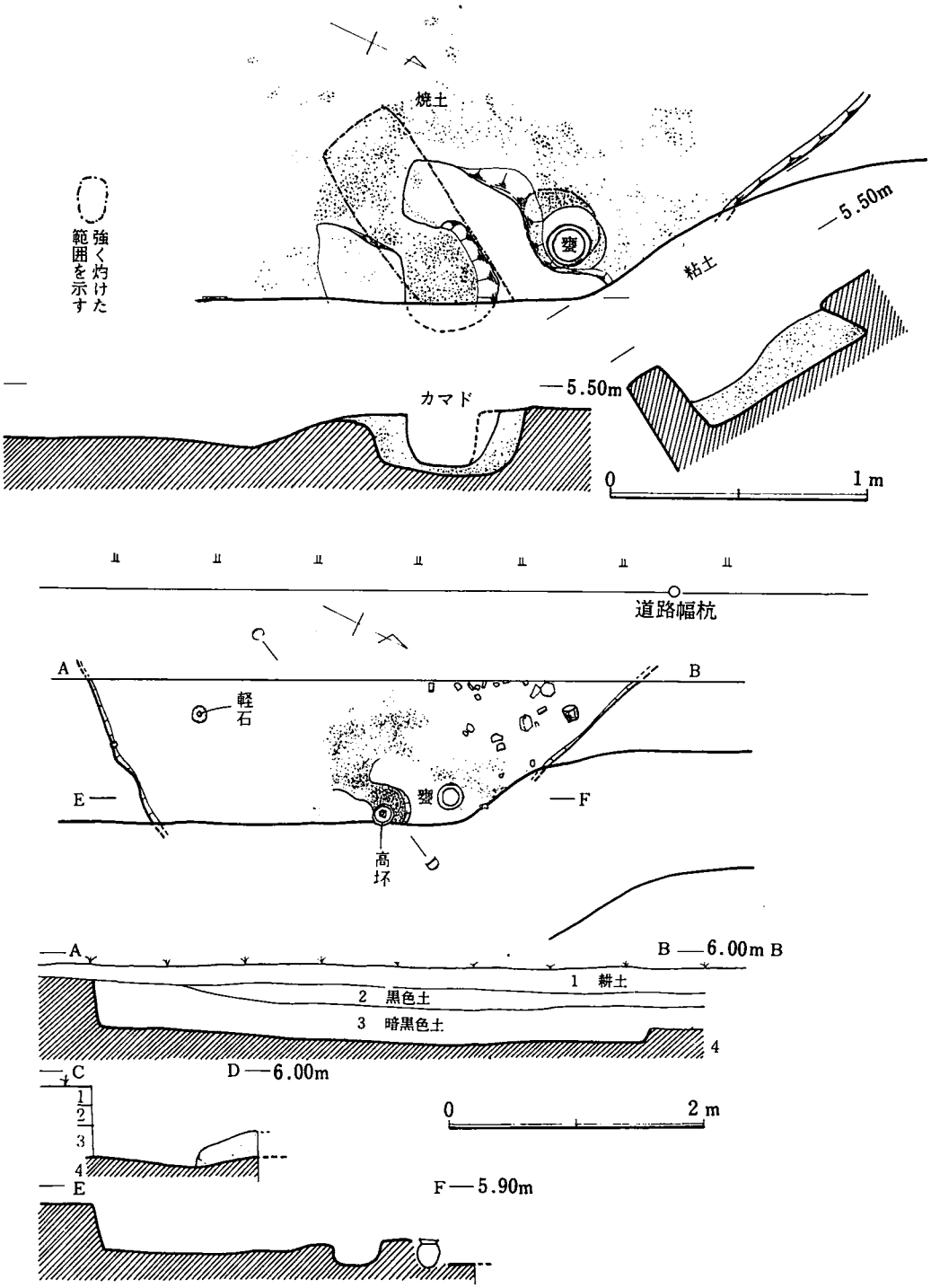

第46図　1号住居跡実測図
（上は部分）

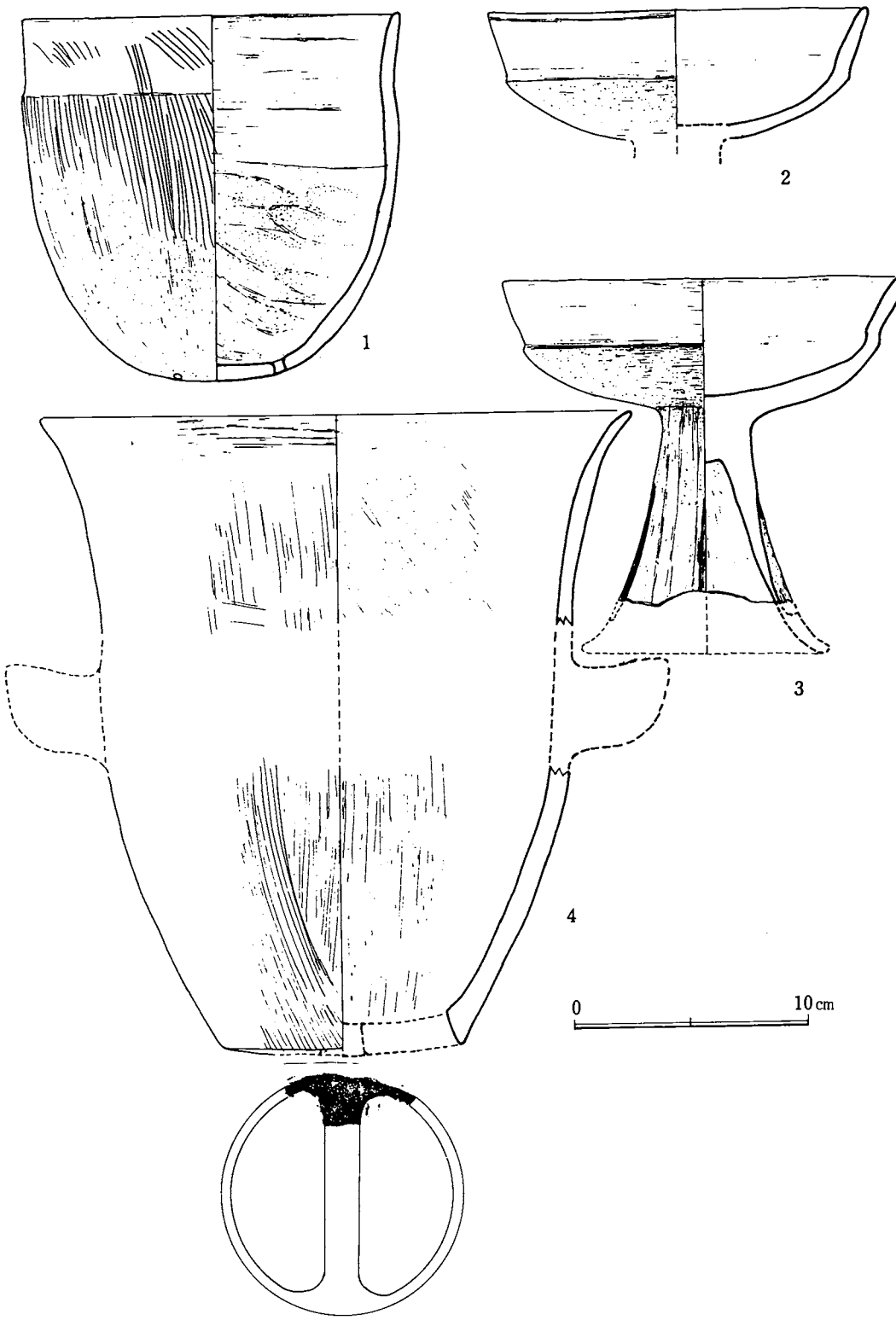

第47図　1号住居跡出土土器 (1)

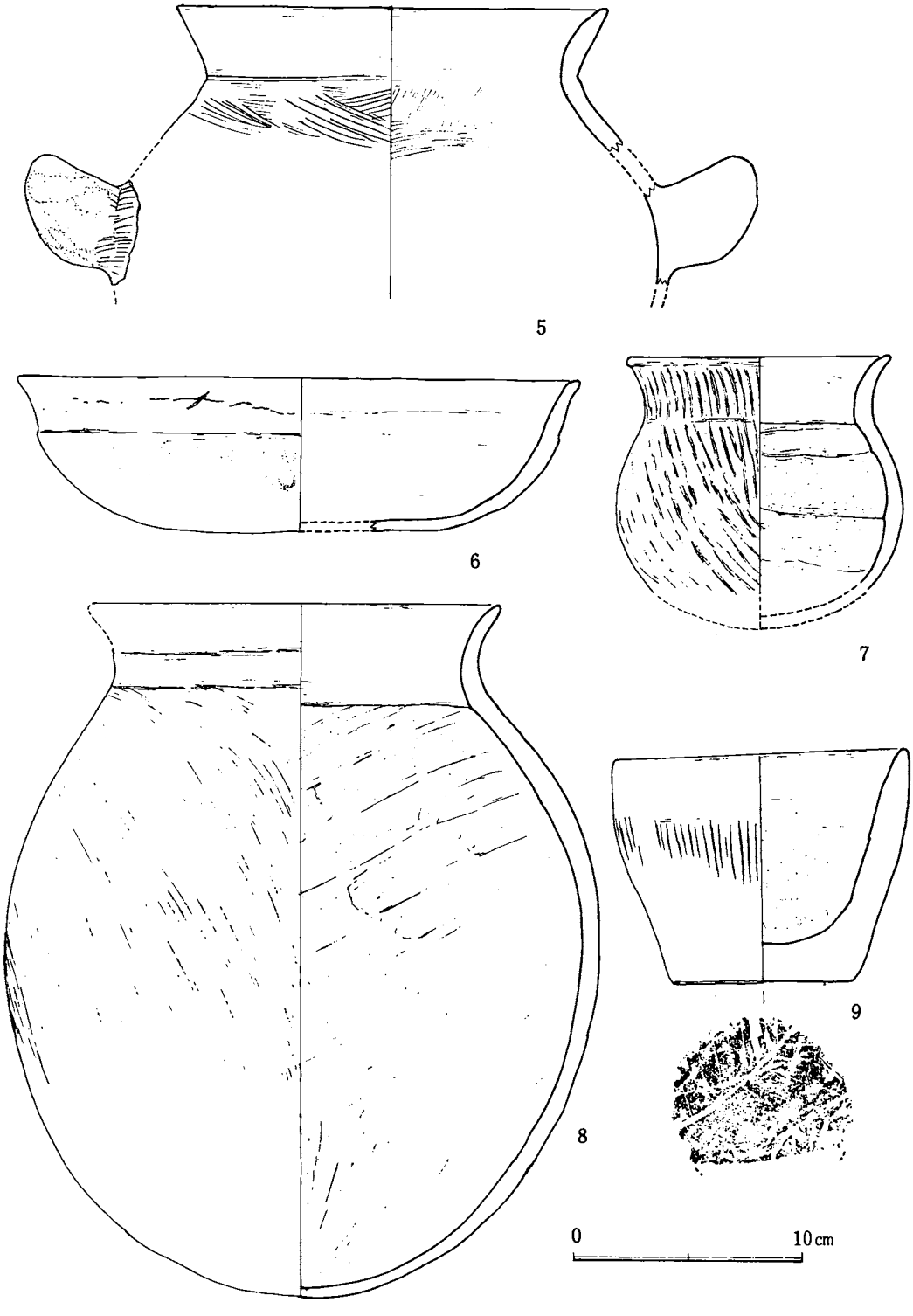

第48図　1号住居跡出土土器 (2)

甑形土器　これは２種類発見されている。１、４がそれで、１は口縁部径16cm、高さ15.6cmの比較的小形のものである。口縁下３cm余りのところが、わづかに段をなし、体部との区切りをつけている。整形には刷毛目調整、削り手法が顕著である。土器は厚さ６～７mmに仕上げられ、焼成もよく、灰褐色をしている。底部の甑としての機能を示す穿孔は、その一部が欠損していて正確に把握出来ないが、残りの部分から推測すれば、径約５mmの孔が 1.4cm位の間隔に一個の割合で穿たれ・孔の数は総計にして10～20個あるものとみられる。４はこの時期の土器にポピュラーに存在する甑で、作図により復元すれば口縁径25.6cm・高さ約27cmになる。口縁部は外反し、胴部はわづかにふくらみゆるくカーブしながら底部に至る。底には大きな孔があき、その孔には中仕切りがある。隣接の秋永遺跡から完形品が多数発見されており、それから推測すれば胴部に一対の把手がつくものとみられる。器面調整は外面は刷毛目を、内面は刷毛、削りの手法を併用している。焼成良好、堅緻で明褐色の土器である。

高坏形土器　２と３がそれで、３はカマド中に伏さって発見された。二個ともほぼ同形の高坏である。2は口縁径16cmあまり、立上りの部分が外反し、坏部の外面に明確な稜線がある。坏の内側はよく磨研され、外面は器面の削り調整、口縁部立上がりの部分は指による横撫での仕上げである。褐色の土器面は焼成良好、脚部は欠失している。３は完好に近い高坏であり、全体の形において２と大差ない。口縁部径17.2cm、坏部外側の段がより明瞭になっている。脚部の立上がりはゆるく、器面の削りによる仕上げが観察される。脚部には４個の縦方向の透し風の飾りがある。その削り取りの手法は須恵器に見る技法の影響とみることも出来る。推定高約17cm、灰褐色の堅緻な土器である。

甕形土器　これには数種類ある。５、７、８がそれで、いく分用途が違っていることが考えられる。５は破片で底部を欠失している。しかしこの種の甕は、秋永遺跡[注]に豊富な出土例があり、器形を窺うには資料に事欠がない。全体形としてまるく、口縁部が屈曲外反し、胴部の最大幅あたりに二個の把手がつく。この土器の底部は丸底で、口縁部は横撫でによる仕上げ、肩部にかけて篦均し、内面は削りの手法がみられる。土器の色調は灰褐色を呈し、焼成良好、４の甑と組合さって使用されるものとみられる。

７は小形の甕で、むしろ壺としての機能をもつものとみられる。口縁部径11.6cm推定高11.7cm、口縁部はわづかに外反りになり、ゆるいカーブを描きながら胴部に至る。胴部のふくらみはほぼ口縁径と同じで、いく分これを上まわる。また底部は丸底である。器面の調整は縦方向に篦均しのあとがみられ、内面は横方向に胎土が削られている。器面の色は淡褐色をしている。

８は口縁の一部を欠いでいるが完好な土器で、前に述べたように口縁を上にして埋まった状態で発見された。口縁部径約18cm、胴径26cm、高さ30cmの長胴形の甕である。口縁部はゆるく外反する。胴部は円弧を描きながらまるくふくらみ底部に至る。底は丸底で不安定である。器面調整は外側刷毛目内側削りによる仕上げで、土器の焼成は良好である。胴部一面にわたり煤

が付着していることは、よくこの土器の機能を物語っている。

鉢形土器　6、9を鉢形土器とした。6は浅鉢形で、口縁径24.5cm、高さ約 6.7cmの比較的安定した底をもっている。外面口縁下に段がありまた器面に付された指頭圧痕は土器製作の過程を示している。内面は箆磨きがなされ、全体として平滑な仕上げである。器面は褐色を呈している。またこの土器の外面に籾痕とみられるものがあるのは注目すべきかもしれない。

9は図示したように厚手の土器で、完形である。器形が擂鉢状をしていて、口縁径12.7cm、高さ 9.8cmの平底で、底部になるにしたがってすぼまる。底には「木の葉」の圧痕がある。器面にはわづかに刷毛目をのこし、口縁部は横撫で、内側には指頭圧痕が顕著にみられる。器色は黄褐色、焼き締めもよい。

(2)　2号住居址（第49図）

2号住居址は竪穴というよりむしろ平地住居に近いものと見られ、住居址の輪廓もあまりはっきりしなかった。発掘調査の結果およその形は3.5×4.7mの長方形に近いプランの住居址とみられる。この住居址の特徴として、住居址内に粘土を盛りつけ、そこを炉として使用していることである。この種の住居址は前出の秋永遺跡調査の際発見されており、中には第50図4の土製

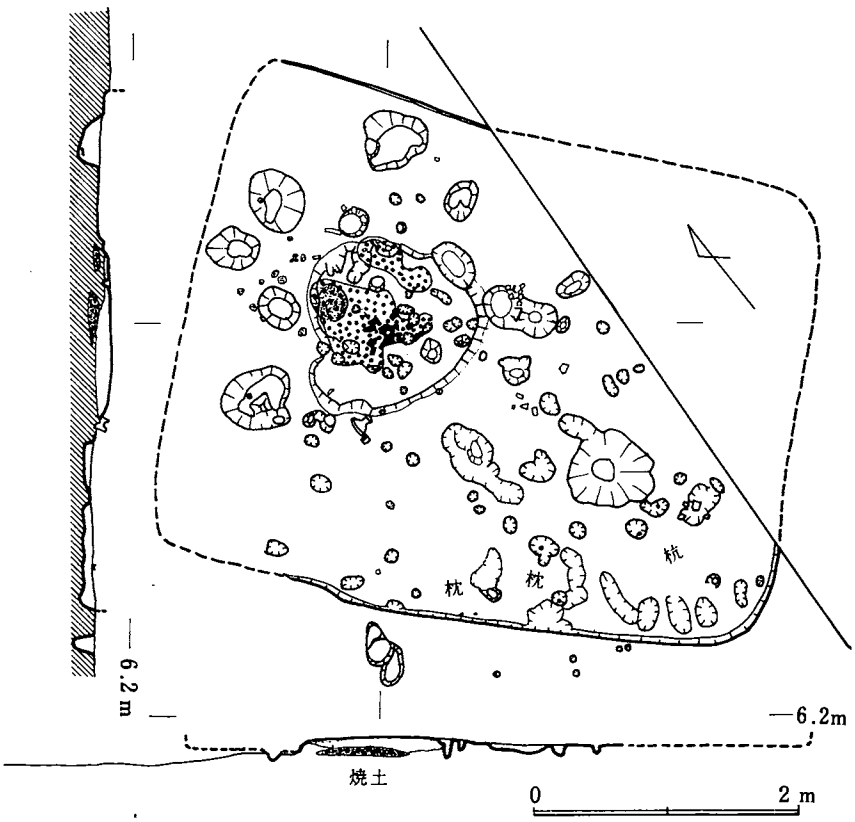

第49図　2号住居跡実測図

品を３個組合せ、それを五徳として使用していた。そのことから考えて同形の住居址であろう。住居址内の床面には土器片や礫が散乱しており、柱穴とみられるピット中に土器片、礫が埋っているものもあった。住居址中床面(標高６ｍ)が常時水が湧き出すこともあって、ピットの中には杭、柱が腐らずに残っているものもあったが、その遺存状態は悪く、多くは確認したに止まった。

出土遺物については第50図に図示したものがそれで、高坏１を除き破片が多かった。しかしその出土状態からして、この住居址と関連深く、直結する可能性が強いものとみられる。

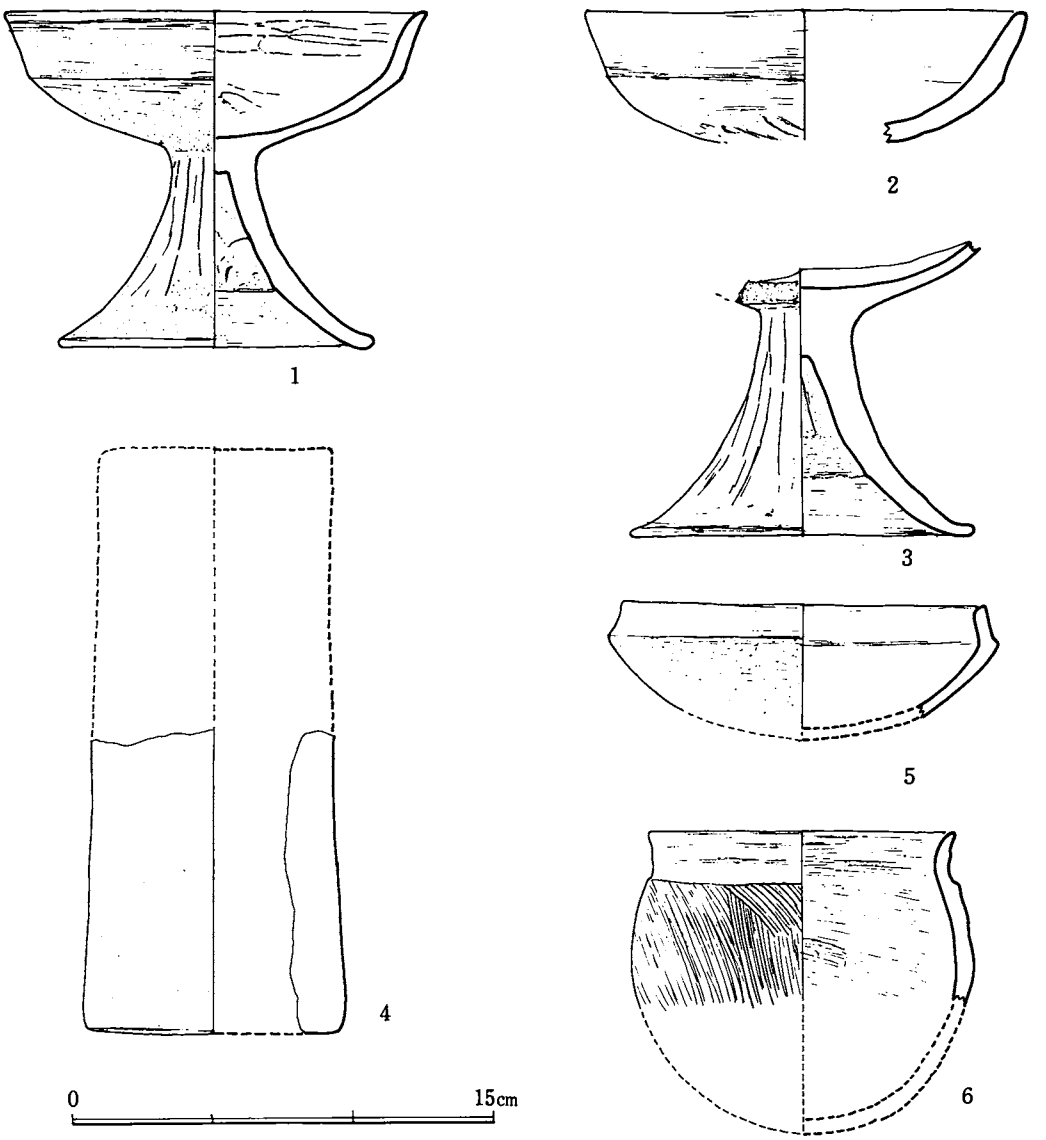

第50図　２号住居跡出土土器

高坏形土器　1～3がそれで同じ類型の土器である。1は坏部口縁径15cm、高さ11.8cm、脚部径11.2cmの完形に近いものである。製作技法として削りが多用され、脚の内側も削り出しである。坏部はよく磨研され、口縁部屈曲の状態は1号住居址出土の高坏に近い。2は1とほぼ同形で、その径12cmを計る。3も1とほぼ同形で脚径12cmである。何れも焼成良好で1、3は褐色、2は淡黄褐色を呈している。

支脚形土製品　細片であるが他にも類例があり、形を推定復元することが可能で、直径9cmほどの中実の土製品である。厚いせいか火の通りが悪く、中の方はボロボロになり易い。これを使用にあたり、斜めに埋め込み、3個を組みにして五徳の役をなさしめ、甕形土器の支脚に用いるものである。ここではその状態では発見されなかった。

坏形土器　5は製作にあたり、形の上から須恵器の坏の影響とみて差支えない。一つの材質転移というか、否器形の模倣である。口縁径12.8cm、口縁の立上がりは少しく内反する。その下には鍔があり、須恵器ほどの稜線のシャープさはない。内側は磨研、外側削りの仕上げである。焼成良好な褐色のこの土器は、須恵器との関連を知る上に興味ある資料である。

甕形土器　6は口縁径約11cmの小形の甕である。口縁の立上がりが短かく、外面を刷毛目による器面調査、内面は削り出して薄く仕上げられている。器面の色は黄褐色をしている。

(3)　第二調査区調査のまとめ

櫛島の丘陵地の北に面して住居址二つを発見調査した。調査区域を東西に拡大すれば、更に多数の住居址が発見されるものとみられる。住居址の状態はあまり良好でないが、竪穴住居であるかについては問題もある。1、2号住居址ともに、住居址内に出土する土器から見れば同時期のものである。土器は関東地方における鬼高式に対比されるもので、高坏、坏などに須恵器の影響が読みとれる。その様なことから実年代にして6世紀の住居址とみることが出来る。第47図第48図及び第50図にあげた土器は、その出土状態からして一括セットをなすものと見られ、それは隣接の秋永遺跡調査結果からも首肯出来る。秋永ではこの他に盌形土器、カマド形土器が出土している。　　(緒方)

注　秋永遺跡については昭42年4～5月工場誘致に際して緊急調査された。

第Ⅲ章　櫛島遺跡調査の成果と問題点

櫛島遺跡の発掘調査により多くの新事実が発見されたことは「調査」の各項で述べたとおりである。中でも、第一調査区3・4層の調査成果が重要であることはいうまでもない。従来ややともすれば、縄文時代の調査研究が、貝塚の調査に重点がおかれ過ぎた憾(うら)みはなかろうか。もっとも日常的な生活の場において縄文人の生活を捉え、それをもとにして考えることがより重要であろう。櫛島遺跡はそういう意味で、極めて重要な遺跡である。以下発掘調査の成果に基づき二三の問題点を指摘したい。

1．遺跡における土器の分布状態
——土器の接合関係をもとにして——

調査に際し第一調査区各区の出土遺物は、各層毎に実測記録した。それは、第7～18図の「第3・4層発見の遺構と遺物」に図示したとおりである。続いて出土遺物の整理である。遺物は層毎、破片毎に注記、それを接合した。本遺跡3・4層出土の土器は、その大部分が一類と二類に類別した土器で占められており、中でも一類とした塞ノ神式土器には互いに接合する破片も少なくなかった。それは土器片の文様、器形に特徴があり、個体識別が比較的容易であったことによる。それに対して二類土器は粗豪で、個体識別が困難であった。そこで整理期間を短縮するため、一類土器の接合復元に重点をおいた。

第51図と第54図は個々の土器片の接合関係を示す図で、土器片の一部を除いてすべて4層出土である。図中ローマ字は第一調査区の各区を、番号は個体識別のための番号である。その中から完全に接合するものとして

例1　A－1、2、3、5、6、7、15　　B－3、D－1、6と第3層出土の3片

例2　F－2、A－4

例3　D－4、5、7

例4　A－9、16

例5　G－14、15

例6　G－1、2、3

例7　K－2、9、3、4、G－4、5

例8　F－26、F－27

例９　　Ｆ－31、32、33

がある。この中で例１は例３、４及びＡ－８、12は同一個体である可能性が強い。また例６、７は同一個体で、遊離した破片としてＫ－１などがある。例８、９は縄文を施文した土器で同一個体とみられている。

以上例１～９にあげた土器のほかに、文様、器形のほか、胎土、焼成の状態、土器の色調からして同一個体とみられるものに

例10　　Ｄ－２、３、Ｃ－１、Ｂ－５

例11　　Ｇ－７、８、９

例12　　Ｇ－12、Ｌ－６

例13　　Ｈ－30、Ｇ区３層

例14　　Ｅ－１、２、３、４、６、８、９、

　　Ｅ－10、11、12、Ｆ－５－２、６、Ｉ－１

　　Ｉ－２、５、12、Ｊ－３、４、５、７

をあげることが出来る。

以上の14例は同一個体の破片が互いに接合するもの、または同一個体とみられるもので、時間をかけて充分観察すれば更に数がふえることが考えられる。次に以上の事実をもとにして、各土器片の出土層位、出土地点との関係を勘案考察したい。

例１と例13は出土層位の違った土器の接合したものである。これは層序の意味に関する重要な問題を含んでいる。もっとも第一調査区では第３層と第４層の間は漸移的で、層序が不明確である嫌いがあった。また3層出土の各土器片は何れも３層下面で、４層に接していたことがあげられる。

次に土器の面的な拡がりを別図「第３・４層発見の遺構と遺物」をもとにして検してみたい。

例１の場合はＡ区を中心にまとまり、Ｂ区Ｄ区と相隣接する各区にひろがっている。最も離れた位置にあるものはＤ－６とＢ－３の関係で、この間27m の距たりがある。Ｂ－３、Ａ－７が最も西に偏しており、東側は未調査区のため確かでなく、調査域外に及ぶことが考えられる。

例２のＦ－２とＡ－４は隣接区で、その間１ｍ 80cmの距たりがある。

例６、７の場合最も北に位置するものはＧ－１で、最も南にあるのはＧ－４である。その間約6ｍである。最も東に位置するものにＧ－２で、西端に一かたまりになっているのはＫ－９で、その間８ｍ に近い。

例14の場合は土器片の数も多く、Ｅ、Ｆ、Ｉ、Ｊの各区へとひろがっている。最も北の端に位置するのがＥ－３で、南の端にあるのはＪ－４である。この間約15m あり、かなり広い範囲に散乱していた。

櫛島遺跡第一調査区1000㎡を発掘することにより、第４層より 389個（表３）にのぼる土器

片を得た。遺跡の性格上、墓地などと異なり発見された土器は何れも破片で、完全に復元出来るものはなかった。塞ノ神式土器を例にとれば15個体分あることが識別出来た。互いに接合可能な破片の中には、D－6、B－3にみるごとく、その間27mの遠くに散らばっているものもあった。これは本発掘調査に基づく事実であるが、一方土器そのものを考えた場合、土器は元々完好なものであった筈である。破片では土器としての用をなさないからである。その完好な土器がどういう過程を経て、破片となり散乱したのか、今や探索しようにもその術を知らない。本遺跡で発見された多量の土器片、一個体分として足りない部分の破片は何処に散逸したのだろうか。この不足分の追及は、多くの偶然、人間行動の非合理性に根ざした事柄であるだけにすっきりしないことが余りにも多い。

（緒方）

表2　第一調査区第4層出土土器エレベーション

A　区

遺物番号 標高(M)	1 7.96	2 7.91	3 7.85	4 7.94	5 7.93	6 7.85	7 7.96	8 7.92	9 7.94	10 7.91
同　上	11 7.91	12 7.97	13 7.80	14 7.80	15 7.85	16 7.85	17 7.93	18 7.94	19 7.89	20 7.91
同　上	21 7.93	22 7.91	23 7.96	24 7.80	25 7.93	26 7.98	27 7.83			

B　区

遺物番号 標高(M)	1 7.82	2 7.84	3 7.87	4 7.91	5 7.91	6 7.95	7 7.90	8 7.88	9 7.92	10 7.85
同　上	11 7.95	12 7.90	13 7.91	14 7.92	15 7.86	16 7.95	17 7.85	18 7.84	19 7.86	20 7.92
同　上	21 7.84	22 7.84	23 7.83	24 7.82	25 7.75	26 7.85	27 7.85			

C　区

遺物番号 標高(M)	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10
同　上	11	12	13	14	15	16	17	18	19	20
同　上	21	22	23	24	25	26	27	28	29	30
同　上	31	32	33	34	35					

D　区

遺物番号 標高(M)	1 8.06	2 8.12	3 8.10	4 7.95	5 7.97	6 8.09	7 8.09	8 8.04	9 8.09	10 8.03
同　上	11 8.07	12 7.80	13 8.06	14 8.05	15 8.11	16 8.07	17 8.10	18 8.08	19 7.78	20 7.82
同　上	21 7.97									

E　区

遺物番号 標高(M)	1 8.06	2 8.06	3 8.07	4 8.15	5 8.06	6 8.10	7 8.10	8 7.98	9 8.06	10 8.03
同　上	11 8.01	12 8.00	13 8.07	14 8.02	15 7.98	16 8.05	17 8.02	18 8.02	19 8.07	20 8.04
同　上	21 8.04	22 8.00	23 8.03	24 8.04	25 8.04	26 8.03	27 8.06	28 8.00	29 8.09	30 8.11
同　上	31 8.04	32 8.05	33 8.05	34 8.04	35 8.00	36 8.00	37 8.10	38 7.96	39 7.88	40 7.91

F　区

遺物番号 標高(M)	1 8.07	2 8.05	3 8.11	4 8.09	5 8.10	6 8.07	7 8.02	8 8.03	9 8.02	10 8.11
同　上	11 7.93	12 8.03	13 8.05	14 8.01	15 8.08	16 8.11	17 8.06	18 7.95	19 7.95	20 7.88
同　上	21 8.02	22 8.02	23 8.05	24 8.10	25 7.95	26 8.07	27 7.87	28 8.08	29 7.85	30 7.87
同　上	31 8.06	32 7.87	33 7.98							

G　区

遺物番号 標高(M)	1 7.96	2 7 95	3 8.06	4 8.11	5 8.04	6 8.09	7 7.79	8 7.99	9 7.92	10 7.84
同　上	11 7.90	12 8.03	13 8.04	14 8.03	15 7.99	16 8.02	17 8.01	18 8.04	19 7.92	20 8.02
同　上	21 8.03	22 8.13	23 7.91	24 7.94	25 7.98	26 8.03	27 8.08	28 7.87	29 7.90	30 7.91
同　上	31 7.91	32 7.98	33 8.08	34 7.95	35 8.05	36 7.89	37 8.05	38 8.03	39 8.06	40 7.93
同　上	41 7.90	42 7.90	43 7.91	44 7.93	45 7.85	46 7.95	47 7.90	48 7.94	49 7.94	50 7.89
同　上	51 7.94	52 7.95	53 7.90	54 8.00	55 7.94	56 7.95	57 7.98	58 7.90	59 8.06	60 7.94
同　上	61 8.02	62 8.00	63 7.98	64 8.00	65 7.95	66 8.04	67 7.90	68 7.90	69 7.90	70 7.92
同　上	71 7.85	72 7.81	73 7.83	74 7.80	75 8.02	76 7.85	77 7.98			

H　区

遺物番号 標高(M)	1 7.80	2 7.74	3 7.85	4 7.78	5 7.77	6 7.80	7 7.95	8 7.81	9 7.90	10 7.80
同　上	11 7.77	12 8.05	13 7.79	14 7.80	15 7.84	16 7.78	17 7.74	18 7.72	19 7.62	20 7.82
同　上	21 7.66	22 7.76	23 7.76	24 7.75	25 7.75	26 7.57	27 7.82	28 7.74	29 7.72	30 7.82
同　上	31 7.75	32 7.81								

I　区

遺物番号 標高(M)	1 8.00	2 7.95	3 8.00	4 8.02	5 8.04	6 8.00	7 7.96	8 8.02	9 7.90	10 7.75
同　上	11 7.95	12 8.01								

J　区

遺物番号 標高(H)	1 8.00	2 7.85	3 7.90	4 7.85	5 7.90	6 7.80	7 7.81	8 8.01

K　区

遺物番号 標高(M)	1 8.10	2 8.05	3 8.00	4 7.89	5 8.05	6 8.00	7 8.07	8 7.95	9 8.05	10 7.95
同　上	11 7.92	12 7.98	13 7.88	14 7.87	15 7.86	16 7.85	17 7.91	18 7.82	19 7.92	20 7.82
同　上	21 8.03	22 7.82								

L　区

遺物番号 標高(M)	1 7.79	2 7.85	3 7.80	4 7.61	5 7.70	6 7.67	7 7.85

※　土器番号は各区の番号と対應

標高には地形の傾きがあり、そのままでは比較困難

表3　第一調査区第4層出土土器類別統計

類別 / 調査区	塞ノ神式土器	円筒形条痕文土器	押型文土器	縄文土器	その他	合計	備考
	片	片	片	片	片	片	
A	17	9			1	27	その他の1は轟A式か
B	6	20			2	28	その他の1は無文
C	5	27			2	34	
D	8	12			1	21	
E	13	27				40	
F	11	15	1	7	1	35	
G	28	45		1	3	77	その他の1は曽畑か
H	1	29			2	32	
I	4	7			1	12	
J	5	3				8	
K	14	16				30	
L	3	5				8	
1号炉穴		7				7	
2号炉穴	2	20				22	
3号炉穴		8				8	
合計	117	250	1	8	13	389	

表4　第1調査区第4層出土土器の底形別個体数

類別 / 底形	塞ノ神式土器	円筒形条痕文土器	備考
丸底	0	(4) 5	(　)内は底への移行部より推定されるもの
平底	2	2	
上げ底	3	0	
合計	5	(4) 7	

2．塞ノ神式土器について

櫛島遺跡の発掘により100余片の塞ノ神式土器を得た。この種の土器の発見は県内では少なく、その殆んどが断片的採集資料で、出土状態の明らかな資料として轟貝塚[注1]を除いてあまり知られていない。そこで本遺跡での調査結果をもとにして塞ノ神式土器について考えてみたい。

遺物の出土状態は前章各項に述べたとおりであるが、中でも第一調査区４層は、縄文土器の主要出土層と思われる。出土土器の形態別土器片数は「表３」の如くで、その内訳は塞ノ神式土器 117片、円筒形条痕文土器 250片、縄文土器８片、押形文土器１片その他13片である。中でも塞ノ神式土器と円筒形条痕文土器が圧倒的に多く、両者の密接な関係が窺われる。このことは塞ノ神式土器の一つの在り方を示すものとして注目される。

土器と共伴する石器は「表１」にみる如く、礫器、礫核石器、スクレーパーなどがあり、更に石匙、石槍、石鏃、石斧、凹石、すり石と多彩である。このことは遺跡の性格を物語るもので、炉穴とともに生活遺跡であることを物語っている。

出土土器についての個体数を出すことは困難で、一般に単純計算によるパーセンテージにて処理されることが多い。数量化により客観性をもたせることは興味あることであるが、数量化の基礎的条件については問題がないでもなかろう。この点塞ノ神式土器は文様、器形が個性的で、個体識別が比較的容易である。そこで第一調査区出土の塞ノ神式土器は観察の結果13個体確認された。これを河口貞徳氏の分類[注2]にしたがい類別を試みれば、Ａ式ｂが９個体で土器の大部分を占める。この中には口縁径40cmに及ぶ大形土器（第52図）が含まれている。Ａ式ａとみられるものが１個体（第39図Ｊ－６）ある。この土器には縦方向に撚り糸文が施文されている。第35図Ｇ－７８・９は同一個体の破片で、連点文、平行線文が並用されている。また第39図Ｌ－７は底に近いところの破片で、横列の刺突連点文をめぐらしている。以上の２個体は何れも塞ノ神式土器の一種とみられる。第54図に図示した土器は完形に近い土器で、Ｇ区及びＫ区から出土している。口縁部径23.5cm、頸部の屈曲はゆるく、口縁部端末は丸味を帯びている。文様は口縁下に横列６段の刺突連点文が施文され、体部には２条の平行線の間に並列の刺突連点文が描かれている。これらの文様が大きなＶ字文を構成する。このＶ字形文の上には更に沈線によるＶ字様文が描かれる。この土器が何れの形式に概当するのか明瞭でないが、河口氏の規定する平栫Ｉ式に近似性がみられる。

塞ノ神式土器の年代的位置づけは、一般に縄文前期とされている。しかし櫛島遺跡での出土層位、伴出した石器の形態、遺構（炉穴）をみるとき、塞ノ神式土器を縄文前期とするには不都合さがでてくる。また一方塞ノ神式土器の文様、器形の主要な構成要素を曽畑式に求める、という考え方がある。櫛島遺跡発見の炉穴発見のＣ^{14}による年代は、Ｂ．Ｐ．9320±185年、

B．P．9410±125年の測定値が得られた。これを曽畑式土器（曽畑貝塚）のB．P．5190±130年と比べた時、その間に大きな年代的距たりがある。この数値を基にして考えれば、塞ノ神式土器の出自を曽畑式に求めるという考えは成立しない。

縄文土器の研究は通常次の方法がとられる。一つには、各遺跡における遺物の「在り方」とその検討で、出土層位と遺物の共伴関係が問題の中心となる。他の一つは様式論的研究で、土器の文様形態の類別比較検討である。研究調査のおくれた地域ではいきなり、様式論的研究が優先するのも当然のことである。

九州の縄文土器の編年は、大綱として他地域との類比の上に成り立つている嫌いがないだろうか。調査事例の増加している現在、遺物の「在り方」をもとにして研究の重点が移るべきであろう。縄文土器の編年の早・前・中・後・晩の五期区分にしても基本的には、何を早期とするか、或は前期とするかが問題にならねばならない。編年を単なる土器形式の年代的配列としてでなく、まづ前提条件となる吾々の問題意識を表出する必要があろう。

櫛島遺跡第一調査区4層では塞ノ神式土器と円筒形条痕文土器が共伴した。轟貝塚では発掘調査に基づき塞ノ神式土器（B式）を轟C式3類[注3]として編年的位置づけがなされている。また御船町干無田[注4]遺跡では各種の土器が共伴出土している。ここでは塞ノ神式土器の出土こそなかったが、櫛島遺跡で塞ノ神式土器と共伴出土する円筒形条痕文土器が出土している。この種の土器のほかに斜行縄文土器、楕円押型文土器及び網目状撚り糸文土器が同一層序より出土している。微視的視点に立って土器形式の細分も必要な作業であるが、併せて各遺跡における在り方、土器の組合せの相違こそ重要である。それは地域性、その地域の土器文化を考える上に無視することが出来ない事実であるからである。（緒方）

熊本県内塞ノ神式土器出土地名表

熊本市大江町北久根山
〃　弓削町山尻中原
〃　大江渡鹿小磧原
〃　保田窪本町帯山中学
〃　西原二丁目
下益城郡中央町中郡
〃　城南町塚原上ノ原
〃　〃　〃　丸山
〃　〃　沈目迎原
上益城郡益城町小谷下岩原
菊池郡菊陽町辛川
〃　〃　二ノ迫

宇土市宮ノ庄轟貝塚

球磨郡免田町吉井廻り迫

〃　多良木町新山貝塚

〃　免田町五本松

〃　上村尾鉢

〃　球磨村近江原

〃　須恵村清明木庭

山鹿市長沖

〃　蒲生

飽託郡北部町梶尾

阿蘇郡西原村大字河原　谷頭遺跡

(宮田紘一、林幹彦、光沢徳行、高木正文らの各氏の協力により作成)

注1　松本、富樫「轟式土器の編年」　考古学雑誌47－3号　昭36年

注2　河口貞徳「塞ノ神式土器」　鹿児島考古　第6号　昭47年

注3　注1に同じ

注4　拙稿「熊本県上益城郡御船町干無田遺跡出土の縄文土器」　九州考古学　38　1970年

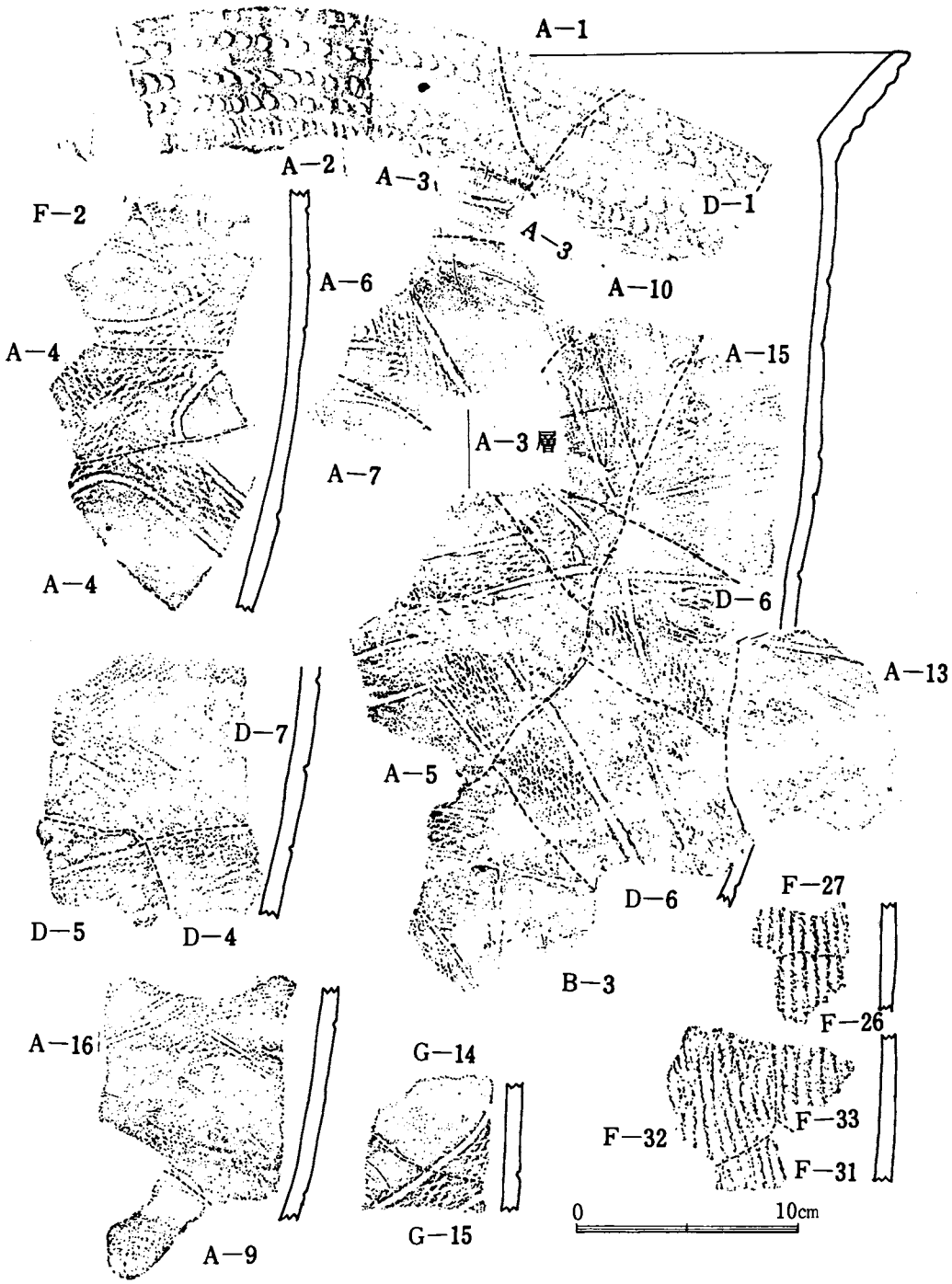

第51図　塞ノ神式土器接合関係図

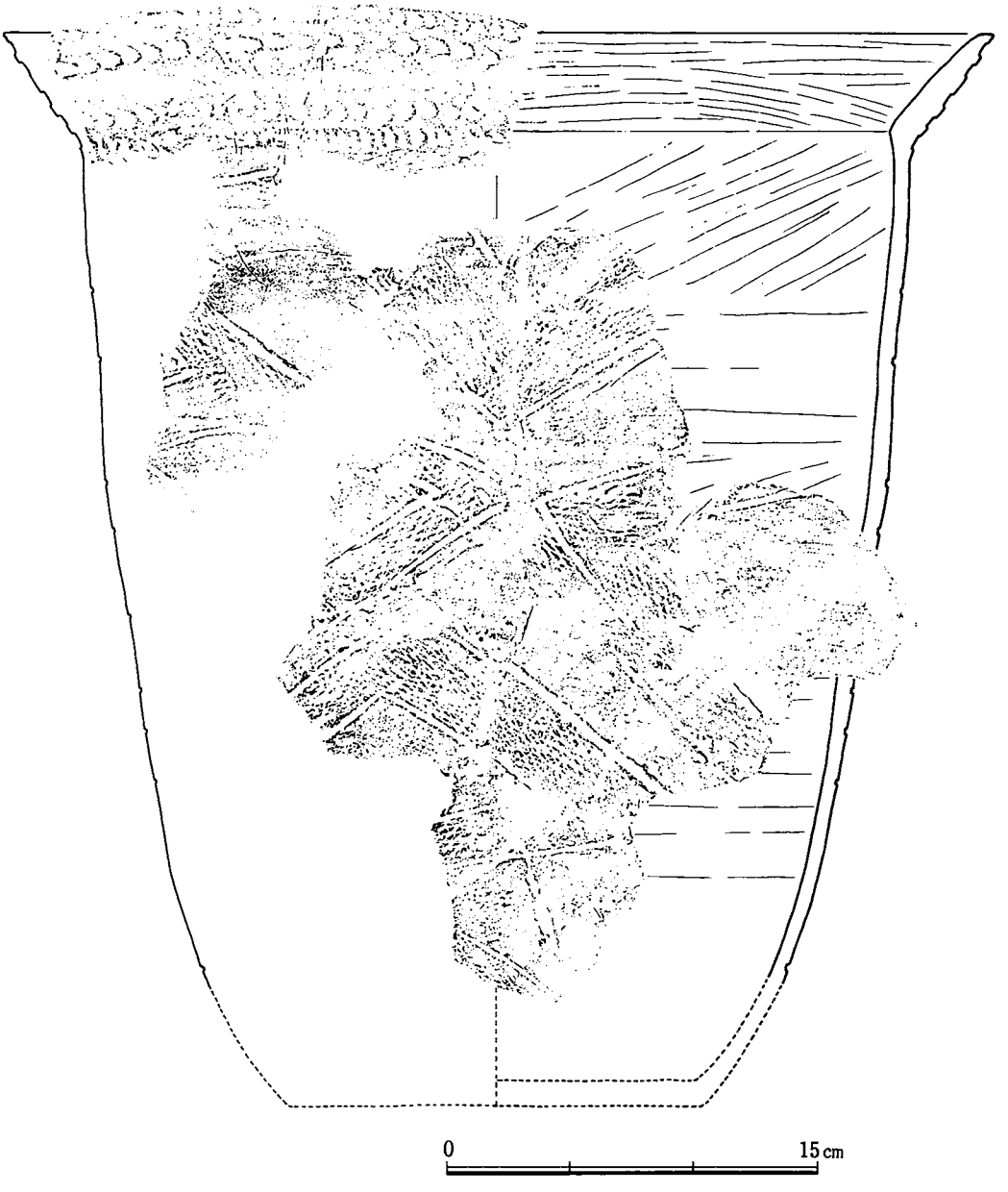

第52図　塞ノ神式土器実測図 1

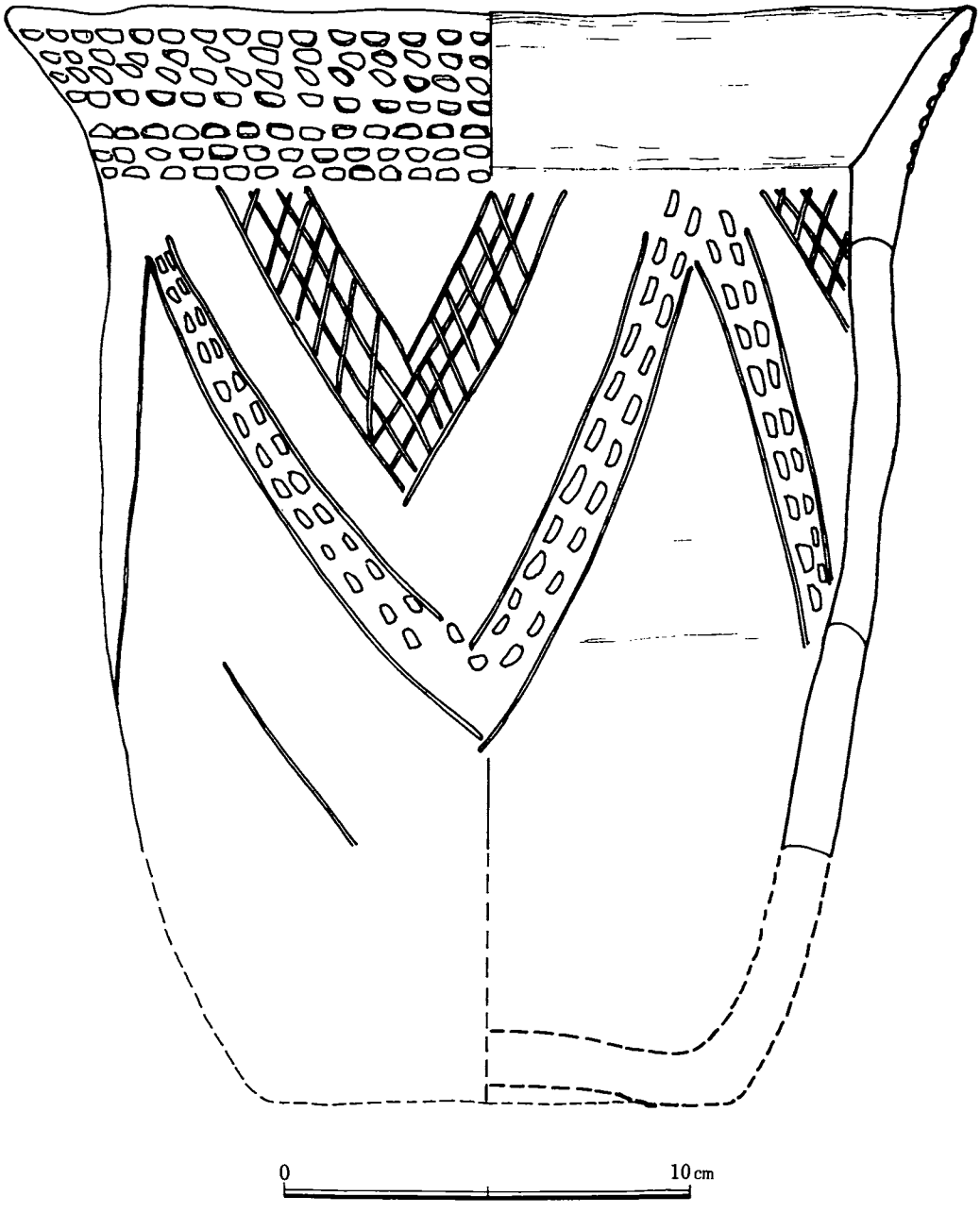

第53図　塞ノ神式土器実測図 2

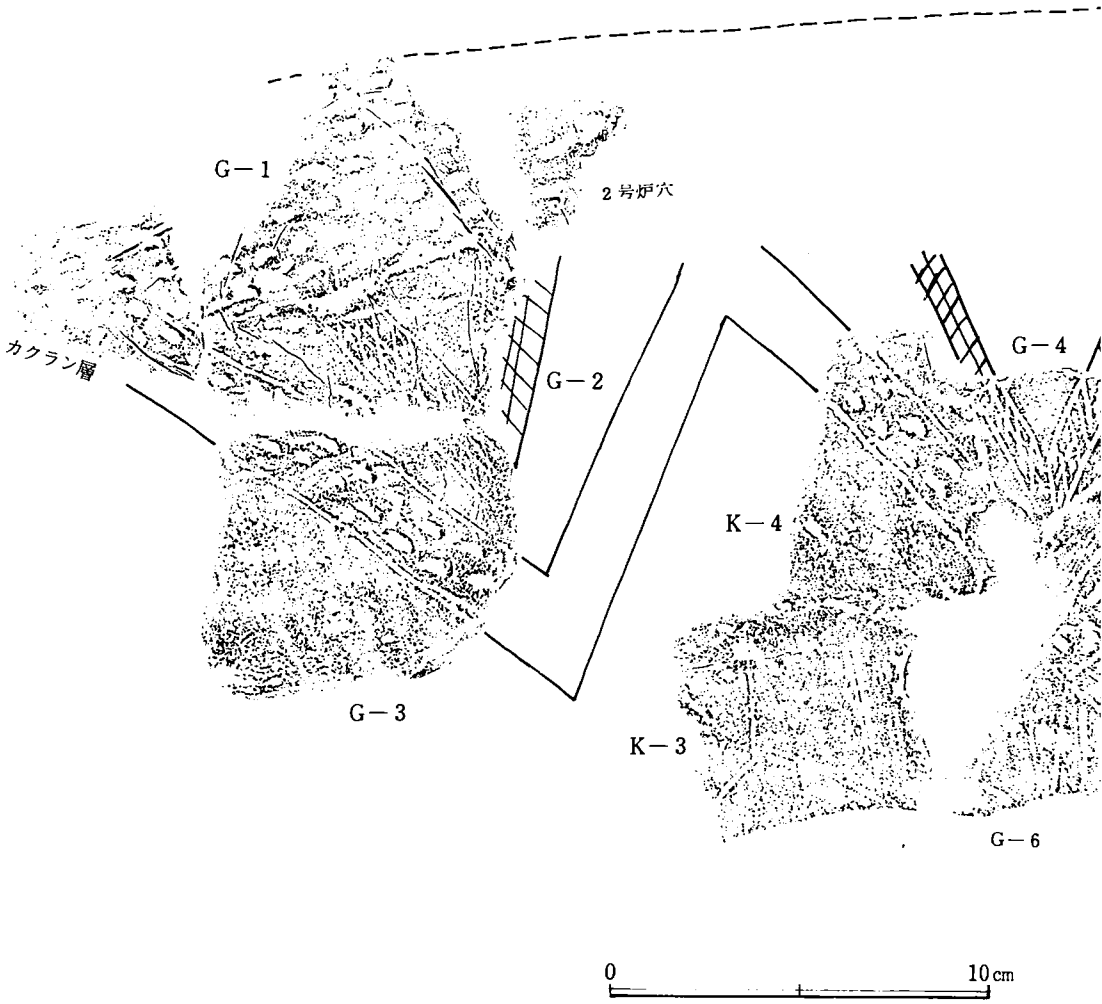

第54図　塞ノ神式土器展開図

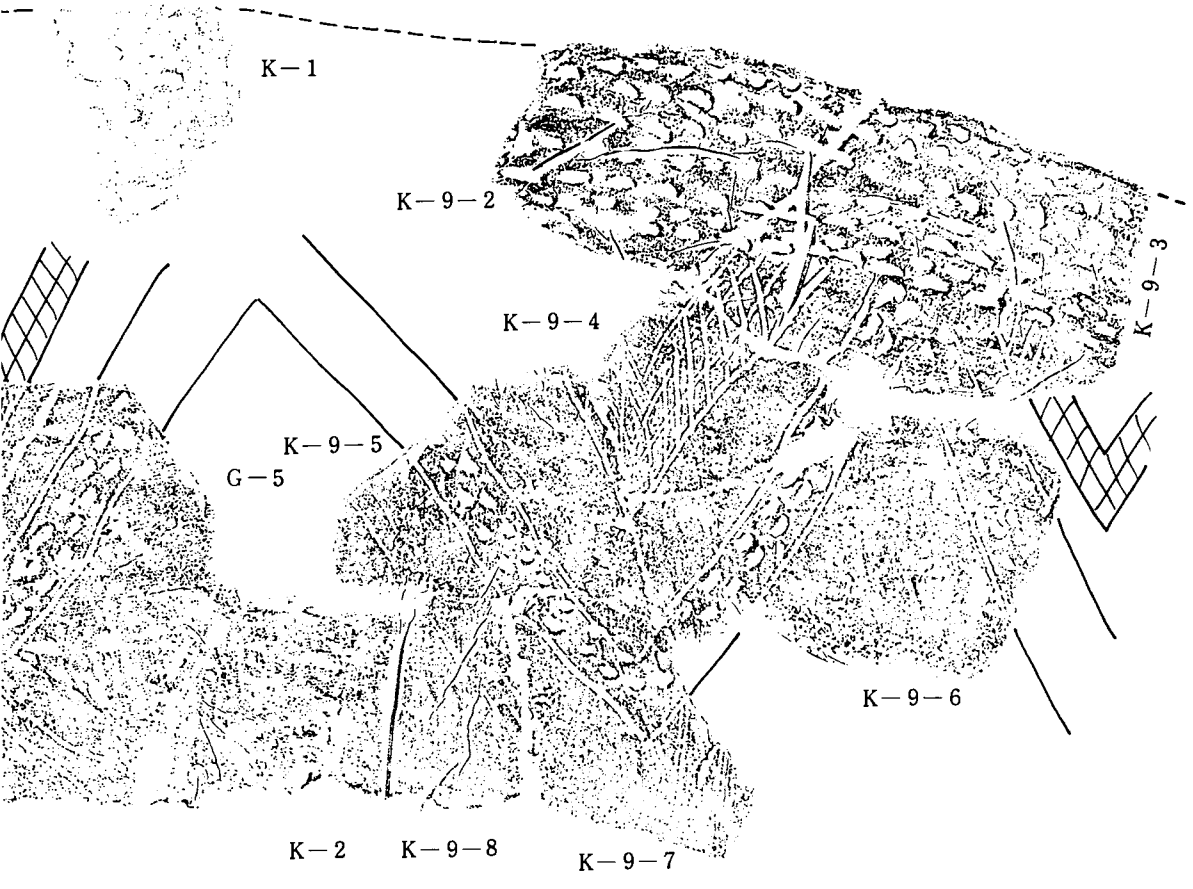
K－1
K－9－2
K－9－3
K－9－4
K－9－5
G－5
K－9－6
K－2
K－9－8
K－9－7

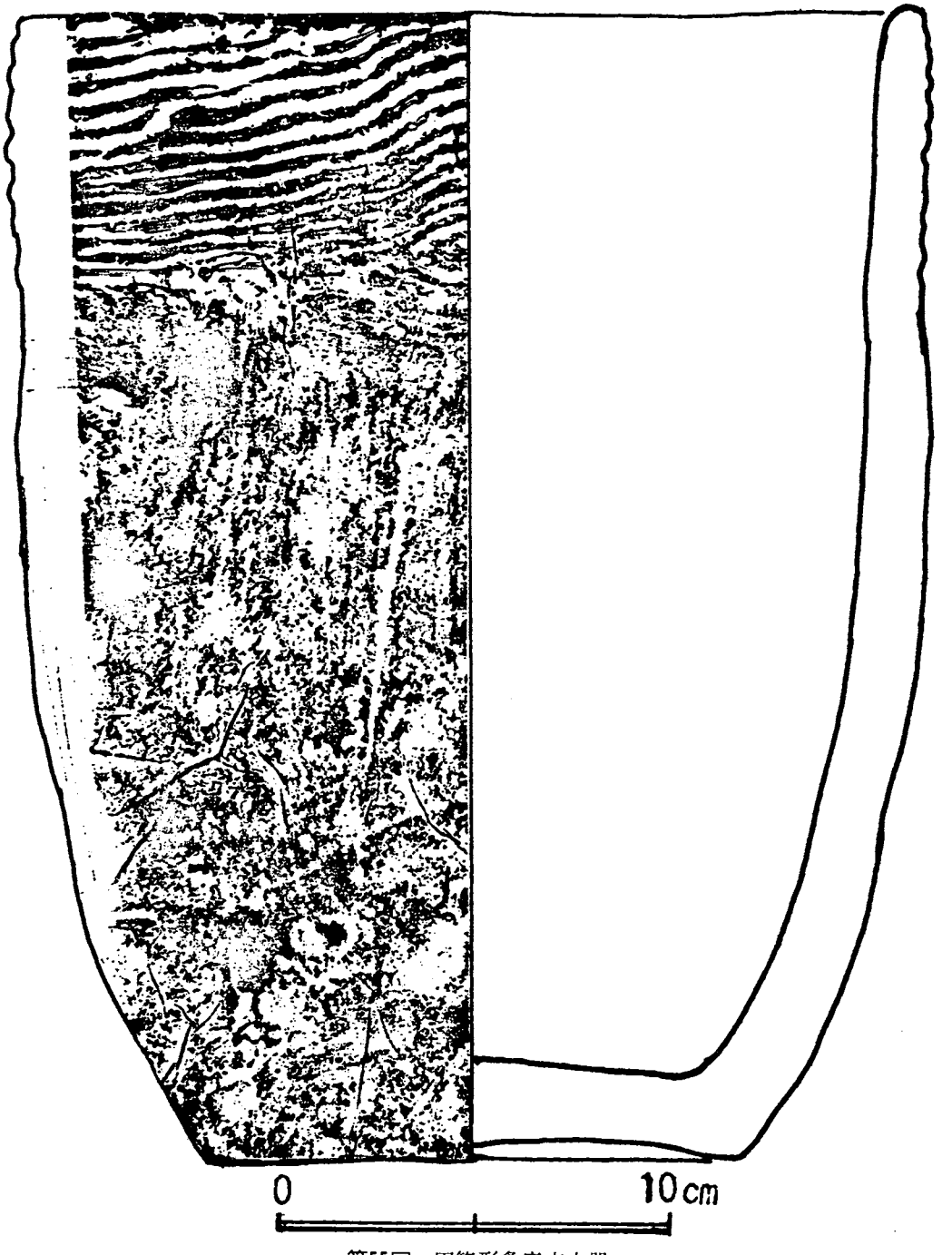

第55図　円筒形条痕文土器
（菊水町諏訪原　炉穴出土）

3．第二調査区発見の住居址の立地と自然環境の変化
――主として水位変化をもとにして――

第二調査区より古墳時代の住居址が発見された。その具体的状況については、第Ⅰ章の「調査経過」及び第二章の「第二調査区の調査」に詳述したとおりである。ここに問題として取上げるのは、その調査成果に基づいて第二調査区、更に此の一帯の自然環境の変化である。

第二調査区には1号、2号の各住居地があり、住居址床面の標高がそれぞれ 5.3m、5.95m である。調査時の状態からも判るように、住居址の周辺から水が滲み出していて、また2号住居にいたっては床面より水が吹き出していた。それが少なくとも人の住める状態でないことは明らかである。一方住居址には焼土、カマドの設備があり、少なくとも6世紀代には住居として使用されていたことも疑う余地がない。その矛盾的状況こそ問題提起の契機である。

昭和48年初秋、現地の発掘調査も一段落した時のことである。大阪より佐々木高明氏が熊本を訪れた。そこでたまたま日曜日であったが、同氏を案内して県内の各遺跡をまわった。櫛島遺跡にも足を運んでもらい、地理学者という側面をもつ同氏に遺跡立地について知見を求めた。第二調査区の古墳期の住居址、現地の湧水の状態をみた彼は専門学者として知見として「これは河川の堆積面の変化」とみるほかなかろうということであった。私も常々気にかかることで、このことについて悩んでいた矢先のことである。闇夜に曙光を見出した如く問題解決へ糸口を見出すことが出来た。

予備調査に際して丘陵地の北と南の湿田に試掘坑を設けた。それは考古学的にこれといった出土遺物もなく、成果に値する結果は出なかった。否定的成果、遺構がないことが証明された位のことである。しかし今になってみればそれがかえってよかった。マクロな目で物を捉えるには、無意味と思はれる大地に穴をあけることが思いがけぬ結果を生み出すこともある。1～8の試掘坑、1を除いて他の坑は地表より約40cmが沼田の耕土の部分である。それ以下は水草が折り重なり漆黒色の泥炭層である。今では一面の湿田であるが、いつの頃からか農民の営為により客土され、又は河川の氾濫により堆積し開発されたことが知れる。泥炭層の状態から元々は芦草におおわれた湿原であったものとみられ、今の様な状態になるには環境変化の要因をなす水位の変化があったことが考えられる。

「河川の堆積面の変化」、地理学に不案内な私には気にかかる言葉である。〝赤松亡国論〟という言葉をも耳にする。千葉徳爾さんの著書などをあさる。フライング、リヴアー充分考えられることである。櫛島遺跡の北を西流する赤井川、木山川、支流の岩戸川。人口の増加するにつれ開発が進む、植生にも大きく影響があらわれる。土砂の流亡は天井川となり、流土は堆積し水はきも悪くなる。また全体の水位は上昇する、といった図式が出来上る。

秋永遺跡の東にある八反田遺跡は考古学の上からの証言である。遺跡は水田下にあり、地元

の瓦製造業者により発見された。この付近（旧飯野村、砥川、土山）は古くからの粘土瓦の産地で、その原料を水田下の粘土に求めている。八反田の水田下より粘土採掘により甕が発見された。知らせを受け、それが板付式（弥生前期）の壺棺ということが判り、残りの部分を調査した。壺棺は合口で、上面には標示用とみられる安山岩の平石をおいていた。これは一種の、「ドルメン」とみられるものである。問題は壺棺の出土層位である。水田面が標高約5ｍ、壺棺埋納の位置はこれより更に1ｍは下がる。遺体が水浸しの状態になることはいうまでもない。常時水の湧き出るところに弥生前期人が墓を造った、とは考えにくいことで、若し意図的に水浸下に墓を設けたとなれば、古代人の習俗として新たな問題の発見にもなろう。しかしここでは、地理的環境の変化、水位の上昇を考えた方が実情に則し理解易い。八反田遺跡と櫛島遺跡とは比較的近く、同一河川水系に属することから、先の提言の傍証となろう。

更に興味ある資料がある。それは秋永水田遺跡における花粉分析の成果である。この遺跡は櫛島遺跡の調査と相前後して、この地域一帯の水田の圃場整備事業の際に発見された遺構である。調査は県教育委員会の委託を受け、熊本大学の手によって行なわれた。調査により杭列、木器などが発見され、熊本での水田遺跡調査の糸口をつけた。その意味で画期的な調査である。調査の際水田下の土層柱状図をつくるために、一部に試掘坑をもうけられ、花粉分析、硅藻分析の試料もそこから採取された。

花粉分析の結果について、このほど北九州大学畑中健一教授より県教育委員会にもたらされた。それによると、供試資料は地表面に近い0～80cm（水田面下）を除き、各10cm毎に試料を採取し、80～2ｍ60cmまで総計18の土壌を試料として使われた。分析の結果地表面より2ｍ20cmのあたりに花粉遷移が見出されており、それより上（即ち後の時代）の土壌には松の花粉が漸増、特にイネ科の植物花粉がこれを境にして激増している。これはこの頃から農耕活動などを通じ、人間の自然破壊を物語るものとみられている。そこで畑中教授[注1]は植生遷移のＲⅢａとＲⅢｂの境界を、地表下2ｍ20cmのところに求めたらとのことであった。また硅藻分析の結果からも、ここに区切りがあることを分析にあたった森通保[注2]氏は指摘されている。

ＲⅢａとＲⅢｂの境界については塚田松雄氏の論考[注3]がある。中部地方の野尻湖堆積物のＣ－14の測定値により、およそ1500年Ｂ.Ｐ.とされている。古墳時代ということになり、このことは頭初に掲げた問題を前進するための手掛かりとなる。ただＲⅢａとＲⅢｂ、境界を約1.500年Ｂ.Ｐ.とするのは中部山嶽地帯でのことで、古くから開発が進んでいたとみられる九州では、このＲⅢａ、ＲⅢｂの境界もいく分古くなることが考えられる。

秋永水田遺跡の花粉分析の結果からして、ＲⅢａとＲⅢｂ花粉帯の境界が現在の水田地表下2ｍ20cmにあるとしたら、現地の状況からここを古墳時代以前の堆積面（或は地表と呼んでよいかもしれない)とみることが推定出来よう。この2ｍ20の厚さというのは少なくとも弥生以降の堆積ということになり、当然のことながら水位が上昇していることになる。このことは、同一

水系属している櫛島遺跡第二調査区の各住居址にもあてはまることになろう。

以上のように考える時、遺跡立地、環境が現在とは余程ちがっていたことが推測される。自然環境が、古墳時代以降大きく変化していることが知れよう。

ついでながら付言すれば、秋永水田遺跡の東北方、赤井川南岸ぞいの「三十六」、またその東南側には「十五」「十六」の小字がみえる。これらの字名は「条理制」の名残りだとみられている。この大川ぞいの、谷戸田（迫田）から葦原田への開発について興味ある課題である。これはマクロな視点に立って、考古資料及びその関連科学の成果を駆使して取組むべきテーマである。（緒方）

注1　畑中先生より、このことについての懇切なる私信をいただいた。それによると「……秋永の場合、RⅢaとRⅢbの境界は、イネ科花粉が急増する。－ 220cmに設定するのが妥当と思っています。」

また便に「塚田（1966、1967）によるとRⅢb／RⅢa境界期の絶対年代はおよそ 1.500年B.P.とされていますが……RⅢb期は人類文化、農耕文化の発展、拡大によって自然植生が急速に破壊されるようになった時代……」とのご指摘があった。

注2　硅藻分析については、秋永水田遺跡での採取資料の分析にあたられた森通保先生のご教示を得た。

注3　塚田松雄「過去一万二千年間日本植生変遷史1」植物学雑誌第80巻第 950号—1967—

4．炉穴出土木炭のC－14による年代測定

櫛島遺跡第一調査区の発掘調査の結果層位的に極めて確実な炉穴が発見された。その出土の状況については前章調査の項で述べたとおりである。炉穴中の焼土は「諏訪原遺跡」の調査例など各地で発見されているが、本遺跡では1号炉穴、2号炉穴の炉底の焼土中より多量の木炭が発見された。殊に1炉穴において出土量が多かった。このように層位的に確実、しかも縄文早前期の土器を伴う木炭は、供試試料として重要である。そこで社団法人日本アイソトープ協会にC[14]による年代測定を依頼した。その結果は

N－1730 Kushijima－1
9410±125Y.（9150±120Y.）

N－1820 Kushijima－2
9320±185Y.（9060±180Y.）

表5　石器時代C[14]の年代

	時代		C[14]年代（B. P.）	遺跡	土器型式群
5000	縄文（新石器）時代	前期	4540± 140N－ 167	三郎作	
			4730± 90Gak－ 379	折本	幾何学形文様土器群
			5190± 130N－ 268	曽畑	
			5220± 140N－ 241	埴房	竹菅文土器群
			5290± 140N－ 386	加茂	
			5260± 100Gak－ 642	大曲	
		早期	6795± 150Gx－ 281	大曲	多縄文土器群
			7680± 200L－ 500	虎杖浜	条痕文土器群
			8400± 350M－ 237	黄島	沈縄文 } 土器群
			8740± 170N－ 174－2	鴨崎	押型文 } 土器群
			9190± 200N－ 174－1	〃	
			9240± 500M－ 770－ 771	夏島	撚紋土器群
			9320± 185N－1820	櫛島	{ 条痕文土器群
			9410± 125N－1730	〃	{ 撚糸文土器群
			9450± 400M－ 769	夏島	撚紋土器群
			10085± 320I－ 943	上黒岩6	無文土器？（短縄文土器群？）
10000	晩期旧石器時代	中石器時代又は			爪形文土器群 ⋮ ⋮
			12165± 600I－ 944	上黒岩9	隆線文土器群
			12400± 350Gak－ 949	福井3	⋮ ⋮
			12700± 500Gak－ 950	福井3	⋮ ⋮

この表については雑誌「科学」VOL、39No.1
芹沢長介氏の「日本の石器時代」より一部転載

以上のような測定値[注1]がもたらされた。このうち Kushijima－1は1号炉穴より取出した木炭を試料としたもので、Kushijima－2は2号炉穴中の木炭を試料とした測定結果である。

現地遺跡の状況からC[14]による測定値が相当な古さを示すであろうことは予想していた。それは他遺跡（例へば古保山C遺跡における押型文土器の出土層位との対比）の層位上の対比の上、従来様式分類上縄文早期に位置づけられている押型文土器より古いことが考えられていたからである。本遺跡唯一片の押型文土器（第34図30）の出土状態もこのことを裏付けている。

本遺跡炉穴出土木炭の測定値（B. P. 9320± 185年及び9410± 125年）を表5の如く他遺跡におけるデーターとを比較する時、それが極めて古いことが知れる。神奈川県横須賀市の夏島貝塚の年代とほゞ同じく、岡山県牛窓町の黄島貝塚より古い年代を示している。これらは何

れも縄文早期の遺跡であるのに比べ、様式的に新らしさを示すかのような櫛島遺跡（第４層土器)の土器、それは土器と共伴する古い技法の石器と共に、今後検討を要する問題であるが、文化の発達展開の階程を比較する上で、また土器の様式変化（それが公式的に展開するかどうか）と年代比較の上にも興味深い。

放射性炭素14による年代測定に対して、立教大学助教授鈴木正男氏[注2]は疑問を投じている。それによると土器型式との対比の上で、縄文早期のC^{14}の年代測定値にはバラツキが多い。それらの年代をフィッション・トラック法による年代比較において、7000年以前の試料はC^{14}が著しく古く出ることを述べている。また中国科学院考古研究所実験室[注3]からの問題指摘によると、植物生育期間中の空気中より炭酸瓦斯を吸収する外に、根より養分として炭酸塩を吸収する。そこでC^{14}の含量も環境の差異により違ってくる。それは石灰岩地区や火山灰地区生育植物のC^{14}含量は低くなり、従ってC^{14}年代が古く出てくる。このようなことから、標本収集の時には必らず標本の生育環境に注意すべきことを述べている。また或る人の測定によると2000年古く出た例もあることを補足している。そこで櫛島遺跡炉穴中発貝の木炭の生育時の環境であるが、假にこのことを認めればC^{14}含量、年代への影響を否定することは出来ないだろう。

以上のようにC^{14}について、いろいろ問題はあるにしても、櫛島遺跡炉穴出土木炭のC^{14}測定値は、此の種のデーターが数少ない現在、尚重要な意味をもった資料とみられる。　（緒方）

注１　年代はC^{14}の半減期5730年（カッコ内は5568年）に基づいて計算され、西暦1950年よりさかのぼる年数を示す。

注２　鈴木正男「核分裂の傷で年代を測る」　科学朝日　1975年　２月号

注３　中国科学院考古研究所実験室「炭素－14年代的誤差問題」考　古　1974年　第５期

図

版

櫛島遺跡遠望　南より

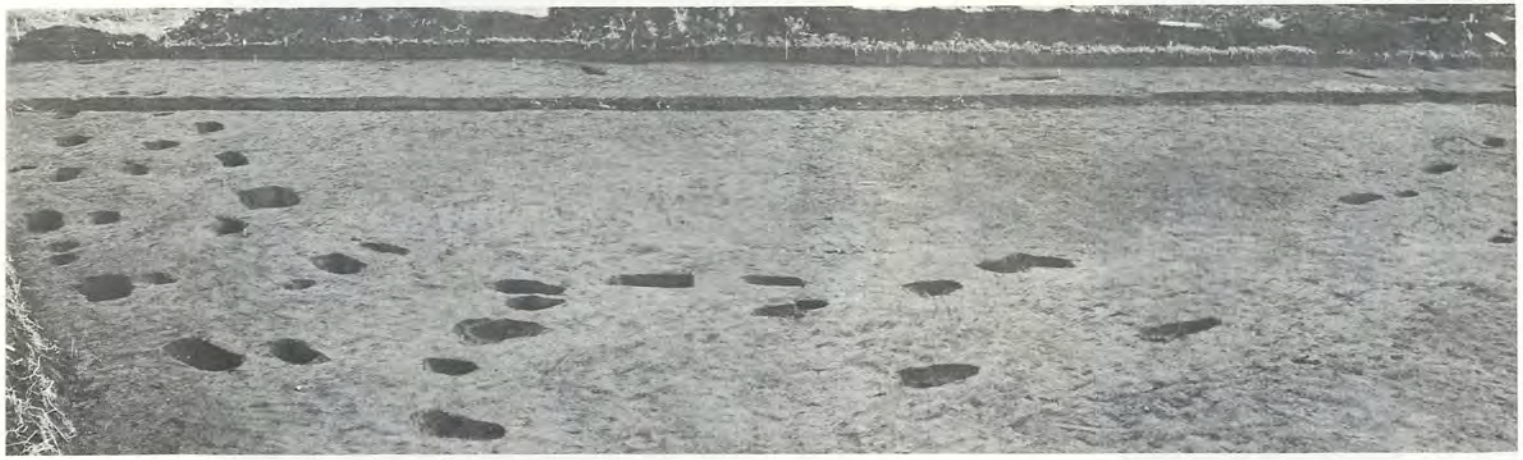

第一調査区　第1層撤去後発見ピット群

図版 2

櫛島遺跡第一調査区全景　西より

第一調査区土層層位

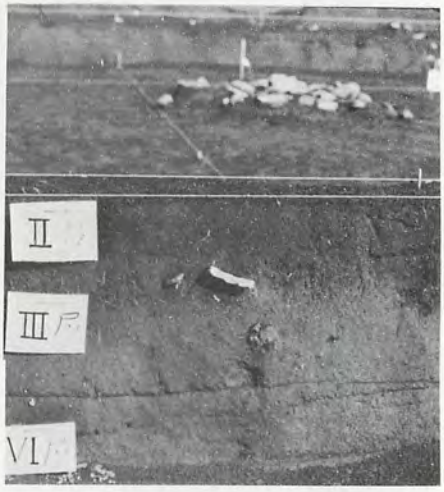

B区遺物出土状態

（阿高式）

第一調査区第4層ピット群　北より

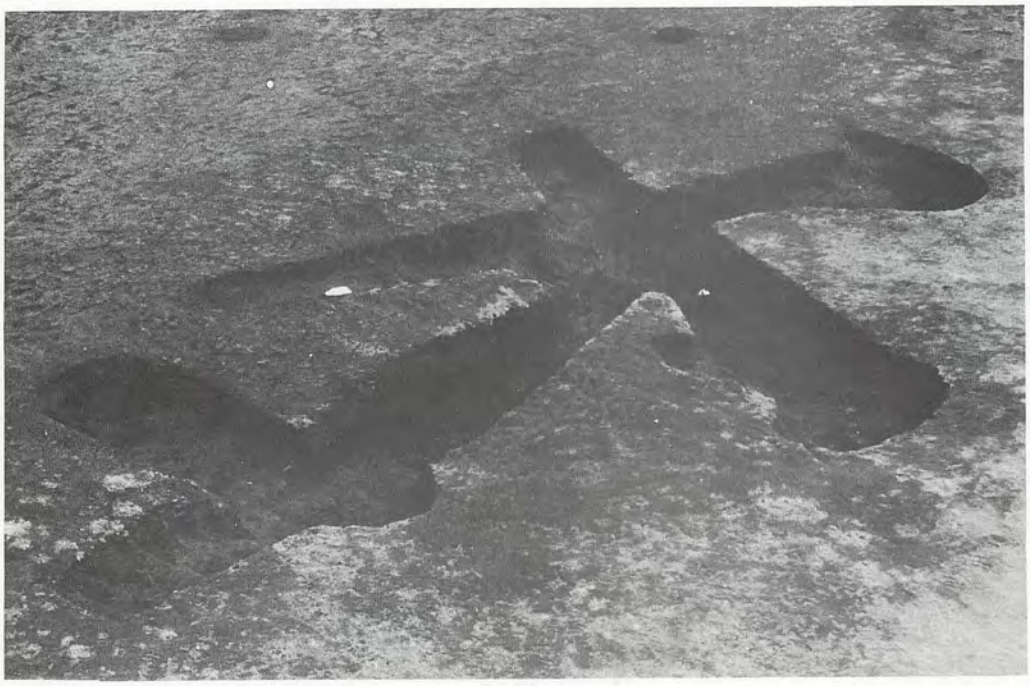

1号炉穴　東より

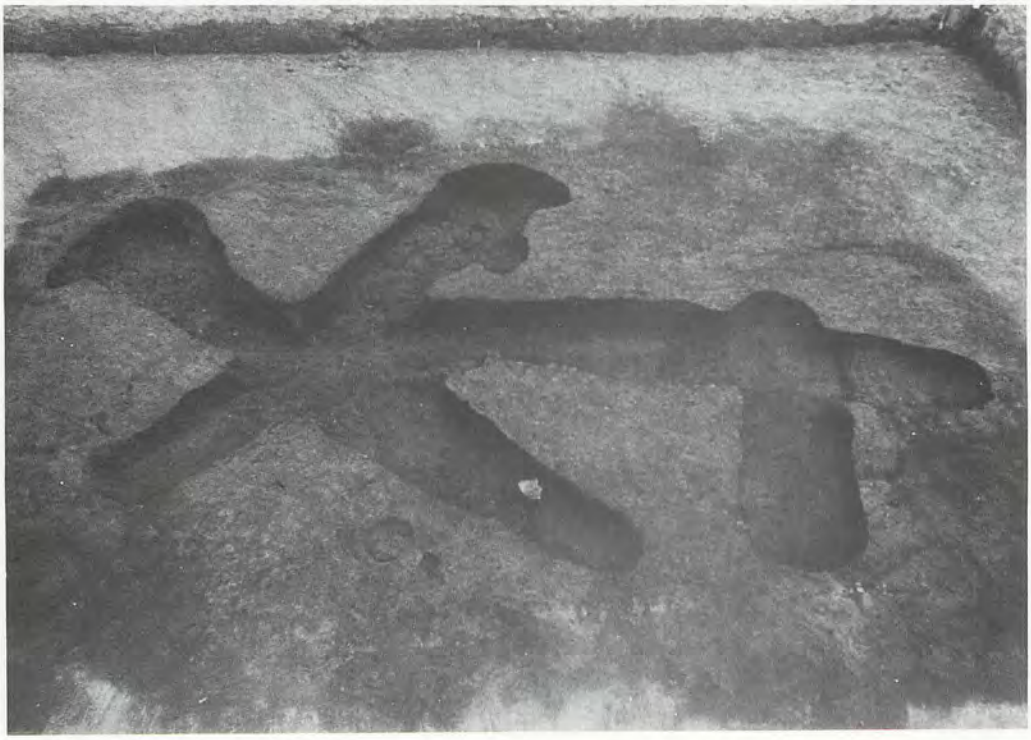

1号炉穴　西より

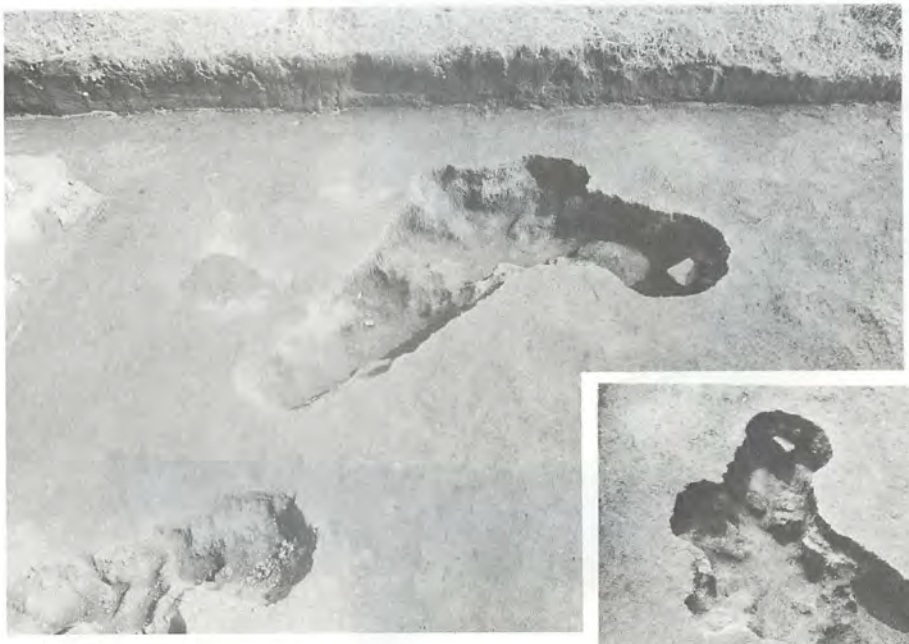

北より

東より

2号炉穴

第一調査区出土土器(1)

(第4層 G区 K区他)

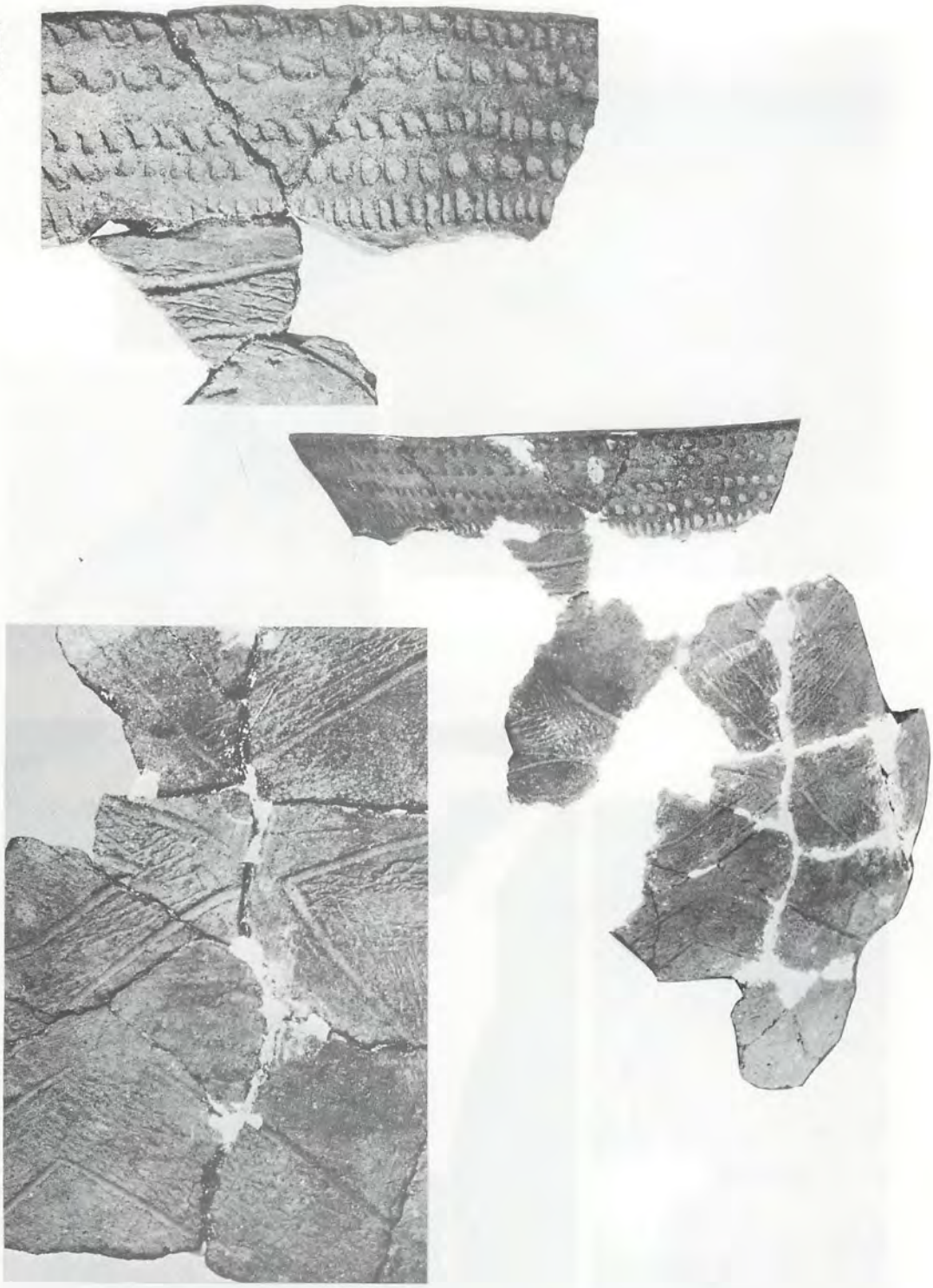

第一調査区出土土器（２）

（第４層（一部第３層））

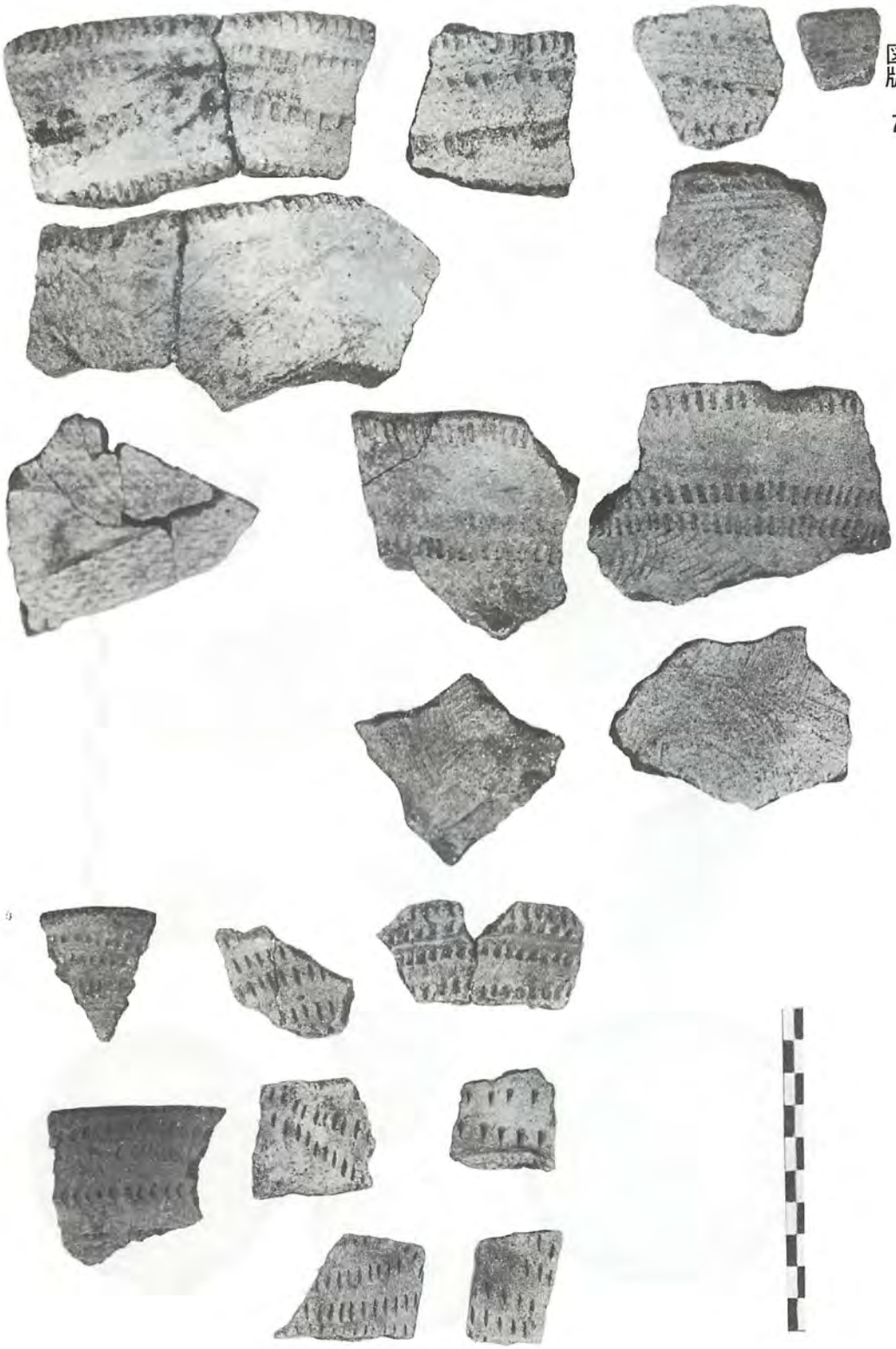

第一調査区出土土器（3）

（第4層各区）

第一調査区出土土器(4)

(第4層各区)

第一調査区出土土器（５）

（第４層各区）

図版 10

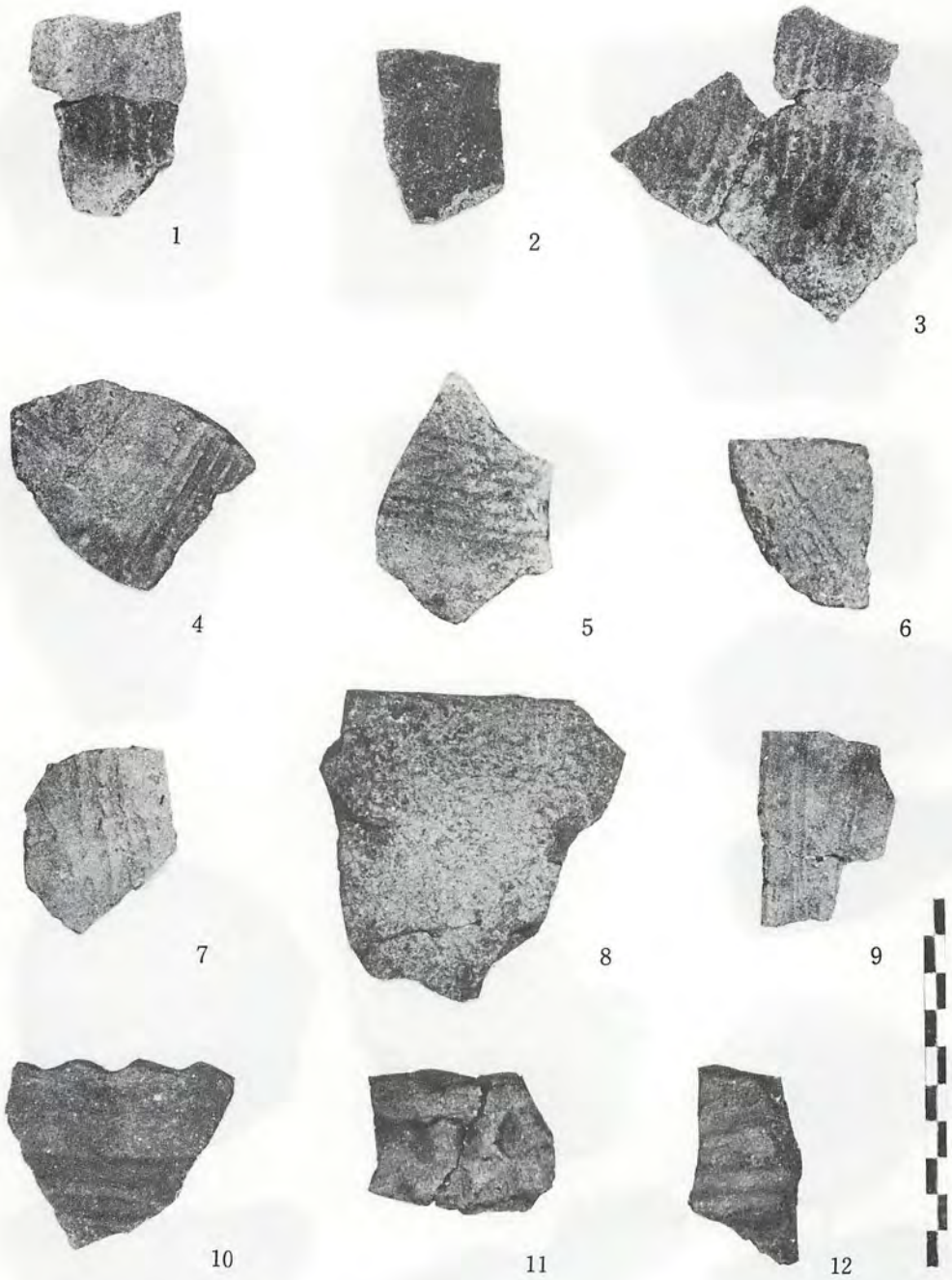

第一調査区出土土器(6)

5	E区4層	4.9.10	B区3層
1～3.8	F区4層	6	G区3層
7	J区4層	11	A区表採
12	表　採		

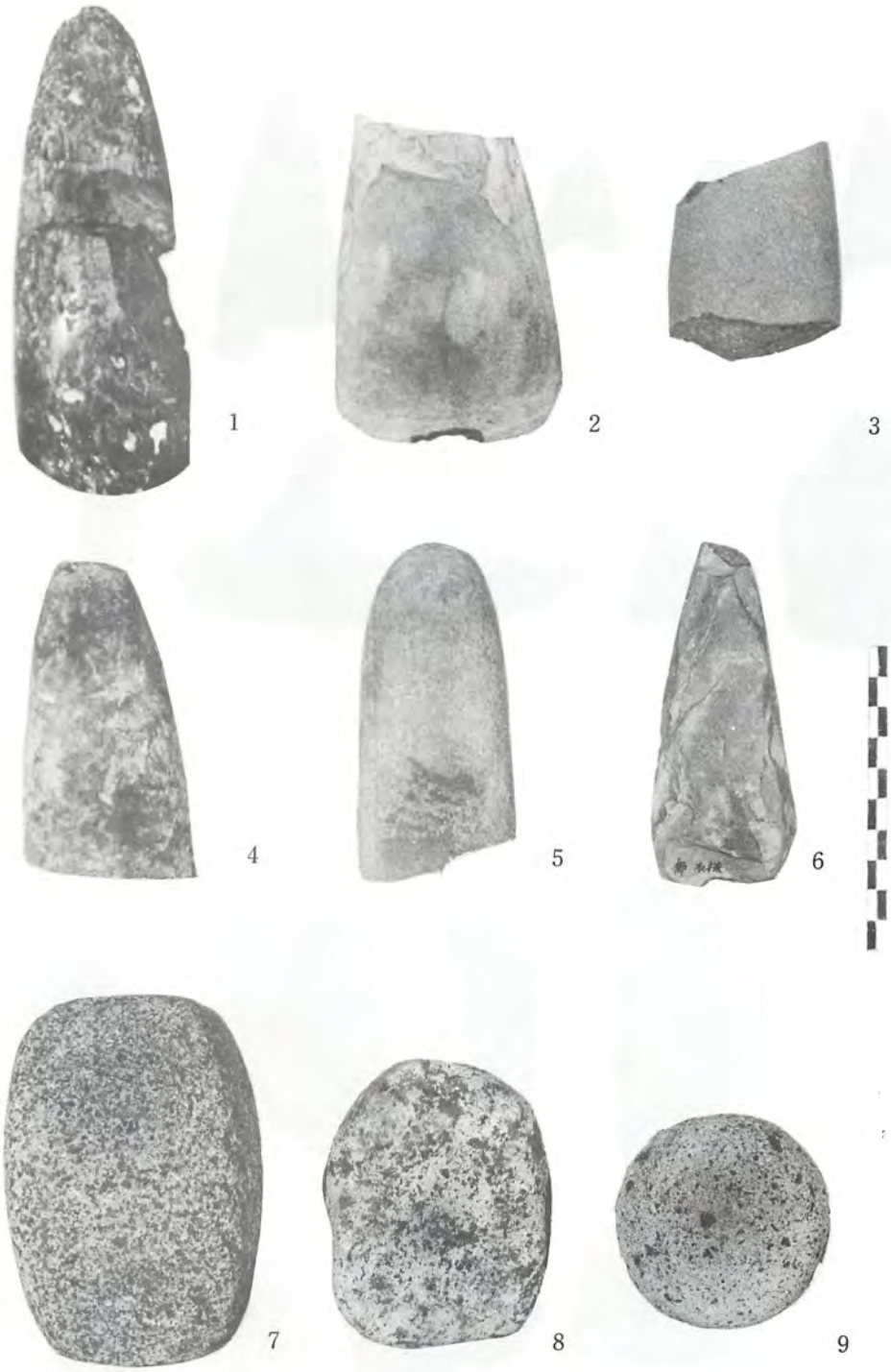

第一調査区出土石器(1)

1　B区2層　　4.7 G区4層
2.8 F区4層　　5　C区3層
3　A区4層　　6　表　採
9　F区4層

図版 12

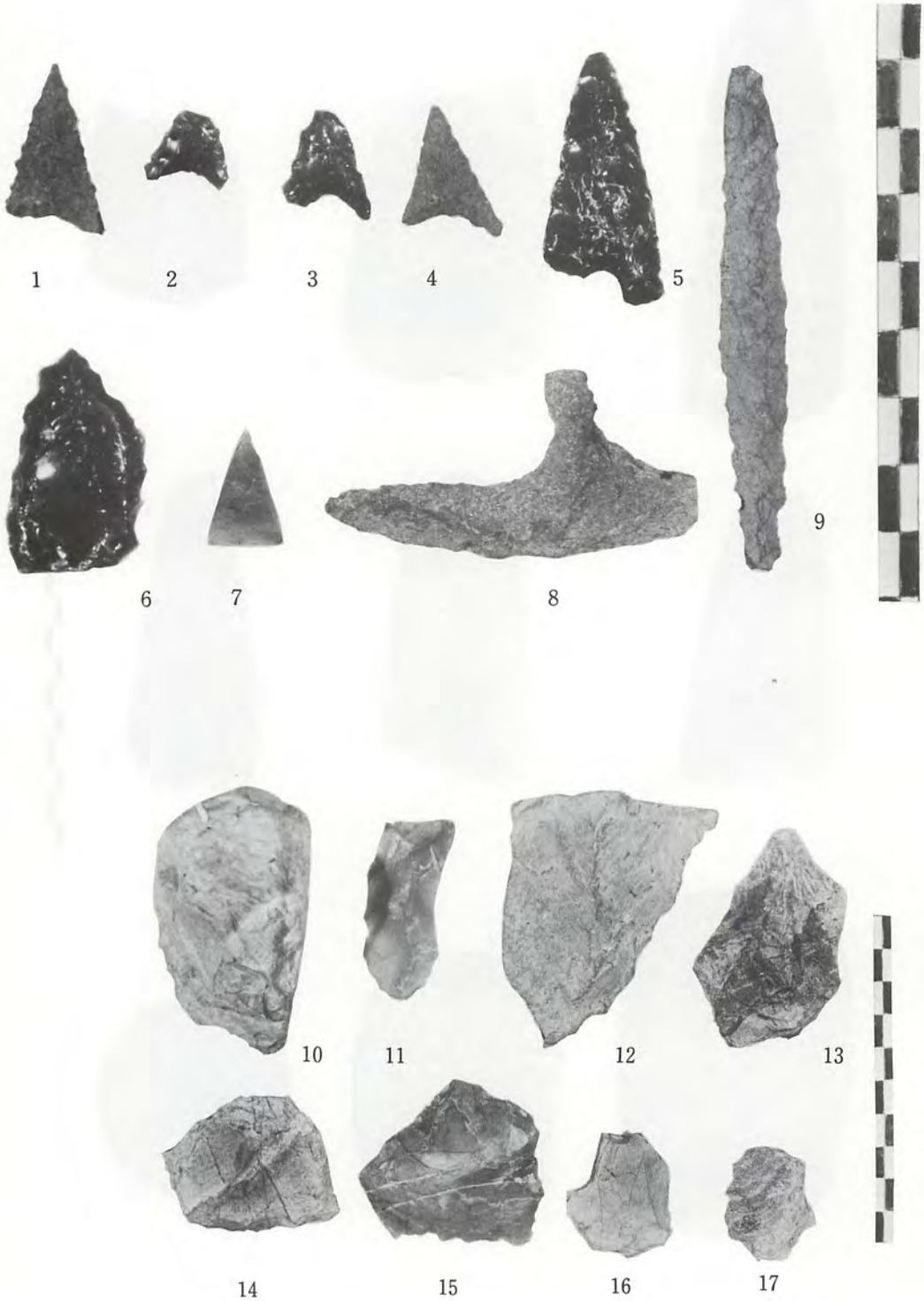

第一調査区出土石器(2)

1. 3. 7	C区4層	11. 13	D区4層
2	B区4層	5. 6	表　採
4. 8. 9. 16	G区4層	10	K区4層
17	H区4層		

第二調査区　第１号住居跡　東から

第１号住居跡　甕出土状態

第二調査区　第２号住居跡　東から

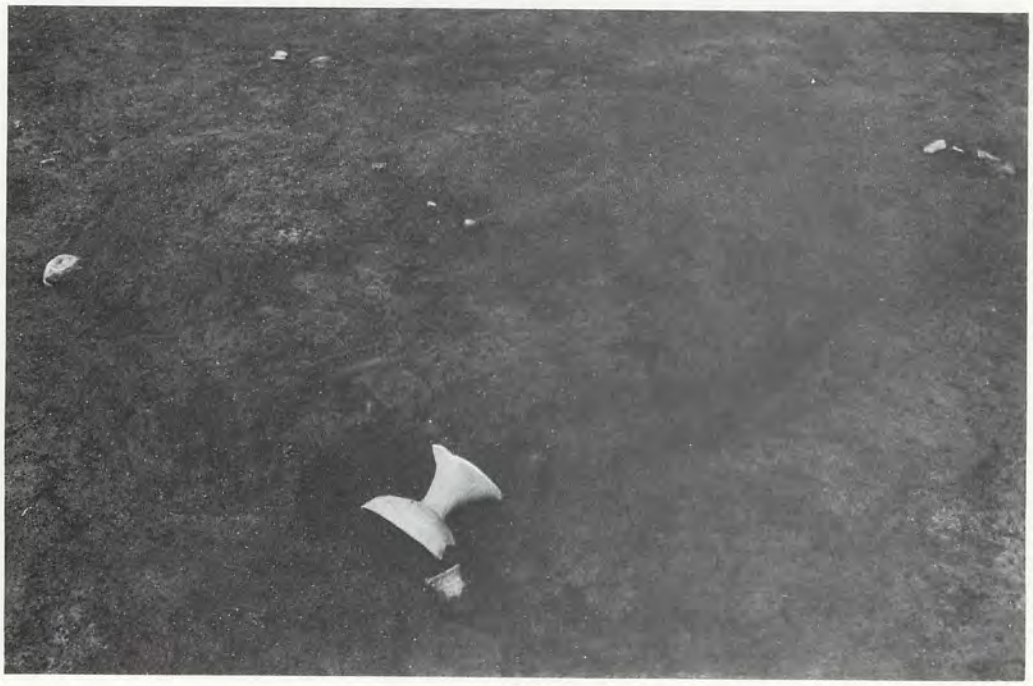

第２号住居跡　中央部炉付近の盛つけ

1

2

3

4

第二調査区住居跡出土土器（１）

１～４　１号住居跡

5

6

8

7

9

第二調査区住居跡出土土器（２）

５～６　１号住居跡
７～９　２号住居跡

「久保遺跡」 正 誤 表

頁	行	誤	正
調査の組織	3	交化課主幹	文化課主幹
本文目次	（付３）	城塚遺遺跡	城塚遺跡
表 目 次	（第10表）	郷々比定表	郷名比定表
	（第11表）	村々一覧表	村名一覧表
5	5	峡まれ	挟まれ
7	6	徴傾斜	微傾斜
9	12	施こして	施して
	18	施こされて	施されて
10	9	施こされて	施されて
	17	施こされて	施されて
	24	凝似縄文	擬似縄文
	25	施こして	施して
23	15	施こす	施す
	19	施こして	施して
	29	施こされ	施され
25	13	Ｎ－87度Ｅ	Ｎ－87度－Ｅ
28	12	施こすものと施こさない	施すものと施さない
30	6	発堀	発掘
	11	副装品	副葬品
	20	堀込まれ	掘込まれ
	24	堀り込み	掘り込み（２カ所あり）
32	7	徴量	微量
34	4	堀り込み	掘り込み
	6	堀り込み	掘り込み
	8	堀り	掘り
52	4	（図版 、 ）	（図版22、23）
	10	（図版 ）	（図版24）
53	14	船形石棺	舟形石棺
	15	船形石棺	舟形石棺
54	16	具輪	貝輪
	31	発堀	発掘
56	32	竜北町	竜北村
82	9	面繋	面繋
105	28	久保遣跡	久保遺跡
109	17	久保遣跡	久保遺跡
	19	久保遣跡	久保遺跡
110	2	久保遣跡	久保遺跡
112	12	組識	組織
	17	住居此	住居址
	18	約 m	約60m
	22	住居此	住居址
	25	顔耕	顔料
113	11	住居祉	住居址
	13	住居祉	住居址

頁	行	誤	正
114	9	名日打猴	名曰打猴
	14	若者者大伴	若者大伴
115	3	郷々比定表	郷名比定表
	13	許帳	計帳
	30	施行　同施行	施行□同施行
	30	事并　使入部	事并□使入部
	31	阿蘇健　甲佐	阿蘇健□甲佐
	31	五年　内	五年□内
116	2	百拐拾町	百捌拾町
	2	居合	居合□
	14	河流并官山	河流并宮山
	21	八代北郡	八代北郷
	32	国衛	国衙
117	32	緑辺	縁辺
118	9	村々一覧表	村名一覧表
	27	釈俊・	釈俊彷
	29	憑以・聡・雖	憑以彷聡慧雖
	30	試問・、・対	試問彷、彷対
119	1	俊・	俊彷
	6	俊・伝	俊彷伝
	13	俊・に	俊彷に
120	1	甘木懸吏	甘木縣吏
	2	甘木懸	甘木縣
	5	甘木懸吏	甘木縣吏
	8	既存に名に	既存の名に
	21	甘木懸吏	甘木縣吏
121	2	おしろ	むしろ
122	24	様構	機構
123	1	(6)	(7)
	6	10	(10)
	7	(12)	(13)
	9	5	(5)
	11	13	(13)

「櫛島遺跡」正　誤　表

頁	行	誤	正
例言	8	執筆は、第Ⅱ章2	執筆は第Ⅱ章2―(1)「第1層下発見の遺構及び出土遺物」と(2)「第2層発見の遺物」を田中が、第Ⅱ章2
214	第9図	土器のナンバー、左上ピット横17	19
		〃　15に接する16	消す
		〃　右側中央部20	23
279	12	宮田紘一	富田紘一

273頁 表2のC区を下表にかえる。

遺物番号 標高(M)	1 7.82	2 7.59	3 7.62	4 7.55	5 7.74	6 7.72	7 7.75	8 7.58	9 7.55	10 7.58
同　上	11 7.65	12 7.65	13 7.58	14 7.65	15 7.72	16 7.80	17 7.75	18 7.74	19 7.76	20 7.84
同　上	21 7.76	22 7.78	23 7.59	24 7.67	25 7.62	26 7.58	27 7.59	28 7.58	29 7.75	30 7.82
同　上	31 7.70	32 7.50	33 7.73							

久　保　遺　跡

観音堂石塔群・櫛島遺跡

熊本県文化財調査報告　第18集

昭和50年３月31日発行

編　集
発　行　　熊本県教育委員会

印　刷　　中央印刷紙工株式会社
熊本市田崎町３８８
TEL　熊本(0963)54－4191(代)

この電子書籍は、熊本県文化財調査報告第 18 集を底本として作成しました。閲覧を目的としていますので、精確な図版などが必要な場合には底本から引用してください。

底本は、熊本県内の市町村教育委員会と図書館、都道府県の教育委員会と図書館、考古学を教える大学、国立国会図書館などにあります。所蔵状況や利用方法は、直接、各施設にお問い合わせください。

書名：久保遺跡 観音堂石塔群 櫛島遺跡
発行：熊本県教育委員会
〒862-8609　熊本市中央区水前寺 6 丁目 18 番 1 号
電話：　096-383-1111
URL：http://www.pref.kumamoto.jp/
電子書籍制作日：2016 年 3 月 31 日